

## 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名                 |
|-------|----------------------|
| 2     | 国税関係(賦課・徴収)事務 全項目評価書 |

### 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

国税庁は、国税関係(賦課・徴収)事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

#### 特記事項

- ・番号制度に関する税務上の措置として、納税申告書や法定調書等の税務関係書類に個人番号の記載を求める措置が講じられたため、国税当局は特定個人情報を保有することになる。
- ・国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を任務としており、賦課・徴収事務を行うに当たって国税総合管理(KSK)システムが利用されている。
- ・KSKシステムは、全国の国税局(所)と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種情報を入力することにより、国税債権等を一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越えた情報の一元的な管理により、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入されたコンピュータシステムである。
- ・KSKシステムのデータを保有するコンピュータセンターについては、国際的標準規格に準拠した、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)(※1)を構築し、平成19年にISMS適合性評価制度に基づく認証(ISO/IEC27001:2005・JISQ27001:2006(※2)に基づく認証)を取得した。

(※1)情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)とは、保護すべき情報資産が機密性、完全性及び可用性において適切に管理された状態であることを維持するために必要な計画、運用、見直し及び改善を実施するための組織的取組のことである。

(※2)平成26年に「ISO/IEC27001:2013・JISQ27001:2014」を取得した。

### 評価実施機関名

国税庁長官

### 個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

### 公表日

## 項目一覧

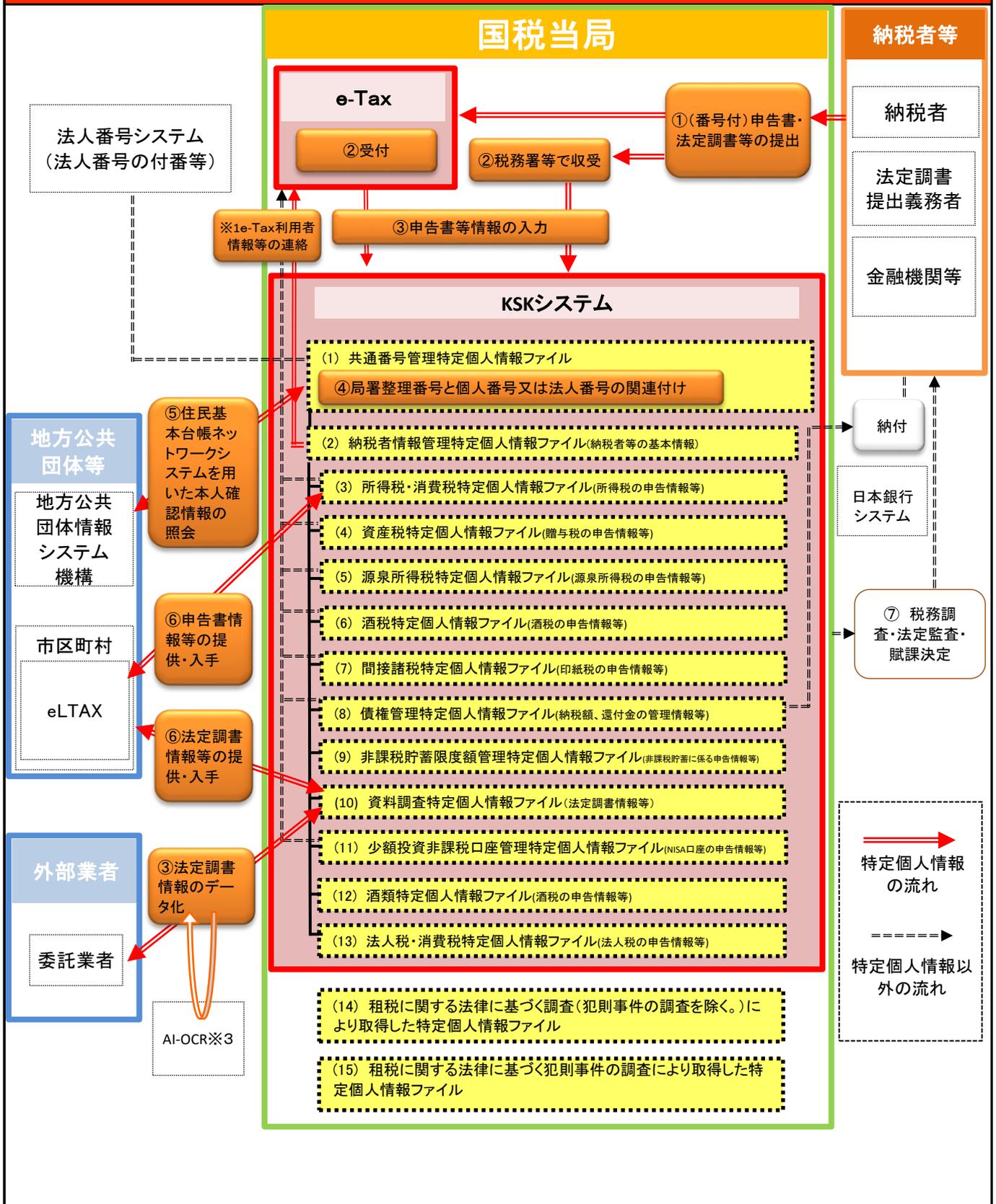
|                                 |
|---------------------------------|
| I 基本情報                          |
| (別添1) 事務の内容                     |
| II 特定個人情報ファイルの概要                |
| (別添2) 特定個人情報ファイル記録項目            |
| III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 |
| IV その他のリスク対策                    |
| V 開示請求、問合せ                      |
| VI 評価実施手続                       |
| (別添3) 変更箇所                      |

# I 基本情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務             |  |
|----------------------------------|--|
| ①事務の名称                           | 国税関係(賦課・徴収)事務  |
| ②事務の内容 ※                         | <p>・国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現等を任務としているところ、特定個人情報保護評価における特定個人情報ファイルの取扱いの観点からは、所掌事務は、①国税関係(受付)事務、②国税関係(賦課・徴収)事務に大別される。①国税関係(受付)事務においては、個人番号が記載された所得税や消費税の申告書等の收受を行う。ただし、本評価の対象となる特定個人情報ファイルは、電子計算機用ファイルのみとされることから、本評価書においてはe-Taxによる受付事務のみが取り扱われることとなる(紙や電子媒体による申告書等については、その処理等について②国税(賦課・徴収)事務において取り扱われる。)。②国税(賦課・徴収)事務においては、受け付けた申告書等の処理、納税者からの納税の管理、納税者への還付金の支払、税務調査による適正な申告がなされていることの確認及び期限内に納税がない者への滞納整理等を行う。</p> <p>・これらの一連の業務には、国税総合管理(KSK)システム、国税電子申告・納税システム(e-Tax)等のシステムが利用されている。</p> <p>・国税関係(賦課・徴収)事務は、税務署等において、納税者等から提出される個人番号が記載された所得税や消費税の申告書等の情報をKSKシステムに入力を行い、特定個人情報ファイルとして保存し、申告書等情報及び申告により確定する納税額や還付金の管理を行うとともに、提出された申告の内容が適正かどうか税務調査により確認を行い、期限内に納税がされない場合には財産の差押え等の滞納整理などを行うものである。</p>  |
| ③対象人数                            | [ 30万人以上 ] <選択肢><br>1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満<br>3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満<br>5) 30万人以上  |
| 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム |  |
| システム1                            |  |
| ①システムの名称                         | KSKシステム  |
| ②システムの機能                         | <p>・KSKシステムは、全国の国税局(所)と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越えた情報の一元的な管理により、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入されたコンピュータシステムである。</p> <p>・KSKシステムは、<br/>①入力した申告・納税の事績等をシステム内に蓄積し、国税債権等の一元的な管理が可能となる。<br/>②決算事績や資料情報等の蓄積した情報を基に、多角的な分析を行うことで、税務調査対象の選定や滞納整理対象者の抽出を支援するなど、各種事務処理の充実が図られる。<br/>③納税証明書をシステムで作成することにより、納税者からの問合せに対して、よりの確かつ迅速に対応できるなど、税務行政の高度化・効率化や適正・公平な課税の実現及び納税者利便の向上に大きく寄与している。</p> <p>なお、KSKシステムは、電子申告や電子納税等の税務行政のICT化に不可欠な情報通信基盤でもある。</p> <p>・具体的なシステムの機能としては、<br/>①納税者ごとに局署整理番号の確認・付番、②申告書等の入力(OCRの活用)、③納税者に関する基本情報や関係者情報の管理、④各種税目に係る申告、申請・届出等の情報の管理、⑤法定調書等の資料情報の管理、⑥国税の債権債務の管理、納税証明書の作成、⑦税務調査対象者の選定等があるが、これらで個人番号を取り扱う。</p> <p>・KSKシステムについては、現在オンプレミス環境で構築されているシステム基盤につき、令和4年度よりクラウド環境上に構築するAI-OCRも併用し、データエントリー(データ入力)をする。</p> |
| ③他のシステムとの接続                      | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 庁内連携システム<br>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 住民基本台帳ネットワークシステム [ ] 既存住民基本台帳システム<br>[ ] 宛名システム等 [ ] 税務システム<br>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 (法人番号システム、eLTAX、日本銀行システム、e-Tax )   |
| システム2～5                          |  |
| システム6～10                         |  |
| システム11～15                        |  |
| システム16～20                        |  |

| 3. 特定個人情報ファイル名  |  |
|---|--|
| (1)共通番号管理特定個人情報ファイル、(2)納税者情報管理特定個人情報ファイル、(3)所得税・消費税特定個人情報ファイル、(4)資産税特定個人情報ファイル、(5)源泉所得税特定個人情報ファイル、(6)酒税特定個人情報ファイル、(7)間接諸税特定個人情報ファイル、(8)債権管理特定個人情報ファイル、(9)非課税貯蓄限度額管理特定個人情報ファイル、(10)資料調査特定個人情報ファイル、(11)少額投資非課税口座管理特定個人情報ファイル、(12)酒類特定個人情報ファイル、(13)法人税・消費税特定個人情報ファイル、(14)租税に関する法律に基づく調査(犯則事件の調査を除く。)により取得した特定個人情報ファイル、(15)租税に関する法律に基づく犯則事件の調査により取得した特定個人情報ファイル |  |
| 4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由  |  |
| ①事務実施上の必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号制度に関する税制上の措置として、納税申告書や法定調書等の税務関係書類に個人番号の記載を求める措置が講じられた。</li> <li>・このため、個人番号付きの納税申告書、法定調書等の税務関係書類を受付(收受)することとなり、受付(收受)した納税申告書等は、原本として保存することとなるため、特定個人情報ファイルを保有することとなる。</li> <li>・受付(收受)した納税申告書等は、KSKシステムに入力し、特定個人情報ファイルとして国税債権などを一元的に管理する必要があるため保有する。また、税務行政の高度化・効率化や適正・公平な課税を実現するために、特定個人情報ファイルを分析して税務調査や滞納整理に活用する必要があるため保有する。</li> </ul>  |
| ②実現が期待されるメリット   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号が記載された納税申告書、法定調書等の税務関係書類が提出されることから、法定調書の名寄せや納税申告書との突合がより正確かつ効率的に行えるようになり、所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながるものと期待される。</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムの利用が可能となるため、住宅借入金等を有する場合の特別控除に係る所得税の確定申告手続等における住民票の添付省略、また、国と地方に提出義務のある一定額以上の給与・年金の源泉徴収票・支払報告書について、電子的提出を一元化できるなどの納税者利便の向上につながる。</li> </ul>   |
| 5. 個人番号の利用 ※  |  |
| 法令上の根拠  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)(以下「番号法」という。)<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9条(利用範囲)関係別表第1 第17の項、第23の項、第38の項</li> <li>・第9条第5項</li> </ul> </li> <li>2 国税通則法(昭和37年法律第66号)<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第124条(書類提出者の氏名、住所及び番号の記載等)</li> </ul> </li> <li>3 その他、所得税法(昭和40年法律第33号)第194条(給与所得者の扶養控除等申告書)第1項、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律(平成9年法律第110号)第5条(国外財産調書の提出)等</li> <li>4 租税に関する相互行政支援に関する条約第6条(自動的な情報の交換)等</li> </ol> |
| 6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※  |  |
| ①実施の有無  | <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 実施する<br/>2) 実施しない<br/>3) 未定</span>  |
| ②法令上の根拠   | —  |
| 7. 評価実施機関における担当部署   |  |
| ①部署   | 国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室   |
| ②所属長の役職名  | 国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室長  |
| 8. 他の評価実施機関   |  |
| —   |  |

(別添1) 事務の内容



(備考)

**【KSKシステムの概要】**

申告・納税の事績や各種情報を入力することにより、国税債権等を一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越えた情報の一元的な管理を行うシステム

**【KSKシステムの主な機能】**

(イ)局署整理番号の確認・付番、(ロ)申告書等の入力、(ハ)納税者に関する基本情報や関係者情報の管理、(ニ)各種税目に係る申告、申請・届出等の情報の管理、(ホ)法定調書等の資料情報の管理、(ヘ)国税の債権債務の管理、納税証明書の作成、(ト)税務調査対象者の選定

**【KSKシステムにおける賦課徴収の事務の流れ】**

①納税者等が申告書等の提出を行う、②申告書等の受付(收受)を行う、③申告書、法定調書等をKSKシステムへ入力する、④共通番号管理システム(※2)により、申告書等を提出した者に係る局署整理番号と個人番号又は法人番号の関連付けを行う、⑤申告書等を提出した者に係る個人番号について住民基本台帳ネットワークシステムへ本人確認情報の照会を行う、⑥申告書・法定調書情報等について、地方税当局への提供及び地方税当局からの入手を行う、⑦必要に応じて税務調査、賦課決定等を行う。

※1書面により提出された電子申告・納税等開始届出書の情報やメッセージボックスへ格納する情報(個人番号を含まない。)について、KSKシステムからe-Taxへ連絡を行う。

※2納税者等から提出された申告書等の情報をKSKシステムに入力し、(2)～(13)の特定個人情報ファイルを作成後、(2)～(13)の特定個人情報ファイルを取り扱う各システムへ入力した個人番号の連絡を受けて、局署整理番号との関連付けを行うとともに、住民基本台帳ネットワークシステムより入手した本人確認情報を管理するシステム

(国税庁は情報提供ネットワークシステムを用いた連携を行わない。)

※3令和4年度よりクラウド環境上に構築するAI-OCRも併用し、データエントリー(データ入力)をする。

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名      |   |
|---------------------|---|
| (1)共通番号管理特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報             |   |
| ①ファイルの種類 ※          | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数          | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※       | 各税法の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている者(申告書提出者、法定調書提出義務者、法定調書の対象となる金銭受領者等)。  |
| その必要性               | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査や原処分が適正であったかどうか判断するための調査・審理を実施する際に、個人番号を利用するため。   |
| ④記録される項目            | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性               | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及びその他住民票関係情報: 納税申告書等に記載された内容の確認のために保有<br>国税関係情報: 申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目             | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日              | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署             | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |  |   |
|-----------------|--|---|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( 金融機関の営業所等、金融商品取引業者等の営業所 )<br><input type="checkbox"/> その他 ( 法定調書提出義務者、地方公共団体情報システム機構 )  |   |
| ②入手方法           | <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( 住民基本台帳ネットワークシステム、e-Tax )  |   |
| ③入手の時期・頻度       | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者、民間事業者からの入手】<br/> 個人番号が記載された納税申告書、法定調書、各種申請・届出を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第120条(確定所得申告)第1項等の各税法に規定されているところである。<br/> 例えば、<br/> ①所得税の確定申告書(所得税法第120条)については、2月16日から3月15日の期間<br/> ②贈与税の申告書については、2月1日から3月15日の期間<br/> ③相続税の申告書については、死亡したことを知った日の翌日から10月以内などとされている。</p> <p>【地方公共団体情報システム機構からの入手】<br/> 上記により提出された申告書等に記載された個人番号の確認のため必要な時に、地方公共団体情報システム機構に対し、機構保存本人確認情報の提供を求める。</p> |   |
| ④入手に係る妥当性       | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者、民間事業者からの入手】<br/> ・国税の多くは申告納税制度であるため、本人から入手を行うとともに、的確な指導や税務調査に活用するために法定調書の提出を義務付けており、法定調書提出義務者からの入手も行っている。これらの措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。<br/> ・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。</p> <p>【地方公共団体情報システム機構からの入手】<br/> 番号法第14条(提供の要求)第2項において、地方公共団体情報システム機構に対し、機構保存本人確認情報の提供を求めることができる旨が規定されている。</p>                                 |   |
| ⑤本人への明示         | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者、民間事業者からの入手】<br/> 国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p> <p>【地方公共団体情報システム機構】<br/> 番号法第14条第2項において、地方公共団体情報システム機構に対し機構保存確認情報の提供を求める旨が規定され、国税当局が地方公共団体情報システム機構から機構保存本人確認情報を入手することが明示されている。</p>   |   |
| ⑥使用目的 ※         | <p>・内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、法定調書の名寄せや納税申告書等との突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。<br/> ・納税者が納税申告書を提出する際、住民票の添付が省略できるなどの納税者利便性の向上のために利用する。</p>   |   |
|                 | 変更の妥当性   | —   |
| ⑦使用の主体          | 使用部署 ※   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  |
|                 | 使用者数   | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> <選択肢><br>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満<br>3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満<br>5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上 |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>⑧使用方法 ※</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムを通じて、地方公共団体情報システム機構から機構保存本人確認情報の提供を受け、申告書等に記載された本人確認情報の確認を行う。</li> <li>・個人番号及び法人番号を既存の部内番号との関連付けを行う。</li> </ul> |
| <p>情報の突合 ※</p>          | <p>—</p>  |
| <p>情報の統計分析 ※</p>        | <p>—</p>  |
| <p>権利利益に影響を与え得る決定 ※</p> | <p>—</p>  |
| <p>⑨使用開始日</p>           | <p>平成28年1月4日</p>  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |       |  |
|--|-------|--|
| ①保管場所 ※  |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間  | 期間    | <p style="text-align: center;">[            20年以上            ]</p> <p style="text-align: center;">           &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                              5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満    9) 20年以上<br/>           10) 定められていない         </p> |
|  | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法  |       | 情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。   |
| 7. 備考  |       |  |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |       |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. 解読後住所コード5桁、3. 解明送信年月日、4. 解明備考、5. 外字イメージ、6. 外字情報氏名外字数、7. 外字情報住所外字数、8. 管轄局署整理番号、9. 関連付けユーザID、10. 関連付け解除時刻、11. 関連付け解除年月日、12. 関連付け履歴通番、13. 業務コード、14. 個人異動作成年月日、15. 個人外字更新年月日、16. 個人管理更新年月日、17. 個人管理抹消年月日、18. 個人検索更新年月日、19. 個人詳細更新年月日、20. 個人対象解明完了時刻、21. 個人対象解明完了年月日、22. 個人対象解明中ユーザID、23. 個人対象確定候補者通番、24. 個人対象更新カウンタ、25. 個人対象更新年月日、26. 個人履歴更新年月日、27. 候補者通番、28. 候補者履歴通番、29. 市町村コード、30. 氏名(カナ)、31. 氏名(カナ)(正規化後)、32. 氏名(漢字)(Unicode)、33. 氏名(漢字)(正規化後)、34. 住所(Unicode)、35. 情報取得年月日、36. 性別、37. 税目コード、38. 納税地等番号、39. 付随情報異動事由、40. 付随情報異動年月日、41. 問合せカナ氏名、42. 問合せカナ氏名補完区分、43. 問合せ漢字氏名、44. 問合せ漢字氏名補完区分、45. 問合せ漢字番地以下、46. 問合せ漢字番地以下補完区分、47. 問合せ管轄局署整理番号、48. 問合せ管轄局署整理番号(関連付け時)、49. 問合せ業務コード、50. 問合せ局番番号、51. 問合せ個人番号、52. 問合せ住所コード、53. 問合せ住民区分、54. 問合せ性別、55. 問合せ生年月日、56. 問合せ税目コード、57. 問合せ納税地等番号、58. 問合せ利用者識別番号、59. カナ氏名一致スコア、60. カナ氏名突合要求、61. デイレード機械処理時分秒、62. デイレード機械処理年月日、63. バッチ内一連番号、64. バッチ番号、65. バッチ番号区分、66. ユーザID、67. 異動区分(オープン)、68. 異動区分(ホスト)、69. 異動後個人番号、70. 異動事績区分、71. 異動事績細目区分、72. 異動事績種別区分、73. 異動実施税目、74. 異動前個人番号、75. 異動年月日、76. 異動有無、77. 異動履歴総数、78. 異動履歴通番、79. 一括連絡更新時刻、80. 一括連絡更新年月日、81. 課金管理検索結果件数、82. 課金管理照会区分、83. 解読後市区町村コード、84. 解読後字丁目コード、85. 解読後住民区分、86. 解読後大字通称コード、87. 解読後都道府県コード、88. 解読完了時刻、89. 解読完了年月日、90. 解明済件数、91. 解明実施区分、92. 解明情報ステータス、93. 解明中件数、94. 解明分割総数、95. 解明分割通番、96. 解明未済件数、97. 漢字氏名一致スコア、98. 漢字氏名突合要求、99. 漢字所在地(Unicode)、100. 漢字名称、101. 漢字名称(Unicode)、102. 漢字名称一致スコア、103. 漢字名称突合要求、104. 関連付け外字区分、105. 関連付け外字通番、106. 関連付け状況、107. 機械処理時分秒、108. 機械処理年月日、109. 機関別符号、110. 業務異動区分、111. 業務処理時刻、112. 業務処理通番、113. 業務処理日付、114. 局署整理番号、115. 検索結果ステータス、116. 検索結果件数、117. 検索条件区分、118. 個人解明解明中ユーザID、119. 個人解明更新カウンタ、120. 個人解明更新年月日、121. 個人管理更新カウンタ、122. 個人管理論理削除フラグ、123. 個人管理論理削除年月日、124. 個人候補更新年月日、125. 個人採番通番、126. 個人出力更新年月日、127. 個人出力履歴更新年月日、128. 個人詳細更新カウンタ、129. 個人対象処理完了時刻、130. 個人対象処理完了年月日、131. 個人番号(関連付け時)、132. 候補者外字区分、133. 候補者外字通番、134. 公表の同意、135. 更新年月日、136. 市区町村コード、137. 氏名、138. 氏名(カナ)(大文字)、139. 氏名(カナ)項目長、140. 氏名(漢字)、141. 氏名(漢字)項目長、142. 氏名区分、143. 氏名固有文字数、144. 事務システムコード、145. 字丁目コード一致スコア、146. 字丁目コード突合要求、147. 自動関連付け時刻、148. 自動関連付け年月日、149. 識別フラグ、150. 受付時刻、151. 受付年月日、152. 住基管理取得年月日、153. 住基管理照会ファイル名、154. 住基管理照会件数、155. 住基管理照会時刻、156. 住基管理照会年月日、157. 住基履歴個人番号、158. 住所コード5桁一致スコア、159. 住所コード5桁突合要求、160. 住所固有文字数、161. 住所項目長、162. 住民区分、163. 処理完了時刻、164. 処理完了年月日、165. 処理区分、166. 処理省略件数、167. 処理通番要求年月日、168. 照会結果件数、169. 照会種別、170. 照会対象者個人番号、171. 照会対象者詳細照会有無、172. 詳細データ、173. 職員解明時刻、174. 職員解明年月日、175. 職員局番番号、176. 職階コード、177. 性別一致スコア、178. 性別突合要求、179. 正規化後カナ氏名一致スコア、180. 正規化後カナ氏名突合要求、181. 正規化後漢字氏名一致スコア、182. 正規化後漢字氏名突合要求、183. 正規化後漢字名称、184. 正規化後漢字名称一致スコア、185. 正規化後漢字名称突合要求、186. 正規化後修飾名コード、187. 正規化後修飾名コード一致スコア、188. 正規化後修飾名コード突合要求、189. 正規化後組織区分、190. 正規化後組織区分一致スコア、191. 正規化後組織区分突合要求、192. 正規化後統一修飾名コード、193. 正規化後統一修飾名コード一致スコア、194. 正規化後統一修飾名コード突合要求、195. 正規化後番地以下(号)、196. 正規化後番地以下(号)一致スコア、197. 正規化後番地以下(号)突合要求、198. 正規化後番地以下(室)、199. 正規化後番地以下(室)一致スコア、200. 正規化後番地以下(室)突合要求、201. 正規化後番地以下(棟)、202. 正規化後番地以下(棟)一致スコア、203. 正規化後番地以下(棟)突合要求、204. 正規化後番地以下(番)、205. 正規化後番地以下(番)一致スコア、206. 正規化後番地以下(番)突合要求、207. 生存状況、208. 生年月日一致スコア、209. 生年月日元号、210. 生年月日西暦、211. 生年月日突合要求、212. 総件数、213. 大字通称コード一致スコア、214. 大字通称コード突合要求、215. 登記記録の閉鎖等年月日、216. 都道府県コード、217. 突合スコア合計、218. 突合区分、219. 突合方法、220. 届出年月日、221. 届出連番、222. 納管関与区分、223. 納管抹消年月日、224. 符号取得管轄局署整理番号、225. 符号取得年月日、226. 閉鎖の事由、227. 変更年月日、228. 変更履歴通番、229. 法人解明更新カウンタ、230. 法人解明更新年月日、231. 法人解明解明中ユーザID、232. 法人管理更新カウンタ、233. 法人管理更新ユーザID、234. 法人管理更新年月日、235. 法人管理論理削除フラグ、236. 法人管理論理削除年月日、237. 法人検索解読後字丁目コード、238. 法人検索解読後住所コード5桁、239. 法人検索解読後大字通称コード、240. 法人検索検索名称、241. 法人検索更新年月日、242. 法人候補更新カウンタ、243. 法人候補更新時刻、244. 法人候補更新年月日、245. 法人採番通番、246. 法人種別、247. 法人出力解読後字丁目コード、248. 法人出力解読後住所コード5桁、249. 法人出力解読後大字通称コード、250. 法人出力履歴解読後字丁目コード、251. 法人出力履歴解読後住所コード5桁、252. 法人出力履歴解読後大字通称コード、253. 法人詳細更新カウンタ、254. 法人詳細更新年月日、255. 法人対象解明完了時刻、256. 法人対象解明完了年月日、257. 法人対象更新カウンタ、258. 法人対象更新年月日、259. 法人対象処理完了時刻、260. 法人対象処理完了年月日、261. 法人対象解明中ユーザID、262. 法人対象確定候補者通番、263. 法人番号、264. 法人履歴解読後字丁目コード、265. 法人履歴解読後住所コード5桁、266. 法人履歴解読後大字通称コード、267. 法人履歴検索名称、268. 法人履歴更新年月日、269. 名称イメージID、270. 名簿無し関与フラグ、271. 問合せリターンコード、272. 問合せ漢字所在地、273. 問合せ漢字所在地補完区分、274. 問合せ漢字名称、275. 問合せ漢字名称補完区分、276. 問合せ個人番号(関連付け時)、277. 問合せ市区町村コード、278. 問合せ字丁目コード、279. 問合せ組織区分、280. 問合せ大字通称コード、281. 問合せ都道府県コード、282. 問合せ納税地等番号(関連付け時)、283. 問合せ部門番号、284. 問合せ法人番号、285. 問合せ法人番号(関連付け時)、286. 郵便番号、287. 利用事由、288. 履歴有無フラグ、289. 連絡情報区分、290. 共通番号印刷フラグ、291. 検索照会区分、292. 検索照会目的、293. 字丁目コード、294. 住所、295. 住所コード5桁、296. 消除者要否、297. 照会基準年月日西暦、298. 前方一致指定、299. 大字通称コード

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名       |   |
|----------------------|---|
| (2)納税者情報管理特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報              |   |
| ①ファイルの種類 ※           | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数           | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※        | 各税法の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている者(申告書提出者、法定調書提出義務者等)。  |
| その必要性                | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査や原処分が適正であったかどうか判断するための調査・審理を実施する際に、個人番号を利用するため。   |
| ④記録される項目             | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡、各種通知書送付のため保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理のために保有  |
| 全ての記録項目              | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日               | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署              | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |  |        |  |      |   |
|-----------------|--|--------|--|------|---|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( 金融機関の営業所等、金融商品取引業者等の営業所 )<br><input type="checkbox"/> その他 ( 法定調書提出義務者 )   |        |  |      |   |
| ②入手方法           | <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |        |  |      |   |
| ③入手の時期・頻度       | <p>個人番号が記載された納税申告書、法定調書、各種申請・届出を受付(收受)することにより特定個人情報入手するが、その提出時期については、所得税法第120条第1項等の各税法に規定されているところである。</p> <p>例えば、</p> <p>①所得税の確定申告書(所得税法第120条)については、2月16日から3月15日の期間</p> <p>②贈与税の申告書については、2月1日から3月15日の期間</p> <p>③相続税の申告書については、死亡したことを知った日の翌日から10月以内などとされている。</p>  |        |  |      |   |
| ④入手に係る妥当性       | <p>・国税の多くは申告納税制度であるため、本人から入手を行うとともに、的確な指導や税務調査に活用するために法定調書の提出を義務付けており、法定調書提出義務者からの入手も行っている。これらの措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</p> <p>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。</p>  |        |  |      |   |
| ⑤本人への明示         | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>   |        |  |      |   |
| ⑥使用目的 ※         | <p>・内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、法定調書の名寄せや納税申告書等との突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p> <p>・納税者が納税申告書を提出する際、住民票の添付が省略できるなどの納税者利便性の向上のために利用する。</p>   |        |  |      |   |
| 変更の妥当性          | —  |        |  |      |   |
| ⑦使用の主体          | <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">使用部署 ※</td> <td>企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">使用者数</td> <td> <input type="checkbox"/> 1,000人以上 ] <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</li> <li>1) 10人未満</li> <li>2) 10人以上50人未満</li> <li>3) 50人以上100人未満</li> <li>4) 100人以上500人未満</li> <li>5) 500人以上1,000人未満</li> <li>6) 1,000人以上</li> </ul> </td> </tr> </table> | 使用部署 ※ | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所 | 使用者数 | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 ] <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</li> <li>1) 10人未満</li> <li>2) 10人以上50人未満</li> <li>3) 50人以上100人未満</li> <li>4) 100人以上500人未満</li> <li>5) 500人以上1,000人未満</li> <li>6) 1,000人以上</li> </ul> |
| 使用部署 ※          | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所   |        |  |      |   |
| 使用者数            | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 ] <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</li> <li>1) 10人未満</li> <li>2) 10人以上50人未満</li> <li>3) 50人以上100人未満</li> <li>4) 100人以上500人未満</li> <li>5) 500人以上1,000人未満</li> <li>6) 1,000人以上</li> </ul>  |        |  |      |   |

|                  |  |
|------------------|--|
| ⑧使用方法 ※          | ・納税者情報の登録を行う。<br>・納税者情報の異動情報を管理する。<br>・納税管理人等の関係者の管理を行う。 |
| 情報の突合 ※          | —  |
| 情報の統計分析 ※        | —  |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※ | —  |
| ⑨使用開始日           | 平成28年1月4日  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span>               |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  | e-Tax利用部署  |
| ①法令上の根拠                      | —  |
| ②移転先における用途                   | e-Taxにおいて管理する納税者の情報を最新化する目的で、提出された申告書等を処理するために使用する。  |
| ③移転する情報                      | e-Tax利用者に係る納税者情報   |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] 1,000万人以上 [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           | KSKシステムに利用者識別番号(e-Taxを利用する際に必要となる番号)を保有する納税者   |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )                            |
| ⑦時期・頻度                       | KSKシステムに利用者識別番号(e-Taxを利用する際に必要となる番号)を保有する納税者情報の新規登録時もしくは変更等が生じた都度  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

## 6. 特定個人情報の保管・消去

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| ①保管場所 ※ |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>  |
| ②保管期間   | 期間    | <p style="text-align: center;">[        20年以上        ]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 1年未満</p> <p>4) 3年</p> <p>7) 6年以上10年未満</p> <p>10) 定められていない</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2) 1年</p> <p>5) 4年</p> <p>8) 10年以上20年未満</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>3) 2年</p> <p>6) 5年</p> <p>9) 20年以上</p> </div> </div> |
|         | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>  |
| ③消去方法   |       | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>   |

## 7. 備考

コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. オンラインバッチ番号、3. 異動事績異動区分、4. 異動事績移動元局署番号、5. 異動事績移動元納税地等番号、6. 異動事績移動年月日、7. 異動事績関連局署番号、8. 異動事績関連納税地等番号、9. 異動事績関連付け区分、10. 異動事績関連付け元人格番号、11. 異動事績関連付け先人格番号、12. 異動事績細目区分、13. 異動事績事実発生日、14. 異動事績事象区分、15. 異動事績種別区分、16. 異動事績準備中フラグ、17. 異動事績処理年月日、18. 異動事績職員番号、19. 異動事績発生業務コード、20. 異動事績発生税目コード、21. 異動事績被関連局署番号、22. 異動事績被関連納税地等番号、23. 一連番号、24. 仮暗証番号、25. 仮暗証番号有効期限、26. 開始年月日、27. 管理エラーフラグ、28. 管理関与フラグ、29. 関係者あて名情報有無、30. 関係者カナ住所、31. 関係者カナ住所補完区分、32. 関係者カナ名称、33. 関係者カナ名称補完区分、34. 関係者グループ番号、35. 関係者屋号名、36. 関係者加入者番号、37. 関係者解任年月日、38. 関係者漢字住所、39. 関係者漢字住所補完区分、40. 関係者漢字名称、41. 関係者漢字名称補完区分、42. 関係者関連区分、43. 関係者業種番号、44. 関係者固有情報有無、45. 関係者更新カウンタ、46. 関係者国名、47. 関係者参考事項、48. 関係者市外局番、49. 関係者市内局番、50. 関係者種別コード、51. 関係者就任年月日、52. 関係者住所コード、53. 関係者出資割合、54. 関係者処理事由コード、55. 関係者税目コード、56. 関係者組織区分、57. 関係者徴収連絡フラグ、58. 関係者登録局署番号、59. 関係者登録年月日、60. 関係者届出年月日、61. 関係者納税義務承継有無、62. 関係者納税地等局署番号、63. 関係者納税地等整理番号、64. 関係者本店等区分、65. 関係者役職名、66. 関係者郵便番号、67. 起動年月日、68. 源泉エラーフラグ、69. 個人格あて名情報有無、70. 個人格カナ住所、71. 個人格カナ住所補完区分、72. 個人格カナ通称名、73. 個人格カナ通称名補完区分、74. 個人格異議区分、75. 個人格漢字住所、76. 個人格漢字住所補完区分、77. 個人格漢字通称名、78. 個人格漢字通称名補完区分、79. 個人格関連納税地等数、80. 個人格関連付け有無、81. 個人格業務登録区分、82. 個人格県コード、83. 個人格更新カウンタ、84. 個人格市区コード、85. 個人格死亡年月日、86. 個人格主業種番号、87. 個人格住所コード、88. 個人格従属情報有無、89. 個人格処理状態区分、90. 個人格審査区分、91. 個人格世帯主漢字氏名、92. 個人格世帯主漢字氏名補完区分、93. 個人格性別区分、94. 個人格正規化カナ氏名、95. 個人格正規化漢字氏名、96. 個人格生年月日、97. 個人格青白区分、98. 個人格訴訟区分、99. 個人格代表局署番号、100. 個人格大字コード、101. 個人格第一従業種番号、102. 個人格第二従業種番号、103. 個人格丁目コード、104. 個人格徴収連絡フラグ、105. 個人格通称名区分、106. 個人格通称名情報有無、107. 個人格登録機械処理年月日、108. 個人格登録局署番号、109. 個人格登録職員番号、110. 個人格登録税目コード、111. 個人格登録年月日、112. 個人格抹消区分、113. 個人格郵便番号、114. 個人格利用者識別番号、115. 個人格利用者情報有無、116. 個人格納税地等正規化カナ氏名、117. 個人格納税地等正規化漢字氏名、118. 個人履歴異動項目コード、119. 個人履歴異動年月日、120. 個人履歴管轄納税地等番号、121. 個人履歴機械処理年月日、122. 個人履歴旧情報、123. 個人履歴業務異動区分、124. 個人履歴職員番号、125. 個人履歴税目コード、126. 更新カウンタ、127. 再発行区分、128. 再発行年月日、129. 資産エラーフラグ、130. 受付番号、131. 住所地等区分、132. 処理完了年月日、133. 処理区分、134. 処理結果コード、135. 処理種別、136. 処理状態区分、137. 処理年月日、138. 所得エラーフラグ、139. 所得関与フラグ、140. 職業、141. 人格区分、142. 人格番号、143. 人格被併合局署番号、144. 人格被併合整理番号、145. 人格併合局署番号、146. 人格併合識別区分、147. 人格併合処理年月日、148. 人格併合情報カウンタ、149. 人格併合情報区分、150. 人格併合整理番号、151. 人格併合退避領域、152. 人格併合予備領域、153. 生設立年月日、154. 税理士等区分、155. 税理士番号、156. 全漢字住所、157. 代表局署番号、158. 代表整理番号、159. 転出入引継番号、160. 転出入イメージ所得税、161. 転出入イメージ消費税、162. 転出入イメージ法人税、163. 転出入カナ住所補完区分、164. 転出入カナ名称補完区分、165. 転出入グループ情報照会フラグ、166. 転出入その他転出事由、167. 転出入フラグ、168. 転出入リスト出力フラグ、169. 転出入異動先カナ住所、170. 転出入異動先カナ住所補完区分、171. 転出入異動先漢字住所、172. 転出入異動先漢字住所補完区分、173. 転出入異動先市区町村コード、174. 転出入異動先字丁目コード、175. 転出入異動先大字通称コード、176. 転出入異動先都道府県コード、177. 転出入異動先郵便番号、178. 転出入異動登録年月日、179. 転出入一般消費税区分、180. 転出入引継書類管理フラグ、181. 転出入引継書類源泉フラグ、182. 転出入引継書類資産フラグ、183. 転出入引継書類所得フラグ、184. 転出入引継書類消費フラグ、185. 転出入引継書類徴収フラグ、186. 転出入引継書類法人フラグ、187. 転出入仮登録年月日、188. 転出入加入者番号、189. 転出入確認引受年月日、190. 転出入漢字住所補完区分、191. 転出入漢字名称補完区分、192. 転出入基本情報更新区分、193. 転出入業務コード、194. 転出入継続管理区分、195. 転出入源泉所得税区分、196. 転出入更新カウンタ、197. 転出入債権管理区分、198. 転出入山林所得区分、199. 転出入市外局番、200. 転出入市区町村コード、201. 転出入市内局番、202. 転出入事前照会年月日、203. 転出入字丁目コード、204. 転出入酒税区分、205. 転出入処理開始年月日、206. 転出入処理完了年月日、207. 転出入処理状況区分、208. 転出入所得税区分、209. 転出入照会結果可否、210. 転出入照会結果確認方法、211. 転出入照会結果入力年月日、212. 転出入情報完了区分、213. 転出入譲渡所得区分、214. 転出入新納税地等区分、215. 転出入税目コード、216. 転出入組織区分、217. 転出入贈与税区分、218. 転出入対象税目区分、219. 転出入大字通称コード、220. 転出入地価税区分、221. 転出入中断拒絶年月日、222. 転出入中断業務番号、223. 転出入中断職員番号、224. 転出入徴収区分、225. 転出入通報書指示管理フラグ、226. 転出入通報書指示源泉フラグ、227. 転出入通報書指示資産フラグ、228. 転出入通報書指示所得フラグ、229. 転出入通報書指示消費フラグ、230. 転出入通報書指示徴収フラグ、231. 転出入通報書指示法人フラグ、232. 転出入通報書種別、233. 転出入添付書類数量、234. 転出入添付書類名、235. 転出入転出一般消費税区分、236. 転出入転出引継確認年月日、237. 転出入転出引継登録年月日、238. 転出入転出区分、239. 転出入転出継続管理区分、240. 転出入転出決裁登録年月日、241. 転出入転出源泉所得税区分、242. 転出入転出債権管理区分、243. 転出入転出山林所得区分、244. 転出入転出事由コード、245. 転出入転出所得税区分、246. 転出入転出状態区分、247. 転出入転出譲渡所得区分、248. 転出入転出贈与税区分、249. 転出入転出地価税区分、250. 転出入転出徴収区分、251. 転出入転出通報事績年月日、252. 転出入転出年月日、253. 転出入転出法人税区分、254. 転出入転入一般消費税区分、255. 転出入転入可否判定年月日、256. 転出入転入開始年月日、257. 転出入転入継続管理区分、258. 転出入転入決裁登録年月日、259. 転出入転入源泉所得税区分、260. 転出入転入債権管理区分、261. 転出入転入山林所得区分、262. 転出入転入所得税区分、263. 転出入転入状態区分、264. 転出入転入譲渡所得区分、265. 転出入転入贈与税区分、266. 転出入転入地価税区分、267. 転出入転入徴収区分、268. 転出入転入通報事績年月日、269. 転出入転入通報年月日、270. 転出入転入法人税区分、271. 転出入登録所轄業務番号、272. 転出入登録所轄署コード、273. 転出入登録職員番号、274. 転出入登録年月日、275. 転出入都道府県コード、276. 転出入納税地等カナ住所、277. 転出入納税地等カナ名称、278. 転出入納税地等漢字住所、279. 転出入納税地等漢字名称、280. 転出入納税地等新局番号、281. 転出入納税地等新整理番号、282. 転出入納税地等郵便番号、283. 転出入法人税区分、284. 転出入未納フラグ、285. 電子証明書登録有効期限、286. 登録状態区分、287. 納管たばこ税区分、288. 納管異動先納税地等番号、289. 納管一般消費税区分、290. 納管印紙税区分、291. 納管管理区分、292. 納管揮発油税区分、293. 納管継続管理区分、294. 納管源泉所得税区分、295. 納管航燃税区分、296. 納管山林所得区分、297. 納管資料区分、298. 納管自重税区分、299. 納管取引所税区分、300. 納管酒税区分、301. 納管所得税区分、302. 納管譲渡所得区分、303. 納管石油ガス税区分、304. 納管石油税区分、305. 納管相続税区分、306. 納管贈与税区分、307. 納管地価税区分、308. 納管徴収区分、309. 納管転出併合区分、310. 納管電開税区

分、311. 納管登録局番号、312. 納管納税地等管轄業務コード、313. 納管納税地等区分、314. 納管法人税区分、315. 納管抹消区分、316. 納税限定区分、317. 納税地等カナ屋号名、318. 納税地等カナ屋号名補完区分、319. 納税地等カナ住所、320. 納税地等カナ住所補完区分、321. 納税地等カナ名称、322. 納税地等カナ名称補完区分、323. 納税地等グループ情報連絡区分、324. 納税地等その他異動有無、325. 納税地等引継情報有無、326. 納税地等加入者番号、327. 納税地等漢字屋号名、328. 納税地等漢字屋号名補完区分、329. 納税地等漢字住所、330. 納税地等漢字住所補完区分、331. 納税地等漢字名称、332. 納税地等漢字名称補完区分、333. 納税地等関係者有無、334. 納税地等業務登録区分、335. 納税地等局番号、336. 納税地等県コード、337. 納税地等更新カウンタ、338. 納税地等市外局番、339. 納税地等市区コード、340. 納税地等市内局番、341. 納税地等主加入者番号、342. 納税地等主市外局番、343. 納税地等主市内局番、344. 納税地等従属情報区分、345. 納税地等従属情報有無、346. 納税地等処理状態区分、347. 納税地等所管区分、348. 納税地等人格区分、349. 納税地等整理番号、350. 納税地等組織区分、351. 納税地等大字コード、352. 納税地等丁目コード、353. 納税地等転出有無、354. 納税地等転入有無、355. 納税地等登録機械処理年月日、356. 納税地等登録職員番号、357. 納税地等登録税目コード、358. 納税地等登録年月日、359. 納税地等納税地指定元有無、360. 納税地等納税地指定先有無、361. 納税地等被合併有無、362. 納税地等被併合局番号、363. 納税地等被併合整理番号、364. 納税地等被併合有無、365. 納税地等付番替え有無、366. 納税地等部門番号、367. 納税地等併合局番号、368. 納税地等併合識別番号、369. 納税地等併合処理年月日、370. 納税地等併合情報区分、371. 納税地等併合整理番号、372. 納税地等併合退避領域、373. 納税地等併合予備領域、374. 納税地等抹消区分、375. 納税地等郵便番号、376. 納税地等利用者識別番号、377. 納税地等利用者情報有無、378. 納税用確認番号、379. 納履歴異動項目コード、380. 納履歴異動年月日、381. 納履歴機械処理年月日、382. 納履歴旧情報、383. 納履歴業務異動区分、384. 納履歴職員番号、385. 納履歴人格区分、386. 納履歴税目コード、387. 廃止区分、388. 廃止年月日、389. 併合たばこ税区分、390. 併合異動時分秒、391. 併合異動年月日、392. 併合一般消費税区分、393. 併合印紙税区分、394. 併合管理区分、395. 併合揮発油税区分、396. 併合継続管理区分、397. 併合源泉所得税区分、398. 併合航燃税区分、399. 併合山林所得区分、400. 併合資料区分、401. 併合自重税区分、402. 併合取引所税区分、403. 併合取消異動年月日、404. 併合酒税区分、405. 併合処理区分、406. 併合処理終了年月日、407. 併合処理状態区分、408. 併合所得税区分、409. 併合譲渡所得区分、410. 併合石油ガス税区分、411. 併合石油税区分、412. 併合先納税地等局番号、413. 併合先納税地等整理番号、414. 併合相続税区分、415. 併合贈与税区分、416. 併合地価税区分、417. 併合電開税区分、418. 併合年月日、419. 併合納税地等局番号、420. 併合納税地等整理番号、421. 併合発生税目コード、422. 併合被併合納税地等局番号、423. 併合被併合納税地等整理番号、424. 併合法人税区分、425. 法人エラーフラグ、426. 未処理件数、427. 郵便番号、428. 予備、429. 利用者識別番号、430. 利用者識別番号区分、431. グループ区分、432. グループ更新カウンタ、433. グループ構成員数、434. グループ参考事項、435. グループ税目コード、436. グループ登録局番号、437. グループ登録年月日、438. グループ番号、439. ファイル転送フラグ、440. 異動後個人番号、441. 異動後法人番号、442. 異動前個人番号、443. 異動前法人番号、444. 機械処理時分秒、445. 機械処理年月日、446. 共通番号、447. 業務連絡MIS処理状態区分、448. 業務連絡異動実績異動区分、449. 業務連絡異動実績細目区分、450. 業務連絡異動実績種別区分、451. 業務連絡異動実施税目、452. 業務連絡異動年月日、453. 業務連絡課税検索処理状態区分、454. 業務連絡機械処理時分秒、455. 業務連絡機械処理年月日、456. 業務連絡業務異動区分、457. 業務連絡検索用機械処理日時、458. 業務連絡資料調査処理状態区分、459. 業務連絡識別フラグ、460. 業務連絡情報区分、461. 業務連絡審理室処理状態区分、462. 業務連絡第一引継項目、463. 業務連絡第一局番号、464. 業務連絡第一整理番号、465. 業務連絡第一納税地等番号、466. 業務連絡第二引継項目、467. 業務連絡第二局番号、468. 業務連絡第二整理番号、469. 業務連絡第二納税地等番号、470. 業務連絡第三引継項目、471. 業務連絡第四引継項目、472. 業務連絡第五引継項目、473. 業務連絡第六引継項目、474. 業務連絡第七引継項目、475. 業務連絡第八引継項目、476. 業務連絡第九引継項目、477. 局番号、478. 個人格データ区分、479. 個人格メッセージコード、480. 個人格メッセージ区分、481. 候補者個人番号(最新)、482. 候補者法人番号(最新)、483. 構成員関係区分、484. 構成員関係者有無、485. 構成員更新カウンタ、486. 構成員取引系列有無、487. 構成員第一取引系列コード、488. 構成員第二取引系列コード、489. 構成員登録局番号、490. 構成員登録年月日、491. 構成員連動処理区分、492. 構成員連動納税地等番号、493. 処理上限値プログラム名、494. 処理上限値プログラム名称、495. 処理上限値件数、496. 署分割たばこ税区分、497. 署分割はがき対象者フラグ、498. 署分割一般消費税区分、499. 署分割印紙税区分、500. 署分割仮分割日、501. 署分割管轄業務コード、502. 署分割管理区分、503. 署分割揮発油税区分、504. 署分割旧局番号、505. 署分割旧整理番号、506. 署分割継続管理区分、507. 署分割源泉所得税区分、508. 署分割航燃税区分、509. 署分割差分フラグ、510. 署分割山林所得区分、511. 署分割資料区分、512. 署分割自重税区分、513. 署分割取引所税区分、514. 署分割種別区分、515. 署分割酒税区分、516. 署分割住所コード、517. 署分割所得税区分、518. 署分割譲渡所得区分、519. 署分割新局番号、520. 署分割新局名称、521. 署分割新整理番号、522. 署分割人格区分、523. 署分割人格番号、524. 署分割石油ガス税区分、525. 署分割石油税区分、526. 署分割相続税区分、527. 署分割贈与税区分、528. 署分割地価税区分、529. 署分割徴収区分、530. 署分割電開税区分、531. 署分割被合併有無、532. 署分割法人税区分、533. 署分割本分割日、534. 署分割抹消区分、535. 署分割郵便番号、536. 署分割予備、537. 人格更新フラグ、538. 先行関連付け管轄納番、539. 先行関連付け共通番号、540. 全国登録フラグ、541. 中間ファイルID、542. 登録引継加入者番号、543. 登録引継旧口座状態区分、544. 登録引継共通番号、545. 登録引継市外局番、546. 登録引継市内局番、547. 登録引継住所コード省略区分、548. 登録引継所管区分、549. 登録引継署内県コード、550. 登録引継署内市区コード、551. 登録引継署内正規化カナ名称、552. 登録引継署内正規化漢字名称、553. 登録引継署内大字コード、554. 登録引継署内丁目コード、555. 登録引継状態区分、556. 登録引継人格カナ名称、557. 登録引継人格漢字名称、558. 登録引継人格区分、559. 登録引継人格省略区分、560. 登録引継人格番号、561. 登録引継人格名称省略区分、562. 登録引継生設立年月日、563. 登録引継税目区分、564. 登録引継全国県コード、565. 登録引継全国市区コード、566. 登録引継全国正規化カナ名称、567. 登録引継全国正規化漢字名称、568. 登録引継全国大字コード、569. 登録引継全国丁目コード、570. 登録引継代表者カナ氏名、571. 登録引継代表者漢字氏名、572. 登録引継登録機械処理年月日、573. 登録引継納税地等カナ名称、574. 登録引継納税地等漢字名称、575. 登録引継納税地等区分、576. 特別会計フラグ、577. 納税地等更新フラグ、578. 納税地等人格引継業種番号、579. 納税地等人格引継死亡年月日、580. 納税地等人格引継生年月日、581. 納税地等人格引継青白区分、582. 納税地等徴収連絡フラグ、583. 法人格あて名情報有無、584. 法人格カナ住所、585. 法人格カナ住所補完区分、586. 法人格カナ名称、587. 法人格カナ名称補完区分、588. 法人格データ区分、589. 法人格メッセージコード、590. 法人格メッセージ区分、591. 法人格異議区分、592. 法人格解散年月日、593. 法人格漢字住所、594. 法人格漢字住所補完区分、595. 法人格漢字名称、596. 法人格漢字名称補完区分、597. 法人格関連納税地等数、598. 法人格関連付け有無、599. 法人格業務登録区分、600. 法人格決算期サイクル月数、601. 法人格決算期下期月日、602. 法人格決算期区分、603. 法人格決算期上期月日、604. 法人格県コード、605. 法人格更新カウンタ、606. 法人格市区コード、607. 法人格資本金、608. 法人格主業種番号、609. 法人格種別区分、610. 法人格住所コード、611. 法人格従属情報有無、612. 法人格処理状態区分、613. 法人格除却年月日、614. 法人格審査区分、615. 法人格正規化カナ名称、616. 法人格正規化漢字名称、617. 法人格清算終了年月日、618. 法人格青白区分、619. 法人格

設立年月日、620. 法人格組織区分、621. 法人格訴訟区分、622. 法人格代表局署番号、623. 法人格代表者カナ氏名、624. 法人格代表者カナ氏名補完区分、625. 法人格代表者カナ住所、626. 法人格代表者カナ住所補完区分、627. 法人格代表者漢字氏名、628. 法人格代表者漢字氏名補完区分、629. 法人格代表者漢字住所、630. 法人格代表者漢字住所補完区分、631. 法人格代表者県コード、632. 法人格代表者市区コード、633. 法人格代表者生年月日、634. 法人格代表者大字コード、635. 法人格代表者丁目コード、636. 法人格代表者納税地等番号、637. 法人格代表者役職名、638. 法人格大字コード、639. 法人格第一従業種番号、640. 法人格第二従業種番号、641. 法人格丁目コード、642. 法人格徴収連絡フラグ、643. 法人格登録機械処理年月日、644. 法人格登録局署番号、645. 法人格登録職員番号、646. 法人格登録税目コード、647. 法人格登録年月日、648. 法人格抹消区分、649. 法人格郵便番号、650. 法人格利用者識別番号、651. 法人格利用者情報有無、652. 法人格連結納税情報有無、653. 法人納税地等正規化カナ名称、654. 法人納税地等正規化漢字名称、655. 法人履歴異動項目コード、656. 法人履歴異動年月日、657. 法人履歴管轄納税地等番号、658. 法人履歴機械処理年月日、659. 法人履歴旧情報、660. 法人履歴業務異動区分、661. 法人履歴職員番号、662. 法人履歴税目コード、663. 連結グループ番号、664. 連結区分、665. 連結決算期、666. レコード番号、667. 仮暗証番号識別番号、668. 関係者一連番号、669. 関係者局署番号、670. 関係者最終あて名番号、671. 県コード、672. 更新フラグ、673. 構成員最終グループ番号、674. 市区コード、675. 施行年月日、676. 住居カナ住所、677. 住居カナ住所補完区分、678. 住居カナ名称、679. 住居データ区分、680. 住居メッセージコード、681. 住居メッセージ区分、682. 住居一連番号、683. 住居加入者番号、684. 住居漢字住所、685. 住居漢字住所補完区分、686. 住居漢字名称、687. 住居関与税目、688. 住居業務コード、689. 住居業務処理通番、690. 住居県コード、691. 住居更新カウンタ、692. 住居市外局番、693. 住居市区コード、694. 住居市内局番、695. 住居処理対象区分、696. 住居処理日、697. 住居人格区分、698. 住居人格更新カウンタ、699. 住居税目コード、700. 住居組織区分、701. 住居大字コード、702. 住居丁目コード、703. 住居登録年月日、704. 住居郵便番号、705. 人格番号付番局番号、706. 人格番号付番最大番号、707. 人格番号付番人格区分、708. 人格番号付番人格番号、709. 大字コード、710. 丁目コード、711. 転出年月、712. 転出付番引継番号、713. 納税地等付番整理番号、714. 納税地等付番カウンタ、715. 納税地等付番局署番号、716. 納税地等付番五十音文字、717. 納税地等付番終了フラグ、718. 納税地等付番人格区分、719. 利用者付番識別番号、720. 登録番号

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名       |   |
|----------------------|---|
| (3)所得税・消費税特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報              |   |
| ①ファイルの種類 ※           | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数           | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※        | 所得税法、消費税法(昭和63年法律第108号)等の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。  |
| その必要性                | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目             | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡、各種通知書送付のため保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理のために保有<br>地方税関係情報:地方税当局への情報連携のために保有   |
| 全ての記録項目              | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日               | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署              | 個人課税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用   |   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
|-------------------|---|---|-------|--|----------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|
| ①入手元 ※            | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ②入手方法             | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input checked="" type="checkbox"/> 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ③入手の時期・頻度         | <b>【本人又は本人の代理人からの入手】</b><br>個人番号が記載された納税申告書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第120条第1項等の各税法に規定されているところである<br>例えば、<br>①所得税の確定申告書(所得税法第120条)については、2月16日から3月15日の期間<br>②消費税の申告書については、1月1日から3月31日の期間<br>などとされている。<br><b>【地方公共団体からの入手】</b><br>所得税の適正な課税を行うため、地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の58(道府県知事の通知義務)、317条(市町村による所得の計算の通知)及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されており、これらの法令に該当する際に提供を受ける。 |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ④入手に係る妥当性         | <b>【本人又は本人の代理人からの入手】</b><br>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。<br><b>【地方公共団体からの入手】</b><br>所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されている。   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑤本人への明示           | <b>【本人又は本人の代理人からの入手】</b><br>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。<br><b>【地方公共団体からの入手】</b><br>所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されている。   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑥使用目的 ※           | ・所得税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書と資料情報等の突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。<br>・納税者が納税申告書を提出する際、住民票の添付が省略できるなどの納税者利便性の向上のために利用する。  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 変更の妥当性            | —   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑦使用の主体            | 使用部署 ※  | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   |       |  |          |               |                |                 |                   |
|                   | 使用者数  | [ 1,000人以上 ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td colspan="2">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table> | <選択肢> |  | 1) 10人未満 | 2) 10人以上50人未満 | 3) 50人以上100人未満 | 4) 100人以上500人未満 | 5) 500人以上1,000人未満 |
| <選択肢>             |   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 3) 50人以上100人未満    | 4) 100人以上500人未満   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>⑧使用方法 ※</p>          | <p>I 所得税に係る課税標準又は税額の決定に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者から提出された申告書に基づき、課税標準・税額の決定を行う。</li> <li>・加算税の賦課決定を行う。</li> </ul> <p>II 所得税の課税標準の調査に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の選定を行う。</li> <li>・税務調査を行う対象者の申告内容の確認を行う。</li> </ul> |
| <p>情報の突合 ※</p>          | <p>納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の規定に従っているか確認する。</p>   |
| <p>情報の統計分析 ※</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された所得税の申告内容や各種資料情報を基に、業種・業態・事業規模といった観点から分析して、調査対象の選定を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>   |
| <p>権利利益に影響を与え得る決定 ※</p> | <p>納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が所得税法等の国税関係法律の規定に従っていない場合には、更正又は加算税の賦課決定を行う。</p>   |
| <p>⑨使用開始日</p>           | <p>平成28年1月4日</p>  |







(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

【所得税】

1. 個人番号、2. OCR区分、3. OCR確認バッチ数、4. OCR確認件数、5. OCR訂正バッチ数、6. OCR訂正件数、7. OCR転送バッチ数、8. OCR転送件数、9. OCR転送未済還付バッチ数、10. OCR転送未済還付以外バッチ数、11. OCR転送未済還付以外件数、12. OCR転送未済還付件数、13. OCR読取バッチ数、14. OCR読取件数、15. OCR補正バッチ数、16. OCR補正件数、17. カナ名称、18. カナ名称補完区分、19. チェック結果(転入通報情報)、20. トランザクション時刻、21. トランザクション年月日、22. レコード区分、23. ログバッチ内一連番号、24. ログバッチ番号、25. ログファイル種別、26. ログ異動事由、27. ログ異動年月日、28. ログ課税年分、29. ログ確定申告区分、30. ログ県LASコード、31. ログ県イメージLASコード、32. ログ県イメージ区分、33. ログ県イメージ受信時刻、34. ログ県イメージ受信日、35. ログ県イメージ送信時刻、36. ログ県イメージ送信日、37. ログ県イメージ名、38. ログ県受信完了区分、39. ログ県受信時刻、40. ログ県受信日、41. ログ県送信時刻、42. ログ県送信日、43. ログ県名、44. ログ国税部内使用コード、45. ログ最新受信時刻、46. ログ最新受信年月日、47. ログ作成時刻、48. ログ作成年月日、49. ログ市区町村LASコード、50. ログ市区町村イメージLASコード、51. ログ市区町村イメージ区分、52. ログ市区町村イメージ受信時刻、53. ログ市区町村イメージ受信日、54. ログ市区町村イメージ送信時刻、55. ログ市区町村イメージ送信日、56. ログ市区町村イメージ名、57. ログ市区町村受信完了区分、58. ログ市区町村受信時刻、59. ログ市区町村受信日、60. ログ市区町村送信時刻、61. ログ市区町村送信日、62. ログ市区町村名、63. ログ取込区分、64. ログ受付番号、65. ログ申告区分、66. ログ申告書第2表フラグ、67. ログ送信先判別コード、68. ログ台帳レコード区分、69. ログ台帳一連番号、70. ログ台帳年分、71. ログ台帳番号、72. ログ地方団体コード、73. ログ賦課期日地方団体コード、74. ログ本番テストフラグ、75. ログ連絡局番号、76. ログ連絡整理番号、77. 一般整理簿出力日、78. 一連番号、79. 加算税情報数、80. 課税加算加算税異動事由、81. 課税加算加算税異動年月日、82. 課税加算加算税額、83. 課税加算加算税種類、84. 課税管理KSK自動連絡区分、85. 課税管理K提出区分、86. 課税管理エラー有無、87. 課税管理データバッチ番号、88. 課税管理バッチ内一連番号、89. 課税管理みなし情報有無、90. 課税管理異動年月日、91. 課税管理営業売上階級、92. 課税管理営業売上推計区分、93. 課税管理加算税情報有無、94. 課税管理課税異動事由、95. 課税管理課税年分、96. 課税管理外国税額控除区分、97. 課税管理還付留保区分、98. 課税管理期限延長区分、99. 課税管理義務の修正事実発生日、100. 課税管理強制入力区分、101. 課税管理決裁年月日、102. 課税管理更新年月日、103. 課税管理債権連絡異動年月日、104. 課税管理財産債務明細書有無、105. 課税管理指導相談機関区分、106. 課税管理資産名簿番号、107. 課税管理実地調査着手年月日、108. 課税管理受付番号、109. 課税管理集計年月、110. 課税管理準確等事実発生日、111. 課税管理処理区分、112. 課税管理処理結果区分、113. 課税管理処理態様区分、114. 課税管理所得者区分、115. 課税管理所得者区分(ポイント用)、116. 課税管理除外者表示区分、117. 課税管理条文1条1数値、118. 課税管理条文法区分、119. 課税管理譲渡等関連項目有無区分、120. 課税管理振込先金融機関コード、121. 課税管理振込先口座種別区分、122. 課税管理振込先口座番号、123. 課税管理振込先支店コード、124. 課税管理振替口座訂正対象者区分、125. 課税管理申告区分、126. 課税管理申告書作成形態区分、127. 課税管理申告書分類区分、128. 課税管理震災損失エラー区分、129. 課税管理震災損失情報有無、130. 課税管理震災特例適用有無、131. 課税管理整理番号無区分、132. 課税管理税理士署名補完、133. 課税管理税理士適用区分、134. 課税管理税理士法30条提出区分、135. 課税管理税理士法33条の2提出区分、136. 課税管理税理士法添付書類提出区分、137. 課税管理損失エラー区分、138. 課税管理損失情報有無、139. 課税管理他事業売上階級、140. 課税管理他事業売上推計区分、141. 課税管理第1期予定納税金額、142. 課税管理第2期予定納税金額、143. 課税管理第二表未提出者区分、144. 課税管理地方団体コード、145. 課税管理帳票コード、146. 課税管理直近事績資産連絡区分、147. 課税管理訂正申告フラグ、148. 課税管理撤回有無、149. 課税管理添付書類不備区分、150. 課税管理電子基本エラー区分、151. 課税管理電子控除適用区分、152. 課税管理電子作成形態区分、153. 課税管理電子使用ソフト区分、154. 課税管理電子署名区分、155. 課税管理電子申告区分、156. 課税管理電子入力区分、157. 課税管理電子本人署名管理区分、158. 課税管理電子明細等エラー区分、159. 課税管理電子予備、160. 課税管理登録年月日、161. 課税管理特定支出区分、162. 課税管理特別農業所得者有無、163. 課税管理農業売上階級、164. 課税管理農業売上推計区分、165. 課税管理不徴収フラグ、166. 課税管理不動産売上階級、167. 課税管理不動産売上推計区分、168. 課税管理予定納税減額申請有無、169. 課税管理予定納税特農有無、170. 課税検索連絡用中間ファイルID、171. 課税事績その他雑収入金額、172. 課税事績その他事業収入金額、173. 課税事績その他事業所得金額、174. 課税事績医療費控除額、175. 課税事績営業収入金額、176. 課税事績営業所得金額、177. 課税事績営業特前所得額、178. 課税事績延納届出額、179. 課税事績課税株式譲渡所得金額、180. 課税事績課税山林所得金額、181. 課税事績課税商品先物取引所得金額、182. 課税事績課税上場株式等配当所得金額、183. 課税事績課税総所得金額、184. 課税事績課税退職所得金額、185. 課税事績課税土地等所得金額、186. 課税事績課税分短譲渡所得金額、187. 課税事績課税分長譲渡所得金額、188. 課税事績外国税額控除額、189. 課税事績株式一般収入金額、190. 課税事績株式一般所得金額、191. 課税事績株式上場収入金額、192. 課税事績株式上場所得金額、193. 課税事績株式譲渡等所得金額、194. 課税事績株式等の譲渡等区分、195. 課税事績株式未公開収入金額、196. 課税事績株式未公開所得金額、197. 課税事績管理情報、198. 課税事績基礎控除額、199. 課税事績寄付金控除額、200. 課税事績給与収入金額、201. 課税事績給与所得金額、202. 課税事績勤労学生障害者控除額、203. 課税事績繰越株式損失金額、204. 課税事績繰越先物損失金額、205. 課税事績繰越損失控除額、206. 課税事績繰戻し還付増減差額、207. 課税事績源泉徴収税額、208. 課税事績公的年金収入金額、209. 課税事績更新書面還付バッチ数、210. 課税事績更新書面還付以外バッチ数、211. 課税事績更新書面還付以外件数、212. 課税事績更新書面還付件数、213. 課税事績更新電子還付以外来署バッチ数、214. 課税事績更新電子還付以外来署以外バッチ数、215. 課税事績更新電子還付以外来署以外件数、216. 課税事績更新電子還付以外来署件数、217. 課税事績更新電子還付来署バッチ数、218. 課税事績更新電子還付来署以外バッチ数、219. 課税事績更新電子還付来署以外件数、220. 課税事績更新電子還付来署件数、221. 課税事績合計所得金額、222. 課税事績差引株式損失金額、223. 課税事績差引所得税額、224. 課税事績差引先物損失金額、225. 課税事績差引配当損失金額、226. 課税事績再取得住宅借入金控除額、227. 課税事績災害減免額、228. 課税事績雑・一時所得源泉額、229. 課税事績雑所得金額、230. 課税事績雑損控除額、231. 課税事績山林収入金額、232. 課税事績山林所得金額、233. 課税事績山林特前所得額、234. 課税事績算出株式譲渡税額、235. 課税事績算出合計税額、236. 課税事績算出山林所得税額、237. 課税事績算出商品先物取引所得税額、238. 課税事績算出上場株式等配当税額、239. 課税事績算出総所得税額、240. 課税事績算出退職所得税額、241. 課税事績算出土地等税額、242. 課税事績算出分短譲渡税額、243. 課税事績算出分長譲渡税額、244. 課税事績資産連絡取得期限、245. 課税事績資産連絡条文1項数値、246. 課税事績資産連絡条文1号数値、247. 課税事績資産連絡条文1条1数値、248. 課税事績資産連絡条文1条2数値、249. 課税事績資産連絡条文1条3数値、250. 課税事績資産連絡条文1法区分、251. 課税事績資産連絡条文2項数値、252. 課税事績資産連絡条文2号数値、253. 課税事績資産連絡条文2条1数値、254. 課税事績資産連絡条文2条2数値、255. 課税事績資産連絡条文2条3数値、256. 課税事績資産連絡条文2法区分、257. 課税事績資産連絡条文3項数値、258. 課税事績資産連絡条文3号数値、259. 課税事績資産連絡条文3条1数値、260. 課税事績資産連絡条文3条2数値、261. 課税事績資産連絡条文3条3数値、262. 課税事績資産連絡条文3法区分、263. 課税事績資産連絡申告区分、264. 課税事績資産連絡申告等年月日、265. 課税事績資産連絡整理欄A、266. 課税事績資産連絡整理欄B、267. 課税事績資産連絡整理欄C、268. 課税事績資産連絡整理欄D、269. 課税事績資産連絡整理欄

E、270. 課税事績資産連絡整理欄F、271. 課税事績資産連絡特例期間、272. 課税事績社会保険料控除額、273. 課税事績住宅取得特別控除額、274. 課税事績住宅特定改修控除額、275. 課税事績重複適用住宅借入金控除額、276. 課税事績所得控除合計額、277. 課税事績商品先物の事業等区分、278. 課税事績商品先物取引収入金額、279. 課税事績商品先物取引所得金額、280. 課税事績小企業共済等控除額、281. 課税事績上場株式等配当収入金額、282. 課税事績上場株式等配当所得金額、283. 課税事績情報、284. 課税事績譲渡一時所得金額、285. 課税事績新規公開株式収入金額、286. 課税事績新規公開株式所得金額、287. 課税事績申告記載寄附金控除額、288. 課税事績申告記載寄附金税額控除額、289. 課税事績申告記載住宅控除額、290. 課税事績申告納税額、291. 課税事績申告納税増減差額、292. 課税事績震災寄附金控除額、293. 課税事績政治献金税額控除額、294. 課税事績生命保険料控除額、295. 課税事績青色申告特別控除額、296. 課税事績専従者給与(控除)額、297. 課税事績総所得金額、298. 課税事績損害保険料控除額、299. 課税事績他事業特前所得額、300. 課税事績耐震改修特別控除額、301. 課税事績退職収入金額、302. 課税事績退職所得金額、303. 課税事績第3期増減差額、304. 課税事績第3期納税額、305. 課税事績電子証明書等特別控除額、306. 課税事績土地等の譲渡等区分、307. 課税事績土地等雑収入金額、308. 課税事績土地等雑所得金額、309. 課税事績土地等事業収入金額、310. 課税事績土地等事業所得金額、311. 課税事績投資リース控除額、312. 課税事績特後一時所得金額、313. 課税事績特後長期譲渡所得金額、314. 課税事績特後長期譲渡所得金額、315. 課税事績特定震災寄附金税額控除額、316. 課税事績特別減税額、317. 課税事績認定長期優良住宅控除額、318. 課税事績年末調整控除合計額、319. 課税事績農業収入金額、320. 課税事績農業所得金額、321. 課税事績農業特前所得額、322. 課税事績配偶者控除額、323. 課税事績配偶者合計所得額、324. 課税事績配偶者特別控除額、325. 課税事績配当控除額、326. 課税事績配当収入金額、327. 課税事績配当所得金額、328. 課税事績汎用、329. 課税事績汎用金額、330. 課税事績不動産収入金額、331. 課税事績不動産所得金額、332. 課税事績不動産特前所得額、333. 課税事績扶養控除額、334. 課税事績復興基準所得税額、335. 課税事績復興合計所得税額、336. 課税事績復興特別所得税額、337. 課税事績分離赤字通算金額、338. 課税事績分離赤字通算区分、339. 課税事績分離短期一般収入金額、340. 課税事績分離短期一般所得金額、341. 課税事績分離短期軽減収入金額、342. 課税事績分離短期軽減所得金額、343. 課税事績分離長期一般収入金額、344. 課税事績分離長期一般所得金額、345. 課税事績分離長期軽減収入金額、346. 課税事績分離長期軽減所得金額、347. 課税事績分離長期特定収入金額、348. 課税事績分離長期特定所得金額、349. 課税事績平均課税対象金額、350. 課税事績変動雑所得金額、351. 課税事績未納付源泉徴収額、352. 課税事績減失住宅借入金控除額、353. 課税事績翌年繰越長期優良控除額、354. 課税事績利子所得金額、355. 課税事績臨時雑所得金額、356. 課税事績臨時所得金額、357. 課税事績老年者寡婦寡夫控除額、358. 課税年分(課税期間至)、359. 回付書面還付バッチ数、360. 回付書面還付以外バッチ数、361. 回付電子還付以外来署バッチ数、362. 回付電子還付以外来署以外バッチ数、363. 回付電子還付来署バッチ数、364. 回付電子還付来署以外バッチ数、365. 回報書出力有無(転出通報情報)、366. 回報書出力有無(転入通報情報)、367. 確認対象者作成年月日、368. 確認対象者処理結果、369. 確認対象者処理年月日、370. 確認対象者部門番号、371. 漢字コード、372. 漢字名称、373. 漢字名称補完区分、374. 監査入力書面還付バッチ数、375. 監査入力書面還付件数、376. 監査入力電子還付来署バッチ数、377. 監査入力電子還付来署以外バッチ数、378. 監査入力電子還付来署以外件数、379. 監査入力電子還付来署件数、380. 監査未済書面還付バッチ数、381. 監査未済書面還付件数、382. 監査未済電子還付来署バッチ数、383. 監査未済電子還付来署以外バッチ数、384. 監査未済電子還付来署以外件数、385. 監査未済電子還付来署件数、386. 管理抽出局番号、387. 管理抽出経常所得合計金額、388. 管理抽出上場株式等譲渡収入金額、389. 管理抽出譲渡山林収入合計金額、390. 管理抽出大口資産家入力年度、391. 管理抽出大口所有者収入金額、392. 管理抽出年間配当収入金額、393. 管理抽出非上場株式等譲渡収入金額、394. 管理抽出不動産収入金額、395. 管理抽出不動産所得金額、396. 管理抽出不動産所有者入力年度、397. 簡易転出入区分、398. 還付管理KSK自動連絡区分、399. 還付管理エラーバッチ番号、400. 還付管理データバッチ番号、401. 還付管理データ件数、402. 還付管理基本エラー件数、403. 還付管理更新フラグ、404. 還付管理更新回数、405. 還付管理更新年月日、406. 還付管理処理済フラグ、407. 還付管理申告書区分、408. 還付管理電子入力区分、409. 還付情報ナラ名、410. 還付情報閲覧要否区分、411. 還付情報業種番号、412. 還付情報差引所得税額、413. 還付情報再取得住宅借入金控除額、414. 還付情報住所コード、415. 還付情報重複適用住宅借入金控除額、416. 還付情報生年月日、417. 還付情報地方税生年月日、418. 還付情報地方税連絡フラグ、419. 還付情報電子作成形態区分、420. 還付情報登録バッチ一連番号、421. 還付情報登録バッチ番号、422. 還付情報減失住宅借入金控除額、423. 還付情報郵便番号、424. 基本エラー未処理書面還付以外件数、425. 基本エラー未処理書面還付件数、426. 基本エラー未処理電子還付以外件数、427. 基本エラー未処理電子還付件数、428. 起案年月日、429. 給与明細バッチ番号、430. 給与明細異動年月日、431. 給与明細一連番号、432. 給与明細確認区分、433. 給与明細源泉徴収税額、434. 給与明細作成区分、435. 給与明細支払金額、436. 給与明細支払者加入者番号、437. 給与明細支払者市外局番、438. 給与明細支払者市内局番、439. 給与明細支払者住所、440. 給与明細支払者名称、441. 給与明細受付一連番号、442. 給与明細受付番号、443. 給与明細住宅借入金控除額、444. 給与明細所得控除額合計、445. 給与明細年分、446. 旧カナ住所、447. 旧カナ住所補完区分、448. 旧漢字住所、449. 旧漢字住所補完区分、450. 旧住所コード、451. 旧電話番号加入者番号、452. 旧電話番号市外局番、453. 旧電話番号市内局番、454. 居住期間居住月数、455. 居住期間居住日数、456. 居住期間居住年月日(至)、457. 居住期間居住年月日(自)、458. 居住期間居住年数、459. 業種番号、460. 業種平均課税年分、461. 業種平均期首棚卸高調査金額、462. 業種平均期末棚卸高調査金額、463. 業種平均給料賃金調査金額、464. 業種平均業種番号、465. 業種平均局番番号、466. 業種平均合計所得増差金額、467. 業種平均差引消費税増差金額、468. 業種平均差益調査金額、469. 業種平均差益調査前額、470. 業種平均算出所得調査金額、471. 業種平均算出所得調査前額、472. 業種平均収入合計調査金額、473. 業種平均収入小計調査金額、474. 業種平均収入小計調査前額、475. 業種平均従業員数、476. 業種平均加重対象合計金額、477. 業種平均所得税申告調査件数、478. 業種平均所得調査金額、479. 業種平均所得調査前額、480. 業種平均消費課税標準額、481. 業種平均消費税調査件数、482. 業種平均申告納税増差金額、483. 業種平均地代家賃調査金額、484. 業種平均調査件数、485. 業種平均特前所得調査金額、486. 業種平均特前所得調査前額、487. 業種平均売上階級、488. 業種平均利子割引料調査金額、489. 業務種別コード、490. 局番番号、491. 局番号、492. 繰損繰越2年前株式損失額、493. 繰損繰越2年前雑損失額、494. 繰損繰越2年前純損失額、495. 繰損繰越2年前震災純損失額、496. 繰損繰越2年前先物損失額、497. 繰損繰越2年前特定居住損失額、498. 繰損繰越2年前特定雑損失額、499. 繰損繰越3年前震災純損失額、500. 繰損繰越3年前特定雑損失額、501. 繰損繰越4年前震災純損失額、502. 繰損繰越4年前特定雑損失額、503. 繰損繰越株式損失金額、504. 繰損繰越先物損失額、505. 繰損繰越前年株式損失額、506. 繰損繰越前年雑損失額、507. 繰損繰越前年純損失額、508. 繰損繰越前年震災純損失額、509. 繰損繰越前年先物損失額、510. 繰損繰越前年特定居住損失額、511. 繰損繰越前年特定雑損失額、512. 繰損繰越本年その他特定純損失額、513. 繰損繰越本年その他被災損失額、514. 繰損繰越本年株式損失額、515. 繰損繰越本年雑損失額、516. 繰損繰越本年山林特定純損失額、517. 繰損繰越本年山林被災損失額、518. 繰損繰越本年純損失計、519. 繰損繰越本年震災その他被災損失額、520. 繰損繰越本年震災山林被災損失額、521. 繰損繰越本年震災純損失計、522. 繰損繰越本年震災青色損失額、523. 繰損繰越本年青色純損失額、524. 繰損繰越本年青色損失額、525. 繰損繰越本年先物損失額、526. 繰損繰越本年特定居住損失額、527. 繰損繰越本年特定雑損失額、528. 繰損繰越本年変動損失額、529. 繰損差引2年前株式損失額、530. 繰損差引2年前雑損失額、531. 繰損差引2年前純損失額、532. 繰損差引2年前震災純損失額、533. 繰損差引2年前先物損失額、534. 繰損差引2年前特定居住損失額、535. 繰損差引2年前特定雑損失額、536. 繰損差引3年前株式損失額、537. 繰損差引3年前雑損失額、538. 繰損差引3年前純損失額、539. 繰損差引3年前震災純損失額、540. 繰損差引3年前先物損失額、541.

繰損差引3年前特定居住損失額、542. 繰損差引3年前特定雑損失額、543. 繰損差引4年前震災純損失額、544. 繰損差引4年前特定雑損失額、545. 繰損差引5年前震災純損失額、546. 繰損差引5年前特定雑損失額、547. 繰損差引株式損失金額、548. 繰損差引繰越損失額、549. 繰損差引先物損失額、550. 繰損差引前年株式損失額、551. 繰損差引前年雑損失額、552. 繰損差引前年純損失額、553. 繰損差引前年震災純損失額、554. 繰損差引前年先物損失額、555. 繰損差引前年特定居住損失額、556. 繰損差引前年特定雑損失額、557. 繰損差引配当損失金額、558. 繰損震災損失情報有無、559. 決算一般バッチ内一連番号、560. 決算一般バッチ番号、561. 決算一般異動年月日、562. 決算一般医業用経費差額、563. 決算一般家事消費金額、564. 決算一般荷造運賃、565. 決算一般外注工賃、566. 決算一般期首商品棚卸高金額、567. 決算一般期末商品棚卸高金額、568. 決算一般給料賃金、569. 決算一般局用金額、570. 決算一般繰入金額、571. 決算一般繰入貸倒引当金額、572. 決算一般繰戻金額、573. 決算一般繰戻貸倒引当金額、574. 決算一般経費、575. 決算一般経費総合計金額、576. 決算一般減価償却費、577. 決算一般広告宣伝費、578. 決算一般差益金額、579. 決算一般雑収入金額、580. 決算一般雑費、581. 決算一般仕入金額、582. 決算一般自由診療報酬金額、583. 決算一般社会保険診療報酬金額、584. 決算一般社会保険診療報酬所得、585. 決算一般受付番号、586. 決算一般収入合計金額、587. 決算一般修繕費、588. 決算一般所得金額、589. 決算一般消耗品費、590. 決算一般水道光熱費、591. 決算一般製造原価・外注工賃、592. 決算一般製造原価・労務費、593. 決算一般青色控除前所得金額、594. 決算一般青色申告特別控除金額、595. 決算一般接待交際費、596. 決算一般専従者給与金額、597. 決算一般専従者控除金額、598. 決算一般租税公課、599. 決算一般損害保険料、600. 決算一般対象期間(至)、601. 決算一般対象期間(自)、602. 決算一般貸倒金、603. 決算一般第3種事業税額、604. 決算一般地代家賃、605. 決算一般帳票コード、606. 決算一般通信費、607. 決算一般特前所得金額、608. 決算一般売上(収入)金額、609. 決算一般福利厚生費、610. 決算一般利子割引料、611. 決算一般旅費交通費、612. 決算管理課税年分、613. 決算管理決算一般BS不備区分、614. 決算管理決算一般エラー有無、615. 決算管理決算一般給与情報有無、616. 決算管理決算一般申告審理区分、617. 決算管理決算一般帳票コード、618. 決算管理決算一般提出区分、619. 決算管理決算現金エラー有無、620. 決算管理決算現金給与情報有無、621. 決算管理決算現金申告審理区分、622. 決算管理決算現金帳票コード、623. 決算管理決算現金提出区分、624. 決算管理決算農業BS不備区分、625. 決算管理決算農業エラー有無、626. 決算管理決算農業給与情報有無、627. 決算管理決算農業申告審理区分、628. 決算管理決算農業帳票コード、629. 決算管理決算農業提出区分、630. 決算管理決算不動BS不備区分、631. 決算管理決算不動エラー有無、632. 決算管理決算不動給与情報有無、633. 決算管理決算不動申告審理区分、634. 決算管理決算不動帳票コード、635. 決算管理決算不動提出区分、636. 決算管理収支一般エラー有無、637. 決算管理収支一般給与情報有無、638. 決算管理収支一般申告審理区分、639. 決算管理収支一般帳票コード、640. 決算管理収支一般提出区分、641. 決算管理収支農業エラー有無、642. 決算管理収支農業給与情報有無、643. 決算管理収支農業申告審理区分、644. 決算管理収支農業帳票コード、645. 決算管理収支農業提出区分、646. 決算管理収支不動エラー有無、647. 決算管理収支不動給与情報有無、648. 決算管理収支不動申告審理区分、649. 決算管理収支不動帳票コード、650. 決算管理収支不動提出区分、651. 決算給与給料賃金源泉税額、652. 決算給与給料賃金実人数、653. 決算給与給料賃金他人数、654. 決算給与専従者給与源泉税額、655. 決算給与専従者実人数、656. 決算給与帳票コード、657. 決算現金その他経費、658. 決算現金バッチ内一連番号、659. 決算現金バッチ番号、660. 決算現金異動年月日、661. 決算現金医業用経費差額、662. 決算現金家事消費金額、663. 決算現金給与賃金、664. 決算現金局用金額、665. 決算現金経費、666. 決算現金経費合計金額、667. 決算現金減価償却費、668. 決算現金雑収入金額、669. 決算現金仕入金額、670. 決算現金自由診療報酬金額、671. 決算現金社会保険診療報酬金額、672. 決算現金社会保険診療報酬所得、673. 決算現金受付番号、674. 決算現金収入合計金額、675. 決算現金所得金額、676. 決算現金青色控除前所得金額、677. 決算現金青色申告特別控除金額、678. 決算現金青色特典控除金額、679. 決算現金専従者給与金額、680. 決算現金対象期間(至)、681. 決算現金対象期間(自)、682. 決算現金第3種事業税額、683. 決算現金地代家賃、684. 決算現金帳票コード、685. 決算現金特別所得金額、686. 決算現金売上(収入)金額、687. 決算現金利子割引料、688. 決算農業バッチ内一連番号、689. 決算農業バッチ番号、690. 決算農業異動年月日、691. 決算農業家事消費金額、692. 決算農業荷造運賃手数料、693. 決算農業期首農産物外棚卸高額、694. 決算農業期首農産物棚卸高金額、695. 決算農業期末農産物外棚卸高額、696. 決算農業期末農産物棚卸高金額、697. 決算農業牛馬果実育成金額、698. 決算農業局用金額、699. 決算農業繰入金額、700. 決算農業繰入貸倒引当金額、701. 決算農業繰戻金額、702. 決算農業繰戻貸倒引当金額、703. 決算農業経費、704. 決算農業経費総合計金額、705. 決算農業減価償却費、706. 決算農業雇人費、707. 決算農業作業用衣料費、708. 決算農業雑収入金額、709. 決算農業雑費、710. 決算農業飼料費、711. 決算農業種苗費、712. 決算農業受付番号、713. 決算農業収入合計金額、714. 決算農業修繕費、715. 決算農業所得金額、716. 決算農業諸材料費、717. 決算農業青色控除前所得金額、718. 決算農業青色申告特別控除金額、719. 決算農業専従者給与金額、720. 決算農業専従者控除金額、721. 決算農業租税公課、722. 決算農業素畜費、723. 決算農業対象期間(至)、724. 決算農業対象期間(自)、725. 決算農業貸倒金、726. 決算農業地代・賃借料、727. 決算農業帳票コード、728. 決算農業土地改良費、729. 決算農業動力光熱費、730. 決算農業特前所得金額、731. 決算農業農業共済掛金、732. 決算農業農具費、733. 決算農業農薬衛生費、734. 決算農業販売金額、735. 決算農業肥料費、736. 決算農業免税所得金額、737. 決算農業利子割引料、738. 決算不動バッチ内一連番号、739. 決算不動バッチ番号、740. 決算不動異動年月日、741. 決算不動給料賃金、742. 決算不動局用金額、743. 決算不動経費、744. 決算不動経費総合計金額、745. 決算不動減価償却費、746. 決算不動雑費、747. 決算不動借入金利子、748. 決算不動受付番号、749. 決算不動収入合計金額、750. 決算不動修繕費、751. 決算不動所得金額、752. 決算不動青色控除前所得金額、753. 決算不動青色申告特別控除金額、754. 決算不動専従者給与金額、755. 決算不動専従者控除金額、756. 決算不動租税公課、757. 決算不動損害保険料、758. 決算不動対象期間(至)、759. 決算不動対象期間(自)、760. 決算不動貸倒金、761. 決算不動地代家賃、762. 決算不動帳票コード、763. 決算不動賃料金額、764. 決算不動特前所得金額、765. 決算不動名義書換料その他金額、766. 決算不動礼金権利金更新料金額、767. 現金主義摘要有無、768. 個課税標準額、769. 個控除対象仕入税額、770. 個処理区分、771. 個申告処理年月日、772. 個人格性別区分、773. 個別管理区分区分、774. 個別管理個別資料区分、775. 個別管理個別情報データ、776. 個別管理更新年月日、777. 個別管理申告審理区分、778. 個別管理予備コード、779. 口座明細バッチ番号、780. 口座明細異動年月日、781. 口座明細一般上場差引金額、782. 口座明細一般上場収入金額、783. 口座明細一般上場収入金額外書き、784. 口座明細一般上場所得金額、785. 口座明細一般上場費用、786. 口座明細一般上場費用外書き、787. 口座明細一連番号、788. 口座明細開設年月日、789. 口座明細確認区分、790. 口座明細勘定信用選択、791. 口座明細勘定配当選択、792. 口座明細勘定保管選択、793. 口座明細源泉徴収税額、794. 口座明細源泉徴収選択、795. 口座明細合計差引金額、796. 口座明細合計収入金額、797. 口座明細合計所得金額、798. 口座明細合計費用、799. 口座明細作成区分、800. 口座明細受付一連番号

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

801. 口座明細受付番号、802. 口座明細所得源泉徴収税額、803. 口座明細証券業者住所、804. 口座明細証券業者等加入者番号、805. 口座明細証券業者等市外局番、806. 口座明細証券業者等市内局番、807. 口座明細証券業者名称、808. 口座明細特定信用差引金額、809. 口座明細特定信用収入金額、810. 口座明細特定信用所得金額、811. 口座明細特定信用費用、812. 口座明細年分、813. 口座明細配当所得金額、814. 控除管理居住開始年月日(至)、815. 控除管理居住開始年月日(自)、816. 控除管理控除率、817. 控除管理最高限度額、818. 控除管理証明書組数、819. 控除管理証明書枚数、820. 控除管理適用開始年分、821. 控除管理適用種別、822. 控除管理適用終了年分、823. 控除管理適用年数、824. 更新時刻、825. 更新年月日、826. 国外管理エラー有無、827. 国外管理データバッチ番号、828. 国外管理バッチ内一連番号、829. 国外管理異動事由、830. 国外管理異動年月日、831. 国外管理決裁年月日、832. 国外管理更新年月日、833. 国外管理財産債務明細書有無、834. 国外管理実地調査着手年月日、835. 国外管理受付番号、836. 国外管理集計年月、837. 国外管理整理欄A、838. 国外管理整理欄B、839. 国外管理整理欄C、840. 国外管理整理欄D、841. 国外管理整理欄E、842. 国外管理整理欄F、843. 国外管理整理欄G、844. 国外管理整理欄H、845. 国外管理整理欄I、846. 国外管理対象年分、847. 国外管理提出区分、848. 国外管理電子送信区分、849. 国外管理電子入力区分、850. 国外管理電子予備、851. 国外管理電子連絡区分、852. 国外管理登録年月日、853. 国外管理備考記載有無、854. 国外台帳管理バッチ内一連番号、855. 国外台帳管理バッチ番号、856. 国外台帳管理レコード区分、857. 国外台帳管理異動事由、858. 国外台帳管理異動年月日、859. 国外台帳管理一連番号、860. 国外台帳管理期限内区分、861. 国外台帳管理集計年月、862. 国外台帳管理対象年分、863. 国外台帳管理台帳番号、864. 国外台帳管理転出済フラグ、865. 国外台帳索引バッチ内一連番号、866. 国外台帳索引バッチ番号、867. 国外台帳索引更決コード、868. 国外台帳索引削除フラグ、869. 国外台帳索引受付番号、870. 国外台帳索引受付番号レコード種別、871. 国外台帳索引対象年分、872. 国外台帳索引電子入力区分、873. 国外台帳索引入力レコード区分、874. 国外台帳索引入力一連番号、875. 国外台帳索引入力台帳番号、876. 国外台帳索引入力連番、877. 国外台帳付番レコード種別、878. 国外台帳付番対象年分、879. 国外台帳付番台帳番号、880. 国外調書その他価額、881. 国外調書株式価額、882. 国外調書貴金属価額、883. 国外調書建物価額、884. 国外調書現金価額、885. 国外調書合計価額、886. 国外調書山林価額、887. 国外調書書画価額、888. 国外調書信託価額、889. 国外調書組合価額、890. 国外調書貸付金価額、891. 国外調書土地価額、892. 国外調書動産価額、893. 国外調書保険価額、894. 国外調書未収入価額、895. 国外調書無体価額、896. 国外調書有価証券価額、897. 国外調書予備価額、898. 国外調書預託価額、899. 国外調書預貯金価額、900. 作成局署番号、901. 削除DBI/OMOジュールID、902. 削除パターン、903. 削除パターン番号、904. 削除期間開始年月日、905. 削除期間終了年月日、906. 削除期間年またがりフラグ、907. 削除子DB日本語名称、908. 削除子I/OMOジュールID、909. 削除条件年月日(加算用)、910. 削除日本語DB名称、911. 削除年月日、912. 指導事務記帳判定区分、913. 指導事務継続記帳指導希望区分、914. 指導事務継続記帳指導機関区分、915. 指導事務指導区分、916. 指導事務指導実施年月日、917. 指導事務指導実施方法区分、918. 指導事務指導相談機関区分、919. 指導事務処理年月日、920. 指導事務青色勸奨結果区分、921. 施行年月日、922. 資料その他雑収入金額、923. 資料一時収入金額、924. 資料営業収入金額、925. 資料株式等収入金額、926. 資料給与と収入金額、927. 資料公的年金収入金額、928. 資料先物取引収入金額、929. 資料総合譲渡収入金額、930. 資料土地等収入金額、931. 資料農業収入金額、932. 資料配当収入金額、933. 資料不動産収入金額、934. 資料不突合有無、935. 資料利子収入金額、936. 事後管理課税(至)期間、937. 事後管理課税年分、938. 事後管理期中事後区分、939. 事後管理業務処理時刻、940. 事後管理業務処理通番、941. 事後管理業務処理日付、942. 事後管理作成区分、943. 事後管理施行年月日、944. 事後管理次回接触態様区分、945. 事後管理処理年月日、946. 事後管理所得加算税有無、947. 事後管理所得処理区分、948. 事後管理所得調査結果区分、949. 事後管理所得突合区分、950. 事後管理消費加算税有無、951. 事後管理消費処理区分、952. 事後管理消費調査結果区分、953. 事後管理消費突合区分、954. 事後管理消費非違区分、955. 事後管理接触区分、956. 事後管理抽出年月日、957. 事後管理調査区分、958. 事後管理調査態様、959. 事後管理調査日数、960. 事後管理特前所得金額、961. 事後管理部門番号、962. 事務処理区分、963. 事務処理名称、964. 取下年月日、965. 受付削除フラグ、966. 受付登録時刻、967. 受付登録年月日、968. 受付番号、969. 受領書面還付バッチ数、970. 受領書面還付以外バッチ数、971. 受領電子還付以外来署バッチ数、972. 受領電子還付以外来署以外バッチ数、973. 受領電子還付来署バッチ数、974. 受領電子還付来署以外バッチ数、975. 住宅管理エラー有無、976. 住宅管理データバッチ番号、977. 住宅管理バッチ内一連番号、978. 住宅管理仮登録区分、979. 住宅管理更新データバッチ番号、980. 住宅管理更新年月日、981. 住宅管理再居住年月日、982. 住宅管理再交付回数、983. 住宅管理再交付年月日、984. 住宅管理最終適用終了年分、985. 住宅管理最新居住開始年分、986. 住宅管理最新適用種別、987. 住宅管理手書き対象者区分、988. 住宅管理受付番号、989. 住宅管理証明額確認区分、990. 住宅管理証明書出力有無、991. 住宅管理証明書発行年月日、992. 住宅管理証明書発送要否、993. 住宅管理整理簿出力有無、994. 住宅管理前回再交付年月日、995. 住宅管理適用者名簿出力有無、996. 住宅管理電子有無、997. 住宅管理入力年月日、998. 住宅管理明細書年分、999. 住宅情報家屋居住用床面積、1000. 住宅情報家屋持分割合分子、1001. 住宅情報家屋持分割合分母、1002. 住宅情報家屋持分取得価額、1003. 住宅情報家屋借入残高金額、1004. 住宅情報家屋取得価額、1005. 住宅情報家屋総床面積、1006. 住宅情報家屋土地等持分取得価額、1007. 住宅情報家屋土地等借入残高金額、1008. 住宅情報家屋土地等連債割合、1009. 住宅情報家屋連債割合、1010. 住宅情報居住開始年月日、1011. 住宅情報居住開始年分、1012. 住宅情報控除金額、1013. 住宅情報控除対象残高金額、1014. 住宅情報再居住年月日、1015. 住宅情報重複適用、1016. 住宅情報重複適用の特例、1017. 住宅情報重複適用合計額、1018. 住宅情報新築区分、1019. 住宅情報増改築居住用部分費用金額、1020. 住宅情報増改築持分割合分子、1021. 住宅情報増改築持分割合分母、1022. 住宅情報増改築持分取得価額、1023. 住宅情報増改築借入残高金額、1024. 住宅情報増改築費用金額、1025. 住宅情報増改築連債割合、1026. 住宅情報適用期間の特例、1027. 住宅情報適用終了年分、1028. 住宅情報適用番号、1029. 住宅情報添付書類A、1030. 住宅情報添付書類B、1031. 住宅情報添付書類C、1032. 住宅情報添付書類確認の旨の書類、1033. 住宅情報添付書類契約書(家屋)、1034. 住宅情報添付書類契約書(土地)、1035. 住宅情報添付書類建築確認通知書、1036. 住宅情報添付書類借入残高証明書、1037. 住宅情報添付書類住民票、1038. 住宅情報添付書類登記証明(家屋)、1039. 住宅情報添付書類登記証明(土地)、1040. 住宅情報添付書類認定通知、1041. 住宅情報添付書類附表、1042. 住宅情報土地等居住用面積、1043. 住宅情報土地等持分割合分子、1044. 住宅情報土地等持分割合分母、1045. 住宅情報土地等持分取得価額、1046. 住宅情報土地等借入残高金額、1047. 住宅情報土地等取得価額、1048. 住宅情報土地等総面積、1049. 住宅情報土地等連債割合、1050. 住宅情報特定増改築交付金合計額、1051. 住宅情報特定増改築高齢者等費用金額、1052. 住宅情報特定増改築差引金額、1053. 住宅情報特定増改築持分費用金額、1054. 住宅情報特定増改築断熱費用金額、1055. 住宅情報特定増改築特定断熱費用金額、1056. 住宅情報特定増改築年末残高金額、1057. 住宅情報特定増改築費用合計額、1058. 住宅情報特例適用区分、1059. 住宅情報明細書通番、1060. 処分の態様区分、1061. 処分の態様内連番、1062. 処理課税A欄その他所得控除額、1063. 処理課税A欄その他税額控除額、1064. 処理課税A欄医療費控除額、1065. 処理課税A欄一時所得金額、106

6. 処理課税A欄営業所得金額、1067. 処理課税A欄課税上場株式等配当所得金額、1068. 処理課税A欄外国税控除額、1069. 処理課税A欄確定還付税額、1070. 処理課税A欄確定納付税額、1071. 処理課税A欄株式一般所得金額、1072. 処理課税A欄株式課税所得金額、1073. 処理課税A欄株式課税所得税額、1074. 処理課税A欄株式所得金額、1075. 処理課税A欄株式上場所得金額、1076. 処理課税A欄株式譲渡等区分、1077. 処理課税A欄株式新規所得金額、1078. 処理課税A欄株式未公開所得金額、1079. 処理課税A欄基礎控除額、1080. 処理課税A欄寄付金控除額、1081. 処理課税A欄給与所得金額、1082. 処理課税A欄勤労障害者控除額、1083. 処理課税A欄繰越2年前株式損失額、1084. 処理課税A欄繰越2年前雑損失額、1085. 処理課税A欄繰越2年前純損失額、1086. 処理課税A欄繰越2年前震災純損失額、1087. 処理課税A欄繰越2年前先物損失額、1088. 処理課税A欄繰越2年前特定居住損失額、1089. 処理課税A欄繰越2年前特定雑損失額、1090. 処理課税A欄繰越3年前震災純損失額、1091. 処理課税A欄繰越3年前特定雑損失額、1092. 処理課税A欄繰越4年前震災純損失額、1093. 処理課税A欄繰越4年前特定雑損失額、1094. 処理課税A欄繰越株式損失金額、1095. 処理課税A欄繰越純損失等額、1096. 処理課税A欄繰越先物損失額、1097. 処理課税A欄繰越前年株式損失額、1098. 処理課税A欄繰越前年雑損失額、1099. 処理課税A欄繰越前年純損失額、1100. 処理課税A欄繰越前年震災純損失額、1101. 処理課税A欄繰越前年先物損失額、1102. 処理課税A欄繰越前年特定居住損失額、1103. 処理課税A欄繰越前年特定雑損失額、1104. 処理課税A欄繰越損失控除額、1105. 処理課税A欄繰越本年その他特定純損失額、1106. 処理課税A欄繰越本年その他被災損失額、1107. 処理課税A欄繰越本年株式損失額、1108. 処理課税A欄繰越本年雑損失額、1109. 処理課税A欄繰越本年山林特定純損失額、1110. 処理課税A欄繰越本年山林被災損失額、1111. 処理課税A欄繰越本年震災その他被災損失額、1112. 処理課税A欄繰越本年震災山林被災損失額、1113. 処理課税A欄繰越本年震災青色損失額、1114. 処理課税A欄繰越本年青色純損失額、1115. 処理課税A欄繰越本年青色損失額、1116. 処理課税A欄繰越本年先物損失額、1117. 処理課税A欄繰越本年特定居住損失額、1118. 処理課税A欄繰越本年特定雑損失額、1119. 処理課税A欄繰越本年変動損失額、1120. 処理課税A欄繰戻還付加算金額、1121. 処理課税A欄繰戻還付税額、1122. 処理課税A欄源泉徴収税額、1123. 処理課税A欄合計所得税額、1124. 処理課税A欄差引2年前株式損失額、1125. 処理課税A欄差引2年前雑損失額、1126. 処理課税A欄差引2年前純損失額、1127. 処理課税A欄差引2年前震災純損失額、1128. 処理課税A欄差引2年前先物損失額、1129. 処理課税A欄差引2年前特定居住損失額、1130. 処理課税A欄差引2年前特定雑損失額、1131. 処理課税A欄差引3年前株式損失額、1132. 処理課税A欄差引3年前雑損失額、1133. 処理課税A欄差引3年前純損失額、1134. 処理課税A欄差引3年前震災純損失額、1135. 処理課税A欄差引3年前先物損失額、1136. 処理課税A欄差引3年前特定居住損失額、1137. 処理課税A欄差引3年前特定雑損失額、1138. 処理課税A欄差引4年前震災純損失額、1139. 処理課税A欄差引4年前特定雑損失額、1140. 処理課税A欄差引5年前震災純損失額、1141. 処理課税A欄差引5年前特定雑損失額、1142. 処理課税A欄差引株式損失金額、1143. 処理課税A欄差引所得税額、1144. 処理課税A欄差引先物損失額、1145. 処理課税A欄差引前年株式損失額、1146. 処理課税A欄差引前年雑損失額、1147. 処理課税A欄差引前年純損失額、1148. 処理課税A欄差引前年震災純損失額、1149. 処理課税A欄差引前年先物損失額、1150. 処理課税A欄差引前年特定居住損失額、1151. 処理課税A欄差引前年特定雑損失額、1152. 処理課税A欄差引配当損失金額、1153. 処理課税A欄再差引所得税額、1154. 処理課税A欄再取得住宅借入金控除額、1155. 処理課税A欄災害減免額、1156. 処理課税A欄雑所得金額、1157. 処理課税A欄雑損失控除額、1158. 処理課税A欄山林課税所得金額、1159. 処理課税A欄山林課税所得税額、1160. 処理課税A欄山林所得金額、1161. 処理課税A欄算出合計税額、1162. 処理課税A欄算出上場株式等配当税額、1163. 処理課税A欄社会保険料控除額、1164. 処理課税A欄住宅取得等控除額、1165. 処理課税A欄住宅特定改修控除額、1166. 処理課税A欄重複適用住宅借入金控除額、1167. 処理課税A欄所得控除合計額、1168. 処理課税A欄商品先物課税所得金額、1169. 処理課税A欄商品先物課税所得税額、1170. 処理課税A欄商品先物事業等区分、1171. 処理課税A欄商品先物取引所得金額、1172. 処理課税A欄小規模企業控除額、1173. 処理課税A欄上場株式等配当所得金額、1174. 処理課税A欄譲渡一時所得金額、1175. 処理課税A欄申告記載寄附金控除額、1176. 処理課税A欄申告記載寄附金税額控除額、1177. 処理課税A欄申告記載住宅控除額、1178. 処理課税A欄申告納税額、1179. 処理課税A欄震災寄附金控除額、1180. 処理課税A欄政治献金控除額、1181. 処理課税A欄生命保険料控除額、1182. 処理課税A欄総合課税所得金額、1183. 処理課税A欄総合課税所得税額、1184. 処理課税A欄繰越所得金額、1185. 処理課税A欄損害保険料控除額、1186. 処理課税A欄他事業所得金額、1187. 処理課税A欄耐震改修特別控除額、1188. 処理課税A欄退職課税所得金額、1189. 処理課税A欄退職課税所得税額、1190. 処理課税A欄退職所得金額、1191. 処理課税A欄第1期予定納税額、1192. 処理課税A欄第2期予定納税額、1193. 処理課税A欄短期譲渡所得金額、1194. 処理課税A欄長期譲渡所得金額、1195. 処理課税A欄電子証明書等特別控除額、1196. 処理課税A欄土地課税所得金額、1197. 処理課税A欄土地課税所得税額、1198. 処理課税A欄土地雑所得金額、1199. 処理課税A欄土地事業所得金額、1200. 処理課税A欄土地譲渡等区分、1201. 処理課税A欄投資税額等控除額、1202. 処理課税A欄特定震災寄附金税額控除額、1203. 処理課税A欄特別減税額、1204. 処理課税A欄認定長期優良住宅控除額、1205. 処理課税A欄農業所得金額、1206. 処理課税A欄配偶者控除額、1207. 処理課税A欄配偶者特別控除額、1208. 処理課税A欄配当控除税額、1209. 処理課税A欄配当所得金額、1210. 処理課税A欄汎用5、1211. 処理課税A欄不動産所得金額、1212. 処理課税A欄扶養控除額、1213. 処理課税A欄復興基準所得税額、1214. 処理課税A欄復興合計所得税額、1215. 処理課税A欄復興特別所得税額、1216. 処理課税A欄分短一般所得金額、1217. 処理課税A欄分短課税所得金額、1218. 処理課税A欄分短課税所得税額、1219. 処理課税A欄分短軽減所得金額、1220. 処理課税A欄分短譲渡所得金額、1221. 処理課税A欄分長一般所得金額、1222. 処理課税A欄分長課税所得金額、1223. 処理課税A欄分長課税所得税額、1224. 処理課税A欄分長軽減課税所得金額、1225. 処理課税A欄分長譲渡所得金額、1226. 処理課税A欄分長特定所得金額、1227. 処理課税A欄分離赤字通算金額、1228. 処理課税A欄平均課税所得金額、1229. 処理課税A欄未納付源泉徴収税額、1230. 処理課税A欄減失住宅借入金控除額、1231. 処理課税A欄翌年繰越長期優良控除額、1232. 処理課税A欄利子所得金額、1233. 処理課税A欄老年人寡婦控除額、1234. 処理課税B欄その他雑収入金額、1235. 処理課税B欄医療費控除額、1236. 処理課税B欄一時所得金額、1237. 処理課税B欄営業収入金額、1238. 処理課税B欄営業所得金額、1239. 処理課税B欄寡婦(夫)控除有無、1240. 処理課税B欄課税上場株式等配当所得金額、1241. 処理課税B欄外国税控除額、1242. 処理課税B欄確定還付税額、1243. 処理課税B欄確定納付税額、1244. 処理課税B欄株式一般収入金額、1245. 処理課税B欄株式一般所得金額、1246. 処理課税B欄株式課税所得金額、1247. 処理課税B欄株式課税所得税額、1248. 処理課税B欄株式所得金額、1249. 処理課税B欄株式上場収入金額、1250. 処理課税B欄株式上場所得金額、1251. 処理課税B欄株式譲渡等区分、1252. 処理課税B欄株式新規収入金額、1253. 処理課税B欄株式新規所得金額、1254. 処理課税B欄株式未公開収入金額、1255. 処理課税B欄株式未公開所得金額、1256. 処理課税B欄基礎控除額、1257. 処理課税B欄寄付金控除額、1258. 処理課税B欄給与収入金額、1259. 処理課税B欄給与所得金額、1260. 処理課税B欄勤労学生控除有無、1261. 処理課税B欄勤労障害者控除額、1262. 処理課税B欄繰越2年前株式損失額、1263. 処理課税B欄繰越2年前雑損失額、1264. 処理課税B欄繰越2年前純損失額、1265. 処理課税B欄繰越2年前震災純損失額、1266. 処理課税B欄繰越2年前先物損失額、1267. 処理課税B欄繰越2年前特定居住損失額、1268. 処理課税B欄繰越2年前特定雑損失額、1269. 処理課税B欄繰越3年前震災純損失額、1270. 処理課税B欄繰越3年前特定雑損失額、1271. 処理課税B欄繰越4年前震災純損失額、1272. 処理課税B欄繰越4年前特定雑損失額、1273. 処理課税B欄繰越株式損失金額、1274. 処理課税B欄繰越純損失等額、1275. 処理課税B欄繰越先物損失額、1276. 処理課税B欄繰越前年株式損失額、1277. 処理課税B欄繰越前年雑損失額、1278. 処理課税B欄繰越前年純損失額、1279. 処理課税B欄繰越前年震災純損失額、1280.

処理課税B欄繰越前年先物損失額、1281. 処理課税B欄繰越前年特定居住損失額、1282. 処理課税B欄繰越前年特定雑損失額、1283. 処理課税B欄繰越損失控除額、1284. 処理課税B欄繰越本年その他特定純損失額、1285. 処理課税B欄繰越本年その他被災損失額、1286. 処理課税B欄繰越本年株式損失額、1287. 処理課税B欄繰越本年雑損失額、1288. 処理課税B欄繰越本年山林特定純損失額、1289. 処理課税B欄繰越本年山林被災損失額、1290. 処理課税B欄繰越本年震災その他被災損失額、1291. 処理課税B欄繰越本年震災山林被災損失額、1292. 処理課税B欄繰越本年震災青色損失額、1293. 処理課税B欄繰越本年青色純損失額、1294. 処理課税B欄繰越本年青色損失額、1295. 処理課税B欄繰越本年先物損失額、1296. 処理課税B欄繰越本年特定居住損失額、1297. 処理課税B欄繰越本年特定雑損失額、1298. 処理課税B欄繰越本年変動損失額、1299. 処理課税B欄繰戻還付加算金額、1300. 処理課税B欄繰戻還付税額、1301. 処理課税B欄源泉徴収税額、1302. 処理課税B欄公の年金収入金額、1303. 処理課税B欄合計所得税額、1304. 処理課税B欄差引2年前株式損失額、1305. 処理課税B欄差引2年前雑損失額、1306. 処理課税B欄差引2年前純損失額、1307. 処理課税B欄差引2年前震災純損失額、1308. 処理課税B欄差引2年前先物損失額、1309. 処理課税B欄差引2年前特定居住損失額、1310. 処理課税B欄差引2年前特定雑損失額、1311. 処理課税B欄差引3年前株式損失額、1312. 処理課税B欄差引3年前雑損失額、1313. 処理課税B欄差引3年前純損失額、1314. 処理課税B欄差引3年前震災純損失額、1315. 処理課税B欄差引3年前先物損失額、1316. 処理課税B欄差引3年前特定居住損失額、1317. 処理課税B欄差引3年前特定雑損失額、1318. 処理課税B欄差引4年前震災純損失額、1319. 処理課税B欄差引4年前特定雑損失額、1320. 処理課税B欄差引5年前震災純損失額、1321. 処理課税B欄差引5年前特定雑損失額、1322. 処理課税B欄差引株式損失金額、1323. 処理課税B欄差引所得税額、1324. 処理課税B欄差引先物損失額、1325. 処理課税B欄差引前年株式損失額、1326. 処理課税B欄差引前年雑損失額、1327. 処理課税B欄差引前年純損失額、1328. 処理課税B欄差引前年震災純損失額、1329. 処理課税B欄差引前年先物損失額、1330. 処理課税B欄差引前年特定居住損失額、1331. 処理課税B欄差引前年特定雑損失額、1332. 処理課税B欄差引配当損失金額、1333. 処理課税B欄再差引所得税額、1334. 処理課税B欄再取得住宅借入金控除額、1335. 処理課税B欄災害減免額、1336. 処理課税B欄雑所得金額、1337. 処理課税B欄雑損控除額、1338. 処理課税B欄山林課税所得金額、1339. 処理課税B欄山林課税所得税額、1340. 処理課税B欄山林収入金額、1341. 処理課税B欄山林所得金額、1342. 処理課税B欄算出合計税額、1343. 処理課税B欄算出上場株式等配当税額、1344. 処理課税B欄社会保険料控除額、1345. 処理課税B欄住宅取得等控除額、1346. 処理課税B欄住宅特定改修控除額、1347. 処理課税B欄重複適用住宅借入金控除額、1348. 処理課税B欄所得控除合計額、1349. 処理課税B欄商品先物課税所得金額、1350. 処理課税B欄商品先物課税所得税額、1351. 処理課税B欄商品先物事業等区分、1352. 処理課税B欄商品先物取引収入金額、1353. 処理課税B欄商品先物取引所得金額、1354. 処理課税B欄小規模企業控除額、1355. 処理課税B欄障害者控除有無、1356. 処理課税B欄上場株式等配当収入金額、1357. 処理課税B欄上場株式等配当所得金額、1358. 処理課税B欄譲渡一時所得金額、1359. 処理課税B欄申告記載寄附金控除額、1360. 処理課税B欄申告記載寄附金控除額控除額、1361. 処理課税B欄申告記載住宅控除額、1362. 処理課税B欄申告納税額、1363. 処理課税B欄震災寄附金控除額、1364. 処理課税B欄政治献金控除額、1365. 処理課税B欄生命保険料控除額、1366. 処理課税B欄総合課税所得金額、1367. 処理課税B欄総合課税所得税額、1368. 処理課税B欄総所得金額、1369. 処理課税B欄損害保険料控除額、1370. 処理課税B欄他事業収入金額、1371. 処理課税B欄他事業所得金額、1372. 処理課税B欄耐震改修特別控除額、1373. 処理課税B欄退職課税所得金額、1374. 処理課税B欄退職課税所得税額、1375. 処理課税B欄退職収入金額、1376. 処理課税B欄退職所得金額、1377. 処理課税B欄第1期予定納税額、1378. 処理課税B欄第2期予定納税額、1379. 処理課税B欄短期譲渡所得金額、1380. 処理課税B欄長期譲渡所得金額、1381. 処理課税B欄電子証明書等特別控除額、1382. 処理課税B欄土地課税所得金額、1383. 処理課税B欄土地課税所得税額、1384. 処理課税B欄土地雑収入金額、1385. 処理課税B欄土地雑所得金額、1386. 処理課税B欄土地事業収入金額、1387. 処理課税B欄土地事業所得金額、1388. 処理課税B欄土地譲渡等区分、1389. 処理課税B欄投資税額等控除額、1390. 処理課税B欄特定震災寄附金税額控除額、1391. 処理課税B欄特別減税額、1392. 処理課税B欄認定長期優良住宅控除額、1393. 処理課税B欄農業収入金額、1394. 処理課税B欄農業所得金額、1395. 処理課税B欄配偶者控除額、1396. 処理課税B欄配偶者特別控除額、1397. 処理課税B欄配当控除額、1398. 処理課税B欄配当収入金額、1399. 処理課税B欄配当所得金額、1400. 処理課税B欄汎用、1401. 処理課税B欄不動産収入金額、1402. 処理課税B欄不動産所得金額、1403. 処理課税B欄扶養控除額、1404. 処理課税B欄復興基礎所得税額、1405. 処理課税B欄復興合計所得税額、1406. 処理課税B欄復興特別所得税額、1407. 処理課税B欄分短一般収入金額、1408. 処理課税B欄分短一般所得金額、1409. 処理課税B欄分短課税所得金額、1410. 処理課税B欄分短課税所得税額、1411. 処理課税B欄分短軽減収入金額、1412. 処理課税B欄分短軽減所得金額、1413. 処理課税B欄分短譲渡所得金額、1414. 処理課税B欄分長一般収入金額、1415. 処理課税B欄分長一般所得金額、1416. 処理課税B欄分長課税所得金額、1417. 処理課税B欄分長課税所得税額、1418. 処理課税B欄分長軽減収入金額、1419. 処理課税B欄分長軽減課税所得金額、1420. 処理課税B欄分長譲渡所得金額、1421. 処理課税B欄分長特定収入金額、1422. 処理課税B欄分長特定所得金額、1423. 処理課税B欄分離赤字通算金額、1424. 処理課税B欄平均課税対象金額、1425. 処理課税B欄未納付源泉徴収税額、1426. 処理課税B欄滅失住宅借入金控除額、1427. 処理課税B欄翌年繰越長期優良控除額、1428. 処理課税B欄利子所得金額、1429. 処理課税B欄老年人寡婦控除額、1430. 処理課税B欄老年人控除有無、1431. 処理課税C欄確定還付税額、1432. 処理課税C欄確定納付税額、1433. 処理課税C欄繰越純損失等額、1434. 処理課税C欄繰戻還付加算金額、1435. 処理課税C欄繰戻還付税額、1436. 処理課税C欄繰戻還付増減差額、1437. 処理課税C欄差引納付減少税額、1438. 処理課税C欄山林所得金額、1439. 処理課税C欄商品先物取引所得金額、1440. 処理課税C欄上場株式等配当所得金額、1441. 処理課税C欄申告納税額、1442. 処理課税C欄総合所得金額、1443. 処理課税C欄退職所得金額、1444. 処理課税C欄第1期予定納税額、1445. 処理課税C欄第2期予定納税額、1446. 処理課税C欄土地雑所得金額、1447. 処理課税C欄土地事業所得金額、1448. 処理課税C欄分短譲渡所得金額、1449. 処理課税C欄分長譲渡所得金額、1450. 処理課税義務の更正事実発生日、1451. 処理課税銀行口座番号、1452. 処理課税銀行支店種別、1453. 処理課税銀行支店名称、1454. 処理課税銀行種別、1455. 処理課税銀行名称、1456. 処理課税銀行預金種類、1457. 処理課税雑等合計源泉徴収税額、1458. 処理課税資産連絡取得期限、1459. 処理課税資産連絡条文1項数値、1460. 処理課税資産連絡条文1号数値、1461. 処理課税資産連絡条文1条1数値、1462. 処理課税資産連絡条文1条2数値、1463. 処理課税資産連絡条文1条3数値、1464. 処理課税資産連絡条文1法区分、1465. 処理課税資産連絡条文2項数値、1466. 処理課税資産連絡条文2号数値、1467. 処理課税資産連絡条文2条1数値、1468. 処理課税資産連絡条文2条2数値、1469. 処理課税資産連絡条文2条3数値、1470. 処理課税資産連絡条文2法区分、1471. 処理課税資産連絡条文3項数値、1472. 処理課税資産連絡条文3号数値、1473. 処理課税資産連絡条文3条1数値、1474. 処理課税資産連絡条文3条2数値、1475. 処理課税資産連絡条文3条3数値、1476. 処理課税資産連絡条文3法区分、1477. 処理課税資産連絡申告区分、1478. 処理課税資産連絡申告等年月日、1479. 処理課税資産連絡整理欄A、1480. 処理課税資産連絡整理欄B、1481. 処理課税資産連絡整理欄C、1482. 処理課税資産連絡整理欄D、1483. 処理課税資産連絡整理欄E、1484. 処理課税資産連絡整理欄F、1485. 処理課税資産連絡特例期間、1486. 処理課税標準確定事実発生日、1487. 処理課税除外者表示区分、1488. 処理課税条文1条1数値、1489. 処理課税条文法区分、1490. 処理課税譲渡等関連項目有無区分、1491. 処理課税振替口座訂正対象者区分、1492. 処理課税震災特例適用有無、1493. 処理課税整理番号無区分、1494. 処理課税青色申告特別控除異動区分、1495. 処理課税青色申告特別控除額、1496. 処理課税専従者給与(控除)額、1497. 処理課税専従者給与異動区分、149

8. 処理課税第二表未提出者区分、1499. 処理課税直近事績資産連絡区分、1500. 処理課税電子申告区分、1501. 処理課税年末調整控除合計額、1502. 処理課税配偶者合計所得金額、1503. 処理課税汎用、1504. 処理課税汎用年月日、1505. 処理課税分離赤字通算区分、1506. 処理課税変動雑所得額、1507. 処理課税郵貯口座番号5桁、1508. 処理課税郵貯口座番号8桁、1509. 処理課税郵便局名、1510. 処理課税臨時雑所得額、1511. 処理課税臨時所得額、1512. 処理過少A欄加算税対象税額、1513. 処理過少A欄加重分加算税額、1514. 処理過少A欄加重分加算税基礎税額、1515. 処理過少A欄加重分加算税率、1516. 処理過少A欄過少申告加算税額、1517. 処理過少A欄外国税額控除額、1518. 処理過少A欄基準額、1519. 処理過少A欄基準額超過額、1520. 処理過少A欄期限内納付金額、1521. 処理過少A欄源泉徴収合計額、1522. 処理過少A欄国外加重加算税額、1523. 処理過少A欄国外加重基礎税額、1524. 処理過少A欄国外軽減加算税額、1525. 処理過少A欄国外軽減基礎税額、1526. 処理過少A欄災害減免額、1527. 処理過少A欄加重加算税対象税額、1528. 処理過少A欄第3期納税額、1529. 処理過少A欄通常分加算税額、1530. 処理過少A欄通常分加算税基礎税額、1531. 処理過少A欄通常分加算税率、1532. 処理過少A欄予定納税額、1533. 処理過少A欄累積1加算税対象税額、1534. 処理過少A欄累積2加算税対象税額、1535. 処理過少A欄累積3加算税対象税額、1536. 処理過少A欄累積4加算税対象税額、1537. 処理過少A欄累積5加算税対象税額、1538. 処理過少A欄累積増差税額合計額、1539. 処理過少B欄加算税対象税額、1540. 処理過少B欄加重分加算税額、1541. 処理過少B欄加重分加算税基礎税額、1542. 処理過少B欄加重分加算税率、1543. 処理過少B欄過少申告加算税額、1544. 処理過少B欄外国税額控除額、1545. 処理過少B欄基準額、1546. 処理過少B欄基準額超過額、1547. 処理過少B欄期限内納付金額、1548. 処理過少B欄源泉徴収合計額、1549. 処理過少B欄国外加重加算税額、1550. 処理過少B欄国外加重基礎税額、1551. 処理過少B欄国外軽減加算税額、1552. 処理過少B欄国外軽減基礎税額、1553. 処理過少B欄災害減免額、1554. 処理過少B欄加重加算税対象税額、1555. 処理過少B欄第3期納税額、1556. 処理過少B欄通常分加算税額、1557. 処理過少B欄通常分加算税基礎税額、1558. 処理過少B欄通常分加算税率、1559. 処理過少B欄予定納税額、1560. 処理過少B欄累積1加算税対象税額、1561. 処理過少B欄累積2加算税対象税額、1562. 処理過少B欄累積3加算税対象税額、1563. 処理過少B欄累積4加算税対象税額、1564. 処理過少B欄累積5加算税対象税額、1565. 処理過少B欄累積増差税額合計額、1566. 処理過少期限内收受年月日、1567. 処理過少累積1異動事由、1568. 処理過少累積1異動年月日、1569. 処理過少累積2異動事由、1570. 処理過少累積2異動年月日、1571. 処理過少累積3異動事由、1572. 処理過少累積3異動年月日、1573. 処理過少累積4異動事由、1574. 処理過少累積4異動年月日、1575. 処理過少累積5異動事由、1576. 処理過少累積5異動年月日、1577. 処理管理A欄加算税額、1578. 処理管理A欄加算税基礎税額、1579. 処理管理A欄加算税種類、1580. 処理管理A欄加重分加算税率、1581. 処理管理A欄加重加算税額、1582. 処理管理A欄加重加算税基礎税額、1583. 処理管理A欄加重加算税種類、1584. 処理管理A欄申告納税額、1585. 処理管理A欄第1期予定納税額、1586. 処理管理A欄第2期予定納税額、1587. 処理管理A欄通常分加算税率、1588. 処理管理B欄加算税額、1589. 処理管理B欄加算税基礎税額、1590. 処理管理B欄加算税種類、1591. 処理管理B欄加重加算税額、1592. 処理管理B欄加重加算税基礎税額、1593. 処理管理B欄加重加算税種類、1594. 処理管理C欄加算税増減差額、1595. 処理管理C欄加重加算税増減差額、1596. 処理管理エラー区分、1597. 処理管理力ナ住所、1598. 処理管理力ナ住所補完区分、1599. 処理管理力ナ名称、1600. 処理管理力ナ名称補完区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1601. 処理管理データ訂正区分、1602. 処理管理データ発生事由、1603. 処理管理加算税区分、1604. 処理管理加算税制御識別区分、1605. 処理管理加算税発生事由、1606. 処理管理課税事績異動事由、1607. 処理管理課税事績異動年月日、1608. 処理管理課税事績更新有無、1609. 処理管理課税情報有無、1610. 処理管理過少申告加算税情報有無、1611. 処理管理外国税額控除区分、1612. 処理管理漢字住所、1613. 処理管理漢字住所補完区分、1614. 処理管理漢字第1屋号名、1615. 処理管理漢字名称、1616. 処理管理漢字名称補完区分、1617. 処理管理管理連絡区分、1618. 処理管理関係者有無、1619. 処理管理起案年月日、1620. 処理管理起動元局番番号、1621. 処理管理起動元区分、1622. 処理管理決議書種別、1623. 処理管理決議書出力有無、1624. 処理管理決裁年月日、1625. 処理管理更新時間、1626. 処理管理更新年月日、1627. 処理管理更正の申出有無、1628. 処理管理更正決定取消事由、1629. 処理管理国外財産軽減加重有無、1630. 処理管理施行解除後訂正有無、1631. 処理管理施行年月日、1632. 処理管理次葉出力有無、1633. 処理管理主電話番号、1634. 処理管理取消該当条項区分、1635. 処理管理手書付表7有無、1636. 処理管理手書付表9の2有無、1637. 処理管理手書付表9有無、1638. 処理管理住所コード、1639. 処理管理重加算税の要否、1640. 処理管理重加算税情報有無、1641. 処理管理処分の態様区分、1642. 処理管理処分の理由コード、1643. 処理管理申告年月日、1644. 処理管理申告納税額、1645. 処理管理申告納税額差引金額、1646. 処理管理申請書提出年月日、1647. 処理管理申請請求処分結果区分、1648. 処理管理申請請求調査態様、1649. 処理管理震災損失情報有無、1650. 処理管理青白区分、1651. 処理管理前回加算税識別区分、1652. 処理管理前回徴定区分、1653. 処理管理損失異動事由、1654. 処理管理損失異動年月日、1655. 処理管理損失情報有無、1656. 処理管理対象年分、1657. 処理管理第1期差引金額、1658. 処理管理第1期予定納税額、1659. 処理管理第2期差引金額、1660. 処理管理第2期予定納税額、1661. 処理管理徴定区分、1662. 処理管理調査事績有無、1663. 処理管理調査担当区分、1664. 処理管理調査着手年月日、1665. 処理管理調査突合区分、1666. 処理管理通知書再出力不可フラグ、1667. 処理管理通知書出力有無、1668. 処理管理特定支出区分、1669. 処理管理特農区分更正等の要否、1670. 処理管理入力時間、1671. 処理管理入力通番、1672. 処理管理入力年月日、1673. 処理管理納期年月日、1674. 処理管理納税地等区分、1675. 処理管理汎用、1676. 処理管理不徴収フラグ、1677. 処理管理付表8の3識別区分、1678. 処理管理付表8の3出力有無、1679. 処理管理付表8の5出力有無、1680. 処理管理付表8識別区分、1681. 処理管理付表8出力有無、1682. 処理管理付表出力有無、1683. 処理管理部門番号、1684. 処理管理文書記号、1685. 処理管理頁出力有無、1686. 処理管理別表識別区分、1687. 処理管理別表出力有無、1688. 処理管理変更前起案年月日、1689. 処理管理法65条66条加重有無、1690. 処理管理本表1の2出力有無、1691. 処理管理本表1の3出力有無、1692. 処理管理本表1出力有無、1693. 処理管理本表2の2出力有無、1694. 処理管理本表2出力有無、1695. 処理管理本表3の2出力有無、1696. 処理管理本表3出力有無、1697. 処理管理郵便番号、1698. 処理管理予定特農区分、1699. 処理管理予定納税異動事由、1700. 処理管理予定納税異動年月日、1701. 処理管理予定納税更新有無、1702. 処理管理要処理対象者区分、1703. 処理管理理由情報有無、1704. 処理件数、1705. 処理国外1所得増差金額、1706. 処理国外2所得増差金額、1707. 処理国外A欄異動年月日、1708. 処理国外H欄繰戻還付加算金額、1709. 処理国外H欄増差税額、1710. 処理国外外国税額増差金額、1711. 処理国外還付税額増差金額、1712. 処理国外源泉徴収増差金額、1713. 処理国外控除合計増差金額、1714. 処理国外災害減免増差金額、1715. 処理国外税金差引増差金額、1716. 処理国外総所得増差金額、1717. 処理重加A欄1課税所得金額、1718. 処理重加A欄1課税所得税額、1719. 処理重加A欄1所得金額、1720. 処理重加A欄2課税所得金額、1721. 処理重加A欄2課税所得税額、1722. 処理重加A欄2所得金額、1723. 処理重加A欄3課税所得金額、1724. 処理重加A欄3課税所得税額、1725. 処理重加A欄3所得金額、1726. 処理重加A欄異動年月日、1727. 処理重加A欄外国税額控除額、1728. 処理重加A欄確定還付税額、1729. 処理重加A欄確定納付税額、1730. 処理重加A欄繰戻還付加算金額、1731. 処理重加A欄繰戻還付税額、1732. 処理重加A欄源泉徴収税額、1733. 処理重加A欄合計算出税額、1734. 処理重加A欄合計所得税額、1735. 処理重加A欄差引所得税額、1736. 処理重加A欄再差引所得税額、1737. 処理重加A欄災害減免額、1738. 処理重加A欄所得控除合計額、1739. 処理重加A欄申告納税額、1740. 処理重加A欄税金差引金額、1741. 処理重加A欄総合課税所得金額、1742. 処理重加A欄総合課税所得税額、1743. 処理重加A欄総所得金額、1744. 処理重加A欄特別減税額、1745. 処理重加A欄復興基準所得税額、1746. 処理重加A欄復興合計所得税額、1747. 処理重加A欄復興特別所得税額、1748. 処理重加A欄予定納税額、1749. 処理重加B欄1課税所得金額、1750. 処理重加B欄1課税所得税額、1751. 処理重加B欄1所得金額、1752. 処理重加B欄2課税所得金額、1753. 処理重加B欄2課税所得税額、1754. 処理重加B欄2所得金額、1755. 処理重加B欄3課税所得金額、1756. 処理重加B欄3課税所得税額、1757. 処理重加B欄3所得金額、1758. 処理重加B欄外国税額控除額、1759. 処理重加B欄確定還付税額、1760. 処理重加B欄確定納付税額、1761. 処理重加B欄繰戻還付加算金額、1762. 処理重加B欄繰戻還付税額、1763. 処理重加B欄源泉徴収税額、1764. 処理重加B欄合計算出税額、1765. 処理重加B欄合計所得税額、1766. 処理重加B欄差引所得税額、1767. 処理重加B欄再差引所得税額、1768. 処理重加B欄災害減免額、1769. 処理重加B欄所得控除合計額、1770. 処理重加B欄申告納税額、1771. 処理重加B欄税金差引金額、1772. 処理重加B欄総合課税所得金額、1773. 処理重加B欄総合課税所得税額、1774. 処理重加B欄総所得金額、1775. 処理重加B欄増差税額、1776. 処理重加B欄特別減税額、1777. 処理重加B欄復興基準所得税額、1778. 処理重加B欄復興合計所得税額、1779. 処理重加B欄復興特別所得税額、1780. 処理重加B欄予定納税額、1781. 処理重加C欄1所得金額、1782. 処理重加C欄2所得金額、1783. 処理重加C欄3所得金額、1784. 処理重加C欄外国税額控除額、1785. 処理重加C欄源泉徴収税額、1786. 処理重加C欄合計所得税額、1787. 処理重加C欄再差引所得税額、1788. 処理重加C欄災害減免額、1789. 処理重加C欄所得控除合計額、1790. 処理重加C欄税金差引金額、1791. 処理重加C欄総所得金額、1792. 処理重加C欄増差税額、1793. 処理重加C欄特別減税額、1794. 処理重加C欄予定納税額、1795. 処理重加D欄1課税所得金額、1796. 処理重加D欄1課税所得税額、1797. 処理重加D欄1所得金額、1798. 処理重加D欄2課税所得金額、1799. 処理重加D欄2課税所得税額、1800. 処理重加D欄2所得金額、1801. 処理重加D欄3課税所得金額、1802. 処理重加D欄3課税所得税額、1803. 処理重加D欄3所得金額、1804. 処理重加D欄外国税額控除額、1805. 処理重加D欄確定還付税額、1806. 処理重加D欄確定納付税額、1807. 処理重加D欄繰戻還付加算金額、1808. 処理重加D欄繰戻還付税額、1809. 処理重加D欄源泉徴収税額、1810. 処理重加D欄合計算出税額、1811. 処理重加D欄合計所得税額、1812. 処理重加D欄差引所得税額、1813. 処理重加D欄再差引所得税額、1814. 処理重加D欄災害減免額、1815. 処理重加D欄所得控除合計額、1816. 処理重加D欄申告納税額、1817. 処理重加D欄税金差引金額、1818. 処理重加D欄総合課税所得金額、1819. 処理重加D欄総合課税所得税額、1820. 処理重加D欄総所得金額、1821. 処理重加D欄増差税額、1822. 処理重加D欄特別減税額、1823. 処理重加D欄復興基準所得税額、1824. 処理重加D欄復興合計所得税額、1825. 処理重加D欄復興特別所得税額、1826. 処理重加E欄1所得金額、1827. 処理重加E欄1課税所得金額、1828. 処理重加E欄2所得金額、1829. 処理重加E欄3所得金額、1830. 処理重加E欄外国税額控除額、1831. 処理重加E欄源泉徴収税額、1832. 処理重加E欄合計所得税額、1833. 処理重加E欄再差引所得税額、1834. 処理重加E欄災害減免額、1835. 処理重加E欄所得控除合計額、1836. 処理重加E欄税金差引金額、1837. 処理重加E欄総所得金額、1838. 処理重加E欄増差税額、1839. 処理重加E欄特別減

税額、1840. 処理重加E欄予定納税額、1841. 処理重加F欄1課税所得金額、1842. 処理重加F欄1課税所得税額、1843. 処理重加F欄1所得金額、1844. 処理重加F欄2課税所得金額、1845. 処理重加F欄2課税所得税額、1846. 処理重加F欄2所得金額、1847. 処理重加F欄3課税所得金額、1848. 処理重加F欄3課税所得税額、1849. 処理重加F欄3所得金額、1850. 処理重加F欄外国税額控除額、1851. 処理重加F欄確定還付税額、1852. 処理重加F欄確定納付税額、1853. 処理重加F欄繰戻還付加算金額、1854. 処理重加F欄繰戻還付税額、1855. 処理重加F欄源泉徴収税額、1856. 処理重加F欄合計算出税額、1857. 処理重加F欄合計所得税額、1858. 処理重加F欄差引所得税額、1859. 処理重加F欄再差引所得税額、1860. 処理重加F欄災害減免額、1861. 処理重加F欄所得控除合計額、1862. 処理重加F欄申告納税額、1863. 処理重加F欄税金差引金額、1864. 処理重加F欄総合課税所得金額、1865. 処理重加F欄総合課税所得税額、1866. 処理重加F欄総合所得金額、1867. 処理重加F欄増差税額、1868. 処理重加F欄特別減税額、1869. 処理重加F欄復興基準所得税額、1870. 処理重加F欄復興合計所得税額、1871. 処理重加F欄復興特別所得税額、1872. 処理重加F欄予定納税額、1873. 処理重加外国税額増差金額、1874. 処理重加株式譲渡等区分、1875. 処理重加還付税額増差金額、1876. 処理重加源泉徴収増差金額、1877. 処理重加控除合計増差金額、1878. 処理重加項目番号、1879. 処理重加災害減免増差金額、1880. 処理重加所得増差金額、1881. 処理重加税金差引増差金額、1882. 処理重加総所得増差金額、1883. 処理重加汎用、1884. 処理年月日、1885. 処理理由入力行数、1886. 処理理由理由、1887. 所得異動対象課税事績、1888. 所得更新時刻、1889. 所得更新年月日、1890. 所得事後加算税額、1891. 所得事後課税年分、1892. 所得事後過小申告加算税額、1893. 所得事後合計所得金額、1894. 所得事後加算税額、1895. 所得事後申告納税額、1896. 所得事後増差所得金額、1897. 所得事後増差税額、1898. 所得事後無申告加算税額、1899. 所得有無、1900. 署群起動フラグ、1901. 署群起動一括省略起動フラグ、1902. 署群起動局署番号、1903. 署群起動局番号、1904. 署群起動署群番号、1905. 署群起動大口資産家起動フラグ、1906. 署群起動大口不動産起動フラグ、1907. 署群起動年度末起動フラグ、1908. 署群起動補完起動フラグ、1909. 署群起動予確変換起動フラグ、1910. 署長名等漢字氏名、1911. 署長名等基準日、1912. 署長名等識別区分、1913. 小分類、1914. 消費異動対象課税事績、1915. 消費事後加算税額、1916. 消費事後課税(至)期間、1917. 消費事後過小申告加算税額、1918. 消費事後差引税額、1919. 消費事後重加算税額、1920. 消費事後譲渡割額、1921. 消費事後増差税額、1922. 消費事後地方加算税額、1923. 消費事後地方過小申告加算税額、1924. 消費事後地方重加算税額、1925. 消費事後地方増差税額、1926. 消費事後地方無申告加算税額、1927. 消費事後無申告加算税額、1928. 消費税摘要有無、1929. 証明事績エラー有無、1930. 証明事績印字方法、1931. 証明事績漢字住所、1932. 証明事績漢字住所補完区分、1933. 証明事績漢字名称、1934. 証明事績漢字名称補完区分、1935. 証明事績金額情報数、1936. 証明事績決裁ユーザID、1937. 証明事績決裁区分、1938. 証明事績決裁年月日、1939. 証明事績交付区分、1940. 証明事績更新ユーザID、1941. 証明事績更新年月日、1942. 証明事績更正レコード区分、1943. 証明事績更正一連番号、1944. 証明事績更正台帳番号、1945. 証明事績削除区分、1946. 証明事績使用目的、1947. 証明事績使用目的コード、1948. 証明事績手数料、1949. 証明事績受付番号、1950. 証明事績住所コード、1951. 証明事績所得更正決定金額、1952. 証明事績所得種類、1953. 証明事績所得申告金額、1954. 証明事績証明番号、1955. 証明事績申告レコード区分、1956. 証明事績申告一連番号、1957. 証明事績申告台帳番号、1958. 証明事績整理番号、1959. 証明事績請求年月日、1960. 証明事績請求枚数、1961. 証明事績台帳年度、1962. 証明事績電子申告有無、1963. 証明事績電子番号、1964. 証明事績年度、1965. 証明事績年分、1966. 証明事績番地以下住所、1967. 証明事績郵便番号、1968. 審査済入力書面還付バッチ数、1969. 審査済入力書面還付以外バッチ数、1970. 審査済入力書面還付以外件数、1971. 審査済入力書面還付件数、1972. 審査済入力電子還付以外来署バッチ数、1973. 審査済入力電子還付以外来署以外バッチ数、1974. 審査済入力電子還付以外来署以外件数、1975. 審査済入力電子還付以外来署件数、1976. 審査済入力電子還付来署バッチ数、1977. 審査済入力電子還付来署以外バッチ数、1978. 審査済入力電子還付来署以外件数、1979. 審査済入力電子還付来署件数、1980. 審査未済書面還付バッチ数、1981. 審査未済書面還付以外バッチ数、1982. 審査未済書面還付以外件数、1983. 審査未済書面還付件数、1984. 審査未済電子還付以外来署バッチ数、1985. 審査未済電子還付以外来署以外バッチ数、1986. 審査未済電子還付以外来署以外件数、1987. 審査未済電子還付以外来署件数、1988. 審査未済電子還付来署バッチ数、1989. 審査未済電子還付来署以外バッチ数、1990. 審査未済電子還付来署以外件数、1991. 審査未済電子還付来署件数、1992. 申告審理項目、1993. 新カナ住所、1994. 新カナ住所補完区分、1995. 新漢字住所、1996. 新漢字住所補完区分、1997. 新規見込お尋ね用ワッペン有無、1998. 新規見込カナ屋号、1999. 新規見込カナ氏名、2000. 新規見込カナ氏名補完区分、2001. 新規見込カナ住所、2002. 新規見込カナ住所補完区分、2003. 新規見込漢字屋号、2004. 新規見込漢字氏名、2005. 新規見込漢字氏名補完区分、2006. 新規見込漢字住所、2007. 新規見込漢字住所補完区分、2008. 新規見込管理年分、2009. 新規見込業種番号、2010. 新規見込局署番号、2011. 新規見込見込者番号、2012. 新規見込作成事由区分、2013. 新規見込作成年月日、2014. 新規見込削除区分、2015. 新規見込次回処理態様コード、2016. 新規見込住所コード、2017. 新規見込申告書用ワッペン有無、2018. 新規見込整理番号、2019. 新規見込正規化後番地以下、2020. 新規見込正規化後名称、2021. 新規見込生年月日、2022. 新規見込青白区分、2023. 新規見込税理士関与有無、2024. 新規見込前年お尋ね用ワッペン有無、2025. 新規見込前年見込者番号、2026. 新規見込前年作成事由区分、2027. 新規見込前年次回処理態様コード、2028. 新規見込前年申告書用ワッペン有無、2029. 新規見込前年把握態様コード、2030. 新規見込電話番号、2031. 新規見込把握態様コード、2032. 新規見込郵便番号、2033. 新規見込予備、2034. 新住所コード、2035. 新電話番号加入者番号、2036. 新電話番号市外局番、2037. 新電話番号市内局番、2038. 申告書システム時刻、2039. 申告書システム日付、2040. 申告書バッチ削除フラグ、2041. 申告書バッチ集計年月、2042. 申告書バッチ通知番号、2043. 申告書バッチ入力形態区分、2044. 申告書バッチ番号、2045. 申告書バッチ別進捗件数対象外フラグ、2046. 申告書異動年月日、2047. 申告書課税事績更新フラグ、2048. 申告書課税事績更新完了年月日、2049. 申告書課税事績更新件数、2050. 申告書課税処理フラグ、2051. 申告書課税年分、2052. 申告書回付フラグ、2053. 申告書回付完了年月日、2054. 申告書回付取消フラグ、2055. 申告書監査入力フラグ、2056. 申告書監査入力完了年月日、2057. 申告書業務区分、2058. 申告書更新年月日、2059. 申告書作成年月日、2060. 申告書取消フラグ、2061. 申告書受領フラグ、2062. 申告書受領完了年月日、2063. 申告書受領取消フラグ、2064. 申告書終了状態区分、2065. 申告書集計年、2066. 申告書集計年月日、2067. 申告書処理件数、2068. 申告書処理済フラグ、2069. 申告書審査済取消フラグ、2070. 申告書審査済入力フラグ、2071. 申告書審査済入力完了年月日、2072. 申告書送信形態区分、2073. 申告書対象年分、2074. 申告書台帳管理レコード区分、2075. 申告書台帳件数、2076. 申告書台帳番号、2077. 申告書台帳編てつフラグ、2078. 申告書台帳編てつ完了年月日、2079. 申告書台帳編てつ取消フラグ、2080. 申告書提出先名称、2081. 申告書提出先名称件数、2082. 申告書電子入力区分、2083. 申告書入力フラグ、2084. 申告書入力完了年月日、2085. 申告書入力件数、2086. 申告書年分区分、2087. 申告書分類区分、2088. 申告書変換後バッチ番号、2089. 申告情報その他雑収入増差金額、2090. 申告情報その他雑収入調査金額、2091. 申告情報その他雑収入調査前額、2092. 申告情報マスタ更新有無、2093. 申告情報みなし営業増差金額、2094. 申告情報みなし営業調査金額、2095. 申告情報みなし営業調査前額、2096. 申告情報みなし期間増差金額、2097. 申告情報みなし期間調査金額、2098. 申告情報みなし期間調査前額、2099. 申告情報みなし所得増差金額、2100. 申告情報みなし所得調査金額、2101. 申告情報みなし所得調査前額、2102. 申告情報みなし農業増差金額、2103. 申告情報みなし農業調査金額、2104. 申告情報みなし農業調査前額、2105. 申告情報みなし不動産増差金額、2106. 申告情報みなし不動産調査金額、2107. 申告情報みなし不動産調査前額、2108. 申告情報

報異動年月日、2109. 申告情報營業收入増差金額、2110. 申告情報營業收入調査金額、2111. 申告情報營業收入調査前額、2112. 申告情報營業所得増差金額、2113. 申告情報營業所得調査金額、2114. 申告情報營業所得調査前額、2115. 申告情報加算税賦課決定有無、2116. 申告情報課税異動事由、2117. 申告情報課税年分、2118. 申告情報過少申告加算調査金額、2119. 申告情報過少申告加算調査前額、2120. 申告情報株式一般収入増差金額、2121. 申告情報株式一般収入調査金額、2122. 申告情報株式一般収入調査前額、2123. 申告情報株式一般所得増差金額、2124. 申告情報株式一般所得調査金額、2125. 申告情報株式一般所得調査前額、2126. 申告情報株式上場収入増差金額、2127. 申告情報株式上場収入調査金額、2128. 申告情報株式上場収入調査前額、2129. 申告情報株式上場所得増差金額、2130. 申告情報株式上場所得調査金額、2131. 申告情報株式上場所得調査前額、2132. 申告情報株式新規収入増差金額、2133. 申告情報株式新規収入調査金額、2134. 申告情報株式新規収入調査前額、2135. 申告情報株式新規所得増差金額、2136. 申告情報株式新規所得調査金額、2137. 申告情報株式新規所得調査前額、2138. 申告情報株式等の譲渡等区分、2139. 申告情報株式未公開収入増差金額、2140. 申告情報株式未公開収入調査金額、2141. 申告情報株式未公開収入調査前額、2142. 申告情報株式未公開所得増差金額、2143. 申告情報株式未公開所得調査金額、2144. 申告情報株式未公開所得調査前額、2145. 申告情報起案年月日、2146. 申告情報給与収入増差金額、2147. 申告情報給与収入調査金額、2148. 申告情報給与収入調査前額、2149. 申告情報給与所得増差金額、2150. 申告情報給与所得調査金額、2151. 申告情報給与所得調査前額、2152. 申告情報決裁済削減有無、2153. 申告情報公的年金収入増差金額、2154. 申告情報公的年金収入調査金額、2155. 申告情報公的年金収入調査前額、2156. 申告情報更正決定等決議有無、2157. 申告情報合計所得増差金額、2158. 申告情報合計所得調査金額、2159. 申告情報合計所得調査前額、2160. 申告情報雑所得増差金額、2161. 申告情報雑所得調査金額、2162. 申告情報雑所得調査前額、2163. 申告情報山林収入増差金額、2164. 申告情報山林収入調査金額、2165. 申告情報山林収入調査前額、2166. 申告情報山林所得増差金額、2167. 申告情報山林所得調査金額、2168. 申告情報山林所得調査前額、2169. 申告情報事業主報酬額増差金額、2170. 申告情報事業主報酬額調査金額、2171. 申告情報事業主報酬額調査前額、2172. 申告情報重加算税調査金額、2173. 申告情報重加算税調査前額、2174. 申告情報処理区分、2175. 申告情報商品先物取引事業等区分、2176. 申告情報商品先物取引収入増差金額、2177. 申告情報商品先物取引収入調査金額、2178. 申告情報商品先物取引収入調査前額、2179. 申告情報商品先物取引所得増差金額、2180. 申告情報商品先物取引所得調査金額、2181. 申告情報商品先物取引所得調査前額、2182. 申告情報上場株式等配当収入増差金額、2183. 申告情報上場株式等配当収入調査金額、2184. 申告情報上場株式等配当収入調査前額、2185. 申告情報上場株式等配当所得増差金額、2186. 申告情報上場株式等配当所得調査金額、2187. 申告情報上場株式等配当所得調査前額、2188. 申告情報譲渡一時所得増差金額、2189. 申告情報譲渡一時所得調査金額、2190. 申告情報譲渡一時所得調査前額、2191. 申告情報申告情報有無、2192. 申告情報申告納税増差金額、2193. 申告情報申告納税調査金額、2194. 申告情報申告納税調査前額、2195. 申告情報否認情報有無、2196. 申告情報総所得増差金額、2197. 申告情報総所得調査金額、2198. 申告情報総所得調査前額、2199. 申告情報損益その他情報有無、2200. 申告情報損益一般情報有無、2201. 申告情報損益農業情報有無、2202. 申告情報他事業収入増差金額、2203. 申告情報他事業収入調査金額、2204. 申告情報他事業収入調査前額、2205. 申告情報他事業所得増差金額、2206. 申告情報他事業所得調査金額、2207. 申告情報他事業所得調査前額、2208. 申告情報退職収入増差金額、2209. 申告情報退職収入調査金額、2210. 申告情報退職収入調査前額、2211. 申告情報退職所得増差金額、2212. 申告情報退職所得調査金額、2213. 申告情報退職所得調査前額、2214. 申告情報短期一般収入増差金額、2215. 申告情報短期一般収入調査金額、2216. 申告情報短期一般収入調査前額、2217. 申告情報短期一般所得増差金額、2218. 申告情報短期一般所得調査金額、2219. 申告情報短期一般所得調査前額、2220. 申告情報短期軽減収入増差金額、2221. 申告情報短期軽減収入調査金額、2222. 申告情報短期軽減収入調査前額、2223. 申告情報短期軽減所得増差金額、2224. 申告情報短期軽減所得調査金額、2225. 申告情報短期軽減所得調査前額、2226. 申告情報調査年分、2227. 申告情報長期一般収入増差金額、2228. 申告情報長期一般収入調査金額、2229. 申告情報長期一般収入調査前額、2230. 申告情報長期一般所得増差金額、2231. 申告情報長期一般所得調査金額、2232. 申告情報長期一般所得調査前額、2233. 申告情報長期軽減課収入増差金額、2234. 申告情報長期軽減課収入調査金額、2235. 申告情報長期軽減課収入調査前額、2236. 申告情報長期軽減課所得増差金額、2237. 申告情報長期軽減課所得調査金額、2238. 申告情報長期軽減課所得調査前額、2239. 申告情報長期特定収入増差金額、2240. 申告情報長期特定収入調査金額、2241. 申告情報長期特定収入調査前額、2242. 申告情報長期特定所得増差金額、2243. 申告情報長期特定所得調査金額、2244. 申告情報長期特定所得調査前額、2245. 申告情報土地事業収入増差金額、2246. 申告情報土地事業収入調査金額、2247. 申告情報土地事業収入調査前額、2248. 申告情報土地事業所得増差金額、2249. 申告情報土地事業所得調査金額、2250. 申告情報土地事業所得調査前額、2251. 申告情報土地等雑収入増差金額、2252. 申告情報土地等雑収入調査金額、2253. 申告情報土地等雑収入調査前額、2254. 申告情報土地等雑所得増差金額、2255. 申告情報土地等雑所得調査金額、2256. 申告情報土地等雑所得調査前額、2257. 申告情報特後一時所得増差金額、2258. 申告情報特後一時所得調査金額、2259. 申告情報特後一時所得調査前額、2260. 申告情報特後短期譲渡増差金額、2261. 申告情報特後短期譲渡調査金額、2262. 申告情報特後短期譲渡調査前額、2263. 申告情報特後長期譲渡増差金額、2264. 申告情報特後長期譲渡調査金額、2265. 申告情報特後長期譲渡調査前額、2266. 申告情報農業収入増差金額、2267. 申告情報農業収入調査金額、2268. 申告情報農業収入調査前額、2269. 申告情報農業所得増差金額、2270. 申告情報農業所得調査金額、2271. 申告情報農業所得調査前額、2272. 申告情報配当収入増差金額、2273. 申告情報配当収入調査金額、2274. 申告情報配当収入調査前額、2275. 申告情報配当所得増差金額、2276. 申告情報配当所得調査金額、2277. 申告情報配当所得調査前額、2278. 申告情報不動産収入増差金額、2279. 申告情報不動産収入調査金額、2280. 申告情報不動産収入調査前額、2281. 申告情報不動産所得増差金額、2282. 申告情報不動産所得調査金額、2283. 申告情報不動産所得調査前額、2284. 申告情報部門番号、2285. 申告情報無申告加算税調査金額、2286. 申告情報無申告加算税調査前額、2287. 申告情報利子所得増差金額、2288. 申告情報利子所得調査金額、2289. 申告情報利子所得調査前額、2290. 申請書課税年分、2291. 申請書減額申請月区分、2292. 申請書取下半年月日、2293. 申請書受付番号、2294. 申請書申請請求調査態様、2295. 申請書帳票コード、2296. 申請書提出年月日、2297. 申請年月日(返戻年月日)、2298. 否認加減算事由コード、2299. 否認科目コード、2300. 否認重加対象金額、2301. 否認重加対象合計金額、2302. 否認消費引継区、2303. 否認増差金額、2304. 否認増合計金額、2305. 否認対象件数、2306. 否認調査金額、2307. 否認調査前額、2308. 否認部門番号、2309. 整理番号、2310. 生年月日、2311. 青色区分、2312. 青色承認年分、2313. 税目、2314. 損益一般家事消費増差金額、2315. 損益一般家事消費調査金額、2316. 損益一般家事消費調査前額、2317. 損益一般荷造運賃増差金額、2318. 損益一般荷造運賃調査金額、2319. 損益一般荷造運賃調査前額、2320. 損益一般外注工賃増差金額、2321. 損益一般外注工賃調査金額、2322. 損益一般外注工賃調査前額、2323. 損益一般期首棚卸高増差金額、2324. 損益一般期首棚卸高調査金額、2325. 損益一般期首棚卸高調査前額、2326. 損益一般期末棚卸高増差金額、2327. 損益一般期末棚卸高調査金額、2328. 損益一般期末棚卸高調査前額、2329. 損益一般給料賃金増差金額、2330. 損益一般給料賃金調査金額、2331. 損益一般給料賃金調査前額、2332. 損益一般繰入額合計増差金額、2333. 損益一般繰入額合計調査金額、2334. 損益一般繰入額合計調査前額、2335. 損益一般繰入額増差金額、2336. 損益一般繰入額調査金額、2337. 損益一般繰入額調査前額、2338. 損益一般繰入貸倒引当増差金額、2339. 損益一般繰入貸倒引当調査金額、2340. 損益一般繰入貸倒引当調査前額、2341. 損益一般繰戻額合計増差金額、2342. 損益一般繰戻額合計調査金額、

額、2343. 損益一般繰戻額合計調査前額、2344. 損益一般繰戻額増差金額、2345. 損益一般繰戻額調査金額、2346. 損益一般繰戻額調査前額、2347. 損益一般繰戻貸倒引当増差金額、2348. 損益一般繰戻貸倒引当調査金額、2349. 損益一般繰戻貸倒引当調査前額、2350. 損益一般建外減価償却増差金額、2351. 損益一般建外減価償却調査金額、2352. 損益一般建外減価償却調査前額、2353. 損益一般建物減価償却増差金額、2354. 損益一般建物減価償却調査金額、2355. 損益一般建物減価償却調査前額、2356. 損益一般広告宣伝費増差金額、2357. 損益一般広告宣伝費調査金額、2358. 損益一般広告宣伝費調査前額、2359. 損益一般差引原価増差金額、2360. 損益一般差引原価調査金額、2361. 損益一般差引原価調査前額、2362. 損益一般差引所得増差金額、2363. 損益一般差引所得調査金額、2364. 損益一般差引所得調査前額、2365. 損益一般差益増差金額、2366. 損益一般差益調査金額、2367. 損益一般差益調査前額、2368. 損益一般雑収入増差金額、2369. 損益一般雑収入調査金額、2370. 損益一般雑収入調査前額、2371. 損益一般雑費増差金額、2372. 損益一般雑費調査金額、2373. 損益一般雑費調査前額、2374. 損益一般算出所得増差金額、2375. 損益一般算出所得調査金額、2376. 損益一般算出所得調査前額、2377. 損益一般仕入合計増差金額、2378. 損益一般仕入合計調査金額、2379. 損益一般仕入合計調査前額、2380. 損益一般仕入増差金額、2381. 損益一般仕入調査金額、2382. 損益一般仕入調査前額、2383. 損益一般収入合計増差金額、2384. 損益一般収入合計調査前額、2385. 損益一般修繕費増差金額、2386. 損益一般修繕費調査金額、2387. 損益一般修繕費調査前額、2388. 損益一般所得増差金額、2389. 損益一般所得調査金額、2390. 損益一般所得調査前額、2391. 損益一般消耗品費増差金額、2392. 損益一般消耗品費調査金額、2393. 損益一般消耗品費調査前額、2394. 損益一般水道光熱費増差金額、2395. 損益一般水道光熱費調査金額、2396. 損益一般水道光熱費調査前額、2397. 損益一般青色申告控除増差金額、2398. 損益一般青色申告控除調査金額、2399. 損益一般青色申告控除調査前額、2400. 損益一般接待交際費増差金額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

2401. 損益一般接待交際費調査金額、2402. 損益一般接待交際費調査前額、2403. 損益一般専従給者給与調査額、2404. 損益一般専従給与調査前額、2405. 損益一般専従者給与増差金額、2406. 損益一般専従者控除増差金額、2407. 損益一般専従者控除調査金額、2408. 損益一般専従者控除調査前額、2409. 損益一般措置法差額金額、2410. 損益一般措置法差額調査金額、2411. 損益一般措置法差額調査前額、2412. 損益一般租税公課増差金額、2413. 損益一般租税公課調査金額、2414. 損益一般租税公課調査前額、2415. 損益一般損害保険料増差金額、2416. 損益一般損害保険料調査金額、2417. 損益一般損害保険料調査前額、2418. 損益一般他標外経費増差金額、2419. 損益一般他標外経費調査金額、2420. 損益一般他標外経費調査前額、2421. 損益一般他標準経費増差金額、2422. 損益一般他標準経費調査金額、2423. 損益一般他標準経費調査前額、2424. 損益一般対象期間(至)、2425. 損益一般対象期間(自)、2426. 損益一般貸倒金増差金額、2427. 損益一般貸倒金調査金額、2428. 損益一般貸倒金調査前額、2429. 損益一般地代家賃増差金額、2430. 損益一般地代家賃調査金額、2431. 損益一般地代家賃調査前額、2432. 損益一般帳票コード、2433. 損益一般通信費増差金額、2434. 損益一般通信費調査金額、2435. 損益一般通信費調査前額、2436. 損益一般特前所得増差金額、2437. 損益一般特前所得調査金額、2438. 損益一般特前所得調査前額、2439. 損益一般売上(収入)増差金額、2440. 損益一般売上(収入)調査前額、2441. 損益一般標準外合計増差金額、2442. 損益一般標準外合計調査金額、2443. 損益一般標準外合計調査前額、2444. 損益一般標準経費合計増差金額、2445. 損益一般標準経費合計調査金額、2446. 損益一般標準経費合計調査前額、2447. 損益一般部門番号、2448. 損益一般福利厚生費増差金額、2449. 損益一般福利厚生費調査金額、2450. 損益一般福利厚生費調査前額、2451. 損益一般利子割引料増差金額、2452. 損益一般利子割引料調査金額、2453. 損益一般利子割引料調査前額、2454. 損益一般旅費交通費増差金額、2455. 損益一般旅費交通費調査金額、2456. 損益一般旅費交通費調査前額、2457. 損益農業荷造運賃増差金額、2458. 損益農業荷造運賃調査金額、2459. 損益農業荷造運賃調査前額、2460. 損益農業期首農産物増差金額、2461. 損益農業期首農産物調査金額、2462. 損益農業期首農産物調査前額、2463. 損益農業期末農産物増差金額、2464. 損益農業期末農産物調査金額、2465. 損益農業期末農産物調査前額、2466. 損益農業牛馬果実育成増差金額、2467. 損益農業牛馬果実育成調査金額、2468. 損益農業牛馬果実育成調査前額、2469. 損益農業繰入額合計増差金額、2470. 損益農業繰入額合計調査金額、2471. 損益農業繰入額合計調査前額、2472. 損益農業繰入額増差金額、2473. 損益農業繰入額調査金額、2474. 損益農業繰入額調査前額、2475. 損益農業繰入貸倒引当増差金額、2476. 損益農業繰入貸倒引当調査金額、2477. 損益農業繰入貸倒引当調査前額、2478. 損益農業繰入額合計増差金額、2479. 損益農業繰入額合計調査金額、2480. 損益農業繰戻額合計調査前額、2481. 損益農業繰戻額増差金額、2482. 損益農業繰戻額調査金額、2483. 損益農業繰戻額調査前額、2484. 損益農業繰戻貸倒引当増差金額、2485. 損益農業繰戻貸倒引当調査金額、2486. 損益農業繰戻貸倒引当調査前額、2487. 損益農業減価償却費増差金額、2488. 損益農業減価償却費調査金額、2489. 損益農業減価償却費調査前額、2490. 損益農業現物消費増差金額、2491. 損益農業現物消費調査金額、2492. 損益農業現物消費調査前額、2493. 損益農業雇人費増差金額、2494. 損益農業雇人費調査金額、2495. 損益農業雇人費調査前額、2496. 損益農業差引所得増差金額、2497. 損益農業差引所得調査金額、2498. 損益農業差引所得調査前額、2499. 損益農業作業用衣料費増差金額、2500. 損益農業作業用衣料費調査金額、2501. 損益農業作業用衣料費調査前額、2502. 損益農業雑収入増差金額、2503. 損益農業雑収入調査金額、2504. 損益農業雑収入調査前額、2505. 損益農業雑費増差金額、2506. 損益農業雑費調査金額、2507. 損益農業雑費調査前額、2508. 損益農業算出所得増差金額、2509. 損益農業算出所得調査金額、2510. 損益農業算出所得調査前額、2511. 損益農業飼料費増差金額、2512. 損益農業飼料費調査金額、2513. 損益農業飼料費調査前額、2514. 損益農業種苗費増差金額、2515. 損益農業種苗費調査金額、2516. 損益農業種苗費調査前額、2517. 損益農業収入合計増差金額、2518. 損益農業収入合計調査金額、2519. 損益農業収入合計調査前額、2520. 損益農業収入小計増差金額、2521. 損益農業収入小計調査金額、2522. 損益農業収入小計調査前額、2523. 損益農業修繕費増差金額、2524. 損益農業修繕費調査金額、2525. 損益農業修繕費調査前額、2526. 損益農業所得増差金額、2527. 損益農業所得調査金額、2528. 損益農業所得調査前額、2529. 損益農業諸材料費増差金額、2530. 損益農業諸材料費調査金額、2531. 損益農業諸材料費調査前額、2532. 損益農業青色申告控除増差金額、2533. 損益農業青色申告控除調査金額、2534. 損益農業青色申告控除調査前額、2535. 損益農業専従者給与増差金額、2536. 損益農業専従者給与調査金額、2537. 損益農業専従者給与調査前額、2538. 損益農業専従者控除増差金額、2539. 損益農業専従者控除調査金額、2540. 損益農業専従者控除調査前額、2541. 損益農業租税公課増差金額、2542. 損益農業租税公課調査金額、2543. 損益農業租税公課調査前額、2544. 損益農業素畜費増差金額、2545. 損益農業素畜費調査金額、2546. 損益農業素畜費調査前額、2547. 損益農業他標外経費増差金額、2548. 損益農業他標外経費調査金額、2549. 損益農業他標外経費調査前額、2550. 損益農業他標準外合計調査前額、2551. 損益農業他標準経費増差金額、2552. 損益農業他標準経費調査金額、2553. 損益農業他標準経費調査前額、2554. 損益農業対象期間(至)、2555. 損益農業対象期間(自)、2556. 損益農業貸倒金増差金額、2557. 損益農業貸倒金調査金額、2558. 損益農業貸倒金調査前額、2559. 損益農業地代・賃借料増差金額、2560. 損益農業地代・賃借料調査金額、2561. 損益農業地代・賃借料調査前額、2562. 損益農業帳票コード、2563. 損益農業土地改良費増差金額、2564. 損益農業土地改良費調査金額、2565. 損益農業土地改良費調査前額、2566. 損益農業動力光熱費増差金額、2567. 損益農業動力光熱費調査金額、2568. 損益農業動力光熱費調査前額、2569. 損益農業特前所得増差金額、2570. 損益農業特前所得調査金額、2571. 損益農業特前所得調査前額、2572. 損益農業農業共済掛金増差金額、2573. 損益農業農業共済掛金調査金額、2574. 損益農業農業共済掛金調査前額、2575. 損益農業農具費増差金額、2576. 損益農業農具費調査金額、2577. 損益農業農具費調査前額、2578. 損益農業農産物外期首増差金額、2579. 損益農業農産物外期首調査金額、2580. 損益農業農産物外期首調査前額、2581. 損益農業農産物外期末増差金額、2582. 損益農業農産物外期末調査金額、2583. 損益農業農産物外期末調査前額、2584. 損益農業農業衛生費増差金額、2585. 損益農業農業衛生費調査金額、2586. 損益農業農業衛生費調査前額、2587. 損益農業販売金額増差金額、2588. 損益農業販売金額調査金額、2589. 損益農業販売金額調査前額、2590. 損益農業肥料費増差金額、2591. 損益農業肥料費調査金額、2592. 損益農業肥料費調査前額、2593. 損益農業必要経費合計増差金額、2594. 損益農業必要経費合計調査金額、2595. 損益農業必要経費合計調査前額、2596. 損益農業標準外合計増差金額、2597. 損益農業標準外合計調査金額、2598. 損益農業標準経費合計増差金額、2599. 損益農業標準経費合計調査金額、2600. 損益農業標準経費合計調査前額、2601. 損益農業標準計算所得増差金額、2602. 損益農業標準計算所得調査金額、2603. 損益農業標準計算所得調査前額、2604. 損益農業部門番号、2605. 損益農業免税所得増差金額、2606. 損益農業免税所得調査金額、2607. 損益農業免税所得調査前額、2608. 損益農業利子割引料増差金額、2609. 損益農業利子割引料調査金額、2610. 損益農業利子割引料調査前額、2611. 損益農業累積振替金額増差金額、2612. 損益農業累積振替金額調査金額、2613. 損益農業累積振替金額調査前額、2614. 損益不動その他収入増差金額、2615. 損益不動その他収入調査金額、2616. 損益不動その他収入調査前額、2617. 損益不動家賃収入増差金額、2618. 損益不動家賃収入調査金額、2619. 損益不動家賃収入調査前額、2620. 損益不動給料賃金増差金額、2621. 損益不動給料賃金調査金額、2622. 損益不動給料賃金調査前額、2623. 損益不動繰入額合計増差金額、2624. 損益不動繰入額

合計調査金額、2625. 損益不動繰入額合計調査前額、2626. 損益不動繰入額増差金額、2627. 損益不動繰入額調査金額、2628. 損益不動繰入額調査前額、2629. 損益不動繰入貸倒引当増差金額、2630. 損益不動繰入貸倒引当調査金額、2631. 損益不動繰入貸倒引当調査前額、2632. 損益不動繰戻額合計増差金額、2633. 損益不動繰戻額合計調査金額、2634. 損益不動繰戻額合計調査前額、2635. 損益不動繰戻額増差金額、2636. 損益不動繰戻額調査金額、2637. 損益不動繰戻額調査前額、2638. 損益不動繰戻貸倒引当増差金額、2639. 損益不動繰戻貸倒引当調査金額、2640. 損益不動繰戻貸倒引当調査前額、2641. 損益不動建外減価償却増差金額、2642. 損益不動建外減価償却調査金額、2643. 損益不動建外減価償却調査前額、2644. 損益不動建物減価償却増差金額、2645. 損益不動建物減価償却調査金額、2646. 損益不動建物減価償却調査前額、2647. 損益不動権利金等収入増差金額、2648. 損益不動権利金等収入調査金額、2649. 損益不動権利金等収入調査前額、2650. 損益不動更新料等収入増差金額、2651. 損益不動更新料等収入調査金額、2652. 損益不動更新料等収入調査前額、2653. 損益不動差引所得増差金額、2654. 損益不動差引所得調査金額、2655. 損益不動差引所得調査前額、2656. 損益不動雑収入増差金額、2657. 損益不動雑収入調査金額、2658. 損益不動雑収入調査前額、2659. 損益不動雑費増差金額、2660. 損益不動雑費調査金額、2661. 損益不動雑費調査前額、2662. 損益不動算出所得増差金額、2663. 損益不動算出所得調査金額、2664. 損益不動算出所得調査前額、2665. 損益不動借入金金利子増差金額、2666. 損益不動借入金金利子調査金額、2667. 損益不動借入金金利子調査前額、2668. 損益不動収入合計増差金額、2669. 損益不動収入合計調査金額、2670. 損益不動収入合計調査前額、2671. 損益不動修繕費増差金額、2672. 損益不動修繕費調査金額、2673. 損益不動修繕費調査前額、2674. 損益不動所得増差金額、2675. 損益不動所得調査金額、2676. 損益不動所得調査前額、2677. 損益不動青色申告控除増差金額、2678. 損益不動青色申告控除調査金額、2679. 損益不動青色申告控除調査前額、2680. 損益不動専従者給与増差金額、2681. 損益不動専従者給与調査金額、2682. 損益不動専従者給与調査前額、2683. 損益不動専従者控除増差金額、2684. 損益不動専従者控除調査金額、2685. 損益不動専従者控除調査前額、2686. 損益不動租税公課増差金額、2687. 損益不動租税公課調査金額、2688. 損益不動租税公課調査前額、2689. 損益不動損害保険料増差金額、2690. 損益不動損害保険料調査金額、2691. 損益不動損害保険料調査前額、2692. 損益不動他標準外経費増差金額、2693. 損益不動他標準外経費調査金額、2694. 損益不動他標準外経費調査前額、2695. 損益不動他標準経費増差金額、2696. 損益不動他標準経費調査金額、2697. 損益不動他標準経費調査前額、2698. 損益不動対象期間(至)、2699. 損益不動対象期間(自)、2700. 損益不動貸倒金増差金額、2701. 損益不動貸倒金調査金額、2702. 損益不動貸倒金調査前額、2703. 損益不動地代家賃増差金額、2704. 損益不動地代家賃調査金額、2705. 損益不動地代家賃調査前額、2706. 損益不動地代収入増差金額、2707. 損益不動地代収入調査金額、2708. 損益不動地代収入調査前額、2709. 損益不動駐車場収入増差金額、2710. 損益不動駐車場収入調査金額、2711. 損益不動駐車場収入調査前額、2712. 損益不動帳票コード、2713. 損益不動特前所得増差金額、2714. 損益不動特前所得調査金額、2715. 損益不動特前所得調査前額、2716. 損益不動標準外合計増差金額、2717. 損益不動標準外合計調査金額、2718. 損益不動標準外合計調査前額、2719. 損益不動標準経費合計増差金額、2720. 損益不動標準経費合計調査金額、2721. 損益不動標準経費合計調査前額、2722. 損益不動部門番号、2723. 台帳管理バッチ内一連番号、2724. 台帳管理バッチ番号、2725. 台帳管理レコード区分、2726. 台帳管理異動事由、2727. 台帳管理異動年月日、2728. 台帳管理一連番号、2729. 台帳管理課税年分、2730. 台帳管理期限内区分、2731. 台帳管理集計年月、2732. 台帳管理台帳番号、2733. 台帳管理台帳番号有無、2734. 台帳管理転出済フラグ、2735. 台帳索引バッチ内一連番号、2736. 台帳索引バッチ番号、2737. 台帳索引課税年分、2738. 台帳索引強制入力区分、2739. 台帳索引原処分レコード種別、2740. 台帳索引原処分一連番号、2741. 台帳索引原処分台帳番号、2742. 台帳索引更決コード、2743. 台帳索引削除フラグ、2744. 台帳索引索引簿用ソートキー、2745. 台帳索引受付番号、2746. 台帳索引受付番号レコード種別、2747. 台帳索引申告区分、2748. 台帳索引第二表未提出者区分、2749. 台帳索引抽出済フラグ、2750. 台帳索引摘要欄、2751. 台帳索引電子入力区分、2752. 台帳索引入力レコード区分、2753. 台帳索引入力一連番号、2754. 台帳索引入力台帳番号、2755. 台帳索引入力連番、2756. 台帳付番レコード種別、2757. 台帳付番課税年分、2758. 台帳付番台帳番号、2759. 大分類、2760. 地方税データバッチ番号、2761. 地方税バッチ内一連番号、2762. 地方税異動事由、2763. 地方税異動年月日、2764. 地方税閲覧要否区分、2765. 地方税課税年分、2766. 地方税期限内納付税額、2767. 地方税業種番号、2768. 地方税繰越本年その他特定純損失額、2769. 地方税繰越本年その他被災損失額、2770. 地方税繰越本年雑損失額、2771. 地方税繰越本年山林特定純損失額、2772. 地方税繰越本年山林被災損失額、2773. 地方税繰越本年震災その他被災損失額、2774. 地方税繰越本年震災山林被災損失額、2775. 地方税繰越本年震災青色損失額、2776. 地方税繰越本年青色純損失額、2777. 地方税繰越本年青色損失額、2778. 地方税繰越本年特定居住損失額、2779. 地方税繰越本年特定雑損失額、2780. 地方税繰越本年変動損失額、2781. 地方税差引所得税額、2782. 地方税作成区分、2783. 地方税取込区分、2784. 地方税修正申告区分、2785. 地方税住所コード、2786. 地方税処理済フラグ、2787. 地方税整理番号、2788. 地方税生年月日、2789. 地方税青白区分、2790. 地方税台帳レコード区分、2791. 地方税台帳番号、2792. 地方税台帳番号一連番号、2793. 地方税転入フラグ、2794. 地方税登録バッチ内一連番号、2795. 地方税登録バッチ番号、2796. 地方税登録時刻、2797. 地方税登録年月日、2798. 抽出対象オベ年(処理年)、2799. 抽出対象ランダム任意区分、2800. 庁OCP内起動数、2801. 庁引数、2802. 庁起動済区分、2803. 庁起動日(至)、2804. 庁起動日(自)、2805. 庁事務処理コード、2806. 庁除外区分、2807. 庁全OCP起動数、2808. 庁全OCP処理件数、2809. 庁汎用、2810. 調査実績うち雇人数、2811. 調査実績営業売上階級、2812. 調査実績課税実績実合区分、2813. 調査実績過大報酬有無、2814. 調査実績管理対象者区分、2815. 調査実績記帳形式区分、2816. 調査実績記帳状況区分、2817. 調査実績記帳担当者区分、2818. 調査実績業種(その他)番号、2819. 調査実績業種(営業)番号、2820. 調査実績業種(主)番号、2821. 調査実績業種(他事業)番号、2822. 調査実績業種(農業)番号、2823. 調査実績業種(不動産)番号、2824. 調査実績金融機関等調査日数、2825. 調査実績携行その他資料枚数、2826. 調査実績携行重要資料枚数、2827. 調査実績経費原始記録保存区分、2828. 調査実績経費帳記帳状況区分、2829. 調査実績決議書出力有無、2830. 調査実績決裁年月日、2831. 調査実績兼業割合、2832. 調査実績源泉決議実績有無、2833. 調査実績源泉増差税額、2834. 調査実績源泉調査内容区分、2835. 調査実績現金出納記帳状況区分、2836. 調査実績交付年月日、2837. 調査実績効率適用有無、2838. 調査実績仕入原始記録保存区分、2839. 調査実績仕入先区分、2840. 調査実績仕入帳記帳状況区分、2841. 調査実績施行済解除有無、2842. 調査実績施行済有無、2843. 調査実績資料活用有無、2844. 調査実績資料収集日数、2845. 調査実績資料収集有無、2846. 調査実績事業継非区分、2847. 調査実績実績整理日数、2848. 調査実績事前通知有無、2849. 調査実績次回接触態様区分、2850. 調査実績主業種売上階級、2851. 調査実績取引先等調査日数、2852. 調査実績収集その他資料枚数、2853. 調査実績収集重要資料枚数、2854. 調査実績従事員総数、2855. 調査実績準備調査日数、2856. 調査実績処理態様区分、2857. 調査実績所過少加算税年分、2858. 調査実績所重加算税年分、2859. 調査実績所得課税処理年月日、2860. 調査実績所得決議実績年分、2861. 調査実績所得選定事由、2862. 調査実績所得調査結果区分、2863. 調査実績所得調査年分、2864. 調査実績所無申告加算税年分、2865. 調査実績諸税増差税額、2866. 調査実績諸税調査内容区分、2867. 調査実績消費過少加算税年分、2868. 調査実績消費重加算税年分、2869. 調査実績消費課税処理年月日、2870. 調査実績消費決議実績有無、2871. 調査実績消費選定事由、2872. 調査実績消費調査結果区分、2873. 調査実績消費調査年分、2874. 調査実績消費無申告加算税年分、2875. 調査実績申告書作成区分、2876. 調査実績青色取消該当条文、2877. 調査実績青色取消有無、2878. 調査実績青色申請書提出有無、2879. 調査実績青白区分、2880. 調査実績税務認識度区分、2881. 調査

事績税理士関与有無、2882. 調査事績税理士番号、2883. 調査事績接触区分、2884. 調査事績専従者数、2885. 調査事績他事業売上階級、2886. 調査事績対象区分、2887. 調査事績着手年月日、2888. 調査事績調査区分、2889. 調査事績調査総日数、2890. 調査事績調査担当区分、2891. 調査事績店舗感度区分、2892. 調査事績店舗数、2893. 調査事績店舗面積、2894. 調査事績同業者比率適用有無、2895. 調査事績同行指導日数、2896. 調査事績農家区分、2897. 調査事績農業売上階級、2898. 調査事績売上原始記録保存区分、2899. 調査事績売上先区分、2900. 調査事績売上帳記帳状況区分、2901. 調査事績反面その他調査日数、2902. 調査事績非違端緒区分、2903. 調査事績標準率適用有無、2904. 調査事績不動産売上階級、2905. 調査事績部門番号、2906. 調査事績有効その他資料枚数、2907. 調査事績有効重要資料枚数、2908. 調査事績所有所得者区分、2909. 調査事績予備Aコード、2910. 調査事績予備Bコード、2911. 調査事績予備Cコード、2912. 調査事績予備Dコード、2913. 調査事績予備Eコード、2914. 調査事績予備Fコード、2915. 調査事績予備Gコード、2916. 調査事績予備Hコード、2917. 調査事績予備Iコード、2918. 調査事績予備Jコード、2919. 調査事績立地条件区分、2920. 調査事績臨場調査日数、2921. 調査事績連携調査区分、2922. 調査手続その他検査年月日、2923. 調査手続その他調査可否区分、2924. 調査手続その他調査結果区分、2925. 調査手続その他調査税目、2926. 調査手続その他調査有無、2927. 調査手続印紙検査年月日、2928. 調査手続印紙調査可否区分、2929. 調査手続印紙調査結果区分、2930. 調査手続印紙調査有無、2931. 調査手続完了年月日、2932. 調査手続管理者同席有無、2933. 調査手続教示文交付有無、2934. 調査手続結果説明代理人確認年月日、2935. 調査手続結果説明代理人説明年月日、2936. 調査手続結果説明代理人態様区分、2937. 調査手続結果説明代理人有無、2938. 調査手続結果説明登録区分、2939. 調査手続結果説明本人確認年月日、2940. 調査手続結果説明本人説明年月日、2941. 調査手続結果説明本人態様区分、2942. 調査手続結果説明本人同意有無、2943. 調査手続結果説明本人有無、2944. 調査手続結果説明連結確認年月日、2945. 調査手続結果説明連結説明年月日、2946. 調査手続結果説明連結態様区分、2947. 調査手続結果説明連結有無、2948. 調査手続源泉検査年月日、2949. 調査手続源泉調査可否区分、2950. 調査手続源泉調査結果区分、2951. 調査手続源泉調査有無、2952. 調査手続交付年月日、2953. 調査手続更正決定等有無、2954. 調査手続合理的理由有無、2955. 調査手続作成起動メニュー、2956. 調査手続事前通知登録区分、2957. 調査手続手続管理登録区分、2958. 調査手続酒税検査年月日、2959. 調査手続酒税調査可否区分、2960. 調査手続酒税調査結果区分、2961. 調査手続酒税調査有無、2962. 調査手続修正申告勧奨有無、2963. 調査手続修正申告等確認年月日、2964. 調査手続修正等收受年月日、2965. 調査手続所得検査年月日、2966. 調査手続所得調査可否区分、2967. 調査手続所得調査結果区分、2968. 調査手続所得調査有無、2969. 調査手続署外收受有無、2970. 調査手続署内收受有無、2971. 調査手続消費検査年月日、2972. 調査手続消費調査可否区分、2973. 調査手続消費調査結果区分、2974. 調査手続消費調査有無、2975. 調査手続は認通知区分、2976. 調査手続は認通知代理人確認年月日、2977. 調査手続は認通知代理人確認有無、2978. 調査手続は認通知同意確認有無、2979. 調査手続は認通知本人確認年月日、2980. 調査手続は認通知本人確認有無、2981. 調査手続は認通知連結確認年月日、2982. 調査手続は認通知連結確認有無、2983. 調査手続争点整理表作成回数、2984. 調査手続争点整理表作成年月日、2985. 調査手続相続検査年月日、2986. 調査手続相続調査可否区分、2987. 調査手続相続調査結果区分、2988. 調査手続相続調査有無、2989. 調査手続贈与検査年月日、2990. 調査手続贈与調査可否区分、2991. 調査手続贈与調査結果区分、2992. 調査手続贈与調査有無、2993. 調査手続代理人通知確認年月日、2994. 調査手続代理人通知年月日、2995. 調査手続代理人通知有無、2996. 調査手続担当者コード、2997. 調査手続調査開始変更有無、2998. 調査手続調査開始予定時刻、2999. 調査手続調査開始予定年月日、3000. 調査手続調査区分、3001. 調査手続調査経過登録区分、3002. 調査手続調査結果登録区分、3003. 調査手続調査検計年月日、3004. 調査手続調査税目登録区分、3005. 調査手続調査着手時刻、3006. 調査手続調査着手年月日、3007. 調査手続登録年月日、3008. 調査手続特記事項有無、3009. 調査手続納付しよう有無、3010. 調査手続反面調査その他有無、3011. 調査手続反面調査官公庁有無、3012. 調査手続反面調査金融機関有無、3013. 調査手続反面調査取引先無予告有無、3014. 調査手続反面調査取引先有無、3015. 調査手続部門番号、3016. 調査手続物件確認年月日、3017. 調査手続物件借用回数、3018. 調査手続物件借用年月日、3019. 調査手続物件返却年月日、3020. 調査手続変更後開始時刻、3021. 調査手続変更後開始年月日、3022. 調査手続変更申出回数、3023. 調査手続変更申出確認年月日、3024. 調査手続法人検査年月日、3025. 調査手続法人調査可否区分、3026. 調査手続法人調査結果区分、3027. 調査手続法人調査有無、3028. 調査手続本人通知確認年月日、3029. 調査手続本人通知年月日、3030. 調査手続本人通知有無、3031. 調査手続無予告調査確認年月日、3032. 調査手続無予告調査適否、3033. 調査手続名簿番号、3034. 調査手続郵送等收受有無、3035. 調査手続理由附記確認年月日、3036. 調査特記特記事項、3037. 通報書出力有無(転出通報情報)、3038. 提出件数前日分合計、3039. 提出件数前日分修正、3040. 提出件数前日分準確、3041. 提出件数前日分書面、3042. 提出件数前日分電子、3043. 提出件数累計分合計、3044. 提出件数累計分修正、3045. 提出件数累計分準確、3046. 提出件数累計分書面、3047. 提出件数累計分電子、3048. 転出決裁結果(転出通報情報)、3049. 転出決裁結果(転出通報情報)、3050. 転出決裁結果登録日(転出通報情報)、3051. 転出決裁結果登録日(転出通報情報)、3052. 転出原因、3053. 転出事績申請請求結果区分、3054. 転出署收受年月日(転出通報情報)、3055. 転出側局署番号、3056. 転出側整理番号、3057. 転出側納個更新有無、3058. 転出入区分、3059. 転出入情報、3060. 転出入年月日、3061. 転入開始OB起動フラグ、3062. 転入開始指示実施日、3063. 転入管轄主業種番号、3064. 転入管轄生年月日、3065. 転入管轄青白区分、3066. 転入決裁結果(転出通報情報)、3067. 転入決裁結果(転入通報情報)、3068. 転入決裁結果登録日(転出通報情報)、3069. 転入決裁結果登録日(転入通報情報)、3070. 転入処理完了フラグ、3071. 転入側局署番号、3072. 転入側整理番号、3073. 転入側納個更新有無、3074. 転入通報收受年月日(転出通報情報)、3075. 登録年月日、3076. 登録番号、3077. 当初申請年月日、3078. 入力書面還付バッチ数、3079. 入力書面還付以外バッチ数、3080. 入力書面還付以外件数、3081. 入力書面還付件数、3082. 入力電子還付以外来署バッチ数、3083. 入力電子還付以外来署以外バッチ数、3084. 入力電子還付以外来署以外件数、3085. 入力電子還付以外来署件数、3086. 入力電子還付来署バッチ数、3087. 入力電子還付来署以外バッチ数、3088. 入力電子還付来署以外件数、3089. 入力電子還付来署件数、3090. 納税地等(その他)従業種番号、3091. 納税地等(営業)従業種番号、3092. 納税地等(他事業)従業種番号、3093. 納税地等(農業)従業種番号、3094. 納税地等(不動産)従業種番号、3095. 納税地等2年前記帳制度適用月、3096. 納税地等3年前記帳制度適用月、3097. 納税地等4年前記帳制度適用月、3098. 納税地等継続管理項目、3099. 納税地等力ナ住所、3100. 納税地等力ナ住所補完区分、3101. 納税地等力ナ名称、3102. 納税地等力ナ名称補完区分、3103. 納税地等延長期日、3104. 納税地等延長対象(至)期間、3105. 納税地等延長対象(自)期間、3106. 納税地等課税年分、3107. 納税地等開業年月日、3108. 納税地等漢字住所、3109. 納税地等漢字住所補完区分、3110. 納税地等漢字名称、3111. 納税地等漢字名称補完区分、3112. 納税地等期限延長指定日、3113. 納税地等記帳状況区分、3114. 納税地等記帳状況設定年月日、3115. 納税地等区分、3116. 納税地等現金主義開始年分、3117. 納税地等現金主義再開始年分、3118. 納税地等現金主義取りやめ年分、3119. 納税地等最終課税事績旧年分、3120. 納税地等最終課税事績新年分、3121. 納税地等参考コード、3122. 納税地等死亡年月日、3123. 納税地等資料せん出力年月日、3124. 納税地等質の区分、3125. 納税地等質の区分選定年、3126. 納税地等主業種番号、3127. 納税地等主電話加入者番号、3128. 納税地等主電話市外局番、3129. 納税地等主電話市内局番、3130. 納税地等住所コード、3131. 納税地等従属力ナ屋号、3132. 納税地等従属力ナ屋号補完区分、3133. 納税地等従属漢字屋号、3134. 納税地等従属漢字屋号補完区分、3135. 納税地等重点管理該当区分、3136. 納税地等処理状態区分、3137. 納税地等所属組合コード、3138. 納税地

等生年月日、3139. 納税地等青色区分、3140. 納税地等青色取りやめ旧年月日、3141. 納税地等青色取りやめ旧年分、3142. 納税地等青色取りやめ新年月日、3143. 納税地等青色取りやめ新年分、3144. 納税地等青色取消年月日、3145. 納税地等青色取消年分、3146. 納税地等青色承認旧年月日、3147. 納税地等青色承認旧年分、3148. 納税地等青色承認新年月日、3149. 納税地等青色承認新年分、3150. 納税地等税目関与区分、3151. 納税地等税理士関与有無、3152. 納税地等前年分記帳制度適用月、3153. 納税地等登録年月日、3154. 納税地等特経成年、3155. 納税地等特農承認年分、3156. 納税地等農家区分、3157. 納税地等廃業年月日、3158. 納税地等汎用コード、3159. 納税地等不正還付申告年分、3160. 納税地等本年分記帳制度適用月、3161. 納税地等本年分記帳制度適用年、3162. 納税地等優良青色申告表敬年分、3163. 納税地等郵便番号、3164. 汎用、3165. 番号確認結果フラグ、3166. 付番管理一連番号、3167. 付番管理種別、3168. 付番管理年分、3169. 分析関係項目、3170. 返戻登録前施行年月日、3171. 身元確認結果フラグ、3172. 明細管理バッチ番号、3173. 明細管理みなし配当記載事項有無、3174. 明細管理みなし配当電子交付有無、3175. 明細管理異動年月日、3176. 明細管理医療費有無、3177. 明細管理一連番号、3178. 明細管理課税年分、3179. 明細管理外国税額控除有無、3180. 明細管理寄付金控除有無、3181. 明細管理給与所得記載事項確認件数、3182. 明細管理給与所得記載事件事数、3183. 明細管理給与所得記載事項有無、3184. 明細管理給与所得電子交付件数、3185. 明細管理給与所得電子交付有無、3186. 明細管理共済等掛金控除有無、3187. 明細管理公的年金記載事項有無、3188. 明細管理公的年金電子交付有無、3189. 明細管理雑損控除有無、3190. 明細管理社会保険料控除有無、3191. 明細管理受付番号、3192. 明細管理住借特別控除有無、3193. 明細管理処理状態フラグ、3194. 明細管理上場配当有無、3195. 明細管理政党等寄付金控除有無、3196. 明細管理生命保険料控除有無、3197. 明細管理退職所得記載事項有無、3198. 明細管理退職所得電子交付有無、3199. 明細管理地震保険料控除有無、3200. 明細管理投資信託記載事項有無

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

3201. 明細管理投資信託電子交付有無、3202. 明細管理特定口座記載事項確認件数、3203. 明細管理特定口座記載事項件数、3204. 明細管理特定口座記載事項有無、3205. 明細管理特定口座電子交付件数、3206. 明細管理特定口座電子交付有無、3207. 明細管理特定支出控除有無、3208. 明細管理分類区分、3209. 予定納税データ種類、3210. 予定納税異動事由、3211. 予定納税異動年月日、3212. 予定納税該当年、3213. 課税管理記載個人番号、3214. 課税管理出国特例適用者区分、3215. 課税管理出国特例適用有無、3216. 課税管理所法60条の2提出区分、3217. 課税管理所法60条の3提出区分、3218. 課税管理身元確認、3219. 課税管理納税猶予有無、3220. 課税管理汎用、3221. 課税管理番号確認、3222. 課税管理補完個人番号、3223. 会計検査院バッチ内一連番号、3224. 会計検査院バッチ番号、3225. 会計検査院異動事由、3226. 会計検査院異動年月日、3227. 会計検査院加算税額、3228. 会計検査院課税年分、3229. 会計検査院確認結果等入力日、3230. 会計検査院基準額、3231. 会計検査院作成対象年月日、3232. 会計検査院削除区分、3233. 会計検査院受付番号、3234. 会計検査院処理区分、3235. 会計検査院処理区分目録、3236. 会計検査院処理状態区分、3237. 会計検査院処理対象区分、3238. 会計検査院申告区分、3239. 会計検査院対象区分、3240. 会計検査院対象者名簿出力日、3241. 会計検査院台帳レコード区分、3242. 会計検査院台帳一連番号、3243. 会計検査院台帳番号、3244. 会計検査院帳票コード、3245. 会計検査院提出対象区分、3246. 会計検査院添付対象区分、3247. 会計検査院転出入区分、3248. 会計検査院電子申告区分、3249. 会計検査院登録区分、3250. 会計検査院登録年月日、3251. 会計検査院本税額、3252. 会計検査院枚数、3253. 会計検査院目録等出力日、3254. 控除管理特定取得区分、3255. 国外管理調書枚数、3256. 国外調書デリバティブ価額、3257. 国外調書デリバティブ取得価額、3258. 国外調書株式以外価額、3259. 国外調書株式以外取得価額、3260. 国外調書上場株式価額、3261. 国外調書上場株式取得価額、3262. 国外調書信用取引引額、3263. 国外調書信用取引取得価額、3264. 国外調書匿名組合価額、3265. 国外調書匿名組合取得価額、3266. 国外調書非上場価額、3267. 国外調書非上場取得価額、3268. 財産債務管理エラー有無、3269. 財産債務管理データバッチ番号、3270. 財産債務管理バッチ内一連番号、3271. 財産債務管理異動事由、3272. 財産債務管理異動年月日、3273. 財産債務管理決裁年月日、3274. 財産債務管理更新年月日、3275. 財産債務管理国外財産調書有無、3276. 財産債務管理実地調査着手年月日、3277. 財産債務管理受付番号、3278. 財産債務管理集計年月、3279. 財産債務管理整理欄A、3280. 財産債務管理整理欄B、3281. 財産債務管理整理欄C、3282. 財産債務管理整理欄D、3283. 財産債務管理整理欄E、3284. 財産債務管理整理欄F、3285. 財産債務管理整理欄G、3286. 財産債務管理整理欄H、3287. 財産債務管理整理欄I、3288. 財産債務管理対象年分、3289. 財産債務管理調書枚数、3290. 財産債務管理提出区分、3291. 財産債務管理電子送信区分、3292. 財産債務管理電子入力区分、3293. 財産債務管理電子予備、3294. 財産債務管理電子連絡区分、3295. 財産債務管理登録年月日、3296. 財産債務管理備考記載有無、3297. 財産債務情報その他価額、3298. 財産債務情報その他債務価額、3299. 財産債務情報デリバティブ価額、3300. 財産債務情報デリバティブ取得価額、3301. 財産債務情報株式以外価額、3302. 財産債務情報株式以外取得価額、3303. 財産債務情報株式価額、3304. 財産債務情報貴金属価額、3305. 財産債務情報建物価額、3306. 財産債務情報現金価額、3307. 財産債務情報外国出合計、3308. 財産債務情報国外財産合計、3309. 財産債務情報国出財産合計、3310. 財産債務情報債務合計、3311. 財産債務情報財産価額合計、3312. 財産債務情報山林価額、3313. 財産債務情報借入金価額、3314. 財産債務情報書画価額、3315. 財産債務情報上場株式価額、3316. 財産債務情報上場株式取得価額、3317. 財産債務情報信託価額、3318. 財産債務情報信用取引引額、3319. 財産債務情報信用取引取得価額、3320. 財産債務情報組合価額、3321. 財産債務情報貸付金価額、3322. 財産債務情報土地価額、3323. 財産債務情報動産価額、3324. 財産債務情報匿名組合価額、3325. 財産債務情報匿名組合取得価額、3326. 財産債務情報非上場価額、3327. 財産債務情報非上場取得価額、3328. 財産債務情報保険価額、3329. 財産債務情報未収入価額、3330. 財産債務情報未払金価額、3331. 財産債務情報無体価額、3332. 財産債務情報預託価額、3333. 財産債務情報預貯金価額、3334. 財産債務台帳管理バッチ内一連番号、3335. 財産債務台帳管理バッチ番号、3336. 財産債務台帳管理レコード区分、3337. 財産債務台帳管理異動事由、3338. 財産債務台帳管理異動年月日、3339. 財産債務台帳管理一連番号、3340. 財産債務台帳管理期限内区分、3341. 財産債務台帳管理集計年月、3342. 財産債務台帳管理対象年分、3343. 財産債務台帳管理台帳番号、3344. 財産債務台帳管理転出済フラグ、3345. 財産債務台帳索引バッチ内一連番号、3346. 財産債務台帳索引バッチ番号、3347. 財産債務台帳索引更決コード、3348. 財産債務台帳索引削除フラグ、3349. 財産債務台帳索引受付番号、3350. 財産債務台帳索引受付番号レコード種別、3351. 財産債務台帳索引対象年分、3352. 財産債務台帳索引電子入力区分、3353. 財産債務台帳索引入力レコード区分、3354. 財産債務台帳索引入力一連番号、3355. 財産債務台帳索引入力台帳番号、3356. 財産債務台帳索引入力連番、3357. 財産債務台帳付番レコード種別、3358. 財産債務台帳付番対象年分、3359. 財産債務台帳付番台帳番号、3360. 住宅情報特定取得区分、3361. 処理管理財産債務軽減加重有無、3362. 処理管理出国特例適用有無、3363. 処理管理所法60条の2提出区分、3364. 処理管理所法60条の3提出区分、3365. 処理管理納税猶予申請額、3366. 処理国外課税所得金額、3367. 処理国外課税所得税額、3368. 処理国外所得金額、3369. 処理国外外国税額控除額、3370. 処理国外確定還付税額、3371. 処理国外確定納付税額、3372. 処理国外繰戻還付加算金額、3373. 処理国外繰戻還付税額、3374. 処理国外源泉徴収税額、3375. 処理国外合計算出税額、3376. 処理国外差引所得税額、3377. 処理国外災害減免額、3378. 処理国外所得控除合計額、3379. 処理国外申告納税額、3380. 処理国外税金差引金額、3381. 処理国外総合課税所得金額、3382. 処理国外総合課税所得税額、3383. 処理国外総所得金額、3384. 処理国外増差税額、3385. 処理国外復興基準所得税額、3386. 処理国外復興合計所得税額、3387. 処理国外復興特別所得税額、3388. 処理国外予定納税額、3389. 申告書電子来署以外件数、3390. 申請書身元確認、3391. 申請書番号確認、3392. 台帳索引出国特例適用者区分、3393. 庁指示一括出力、3394. 庁指示業務区分、3395. 庁指示番号確認、3396. 調査事績114資料非違端緒、3397. 調査事績その他資料非違端緒、3398. 調査事績海外送金等調書非違端緒、3399. 調査事績国外財産調書非違端緒、3400. 調査事績国外調書分非違増差所得金額、3401. 調査事績国外転出時課税区分、3402. 調査事績財債調書分非違増差所得金額、3403. 調査事績財産債務調書非違端緒、3404. 調査事績自動的情報交換資料非違端緒、3405. 調査事績自発的情報交換資料非違端緒、3406. 調査事績主源泉地国名コード、3407. 調査事績非違財産価額、3408. 調査事績非違増差所得金額、3409. 調査手続税務代理権限証書提出有無、3410. 調査手続税務代理通知同意有無、3411. 調査手続入力省略フラグ、3412. 同日再施行フラグ、3413. 番号バッチ別エラー件数、3414. 番号バッチ別バッチエラー詳細、3415. 番号バッチ別バッチ区分、3416. 番号バッチ別バッチ内件数、3417. 番号バッチ別バッチ番号、3418. 番号バッチ別完了時刻、3419. 番号バッチ別受領時刻、3420. 番号バッチ別受領年月日、3421. 番号バッチ別処理状態、3422. 番号バッチ別処理年月日、3423. 番号バッチ別照会件数、3424. 番号バッチ別照会時刻、3425. 番号バッチ別照会年月日、3426. 番号バッチ別番号検索有無、3427. 番号バッチ別番号正当件数、3428. 番号管理処理状態、3429. 番号管理照会区分、3430. 番号管理照会年、3431. 番号管理照会年通番、3432. 番号管理抽出件数、3433. 番号管理抽出年月日、3434. 番号管理累計エラー件数、3435. 番号管理累計照会件数、3436. 番号管理累計番号正当件数、3437. 明細管理イメージ有無

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

【消費税】

1. 個人番号、2. 個バッチ内一連番号、3. 個規則22条1項適用、4. 個税理士法30条提出有無、5. 個税理士法33条の2提出有無、6. 個令57条3項適用、7. 取消規則22条1項適用、8. 取消令57条3項適用、9. 予備、10. グループ区分、11. グループ番号、12. データ区分、13. テーブルID、14. バッチ番号、15. 過年少申告加算税税額、16. 過年少申告加算税税額・内不正、17. 過年少申告加算税税額固有・内不正、18. 過年少申告加算税税額内地方、19. 過年少申告加算税税額、20. 過年少申告加算税税額内地方、21. 過年少申告加算税税額、22. 過年少申告加算税税額固有、23. 過年少申告加算税税額内地方、24. 過年少申告加算税税額、25. 過年少申告加算税税額内地方、26. 会計検査院送付年月日、27. 回答年月日、28. 概要要否、29. 業務処理時刻、30. 業務処理日付、31. 局番号、32. 決裁年月日、33. 現金主義会計適用、34. 個KSK自動連絡区分、35. 個カウント区分、36. 個データ区分、37. 個バッチ番号、38. 個みなし対象区分、39. 個レコード種別、40. 個一連番号、41. 個延払基準適用、42. 個加算税チェックリスト出力有無、43. 個加算税額、44. 個加算税額内国、45. 個加算税額内地方、46. 個加算税基礎額内国、47. 個加算税基礎額内地方、48. 個加算税基礎額、49. 個加算税額、50. 個加算税不適用確認、51. 個課税期間(至)、52. 個課税期間(自)、53. 個課税期間終了状態、54. 個課税期間特例選択適用状態、55. 個課税区分、56. 個課税資産譲渡対価額、57. 個課税事業者等適用状態、58. 個課税売上高、59. 個課税売上高・第一種事業、60. 個課税売上高・第五種事業、61. 個課税売上高・第三種事業、62. 個課税売上高・第四種事業、63. 個課税売上高・第二種事業、64. 個課税売上高・第六種事業、65. 個課税標準額計、66. 個過少/無区分、67. 個過少無区分、68. 個会計検査院区分、69. 個割賦基準適用、70. 個簡易課税制度選択適用状態、71. 個還付申告理由区分、72. 個還付留保区分、73. 個既確定譲渡割額、74. 個既確定税額、75. 個期間区分、76. 個期限延長、77. 個業務処理日付、78. 個局指定コード、79. 個局番号、80. 個局番号、81. 個金融機関番号、82. 個検索簿、83. 個見込み課税期間(至)、84. 個見込み課税期間(自)、85. 個見込み課税売上高、86. 個見込み抽出基準、87. 個元バッチ内一連番号、88. 個元一連番号、89. 個元対象年月、90. 個元台帳、91. 個元入力形態区分、92. 個限界控除税額、93. 個限界控除前の税額、94. 個口座廃止等、95. 個口座番号、96. 個工事進行基準適用、97. 個控除過大調整税額計、98. 個控除税額計算方法、99. 個控除対象仕入税額、100. 個控除不足還付税額、101. 個更新状態、102. 個更正の請求等年月日、103. 個更正申出有無、104. 個国地方合計税額、105. 個国地方合計年税額、106. 個差引税額、107. 個差引納付譲渡割額、108. 個差引納付税額、109. 個作成形態区分、110. 個削除区分、111. 個削除年月日、112. 個索引簿、113. 個使用ソフト、114. 個資産譲渡対価額、115. 個事業廃止年月日、116. 個事由区分、117. 個取扱年月、118. 個取消受付番号、119. 個取得・原台帳、120. 個受付番号、121. 個重加見込み区分、122. 個重加算税額、123. 個重加算税額内国、124. 個重加算税額内地方、125. 個重加算税基礎額内国、126. 個重加算税基礎額内地方、127. 個重加算税基礎税額、128. 個重加算税税額、129. 個出力判定年月、130. 個処分の態様、131. 個処理区分、132. 個処理申告区分、133. 個処理申告国地方合計年税額、134. 個処理申告処理年月日、135. 個処理担当区分、136. 個処理年月日、137. 個初回申告処理年月日、138. 個消費税額計、139. 個譲渡割還付額、140. 個譲渡割納付額、141. 個申告区分、142. 個申告指導等コード、143. 個申告処理年月日、144. 個申告等有無区分、145. 個申告督促対象年月日、146. 個整理番号、147. 個税理士署名有無、148. 個税理士法書面提出区分、149. 個増差税額、150. 個対象年月、151. 個貸し倒れに係る税額、152. 個台帳、153. 個台帳一連番号、154. 個台帳識別区分、155. 個台帳年(西暦)、156. 個台帳番号、157. 個台帳番号(決議)、158. 個台帳番号(書面)、159. 個台帳番号(申告)、160. 個台帳番号(電子(キー入力))、161. 個台帳番号(電子(作成コーナー用パソコン))、162. 個台帳番号(電子(作成コーナー用パソコン以外))、163. 個地方課税標準還付税額、164. 個地方課税標準差引税額、165. 個中間還付譲渡割額、166. 個中間国地方合計差引納付税額、167. 個中間国地方合計中間納付税額、168. 個中間差引納付税額、169. 個中間取扱年月、170. 個中間申告区分、171. 個中間申告対象期間(至)、172. 個中間申告対象期間(自)、173. 個中間申告年月日、174. 個中間地方差引納付税額、175. 個中間地方中間納付税額、176. 個中間中間納付税額、177. 個中間納付還付税額、178. 個中間納付譲渡割額、179. 個中間納付税額、180. 個帳票コード、181. 個調査実績非違区分、182. 個調査実績連動/固有区分、183. 個調査前年月日、184. 個調査着手年月日、185. 個調査追徴税額内訳、186. 個調査追徴税額内訳・内不正、187. 個追徴税額計、188. 個追徴税額内訳、189. 個追徴税額内訳・内不正、190. 個適用年月日(至)、191. 個適用年月日(自)、192. 個電子期間区分、193. 個電子区分、194. 個当初国地方合計年税額、195. 個当初処理年月日、196. 個当初申告区分、197. 個当初申告処理年月日、198. 個督促区分、199. 個届出区分、200. 個届出書区分、201. 個届出年月日、202. 個入力形態区分、203. 個入力時申告期限、204. 個納税地等番号、205. 個納付譲渡割額、206. 個納付税額、207. 個判定、208. 個非違区分、209. 個不徴収、210. 個不適用、211. 個返還等対価に係る税額、212. 個預金種類、213. 個要更正連絡せん区分、214. 個要処理区分、215. 個例外区分、216. 個例外等区分、217. 個連動/固有区分、218. 更新区分、219. 更新年月日、220. 作成年、221. 氏名又は代表者カナ住所、222. 氏名又は代表者カナ住所補完、223. 氏名又は代表者カナ名称、224. 氏名又は代表者カナ名称補完、225. 氏名又は代表者漢字住所、226. 氏名又は代表者漢字住所補完、227. 氏名又は代表者漢字名称、228. 氏名又は代表者漢字名称補完、229. 氏名又は代表者住所コード、230. 氏名又は代表者生年月日、231. 取消カウント区分、232. 取消データ区分、233. 取消バッチ内一連番号、234. 取消バッチ番号、235. 取消延払基準適用、236. 取消加算税チェックリスト出力有無、237. 取消加算税不適用確認、238. 取消課税期間(至)、239. 取消課税期間(自)、240. 取消課税区分、241. 取消課税資産譲渡対価額、242. 取消課税売上高、243. 取消課税売上高・第一種事業、244. 取消課税売上高・第五種事業、245. 取消課税売上高・第三種事業、246. 取消課税売上高・第四種事業、247. 取消課税売上高・第二種事業、248. 取消課税売上高・第六種事業、249. 取消課税標準額計、250. 取消割賦基準適用、251. 取消還付申告理由区分、252. 取消還付留保区分、253. 取消既確定譲渡割額、254. 取消既確定税額、255. 取消期限延長、256. 取消局指定コード、257. 取消金融機関番号、258. 取消元バッチ内一連番号、259. 取消元バッチ番号、260. 取消現金主義会計適用、261. 取消限界控除税額、262. 取消限界控除前税額、263. 取消口座番号、264. 取消工事進行基準適用、265. 取消控除過大調整税額、266. 取消控除税額計算方法、267. 取消控除対象仕入税額、268. 取消控除不足還付税額、269. 取消更新状態、270. 取消国地方合計税額、271. 取消国地方合計年税額、272. 取消差引税額、273. 取消差引納付譲渡割額、274. 取消差引納付税額、275. 取消作成形態区分、276. 取消使用ソフト、277. 取消資産譲渡対価額、278. 取消取扱年月、279. 取消重加見込み区分、280. 取消処理年月日、281. 取消消費税額計、282. 取消譲渡割還付額、283. 取消譲渡割納付額、284. 取消申告区分、285. 取消申告指導等コード、286. 取消申告年月日、287. 取消相談区分、288. 取消態様区分、289. 取消貸し倒れに係る税額、290. 取消台帳、291. 取消地方課税標準還付税額、292. 取消地方課税標準差引税額、293. 取消中間還付譲渡割額、294. 取消中間納付還付税額、295. 取消中間納付譲渡割額、296. 取消中間納付税額、297. 取消帳票コード、298. 取消電子期間区分、299. 取消電子区分、300. 取消入力時申告期限、301. 取消納付譲渡割額、302. 取消納付税額、303. 取消不徴収、304. 取消不適用、305. 取消返還等対価に係る税額、306. 取消預金種類、307. 取消要更正連絡せん区分、308. 取消要事後処理区分、309. 準確区分、310. 処理日、311. 進行年分過少申告加算税額、312. 進行年分過少申告加算税税額内地方、313. 進行年分重加算税税額、314. 進行年分重加算税税額内地方、315. 進行年分追徴税額、316. 進行年分追徴税額・内不正、317. 進行年分追徴税額固有、318. 進行年分追徴税額固有・内不正、319. 進行年分追徴税額内地方、320. 進行年分無申告加算税額、321. 進行年分無申告加算税税額内地方、322. 相談区分、323. 総調査期数、324. 態様区分、325. 調査決議区分、326. 調査実績決裁年月日、327. 調査実績調査決議区分、328. 突合結果区分、329. 番号確認結果

ラグ、330. 不正還付データ作成時刻、331. 不正還付データ作成日付、332. 不正還付データ制御区分、333. 不正還付解除年月日、334. 不正還付関係者局署番号、335. 不正還付関係者区分、336. 不正還付関係者整理番号、337. 不正還付関係者登録区分、338. 不正還付関係者登録年月日、339. 不正還付関係者納税地等番号、340. 不正還付者グループ登録区分、341. 不正還付者局署番号、342. 不正還付者整理番号、343. 不正還付者登録局署番号、344. 不正還付者登録年月日、345. 不正還付者納税地等人格区分、346. 不正還付者納税地等番号、347. 本年分過少申告加算税税額、348. 本年分過少申告加算税税額内地方、349. 本年分重加算税税額、350. 本年分重加算税税額内地方、351. 本年分追徴税額、352. 本年分追徴税額・内不正、353. 本年分追徴税額固有、354. 本年分追徴税額固有・内不正、355. 本年分追徴税額内地方、356. 本年分無申告加算税税額、357. 本年分無申告加算税税額内地方、358. 身元確認結果フラグ、359. 要事後処理区分、360. バッチ区分、361. バッチ内件数、362. 個エラー件数、363. 個バッチエラー詳細、364. 個完了時刻、365. 個死亡年月日、366. 個受領時刻、367. 個受領年月日、368. 個処理状態、369. 個処理中部署、370. 個照会区分、371. 個照会件数、372. 個照会時刻、373. 個照会年、374. 個照会年月日、375. 個審査結果区分、376. 個申告記載個人番号、377. 個申告身元確認、378. 個申告番号確認、379. 個身元確認、380. 個登録等年月日、381. 個特定課税仕入別表、382. 個届出身元確認、383. 個届出番号確認、384. 個番号確認、385. 個番号検索有無、386. 個番号正当件数、387. 個別表課税資産譲渡対価額、388. 個別表課税標準額、389. 個別表添付、390. 個別表特定課税仕入れ支払対価額、391. 個別表特定課税仕入れ返還等対価税額、392. 個別表売上返還等対価に係る税額、393. 個別表返還等対価に係る税額、394. 個変更事項、395. 個変更年月日、396. 個無効年月日、397. 取消申告記載個人番号、398. 取消申告身元確認、399. 取消申告番号確認、400. 取消特定課税仕入別表、401. 取消別表課税資産譲渡対価額、402. 取消別表課税標準額、403. 取消別表添付、404. 取消別表特定課税仕入れ支払対価額、405. 取消別表特定課税仕入れ返還等対価税額、406. 取消別表売上返還等対価に係る税額、407. 取消別表返還等対価に係る税額、408. 登録番号

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名   |   |
|------------------|---|
| (4)資産税特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報          |   |
| ①ファイルの種類 ※       | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数       | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※    | 所得税法、相続税法等の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。  |
| その必要性            | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目         | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性            | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目          | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日           | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署          | 資産課税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |   |
|-----------------|---|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )        |
| ②入手方法           | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )  |
| ③入手の時期・頻度       | <p>個人番号が記載された納税申告書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第120条第1項などの各税法に規定されているところである。</p> <p>例えば、</p> <p>①所得税の確定申告書(所得税法第120条)については、2月16日から3月15日の期間</p> <p>②贈与税の申告書については、2月1日から3月15日の期間</p> <p>③相続税の申告書については、死亡したことを知った日の翌日から10月以内などとされている。</p> |
| ④入手に係る妥当性       | <p>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</p> <p>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット)による提出も認めている。</p>   |
| ⑤本人への明示         | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>  |
| ⑥使用目的 ※         | <p>・所得税、相続税、贈与税等の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書と資料情報等の突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p> <p>・納税者が納税申告書を提出する際、住民票の添付が省略できるなどの納税者利便性の向上のために利用する。</p>  |
|                 | <p>変更の妥当性</p> <p>—</p>  |
| ⑦使用の主体          | <p>使用部署 ※</p> <p>企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課</p>  |
|                 | <p>使用者数</p> <p>[ 1,000人以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満<br/> 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満<br/> 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p>   |
| ⑧使用方法 ※         | <p>I 譲渡所得等に係る所得税、相続税及び贈与税に係る課税標準又は税額の決定に関する事務</p> <p>・納税者から提出された申告書に基づき、課税標準・税額の決定を行う。</p> <p>・加算税の賦課決定を行う。</p> <p>II 譲渡所得等に係る所得税、相続税及び贈与税の課税標準の調査に関する事務</p> <p>・調査対象の選定を行う。</p> <p>・税務調査を行う対象者の申告内容の確認を行う。</p>   |
|                 | <p>情報の突合 ※</p> <p>納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の規定に従っているか確認する。</p>  |
|                 | <p>情報の統計分析 ※</p> <p>・データベースに蓄積された所得税の申告内容や各種資料情報を基に、業種・業態・事業規模といった観点から分析して、調査対象の選定を行う。</p> <p>・受付件数などを統計処理している。</p>   |
|                 | <p>権利利益に影響を与え得る決定 ※</p> <p>納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が所得税法等の規定に従っていなかった場合には、更正又は加算税の賦課決定を行う。</p>  |
| ⑨使用開始日          | <p>平成28年1月4日</p>  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |       |  |
|--|-------|--|
| ①保管場所 ※  |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間  | 期間    | <p style="text-align: center;">[      20年以上      ]</p> <p style="text-align: center;">           &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                              5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上<br/>           10) 定められていない         </p> |
|  | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法  |       | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>  |
| 7. 備考  |       |  |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |       |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. 2表明細管理番号、3. 2表明細取得金額、4. 2表明細総額基、5. 2表明細法定相続、6. 58条カナ事績、7. 58条漢字事績、8. 58条財産評価額、9. 58条固定資産税評価額、10. 58条市区町村民税課税標準額、11. 58条区分、12. 58条年月日、13. 58条登録年月日、14. 58条職員区分、15. 58条職員年月日、16. 58条決裁年月日、17. 58条相続開始年月日、18. 58条通知書エラーフラグ、19. 58条通知書バッチ番号、20. 58条通知書確認年月日、21. 58条通知書受付一連番号、22. 58条通知書受付局番号、23. 58条通知書処理ステータス、24. 58条通知書年月日、25. 58条入力票作成年月日、26. 58条被相続人死亡整理番号、27. 58条被相続人死亡登録年月日、28. 58条被相続人氏名(カナ)、29. 58条被相続人氏名(漢字)、30. 58条被相続人住所コード、31. 58条被相続人住所番地以下、32. 58条被相続人正規化後名称、33. 58条被相続人生年月日、34. 58条被相続人年齢、35. 8の2表1項、36. 8の2表2項、37. 8の2表8の調整有無、38. 8の2表経営承継人整理番号、39. 8の2表贈与税額控除額、40. 8の2表明細1項、41. 8の2表明細管理番号、42. 8の4表株式猶予税額、43. 8の4表農地猶予税額、44. 8の4表調整前猶予税額、45. 8の4表猶予可能税額、46. MQ管理OCRエラーフラグ、47. MQ管理データ数、48. MQ管理データ長、49. MQ管理バッチ番号、50. MQ管理バッチ表示区分、51. MQ管理ファイルID、52. MQ管理ユーザーID、53. MQ管理局番号、54. MQ管理更新年月日、55. MQ管理債権連絡件数、56. MQ管理作成時刻、57. MQ管理作成日付、58. MQ管理事務コード、59. MQ管理処理状況区分、60. MQ管理職員氏名、61. MQ管理職階コード、62. MQ管理贈与課税制度、63. MQ管理登録年月日、64. MQ管理部門番号、65. MQ精算二表エラーフラグ、66. MQ精算課税財産、67. MQ精算更新年月日、68. MQ精算受贈者続柄コード、69. MQ精算推定相続人、70. MQ精算精算課税価格、71. MQ精算精算税額計算、72. MQ精算精算適用開始年分、73. MQ精算精算特別控除、74. MQ精算精算二表、75. MQ精算贈与者市区町村コード、76. MQ精算贈与者氏名、77. MQ精算贈与者住所、78. MQ精算贈与者生年月日(和暦)、79. MQ精算贈与者番地、80. MQ精算登録年月日、81. MQ精算届出一連番号、82. MQ精算届出局番号、83. MQ精算届出書提出年月日(和暦)、84. MQ精算届出区分、85. MQ内訳2面連絡枚数、86. MQ内訳3面連絡枚数、87. MQ内訳4面連絡枚数、88. MQ内訳バッチ内一連番号、89. MQ内訳バッチ番号、90. MQ内訳局番号、91. MQ内訳建物取得金額、92. MQ内訳建物取得年月日、93. MQ内訳建物種類有無、94. MQ内訳建物償却費、95. MQ内訳建物面積、96. MQ内訳受付番号、97. MQ内訳収入印紙代、98. MQ内訳譲受者氏名、99. MQ内訳譲受者住所、100. MQ内訳譲受者職業、101. MQ内訳譲渡者前住所、102. MQ内訳申告書ファイルID、103. MQ内訳申告書課税年分、104. MQ内訳申告書整理番号、105. MQ内訳申告書名簿番号、106. MQ内訳仲介手数料、107. MQ内訳土地取得金額、108. MQ内訳土地取得年月日、109. MQ内訳土地種類有無、110. MQ内訳土地面積、111. MQ内訳特例適用条文、112. MQ内訳特例適用譲渡所得金額、113. MQ内訳特例適用長期短期区分、114. MQ内訳特例適用特別控除額、115. MQ内訳特例適用特別控除額合計、116. MQ内訳特例適用有無、117. MQ内訳買換・交換取得価額合計、118. MQ内訳物件取得費、119. MQ内訳物件住居表示、120. MQ内訳物件所在地、121. MQ内訳物件譲渡価額、122. MQ内訳物件譲渡費用、123. MQ内訳様式ID、124. MQ内訳利用状況有無、125. MQ暦年エラーリスト、126. MQ暦年バッチ内一連番号、127. MQ暦年一表エラーフラグ、128. MQ暦年一表の二追加フラグ、129. MQ暦年課税価格合計額、130. MQ暦年課税価格算入金額、131. MQ暦年課税財産、132. MQ暦年課税年分、133. MQ暦年外国税額控除額、134. MQ暦年株式納税猶予税額、135. MQ暦年基礎控除額、136. MQ暦年控除後課税価格、137. MQ暦年更新年月日、138. MQ暦年差引税額、139. MQ暦年災害減免法第6条適用区分、140. MQ暦年災害等延長期間、141. MQ暦年算出贈与税額、142. MQ暦年死亡年月日、143. MQ暦年連絡フラグ、144. MQ暦年実績事案区分、145. MQ暦年受贈者生年月日、146. MQ暦年受付番号、147. MQ暦年住宅取得資金合計額、148. MQ暦年住宅非課税区分、149. MQ暦年出国年月日、150. MQ暦年書面添付区分、151. MQ暦年申告作成区分、152. MQ暦年申告收受年月日、153. MQ暦年申告書バッチ内一連番号、154. MQ暦年申告書バッチ番号、155. MQ暦年申告書ファイルID、156. MQ暦年申告入力区分、157. MQ暦年震災特例法適用区分、158. MQ暦年整理番号、159. MQ暦年精算課税価格合計額、160. MQ暦年精算課税差引税額、161. MQ暦年税法上の非課税限度額、162. MQ暦年贈与課税制度、163. MQ暦年電子ソフト種別、164. MQ暦年登録年月日、165. MQ暦年二表追加フラグ、166. MQ暦年納談処理区分、167. MQ暦年納付税額、168. MQ暦年農地納税猶予税額、169. MQ暦年配偶者控除額、170. MQ暦年被害を受けた価額、171. MQ暦年非課税額、172. MQ暦年非課税適用金額、173. MQ暦年名簿番号、174. MQ暦年暦年課税差引税額、175. OR引数、176. WSID、177. カナ氏名、178. キー部、179. グループ管理年月日、180. グループ区分、181. グループ更新年月日、182. グループ資産管理区分、183. グループ整理番号、184. グループ大口年分、185. グループ摘要欄、186. グループ登録年月日、187. サインフラグ、188. たばこ税転出入完了区分、189. データバッチ番号、190. データ種類、191. データ部、192. はがき局番号、193. はがき所得税はがき対象者区分、194. はがき整理番号、195. バッチ一連番号、196. バッチ区分、197. バッチ内一連番号、198. バッチ番号、199. バッチ番号情報、200. ファイルID、201. ファイル区分、202. プレプリ処理年月日、203. プレプリ申告書送付区分、204. プレプリ変更後申告書送付区分、205. ユーザID、206. ルート名、207. レコード区分、208. レコード種別、209. レコード通番、210. 依頼書依頼局番号、211. 依頼書依頼区分、212. 依頼書依頼氏名、213. 依頼書依頼住所、214. 依頼書依頼整理番号、215. 依頼書依頼番号、216. 依頼書請求番号、217. 異動額、218. 異動事績生年月日、219. 異動事績税目、220. 異動事由区分、221. 異動年月日、222. 異動発生、223. 一般消費税区分、224. 一連番号、225. 印紙税区分、226. 延滞税・猶予税額、227. 延長納期限、228. 延納(延長)税額、229. 加算税、230. 加算税区分、231. 加算税種別、232. 加算特例適用年月日、233. 加算特例加算税年月日等、234. 加算特例加算税有無、235. 加算特例課税年分、236. 加算特例局番号、237. 加算特例更新年月日、238. 加算特例整理番号、239. 加算特例税目コード、240. 加算特例登録年月日、241. 加算特例名簿番号、242. 加算理由、243. 加算理由更新年月日、244. 加算理由登録年月日、245. 課税期間(至)、246. 課税期間(自)、247. 課税相続財産の価額Z、248. 課税相続財産の農業投資価額Z、249. 会社完了フラグ、250. 会社完了時分秒、251. 会社完了年月日、252. 会社登録時分秒、253. 会社登録年月日、254. 会社データ、255. 外国控除還付金額Z、256. 確定する税額、257. 確定事由特例日、258. 確定事由発日、259. 株依頼依頼局番号、260. 株依頼依頼氏名、261. 株依頼依頼住所コード、262. 株依頼依頼住所番地、263. 株依頼依頼整理番号、264. 株依頼依頼番号、265. 株依頼基準年分(至)、266. 株依頼基準年分(自)、267. 株依頼請求番号、268. 株式データ、269. 株363合計差引金額合計、270. 株363合計譲渡額合計、271. 株363資料枚数、272. 株363提出者数、273. 株365株数合計、274. 株365支払金額合計、275. 株365資料枚数、276. 株区分、277. 株資料有無、278. 株年分、279. 株登録年月日、280. 株課税年分、281. 株階級区分、282. 株階級人数、283. 株階級上場収入金額、284. 株階級上場所得金額、285. 株階級上場所得、286. 株階級局番号、287. 株階級登録年月日、288. 株加算税額、289. 株取引区分、290. 株重加算税額、291. 株上場分累計、292. 株累計(税額の合計)、293. 株未公開累計、294. 363源泉徴収税額合計、295. 363合計差引金額合計、296. 363合計譲渡額合計、297. 363合計費用額合計、298. 363資料枚数、299. 363上場差引金額合計、300. 363上場譲渡額外書合計、301. 363上場譲渡額合計、302. 363上場費用額外書合計、303. 363上場費用額合計、304. 363提出者数、305. 363特定差引金額合計、306. 363特定譲渡額合計、307. 363特定費用額合計、308. 363配当外国所得税額合計、309. 363配当源泉納付税額合計、310. 363配当差引金額合計、311. 363配当譲渡損失の金額合計、312. 363配当等の額合計、313. 365株数合計、314. 365支払金額合計、315. 365資料枚数、316. 株式資料区分、317. 資料情報有無、318. 資料年分、319. 雑収入金額、320. 株異動年月日、321. 営

業所得金額、322. 異動事由、323. 課税年分、324. 外国税額控除額、325. 株式上場収入金額、326. 株式上場所得金額、327. 株式未公開収入金額、328. 株式未公開所得金額、329. 給与所得金額、330. 繰越株式損失金額、331. 源泉徴収税額、332. 差引株式損失金額、333. 差引配当損失金額、334. 雑所得金額、335. 所得控除合計額、336. 商品先物取引所得金額、337. 上場株式等配当収入金額、338. 上場株式等配当所得金額、339. 譲渡一時所得金額、340. 申告区分、341. 申告納税額、342. 税理士署名補完、343. 税理士適用区分、344. 税理士法30条提出区分、345. 税理士法33条の2提出区分、346. 税理士法添付書類提出区分、347. 総所得金額、348. 農業所得金額、349. 配当所得金額、350. 不動産所得金額、351. 分離短期所得金額、352. 分離長期所得金額、353. 利子所得金額、354. 所課税年分、355. 所過少申告加算金額、356. 所合計所得金額、357. 所重加算税金額、358. 所申告納税金額、359. 所登録年月日、360. 所無申告加算金額、361. 株対象一連番号、362. 株対象課税年分、363. 株対象株式結果区分、364. 株対象局署番号、365. 株対象帳票種別、366. 株対象業種番号、367. 株対象人格局署番号、368. 株対象人格市区町村コード、369. 株対象人格氏名、370. 株対象人格住所、371. 株対象人格整理番号、372. 株対象人格名称、373. 株対象人格生年月日、374. 株対象人格青白区分、375. 株対象人格屋号名称、376. 株対象登録年月日、377. 株特口363源泉徴収税額合計、378. 株特口363合計差引金額合計、379. 株特口363合計譲渡額合計、380. 株特口363提出者名称、381. 株特口363配当源泉納付税額合計、382. 株特口363配当等の額合計、383. 株特口一連番号、384. 株特口源泉簡易区分、385. 株特口年分、386. 株特口登録年月日、387. 株分局番号、388. 株分更新年月日、389. 株分ポイント、390. 株分条件、391. 株分資料枚数、392. 株分階級区分、393. 株分株式上場収入金額一前年、394. 株分株式上場収入金額一差額、395. 株分株式上場所得金額一前年、396. 株分株式上場所得率、397. 株分株式配当所得金額一増減、398. 株分寄附金関与有無、399. 株分計算フラグ、400. 株分管理関与有無、401. 株分上場の金額差、402. 株分大口関与有無、403. 株分登録年月日、404. 株分特A関与有無、405. 株分特口の所差、406. 株分特定の所得差、407. 株分併有金額、408. 株分無フラグ、409. 株決裁年月日、410. 株譲渡価額、411. 株更新年月日、412. 株審理実地調査以外選定基準、413. 株実地調査選定基準、414. 株登録コード、415. 株登録主業種番号、416. 株登録区分、417. 株登録事由、418. 株登録抽出年月日、419. 株登録DB区分、420. 株登録部門番号、421. 株連絡フラグ、422. 株連絡選定事由、423. 株連絡区分、424. 株連絡年月日、425. 株連絡部門番号、426. 株申告回目、427. 株申告ステータス、428. 株申告区分、429. 株変更後処理区分、430. 株申データバッチ番号、431. 株申バッチ内一連番号、432. 株申異動年月日、433. 株申課税異動事由、434. 株申株式繰越損失金額、435. 株申株式差引損失金額、436. 株申作成年月日、437. 株申資産区分、438. 株申資産年月日、439. 株申資産整理欄、440. 株申資産データバッチ番号、441. 株申資産バッチ内一連番号、442. 株申上場株式収入金額、443. 株申上場株式所得金額、444. 株申申告区分、445. 株申申告自動登録、446. 株申人格登録、447. 株申人格登録年月日、448. 株申整理番号エラー表示、449. 株申税理士署名補完、450. 株申直近資産連絡区分、451. 株申訂正年月日、452. 株申訂正完了、453. 株申電子区分、454. 株申特例適用条文、455. 株申配当差引損失金額、456. 株申分離配当収入金額、457. 株申分離配当所得金額、458. 株申未公開株式収入金額、459. 株申未公開株式所得金額、460. 株申予備、461. 株申連絡区分、462. 株申連絡入力区分、463. 株申翌年繰越損失金額、464. 株申本年差引繰越損失金額、465. 株申集計対象外、466. 株申集計年月日、467. 株申上場有無、468. 株申区分、469. 株申等年月日、470. 株申有無、471. 株申特例条文、472. 株申配当本年差引繰越損失金額、473. 株申未公開有無、474. 株集課税年分、475. 株集差引繰越損失金額、476. 株集差引繰越損失件数、477. 株集所得あり件数、478. 株集所得なし件数、479. 株集翌年繰越損失金額、480. 株集翌年繰越損失件数、481. 株集翌年繰越所得無金額、482. 株集翌年繰越所得無件数、483. 株集翌年繰越所得有金額、484. 株集翌年繰越所得有件数、485. 株集休日、486. 株集局署番号、487. 株集上場株式所得金額、488. 株集上場株式申告件数、489. 株集集計年月日(至)、490. 株集集計年月日(自)、491. 株集通算、492. 株集分離配当差引繰越損失金額、493. 株集分離配当差引繰越損失件数、494. 株集分離配当収入金額、495. 株集分離配当収入所得差異金額、496. 株集分離配当収入所得差異件数、497. 株集分離配当申告件数、498. 株集未公開株式所得金額、499. 株集未公開株式申告件数、500. 株譲渡区分、501. 株明収入金額、502. 株明譲渡所得金額、503. 株人格業種番号、504. 株人格局署番号、505. 株人格市区町村コード、506. 株人格氏名、507. 株人格住所異動年月日、508. 株人格住所、509. 株人格除却区分、510. 株人格除却年月日、511. 株人格整理番号、512. 株人格名称、513. 株人格青白区分、514. 株人格転入受入年月日、515. 株人格転入先局署番号、516. 株人格転入先整理番号、517. 株人格電子申告、518. 株人格登録年月日、519. 株人格前整理番号、520. 株人格年月日、521. 株人格郵便番号、522. 株仮特例適用条文、523. 株加算税種類、524. 株の種類等、525. 株管理表出力年月日、526. 株起案年月日、527. 株金融機関の有無、528. 株継続2、529. 株決裁後訂正入力年月日、530. 株見込譲渡価額、531. 株源泉徴収有無、532. 株更正請求等有無区分、533. 株更正等決議区分、534. 株差引金額の内訳、535. 株調査実調以外選定基準、536. 株実地調査区分、537. 株実地調査担当区分、538. 株調査調査事績区分、539. 株実調選定、540. 株収集枚数、541. 株資料せん有無、542. 株の監査の有無、543. 株上場分調査後額、544. 株上場分調査前額、545. 株申告書提出年月日、546. 株税理士関与の有無、547. 株代金確認の有無、548. 株調査開始年月日、549. 株調査決裁年月日、550. 株調査後額、551. 株調査後区分、552. 株調査終了年月日、553. 株調査前額、554. 株調査日数、555. 株調査登録年月日、556. 株調査特定口座取引の有無、557. 株調査区分、558. 株調査適用条文、559. 株調査調査の有無、560. 株調査不額、561. 株未公開調査後額、562. 株未公開調査前額、563. 株333支払金額、564. 株333資料、565. 株351差引金額、566. 株351枚数、567. 株351収入金額、568. 株363源泉徴収税額、569. 株363差引金額合計、570. 株363枚数、571. 株363収入金額、572. 株363配当外国所得税額、573. 株363配当源泉納付税額、574. 株363配当差引金額、575. 株363配当等の額、576. 株365枚数、577. 株365支払金額、578. 株365枚数、579. 株お知らせ出力年月日、580. 株年分資料合計、581. 株年分資料枚数、582. 株年分申告書整理欄、583. 株年分申告有無、584. 株年分税理士関与有無、585. 株年分非課税適用額、586. 株猶会社異動区分、587. 株猶会社異動年月日、588. 株猶会社社会整理番号、589. 株猶会社社会名称、590. 株猶会社期間(至)、591. 株猶会社期間(自)、592. 株猶会社更新年月日、593. 株猶会社資本金額、594. 株猶会社資本準備金額、595. 株猶会社事業種目、596. 株猶会社従業員数、597. 株猶会社区分、598. 株猶会社登録年月日、599. 株猶会社特例適用条文、600. 株猶会社認定局、601. 株猶会社認定年月日、602. 株猶会社認定番号、603. 株猶会社社会社番号、604. 株猶会社法定申告期限、605. 株猶会社法定申告期限区分、606. 株猶会社税額、607. 株猶確定理由、608. 株猶確定価額、609. 株猶確定枚数、610. 株猶確定税額、611. 株猶確定処理日数、612. 株猶却下税額、613. 株猶更新年月日、614. 株猶根拠条項、615. 株猶申請区分、616. 株猶措置法区分、617. 株猶登録年月日、618. 株猶納税額、619. 株猶免除する税額、620. 株猶免除後の確定税額、621. 株猶免除事由、622. 株猶猶予中の価額、623. 株猶猶予中の株数、624. 株猶利子税の額、625. 株猶継届お知らせ出力年月日、626. 株猶継届お知らせ送付年月日、627. 株猶継届経営報告基準区分、628. 株猶継届経営報告基準日、629. 株猶継届更新年月日、630. 株猶継届登録年月日、631. 株猶継届株式数、632. 株猶継届提出すべき年月日、633. 株猶継届提出回数(最新)、634. 株猶継届提出年月日、635. 株猶継届納税額、636. 株猶継届未提出による確定期限、637. 株猶課税年分、638. 株猶局署番号、639. 株猶災害等延長期限、640. 株猶死亡年月日、641. 株猶氏名、642. 株猶名簿番号、643. 株猶住所、644. 株猶出国年月日、645. 株猶除却区分、646. 株猶除却取消年月日、647. 株猶除却年月日、648. 株猶申告期限延長日、649. 株猶整理番号、650. 株猶番地以下、651. 株

猶名称、652. 株猶相続開始を知った日、653. 株猶納税猶予区分、654. 株猶納税猶予番号、655. 株猶1株当たりの価額、656. 株猶異動する価額、657. 株猶異動する株数、658. 株猶異動する税額、659. 株猶引き続き猶予価額、660. 株猶引き続き猶予株数、661. 株猶引き続き猶予税額、662. 株猶価額、663. 株猶解散の年月日、664. 株猶確定・免除価額、665. 株猶確定・免除株数、666. 株猶確定・免除税額、667. 株猶確定した猶予期限、668. 株猶確認または決裁年月日、669. 株猶株式数の変更年月日、670. 株猶株数、671. 株猶管理連絡年月日、672. 株猶修正・更正期限、673. 株猶連絡年月日、674. 株猶事由が生じた年月日、675. 株猶取得株式数、676. 株猶受贈年月日、677. 株猶修正申告・更正施行年月日、678. 株猶処理または起案年月日、679. 株猶初回の該当価額、680. 株猶初回の該当株数、681. 株猶初回の該当税額、682. 株猶税額、683. 株猶通知(送付・施行)年月日、684. 株猶特例適用株式数、685. 株猶届出書の提出年月日、686. 株猶処理年月日、687. 株猶処理納税猶予回数、688. 株猶処理納税猶予区分、689. 株猶処理納税猶予税額、690. 株猶処理発行済株式総数、691. 株猶処理付表明細書種類、692. 株猶処理免除を受ける税額、693. 株猶処理免除後の確定税額、694. 株猶計1株当たりの価額、695. 株猶計3分の2相当数、696. 株猶計価額、697. 株猶計会社整理番号、698. 株猶計会社名称、699. 株猶計更新年月日、700. 株猶計資本金額、701. 株猶計資本準備金額、702. 株猶計事業種目、703. 株猶計従業員数、704. 株猶計組織区分、705. 株猶計贈与者N人目、706. 株猶計贈与者氏名、707. 株猶計贈与取得株式数、708. 株猶計贈与前保有数、709. 株猶計登録年月日、710. 株猶計特例適用株式数、711. 株猶計特例適用限度数、712. 株猶計認定局、713. 株猶計認定年月日、714. 株猶計認定番号、715. 株猶計納税猶予税額、716. 株猶計発行済株式総数、717. 株猶計別表有無、718. 株猶付1株当たりの価額、719. 株猶付価額、720. 株猶付更新年月日、721. 株猶付相続取得株式数、722. 株猶付贈与取得株式数、723. 株猶付登録年月日、724. 株猶付特例適用株式数、725. 株猶付枚目、726. 株猶付①-②+③の数、727. 株猶付①-②の数、728. 株猶付イロの合計、729. 株猶付相当数、730. 株猶付会社整理番号、731. 株猶付会社名称、732. 株猶付限度となる数、733. 株猶付資本金額、734. 株猶付資本準備金額、735. 株猶付事業種目、736. 株猶付受贈年月日、737. 株猶付従業員数、738. 株猶付区分、739. 株猶付取得株式数、740. 株猶付相続前から保有数、741. 株猶付相続保有株式数、742. 株猶付贈与直前の保有数、743. 株猶付特定価額、744. 株猶付認定局、745. 株猶付認定年月日、746. 株猶付認定番号、747. 株猶付納税猶予税額、748. 株猶付発行済株式総数、749. 株猶付明細書種類、750. 株猶付明細入力数、751. 株履歴作成年月日、752. 株履歴市区町村、753. 株履歴氏名、754. 株履歴住所氏名異動年月日、755. 株履歴住所、756. 株履歴住所履歴区分、757. 株履歴名称、758. 株履歴通番、759. 管理転出入完了区分、760. 還付金融機関、761. 還付口座番号、762. 還付支店、763. 還付事業年度(自)、764. 還付事業年度(自)Z、765. 還付預金種類、766. 関係者局署番号、767. 関係者氏名、768. 関係者整理番号、769. 関係者続柄、770. 基礎控除額、771. 揮発油税転出入完了区分、772. 起動先プログラム、773. 旧局署番号、774. 旧住所、775. 教育異動金融機関、776. 教育異動金融機関支店名、777. 教育異動金融機関名称、778. 教育異動更新年月日、779. 教育異動受贈者市区町村、780. 教育異動受贈者氏名、781. 教育異動受贈者番地、782. 教育異動集計対象、783. 教育異動登録年月日、784. 教育管理非課税一連番号、785. 教育管理非課税管理年分、786. 教育管理非課税局署番号、787. 教育受贈金融機関、788. 教育受贈金融機関支店名、789. 教育受贈金融機関名称、790. 教育受贈更新年月日、791. 教育受贈受贈者市区町村、792. 教育受贈受贈者氏名、793. 教育受贈受贈者整理番号、794. 教育受贈受贈者正規化後番地以降、795. 教育受贈受贈者生年月日、796. 教育受贈集計対象、797. 教育受贈代理人有無、798. 教育受贈登録年月日、799. 教育受贈納税管理人有無、800. 教育申管更新年月日、801. 教育申管終了支出額、802. 教育申管終了教育資金残額、803. 教育申管終了教育資金支出額、804. 教育申管終了契約締結日、805. 教育申管終了事由の生じた日、806. 教育申管終了事由区分、807. 教育申管終了非課税額、808. 教育申管集計対象、809. 教育申管申告書提出局署番号、810. 教育申管申告書入力時分秒、811. 教育申管申告書入力年月日、812. 教育申管申告書入力部門、813. 教育申管登録年月日、814. 教育申管廃止・終了確認年月日、815. 教育申管廃止事情日、816. 教育申管廃止事情区分、817. 教育申管廃止非課税額、818. 教育申管非課税申告書種類、819. 教育申管非課税申告年月日、820. 教育申明更新年月日、821. 教育申明取得・取消年月日、822. 教育申明取得財産、823. 教育申明集計対象、824. 教育申明贈与を受けた価額、825. 教育申明登録年月日、826. 教育申明非課税額、827. 教育申明非課税減額、828. 教育贈与更新年月日、829. 教育贈与集計対象、830. 教育贈与贈与者管理番号、831. 教育贈与贈与者市区町村、832. 教育贈与贈与者氏名、833. 教育贈与贈与者続柄、834. 教育贈与贈与者番地、835. 教育贈与登録年月日、836. 教育摘要更新年月日、837. 教育摘要集計対象、838. 教育摘要摘要等、839. 教育摘要登録年月日、840. 教育摘要入力等年月日、841. 局署番号、842. 金融機関番、843. 区分、844. 区分票件数、845. 区分票課税年分、846. 区分票集計年月日、847. 繰越欠損金額控除額、848. 継続管理対象、849. 継続管理転出入完了区分、850. 継続者管理区分、851. 継続者関係者管理年月日、852. 継続者関係者関与有無、853. 継続者関係者摘要、854. 継続者寄附金管理年月日、855. 継続者寄附金関与有無、856. 継続者寄附金摘要、857. 継続者局署番号、858. 継続者更新時分秒、859. 継続者更新年月日、860. 継続者管理年月日、861. 継続者関与有無、862. 継続者摘要、863. 継続者氏名、864. 継続者取得価額管理年月日、865. 継続者取得価額関与有無、866. 継続者取得価額摘要、867. 継続者住所、868. 継続者住所番地、869. 継続者信託管理年月日、870. 継続者信託関与有無、871. 継続者信託摘要、872. 継続者整理番号、873. 継続者番地、874. 継続者名称、875. 継続者先行取得管理年月日、876. 継続者先行取得関与有無、877. 継続者先行取得摘要、878. 継続者措法四十管理年月日、879. 継続者措法四十関与有無、880. 継続者措法四十摘要、881. 継続者相続納猶管理年月日、882. 継続者相続納猶関与有無、883. 継続者相続納猶摘要、884. 継続者贈与納猶管理年月日、885. 継続者贈与納猶関与有無、886. 継続者贈与納猶摘要、887. 継続者特定管理年月日、888. 継続者特定関与有無、889. 継続者特定摘要、890. 継続者特定転用管理年月日、891. 継続者特定転用関与有無、892. 継続者特定転用摘要、893. 継続者詳細、894. 計算明細引継取得価額、895. 計算明細引継取得年月日、896. 計算明細概算取得費、897. 計算明細減価償却率、898. 計算明細差引金額、899. 計算明細枝番号、900. 計算明細資産年数、901. 計算明細資産構造、902. 計算明細資産用途、903. 計算明細資料種別、904. 計算明細資料番号、905. 計算明細取得価額、906. 計算明細取得価額作成区分、907. 計算明細取得価額作成年月日、908. 計算明細取得加算相続税額、909. 計算明細取得費差引計、910. 計算明細収入金額、911. 計算明細償却費相当額、912. 計算明細消費税区分、913. 計算明細譲資作成区分、914. 計算明細譲資作成年月日、915. 計算明細譲渡価額、916. 計算明細譲渡区分、917. 計算明細譲資市区町村、918. 計算明細譲資取得年月日、919. 計算明細譲資種類、920. 計算明細譲資所在地番、921. 計算明細譲資数量、922. 計算明細譲資単位、923. 計算明細譲資地目、924. 計算明細譲資利用状況内容、925. 計算明細譲渡所得金額、926. 計算明細譲渡先市区町村、927. 計算明細譲渡先氏名、928. 計算明細譲渡先住所、929. 計算明細譲渡年月日、930. 計算明細譲渡費用、931. 計算明細税額、932. 計算明細選択、933. 計算明細特別控除額、934. 計算明細特例適用条文、935. 計算明細入力事務区分、936. 計算明細入力年月日、937. 計算明細買換資産供用年月日、938. 計算明細買換資産取得年月日、939. 計算明細買換資産種類、940. 計算明細買換資産所在地番、941. 計算明細買換資産数量、942. 計算明細買換資産単位、943. 計算明細買換資産予定価額、944. 計算明細買換資産利用状況内容、945. 計算明細買換資産供用見込年月日、946. 計算明細買換資市区町村、947. 計算明細買換資産取得予定年月日、948. 計算明細買換資産売買作成区分、949. 計算明細買換資産売買作成年月日、950. 計算明細買入先市区町村、951. 計算明細買入先氏名、952. 計算明細買入先住所、953. 計算明細番号、954. 計算明細必要経費、955. 決議加算税有無、956. 決議起案年

月日、957. 決議決裁年月日、958. 決議施行年月日、959. 決議処理完了、960. 決議処理完了時分秒、961. 決議処理完了年月日、962. 決議書番号、963. 決議登録時分秒、964. 決議登録年月日、965. 決議本税加算税、966. 減額加算税有無、967. 減額起案年月日、968. 減額決裁年月日、969. 減額施行年月日、970. 減額処理完了、971. 減額処理完了時分秒、972. 減額処理完了年月日、973. 減額登録時分秒、974. 減額登録年月日、975. 減額本税加算税、976. 源泉所得種類、977. 源泉所得税還付金額、978. 源泉所得税転出入完了区分、979. 源泉内書金額、980. 固局署番号、981. 固更新年月日、982. 固情報、983. 連絡箋出力、984. 口座取消局署番号、985. 口座取消処理完了、986. 口座取消人格、987. 口座取消整理番号、988. 口座取消対象者氏名、989. 口座取消登録年月日、990. 口座番号、991. 控除不足還付金額、992. 更新、993. 更正等請求年月日、994. 更正理由適用区分、995. 更正理由更新年月日、996. 更正理由更正請求年月日、997. 更正理由更正等処分理由、998. 更正理由登録年月日、999. 更正理由当初申告区分、1000. 更正理由当初申告年月日

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1001. 航燃税転出入完了区分、1002. 告知書(決議書)番号、1003. 国資料管理番号、1004. 国資料登録年月日、1005. 国  
人格格不明、1006. 国人格資料枚数、1007. 国人格取引金額、1008. 国人格管理番号、1009. 国人格局署番号、1010. 国  
人格資料年分、1011. 国人格登録年月日、1012. 財産取得者管理番号、1013. 財産取得者氏名、1014. 財産取得者住所、1  
015. 財産取得者格区分、1016. 財産取得者整理番号、1017. 財産取得者名称、1018. 財産取得者生年月日、1019. 財  
産取得者組織、1020. 財産取得者電話番号、1021. 資料出力依頼区分、1022. 変更前整理番号、1023. 山林所得転出入完  
了区分、1024. 施行年月日、1025. 資局署番号、1026. 資更新年月日、1027. 資山林保有年数、1028. 資譲渡保有年数、1  
029. 資相続保有年数、1030. 資贈与保有年数、1031. 資地価保有年数、1032. 資内部保有年数、1033. 資管登録時分秒、  
1034. 資管登録年月日、1035. 資管管轄変更データ、1036. 資管変処理ステータス、1037. 資管変処理完了年月日、1038.  
資管変登録時分秒、1039. 資管変登録年月日、1040. 資産課税年分、1041. 資産管理関与有無、1042. 資産局署番号、104  
3. 資産税ダイヤルイン局署番号、1044. 資産税ダイヤルイン更新年月日、1045. 資産税ダイヤルイン電話番号、1046. 資産税  
ダイヤルイン部門名称、1047. 資産税目、1048. 資産番号、1049. 資産番号付番、1050. 資産名簿番号、1051. 資変処理ス  
テータス、1052. 資変処理完了年月日、1053. 資変登録時分秒、1054. 資変登録年月日、1055. 資明資料番号枝番、1056.  
資明登録年月日、1057. 資料103ゴルフ場番号、1058. 資料103ゴルフ評価、1059. 資料103データ、1060. 資料103異動  
資産番号、1061. 資料103異動年月日、1062. 資料103基準コード、1063. 資料103原因コード、1064. 資料103財産評価  
額、1065. 資料103資産価額、1066. 資料103資産数量、1067. 資料103資産名称(漢字)、1068. 資料103資料作成、106  
9. 資料103資料状態、1070. 資料103資料番号、1071. 資料103取引形態、1072. 資料103取引年分、1073. 資料103収  
集項目、1074. 資料103収集先局署番号、1075. 資料103収集先区分、1076. 資料103収集先市区町村、1077. 資料103  
収集先名称、1078. 資料103譲受共有者人数、1079. 資料103譲受者共有持分、1080. 資料103譲受者区分、1081. 資料1  
03譲受者市区町村、1082. 資料103譲受者氏名、1083. 資料103譲受者持分、1084. 資料103譲受者住所番地、1085. 資  
料103譲受者名称、1086. 資料103譲渡共有者人数、1087. 資料103譲渡者共有持分、1088. 資料103譲渡者区分、1089.  
資料103譲渡者市区町村、1090. 資料103譲渡者氏名、1091. 資料103譲渡者持分、1092. 資料103譲渡者住所番地、109  
3. 資料103譲渡者名称、1094. 資料103単位コード、1095. 資料103入会年月日、1096. 資料103入力形態、1097. 資料  
103備考、1098. 資料103不一致表示、1099. 資料103無効、1100. 資料103要照合区分、1101. 資料103要補正区分、1  
102. 資料103要補正出力済、1103. 資料104データ、1104. 資料104家屋番号、1105. 資料104義務共有者人数、1106.  
資料104義務者、1107. 資料104義務者共有持分、1108. 資料104義務者区分、1109. 資料104義務者市区町村、1110.  
資料104義務者氏名、1111. 資料104義務者持分分子、1112. 資料104義務者持分分母、1113. 資料104義務者住所番地、  
1114. 資料104義務者名称、1115. 資料104共有持分、1116. 資料104共有分子、1117. 資料104共有分母、1118. 資料  
104建物階、1119. 資料104建物構造、1120. 資料104建物種類、1121. 資料104建物総階数、1122. 資料104権利共有  
者人数、1123. 資料104権利者、1124. 資料104権利者共有持分、1125. 資料104権利者区分、1126. 資料104権利者市  
区町村、1127. 資料104権利者氏名、1128. 資料104権利者持分分子、1129. 資料104権利者持分分母、1130. 資料104  
権利者住所番地、1131. 資料104権利者番地、1132. 資料104権利者名称、1133. 資料104見込時価額、1134. 資料104  
原因コード、1135. 資料104原因年月日、1136. 資料104財産評価額、1137. 資料104資料作成、1138. 資料104資料状  
態、1139. 資料104資料番号、1140. 資料104借地権価額、1141. 資料104取引年分、1142. 資料104受付年月日、114  
3. 資料104収集先局署番号、1144. 資料104収集先区分、1145. 資料104収集先市区町村、1146. 資料104収集先住所番  
地、1147. 資料104収集先名称、1148. 資料104譲受人数、1149. 資料104譲受者持分、1150. 資料104譲渡人数、115  
1. 資料104譲渡者持分、1152. 資料104入力形態、1153. 資料104照会回答期限、1154. 資料104照会回答、1155. 資料  
104照会回答年月日、1156. 資料104照会対象、1157. 資料104照会督促分、1158. 資料104照会発送年月日、1159. 資  
料104督促発送年月日、1160. 資料104不一致表示、1161. 資料104不動産地目、1162. 資料104所在地、1163. 資料10  
4無効、1164. 資料104面積小数部、1165. 資料104面積整数部、1166. 資料104要照合、1167. 資料104要補正、1168.  
資料104要補正出力、1169. 資料310データ、1170. 資料310保険金額、1171. 資料310名称、1172. 資料310活番地、1  
173. 資料310既払込保険料、1174. 資料310契約者区分、1175. 資料310契約者氏名、1176. 資料310契約者住所、117  
7. 資料310差引支払保険金額、1178. 資料310財産評価、1179. 資料310資料番号、1180. 資料310受取者区分、1181.  
資料310受取者氏名、1182. 資料310受取者住所、1183. 資料310収集先局署番号、1184. 資料310収集先区分、1185.  
資料310収集先所在地、1186. 資料310収集先名称、1187. 資料310前納保険料払戻金額、1188. 資料310貸付金未収利  
息、1189. 資料310摘要、1190. 資料310入力形態、1191. 資料310被保者区分、1192. 資料310被保者氏名、1193. 資  
料310被保者住所、1194. 資料310不一致表示、1195. 資料310保険金支払年月日、1196. 資料310保険事故事由、1197.  
資料310保険事故発生年月日、1198. 資料310保険種類、1199. 資料310未払込保険料、1200. 資料310未払利益配当金  
額、1201. 資料310無効、1202. 資料310要照合、1203. 資料310要補正、1204. 資料312データ、1205. 資料312既払  
込保険料、1206. 資料312契約者氏名、1207. 資料312契約者住所、1208. 資料312財産評価額、1209. 資料312資料番  
号、1210. 資料312受取者区分、1211. 資料312受取者氏名、1212. 資料312受取者住所、1213. 資料312収集先局署番  
号、1214. 資料312収集先区分、1215. 資料312収集先所在地、1216. 資料312収集先名称、1217. 資料312摘要、121  
8. 資料312入力形態、1219. 資料312不一致表示、1220. 資料312保険金支払年月日、1221. 資料312保険事故事由、12  
22. 資料312保険事故発生年月日、1223. 資料312保険種類、1224. 資料312保険目的、1225. 資料312満期返戻金額、1  
226. 資料312未払込保険料、1227. 資料312未払利益配当金額、1228. 資料312無効、1229. 資料312要照合、1230.  
資料312要補正、1231. 資料322幹区分、1232. 資料322幹市区町村、1233. 資料322幹旋区分、1234. 資料322幹旋市  
区町村、1235. 資料322幹旋氏名、1236. 資料322幹旋住所番地、1237. 資料322幹旋手数料金額、1238. 資料322幹旋  
手数料年月日、1239. 資料322支区分、1240. 資料322支払市区町村、1241. 資料322支払区分、1242. 資料322支払氏  
名、1243. 資料322支払住所番地、1244. 資料322資料作成、1245. 資料322資料状態、1246. 資料322資料番号、124  
7. 資料322取引年分、1248. 資料322受区分、1249. 資料322受市区町村、1250. 資料322受取氏名、1251. 資料322受  
取住所番地、1252. 資料322受取称、1253. 資料322取用、1254. 資料322摘要、1255. 資料322無効、1256. 資料322  
要照合、1257. 資料322要補正、1258. 資料322要補正出力、1259. 資料323データ、1260. 資料323割増保険金額、126  
1. 資料323活2名称、1262. 資料323活2番地以下、1263. 資料323活3名称、1264. 資料323活3番地以下、1265. 資料  
323既払込保険料、1266. 資料323契区分、1267. 資料323契氏名、1268. 資料323契住所、1269. 資料323差引支払保  
険金額、1270. 資料323財産評価額、1271. 資料323資料番号、1272. 資料323受区分、1273. 資料323受氏名、1274.  
資料323受住所、1275. 資料323収集先局署番号、1276. 資料323収集先区分、1277. 資料323収集先所在地、1278. 資  
料323収集先名称、1279. 資料323前納保険料払戻金額、1280. 資料323貸付金未収利息、1281. 資料323提出年月日、12  
82. 資料323摘要、1283. 資料323入力形態、1284. 資料323被保者区分、1285. 資料323被保者氏名、1286. 資料323

被保者住所、1287. 資料323不一致表示、1288. 資料323保険金額、1289. 資料323保険金支払年月日、1290. 資料323  
被保事故事由、1291. 資料323被保事故発生年月日、1292. 資料323被保種類、1293. 資料323未払込保険料、1294. 資  
料323未払利益配当金額、1295. 資料323無効、1296. 資料323要照合、1297. 資料323要補正、1298. 資料326デ  
ータ、1299. 資料326委託区分、1300. 資料326委託氏名、1301. 資料326委託住所、1302. 資料326活2番地以下、1303. 資  
料326記号番号、1304. 資料326財産評価額、1305. 資料326資料番号、1306. 資料326受益内容、1307. 資料326受益  
区分、1308. 資料326受益氏名、1309. 資料326受益住所、1310. 資料326収集先局番番号、1311. 資料326収集区分、1  
312. 資料326収集所在地、1313. 資料326収集名称、1314. 資料326信託契約年月日、1315. 資料326信託財産価額、13  
16. 資料326信託財産数量、1317. 資料326信託財産種類、1318. 資料326信託財産地名、1319. 資料326名称、1320.  
資料326提出年月日、1321. 資料326摘要、1322. 資料326入力形態、1323. 資料326不一致表示、1324. 資料326無効、  
1325. 資料326要照合、1326. 資料326要補正、1327. 資料350外貨名称、1328. 資料350活用先住所(英字)、1329. 資  
料350活用先名称(英字)、1330. 資料350国外送金等区分、1331. 資料350国外送金等年月日、1332. 資料350国際収  
支、1333. 資料350取引金額(円)、1334. 資料350取引金額(外貨)、1335. 資料350取引金融機関口座種類、1336. 資料350  
取引金融機関口座番号、1337. 資料350取引金融機関支店名等、1338. 資料350取引金融機関住所、1339. 資料350取引金  
融機関名称、1340. 資料350取次金融機関支店名等、1341. 資料350取次金融機関住所、1342. 資料350取次金融機関名  
称、1343. 資料350送金原因、1344. 資料350送金者等金融機関口座種類、1345. 資料350送金者等金融機関口座番号、13  
46. 資料350送金者等金融機関支店名等、1347. 資料350送金者等金融機関住所、1348. 資料350送金者等金融機関名称、  
1349. 資料350送金者等国籍、1350. 資料350送金者等住所、1351. 資料350送金者等名称、1352. 資料350摘要、135  
3. 資料350予備、1354. 資料368種類、1355. 資料368支払確定年月日、1356. 資料368支払金額、1357. 資料368資料  
作成、1358. 資料368資料状態、1359. 資料368資料、1360. 資料368量、1361. 資料368出力済、1362. 資料368摘  
要、1363. 資料368登録年月日、1364. 資料368要照合、1365. 資料368要補正、1366. お尋ね回答期限日、1367. お尋  
ね区分、1368. お尋ね送付年月日、1369. お尋ね番号、1370. カード出力、1371. 資料データ、1372. 資料個人法人区分、1  
373. 資料住所コード、1374. 資料名称、1375. 資料番地、1376. 資料作成、1377. 資料索引、1378. 資料索引種別、137  
9. 資料索引番号、1380. 資料索引出力、1381. 資料索引入力、1382. 資料局番番号、1383. 資料先区分、1384. 資料先  
住所、1385. 資料先番地、1386. 資料先名称、1387. 資料名有無区分、1388. 資料処理年月日、1389. 資料転出入完了区  
分、1390. 資料特定番号、1391. 資料入力形態、1392. 資料買入れ等、1393. 資料番号、1394. 資料不一致、1395. 資料  
不一致区分、1396. 資料無効、1397. 資料名寄せ、1398. 資料照合、1399. 資料照合表示、1400. 事案103資料、1401.  
事案103資料枚数、1402. 事案103枚数、1403. 事案104資料、1404. 事案114保有、1405. 事案322資料枚数、1406.  
事案368資料枚数、1407. 事案あて名出力、1408. 事案お尋ね回答年月日、1409. 事案お尋ね回答有無、1410. 事案お尋ね  
送付年月日、1411. 事案案内状送付年月日、1412. 事案異動元局番番号、1413. 事案異動元番号、1414. 事案異動元整理  
番号、1415. 事案異動先局番番号、1416. 事案異動先番号、1417. 事案異動先整理番号、1418. 事案移送先局番番号、141  
9. 事案課税年分、1420. 事案過年分株式譲渡価額、1421. 事案過年分株式譲渡所得金額、1422. 事案過年分番号、1423.  
事案過年分処理、1424. 事案過年分総合譲渡価額、1425. 事案過年分総合譲渡所得金額、1426. 事案過年分特例適用条文、  
1427. 事案過年分短譲渡価額、1428. 事案過年分短譲渡所得金額、1429. 事案過年分長譲渡価額、1430. 事案過年  
分長譲渡所得金額、1431. 事案過年分編てつ番号、1432. 事案完了区分、1433. 事案完了年月日、1434. 事案期限内申  
告年月日、1435. 事案業種番号、1436. 事案局番番号、1437. 事案区分、1438. 事案区分入力年月日、1439. 事案再来署依  
頼状送付年月日、1440. 事案最終追加資料登録年月日、1441. 事案作成事由区分、1442. 事案作成年月日、1443. 事案番  
号、1444. 事案資料出力、1445. 事案資料区分、1446. 事案資料整理入力区分、1447. 事案実績書出力、1448. 事案実績  
事案区分、1449. 事案収入金額、1450. 事案修正見込時価額、1451. 事案住所解明年月日、1452. 事案住所譲渡区分、1  
453. 事案住所譲渡出力、1454. 事案除却過年分未処理年、1455. 事案除却、1456. 事案除却事由、1457. 事案除却時  
間、1458. 事案除却処理、1459. 事案除却登録年月日、1460. 事案除却年月日、1461. 事案除却理由、1462. 事案消費  
税、1463. 事案情報、1464. 事案譲渡価額、1465. 事案譲渡者死亡年月日、1466. 事案譲渡所得金額、1467. 事案申告案  
内状送付年月日、1468. 事案申告書プリント、1469. 事案申告書整理欄、1470. 事案申告提出回数、1471. 事案申告訂正、1  
472. 事案申状送付日、1473. 事案申状送付年月日、1474. 事案整理番号、1475. 事案整理簿出力、1476. 事案青白区分、  
1477. 事案税理士関与有無、1478. 事案選定用資料金額合計、1479. 事案2名簿出力、1480. 事案他署移送名簿出力、148  
1. 事案他署受信名簿対象、1482. 事案徴定区分、1483. 事案摘要等、1484. 事案転入年月日、1485. 事案電子申告、148  
6. 事案登録年月日、1487. 事案当初価額、1488. 事案統合先番号、1489. 事案特例適用条文、1490. 事案納税相談出力、  
1491. 事案納税処理、1492. 事案不一致表示、1493. 事案物件該当、1494. 事案編てつ、1495. 事案返戻、1496. 事案  
返戻年月日、1497. 事案無申告お尋ね送付年月日、1498. 事案無申告対象、1499. 事案申告理由、1500. 事案名簿番号、1  
501. 事案予備、1502. 事案来署依頼状送付年月日、1503. 事案来署予定年月日、1504. 事案来状送付年月日、1505. 事  
案来状送付日、1506. 事案発生日、1507. 自重税転出入完了、1508. 実行制御、1509. 取引税転出入完了、1510. 酒税転  
出入完了、1511. 受贈者業種番号、1512. 受贈者市区町村、1513. 受贈者氏名、1514. 受贈者番地、1515. 受贈者区分、1  
516. 受贈者電話番号、1517. 受贈者登録年月日、1518. 受贈者郵便番号、1519. 受贈者連絡先電話番号、1520. 重加算  
税、1521. 重加対象、1522. 重加対象税額、1523. 処理済、1524. 処理日時、1525. 処理年月、1526. 所得税転出入完  
了、1527. 署内一連番号、1528. 承継会社異動、1529. 承継会社一連番号、1530. 譲申連データ番号、1531. 譲申連一連  
番号、1532. 譲申連異動年月日、1533. 譲申連課税異動、1534. 譲申連課税株式譲渡所得金額、1535. 譲申連課税山林所  
得金額、1536. 譲申連課税土地等所得金額、1537. 譲申連課税年分、1538. 譲申連課税分短譲渡所得金額、1539. 譲申連  
課税分長譲渡所得金額、1540. 譲申連株式一般収入金額、1541. 譲申連株式一般所得金額、1542. 譲申連株式繰越損失金  
額、1543. 譲申連株式差引損失金額、1544. 譲申連株式処理完、1545. 譲申連株式譲渡等所得金額、1546. 譲申連株式等  
の譲渡等、1547. 譲申連局番番号、1548. 譲申連更新時間、1549. 譲申連更新年月日、1550. 譲申連山林収入金額、155  
1. 譲申連山林所得金額、1552. 譲申連算出株式譲渡税額、1553. 譲申連算出山林所得税額、1554. 譲申連算出土地等税  
額、1555. 譲申連算出分短譲渡税額、1556. 譲申連算出分長譲渡税額、1557. 譲申連資産数値、1558. 譲申連資産取得期  
限、1559. 譲申連資産処理完了、1560. 譲申連資産処理完了時刻、1561. 譲申連資産処理完了年月日、1562. 譲申連資産  
条文、1563. 譲申連資産申告、1564. 譲申連資産申告等年月日、1565. 譲申連資産整理欄、1566. 譲申連資産特例期間、1  
567. 譲申連資産名簿番号、1568. 譲申連資産連絡番号、1569. 譲申連上場株式収入金額、1570. 譲申連上場株式所得金  
額、1571. 譲申連譲渡一時所得金額、1572. 譲申連新規公開株式収入金額、1573. 譲申連新規公開株式所得金額、1574.  
譲申連申告、1575. 譲申連申告納税額、1576. 譲申連整理番号、1577. 譲申連整理番号無、1578. 譲申連税理士署名、157  
9. 譲申連直近実績資産連絡、1580. 譲申連電子申告、1581. 譲申連土地等の譲渡等、1582. 譲申連土地等雑収入金額、15  
83. 譲申連土地等雑所得金額、1584. 譲申連土地等事業収入金額、1585. 譲申連土地等事業所得金額、1586. 譲申連特後  
短期譲渡所得金額、1587. 譲申連特後長期譲渡所得金額、1588. 譲申連配当差引損失金額、1589. 譲申連分離赤字通算金  
額、1590. 譲申連分離赤字通算、1591. 譲申連分離短期一般収入金額、1592. 譲申連分離短期一般所得金額、1593. 譲申  
連分離短期軽減収入金額、1594. 譲申連分離短期軽減所得金額、1595. 譲申連分離長期一般収入金額、1596. 譲申連分離長

期一般所得金額、1597. 讓申連分離長期輕課收入金額、1598. 讓申連分離長期輕課所得金額、1599. 讓申連分離長期特定收入金額、1600. 讓申連分離長期特定所得金額、1601. 讓申連分離配当收入金額、1602. 讓申連分離配当所得金額、1603. 讓申連未公開株式收入金額、1604. 讓申連未公開株式所得金額、1605. 讓申連連絡、1606. 讓申連連絡入力、1607. 讓渡者市区町村、1608. 讓渡者氏名、1609. 讓渡者住所番地、1610. 讓渡者名称、1611. 讓渡者生年月日、1612. 讓渡者電話番号、1613. 讓渡者登録年月日、1614. 讓渡者郵便番号、1615. 讓渡所得転出入完了、1616. 職員番号、1617. 信託区分番号、1618. 審理年月日、1619. 審理見込額、1620. 審理更新年月日、1621. 審理選定基準、1622. 審理申告審理、1623. 審理登録年月日、1624. 審理事案区分、1625. 新局番号、1626. 新住所、1627. 新增築、1628. 新增築管理番号、1629. 新增築局番号、1630. 申告一表年月日、1631. 申告一表二課税価格算額、1632. 申告一表二住宅取得資金額、1633. 申告一表二住宅非課税、1634. 申告一表二精算課税適用、1635. 申告一表二税非課税限度額、1636. 申告一表二登録年月日、1637. 申告一表二非課税額、1638. 申告一表二非課税適用、1639. 申告延長期間、1640. 申告延長、1641. 申告課税価格額、1642. 申告課税財産価額、1643. 申告課税財産細目、1644. 申告課税財産種類、1645. 申告課税事績、1646. 申告外国税額控除額、1647. 申告株式納税猶予区分、1648. 申告株式納税猶予更新年月日、1649. 申告株式納税猶予税額、1650. 申告基礎控除額、1651. 申告義務の修正期限、1652. 申告年月日、1653. 申告控除後課税価格、1654. 申告更正決定決裁年月日、1655. 申告更正決定施行年月日、1656. 申告更正決定納付すべき日、1657. 申告差引税額、1658. 申告災害減免法第6条適用区分、1659. 申告作成区分、1660. 申告算出贈与税額、1661. 申告收受年月日、1662. 申告集計ブロック集計、1663. 申告集計一般株式金額、1664. 申告集計一般株式件数、1665. 申告集計課税年分、1666. 申告集計株式等集計情報、1667. 申告集計休日フラグ、1668. 申告集計局番号、1669. 申告集計区集計、1670. 申告集計県集計、1671. 申告集計公開株式金額、1672. 申告集計公開株式件数、1673. 申告集計案件数外書件数、1674. 申告集計案件数集計情報、1675. 申告集計案件数本書件数、1676. 申告集計所得なし件数、1677. 申告集計所得なし集計情報、1678. 申告集計所得なし内株式件数、1679. 申告集計所得なし内特例件数、1680. 申告集計総合課税集計情報、1681. 申告集計総合短期外書金額、1682. 申告集計総合短期外書件数、1683. 申告集計総合短期集計情報、1684. 申告集計総合短期本書金額、1685. 申告集計総合短期本書件数、1686. 申告集計総合長期外書金額、1687. 申告集計総合長期外書件数、1688. 申告集計総合長期集計情報、1689. 申告集計総合長期本書金額、1690. 申告集計総合長期本書件数、1691. 申告集計帳票出力、1692. 申告集計通算日、1693. 申告集計年月日(至)、1694. 申告集計年月日(自)、1695. 申告集計分離課税集計情報、1696. 申告集計分離短期一般外書金額、1697. 申告集計分離短期一般外書件数、1698. 申告集計分離短期一般本書金額、1699. 申告集計分離短期一般本書件数、1700. 申告集計分離短期集計情報、1701. 申告集計分離長期外書金額、1702. 申告集計分離長期外書件数、1703. 申告集計分離長期本書金額、1704. 申告集計分離長期本書件数、1705. 申告集計分離長期6千万以下本書金額、1706. 申告集計分離長期6千万以下本書件数、1707. 申告集計分離長期8千万以下本書金額、1708. 申告集計分離長期8千万以下本書件数、1709. 申告集計分離長期8千万超本書金額、1710. 申告集計分離長期8千万超本書件数、1711. 申告集計分離長期集計情報、1712. 申告所得金額、1713. 申告書ゴルフ会員権譲渡価額、1714. 申告書ゴルフ会員権譲渡所得金額、1715. 申告書データバッチ内一連番号、1716. 申告書データバッチ番号、1717. 申告書金地金等譲渡価額、1718. 申告書金地金等譲渡所得金額、1719. 申告書集計年月日、1720. 申告書申告区分、1721. 申告書申告等年月日、1722. 申告書整理欄、1723. 申告書特別適用条文、1724. 申告書明細情報、1725. 申告書明細有無区分、1726. 申告書面添付区分、1727. 申告書整理欄、1728. 申告書海外不動産、1729. 申告書確認調査、1730. 申告書整理金地金等、1731. 申告書整理決裁年月日、1732. 申告書整理資料枚数、1733. 申告書整理高額譲渡作成区分、1734. 申告書整理高額譲渡作成年月日、1735. 申告書理事業用建物等、1736. 申告書理事後基準、1737. 申告書理実調省略、1738. 申告書理実調基準、1739. 申告書理買収事案、1740. 申告書理処理区分、1741. 申告書理中間譲渡、1742. 申告書理追加選定、1743. 申告書理特定事案、1744. 申告書理特定不動産、1745. 申告書理年月日、1746. 申告書理買換資産取得期間、1747. 申告書理買換資産取得期限、1748. 申告書理買換資産等の取得期限、1749. 申告書理物件、1750. 申告書理変更後処理区分、1751. 申告書理変更後処理区分年月日、1752. 申告書理優良住宅地等の特例期間、1753. 申告書理優良住宅地予定期間、1754. 申告書理優良住宅地予定期限、1755. 申告書震災特例法適用区分、1756. 申告書精算課税価格合計額、1757. 申告書精算課税差引税額、1758. 申告書増差課税価格合計額、1759. 申告書増差課税財産価額、1760. 申告書増差外国税額控除額、1761. 申告書増差株式納税猶予税額、1762. 申告書増差基礎控除額、1763. 申告書増差控除後課税価格、1764. 申告書増差差引税額、1765. 申告書増差算出贈与税額、1766. 申告書増差精算課税価格合計額、1767. 申告書増差精算課税差引税額、1768. 申告書増差納付税額、1769. 申告書増差農地納税猶予税額、1770. 申告書増差配偶者控除額、1771. 申告書増差暦年課税差引税額、1772. 申告書増差暦年課税財産合計額、1773. 申告書電子ソフト種別、1774. 申告書登録年月日、1775. 申告書入力区分、1776. 申告書納付税額、1777. 申告書農地納税猶予該当区分、1778. 申告書農地納税猶予更新年月日、1779. 申告書農地納税猶予税額、1780. 申告書配偶者控除額、1781. 申告書被害を受けた価額、1782. 申告書明細収入金額、1783. 申告書明細情報、1784. 申告書明細譲渡価額、1785. 申告書明細譲渡区分、1786. 申告書明細譲渡所得金額、1787. 申告書暦年課税差引税額、1788. 申告書暦年課税財産価額合計額、1789. 申告書人格番号、1790. 申告書人格区分、1791. 申告書人格住所、1792. 申告書人格番地、1793. 申告書人格名称、1794. 申告書人格納税地等局番号、1795. 申告書人格納税地等整理番号、1796. 申告書整理番号、1797. 申告書清算予納還付金額、1798. 申告書生年月日、1799. 申告書精算索引移送先局番号、1800. 申告書精算索引移送年月日、1801. 申告書精算索引更新年月日、1802. 申告書精算索引登録年月日、1803. 申告書精算受贈更新年月日、1804. 申告書精算受贈受贈者市区町村、1805. 申告書精算受贈受贈者氏名、1806. 申告書精算受贈受贈者番地、1807. 申告書精算受贈登録年月日、1808. 申告書精算受贈履歴通番、1809. 申告書精算贈与更新年月日、1810. 申告書精算贈与贈与者市区町村、1811. 申告書精算贈与贈与者氏名、1812. 申告書精算贈与贈与者番地、1813. 申告書精算贈与登録年月日、1814. 申告書精算贈与履歴通番、1815. 申告書精算届出更新年月日、1816. 申告書精算届出受贈者生年月日、1817. 申告書精算届出受贈者続柄、1818. 申告書精算届出推定相続人区分、1819. 申告書精算届出推定相続人年月日、1820. 申告書精算届出推定相続人理由、1821. 申告書精算届出精算適用開始年分、1822. 申告書精算届出相続開始年月日、1823. 申告書精算届出相続発生日局番号、1824. 申告書精算届出贈与者生年月日、1825. 申告書精算届出登録年月日、1826. 申告書精算届出特別控除額合計額、1827. 申告書精算届出届出番号、1828. 申告書精算届出届出書提出年月日、1829. 申告書精算届出届出書未提出、1830. 申告書精算届出無効年月日、1831. 申告書精算届出無効理由、1832. 申告書精算二表課税財産価額、1833. 申告書精算二表課税財産細目、1834. 申告書精算二表課税財産種類、1835. 申告書精算二表更新年月日、1836. 申告書精算二表申告收受年月日、1837. 申告書精算二表申告書提出回数、1838. 申告書精算二表申告登録年月日、1839. 申告書精算二表申告入力区分、1840. 申告書精算二表精算課税価格、1841. 申告書精算二表精算住宅資金、1842. 申告書精算二表精算税額計算、1843. 申告書精算二表精算特定株式等特別控除額、1844. 申告書精算二表精算特別控除、1845. 申告書税目、1846. 申告書石油ガス税転出入完了区分、1847. 申告書石油税転出入完了区分、1848. 申告書制御文字、1849. 申告書相続2表遺産総額、1850. 申告書相続2表課税価格合計額、1851. 申告書相続2表基礎控除額、1852. 申告書相続2表更新時分秒、1853. 申告書相続2表更新年月日、1854. 申告書相続2表更新部門、1855. 申告書相続2表申告書3表有無、1856. 申告書相続2表申告書5表有無、1857. 申告書相続2表相続税総額、1858. 申告書相続2表法定相続人数、1859. 申告書相続2表法定相続人内訳、1860. 申告書相続3表あん分割合、1861. 申告書相続3表課税価格、1862. 申告書相続3表債務葬式費用金額、1863. 申告書相続3表算出税額、1864. 申告書相続3表取得財産価額、1865. 申告書相続3表純資産価額、1866. 申告書相続3表相続税総額、1867. 申告書相続3表相続税総額差額、1868. 申告書相続3表贈与加算額、1869. 申告書相続3表農業相続あん分額、1870. 申告書相続3表農業相続算出税額、1871. 申告書相続3表農業投資超過額、1872. 申告書相続5表うち少ない金額、1873. 申告書相続5表課税価格、1874. 申告書相続5表課税価格合計額、1875. 申告書相続5表債務葬式費用金額、1876. 申告書相続5表相続税総額、1877. 申告書相続5表贈与加算額、1878. 申告書相続5表配偶者税額軽減額、1879. 相

続5表配偶者税額軽減額計算書、1880. 相続5表配偶者税額軽減基金額、1881. 相続5表配偶者税額軽減限度額、1882. 相続5表配偶者法定相続(分子)、1883. 相続5表配偶者法定相続(分母)、1884. 相続5表分割財産価額、1885. 相続5表分割財産控除額、1886. 相続5表法定相続分相当額、1887. 相続5表未分割財産価額、1888. 相続8表2割加算額、1889. 相続8表税額控除合計額、1890. 相続8表納税猶予基税額、1891. 相続8表納税猶予控除額、1892. 相続8表納税猶予税額、1893. 相続8表農業相続算出税額、1894. 相続加算加算税回目、1895. 相続加算加算税額、1896. 相続加算加算税基礎税額、1897. 相続加算加算税基礎税額割合、1898. 相続加算加算税起案年月日、1899. 相続加算加算税決裁年月日、1900. 相続加算加算税施行年月日、1901. 相続加算加算税種類、1902. 相続加算加算税処分主文、1903. 相続加算加算税処分年月日、1904. 相続加算加算税納付すべき日、1905. 相続加算加算税賦課区分、1906. 相続加算加算税有無、1907. 相続加算加重計算基礎税額、1908. 相続加算加重計算基礎税額割合、1909. 相続加算更新年月日、1910. 相続加算重加算税額、1911. 相続加算重加算税基礎税額、1912. 相続加算重加算税基礎税額割合、1913. 相続加算重加算税有無、1914. 相続加算申告区分、1915. 相続加算申告又は起案年月日、1916. 相続加算整理番号、1917. 相続加算登録年月日、1918. 相続還付処理完了、1919. 相続還付処理完了時分秒、1920. 相続還付処理完了年月日、1921. 相続還付データ、1922. 相続還付登録時分秒、1923. 相続還付登録年月日、1924. 相続還付解除データ、1925. 相続還付連絡データ、1926. 相続決議加算税、1927. 相続決議加算税年月日、1928. 相続決議起案年月日、1929. 相続決議決裁年月日、1930. 相続決議施行年月日、1931. 相続決議処理完了、1932. 相続決議処理完了時分秒、1933. 相続決議処理完了年月日、1934. 相続決議データ、1935. 相続決議登録時分秒、1936. 相続決議登録年月日、1937. 相続決議本税加算税区分、1938. 相続減額加算税、1939. 相続減額加算税年月日、1940. 相続減額起案年月日、1941. 相続減額決裁年月日、1942. 相続減額施行年月日、1943. 相続減額処理完了、1944. 相続減額処理完了時分秒、1945. 相続減額処理完了年月日、1946. 相続減額データ、1947. 相続減額登録時分秒、1948. 相続減額登録年月日、1949. 相続減額本税加算税区分、1950. 相続更正2割加算額、1951. 相続更正連帯納付、1952. 相続更正その他財産価額、1953. 相続更正その他財産合計額、1954. 相続更正その他土地価額、1955. 相続更正一般あん分割合、1956. 相続更正一般算出税額、1957. 相続更正家屋価額、1958. 相続更正家庭用財産価額、1959. 相続更正課税価格、1960. 相続更正課税事績入力区分、1961. 相続更正外国税額控除額、1962. 相続更正株式8割額、1963. 相続更正株式納税猶予該当区分、1964. 相続更正株式納税猶予更新年月日、1965. 相続更正株式納税猶予税額、1966. 相続更正還付される税額、1967. 相続更正基礎控除額、1968. 相続更正決議書作成年月日、1969. 相続更正減価償却資産価額、1970. 相続更正現金額、1971. 相続更正公債価額、1972. 相続更正更新年月日、1973. 相続更正更正決定事由、1974. 相続更正更正決定事由年月日、1975. 相続更正更正決定処理区分、1976. 相続更正更正決定理由、1977. 相続更正更正請求年月日、1978. 相続更正更正等起案年月日、1979. 相続更正更正等決裁年月日、1980. 相続更正更正等施行年月日、1981. 相続更正更正等納付すべき日、1982. 相続更正合計金額、1983. 相続更正差引純資産価額、1984. 相続更正差引税額、1985. 相続更正債務金額、1986. 相続更正債務葬式費用金額、1987. 相続更正債務等合計額、1988. 相続更正災害減税法第6条適用区分、1989. 相続更正災害等延長期限、1990. 相続更正災害等延長期限区分、1991. 相続更正山林価額、1992. 相続更正山林納税猶予税額、1993. 相続更正死亡年月日、1994. 相続更正事業用その他価額、1995. 相続更正事業用財産合計額、1996. 相続更正取得原因区分、1997. 相続更正取得財産価額、1998. 相続更正出国年月日、1999. 相続更正純資産価額、2000. 相続更正純資産加算贈与価額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

2001. 相続更正処理日数、2002. 相続更正商品価額、2003. 相続更正障害者控除額、2004. 相続更正申告期限延長日、2005. 相続更正申告期限延長日区分、2006. 相続更正申告区分、2007. 相続更正震災特例法適用区分、2008. 相続更正整理番号、2009. 相続更正生命保険金額、2010. 相続更正精算財産価額、2011. 相続更正精算贈与税額控除額、2012. 相続更正税額控除合計額、2013. 相続更正税額小計、2014. 相続更正税理士関与有無、2015. 相続更正相次相続控除額、2016. 相続更正相続開始を知った日、2017. 相続更正相続税総額、2018. 相続更正葬式費用金額、2019. 相続更正贈与加算額、2020. 相続更正贈与税額控除額、2021. 相続更正続柄区分、2022. 相続更正退職手当金額、2023. 相続更正宅地価額、2024. 相続更正田価額、2025. 相続更正登録年月日、2026. 相続更正土地合計額、2027. 相続更正投資信託価額、2028. 相続更正当初申告区分、2029. 相続更正当初申告年月日、2030. 相続更正同族以外株式価額、2031. 相続更正同族株式他価額、2032. 相続更正同族株式配当価額、2033. 相続更正特措法による申告期限、2034. 相続更正特措法による申告区分、2035. 相続更正納付すべき税額、2036. 相続更正納猶相続人区分、2037. 相続更正農業相続算出税額、2038. 相続更正農業投資価額、2039. 相続更正農業投資合計額、2040. 相続更正農業投資不動産価額、2041. 相続更正農地通常価額、2042. 相続更正農地納税猶予該当区分、2043. 相続更正農地納税猶予更新年月日、2044. 相続更正農地納税猶予税額、2045. 相続更正配偶者税額軽減額、2046. 相続更正売掛金額、2047. 相続更正畑価額、2048. 相続更正被害を受けた価額、2049. 相続更正被財区分、2050. 相続更正不動産等価額、2051. 相続更正返戻理由等、2052. 相続更正法定相続人区分、2053. 相続更正法定相続人数、2054. 相続更正未成年者控除額、2055. 相続更正有価証券合計額、2056. 相続更正立木価額、2057. 相続債権処理完了フラグ、2058. 相続債権処理完了時分秒、2059. 相続債権処理完了年月日、2060. 相続債権データ、2061. 相続債権登録時分秒、2062. 相続債権登録年月日、2063. 相続指令更新年月日、2064. 相続指令実地調査区分、2065. 相続指令実地調査指令、2066. 相続指令実地調査指令日数、2067. 相続指令実地調査事務年度、2068. 相続指令実地調査担当、2069. 相続指令実地調査担当者番号、2070. 相続指令実地調査部門、2071. 相続指令実地調査分担交付年月日、2072. 相続指令実地調査順位、2073. 相続指令進ちょく状況表出力年月日、2074. 相続指令相続開始年月日、2075. 相続指令登録年月日、2076. 相続事案課税年分、2077. 相続事案局署番号、2078. 相続事案作成年月日、2079. 相続事案出力依頼、2080. 相続事案自主申告登録年月日、2081. 相続事案除却、2082. 相続事案除却取消年月日、2083. 相続事案除却年月日、2084. 相続事案申告審理処理、2085. 相続事案整理番号、2086. 相続事案相続開始年月日、2087. 相続事案調査決裁年月日、2088. 相続事案納管情報取得年月日、2089. 相続事案被相続人氏名、2090. 相続事案被相続人住所、2091. 相続事案被相続人職業、2092. 相続事案被相続人名称、2093. 相続事案被相続人生年月日、2094. 相続事案被相続人電話番号、2095. 相続事案被相続人年齢、2096. 相続事案変更前整理番号、2097. 相続事案名簿番号、2098. 相続実担当局番号、2099. 相続実担当更新年月日、2100. 相続実担当実地調査事務年度、2101. 相続実担当実地調査担当者氏名、2102. 相続実担当実地調査担当者番号、2103. 相続実担当実地調査部門、2104. 相続実担当登録年月日、2105. 相続審理該当者名簿出力年月日、2106. 相続審理決裁年月日、2107. 相続審理見込総遺産価額、2108. 相続審理更新年月日、2109. 相続審理事務年度、2110. 相続審理実地調査、2111. 相続審理実地調査基準、2112. 相続審理処理状況表出力年月日、2113. 相続審理申告または更正決定総遺産価額、2114. 相続審理申告または更正決定有無、2115. 相続審理申告審理、2116. 相続審理税理士関与区分、2117. 相続審理選定年月日、2118. 相続審理相続開始年月日、2119. 相続審理登録年月日、2120. 相続審理事案区分、2121. 相続申告2割加算額、2122. 相続申告番号、2123. 相続申告その他財産価額、2124. 相続申告その他財産合計額、2125. 相続申告その他土地価額、2126. 相続申告一般あん分割合、2127. 相続申告一般算出税額、2128. 相続申告家屋価額、2129. 相続申告家庭用財産価額、2130. 相続申告課税価格、2131. 相続申告課税事績入力区分、2132. 相続申告外国税額控除額、2133. 相続申告株式8割額、2134. 相続申告株式納税猶予該当、2135. 相続申告株式納税猶予更新年月日、2136. 相続申告株式納税猶予税額、2137. 相続申告還付される税額、2138. 相続申告基礎控除額、2139. 相続申告減価償却資産価額、2140. 相続申告現金金額、2141. 相続申告公債価額、2142. 相続申告更新年月日、2143. 相続申告合計金額、2144. 相続申告差引純資産価額、2145. 相続申告差引税額、2146. 相続申告債務金額、2147. 相続申告債務葬式費用金額、2148. 相続申告債務等合計額、2149. 相続申告災害減免法第6条適用区分、2150. 相続申告山林価額、2151. 相続申告山林納税猶予税額、2152. 相続申告事業用その他価額、2153. 相続申告事業用財産合計額、2154. 相続申告取得原因区分、2155. 相続申告取得財産価額、2156. 相続申告純資産価額、2157. 相続申告純資産加算贈与価額、2158. 相続申告書面添付区分、2159. 相続申告商品価額、2160. 相続申告障害者控除額、2161. 相続申告申告または起案年月日、2162. 相続申告申告期限延長日、2163. 相続申告申告区分、2164. 相続申告申告状態、2165. 相続申告申告年月日、2166. 相続申告震災特例法適用区分、2167. 相続申告整理番号、2168. 相続申告生命保険金額、2169. 相続申告精算財産価額、2170. 相続申告精算贈与税額控除額、2171. 相続申告税額控除合計額、2172. 相続申告税額小計、2173. 相続申告税理士関与有無、2174. 相続申告相次相続控除額、2175. 相続申告相続開始を知った日、2176. 相続申告相続税総額、2177. 相続申告葬式費用金額、2178. 相続申告贈与加算額、2179. 相続申告贈与税額控除額、2180. 相続申告続柄、2181. 相続申告退職手当金額、2182. 相続申告宅地価額、2183. 相続申告田価額、2184. 相続申告登録年月日、2185. 相続申告土地合計額、2186. 相続申告投資信託価額、2187. 相続申告当初申告グループ、2188. 相続申告当初申告書提出区分、2189. 相続申告当初申告年月日、2190. 相続申告同族以外株式価額、2191. 相続申告同族株式他価額、2192. 相続申告同族株式配当価額、2193. 相続申告納付すべき税額、2194. 相続申告納猶相続人区分、2195. 相続申告農業相続算出税額、2196. 相続申告農業投資価額、2197. 相続申告農業投資合計額、2198. 相続申告農業投資不動産価額、2199. 相続申告農地通常価額、2200. 相続申告農地納税猶予該当区分、2201. 相続申告農地納税猶予更新年月日、2202. 相続申告農地納税猶予税額、2203. 相続申告配偶者税額軽減額、2204. 相続申告売掛金額、2205. 相続申告畑価額、2206. 相続申告被害を受けた価額、2207. 相続申告被財区分、2208. 相続申告不動産等価額、2209. 相続申告法定相続人区分、2210. 相続申告法定相続人数、2211. 相続申告未成年者控除額、2212. 相続申告有価証券合計額、2213. 相続申告立木価額、2214. 相続税対象、2215. 相続税転出入完了区分、2216. 相続調査調査日数、2217. 相続調査仮その他財産価額、2218. 相続調査仮家屋価額、2219. 相続調査仮家庭用財産価額、2220. 相続調査仮課税価格、2221. 相続調査仮現金額、2222. 相続調査仮公債価額、2223. 相続調査仮合計価額、2224. 相続調査仮差引純資産価額、2225. 相続調査仮債務葬式費用金額、2226. 相続調査仮事業用財産価額、2227. 相続調査仮取得財産価額、2228. 相続調査仮生命保険金額、2229. 相続調査仮精算財産価額、2230. 相続調査仮贈与加算額、2231. 相続調査仮土地価額、2232. 相続調査仮投資信託価額、2233. 相続調査仮同族以外株式価額、2234. 相続調査仮同族会社株式価額、2235. 相続調査仮特殊財産価額、2236. 相続調査仮立木価額、2237. 相続調査過少加算税額、2238. 相続調査起案日数、2239. 相続調査総遺産価額、2240. 相続調査事案処理状況区分、2241. 相続調査実地調査区分、2242. 相続調査実地調査選定基準、2243. 相続調査実地調査担当区分、2244. 相続調査重加算税額、2245. 相続調査処理解除年月日、2246. 相続調査処理区分、2247. 相続調査職業、2248. 相続調査税理士関与区分、2249. 相続調査索引簿、2250. 相続調査増差その他誤り価額、2251. 相続調査増差額、2252. 相続調査調査財産価額、2253. 相続調査調査課税価格、2254. 相続調査調査回目、2255. 相続調査調査株式納税猶予税額、2256. 相続調査調査決裁年月日、2257. 相続調査調査合計価額、2258. 相続調査調査差引純資

産価額、2259. 相統調査調査差引税額、2260. 相統調査調査債務葬式費用金額、2261. 相統調査調査山林納税猶予税額、2262. 相統調査調査事業用財産価額、2263. 相統調査調査取得財産価額、2264. 相統調査調査処理年月日、2265. 相統調査調査生命保険金額、2266. 相統調査調査精算財産価額、2267. 相統調査調査精算贈与税額控除額、2268. 相統調査調査税額控除合計額、2269. 相統調査調査税額小計、2270. 相統調査調査相統税総額、2271. 相統調査調査総日数、2272. 相統調査調査贈与加算額、2273. 相統調査調査着手年月日、2274. 相統調査調査土地価額、2275. 相統調査調査投資信託価額、2276. 相統調査調査同族以外株式価額、2277. 相統調査調査同族会社株式価額、2278. 相統調査調査特殊財産価額、2279. 相統調査調査納付すべき税額、2280. 相統調査調査農地納税猶予税額、2281. 相統調査調査立木価額、2282. 相統調査当初その他財産価額、2283. 相統調査当初家屋価額、2284. 相統調査当初家庭用財産価額、2285. 相統調査当初課税価格、2286. 相統調査当初株式納税猶予税額、2287. 相統調査当初現金額、2288. 相統調査当初合計価額、2289. 相統調査当初差引純資産価額、2290. 相統調査当初差引税額、2291. 相統調査当初債務葬式費用金額、2292. 相統調査当初山林納税猶予税額、2293. 相統調査当初事業用財産価額、2294. 相統調査当初精算財産価額、2295. 相統調査当初精算贈与税額控除額、2296. 相統調査当初税額控除合計額、2297. 相統調査当初税額小計、2298. 相統調査当初相統税総額、2299. 相統調査当初贈与加算額、2300. 相統調査当初土地価額、2301. 相統調査当初同族以外株式価額、2302. 相統調査当初同族会社株式価額、2303. 相統調査当初納付すべき税額、2304. 相統調査当初農地納税猶予税額、2305. 相統調査当初立木価額、2306. 相統調査調査事案、2307. 相統調査事務日数、2308. 相統調査更新年月日、2309. 相統調査調整番号、2310. 相統調査調査接触、2311. 相統調査登録年月日、2312. 相統統計5表の付表課税価格、2313. 相統統計雇用等促進法人への寄附価額、2314. 相統統計公益法人に遺贈した財産の価額、2315. 相統統計更新時分秒、2316. 相統統計更新年月日、2317. 相統統計受贈山林の適用人数、2318. 相統統計受贈山林の適用有無、2319. 相統統計受贈山林の土地の価額、2320. 相統統計受贈山林の土地の減額される金額、2321. 相統統計受贈山林の土地の算入する価額、2322. 相統統計受贈山林の土地の特例対象価額、2323. 相統統計受贈山林の土地の面積、2324. 相統統計受贈山林の立木の価額、2325. 相統統計受贈山林の立木の減額される金額、2326. 相統統計受贈山林の立木の算入する価額、2327. 相統統計受贈山林の立木の特例対象価額、2328. 相統統計受贈山林の立木の面積、2329. 相統統計小規模宅地情報、2330. 相統統計小規模宅地等価額、2331. 相統統計小規模宅地等減額される金額、2332. 相統統計小規模宅地等情報、2333. 相統統計小規模宅地等番号、2334. 相統統計小規模宅地等面積、2335. 相統統計小規模宅地等申告書様式区分、2336. 相統統計精算課税適用財産価額、2337. 相統統計統計資料提出区分、2338. 相統統計統計資料提出年月日、2339. 相統統計特措法40条の3第1項の寄附価額、2340. 相統統計特定株式の価額、2341. 相統統計特定株式の減額される金額、2342. 相統統計特定株式の算入する価額、2343. 相統統計特定株式の特例対象価額、2344. 相統統計特定公益信託のための支出価額、2345. 相統統計特定山林の適用人数、2346. 相統統計特定山林の適用有無、2347. 相統統計特定山林の土地の価額、2348. 相統統計特定山林の土地の減額される金額、2349. 相統統計特定山林の土地の算入する価額、2350. 相統統計特定山林の土地の特例対象価額、2351. 相統統計特定山林の土地の面積、2352. 相統統計特定山林の立木の価額、2353. 相統統計特定山林の立木の減額される金額、2354. 相統統計特定山林の立木の算入する価額、2355. 相統統計特定山林の立木の特例対象価額、2356. 相統統計特定山林の立木の面積、2357. 相統統計寄附価額、2358. 相統留保解除、2359. 相統留保解除通番、2360. 相統留保解除処理完了、2361. 相統留保解除処理完了時分秒、2362. 相統留保解除処理完了年月日、2363. 相統留保解除登録時分秒、2364. 相統留保解除登録年月日、2365. 相退避ブロック番号、2366. 相退避特定番号、2367. 相退避名簿区分、2368. 増減差額延滞税・猶予税額、2369. 増減差額加算税、2370. 増減差額重加算税、2371. 増減差額納税猶予税額、2372. 増減差額納付税額、2373. 増減差額納税猶予税額、2374. 贈一集課税年分、2375. 贈一集株式納税猶予税額件数、2376. 贈一集株式納税猶予税額件数(自主申告)、2377. 贈一集株式納税猶予税額件数(自主来署)、2378. 贈一集株式納税猶予税額件数(申告案内)、2379. 贈一集株式納税猶予税額件数(来署依頼)、2380. 贈一集株式納税猶予税額合計、2381. 贈一集株式納税猶予税額合計(自主申告)、2382. 贈一集株式納税猶予税額合計(自主来署)、2383. 贈一集株式納税猶予税額合計(申告案内)、2384. 贈一集株式納税猶予税額合計(来署依頼)、2385. 贈一集局署番号、2386. 贈一集申告集計年月日(至)、2387. 贈一集申告集計年月日(自)、2388. 贈一集精算課税価格合計、2389. 贈一集精算課税価格合計(自主申告)、2390. 贈一集精算課税価格合計(自主来署)、2391. 贈一集精算課税価格合計(申告案内)、2392. 贈一集精算課税価格合計(来署依頼)、2393. 贈一集精算差引税額合計、2394. 贈一集精算差引税額合計(自主申告)、2395. 贈一集精算差引税額合計(自主来署)、2396. 贈一集精算差引税額合計(申告案内)、2397. 贈一集精算差引税額合計(来署依頼)、2398. 贈一集精算差引税額無し件数、2399. 贈一集精算差引税額無し件数(自主申告)、2400. 贈一集精算差引税額無し件数(自主来署)、2401. 贈一集精算差引税額無し件数(申告案内)、2402. 贈一集精算差引税額無し件数(来署依頼)、2403. 贈一集精算差引税額有り件数、2404. 贈一集精算差引税額有り件数(自主申告)、2405. 贈一集精算差引税額有り件数(自主来署)、2406. 贈一集精算差引税額有り件数(申告案内)、2407. 贈一集精算差引税額有り件数(来署依頼)、2408. 贈一集納税猶予税額件数、2409. 贈一集納税猶予税額件数(自主申告)、2410. 贈一集納税猶予税額件数(自主来署)、2411. 贈一集納税猶予税額件数(申告案内)、2412. 贈一集納税猶予税額件数(来署依頼)、2413. 贈一集納付税額合計、2414. 贈一集納付税額合計(自主申告)、2415. 贈一集納付税額合計(自主来署)、2416. 贈一集納付税額合計(申告案内)、2417. 贈一集納付税額合計(来署依頼)、2418. 贈一集納付税額無し件数、2419. 贈一集納付税額無し件数(自主申告)、2420. 贈一集納付税額無し件数(自主来署)、2421. 贈一集納付税額無し件数(申告案内)、2422. 贈一集納付税額無し件数(来署依頼)、2423. 贈一集納付税額有り件数、2424. 贈一集納付税額有り件数(自主申告)、2425. 贈一集納付税額有り件数(自主来署)、2426. 贈一集納付税額有り件数(申告案内)、2427. 贈一集納付税額有り件数(来署依頼)、2428. 贈一集農地納税猶予税額件数、2429. 贈一集農地納税猶予税額件数(自主申告)、2430. 贈一集農地納税猶予税額件数(自主来署)、2431. 贈一集農地納税猶予税額件数(申告案内)、2432. 贈一集農地納税猶予税額件数(来署依頼)、2433. 贈一集農地納税猶予税額合計、2434. 贈一集農地納税猶予税額合計(自主申告)、2435. 贈一集農地納税猶予税額合計(自主来署)、2436. 贈一集農地納税猶予税額合計(申告案内)、2437. 贈一集農地納税猶予税額合計(来署依頼)、2438. 贈一集配偶者控除額無し件数、2439. 贈一集配偶者控除額無し件数(自主申告)、2440. 贈一集配偶者控除額無し件数(自主来署)、2441. 贈一集配偶者控除額無し件数(申告案内)、2442. 贈一集配偶者控除額無し件数(来署依頼)、2443. 贈一集配偶者控除額有り件数、2444. 贈一集配偶者控除額有り件数(自主申告)、2445. 贈一集配偶者控除額有り件数(自主来署)、2446. 贈一集配偶者控除額有り件数(申告案内)、2447. 贈一集配偶者控除額有り件数(来署依頼)、2448. 贈二集課税年分、2449. 贈二集局署番号、2450. 贈二集申告集計年月日(至)、2451. 贈二集申告集計年月日(自)、2452. 贈二集精算課税価格合計、2453. 贈二集精算差引税額、2454. 贈二集精算差引税額件数、2455. 贈二集精算住宅資金控除額合計、2456. 贈二集精算住宅資金控除額実件数、2457. 贈二集精算特別控除額合計、2458. 贈とお尋ね回答期限、2459. 贈とお尋ね回答年月日、2460. 贈とお尋ね重複番号、2461. 贈とお尋ね送付年月日、2462. 贈と移送フラグ、2463. 贈与加算加算税回目、2464. 贈与加算加算税額、2465. 贈与加算加算税基礎税額、2466. 贈与加算加算税起算年月日、2467. 贈与加算加算税決裁年月日、2468. 贈与加算加算税施行年月日、2469. 贈与加算加算税種類、2470. 贈与加算加算税処分主文、2471. 贈与加算加算税処分年月日、2472. 贈与加算加算税処分理由、2473. 贈与加算加算税納付すべき日、2474. 贈与加算加算税賦課区、2475. 贈与加算加算税有無、2476. 贈与加算加重計算基礎税額、2477. 贈与加算更新年月日、2478. 贈与加算加重加算税額、2479. 贈与加算加重加算税基礎税額、2480. 贈与加算加重加算税有無、2481. 贈与加算登録年月日、2482. 贈与課税年分、2483. 贈与過年分管区分、2484. 贈与過年分資産番号、2

485. 贈与過年分種別、2486. 贈与過年分追加資産番号、2487. 贈与過年分追加編てつ区分、2488. 贈与過年分編てつ区分、2489. 贈与局署番号、2490. 贈与管理区分、2491. 贈与計画事案区分、2492. 贈与見込財産評価額、2493. 贈与個人法人区分、2494. 贈与債権処理完了フラグ、2495. 贈与債権処理完了時分秒、2496. 贈与債権処理完了年月日、2497. 贈与債権データ、2498. 贈与債権登録時分秒、2499. 贈与債権登録年月日、2500. 贈与災害等延長期限、2501. 贈与死亡年月日、2502. 贈与資産価格、2503. 贈与資料枚数、2504. 贈与事務年度、2505. 贈与受贈者生年月日、2506. 贈与住所登録年月日、2507. 贈与出国年月日、2508. 贈与振替済フラグ、2509. 贈与振替先資産番号、2510. 贈与振替先付番区分、2511. 贈与新住所登録年月日、2512. 贈与人格区分、2513. 贈与整理番号、2514. 贈与精算課税適用有無、2515. 贈与税対象、2516. 贈与税転出入完了区分、2517. 贈与電申エラーリスト作成有無(MQ)、2518. 贈与電申バッチ番号(MQ)、2519. 贈与電申ファイルID(MQ)、2520. 贈与電申課税年分(元号)(MQ)、2521. 贈与電申課税年分(年)(MQ)、2522. 贈与電申局署番号(MQ)、2523. 贈与電申作成時刻(MQ)、2524. 贈与電申作成日付(MQ)、2525. 贈与電申実績事案区分(MQ)、2526. 贈与電申受付番号(MQ)、2527. 贈与電申住宅非課税区分、2528. 贈与電申書面添付区分(MQ)、2529. 贈与電申申告作成区分(MQ)、2530. 贈与電申申告收受年月日(月)(MQ)、2531. 贈与電申申告收受年月日(元号)(MQ)、2532. 贈与電申申告收受年月日(日)(MQ)、2533. 贈与電申申告收受年月日(年)(MQ)、2534. 贈与電申申告書バッチ内一連番号(MQ)、2535. 贈与電申申告書ファイルID(MQ)、2536. 贈与電申申告入力区分(MQ)、2537. 贈与電申整理番号(MQ)、2538. 贈与電申贈与課税制度(MQ)、2539. 贈与電申電子申告番号(MQ)、2540. 贈与電申相談処理区分(MQ)、2541. 贈与電申名簿番号(MQ)、2542. 贈与電利KSK電子入力フラグ、2543. 贈与電利KSK電子入力年月日、2544. 贈与電利電子申告件数(MQ)、2545. 贈与登録年月日、2546. 贈与当初財産評価合計金額、2547. 贈与特例適用条文、2548. 贈与買入お尋ね回答期限、2549. 贈与買入お尋ね回答年月日、2550. 贈与買入お尋ね管理番号、2551. 贈与買入お尋ね業種番号、2552. 贈与買入お尋ね局署番号、2553. 贈与買入お尋ね氏名、2554. 贈与買入お尋ね住所、2555. 贈与買入お尋ね出力回数、2556. 贈与買入お尋ね出力年月日、2557. 贈与買入お尋ね処理ステータス、2558. 贈与買入お尋ね処理年分、2559. 贈与買入お尋ね整理番号、2560. 贈与買入お尋ね選定区分、2561. 贈与買入お尋ね選定年月日、2562. 贈与買入お尋ね送付年月日、2563. 贈与買入お尋ね追加削除年月日、2564. 贈与買入お尋ね電話番号、2565. 贈与買入お尋ね登録年月日、2566. 贈与買入お尋ね郵便番号、2567. 贈与買入移送先局署番号、2568. 贈与買入カード出力回数、2569. 贈与買入カード出力年月日、2570. 贈与買入住所塗り替え区分、2571. 贈与買入新增築管理番号、2572. 贈与買入新增築局署番号、2573. 贈与買入氏名、2574. 贈与買入番地、2575. 贈与買入精算課税適用有無、2576. 贈与買入調査票管理番号、2577. 贈与買入調査票局署番号、2578. 贈与買入調査票資産総額、2579. 贈与買入要処理選定年月日、2580. 贈与不一致表示、2581. 贈与付番、2582. 贈与無効、2583. 贈与要照合表示、2584. 他動関連付け先整理番号、2585. 資産関与有無、2586. 地価税対象、2587. 地価税転出入完了、2588. 地経宛先所在地、2589. 地経宛先地方経済産業局、2590. 地経宛先名称、2591. 地経宛先郵便番号、2592. 徴収転出入完了区分、2593. 徴定区分、2594. 徴定順位、2595. 徴定特例日、2596. 徴定日情報、2597. 徴定年月日、2598. 調査その他枚数、2599. 調査その他金額、2600. 調査仮経費金額、2601. 調査仮特例内訳、2602. 調査仮買換資産価額、2603. 調査加算税の種類、2604. 調査加算税額、2605. 調査加算税決議年月日、2606. 調査譲渡介在金額、2607. 調査課税価格合計額、2608. 調査課税財産価額、2609. 調査課税財産細目、2610. 調査過少申告加算税金額、2611. 調査回数、2612. 調査開始年月日、2613. 調査外国税額控除額、2614. 調査株式納税猶予税額、2615. 調査完了決裁年月日、2616. 調査完了事績区分、2617. 調査基礎控除額、2618. 調査期限後申告書提出年月日、2619. 調査起案日、2620. 調査金融機関等区分、2621. 調査決裁済実調等区分、2622. 調査決裁済処理時刻、2623. 調査決裁済処理通番、2624. 調査決裁済処理年月日、2625. 調査決裁済帳票出力年月日、2626. 調査決裁済訂正区分、2627. 調査見込財産評価額、2628. 調査確認区分、2629. 調査後処理区分、2630. 調査控除後課税価格、2631. 調査更新年月日、2632. 調査更正決定決議年月日、2633. 調査更正請求等有無区分、2634. 調査更正等決議区分、2635. 調査行政指導基準、2636. 調査差引税額、2637. 調査算出贈与税額、2638. 調査事後基準区分、2639. 調査事績終了区分、2640. 調査実地調査区分、2641. 調査実地調査基準、2642. 調査実調事後区分、2643. 調査取引区分、2644. 調査受贈者職業、2645. 調査終了年月日、2646. 調査事案区分、2647. 調査重加算税額、2648. 調査重加算税金額、2649. 調査重加算税対象所得、2650. 調査資料区分、2651. 調査資料枚数、2652. 調査重要審議会付議年月日、2653. 調査処理解除年月日、2654. 調査処理補正年月日、2655. 調査消費税区分、2656. 調査譲受者区分、2657. 調査申告書提出年月日、2658. 調査精算課税価格合計額、2659. 調査精算課税差引税額、2660. 調査税理士関与区分、2661. 調査総日数、2662. 調査増減の態様、2663. 調査代金区分、2664. 調査担当官、2665. 調査担当区分、2666. 調査調査開始年月日、2667. 調査調査起案年月日、2668. 調査調査決裁年月日、2669. 調査調査終了年月日、2670. 調査調査処理区分、2671. 調査調査処理年月日、2672. 調査調査総日数、2673. 調査調査担当区分、2674. 調査調査等理由、2675. 調査登録年月日、2676. 調査特例適用条文、2677. 調査納付税額、2678. 調査農地納税猶予税額、2679. 調査配偶者控除額、2680. 調査買換延長期限年月日、2681. 調査区分、2682. 調査財産に係る贈与者職業、2683. 調査財産に係る贈与者数、2684. 調査財産に係る贈与者続柄、2685. 調査財産に係る贈与者年齢、2686. 調査票お尋ね管理枝番、2687. 調査票データ、2688. 調査票物件所在地、2689. 調査不動産業者区分、2690. 調査物件種類、2691. 調査物件所在、2692. 調査無申告加算税金額、2693. 調査明細加算相続税、2694. 調査明細金額入力区分、2695. 調査明細計算明細有無フラグ、2696. 調査明細取得費、2697. 調査明細収入金額、2698. 調査明細譲渡価額、2699. 調査明細譲渡区分、2700. 調査明細譲渡所得金額、2701. 調査明細譲渡費用、2702. 調査明細税額、2703. 調査明細特別控除必要経費、2704. 調査明細納税明細有無フラグ、2705. 調査明細買換資産取得価額、2706. 調査明細必要経費、2707. 調査優良住宅地等延長年月日、2708. 調査暦年課税差引税額、2709. 調査連絡所得登録リターン、2710. 調査連絡所得登録決裁年月日、2711. 調査連絡所得登録交付年月日、2712. 調査連絡所得登録主業種番号、2713. 調査連絡所得登録所得者区分、2714. 調査連絡所得登録事由、2715. 調査連絡所得登録着手年月日、2716. 調査連絡所得登録抽出年月日、2717. 調査連絡所得登録調査DB区分、2718. 調査連絡所得登録調査区分、2719. 調査連絡所得登録部門番号、2720. 調査連絡所得連絡調査区分、2721. 調査連絡所得連絡年月日、2722. 調査連絡所得連絡部門番号、2723. 大管理番号、2724. 通し番号、2725. 通則法11条の期限乙、2726. 通則法11条の期限区分、2727. 通知書採番更新年月日、2728. 通知書採番受付局署番号、2729. 通知書採番受付年度、2730. 通知書採番受付番号、2731. 転出入納税地等新局署番号、2732. 転出入納税地等新整理番号、2733. 電開税転出入完了区分、2734. 電文名、2735. 土申エデータバッチ番号、2736. 土申エバッチ内一連番号、2737. 土申エ異動年月日、2738. 土申エ課税異動事由、2739. 土申エ株式一般収入金額、2740. 土申エ株式一般所得金額、2741. 土申エ工作成年月日、2742. 土申エ資産取得期限、2743. 土申エ資産申告区分、2744. 土申エ資産申告等年月日、2745. 土申エ資産整理欄、2746. 土申エ資産特例期間、2747. 土申エ資産名簿番号、2748. 土申エ資産連絡データバッチ番号、2749. 土申エ資産連絡バッチ内一連番号、2750. 土申エ新規公開株式収入金額、2751. 土申エ新規公開株式所得金額、2752. 土申エ申告区分、2753. 土申エ税理士署名補完、2754. 土申エ直近事績資産連絡区分、2755. 土申エ訂正完了年月日、2756. 土申エ訂正処理完了フラグ、2757. 土申エ電子申告区分、2758. 土申エ特後短期譲渡所得金額、2759. 土申エ特後長期譲渡所得金額、2760. 土申エ特例適用条文、2761. 土申エ分離短期一般収入金額、2762. 土申エ分離短期一般所得金額、2763. 土申エ分離短期軽減収入金額、2764. 土申エ分離短期軽減所得金額、2765. 土申エ分離長期一般収入金額、2766. 土申エ分離長期一般所得金額、2767. 土申エ分離長期軽減収入金額、2768. 土申エ分離長期軽減所得金額、2769. 土申エ分離長期特定収入金額、2770. 土申エ分離長期特定所得金額、2771. 土申エ連絡区分、2772. 土申エ連絡入力区分、2773. 土地申告エラー

データ、2774. 特例市区町村、2775. 特例氏名、2776. 特例住宅資金価額、2777. 特例住宅資金控除資産番号、2778. 特例住宅資金控除終了年分、2779. 特例住宅資金控除適用区分、2780. 特例住宅資金控除年分、2781. 特例日、2782. 特例配偶者控除資産番号、2783. 特例配偶者控除適用区分、2784. 特例配偶者控除年分、2785. 特例番地、2786. 内訳管理バッチ内一連番号、2787. 内訳管理バッチ番号、2788. 内訳管理課税年分、2789. 内訳管理局署番号、2790. 内訳管理差引金額、2791. 内訳管理事案チェック、2792. 内訳管理受付番号、2793. 内訳管理収入金額、2794. 内訳管理譲渡所得金額、2795. 内訳管理整理番号、2796. 内訳管理特別控除額、2797. 内訳管理内訳書チェック、2798. 内訳管理納管チェック、2799. 内訳管理必要経費、2800. 入力担当者名、2801. 年月、2802. 納管システム、2803. 納管プログラム、2804. 納管納税地等区分、2805. 納税相談完了区分、2806. 納税相談資産税相談区分、2807. 納税相談集計年月日、2808. 納税相談処理区分、2809. 納税相談所得有無区分、2810. 納税相談消費税納税区分、2811. 納税相談情報、2812. 納税相談年月日、2813. 納税地等、2814. 納税地等局署番号、2815. 納税地等人格区分、2816. 納税地等整理番号、2817. 納税地等番号、2818. 納税地等番地、2819. 納税地等名称、2820. 納税猶予(申請)額、2821. 納税猶予額、2822. 納税猶予番号、2823. 納談計画応援署員従事人数、2824. 納談計画回答無個別計画件数、2825. 納談計画回答無発送計画件数、2826. 納談計画回答無来署計画件数、2827. 納談計画回答有個別計画件数、2828. 納談計画回答有発送計画件数、2829. 納談計画回答有来署計画件数、2830. 納談計画局署番号、2831. 納談計画再来署計画件数、2832. 納談計画自署内署員従事人数、2833. 納談計画贈与再来署計画件数、2834. 納談計画贈与税発送計画件数、2835. 納談計画贈与税来署計画件数、2836. 納談計画年月日、2837. 納談集計2回以上、2838. 納談集計ブロック集計、2839. 納談集計案内その他、2840. 納談集計案内集合、2841. 納談集計課税年分、2842. 納談集計株式等、2843. 納談集計休日フラグ、2844. 納談集計局署番号、2845. 納談集計区集計、2846. 納談集計県集計、2847. 納談集計再来その他、2848. 納談集計再来一般、2849. 納談集計再来署一般、2850. 納談集計事案未設その他、2851. 納談集計事案未設自主来署、2852. 納談集計自主来署、2853. 納談集計集計テーブル、2854. 納談集計初回、2855. 納談集計所得あり、2856. 納談集計所得なし、2857. 納談集計除却、2858. 納談集計申告案内、2859. 納談集計相談依頼、2860. 納談集計相談省略、2861. 納談集計帳票出力フラグ、2862. 納談集計通算日、2863. 納談集計年月日(至)、2864. 納談集計年月日(自)、2865. 納談集計納税完了、2866. 納談集計未設その他、2867. 納談集計来署その他、2868. 納談集計来署依頼、2869. 納談集計来署集合、2870. 納談集計来署出張、2871. 納付税額、2872. 納猶異動事績処理完了フラグ、2873. 納猶異動事績処理完了時分秒、2874. 納猶異動事績処理完了年月日、2875. 納猶異動事績登録時分秒、2876. 納猶異動事績登録年月日、2877. 納猶事案課税年分、2878. 納猶事案局署番号、2879. 納猶事案納税猶予事案番号、2880. 廃止住所旧局署番号、2881. 廃止住所旧施行年月、2882. 廃止住所旧住所、2883. 廃止住所旧廃止年月、2884. 廃止住所更新局署番号、2885. 廃止住所更新年月日、2886. 廃止住所新局署番号、2887. 廃止住所新施行年月、2888. 廃止住所新住所、2889. 廃止住所新廃止年月、2890. 廃止住所登録区分、2891. 廃止住所登録年月日、2892. 買入れ等更新番号、2893. 売上金額Z、2894. 発生区分、2895. 発生等の年月日Z、2896. 番号、2897. 番号確認結果フラグ、2898. 被相続人一連番号、2899. 被相続人署内一連番号、2900. 被相続人納税地等番号、2901. 不動産等の価額Z、2902. 不動産等の農業投資価額Z、2903. 付番替え開設口座設定値、2904. 付番替え対象税目区分(諸税)、2905. 付番替え廃止口座設定値、2906. 物件104家屋、2907. 物件104共有、2908. 物件104建物、2909. 物件104算出、2910. 物件104時価額、2911. 物件104時価単価、2912. 物件104資料、2913. 物件104借地権、2914. 物件104借地権価額、2915. 物件104不動産、2916. 物件104物件共有、2917. 物件104物件市区町村、2918. 物件104物件住所、2919. 物件104物件番地、2920. 物件104面積、2921. 物件104要補正、2922. 物件322支払金額、2923. 物件322資料、2924. 物件322取得年月日、2925. 物件322不動産、2926. 物件322数量、2927. 物件322単位、2928. 物件322種類、2929. 物件322住所、2930. 物件住所、2931. 物件所在地番地、2932. 物件不動産地目、2933. 併合DB番号、2934. 併合DB番号枝番、2935. 併合整理番号、2936. 併合税目コード、2937. 併合登録年月日、2938. 併合被併合整理番号、2939. 併合併合情報、2940. 返戻区分、2941. 返戻住所地説明事由区分、2942. 返戻住所地説明担当官コード、2943. 返戻住所地説明年月日、2944. 返戻年月日、2945. 法人格主業種番号、2946. 法人資本金Z、2947. 法人税転出入完了区分、2948. 身元確認結果フラグ、2949. 免除事由発生日、2950. 猶予区分、2951. 猶予税額、2952. 猶予訂正区分、2953. 郵便番号、2954. 予定・中間等還付金額Z、2955. 予備、2956. 預金種類(支払先)、2957. 要更正見込み区分、2958. 利子税確定額、2959. 立木の価額Z、2960. 留保解除事由区分、2961. 留保解除年月日、2962. 留保区分、2963. 8の調整株式猶予税額、2964. 8の調整農地猶予税額、2965. 8の調整猶予可能税額、2966. 8の調整猶予税額、2967. 資産税OCRバッチ処理日、2968. 資産税OCRバッチ

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

3001. 相続申告案内基準該当、3002. 相続申告案内処理年月、3003. 相続申告案内対象フラグ、3004. 相続申告案内登録年月日、3005. 相続申告医療法人税額控除額、3006. 相続申告医療法人納税猶予税額、3007. 相続申告管理補完、3008. 相続申告記載個人番号、3009. 相続申告身元確認、3010. 相続申告番号確認、3011. 相続申告補完個人番号、3012. 相続調査行政指導選定基準、3013. 相続調査実調以外選定基準、3014. 相続調査調査医療法人税額控除額、3015. 相続調査調査医療法人納税猶予税額、3016. 相続調査当初医療法人税額控除額、3017. 相続調査当初医療法人納税猶予税額、3018. 相続統計住民情報照会フラグ、3019. 相続統計小規模宅地等課税価格算入価額、3020. 相続統計小規模宅地等持分価額、3021. 相続統計小規模宅地等持分面積、3022. 相続統計小規模宅地等種類、3023. 相続統計小規模宅地等特例価額、3024. 相続統計小規模宅地等特例面積、3025. 猶予税額サインフラグ医療、3026. 猶予税額医療、3027. 理由文例局署番号、3028. 理由文例更新年月日、3029. 理由文例税目区分、3030. 理由文例登録年月日、3031. 理由文例文例区分、3032. 理由文例理由附記文例、3033. MQ細目課税財産価額、3034. MQ細目課税財産細目、3035. MQ細目国外財産フラグ、3036. MQ細目贈与者氏名(カナ)、3037. MQ細目贈与者生年月日(和暦)、3038. MQ細目贈与者続柄、3039. MQ精算レコード番号、3040. MQ精算課税国外財産フラグ、3041. MQ暦年医療法人税額控除額、3042. MQ暦年医療法人納税猶予税額、3043. MQ暦年契約年月日(和暦)、3044. MQ暦年課税価格、3045. 教育異動代理人有無フラグ(前)、3046. 教育異動納税管理人有無フラグ(前)、3047. 教育管理確認カード処理年月日、3048. 教育管理完了区分、3049. 教育管理完了年月日、3050. 教育管理更新年月日、3051. 教育管理集計対象外フラグ、3052. 教育管理整理簿出力済フラグ、3053. 教育管理提出先税務署名(過去分)、3054. 教育管理登録年月日、3055. 教育管理入力区分、3056. 教育管理廃止終了入力フラグ、3057. 教育管理非課税拠出額(過去分)、3058. 教育管理非課税区分、3059. 教育管理非課税減価額(過去分)、3060. 教育受贈受贈者納管個人番号、3061. 教育受贈受贈者記載個人番号、3062. 教育受贈受贈者番号確認、3063. 教育受贈終了管理残額、3064. 教育贈与贈与者個人番号、3065. 教育贈与贈与者生年月日、3066. 処理年月日、3067. 申告医療法人税額控除額、3068. 申告医療法人納税猶予税額、3069. 申告一表二契約年月日、3070. 申告国外財産フラグ、3071. 申告贈与者続柄、3072. 申告暦年課税価格、3073. 精算二表国外財産フラグ、3074. 贈一集医療法人税額控除額無し件数、3075. 贈一集医療法人税額控除額有り件数、3076. 贈一集医療法人納税猶予税額件数、3077. 贈一集医療法人納税猶予税額合計、3078. 贈一集課税価格、3079. 贈与添付イメージ添付有無フラグ、3080. 贈与添付課税年分、3081. 贈与添付局署番号、3082. 贈与添付更新年月日、3083. 贈与添付受付番号(最新)、3084. 贈与添付整理番号、3085. 贈与添付添付先受付番号(最新)、3086. 贈与添付登録年月日、3087. 調査医療法人税額控除額、3088. 調査医療法人納税猶予税額、3089. 調査国外財産フラグ、3090. 調査特例一般区分、3091. 調査暦年課税価格、3092. 暦年贈与贈与者氏名(カナ)、3093. 暦年贈与贈与者生年月日、3094. 暦年贈与贈与者続柄、3095. 暦年贈与登録年月日、3096. 暦年贈与特例一般区分、3097. 暦年贈与入力番号、3098. 異動発生の理由、3099. 株審理行政指導選定基準(審理)、3100. 株申告上場有無フラグ、3101. 株申告申告有無フラグ、3102. 株申告未公開有無フラグ、3103. 株調査行政指導選定基準、3104. 業務処理確定申告至年月日、3105. 業務処理確定申告自年月日、3106. 業務処理現在処理課税年分、3107. 局別基準局識別コード、3108. 局別基準区域判定基準額、3109. 局別基準高額譲渡者選定基準額、3110. 局別基準山林初回抽出区分、3111. 局別基準山林抽出対象至年月日、3112. 局別基準山林抽出対象自年月日、3113. 局別基準事案区分、3114. 局別基準譲渡初回抽出区分、3115. 局別基準譲渡抽出対象至年月日、3116. 局別基準譲渡抽出対象自年月日、3117. 局別基準贈与初回抽出区分、3118. 局別基準贈与抽出対象至年月日、3119. 局別基準贈与抽出対象自年月日、3120. 局別基準大口事案選定基準額、3121. 局別基準大口事案選定至年月日、3122. 局別基準大口事案選定自年月日、3123. 局別基準地価抽出対象至年月日、3124. 局別基準地価抽出対象自年月日、3125. 局別基準買収選定基準人数、3126. 継続管理稼働開始年月日、3127. 継続管理稼働終了年月日、3128. 国移資料管理番号枝番、3129. 国移資料登録年月日、3130. 国移人格373円貨不明フラグ、3131. 国移人格373資料枚数、3132. 国移人格373取引金額、3133. 国移人格管理番号、3134. 国移人格局署番号、3135. 国移人格資料年分、3136. 国移人格登録年月日、3137. 国転事案10年経過年月日、3138. 国転事案5年経過年月日、3139. 国転事案課税年分、3140. 国転事案確認年月日(該当額)、3141. 国転事案管理連絡年月日、3142. 国転事案期限延長届出日、3143. 国転事案局署番号、3144. 国転事案更新年月日、3145. 国転事案出国死亡等申告区分、3146. 国転事案除却区分、3147. 国転事案除却年月日、3148. 国転事案申告(異動)年月日、3149. 国転事案申告期限年月日、3150. 国転事案申告納税額、3151. 国転事案整理番号、3152. 国転事案通知先区分、3153. 国転事案通知年月日、3154. 国転事案登録年月日、3155. 国転事案納税猶予税額、3156. 国転事案納付する税額、3157. 国転事案備考、3158. 国転事案編てつ番号、3159. 国転事案編てつ名称、3160. 国転事案猶予計算書有無、3161. 国転処理引き続き猶予税額、3162. 国転処理確定した猶予期限、3163. 国転処理確定税額、3164. 国転処理確定税額の調整額、3165. 国転処理管理連絡年月日、3166. 国転処理起案(処理)年月日、3167. 国転処理義務の修正・更正期限、3168. 国転処理決裁(確認)年月日、3169. 国転処理更新年月日、3170. 国転処理事績種別、3171. 国転処理事由が生じた日、3172. 国転処理取消・異動税額、3173. 国転処理修正申告・更正施行年月日、3174. 国転処理処理の態様・事由、3175. 国転処理処理回数、3176. 国転処理通知先区分(確定)、3177. 国転処理通知年月日(確定)、3178. 国転処理登録年月日、3179. 国転処理利子税の額、3180. 国転処理理由、3181. 国転明細更新年月日、3182. 国転明細差引金額、3183. 国転明細取得費、3184. 国転明細収入金額、3185. 国転明細対象資産の合計額、3186. 国転明細登録年月日、3187. 国転明細特例適用年月日、3188. 国転明細特例適用有無、3189. 国転明細枚数、3190. 国転連絡処理完了フラグ、3191. 国転連絡処理完了時分秒、3192. 国転連絡処理完了年月日、3193. 国転連絡登録時分秒、3194. 国転連絡登録年月日、3195. 財産評価事務稼働開始年月日、3196. 財産評価事務稼働終了年月日、3197. 山林所得事務稼働開始年月日、3198. 山林所得事務稼働終了年月日、3199. 資産情報管理稼働開始年月日、3200. 資産情報管理稼働終了年月日、3201. 資産税稼働局署レコード区分、3202. 資産税稼働局番号、3203. 資産税稼働番号、3204. 資産税共通稼働開始年月日、3205. 資産税共通稼働終了年月日、3206. 資料373移管等の原因となる取引又は行為の内容、3207. 資料373移管等原因コード、3208. 資料373円換算額、3209. 資料373外貨コード、3210. 資料373外貨額、3211. 資料373外貨名、3212. 資料373活用先住所(英字)、3213. 資料373活用先名称(英字)、3214. 資料373株数又は口数、3215. 資料373国外の金融商品取引業者等の営業所等の名称、3216. 資料373国外取引業者の口座の種類、3217. 資料373国外取引業者の口座番号、3218. 資料373国外証券移管等に係る相手国名、3219. 資料373国外証券移管等の相手方の氏名又は名称、3220. 資料373国外証券移管等区分、3221. 資料373国外証券移管等年月日、3222. 資料373種類、3223. 資料373相手国コード、3224. 資料373摘要、3225. 資料373本人取引口座種類、3226. 資料373本人取引口座番号、3227. 資料373銘柄、3228. 資料作成フラグ、3229. 資料収集先住所コード、3230. 資料収集先番地以下、3231. 資料収集先名称(漢字)、3232. 資料不一致フラグ、3233. 資料無効フラグ、3234. 資料名寄せ一致レベル、3235. 資料要照合フラグ、3236. 事案課税年分、3237. 事案資産番号、3238. 事務稼働開始年月日、3239. 事務稼働終了年月日、3240. 事務至年度、3241. 事務自年度、3242. 署別基準ファイルID、3243. 署別基準業務固有分類、3244. 署別基準業務処理時刻、3245. 署別基準業務処理通番、3246. 署別基準業務処理日付、3247. 署別基準局署番号、3248. 署別基準山林前申告情報取得日、3249. 署別基準住所エラーフラグ、3250. 署別基準譲渡前申告情報取得日、3251. 署別基準申告書收受状態フラグ、3252. 署別基準整理番号エラーフラグ、3253. 署別基準名簿番号エラーフラグ、3254. 譲渡所得事務稼働開始年月日、3255. 譲渡所得事務稼働終了年月日、3256. 申告審理行政指導選定基準区分、3257. 申告審理実調以

外選定基準区分、3258. 申告新規対象者有無フラグ、3259. 人格住所コード、3260. 人格正規化後番地以下、3261. 人格正規化後名称、3262. 税目コード、3263. 相続税事務稼働開始年月日、3264. 相続税事務稼働終了年月日、3265. 贈与税事務稼働開始年月日、3266. 贈与税事務稼働終了年月日、3267. 地価税事務稼働開始年月日、3268. 地価税事務稼働終了年月日、3269. 調査行政指導選定基準区分、3270. 調査実調以外選定基準区分、3271. 内部事務稼働開始年月日、3272. 内部事務稼働終了年月日、3273. 納税地等漢字名称、3274. 納税地等番地以下(漢字)、3275. 課税管理異動年月日、3276. 課税管理課税異動事由、3277. 課税事績その他事業所得金額、3278. 課税事績営業所得金額、3279. 課税事績課税総所得金額、3280. 課税事績株上場所得金額、3281. 課税事績株式未公開所得金額、3282. 課税事績給与所得金額、3283. 課税事績源泉徴収税額、3284. 課税事績合計所得金額、3285. 課税事績差引所得税額、3286. 課税事績雑所得金額、3287. 課税事績山林所得金額、3288. 課税事績算出総所得税額、3289. 課税事績所得控除合計額、3290. 課税事績商品先物取引所得金額、3291. 課税事績上場株式等配当所得金額、3292. 課税事績譲渡一時所得金額、3293. 課税事績申告納税額、3294. 課税事績専従者給与(控除)額、3295. 課税事績総所得金額、3296. 課税事績退職所得金額、3297. 課税事績第3期納税額、3298. 課税事績農業所得金額、3299. 課税事績配偶者控除額、3300. 課税事績配偶者合計所得額、3301. 課税事績配偶者特別控除額、3302. 課税事績配当所得金額、3303. 課税事績不動産所得金額、3304. 課税事績扶養控除額、3305. 課税事績分離短期一般所得金額、3306. 課税事績分離短期軽減所得金額、3307. 課税事績分離長期一般所得金額、3308. 課税事績分離長期軽減所得金額、3309. 課税事績分離長期特定所得金額、3310. 課税事績利子所得金額、3311. 株猶会社新法選択届出書提出年月日(H25改正)、3312. 株猶会社新法選択届出書提出有無(H25改正)、3313. 株猶会社認定部局等名称(漢字)、3314. 株猶会社法人税従業員数、3315. 株猶承贈承継贈与異動事由、3316. 株猶承贈承継贈与株数、3317. 株猶承贈承継贈与個人番号、3318. 株猶承贈承継贈与更新時分秒(排他用)、3319. 株猶承贈承継贈与更新年月日、3320. 株猶承贈承継贈与住所コード、3321. 株猶承贈承継贈与贈与者氏名(漢字)、3322. 株猶承贈承継贈与贈与年月日、3323. 株猶承贈承継贈与単価、3324. 株猶承贈承継贈与提出等年月日、3325. 株猶承贈承継贈与登録年月日、3326. 株猶承贈承継贈与番地以下、3327. 株猶承贈承継贈与備考、3328. 株猶承贈入力番号、3329. 株猶贈計認定部局等名称(漢字)、3330. 株猶付表認定部局等名称(漢字)、3331. 共通番号、3332. 国外管理異動事由、3333. 国外管理異動年月日、3334. 国外調書その他価額、3335. 国外調書デリバティブ価額、3336. 国外調書株式以外価額、3337. 国外調書株式価額、3338. 国外調書貴金属価額、3339. 国外調書建物価額、3340. 国外調書現金価額、3341. 国外調書合計価額、3342. 国外調書山林価額、3343. 国外調書書画価額、3344. 国外調書上場株式価額、3345. 国外調書信託価額、3346. 国外調書信用取引価額、3347. 国外調書組合価額、3348. 国外調書貸付金価額、3349. 国外調書土地価額、3350. 国外調書動産価額、3351. 国外調書匿名組合価額、3352. 国外調書非上場価額、3353. 国外調書保険価額、3354. 国外調書未収入価額、3355. 国外調書無体価額、3356. 国外調書有価証券価額、3357. 国外調書預託価額、3358. 国外調書預貯金価額、3359. 財産債務管理異動事由、3360. 財産債務管理異動年月日、3361. 財産債務情報その他価額、3362. 財産債務情報デリバティブ価額、3363. 財産債務情報株式以外価額、3364. 財産債務情報株式価額、3365. 財産債務情報貴金属価額、3366. 財産債務情報建物価額、3367. 財産債務情報現金価額、3368. 財産債務情報債務合計、3369. 財産債務情報財産価額合計、3370. 財産債務情報山林価額、3371. 財産債務情報書画価額、3372. 財産債務情報上場株式価額、3373. 財産債務情報信託価額、3374. 財産債務情報信用取引価額、3375. 財産債務情報組合価額、3376. 財産債務情報貸付金価額、3377. 財産債務情報土地価額、3378. 財産債務情報動産価額、3379. 財産債務情報匿名組合価額、3380. 財産債務情報非上場価額、3381. 財産債務情報保険価額、3382. 財産債務情報未収入価額、3383. 財産債務情報無体価額、3384. 財産債務情報預託価額、3385. 財産債務情報預貯金価額、3386. 申告医療法人税額控除額、3387. 申告医療法人納税猶予税額、3388. 申告一表二住宅非課税有無、3389. 申告国外財産フラグ、3390. 申告贈与者続柄、3391. 申告暦年課税価格、3392. 人格死亡年月日、3393. 人格生年月日、3394. 人的基本58条突合年月日、3395. 人的基本管理開始年月日、3396. 人的基本基準該当、3397. 人的基本人格番号、3398. 人的基本人格番号抹消フラグ、3399. 人的基本登録年月日、3400. 人的国外課税年分、3401. 人的国外選定区分、3402. 人的国外登録年月日、3403. 人的財債課税年分、3404. 人的財債選定区分、3405. 人的財債登録年月日、3406. 人的索引口座開設指示年月日、3407. 人的索引整理番号抹消フラグ、3408. 人的索引登録年月日、3409. 人的索引納税地等局署番号、3410. 人的索引納税地等整理番号、3411. 人的所得加算税有無、3412. 人的所得課税年分、3413. 人的所得選定区分、3414. 人的所得登録年月日、3415. 人的相続加算税有無、3416. 人的相続選定区分、3417. 人的相続登録年月日、3418. 人的贈与加算税有無、3419. 人的贈与者一連番号、3420. 人的贈与者生年月日、3421. 人的贈与者暦年精算区分、3422. 人的贈与選定区分、3423. 人的贈与登録年月日、3424. 相続申告続柄区分、3425. 贈与資産番号、3426. 納税地等継続管理関与区分、3427. 納税地等主業種番号、3428. 納税地等所得税関与区分、3429. 納税地等相続税関与区分、3430. 納税地等贈与税関与区分、3431. 暦年贈与贈与者氏名(カナ)、3432. 暦年贈与贈与者続柄、3433. 暦年贈与特例一般区分、3434. 暦年贈与入力番号

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名     |   |
|--------------------|---|
| (5)源泉所得税特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報            |   |
| ①ファイルの種類 ※         | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数         | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※      | 所得税法等の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている届出提出者等。  |
| その必要性              | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目           | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性              | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 対象者との連絡及び各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報: 申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目            | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日             | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署            | 法人課税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用   |  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
|-------------------|--|--|-------|--|----------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|
| ①入手元 ※            | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ②入手方法             | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ③入手の時期・頻度         | <p>個人番号が記載された納税申告書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第230条(給与等の支払をする事務所の開設等の届出)等に規定されているところである。<br/>           例えば、給与等の支払をする事務所の開設等の届出については、事実があった日から1月以内などとされている。</p>  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ④入手に係る妥当性         | <p>・源泉徴収義務者の徴収義務及び納税が適正に履行されているか確認を行うため、源泉徴収義務者から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。<br/>           ・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。</p>  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑤本人への明示           | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑥使用目的 ※           | <p>源泉徴収が適正に行われているか確認するため、納付情報と資料情報との突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 変更の妥当性            | —  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑦使用の主体            | 使用部署 ※   | 企画課、課税総括課、個人課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課  |       |  |          |               |                |                 |                   |
|                   | 使用者数   | [ 1,000人以上 ] <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table> | <選択肢> |  | 1) 10人未満 | 2) 10人以上50人未満 | 3) 50人以上100人未満 | 4) 100人以上500人未満 | 5) 500人以上1,000人未満 |
| <選択肢>             |  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 3) 50人以上100人未満    | 4) 100人以上500人未満  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑧使用方法 ※           | <p>I 源泉徴収に係る所得税の賦課に関する事務<br/>           ・源泉徴収義務者の納税義務の有無を確認する。<br/>           ・加算税の賦課決定を行う。<br/>           II 源泉徴収に係る所得税の調査に関する事務<br/>           ・調査対象の選定を行う。<br/>           ・税務調査を行う対象者の源泉徴収の確認を行う。</p>   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 情報の突合 ※           | <p>納付情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の規定に従っているか確認する。</p>   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 情報の統計分析 ※         | <p>・データベースに蓄積された納付情報や各種資料情報を基に、業種・業態・事業規模といった観点から分析して、調査対象の選定を行う。<br/>           ・受付件数などを統計処理している。</p>   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※  | <p>源泉徴収義務者による所得税の徴収及び納付が所得税法等の国税関係法律の規定に従っていなかった場合には、納税の告知又は加算税の賦課決定を行う。</p>   |  |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑨使用開始日            | 平成28年1月4日  |  |       |  |          |               |                |                 |                   |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |  |
|--|--|
| ①保管場所 ※  | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間  | <p>期間</p> <p>[ 20年以上 ]</p> <p>＜選択肢＞<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                            5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満       8) 10年以上20年未満   9) 20年以上<br/>           10) 定められていない</p> |
|  | <p>その妥当性</p> <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>  |
| ③消去方法  | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>  |
| 7. 備考  |  |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. CSVファイル名称、3. MISデータ、4. WS局署番号、5. アクセス局署番号、6. あて名編集内容、7. イメージペーパー有無区分、8. カナ代表者氏名、9. カナ名称、10. システムコード、11. ソートキーエリア、12. ソートキー基本番号、13. ソートキー源泉組織区分、14. ソートキー指導未納形式区分、15. ソートキー予備、16. その他、17. その他参考事項、18. その他従業員区分、19. その他従業員数、20. その他内容、21. その他理由、22. データ区分、23. バルコード一連番号、24. バルコード決議番号、25. バルコード施行年月日、26. ハガキ担当区分、27. ハガキ担当氏名、28. ハガキ担当番号、29. ハガキ担当番号自、30. ハガキ担当部門、31. ハガキ担当部門番号、32. ハガキ内線番号、33. バッチ延滞税額合計、34. バッチ管理情報、35. バッチ計算書枚数、36. バッチ納付税額合計、37. バッチ番号、38. ファイルID、39. メニュー区分、40. ユーザーID、41. レコード連番、42. 異動ステータス、43. 異動テーブル内容、44. 異動該当件数、45. 異動該当件数合計、46. 異動源泉所得税額抽出区分、47. 異動源泉所得税額抽出件数、48. 異動処理ステータス、49. 異動条件テーブル、50. 異動前年回答未済区分、51. 異動前年回答未済件数、52. 異動前年照会回答件数、53. 異動前年照会回答件数合計、54. 異動対象件数、55. 異動担当者設定条件、56. 異動抽出件数合計、57. 異動抽出年月日、58. 異動年月日、59. 移行完了フラグ、60. 一連番号、61. 引継局署番号、62. 引継決議書受入日、63. 引継決議書通知日、64. 引継元署番号、65. 引継元整理番号、66. 引継元納付管理番号、67. 引継状況コード、68. 引継整理番号、69. 引継先署番号、70. 引継先整理番号、71. 引継先納付管理番号、72. 益金賞与支給人員、73. 益金賞与支払確定年月日、74. 益金賞与支払金額、75. 益金賞与支払年月日至、76. 益金賞与支払年月日自、77. 益金賞与所得種類、78. 益金賞与内書有無、79. 益金賞与納付区分、80. 益金賞与納付税額、81. 益金賞与納付年月日、82. 益金賞与不徴収事由、83. 益金賞与法定納期限、84. 加算税決議ファイル検索キー、85. 加算税決議義務者データ、86. 加入フラグ、87. 加入年月日、88. 科目、89. 科目更正処理実行年月日、90. 開始年月日、91. 開設移転廃止内容、92. 開設移転廃止年月日、93. 外注費、94. 該当なし整理番号、95. 確定年月至、96. 確定年月自、97. 漢字住所、98. 漢字代表者氏名、99. 漢字名称、100. 管轄口座取消エラーコード、101. 管轄口座取消データ区分、102. 管轄口座取消年月日、103. 管轄変更処理年月日、104. 管理連絡フラグ、105. 管理連絡要否、106. 還付バッチ番号、107. 還付管理徴収部門回付年月日、108. 還付管理徴収部門返戻年月日、109. 還付管理部門回付年月日、110. 還付金の受領人、111. 還付金額、112. 還付区分、113. 還付減少支給金額、114. 還付減少人員数、115. 還付支払人員、116. 還付事務年度、117. 還付收受年月日、118. 還付集計既未済フラグ、119. 還付処理区分、120. 還付処理年月日、121. 還付所得種類、122. 還付承認等年月日、123. 還付整理番号、124. 還付整理簿出力区分、125. 還付請求額、126. 還付請求額合計、127. 還付請求額明細、128. 還付請求者カナ名称、129. 還付請求者住所、130. 還付請求者住所コード、131. 還付請求者人格区分、132. 還付請求者整理番号、133. 還付請求者名称、134. 還付請求受理年月日、135. 還付請求書一連番号、136. 還付請求書一連番号枝番、137. 還付請求書番号、138. 還付先金融機関銀行番号、139. 還付先金融機関支店番号、140. 還付先口座番号、141. 還付先預金種類、142. 還付前年一連番号A、143. 還付前年一連番号B、144. 還付前年一連番号C、145. 還付前年一連番号D、146. 還付前年一連番号E、147. 還付対象年月至、148. 還付対象年月自、149. 還付登録職員番号、150. 還付登録年月日、151. 還付当年一連番号A、152. 還付当年一連番号B、153. 還付当年一連番号C、154. 還付当年一連番号D、155. 還付当年一連番号E、156. 還付二重提出フラグ、157. 還付納付年月日、158. 還付補正年月日、159. 還付明細減少支給額、160. 関係者漢字住所、161. 関係者漢字住所補完区分、162. 関係者住所コード、163. 関係者郵便番号、164. 基本1月1日現在支給人員、165. 基本1部会説明今回開催有無、166. 基本1部会説明前回開催有無、167. 基本1部会説明前前開催有無、168. 基本204条その他表示、169. 基本2部会説明今回開催有無、170. 基本2部会説明前回開催有無、171. 基本2部会説明前前開催有無、172. 基本3部会説明今回開催有無、173. 基本3部会説明前回開催有無、174. 基本3部会説明前前開催有無、175. 基本ホステス表示、176. 基本みなし配当表示、177. 基本益金賞与表示、178. 基本加入団体、179. 基本改正税法説明今回開催有無、180. 基本改正税法説明前回開催有無、181. 基本改正税法説明前前開催有無、182. 基本外部団体説明今回開催有無、183. 基本外部団体説明前回開催有無、184. 基本外部団体説明前前開催有無、185. 基本株式等表示、186. 基本関与税理士番号、187. 基本給与と徴収表示、188. 基本給与と表示、189. 基本業種別説明今回開催有無、190. 基本業種別説明前回開催有無、191. 基本業種別説明前前開催有無、192. 基本芸能個人表示、193. 基本芸能法人表示、194. 基本決算法人説明今回開催有無、195. 基本決算法人説明前回開催有無、196. 基本決算法人説明前前開催有無、197. 基本源泉組織区分、198. 基本源泉滞納有無表示、199. 基本公的年金表示、200. 基本更新ユーザーID、201. 基本更新済調査簿年、202. 基本更新時分秒、203. 基本更新年月日、204. 基本最終接触状況コード、205. 基本最終接触状況金額、206. 基本最終接触状況年月日、207. 基本最終納付遅延年月日、208. 基本災害延長表示、209. 基本初回納付年月日、210. 基本除外原因コード、211. 基本除外原因年月日、212. 基本賞与徴収表示、213. 基本情報、214. 基本新規原因コード、215. 基本新規原因年月日、216. 基本新義務者説明今回開催有無、217. 基本新義務者説明前回開催有無、218. 基本新義務者説明前前開催有無、219. 基本生命保険契約表示、220. 基本税理士徴収表示、221. 基本税理士報酬表示、222. 基本税理士報酬未納表示、223. 基本前年平均支給額、224. 基本前年平均税額、225. 基本損金賞与表示、226. 基本態様区分コード、227. 基本態様区分年月日、228. 基本態様区分表示、229. 基本退職所得表示、230. 基本長期未接説明今回開催有無、231. 基本長期未接説明前回開催有無、232. 基本長期未接説明前前開催有無、233. 基本直近事績更新年月、234. 基本直近事績支給額、235. 基本直近事績支給人員、236. 基本直近事績納付税額、237. 基本定期積金表示、238. 基本電話番号、239. 基本匿名組合表示、240. 基本日雇賃金表示、241. 基本年末調整説明今回開催有無、242. 基本年末調整説明前回開催有無、243. 基本年末調整説明前前開催有無、244. 基本納期延長コード、245. 基本納期延長受理年月日、246. 基本納期延長有無表示、247. 基本納期特例コード、248. 基本納期特例承認等年月日、249. 基本納特表示、250. 基本配当所得表示、251. 基本番号、252. 基本非居住者表示、253. 基本法人馬主表示、254. 基本利子所得表示、255. 期限後決議番号、256. 期限後決定年月日、257. 期限後納付決定年月日、258. 期限後納付所得種類、259. 記号、260. 起動ユーザーID、261. 起動事務処理コード、262. 給与支払開始年月日、263. 給与税額基準額乙、264. 給与税額基準額甲、265. 給与税額給与適用年月至、266. 給与税額給与適用年月自、267. 給与税額控除額乙、268. 給与税額控除額甲、269. 給与税額社保控除後給与金額至、270. 給与税額社保控除後給与金額自、271. 給与税額税額乙、272. 給与税額税額甲、273. 給与税額税率乙、274. 給与税額税率甲、275. 給与提出309MT収集区分、276. 給与提出309源泉徴収税額、277. 給与提出309個人以外初回枚数、278. 給与提出309個人以外追加枚数、279. 給与提出309個人初回枚数、280. 給与提出309個人追加枚数、281. 給与提出309支払金額、282. 給与提出309初回提出枚数、283. 給与提出309追加提出枚数、284. 給与提出309提出有無、285. 給与提出309媒体の種類、286. 給与提出313MT収集区分、287. 給与提出313初回提出枚数、288. 給与提出313追加提出枚数、289. 給与提出313提出有無、290. 給与提出313媒体の種類、291. 給与提出314MT収集区分、292. 給与提出314初回提出枚数、293. 給与提出314追加提出枚数、294. 給与提出314提出有無、295. 給与提出314媒体の種類、296. 給与提出315MT収集区分、297. 給与提出315源泉徴収税額、298. 給与提出315支払金額、299. 給与提出315初回提出枚数、300. 給与提出315追加提出枚数、301. 給与提出315提出有無、302. 給与提出315媒体の種類、303. 給与提出316MT収集区分、304. 給与提出316源泉徴収税額、305. 給与提出316支払金額、306. 給与提出316初回提出枚数、307. 給与提出316追加提出枚数、308. 給与提出316提出有無、30

9. 給与提出316媒体の種類、310. 給与提出322MT収集区分、311. 給与提出322初回提出枚数、312. 給与提出322追加提出枚数、313. 給与提出322提出有無、314. 給与提出322媒体の種類、315. 給与提出基本整理番号、316. 給与提出更新年月日、317. 給与提出削除区分、318. 給与提出支給人員、319. 給与提出提出日区分、320. 給与提出登録年月日、321. 給与提出排他用更新件数、322. 共通1指導用記事、323. 共通1調査用記事、324. 共通1貿易外取引状況、325. 共通2指導用記事、326. 共通2調査用記事、327. 共通2貿易外取引状況、328. 共通3調査用記事、329. 共通3貿易外取引状況、330. 共通4調査用記事、331. 共通4貿易外取引状況、332. 共通5貿易外取引状況、333. 共通6貿易外取引状況、334. 共通その他1課税漏有無、335. 共通その他1決算書検討項目名、336. 共通その他1検討表示、337. 共通その他2課税漏有無、338. 共通その他2決算書検討項目名、339. 共通その他2検討表示、340. 共通その他現物給与有無、341. 共通チェックシート入力有無、342. 共通仮払立替金課税漏有無、343. 共通仮払立替金検討表示、344. 共通海外支店等有無、345. 共通海外取引状況、346. 共通外注工賃課税漏有無、347. 共通外注工賃検討表示、348. 共通機械化会計有無、349. 共通記事、350. 共通給与計算担当者、351. 共通給与支払賃金定め方、352. 共通給与支払日、353. 共通給与支払方法、354. 共通給与締め日、355. 共通給料等課税漏有無、356. 共通給料等検討表示、357. 共通建設仮勘定課税漏有無、358. 共通建設仮勘定検討表示、359. 共通源泉徴収額、360. 共通源泉徴収事務能力有無、361. 共通交際費課税漏有無、362. 共通交際費検討表示、363. 共通雑費課税漏有無、364. 共通雑費検討表示、365. 共通支払手数料課税漏有無、366. 共通支払手数料検討表示、367. 共通社宅寮有無、368. 共通従業員数、369. 共通従業員数うちアルバイト、370. 共通従業員数うち代表者家族、371. 共通照会対象者氏名、372. 共通照会対象者種類、373. 共通青色専従者人員、374. 共通接触態様区分、375. 共通専従者給与課税漏有無、376. 共通専従者給与検討表示、377. 共通専従者給与税額、378. 共通前回税額計算誤り有無、379. 共通前回年末調整誤り有無、380. 共通貸付金課税漏有無、381. 共通貸付金検討表示、382. 共通特前所得、383. 共通部内資料活用状況、384. 共通福利厚生費課税漏有無、385. 共通福利厚生費検討表示、386. 共通夜間連絡時間帯至、387. 共通夜間連絡時間帯自、388. 共通夜間連絡必要性有無、389. 共通預り金課税漏有無、390. 共通預り金検討表示、391. 共通旅費交通費課税漏有無、392. 共通旅費交通費検討表示、393. 共通労務費課税漏有無、394. 共通労務費検討表示、395. 強制徴収税額、396. 業務プログラムID、397. 業務時刻、398. 業務処理時分秒、399. 業務処理日、400. 業務処理年月日、401. 業務処理年月日、402. 局番号、403. 金額、404. 金額(高額支払)、405. 金額(退職)、406. 金融機関その他数、407. 金融機関漁協数、408. 金融機関興銀等数、409. 金融機関更新年月日、410. 金融機関証券数、411. 金融機関信金数、412. 金融機関信組数、413. 金融機関信託数、414. 金融機関地銀数、415. 金融機関貯金センター数、416. 金融機関都銀数、417. 金融機関農協数、418. 金融機関労金数、419. 経由署番号、420. 計、421. 計算書エラーコード、422. 計算書エラーメッセージ、423. 計算書エラー有無区分、424. 計算書延滞税額、425. 計算書送信処理状況コード、426. 計算書送信年月日、427. 計算書納付税額、428. 計算書納付税額合計、429. 計算書番号、430. 決議加算税区分、431. 決議区分、432. 決議決定区分、433. 決議取消区分、434. 決議書表示フラグ、435. 決議発送済コード、436. 決議番号、437. 決議付表1表示フラグ、438. 決議付表2表示フラグ、439. 決議変更後加算税区分、440. 決算期、441. 決算期年月、442. 源泉パターン更新情報、443. 源泉WSID、444. 源泉システムコード、445. 源泉プログラムコード、446. 源泉一連番号、447. 源泉管轄納番情報新、448. 源泉送信データ、449. 源泉送信データ長、450. 源泉徴収税額、451. 源泉併合DBコード、452. 源泉併合キー、453. 源泉併合データ、454. 源泉併合レコード情報、455. 源泉併合一連番号、456. 源泉併合区分、457. 源泉併合結果、458. 源泉併合情報、459. 源泉併合予備、460. 源泉予備、461. 個人決算書業種区分、462. 個人決算書源泉徴収額、463. 個人決算書収入金額、464. 個人決算書従業員数、465. 個人決算書所得金額、466. 個人決算書事件費、467. 個人決算書青色区分、468. 個人決算書青白区分、469. 個人決算書専従者給与金額、470. 個人決算書専従者給与税額、471. 個人決算書専従者人員、472. 個人決算書特前所得額、473. 個人決算書年度、474. 個人決算書売上階級コード、475. 個別管理更新日、476. 個別管理設定、477. 個別管理設定日、478. 公益法人関係項目、479. 更新一連番号、480. 更新回数、481. 更新区分、482. 更新時刻、483. 更新日、484. 更新年月日、485. 合併区分、486. 合併年月日、487. 告知予定日、488. 国外払区分、489. 最終整理番号、490. 災害延長更新情報、491. 災害延長事績情報、492. 災害延長表示、493. 災害漢字住所、494. 災害件数、495. 災害事務年度、496. 災害住所コード、497. 災害住所情報、498. 災害処理区分、499. 災害整理番号、500. 災害抽出ステータス、501. 災害年月日自、502. 災害年月日自、503. 災害法定納期限、504. 災免所得種類、505. 削除区分、506. 四表みなし配当、507. 指導力ナ名称、508. 指導力ナ名称補完区分、509. 指導一連番号、510. 指導解消更新年月日、511. 指導回答期限、512. 指導漢字住所、513. 指導漢字住所補完区分、514. 指導漢字名称、515. 指導漢字名称補完区分、516. 指導基本範囲区分、517. 指導基本番号至、518. 指導基本番号自、519. 指導給与徴収表示、520. 指導給与未納最旧年月、521. 指導給与未納有無、522. 指導強制徴収本税額、523. 指導業種番号至、524. 指導業種番号自、525. 指導形式未納区分、526. 指導決算期下期年月自、527. 指導決算期下期年月自、528. 指導今回更新年月日、529. 指導催告年月日、530. 指導支払確定年月自、531. 指導事績区分、532. 指導自主納付本税額、533. 指導自主納付予定年月日、534. 指導住所コード、535. 指導住所コード至、536. 指導住所コード自、537. 指導所得種類、538. 指導賞与徴収表示、539. 指導賞与未納最旧年月、540. 指導新規原因年月至、541. 指導新規原因年月自、542. 指導人格区分、543. 指導税理士徴収表示、544. 指導税理士報酬未納有無、545. 指導税理士未納最旧年月、546. 指導前回更新年月日、547. 指導前年平均税額至、548. 指導前年平均税額自、549. 指導組織区分、550. 指導損金賞与未納有無、551. 指導対象期間至、552. 指導対象期間自、553. 指導滞納有無、554. 指導担当者設定、555. 指導担当者設定条件、556. 指導担当者設定有無、557. 指導担当者番号、558. 指導担当者名、559. 指導抽出条件、560. 指導抽出年月日、561. 指導大口未納区分、562. 指導直近事績納付税額至、563. 指導直近事績納付税額自、564. 指導電話番号、565. 指導納特有無、566. 指導発送除外過年月、567. 指導発送除外個別管理、568. 指導平均支給人員、569. 指導編集条件、570. 指導未納解消事由、571. 指導未納解消年月日、572. 指導未納形式区分、573. 指導未納件数、574. 指導未納者合計件数、575. 指導未納情報、576. 指導連絡先有無区分、577. 支給金額、578. 支給時期、579. 支店等の閉鎖、580. 支払確定金額、581. 支払確定区分、582. 支払確定支払済累計金額、583. 支払確定事業年度年月日至、584. 支払確定事業年度年月日自、585. 支払確定詳細区分、586. 支払確定年月日、587. 支払確定年月日自、588. 支払確定年月日自、589. 支払額、590. 支払者住所、591. 支払者住所コード、592. 支払者名称、593. 支払人員、594. 支払年月自、595. 支払年月自、596. 支払年月自、597. 支払年月日自、598. 氏名、599. 事故個1月1日現在支給人員、600. 事故個MIS連絡フラグ、601. 事故個異動年度、602. 事故個加入団体、603. 事故個回答期限、604. 事故個回答指導日、605. 事故個回答内容支給金額、606. 事故個回答内容支給人員、607. 事故個回答内容態様区分、608. 事故個回答内容態様年月日、609. 事故個該当件数、610. 事故個該当件数合計、611. 事故個確定申告年度、612. 事故個関与税理士電話番号、613. 事故個関与税理士番号、614. 事故個関与税理士名(漢字)、615. 事故個給与賃金(金額)、616. 事故個給与賃金(人員)、617. 事故個給料賃金金額、618. 事故個業種番号、619. 事故個業種番号至、620. 事故個業種番号自、621. 事故個県コード、622. 事故個源泉所得税額抽出区分、623. 事故個源泉所得税額抽出件数、624. 事故個源泉組織区分、625. 事故個源泉徴収額、626. 事故個源泉登録年月日、627. 事故個市区コード、628. 事故個収入金額、629. 事故個住所コード、630. 事故個所得金額、631. 事故個除外原因コード、632. 事故個除外原因年月日、633. 事故個除外対象区分、634. 事故個除外対象件数、635. 事故個除外態様年月日、636. 事故個除外態様年月日件数、637. 事故個照会の要否、638. 事故個照会日、639. 事故個条件テーブル、640. 事故個新規原因コード、641. 事故個新規原因年月日、642. 事故個青白区分、643. 事

故個専従者給与金額、644. 事故個専従者給与税額、645. 事故個専従者人員、646. 事故個前年回答未済区分、647. 事故個前年回答未済件数、648. 事故個前年平均支給額、649. 事故個前年平均税額、650. 事故個他署納付先納税地等番号、651. 事故個対象件数、652. 事故個態様区分、653. 事故個態様区分コード、654. 事故個態様区分年月日、655. 事故個大字コード、656. 事故個担当者、657. 事故個担当者設定条件、658. 事故個担当者内線、659. 事故個担当部門、660. 事故個担当部門番号、661. 事故個抽出件数合計、662. 事故個抽出情報、663. 事故個抽出年月日、664. 事故個丁目コード、665. 事故個直近事績更新年月、666. 事故個直近事績支給額、667. 事故個直近事績支給人員、668. 事故個直近事績納付税額、669. 事故個追徴税その他(加算税額)、670. 事故個追徴税その他(合計)、671. 事故個追徴税その他(本税額)、672. 事故個追徴税給与(加算税額)、673. 事故個追徴税給与(合計)、674. 事故個追徴税給与(本税額)、675. 事故個特前所得額、676. 事故個特前所得金額、677. 事故個督促日、678. 事故個納管登録フラグ、679. 事故個納期特例コード、680. 事故個納期特例承認等年月日、681. 事故個納付事績抽出区分、682. 事故個納付事績抽出件数、683. 事故個納付先局番号、684. 事故個納付先整理番号、685. 事故個把握方法、686. 事故個売上階級、687. 事故個備考、688. 事故法1月1日現在支給人員、689. 事故法MIS連絡フラグ、690. 事故法異動年度、691. 事故法加入団体、692. 事故法回答期限、693. 事故法回答指導日、694. 事故法回答内容支給金額、695. 事故法回答内容支給人員、696. 事故法回答内容態様区分、697. 事故法回答内容態様年月日、698. 事故法外注費、699. 事故法該当件数、700. 事故法該当件数合計、701. 事故法関与税理士電話番号、702. 事故法関与税理士番号、703. 事故法関与税理士名(漢字)、704. 事故法期末従業員数、705. 事故法給与賃金金額、706. 事故法業種番号、707. 事故法業種番号至、708. 事故法業種番号自、709. 事故法決算期、710. 事故法決算期至、711. 事故法決算期自、712. 事故法県コード、713. 事故法源泉組織区分、714. 事故法源泉登録年月日、715. 事故法交際費、716. 事故法市区コード、717. 事故法事業年度至、718. 事故法事業年度自、719. 事故法収入金額、720. 事故法住所コード、721. 事故法所得金額、722. 事故法除外原因コード、723. 事故法除外原因年月日、724. 事故法除外対象区分、725. 事故法除外対象件数、726. 事故法除外態様年月日、727. 事故法除外態様年月日件数、728. 事故法照会の要否、729. 事故法照会日、730. 事故法条件テーブル、731. 事故法新規原因コード、732. 事故法新規原因年月日、733. 事故法人件費(給料・賃金)、734. 事故法青白区分、735. 事故法前年回答未済区分、736. 事故法前年回答未済件数、737. 事故法前年平均支給額、738. 事故法前年平均税額、739. 事故法他署納付先納税地等番号、740. 事故法対象件数、741. 事故法態様区分、742. 事故法態様区分コード、743. 事故法態様区分年月日、744. 事故法大字コード、745. 事故法担当者、746. 事故法担当者設定条件、747. 事故法担当者内線、748. 事故法担当部門、749. 事故法担当部門番号、750. 事故法抽出件数合計、751. 事故法抽出情報、752. 事故法抽出年月日、753. 事故法丁目コード、754. 事故法直近事績更新年月、755. 事故法直近事績支給額、756. 事故法直近事績支給人員、757. 事故法直近事績納付税額、758. 事故法追徴税その他(加算税額)、759. 事故法追徴税その他(合計)、760. 事故法追徴税その他(本税額)、761. 事故法追徴税給与(加算税額)、762. 事故法追徴税給与(合計)、763. 事故法追徴税給与(本税額)、764. 事故法督促日、765. 事故法納管登録フラグ、766. 事故法納期特例コード、767. 事故法納期特例承認等年月日、768. 事故法納税地等部門番号、769. 事故法納付事績抽出区分、770. 事故法納付事績抽出件数、771. 事故法納付先局番号、772. 事故法納付先整理番号、773. 事故法把握方法、774. 事故法売上階級、775. 事故法売上金額、776. 事故法備考、777. 事故法役員報酬金額、778. 事故法労務費、779. 事前確定氏名、780. 事務系統コード、781. 事務系統区分、782. 事務年度、783. 時価評価損益計上区分、784. 自己株式、785. 自己株式の取得(純資産合計)、786. 自主納付税額、787. 識別区分、788. 実地以外調査区分、789. 受信時刻、790. 受信日付、791. 収支事公益部門収入金額、792. 収支名お尋ね発送有無区分、793. 収支名注意書発送有無区分、794. 収支名注意書発送要否区分、795. 収支名注意書判定年月日、796. 収支名注意書判定理由区分、797. 収支名発送年度、798. 収集対象者識別番号、799. 収集対象者年分、800. 住所、801. 従業員給料手当、802. 従業員数、803. 従事員数、804. 従事員賃金手当、805. 出資金額、806. 出力義務者数、807. 出力区分、808. 処理時分秒、809. 処理日付、810. 処理年月日、811. 初回その他、812. 初回異動、813. 初回死亡、814. 初回選択、815. 初回年月、816. 初回廃止、817. 所得の種類、818. 所得控除かけ率、819. 所得控除金額、820. 所得控除年調給与額区分至、821. 所得控除年調給与額区分自、822. 所得控除年度(至)、823. 所得控除年度(自)、824. 所得種類、825. 所得種類コード、826. 署移行年月、827. 署引継開始決議書番号、828. 署引受計算書開始バッチ番号、829. 署益金最新引継申告書年月日、830. 署加算税開始決議番号、831. 署管理バッチ番号、832. 署還付開始整理番号、833. 署還付受理件数、834. 署還付処理件数、835. 署還付年度切替処理ステータス、836. 署更新済調査簿年、837. 署災害開始整理番号、838. 署事務年度、839. 署滞納把握処理済ステータス、840. 署調査一連番号、841. 署日銀計算書開始バッチ番号、842. 署番号、843. 署不徴収開始決議番号、844. 署扶養控除是正開始通知書番号、845. 署本税徴収等開始決議番号、846. 署未納判定開始年月、847. 償還差益金額、848. 償還差益所得種類、849. 償還差益納付区分、850. 償還差益納付年月日、851. 償還差益納付目的、852. 償還差益不徴収事由、853. 償還差益法定納期限、854. 照合コードエラー枚数、855. 照合コード正当枚数、856. 賞与税額賞与適用年月至、857. 賞与税額賞与適用年月自、858. 賞与税額税率、859. 賞与税額税率乙、860. 賞与税額前月分金額至、861. 賞与税額前月分金額自、862. 賞与税額扶養親族数、863. 上場株式その他支給人員、864. 上場株式その他税額、865. 上場株式その他免税支給額、866. 上場株式その他免税人員、867. 上場株式その他利益金額、868. 上場株式所得種類、869. 上場株式信用取引等支給人員、870. 上場株式信用取引等税額、871. 上場株式信用取引等免税支給額、872. 上場株式信用取引等免税人員、873. 上場株式信用取引等利益金額、874. 上場株式転換社債支給人員、875. 上場株式転換社債税額、876. 上場株式転換社債等免税支給額、877. 上場株式転換社債等免税人員、878. 上場株式転換社債等利益金額、879. 上場株式納付区分、880. 上場株式納付年月日、881. 上場株式納付目的(至)、882. 上場株式納付目的(自)、883. 上場株式不徴収事由、884. 上場株式法定納期限、885. 状況、886. 状況その他個人出席者数、887. 状況その他個人対象者数、888. 状況その他指導数、889. 状況その他実施回数、890. 状況その他職員以外従事日数、891. 状況その他職員従事日数、892. 状況その他総数出席者数、893. 状況その他総数対象者数、894. 状況改正税法個人出席者数、895. 状況改正税法個人対象者数、896. 状況改正税法実施回数、897. 状況改正税法職員以外従事日数、898. 状況改正税法職員従事日数、899. 状況改正税法総数出席者数、900. 状況改正税法総数対象者数、901. 状況外部団体個人出席者数、902. 状況外部団体個人対象者数、903. 状況外部団体実施回数、904. 状況外部団体職員以外従事日数、905. 状況外部団体職員従事日数、906. 状況外部団体総数出席者数、907. 状況外部団体総数対象者数、908. 状況業種別個人出席者数、909. 状況業種別個人対象者数、910. 状況業種別指導数、911. 状況業種別実施回数、912. 状況業種別職員以外従事日数、913. 状況業種別職員従事日数、914. 状況業種別総数出席者数、915. 状況業種別総数対象者数、916. 状況決算法人実施回数、917. 状況決算法人職員以外従事日数、918. 状況決算法人職員従事日数、919. 状況決算法人総数出席者数、920. 状況決算法人総数対象者数、921. 状況自己監査数、922. 状況自己監査提出枚数、923. 状況新義務者個人出席者数、924. 状況新義務者個人対象者数、925. 状況新義務者実施回数、926. 状況新義務者職員以外従事日数、927. 状況新義務者職員従事日数、928. 状況新義務者総数出席者数、929. 状況新義務者総数対象者数、930. 状況大義務者個人出席者数、931. 状況大義務者個人対象者数、932. 状況大義務者実施回数、933. 状況大義務者職員以外従事日数、934. 状況大義務者職員従事日数、935. 状況大義務者総数出席者数、936. 状況大義務者総数対象者数、937. 状況長期未接個人出席者数、938. 状況長期未接個人対象者数、939. 状況長期未接実施回数、940. 状況長期未接職員以外従事日数、941. 状況長期未接職員従事日数、942. 状況長期未接総数出席者数、943. 状況長期未接総数対象者数、944. 状況年月、945. 状況年末調整個人出席者数、946. 状況年末調整個人対象

者数、947. 状況年末調整実施回数、948. 状況年末調整職員以外従事日数、949. 状況年末調整職員従事日数、950. 状況年末調整総数出席者数、951. 状況年末調整総数対象者数、952. 状況納付指導数、953. 状況納付指導内臨場数、954. 状況扶養是正指導日数、955. 状況扶養是正数、956. 状況扶養是正連絡せん交付枚数、957. 状況扶養是正連絡せん収集枚数、958. 状況臨時興業指導数、959. 状態区分、960. 職階コード、961. 新規MIS連絡フラグ、962. 新規異動年度、963. 新規加入団体、964. 新規回答期限、965. 新規回答指導日、966. 新規回答内容開始日、967. 新規回答内容支給金額、968. 新規回答内容支給人員、969. 新規回答内容態様区分、970. 新規回答内容態様年月日、971. 新規関与税理士電話番号、972. 新規関与税理士番号、973. 新規関与税理士名(漢字)、974. 新規給与賃金金額、975. 新規給与賃金人員、976. 新規給料賃金金額、977. 新規業種番号、978. 新規業種番号至、979. 新規業種番号自、980. 新規県コード、981. 新規源泉登録年月日、982. 新規市区コード、983. 新規事故区分、984. 新規収入金額、985. 新規住所コード、986. 新規住所コード至、987. 新規住所コード自、988. 新規所得金額、989. 新規照会の要否、990. 新規照会日、991. 新規青白区分、992. 新規専従者給与、993. 新規専従者給与金額、994. 新規専従者人員、995. 新規前年回答指導日、996. 新規前年照会の要否、997. 新規前年照会日、998. 新規前年態様区分、999. 新規前年態様年月日、1000. 新規前年督促日

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1001. 新規前年把握方法、1002. 新規前年備考、1003. 新規態様区分、1004. 新規態様年月日、1005. 新規大字コード、1006. 新規担当者、1007. 新規担当者ダイヤルイン電話番号、1008. 新規担当者情報至、1009. 新規担当者情報自、1010. 新規担当者設定テーブル、1011. 新規担当者内線、1012. 新規担当部門、1013. 新規担当部門番号、1014. 新規丁目コード、1015. 新規追徴税給与(加算税額)、1016. 新規追徴税給与(合計)、1017. 新規追徴税給与(本税額)、1018. 新規特前所得、1019. 新規督促日、1020. 新規納管登録フラグ、1021. 新規納税者カナ住所補完区分、1022. 新規納税者カナ名補完区分、1023. 新規納税者屋号名(漢字)、1024. 新規納税者漢字住所補完区分、1025. 新規納税者漢字名補完区分、1026. 新規納税者住所(カナ)、1027. 新規納税者住所(漢字)、1028. 新規納税者電話番号、1029. 新規納税者名(カナ)、1030. 新規納税者名(漢字)、1031. 新規納税者郵便番号、1032. 新規納付先局番号、1033. 新規納付先整理番号、1034. 新規把握方法、1035. 新規売上階級、1036. 新規備考、1037. 申告外注費、1038. 申告個人法人区分、1039. 申告交際費、1040. 申告収入金額、1041. 申告所得金額(特前所得)、1042. 申告人件費、1043. 申告年度(分析年)、1044. 申告売上階級コード、1045. 申告役員報酬(専従者給与)、1046. 申告労務費、1047. 親子区分、1048. 親法人関係者有無区分、1049. 親法人局番号、1050. 親法人整理番号、1051. 親法人納税地等カナ住所、1052. 親法人納税地等カナ名称、1053. 親法人納税地等漢字住所、1054. 親法人納税地等漢字名称、1055. 親法人納税地等住所コード、1056. 親法人納税地等組織区分、1057. 親法人納税地等電話番号、1058. 親法人納税地等番号、1059. 親法人納税地等郵便番号、1060. 人格区分、1061. 人件費、1062. 税目コード、1063. 選定関係項目、1064. 租税実特省令該当号、1065. 租税所得種類、1066. 租税条約相手国コード、1067. 租税条約適用項、1068. 租税条約適用条、1069. 租税請求者住所、1070. 租税請求者住所コード、1071. 租税請求者名称、1072. 租税代理人住所、1073. 租税代理人住所コード、1074. 租税代理人名称、1075. 租税納付金額、1076. 租税納付状況コード、1077. 租税納付日、1078. 租税納付年月日、1079. 他ホスト検索テーブル、1080. 他ホスト検索テーブルR、1081. 他ホスト検索ファイル作成フラグ、1082. 他ホスト検索ホスト区分コード、1083. 他ホスト検索レコード数、1084. 他ホスト検索結果取込済フラグ、1085. 他ホスト検索発行ルート名、1086. 他ホスト検索発行作成ファイル数、1087. 他ホスト検索発行処理時間、1088. 他ホスト検索発行処理時刻、1089. 他ホスト検索発行処理年月日、1090. 他ホスト検索発行番号、1091. 担当者電話番号、1092. 担当者内線番号、1093. 担当者名、1094. 担当部門、1095. 端末ID、1096. 中間66403退避キー、1097. 中間66404退避キー、1098. 帳票出力有無、1099. 帳票名、1100. 徴収高記事住所備考、1101. 徴収高記事名称備考、1102. 徴収高整理番号、1103. 調査その他給与非違有無、1104. 調査その他指導区分、1105. 調査その他資料枚数、1106. 調査その他不正計算手口、1107. 調査ホステス等非違有無、1108. 調査一国外払、1109. 調査一支払確定年月日至、1110. 調査一支払確定年月日自、1111. 調査一支払額、1112. 調査一支払人員、1113. 調査一所得種類、1114. 調査一納付目的至、1115. 調査一納付目的自、1116. 調査一本税額、1117. 調査一連番号、1118. 調査架空外注費不正計算手口、1119. 調査架空経費不正計算手口、1120. 調査架空仕入不正計算手口、1121. 調査架空人件費不正計算手口、1122. 調査起案日、1123. 調査給与その他非違有無、1124. 調査業種番号、1125. 調査局コード、1126. 調査金融機関種類コード、1127. 調査区分、1128. 調査経験、1129. 調査経済的利益金額、1130. 調査経済的利益非違有無、1131. 調査芸能等非違有無、1132. 調査決定有無区分、1133. 調査結果説明書記号、1134. 調査源泉組織区分、1135. 調査合計うち不正追徴本税額、1136. 調査合計追徴本税額、1137. 調査雑収入除外不正計算手口、1138. 調査支払人員、1139. 調査施行年月日、1140. 調査実績出力区分、1141. 調査実績書表示フラグ、1142. 調査収入除外不正計算手口、1143. 調査重要資料枚数、1144. 調査諸控除非違有無、1145. 調査償金額、1146. 調査償所得種類、1147. 調査償納付目的、1148. 調査上その他支給人員、1149. 調査上その他税額、1150. 調査上その他免税支給額、1151. 調査上その他免税人員、1152. 調査上その他利益金額、1153. 調査上所得種類、1154. 調査上信用取引等支給人員、1155. 調査上信用取引等税額、1156. 調査上信用取引等免税支給額、1157. 調査上信用取引等免税人員、1158. 調査上信用取引等利益金額、1159. 調査上転換社債等支給人員、1160. 調査上転換社債等税額、1161. 調査上転換社債等免税支給額、1162. 調査上転換社債等免税人員、1163. 調査上転換社債等利益金額、1164. 調査上納付目的(至)、1165. 調査上納付目的(自)、1166. 調査対象期間至、1167. 調査対象期間自、1168. 調査対象選定事由、1169. 調査対象選定事由コード、1170. 調査着手年月日、1171. 調査定課税合計支給人員、1172. 調査定課税合計支払額、1173. 調査定課税合計税額、1174. 調査定所得種類、1175. 調査定内国法人支給人員、1176. 調査定内国法人支払額、1177. 調査定内国法人税額、1178. 調査定納付目的、1179. 調査定非課税合計支給人員、1180. 調査定非課税合計支払額、1181. 調査定非課税条約支給人員、1182. 調査定非課税条約支払額、1183. 調査日数、1184. 調査認定賞与金額、1185. 調査認定賞与非違有無、1186. 調査把握状況、1187. 調査配支払確定年月日、1188. 調査配支払年月日、1189. 調査配支払未済額、1190. 調査配所得種類、1191. 調査配総合合計支払額、1192. 調査配総合合計税額、1193. 調査配総合法人支払額、1194. 調査配総合法人税額、1195. 調査配非課税支払額、1196. 調査配分離支払額、1197. 調査配分離税額、1198. 調査非違発見端緒、1199. 調査非違発見端緒コード、1200. 調査非居住者その他非違有無、1201. 調査非居住者給与非違有無、1202. 調査非居住者使用料非違有無、1203. 調査非居住者の非違有無、1204. 調査非居住者不動産非違有無、1205. 調査非居住不動産譲渡非違有無、1206. 調査不正扶養は正人員、1207. 調査部門番号、1208. 調査簿外給与非違有無、1209. 調査報酬その他非違有無、1210. 調査未納自主納付合計税額、1211. 調査未納整理加算税額、1212. 調査未納整理徴収区分、1213. 調査未納整理本税額、1214. 調査郵便局件数、1215. 調査郵便局重加適用件数、1216. 調査郵便局非違件数、1217. 調査利176条控除税額、1218. 調査利課税その他支払額、1219. 調査利課税その他税額、1220. 調査利課税一般合計支払額、1221. 調査利課税一般合計税額、1222. 調査利課税法人支払額、1223. 調査利課税法人税額、1224. 調査利国外払区分、1225. 調査利子その他非違有無、1226. 調査利子仮名非違有無、1227. 調査利子限度非違有無、1228. 調査利子手続非違有無、1229. 調査利子特別非違有無、1230. 調査利子非課税非違有無、1231. 調査利所得種類、1232. 調査利特別非課税老人等支払額、1233. 調査利納付目的、1234. 調査利非課税その他支払額、1235. 調査利非課税財形支払額、1236. 調査利非課税老人等支払額、1237. 追徴課税漏れ支払金額、1238. 追徴重加算税額、1239. 追徴所得種類、1240. 追徴人員、1241. 追徴徴収区分、1242. 追徴内不正支払金額、1243. 追徴内不正人員、1244. 追徴内不正本税額、1245. 追徴不納付加算税額、1246. 追徴本税額、1247. 定期積金課税合計支給人員、1248. 定期積金課税合計支払額、1249. 定期積金課税合計税額、1250. 定期積金所得種類、1251. 定期積金内国法人支給人員、1252. 定期積金内国法人支払額、1253. 定期積金内国法人税額、1254. 定期積金納付区分、1255. 定期積金納付年月日、1256. 定期積金納付目的、1257. 定期積金非課税合計支給人員、1258. 定期積金非課税合計支払額、1259. 定期積金非課税条約支給人員、1260. 定期積金非課税条約支払額、1261. 定期積金不徴収事由、1262. 定期積金法定納期限、1263. 提出年月日、1264. 訂正決議書表示フラグ、1265. 摘要等、1266. 適用開始事業年度、1267. 適用区分、1268. 適用終了事業年度、1269. 適用条項、1270. 転出移行完了フラグ、1271. 転出基本番号、1272. 転出元基本番号、1273. 転出元署番号、1274. 転出元納税地等番号、1275. 転出署番号、1276. 転出納税地等情報、1277. 転入基本番号、1278. 転入署番号、1279. 転入先基本番号、1280. 転入先署番号、1281. 転入先納税地等番号、1282. 電子申請届出情報、1283. 電子利用者区分、1284. 電申告様式ID、1285. 電申告様式ID区分、1286. 電申届業務処理年月日、1287. 電申届裁決

取消理由、1288. 電申届決裁承認等年月日、1289. 電申届決裁電磁提供区分、1290. 電申届事務処理コード、1291. 電申届取消理由、1292. 電申届承認等年月日、1293. 電申届申請承認等年月日、1294. 電申届申請電磁提供区分、1295. 電申届帳票出力フラグ、1296. 電申届電磁提供区分、1297. 電要否2世代異動年月日、1298. 電要否2世代送付要否区分、1299. 電要否2世代送付要否原因区分、1300. 電要否3世代異動年月日、1301. 電要否3世代送付要否区分、1302. 電要否3世代送付要否原因区分、1303. 電要否4世代異動年月日、1304. 電要否4世代送付要否区分、1305. 電要否4世代送付要否原因区分、1306. 電要否5世代異動年月日、1307. 電要否5世代送付要否区分、1308. 電要否5世代送付要否原因区分、1309. 電要否開始年月日、1310. 電要否業務処理年月日、1311. 電要否最新異動年月日、1312. 電要否最新送付要否区分、1313. 電要否最新送付要否原因区分、1314. 電要否受付番号、1315. 電要否初回異動年月日、1316. 電要否初回送付要否区分、1317. 電要否代表局番号、1318. 電要否代表整理番号、1319. 電要否抽出送付要否区分、1320. 電要否抽出年月日、1321. 電要否電子納税区分、1322. 電要否廃止年月日、1323. 電要否利用者識別番号、1324. 電話番号、1325. 登録モジュール名称、1326. 当初決議番号、1327. 当初施行年月日、1328. 当初入力税額、1329. 統合階層、1330. 統合基本番号、1331. 統合区分、1332. 統合作成区分、1333. 統合番号、1334. 統合年月日、1335. 統合無効区分、1336. 同業種規模区分、1337. 同業種番号、1338. 同業種個人法人区分、1339. 同業種総件数、1340. 同業種対象件数、1341. 同業種平均支給金額、1342. 同業種平均税率、1343. 同業種平均納付税額、1344. 特別減税額、1345. 特別減税率、1346. 特別限度額、1347. 届出区分、1348. 届出内容区分、1349. 届出年月日、1350. 内書コード、1351. 内書支払額、1352. 内書支払人員、1353. 内書所得種類、1354. 内書税額、1355. 内書納付年月日、1356. 内書納付目的、1357. 日銀MT作成日、1358. 日銀イメージペーパー有無、1359. 日銀照合コード、1360. 日銀照合コード部、1361. 日銀情報部、1362. 入力基本番号、1363. 入力義務者数、1364. 入力番号、1365. 認定賞与資料せん表示フラグ、1366. 年間支給金額(分析前々年)、1367. 年間支給金額(分析前年)、1368. 年間支給金額(分析年)、1369. 年間支給人員(分析前々年)、1370. 年間支給人員(分析前年)、1371. 年間支給人員(分析年)、1372. 年間事績(分析前々年)、1373. 年間事績(分析前年)、1374. 年間事績(分析年)、1375. 年間納付月数(分析前々年)、1376. 年間納付月数(分析前年)、1377. 年間納付月数(分析年)、1378. 年間納付税額(分析前々年)、1379. 年間納付税額(分析前年)、1380. 年間納付税額(分析年)、1381. 年月、1382. 年税額計算課税対象金額至、1383. 年税額計算課税対象金額自、1384. 年税額計算控除額、1385. 年税額計算税率、1386. 年税額計算年度(至)、1387. 年税額計算年度(自)、1388. 年調給与額階差、1389. 年調給与額給与総額区分至、1390. 年調給与額給与総額区分自、1391. 年調給与額同一階差最小値、1392. 年調給与額年度(至)、1393. 年調給与額年度(自)、1394. 年末充当年月、1395. 年末所得種類、1396. 年末対象年、1397. 年末対象年月至、1398. 年末対象年月日、1399. 年末調整賞金賞与金額、1400. 年末調整税理士報酬金額、1401. 年末調整損金賞与金額、1402. 年末調整退職手当金額、1403. 年末調整日雇賃金額、1404. 年末調整不足金額、1405. 年末調整俸給料金額、1406. 納期延長確認結果、1407. 納期特例コード、1408. 納期特例事務年度、1409. 納期特例受理年月日、1410. 納期特例承認等年月日、1411. 納期特例帳票出力区分、1412. 納期特例納期延長コード、1413. 納期特例納期延長受理年月日、1414. 納税地等漢字住所、1415. 納税地等漢字名称、1416. 納税地等局番号、1417. 納税地等主電話番号、1418. 納税地等住所コード、1419. 納税地等所管区分、1420. 納税地等人格区分、1421. 納税地等整理番号、1422. 納税地等組織区分、1423. 納税地等番号、1424. 納税地等部門番号、1425. 納税地等郵便番号、1426. 納付データ区分、1427. 納付バッチ番号、1428. 納付一連番号、1429. 納付延滞税額、1430. 納付管理番号、1431. 納付区分、1432. 納付区分コード、1433. 納付作成年月日、1434. 納付事績支給人員、1435. 納付事績支払金額、1436. 納付事績納付税額、1437. 納付事績納付目的至、1438. 納付事績納付目的自、1439. 納付取扱金融機関コード、1440. 納付種類、1441. 納付年月、1442. 納付年月日、1443. 納付年月日年月、1444. 廃止年月日、1445. 配当支払確定金額、1446. 配当支払確定年月日、1447. 配当支払年月日、1448. 配当支払未済額、1449. 配当所得種類、1450. 配当総合計支払額、1451. 配当総合計税額、1452. 配当総合法人支払額、1453. 配当総合法人税額、1454. 配当内書有無、1455. 配当納付区分、1456. 配当納付年月日、1457. 配当非課税支払額、1458. 配当不徴収事由、1459. 配当分離支払額、1460. 配当分離税額、1461. 配当法定納期限、1462. 発生区分、1463. 発送年月日、1464. 発送不要コード、1465. 番号確認結果フラグ、1466. 汎用出力項目コード、1467. 汎用出力項目コード名称、1468. 汎用名簿表題名、1469. 番号、1470. 被合併納税地等番号、1471. 被統合グループ番号、1472. 被統合基本除外原因コード、1473. 被統合基本除外原因年月日、1474. 被統合基本番号、1475. 被統合番号、1476. 非居住国外払区分、1477. 非居住支給人員、1478. 非居住支払確定年月日、1479. 非居住支払金額、1480. 非居住支払年月日、1481. 非居住所得種類、1482. 非居住内書有無、1483. 非居住納付区分、1484. 非居住納付税額、1485. 非居住納付年月日、1486. 非居住不徴収事由、1487. 非居住法定納期限、1488. 不徴収決議ファイル検索キー、1489. 不徴収決議義務者データ、1490. 付表2リターンコード、1491. 付表2給与課税済給与額、1492. 付表2給与課税済税額、1493. 付表2給与重加対象税額、1494. 付表2給与年税額、1495. 付表2給与不納付加算対象税額、1496. 付表2給与不納付年税額、1497. 付表2計算パターン、1498. 付表2重加対象金額、1499. 付表2賞与1金額乗率、1500. 付表2賞与1重加税額、1501. 付表2賞与1不納付税額、1502. 付表2賞与2重加金額、1503. 付表2賞与2重加税額、1504. 付表2賞与2重加年税額、1505. 付表2賞与2不納付金額、1506. 付表2賞与2不納付税額、1507. 付表2賞与2不納付年税額、1508. 付表2賞与3重加金額、1509. 付表2賞与3重加税額、1510. 付表2賞与3重加年税額、1511. 付表2賞与3不納付金額、1512. 付表2賞与3不納付税額、1513. 付表2賞与3不納付年税額、1514. 付表2賞与課税済給与額、1515. 付表2賞与課税済税額、1516. 付表2税額、1517. 付表2前月課税済給与額、1518. 付表2前月課税済税額、1519. 付表2認定金額、1520. 付表2不納付対象金額、1521. 付表2グロスアップ有無、1522. 付表その1加算税額、1523. 付表その1税額、1524. 付表その1認定金額、1525. 付表一連番号、1526. 付表引継給与重加算金額、1527. 付表引継給与重加算金額A、1528. 付表引継賞与不納付税額、1529. 付表引継賞与不納付税額A、1530. 付表引継賞与不納付税額B、1531. 付表引継賞与不納付税額C、1532. 付表給与課税済給与額、1533. 付表給与課税済税額、1534. 付表給与合計額、1535. 付表給与重加算金額、1536. 付表給与重加算税額、1537. 付表給与所得控除後給与等金額、1538. 付表給与所得年分、1539. 付表給与所得年分(至)、1540. 付表給与所得年分(自)、1541. 付表給与不納付金額、1542. 付表給与不納付税額、1543. 付表共済等掛金控除額、1544. 付表控除対象配偶者有無、1545. 付表差引年税額、1546. 付表支払確定年月日、1547. 付表支払種類、1548. 付表社会保険料給与控除額、1549. 付表社会保険料申告控除額、1550. 付表受給者一連番号、1551. 付表受給者納税者番号、1552. 付表所得控除合計額、1553. 付表賞与課税済賞与額、1554. 付表賞与課税済税額、1555. 付表賞与計算期間、1556. 付表賞与重加算金額、1557. 付表賞与重加算税額、1558. 付表賞与不納付金額、1559. 付表賞与不納付税額、1560. 付表生命保険料控除額、1561. 付表税額、1562. 付表税額控除計、1563. 付表前月給与課税済給与税額、1564. 付表前月給与課税済給与額、1565. 付表前内重加算対象金額、1566. 付表前内重加算対象金額、1567. 付表前内重加算対象金額A、1568. 付表前内重加算対象金額B、1569. 付表前内重加算対象金額C、1570. 付表前認定金額、1571. 付表前認定金額A、1572. 付表前認定金額B、1573. 付表前認定金額C、1574. 付表前認定賞与金額、1575. 付表前認定賞与金額A、1576. 付表前認定賞与金額B、1577. 付表前認定賞与金額C、1578. 付表損害保険料控除額、1579. 付表他警局番号、1580. 付表適用税額表、1581. 付表当初課税済税額、1582. 付表当初税額、1583. 付表内重加算対象金額、1584. 付表内重加算対象計、1585. 付表内認定賞与金額計、1586. 付表入力特別減税額、1587. 付表認定金額、1588. 付表認定金額計、1589. 付表認定金額内重加算対象金額、1590. 付表認定金額内認定賞与額、1591. 付表認定金額内認

定賞与額A、1592. 付表認定金額内認定賞与額B、1593. 付表認定金額内認定賞与額C、1594. 付表配偶者特別控除額、1595. 付表配偶者特別保険料、1596. 付表配偶者特別保険料A、1597. 付表配偶者特別保険料B、1598. 付表配偶者特別保険料C、1599. 付表配偶者特別保険料D、1600. 付表配偶者特別保険料E、1601. 付表配偶者特別保険料F、1602. 付表配偶者特別保険料G、1603. 付表配扶基礎等控除計、1604. 付表不徴収税額、1605. 付表扶養親族数、1606. 付表扶養是正有無、1607. 付表老年控除適用有無、1608. 扶養是正受給者1区分、1609. 扶養是正受給者1誤り区分、1610. 扶養是正受給者1処理年月日、1611. 扶養是正受給者1追徴税額、1612. 扶養是正受給者1納付状況、1613. 扶養是正受給者1納付年月日、1614. 扶養是正受給者回答年月日、1615. 扶養是正受給者控除者氏名、1616. 扶養是正受給者氏名、1617. 扶養是正受給者整理番号、1618. 扶養是正受給者調査年度、1619. 扶養是正受給者配偶特控除金額、1620. 扶養是正受給者連絡せん年月日、1621. 扶養是正通知回答期限年月日、1622. 扶養是正通知年月日、1623. 分析関係項目、1624. 併合管理益金賞与有無、1625. 併合管理還付有無、1626. 併合管理基本有無、1627. 併合管理共通有無、1628. 併合管理個人決算書有無、1629. 併合管理公益法人有無、1630. 併合管理支払確定有無、1631. 併合管理事故個有無、1632. 併合管理事故法有無、1633. 併合管理処理日付、1634. 併合管理償還差益有無、1635. 併合管理上場株式有無、1636. 併合管理新規有無、1637. 併合管理調査一有無、1638. 併合管理調査償有無、1639. 併合管理調査上有無、1640. 併合管理調査定有無、1641. 併合管理調査配有無、1642. 併合管理調査有無、1643. 併合管理調査利有無、1644. 併合管理追徴有無、1645. 併合管理定期積金有無、1646. 併合管理内書有無、1647. 併合管理納期特例有無、1648. 併合管理配当有無、1649. 併合管理被併合側番号、1650. 併合管理非居住有無、1651. 併合管理扶養有無、1652. 併合管理分析有無、1653. 併合管理併合側番号、1654. 併合管理俸給等有無、1655. 併合管理報酬有無、1656. 併合管理法入決算書有無、1657. 併合管理本税徴収有無、1658. 併合管理利子有無、1659. 変更後カナ責任者氏名、1660. 変更後カナ名称、1661. 変更後漢字住所、1662. 変更後漢字責任者氏名、1663. 変更後漢字名称、1664. 変更後区分、1665. 変更後区分年月日、1666. 変更後電話番号、1667. 変更後郵便番号、1668. 変更前カナ責任者氏名、1669. 変更前カナ名称、1670. 変更前漢字住所、1671. 変更前漢字責任者氏名、1672. 変更前漢字名称、1673. 変更前区分、1674. 変更前区分年月日、1675. 変更前電話番号、1676. 変更前郵便番号、1677. 変更入力時刻、1678. 変更入力年月日、1679. 俸給等支給人員、1680. 俸給等支払確定年月至、1681. 俸給等支払確定年月自、1682. 俸給等支払金額、1683. 俸給等支払年月日自、1684. 俸給等支払年月日自、1685. 俸給等所得種類、1686. 俸給等内書有無、1687. 俸給等納付区分、1688. 俸給等納付税額、1689. 俸給等納付年月日、1690. 俸給等不徴収事由、1691. 俸給等法定納期限、1692. 報酬支給人員、1693. 報酬支払金額、1694. 報酬所得種類、1695. 報酬内書有無、1696. 報酬納付区分、1697. 報酬納付税額、1698. 報酬納付年月日、1699. 報酬納付目的、1700. 報酬不徴収事由、1701. 報酬法定納期限、1702. 法加情間税会加入区分、1703. 法加情納税協会加入区分、1704. 法加情法人会加入区分、1705. 法人の合併、1706. 法人の分割、1707. 法人格除却年月日、1708. 法人格清算期下期月日、1709. 法人格主業種番号、1710. 法人格種別区分、1711. 法人格除却年月日、1712. 法人格青白区分、1713. 法人格設立年月日、1714. 法人格組織区分、1715. 法人関与税理士有無区分、1716. 法人決算書外注費、1717. 法人決算書期末従業員数、1718. 法人決算書繰り越し欠損金、1719. 法人決算書繰越欠損金額、1720. 法人決算書交際費、1721. 法人決算書控除欠損金、1722. 法人決算書控除欠損金額、1723. 法人決算書施行年月日、1724. 法人決算書事業年度至、1725. 法人決算書事業年度自、1726. 法人決算書収入金額、1727. 法人決算書所得金額、1728. 法人決算書人件費、1729. 法人決算書前事業年度至、1730. 法人決算書前事業年度自、1731. 法人決算書増差所得、1732. 法人決算書増差所得額、1733. 法人決算書調査区分、1734. 法人決算書売上階級コード、1735. 法人決算書不正所得額、1736. 法人決算書法人調査区分、1737. 法人決算書役員報酬金額、1738. 法人決算書労務費、1739. 法人主副業種番号、1740. 法人税事業年月日、1741. 法人税税理士番号、1742. 法定納期限、1743. 法付随質的区分、1744. 法付随主業態コード、1745. 法付随収益事業開始年月日、1746. 法付随収益事業廃止年月日、1747. 本税額、1748. 本税徴収国外払、1749. 本税徴収支払確定年月日、1750. 本税徴収支払額、1751. 本税徴収支払人員、1752. 本税徴収支払年月日、1753. 本税徴収加重算税額、1754. 本税徴収所得種類、1755. 本税徴収納付目的至、1756. 本税徴収納付目的自、1757. 本税徴収不納付加算税額、1758. 本税徴収本税額、1759. 未活用その他資料有無区分、1760. 未活用機動官資料有無区分、1761. 未活用重要資料有無区分、1762. 未活用部外資料有無区分、1763. 身元確認結果フラグ、1764. 名称、1765. 役員数、1766. 役員報酬手当、1767. 郵便番号、1768. 予備、1769. 預り金事前確定区分、1770. 利子176条控除税額、1771. 利子課税その他支払額、1772. 利子課税その他税額、1773. 利子課税一般合計支払額、1774. 利子課税一般合計税額、1775. 利子課税法人支払額、1776. 利子課税法人税額、1777. 利子国外払区分、1778. 利子所得種類、1779. 利子等金額、1780. 利子等支払期日、1781. 利子等支払者名称、1782. 利子等支払取扱者名称、1783. 利子特別非課税老人等支払額、1784. 利子納付区分、1785. 利子納付年月日、1786. 利子納付目的、1787. 利子非課税その他支払額、1788. 利子非課税財形支払額、1789. 利子非課税老人等支払額、1790. 利子不徴収事由、1791. 利子法定納期限、1792. 利用者識別番号、1793. 履歴番号、1794. 離脱事由区分、1795. 離脱年月日、1796. 例外データ区分、1797. 連結グループ番号、1798. 連結区分、1799. 連結判定区分、1800. MIS納付管理番号、1801. カナ桁補完フラグ、1802. 外字補完フラグ、1803. 漢字桁補完フラグ、1804. 管内局署番号、1805. 還付金支払可否コード、1806. 局別MT出力先、1807. 金融機関コード、1808. 金融機関支店表コード、1809. 金融機関名称(カナ)、1810. 金融機関名称(漢字)、1811. 金融機関略称(カナ)、1812. 金融機関略称(漢字)、1813. 削除フラグ、1814. 支店名称カナ桁補完フラグ、1815. 支店名称外字補完フラグ、1816. 支店名称漢字桁補完フラグ、1817. 事業種別、1818. 収集先区分、1819. 住所コード、1820. 償還差益税額、1821. 状況その他指導追徴加算税額、1822. 状況その他指導追徴給与、1823. 状況その他指導追徴譲渡、1824. 状況その他指導追徴退職、1825. 状況その他指導追徴配当、1826. 状況その他指導追徴非居住、1827. 状況その他指導追徴報酬、1828. 状況その他指導追徴本税額、1829. 状況その他指導追徴利子、1830. 状況その他指導日数、1831. 状況その他指導非違数、1832. 状況その他指導未納数、1833. 状況その他指導未納税額、1834. 状況その他調査追徴加算税額、1835. 状況その他調査追徴給与、1836. 状況その他調査追徴譲渡、1837. 状況その他調査追徴退職、1838. 状況その他調査追徴配当、1839. 状況その他調査追徴非居住、1840. 状況その他調査追徴報酬、1841. 状況その他調査追徴本税額、1842. 状況その他調査追徴利子、1843. 状況その他調査未納者数、1844. 状況その他調査未納税額、1845. 状況興業指導追徴加算税額、1846. 状況興業指導追徴給与、1847. 状況興業指導追徴譲渡、1848. 状況興業指導追徴退職、1849. 状況興業指導追徴配当、1850. 状況興業指導追徴非居住、1851. 状況興業指導追徴報酬、1852. 状況興業指導追徴本税額、1853. 状況興業指導追徴利子、1854. 状況興業指導未納数、1855. 状況興業指導未納税額、1856. 状況業種別指導追徴加算税額、1857. 状況業種別指導追徴給与、1858. 状況業種別指導追徴譲渡、1859. 状況業種別指導追徴退職、1860. 状況業種別指導追徴配当、1861. 状況業種別指導追徴非居住、1862. 状況業種別指導追徴報酬、1863. 状況業種別指導追徴本税額、1864. 状況業種別指導追徴利子、1865. 状況業種別指導日数、1866. 状況業種別指導非違数、1867. 状況業種別指導未納数、1868. 状況業種別指導未納税額、1869. 状況自己監査指導日数、1870. 状況自己監査追徴加算税額、1871. 状況自己監査追徴給与、1872. 状況自己監査追徴譲渡、1873. 状況自己監査追徴退職、1874. 状況自己監査追徴配当、1875. 状況自己監査追徴非居住、1876. 状況自己監査追徴報酬、1877. 状況自己監査追徴本税額、1878. 状況自己監査追徴利子、1879. 状況自己監査非違数、1880. 状況自己監査未納数、1881. 状況自己監査未納税額、1882. 状況納付指導強制徴収数、1883. 状況納付指導強制徴収内臨場数、1884. 状況納付指導追徴加算税額、1885. 状況納付指導追徴本税額、1886. 状況扶養是正整理

数、1887. 状況扶養是正追徴加算税額、1888. 状況扶養是正追徴給与、1889. 状況扶養是正追徴本税額、1890. 状況扶養是正枚数、1891. 状況扶養是正未納数、1892. 状況扶養是正未納税額、1893. 状況臨時興業指導日数、1894. 状況臨時興業指導非違数、1895. 地番・肩書(カナ)、1896. 地番・肩書(漢字)、1897. 地番肩書カナ桁補完フラグ、1898. 地番肩書外字補完フラグ、1899. 地番肩書漢字桁補完フラグ、1900. 庁一括MT送付先コード、1901. 調査除外期間至、1902. 調査除外期間自、1903. 調査除外期間補完有無、1904. 調査償税額、1905. 店舗種別、1906. 納付書送付先コード、1907. 排他カウンター、1908. 復興税課非区分、1909. 分析Z30区分、1910. 分析Z40区分、1911. 分析Z50区分、1912. 分析Z61区分、1913. 分析一覧出力連番、1914. 分析合計表給与支払額開差額、1915. 分析合計表給与税額開差額、1916. 分析出力区分、1917. 分析人件費開差額、1918. 未成年者口座区分、1919. 名称表コード

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名  |   |
|-----------------|---|
| (6)酒税特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報         |   |
| ①ファイルの種類 ※      | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数      | [ 1万人未満 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※   | 酒税法(昭和28年法律第6号)の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。   |
| その必要性           | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目        | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性           | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 対象者との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報: 申告事績等の管理のために保有  |
| 全ての記録項目         | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日          | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署         | 酒税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |   |
|-----------------|---|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )        |
| ②入手方法           | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )  |
| ③入手の時期・頻度       | <p>個人番号が記載された納税申告書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、酒税法第30条の2(移出に係る酒類についての課税標準及び税額の申告)等に規定されているところである。</p> <p>例えば、酒税の納税申告書については、酒類の移出・戻入れ等のあった月の翌月末日まで、などとされている。</p>  |
| ④入手に係る妥当性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</li> <li>納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。</li> </ul>   |
| ⑤本人への明示         | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>  |
| ⑥使用目的 ※         | <p>酒税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書や申請書等との突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>   |
|                 | <p>変更の妥当性</p> <p>—</p>  |
| ⑦使用の主体          | <p>使用部署 ※</p> <p>企画課、法人課税課、酒税課、査察課、管理運営課</p>  |
|                 | <p>使用者数</p> <p>[ 1,000人以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;<br/> 1) 10人未満<br/> 2) 10人以上50人未満<br/> 3) 50人以上100人未満<br/> 4) 100人以上500人未満<br/> 5) 500人以上1,000人未満<br/> 6) 1,000人以上</p>  |
| ⑧使用方法 ※         | <p>I 酒税に係る課税標準又は税額の決定に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納税者から提出された申告書に基づき、課税標準・税額の決定を行う。</li> <li>加算税の賦課決定を行う。</li> </ul> <p>II 酒税の課税標準の調査に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の選定を行う。</li> <li>税務調査を行う申告内容の確認を行う。</li> </ul> |
|                 | <p>情報の突合 ※</p> <p>納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が酒税法等の規定に従っているか確認する。</p>   |
|                 | <p>情報の統計分析 ※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データベースに蓄積された酒税の申告内容や各種資料情報を基に、調査対象の選定を行う。</li> <li>受付件数などを統計処理している。</li> </ul>  |
|                 | <p>権利利益に影響を与え得る決定 ※</p> <p>納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が国税関係法令の規定に従っていなかった場合には、更正又は加算税の賦課決定を行う。</p>   |
| ⑨使用開始日          | <p>平成28年1月4日</p>  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |       |  |
|--|-------|--|
| ①保管場所 ※  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</li> <li>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</li> </ul>  |
| ②保管期間  | 期間    | <p style="text-align: center;">[      20年以上      ]</p> <p style="text-align: center;">           &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                              3) 2年<br/>           4) 3年                              5) 4年                              6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上<br/>           10) 定められていない         </p> |
|  | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法  |       | 情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。   |
| 7. 備考  |       |  |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |       |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. (資料)資料せん区分、3. (資料)整理年月日、4. (申)課税期間、5. (申)收受年月日、6. (申)初葉ID、7. (申)申告レコード区分、8. (申)調査区分、9. (申)調査年月日、10. (申)年度、11. (免)收受年月日、12. (免)帳票コード、13. 050自社製品販売地域、14. 1.8lの販売数量、15. 1.8l超の販売数量、16. 1日平均営業時間、17. 3月末在庫数量、18. 720ml販売数量、19. 720mlの販売数量、20. 720未満の販売数量、21. CAE、22. CB処理年月日、23. EOS等による卸売先数、24. EOS等による受注、25. P箱1.8価格、26. P箱1.8数量、27. P箱50価格、28. P箱50数量、29. P箱使用状況、30. アミノ酸/エキス分、31. アミノ酸/酸度、32. アミノ酸度、33. アルコール使用数量、34. アルコール添加比率、35. アルコール度数、36. アルコール等混和、37. アルコール分、38. アルコール分吟醸酒、39. アルコール分純米吟醸酒、40. アルコール分純米酒、41. アルコール分生酒、42. アルコール分生貯蔵酒、43. アルコール分増醸混和酒、44. アルコール分低アルコール酒、45. アルコール分普通アル添、46. アルコール分別、47. アルコール分本醸造酒、48. アル使用数量吟醸酒、49. アル使用数量合計、50. アル使用数量増醸酒、51. アル使用数量普通酒、52. アル使用数量本醸造酒、53. アル使用数量吟醸酒、54. アル使用量計、55. アル使用量増醸酒、56. アル使用量普通酒、57. アル使用量本醸造酒、58. イソamilアルコール、59. ウイスキー(発泡(本則))課税、60. ウイスキー(発泡)課税額、61. ウイスキー(発泡)課税数量、62. ウイスキー卸売免許場数、63. ウイスキー課税額、64. ウイスキー課税数量、65. ウイスキー小売免許場数、66. ウイスキー製造免許場数、67. ウイスキー類卸売数量、68. ウイスキー類計、69. ウイスキー類小売数量、70. ウイ卸売数量(前)、71. ウイ卸売数量(当)、72. ウイ課税額、73. ウイ課税額(発)、74. ウイ課税数量、75. ウイ課税数量(発)、76. ウイ原酒製数(原)前、77. ウイ原酒製数(原)当、78. ウイ原酒未移入(原)前、79. ウイ原酒未移入(原)当、80. ウイ小売数量(前)、81. ウイ小売数量(当)、82. ウイ製数量(前)、83. ウイ製数量(当)、84. ウイ未納移入(前)、85. ウイ未納移入(当)、86. ウイ累計課税額、87. ウイ累計課税額(発)、88. ウイ累計課税数量、89. ウイ累計課税数量(発)、90. ウイ類卸売数量(前)、91. ウイ類卸売数量(当)、92. ウイ類計課税額、93. ウイ類計課税額(発)、94. ウイ類計課税数量、95. ウイ類計課税数量(発)、96. ウイ類在庫数量、97. ウイ類小売数量(前)、98. ウイ類小売数量(当)、99. ウイ類販売数量(業務)、100. ウイ類販売数量合計、101. 営業外費用、102. エキス分、103. エキス分直接還元糖の差、104. エラーコード0002、105. かす歩合吟醸酒、106. かす歩合合計、107. かす歩合純米吟醸酒、108. かす歩合純米酒、109. かす歩合増醸酒、110. かす歩合普通酒、111. かす歩合本醸造酒、112. カプロン酸エチル、113. きれいさ、114. くえん酸使用比率、115. くえん酸使用量計、116. くえん酸使用量増醸酒、117. くえん酸使用量普通酒、118. グスピ製数(原)前、119. グスピ製数(原)当、120. グスピ未納移入(原)前、121. グスピ未納移入(原)当、122. グルソ使用増醸酒、123. グルソ使用比率、124. グルソ使用量計、125. グルソ使用量増醸酒、126. グルソソーダ使用比率、127. こはく酸使用比率、128. こはく酸使用量計、129. こはく酸使用量増醸酒、130. こはく酸使用量普通酒、131. コンビ生産管理装置、132. さつまいも計、133. さつまいも生、134. さつまいも生(輸入)、135. さつまいも切干、136. さつまいも切干(輸入)、137. しょうちゅう卸売数量、138. しょうちゅう計、139. しょうちゅう小売数量、140. スピリッツ(発泡(本則))課税、141. スピリッツ(発泡)課税額、142. スピリッツ(発泡)課税数量、143. スピリッツ卸売免許場数、144. スピリッツ課税額、145. スピリッツ課税数量、146. スピリッツ小売免許場数、147. スピリッツ製造免許場数、148. スピ卸売数量(前)、149. スピ卸売数量(当)、150. スピ課税額、151. スピ課税額(発)、152. スピ課税数量、153. スピ課税数量(発)、154. スピ小売数量(前)、155. スピ小売数量(当)、156. スピ製数量(前)、157. スピ製数量(当)、158. スピ未納移入(前)、159. スピ未納移入(当)、160. スピ累計課税額、161. スピ累計課税額(発)、162. スピ累計課税数量、163. スピ累計課税数量(発)、164. スピ類計課税額、165. スピ類計課税額(発)、166. スピ類計課税数量、167. スピ類計課税数量(発)、168. セレクトボタンへの有無、169. その他、170. その他の果実、171. その他の果実(輸入)、172. その他の雑酒(旧)課税額、173. その他の雑酒(旧)課税数量、174. その他の事業の1月人、175. その他の事業の年平均人、176. その他の醸造酒(発泡(本則))、177. その他の醸造酒(発泡)課税額、178. その他の醸造酒(発泡)課税数量、179. その他の醸造酒課税額、180. その他の醸造酒課税数量、181. その他の売上高、182. その他企業へ未納税移出、183. その他業務、184. その他広告宣伝費、185. その他広告宣伝費(ワ)、186. その他広告宣伝費(酒)、187. その他在庫数量、188. その他雑酒卸売免許場数、189. その他雑酒課税額、190. その他雑酒課税額(発)、191. その他雑酒課税数(発)、192. その他雑酒課税数量、193. その他雑酒小売免許場数、194. その他雑酒製造免許場数、195. その他事業の1月人、196. その他事業の年平均人、197. その他事業の売上原価、198. その他事業の売上高、199. その他事故発生件数、200. その他蒸留酒原(輸入)、201. その他蒸留酒用原料、202. その他送付件数、203. その他送付分収集件数、204. その他地域への販売数量、205. その他販売数量(業務)、206. その他販売数量合計、207. その他副原料使用数量、208. その他副原料数、209. その他未納税引取先数、210. タイマー設置の有無、211. テレビ広告宣伝費、212. テレビ広告宣伝費(ワ)、213. テレビ広告宣伝費(酒)、214. でん粉、215. でん粉(輸入)、216. でん粉計、217. でん粉増醸酒、218. とうもろこし、219. とうもろこし(輸入)、220. ハイテストモラ、221. ハイテストモラ(輸入)、222. バッチ内一連番号、223. バッチ番号、224. バッチ分割総数、225. バッチ分割連番、226. ピートされた麦芽(輸入)、227. ピートされない麦芽(輸入)、228. ピートされた麦芽、229. ピートされない麦芽、230. ビールの特約、231. ビール卸売数量、232. ビール卸売数量(前)、233. ビール卸売数量(当)、234. ビール卸売販売場、235. ビール卸売免許場数、236. ビール課税額、237. ビール課税数量、238. ビール計、239. ビール在庫数量、240. ビール小売数量、241. ビール小売数量(前)、242. ビール小売数量(当)、243. ビール小売免許場数、244. ビール製数量(前)、245. ビール製数量(当)、246. ビール製造免許場数、247. ビール販売数量(業務)、248. ビール販売数量合計、249. ビール未納移入(前)、250. ビール未納移入(当)、251. フォークリフト、252. ぶどう果実、253. ぶどう果実(干しぶ)、254. ぶどう果実(輸入)、255. ぶどう搾汁、256. ぶどう搾汁(輸入)、257. ぶどう糖使用数量、258. ぶどう糖使用比率、259. ぶどう糖使用量計、260. ぶどう糖使用量増醸酒、261. ブランデー(発泡(本則))課税、262. ブランデー(発泡)課税額、263. ブランデー(発泡)課税数量、264. ブランデー卸売免許場数、265. ブランデー課税額、266. ブランデー課税数量、267. ブランデー小売免許場数、268. ブランデー製造免許場数、269. ブラ卸売数量(前)、270. ブラ卸売数量(当)、271. ブラ課税額、272. ブラ課税額(発)、273. ブラ課税数量、274. ブラ課税数量(発)、275. ブラ原酒製数(原)前、276. ブラ原酒製数(原)当、277. ブラ原酒未移入(原)前、278. ブラ原酒未移入(原)当、279. ブラ小売数量(前)、280. ブラ小売数量(当)、281. ブラ製数量(前)、282. ブラ製数量(当)、283. ブラ未納移入(前)、284. ブラ未納移入(当)、285. みりん(発泡(本則))課税額、286. みりん(発泡(本則))課税数量、287. みりん(発泡)課税額、288. みりん(発泡)課税数量、289. みりん卸売数量(前)、290. みりん卸売数量(当)、291. みりん卸売免許場数、292. みりん課税額、293. みりん課税額(発)、294. みりん課税数量、295. みりん課税数量(発)、296. みりん小売数量(前)、297. みりん小売数量(当)、298. みりん小売免許場数、299. みりん清酒課税額(発)、300. みりん製数量(前)、301. みりん製数量(当)、302. みりん製造免許場数、303. みりん未納移入(前)、304. みりん未納移入(当)、305. もろみ圧搾機、306. もろみ温度制御装置、307. もろみ欠減防止機、308. ライトバン、309. ラジオ広告宣伝費、310. ラジオ広告宣伝費(ワ)、311. ラジオ広告宣伝費(酒)、312. リキュール(発泡(本則))課税、313. リキュール(発泡)課税額、314. リキュール(発泡)課税数量、315. リキュール課税額、316. リキュール課税数量、317. リキュ類卸売免許場数、318. リキュ類小売免許場数、319. リキュ類製造免許場数、320. リキ卸売数量(前)、321. リキ卸売数量(当)、322. リキ小売数量(前)、323. リキ小売数量(当)、324. リキ製数量(前)、325. リキ製数量(当)、326. リキ未納移入(前)、327. リキ未納移入(当)、328. リキ類課税額、329. リキ類課税額(発)、330. リキ類課税数量、331. リキ類課税数量(発)、332. りんご

酸使用比率、333. りんご酸使用量計、334. りんご酸使用量増醸酒、335. りんご酸使用量普通酒、336. レコード識別、337. レコード通番、338. ワインの課税売上高、339. ワインの課税販売数量、340. ワインの前年度課税数量、341. ワインの売上高計、342. ワインの販売数量計、343. ワインの未納税売上高、344. ワインの未納税販売数量、345. ワインの輸出売上高、346. ワインの輸出販売数量、347. ワのその他原料使用割合、348. ワのバル原料使用割合、349. ワの卸売業者販売価格、350. ワの課税移出数量、351. ワの課税移出数量割合、352. ワの原料費、353. ワの甲州原料使用割合、354. ワの国産ぶ原料使用割合、355. ワの酒税額、356. ワの小売業者販売価格、357. ワの消費税額、358. ワの製造原価、359. ワの製造者販売価格、360. ワの赤・白・ロゼ、361. ワの販売費・一般管理費、362. ワの包装材料費、363. ワの未納移入価格、364. ワの未納移入数量、365. ワの未納移入先名、366. ワの未納税移入価格、367. ワの未納税移入数量、368. ワの未納税移入先名、369. ワの未納税引取工場価格、370. ワの未納税引取数量、371. ワの銘柄、372. ワの利潤、373. ワ濃縮搾汁原料使用割合、374. ワ濃縮搾汁原料使用割合、375. ワ販売費・一般管理費、376. ワ未納税引取CIF価格、377. ワ未納税引取輸入国番号、378. 移出期間、379. 移出合計、380. 移出数量、381. 移出数量吟醸酒、382. 移出数量吟醸酒対比、383. 移出数量計、384. 移出数量純米酒、385. 移出数量純米酒対比、386. 移出数量醸造酒、387. 移出数量醸造酒対比、388. 移出数量清酒、389. 移出数量清酒対比、390. 移出数量対比、391. 移出数量通番、392. 移出数量明細書通番、393. 移出先販売局番号、394. 移出先販売住所、395. 移出先販売整理番号、396. 移出先販売名称、397. 移転許可年月日、398. 移転前所在地、399. 移入による控除・還付、400. 移入合計、401. 移入数量計、402. 移入先販売局番号、403. 移入先販売住所、404. 移入先販売整理番号、405. 移入先販売名称、406. 一般の取引先数、407. 一般へ販売数量(ウイ)、408. 一般へ販売数量(ビー)、409. 一般へ販売数量(果実)、410. 一般へ販売数量(合計)、411. 一般へ販売数量(焼酎)、412. 一般へ販売数量(清酒)、413. 一般へ販売数量(他酒)、414. 一般管販費その他、415. 一般管販費給料・賃金、416. 一般管販費計、417. 一般管販費交際費、418. 一般管販費広告宣伝費、419. 一般管販費修繕費、420. 一般管販費役員報酬、421. 一般管販費予価、422. 一般管販費その他、423. 一般管販費テレビ広告、424. 一般管販費のその他、425. 一般管販費の給料賃金、426. 一般管販費の計、427. 一般管販費の減価償却費、428. 一般管販費の交際接待費、429. 一般管販費の広告宣伝費、430. 一般管販費の人件費、431. 一般管販費の租税公課、432. 一般管販費の地代家賃、433. 一般管販費の賃借料、434. 一般管販費の販売促進費、435. 一般管販費の福利厚生費、436. 一般管販費の役員報酬、437. 一般管販費ラジオ広告、438. 一般管販費給料(専従)、439. 一般管販費給料・賃金、440. 一般管販費給料賃金、441. 一般管販費計、442. 一般管販費減価償却費、443. 一般管販費交際接待費、444. 一般管販費交際費、445. 一般管販費広告宣伝費、446. 一般管販費広宣(その他)、447. 一般管販費支払運賃、448. 一般管販費修繕費、449. 一般管販費従業員賞与等、450. 一般管販費従賞(専従)、451. 一般管販費新聞等、452. 一般管販費租税公課、453. 一般管販費倉庫その他、454. 一般管販費倉庫減価償却、455. 一般管販費倉庫減価償却費、456. 一般管販費倉庫支払賃金、457. 一般管販費倉庫小計、458. 一般管販費倉庫人件費、459. 一般管販費倉庫租税公課、460. 一般管販費倉庫賃借料、461. 一般管販費賃借料、462. 一般管販費賃借料、463. 一般管販費販促(支リ)、464. 一般管販費販促促進費、465. 一般管販費福利厚生費、466. 一般管販費役員(常勤)、467. 一般管販費役員報酬、468. 一般管販費予価、469. 一般管販費旅費接待費、470. 一般管理販売費、471. 一般管理販売費(酒製)、472. 一般管理費、473. 一般管理費のその他、474. 一般管理費の計、475. 一般管理費の減価償却費、476. 一般管理費の広告宣伝費、477. 一般管理費の人件費、478. 一般管理費の租税公課、479. 一般管理費の地代家賃、480. 一般管理費の販売促進費、481. 一連番号、482. 営業の状況等、483. 営業外収益、484. 営業外損益、485. 営業外損益(ワ)、486. 営業外損益(酒)、487. 営業形態、488. 営業形態区分、489. 営業収益その他、490. 営業収益のその他、491. 営業収益の空容器売却、492. 営業収益の計、493. 営業収益の酒以外受取り、494. 営業収益の酒類受取り、495. 営業収益の受取利息、496. 営業収益の小計、497. 営業収益計、498. 営業収益仕入酒外受り、499. 営業収益仕入酒受取り、500. 営業収益受取利息割引料、501. 営業費用のその他、502. 営業費用の割引料、503. 営業費用の割引料等、504. 営業費用の計、505. 営業費用の支払割引料、506. 営業費用の支払利息、507. 営業費用の酒以外支払り、508. 営業費用の酒類支払り、509. 営業費用の小計、510. 営業費用売上酒外支払り、511. 営業費用売上酒外払り、512. 営業費用売上酒支払り、513. 営業品目、514. 営業利益、515. 営業利益(ワ)、516. 営業利益(酒)、517. 営業利益(特前所得)前、518. 営業利益(特前所得)当、519. 営業利益対比、520. 営業利益率、521. 営業利益率(前)、522. 営業利益率(当)、523. 延滞税額、524. 延長する税額、525. 延長後の期限、526. 延長対象帳票コード、527. 延長年月日、528. 応接年月日、529. 屋号、530. 卸売へ課税数量(実数)、531. 卸売価格、532. 卸売業へ販売数(ウイ)、533. 卸売業へ販売数(ビー)、534. 卸売業へ販売数(果実)、535. 卸売業へ販売数(合計)、536. 卸売業へ販売数(合成)、537. 卸売業へ販売数(焼酎)、538. 卸売業へ販売数(清酒)、539. 卸売業へ販売数(他酒)、540. 卸売業者、541. 卸売業者への販売数量、542. 卸売業者へ課税移出数量、543. 卸売業者価格、544. 卸売業者取引先数、545. 卸売業者名称、546. 卸売数量(卸売)、547. 卸売数量(合計)、548. 卸売数量(小売)、549. 卸売数量計、550. 卸売免許区分、551. 卸売免許場数、552. 加算税、553. 加算税額、554. 加算税種類、555. 加算税処理状態区分、556. 加算税不徴収決処分年月日、557. 加算税率、558. 加入者番号、559. 果実計、560. 果実酒(発泡(本則))課税額、561. 果実酒(発泡(本則))課税数量、562. 果実酒(発泡)課税額、563. 果実酒(発泡)課税数量、564. 果実酒卸売数量(前)、565. 果実酒卸売数量(当)、566. 果実酒卸売免許場数、567. 果実酒課税額、568. 果実酒課税額(発)、569. 果実酒課税数量、570. 果実酒課税数量(発)、571. 果実酒小売数量(前)、572. 果実酒小売数量(当)、573. 果実酒小売免許場数、574. 果実酒製数量(前)、575. 果実酒製数量(当)、576. 果実酒製造免許場数、577. 果実酒未納移入(前)、578. 果実酒未納移入(当)、579. 果実酒累計課税額、580. 果実酒累計課税額(発)、581. 果実酒累計課税数(発)、582. 果実酒累計課税数量、583. 果実酒類計課税額、584. 果実酒類計課税額(発)、585. 果実酒類計課税数(発)、586. 果実酒類計課税数量、587. 果実酒類在庫数量、588. 果実酒類小計卸売数量前、589. 果実酒類小計卸売数量当、590. 果実酒類小計小売数量前、591. 果実酒類小計小売数量当、592. 果実酒類販売数量業務、593. 果実酒類販売数量合計、594. 火入機、595. 火入後冷却設備、596. 火入等区分、597. 課税移出実数吟醸酒、598. 課税移出実数純米吟醸酒、599. 課税移出実数純米酒、600. 課税移出実数醸造混和酒、601. 課税移出実数生酒、602. 課税移出実数生貯蔵酒、603. 課税移出実数全体、604. 課税移出実数低アル酒、605. 課税移出実数普通アル添、606. 課税移出実数本醸造酒、607. 課税移出数量、608. 課税移出数量(充後)、609. 課税移出数量計、610. 課税移出数量計(20)、611. 課税移出数量計(実数)、612. 課税移出数量対比、613. 課税移数ウイ(前)、614. 課税移数ウイ(当)、615. 課税移数スピ(前)、616. 課税移数スピ(当)、617. 課税移数ビール(前)、618. 課税移数ビール(当)、619. 課税移数ブラ(前)、620. 課税移数ブラ(当)、621. 課税移数みりん(前)、622. 課税移数みりん(当)、623. 課税移数リキ(前)、624. 課税移数リキ(当)、625. 課税移数果実酒(前)、626. 課税移数果実酒(当)、627. 課税移数甘味果実(前)、628. 課税移数甘味果実(当)、629. 課税移数吟醸酒(前)、630. 課税移数吟醸酒(当)、631. 課税移数合計(前)、632. 課税移数合計(当)、633. 課税移数合成清酒(前)、634. 課税移数合成清酒(当)、635. 課税移数雑酒(その他)前、636. 課税移数雑酒(その他)当、637. 課税移数雑酒(発泡)前、638. 課税移数雑酒(発泡)当、639. 課税移数雑酒(粉末)前、640. 課税移数雑酒(粉末)当、641. 課税移数純米吟醸(前)、642. 課税移数純米吟醸(当)、643. 課税移数純米酒(前)、644. 課税移数純米酒(当)、645. 課税移数焼酎乙類(前)、646. 課税移数焼酎乙類(当)、647. 課税移数焼酎甲類(前)、648. 課税移数焼酎甲類(当)、649.

課税移数清酒(前)、650. 課税移数清酒(当)、651. 課税移数増醸酒(前)、652. 課税移数増醸酒(当)、653. 課税移数普通酒(前)、654. 課税移数普通酒(当)、655. 課税移数本醸造酒(前)、656. 課税移数本醸造酒(当)、657. 課税額、658. 課税額ウイ(前)、659. 課税額ウイ(当)、660. 課税額スピ(前)、661. 課税額スピ(当)、662. 課税額ビール(前)、663. 課税額ビール(当)、664. 課税額ブラ(前)、665. 課税額ブラ(当)、666. 課税額みりん(前)、667. 課税額みりん(当)、668. 課税額リキ(前)、669. 課税額リキ(当)、670. 課税額果実酒(前)、671. 課税額果実酒(当)、672. 課税額甘味果実酒(前)、673. 課税額甘味果実酒(当)、674. 課税額合計(前)、675. 課税額合計(当)、676. 課税額合成清酒(前)、677. 課税額合成清酒(当)、678. 課税額雑酒(その他)前、679. 課税額雑酒(その他)当、680. 課税額雑酒(発泡)前、681. 課税額雑酒(発泡)当、682. 課税額雑酒(粉末)前、683. 課税額雑酒(粉末)当、684. 課税額焼酎乙類(前)、685. 課税額焼酎乙類(当)、686. 課税額焼酎甲類(前)、687. 課税額焼酎甲類(当)、688. 課税額清酒(前)、689. 課税額清酒(当)、690. 課税額対比、691. 課税期間、692. 課税出直売小計(実数)、693. 課税標準数量、694. 解除要件、695. 該当号、696. 該当条文、697. 該当年度、698. 格付、699. 格付年度、700. 割水数量、701. 活用結果区分、702. 活用事績その他件数、703. 活用事績計数計、704. 活用事績整理年月日、705. 活用事績符号件数、706. 活用事績有効更正決定件、707. 活用事績有効更正決定場、708. 活用事績有効更正決等増、709. 活用事績有効犯則処分件、710. 活用事績有効犯則処分場、711. 活用事績有効犯則処分増、712. 活用事績有更決等増差課、713. 活用事績有犯処増差課税、714. 活用上の参考事項又は留、715. 活用先業態、716. 活用先局署番号、717. 活用先局署番号修正区分、718. 活用先区分、719. 活用先市外局番、720. 活用先市内局番、721. 活用先氏名又は名称、722. 活用先所在地、723. 活用先整理番号、724. 活用先送信局署番号、725. 活用先電話番号、726. 活用方法・記事、727. 換算清酒課税移出数量、728. 換算清酒期首在庫数量、729. 換算清酒期末在庫数量、730. 換算清酒欠減等数量、731. 換算清酒製成数量、732. 換算清酒未納税移出数量、733. 換算清酒未納税移入数量、734. 換算清酒戻入れ数量、735. 換算清酒用途変更数量、736. 換算清酒用途変更数量、737. 漢字シフトIN、738. 漢字シフトOUT、739. 甘辛、740. 甘辛度、741. 甘味果実卸売数量(前)、742. 甘味果実卸売数量(当)、743. 甘味果実酒(発泡(本則))課税、744. 甘味果実酒(発泡)課税額、745. 甘味果実酒(発泡)課税数量、746. 甘味果実酒卸売数量(前)、747. 甘味果実酒卸売数量(当)、748. 甘味果実酒卸売免許場数、749. 甘味果実酒課税額、750. 甘味果実酒課税額(発)、751. 甘味果実酒課税額(発)、752. 甘味果実酒課税数量、753. 甘味果実酒小売数量(前)、754. 甘味果実酒小売数量(当)、755. 甘味果実酒小売免許場数、756. 甘味果実酒製成数量(前)、757. 甘味果実酒製成数量(当)、758. 甘味果実酒製造免許場数、759. 甘味果実酒未納移入(前)、760. 甘味果実酒未納移入(当)、761. 甘味果実小売数量(前)、762. 甘味果実小売数量(当)、763. 管理責任者氏名の有無、764. 管理責任者連絡先住所、765. 管理責任者連絡先電話番号、766. 管理責任者連絡先電話番号、767. 関連会社局署番号、768. 関連会社所在地、769. 関連会社整理番号、770. 関連会社名称、771. 関連会社免許区分、772. 関連会社免許数、773. 関連局署番号、774. 関連整理番号、775. 企業組織区分、776. 期間(至)、777. 期間(自)、778. 期限付免許局署番号、779. 期限付免許整理番号、780. 期限付免許付与年月日、781. 期限付免許名称、782. 期首在庫その他、783. 期首在庫計、784. 期首在庫計画アルファ化米、785. 期首在庫計画外その他、786. 期首在庫計画外検査合格品、787. 期首在庫計画外国産米、788. 期首在庫計画国内産米、789. 期首在庫計画自主流通米、790. 期首在庫計画酒造用加工米、791. 期首在庫数量(充後)、792. 期首在庫数量(充前)、793. 期末在庫その他、794. 期末在庫計、795. 期末在庫計画アルファ化米、796. 期末在庫計画外その他、797. 期末在庫計画外検査合格品、798. 期末在庫計画外国産米、799. 期末在庫計画国内産米、800. 期末在庫計画自主流通米、801. 期末在庫計画酒造用加工米、802. 期末在庫数量(充後)、803. 期末在庫数量(充前)、804. 規格びんの使用状況、805. 詰口後月数、806. 詰口成功数量(20)、807. 詰口成功数量(実数)、808. 詰口成功数量(充後)、809. 詰口払出数量(充前)、810. 詰口払出数量計(充前)、811. 休場その他一般もの、812. 休場その他期限付、813. 休場その他酒類、814. 休場その他特殊もの、815. 休場その他薬用酒、816. 休場ビール、817. 休場卸売共同購入機関、818. 休場自製ビール、819. 休場自製合成清酒・焼酎、820. 休場自製清酒・みりん、821. 休場自製洋酒、822. 休場小売共同購入機関、823. 休場製造共同購入機関、824. 休場全酒類、825. 休場全酒類一般もの、826. 休場全酒類期限付、827. 休場全酒類特殊もの、828. 休場代理業、829. 休場媒介業、830. 休場輸出酒類、831. 休場輸入酒類、832. 休場洋酒、833. 旧所管区分、834. 拒否の場合の適用条項、835. 距離、836. 供託書、登録済通知書番、837. 共びん構成員未納引取、838. 共びん構成員未納税引取、839. 共通部予備、840. 業者の取引先数、841. 業者へ販売数量(ウイ)、842. 業者へ販売数量(ビー)、843. 業者へ販売数量(果実)、844. 業者へ販売数量(合計)、845. 業者へ販売数量(焼酎)、846. 業者へ販売数量(清酒)、847. 業者へ販売数量(他酒)、848. 業者用取引先数、849. 業種及び業態、850. 業態、851. 業態区分、852. 業務の取引先数、853. 業務へ販売数量(ウイ)、854. 業務へ販売数量(ビー)、855. 業務へ販売数量(果実)、856. 業務へ販売数量(合計)、857. 業務へ販売数量(焼酎)、858. 業務へ販売数量(清酒)、859. 業務へ販売数量(他酒)、860. 業務処理時刻、861. 業務処理年月日、862. 業務用へ販売数(ウイ)、863. 業務用へ販売数(ビー)、864. 業務用へ販売数(果実)、865. 業務用へ販売数(合計)、866. 業務用へ販売数(合成)、867. 業務用へ販売数(焼酎)、868. 業務用へ販売数(清酒)、869. 業務用へ販売数(他酒)、870. 業務用取引先件数、871. 業務用取引先数、872. 業務用消費者へ販売数量、873. 局事務番号、874. 局署番号、875. 勤務先の局署番号、876. 勤務先の整理番号、877. 勤務先の名称、878. 金融機関、879. 金融機関摘要、880. 金融機関名、881. 金融費用の計、882. 金融費用の支払割引料、883. 金融費用の支払利息、884. 吟醸香の高低、885. 区分、886. 繰延勘定、887. 繰延資産、888. 系列おけ買へ未納税移出、889. 系列おけ売業者未納引取、890. 経営者の年齢、891. 経営者年齢、892. 経営状況年度、893. 経営組織、894. 経常利益、895. 経常利益(ワ)、896. 経常利益(酒)、897. 経常利益(特後所得)前、898. 経常利益(特後所得)当、899. 計の課税移出数量、900. 計算書予備、901. 計上利益、902. 軽減後税額、903. 欠減、904. 欠減・廃棄数量(充後)、905. 欠減・廃棄数量(充前)、906. 決議区分、907. 決裁対象帳票コード、908. 決算期、909. 決算期(至)、910. 決算期(自)、911. 決算期間月、912. 結果等、913. 月末在庫数量、914. 月末残手持アル20換算、915. 月末残手持数量計、916. 兼業その他、917. 兼業たばこ販売業、918. 兼業業種、919. 兼業酒類卸売業、920. 兼業上記以外食品販売業、921. 兼業米販売業、922. 兼業料飲店・旅館業、923. 堅型精米機、924. 建値卸売希望価格、925. 建値小売希望価格、926. 建値生産者価格、927. 原アル課税額、928. 原アル課税額(発)、929. 原アル課税数量、930. 原アル課税数量(発)、931. 原価の計、932. 原価の酒類業原価、933. 原価の他事業売上原価、934. 原価等番番、935. 原材料表示、936. 原料換算区分、937. 原料清酒かす使用増醸酒、938. 原料清酒かす使用普通酒、939. 原料清酒かす使用量計、940. 原料清酒実数計、941. 原料清酒実数増醸酒、942. 原料清酒実数普通酒、943. 原料清酒純アル計、944. 原料清酒純アル増醸酒、945. 原料清酒純アル普通酒、946. 原料費、947. 原料費(ワ)、948. 原料費(酒)、949. 原料用アルコール課税額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

950. 原料用アルコール課税数量、951. 原料用アル卸売免許場数、952. 原料用アル小売免許場数、953. 原料用アル製造免許場数、954. 原料用酒類、955. 原料用酒類コード、956. 玄米使用量吟醸酒、957. 玄米使用量計、958. 玄米使用量純米吟醸酒、959. 玄米使用量純米酒、960. 玄米使用量増醸酒、961. 玄米使用量普通酒、962. 玄米使用量本醸造酒、963. 現職、964. 個人その他所得、965. 個人営業収入、966. 個人営業承継内容、967. 個人営業承継日付、968. 個人営業譲受内容、969. 個人営業譲受日付、970. 個人営業特後所得、971. 個人営業特前所得、972. 個人合計所得、973. 個人相続内容、974. 個人相続日付、975. 個人納税額、976. 古びん1.8価格、977. 古びん1.8数量、978. 古びん50価格、979. 古びん50数量、980. 古米購入数量、981. 固形酵母製造装置、982. 固資産その他、983. 固資産計、984. 固資産無形固定資産、985. 固資産有形固定資産、986. 固定資産その他、987. 固定資産のその他、988. 固定資産の計、989. 固定資産の小計、990. 固定資産の投資、991. 固定資産計、992. 固定比率、993. 固定負債のその他、994. 固定負債の計、995. 固定負債の小計、996. 固定負債の退職給付引当、997. 固定負債の長期借入金、998. 固定無形固定資産、999. 固定有形固定資産、1000. 固負その他、1001. 固負計、1002. 固負短期借入金その他、1003. 固負短期借入金金融機関、1004. 固負長期借入金その他、1005. 固負長期借入金金融機関、1006. 口座取消処理年月日、1007. 口座種類、1008. 口座番号、1009. 好適米使用量吟醸酒、1010. 好適米使用量計、1011. 好適米使用量純米吟醸酒、1012. 好適米使用量純米酒、1013. 好適米使用量増醸酒、1014. 好適米使用量普通酒、1015. 好適米使用量本醸造酒、1016. 広告宣伝費、1017. 広告宣伝費(ワ)、1018. 広告宣伝費(酒)、1019. 控除・還付本税相当額、1020. 控除数量、1021. 控除税額、1022. 更正・決定・加算税区分、1023. 更正決定等場数、1024. 更正決定等増差課税標準、1025. 更正決定等増差税額、1026. 購入酒原価の引取諸掛、1027. 購入酒原価の計、1028. 購入酒原価の購入酒代、1029. 購入数量その他、1030. 購入数量計、1031. 購入数量計画アルファ化米、1032. 購入数量計画外その他、1033. 購入数量計画外検査合格品、1034. 購入数量計画外国産米、1035. 購入数量計画国内産米、1036. 購入数量計画自主流通米、1037. 購入数量計画酒造用加工米、1038. 香味液製数(原)前、1039. 香味液製数(原)当、1040. 香味液未納移入(原)前、1041. 香味液未納移入(原)当、1042. 香和の調和、1043. 合計の1月人、1044. 合計の在庫数量、1045. 合計の取引先数、1046. 合計の年平均人、1047. 合計の販売数量(ウイ)、1048. 合計の販売数量(ビー)、1049. 合計の販売数量(果実)、1050. 合計の販売数量(業務)、1051. 合計の販売数量(合計)、1052. 合計の販売数量(焼酎)、1053. 合計の販売数量(清酒)、1054. 合計の販売数量(他酒)、1055. 合計の販売数量合計、1056. 合計卸売数量(前)、1057. 合計卸売数量(当)、1058. 合計課税額、1059. 合計課税額(発)、1060. 合計課税数量、1061. 合計課税数量(発)、1062. 合計事業専従者1月人、1063. 合計事業専従者年平均人、1064. 合計取引先数、1065. 合計小売数量(前)、1066. 合計小売数量(当)、1067. 合計製数(原)前、1068. 合計製数(原)当、1069. 合計製数量(前)、1070. 合計製数量(当)、1071. 合計販売数量(ウイ)、1072. 合計販売数量(ビー)、1073. 合計販売数量(果実)、1074. 合計販売数量(合計)、1075. 合計販売数量(合成)、1076. 合計販売数量(焼酎)、1077. 合計販売数量(清酒)、1078. 合計販売数量(他酒)、1079. 合計未納移入(原)前、1080. 合計未納移入(原)当、1081. 合計未納移入(前)、1082. 合計未納移入(当)、1083. 合成清酒(発泡(本則))課税額、1084. 合成清酒(発泡(本則))課税額、1085. 合成清酒(発泡)課税額、1086. 合成清酒(発泡)課税数量、1087. 合成清酒卸売数量(前)、1088. 合成清酒卸売数量(当)、1089. 合成清酒卸売免許場数、1090. 合成清酒課税額、1091. 合成清酒課税額(発)、1092. 合成清酒課税数量、1093. 合成清酒課税数量(発)、1094. 合成清酒小売数量(前)、1095. 合成清酒小売数量(当)、1096. 合成清酒小売免許場数、1097. 合成清酒製20換(前)、1098. 合成清酒製20換(当)、1099. 合成清酒製数量(前)、1100. 合成清酒製数量(当)、1101. 合成清酒製造免許場数、1102. 合成清酒未納移入(前)、1103. 合成清酒未納移入(当)、1104. 麹購入数量、1105. 国産その他原料使用数量、1106. 国産その他原料生菓換算、1107. 国産その他使用原料使用数量、1108. 国産その他使用原料生菓換算、1109. 国産その他使用原料名、1110. 国産ぶどう通番、1111. 国産ぶ品種の受入数量、1112. 国産ぶ品種の買入価格、1113. 国産ぶ品種の買入数量、1114. 国産ぶ品種受託受入数量、1115. 国産ぶ品種名、1116. 国産生ぶ甲州使用数量、1117. 国産生ぶ使用数量、1118. 黒糖、1119. 黒糖(輸入)、1120. 砂糖使用数量、1121. 再・その他送付件数、1122. 再・活事その他件数、1123. 再・活事件数計、1124. 再・活事符合件数、1125. 再・活事有効更正決定件、1126. 再・活事有効犯則処分件、1127. 再・自局自署分収集計、1128. 再・受理件数、1129. 再・収集+受理件数、1130. 再・収集件数合計、1131. 再・送付件数合計、1132. 再・他局送付件数、1133. 再・他局送付分収集計、1134. 再・他送付分収集計、1135. 再・未処理件数合計、1136. 再・要送付未処理件数、1137. 再・要調査未処理件数、1138. 再掲科目等減価償却限度、1139. 再掲科目等減価償却実施、1140. 再掲科目等支払利息割引、1141. 再掲科目等売上値引総額、1142. 再掲科目等予備、1143. 再受理又は送付年月日、1144. 再調査のてん末、1145. 再調査区分、1146. 再調査年月日、1147. 最寄り小売業との距離、1148. 最終採番時刻、1149. 最終採番日付、1150. 最大白米処理量、1151. 採取・収去数量、1152. 採番日付、1153. 災害・被害控除・還付、1154. 在庫管理、1155. 在庫数量、1156. 在庫数量対比、1157. 財務管理、1158. 作成月日、1159. 作成日、1160. 作成年月日、1161. 雑酒(みりん類似)課税額、1162. 雑酒(みりん類似)課税数量、1163. 雑酒(発泡(本則))課税額、1164. 雑酒(発泡(本則))課税数量、1165. 雑酒(発泡)課税額、1166. 雑酒(発泡)課税数量、1167. 雑酒その他卸売数量(前)、1168. 雑酒その他卸売数量(当)、1169. 雑酒その他小売数量(前)、1170. 雑酒その他小売数量(当)、1171. 雑酒その他製数量(前)、1172. 雑酒その他製数量(当)、1173. 雑酒その他未納移入(前)、1174. 雑酒その他未納移入(当)、1175. 雑酒課税額、1176. 雑酒課税数量、1177. 雑酒計課税額、1178. 雑酒計課税額(発)、1179. 雑酒計課税数量、1180. 雑酒計課税数量(発)、1181. 雑酒小計卸売数量(前)、1182. 雑酒小計卸売数量(当)、1183. 雑酒小計小売数量(前)、1184. 雑酒小計小売数量(当)、1185. 雑酒発泡卸売数量(前)、1186. 雑酒発泡卸売数量(当)、1187. 雑酒発泡下製数量前、1188. 雑酒発泡下製数量当、1189. 雑酒発泡下未納移入前、1190. 雑酒発泡下未納移入当、1191. 雑酒発泡小売数量(前)、1192. 雑酒発泡小売数量(当)、1193. 雑酒発泡上製数量前、1194. 雑酒発泡上製数量当、1195. 雑酒発泡上未納移入前、1196. 雑酒発泡上未納移入当、1197. 雑酒発泡中製数量前、1198. 雑酒発泡中製数量当、1199. 雑酒発泡中未納移入前、1200. 雑酒発泡中未納移入当、1201. 雑酒粉末製数量(前)、1202. 雑酒粉末製数量(当)、1203. 雑酒粉末未納移入(前)、1204. 雑酒粉末未納移入(当)、1205. 三季蔵の製成数量、1206. 三季蔵事業年度製造能力、1207. 三季蔵翌事業年度製造能力、1208. 参加者へ未納税移出、1209. 参考事項、1210. 算出税額、1211. 算出税額予備、1212. 酸度、1213. 酸度/エキス分、1214. 酸度吟醸酒、1215. 酸度純米吟醸酒、1216. 酸度純米酒、1217. 酸度生酒、1218. 酸度生貯蔵酒、1219. 酸度増醸混和酒、1220. 酸度低アル酒、1221. 酸度普通アル添、1222. 酸度本醸造酒、1223. 仕込水浄化処理設備、1224. 仕込水浄化設備処理能力、1225. 仕入先販売局署番号、1226. 仕入先販売住所、1227. 仕入先販売整理番号、1228. 仕入先販売名称、1229. 使用数量その他、1230. 使用数量計、1231. 使用数量計画アルファ化米、1232. 使用数量計画外その他、1233. 使用数量計画外検査合格品、1234. 使用数量計画外国産米、1235. 使用数量計画国内産米、1236. 使用数量計画自主流通米、1237. 使用数量計画酒造用加工米、1238. 四季蔵の製成数量、1239. 四季蔵事業年度製造能力、1240. 四季蔵翌事業年度製造能力、1241. 四輪車の2t以下、1242. 四輪車の2t超、1243. 市外局番、1244. 市区郡町村コード、1245. 市内局番、1246. 市販酒規格未納税売上原、1247. 市販酒規格未納税売上高、1248. 指導事項、1249. 指導事項等、1250. 指導年月日、1251. 支部通番、1252. 支部名、1253. 支払レポート、125

4. 支払リポート(ワ)、1255. 支払リポート(酒)、1256. 氏名、1257. 氏名又は名称、1258. 紫外部吸収、1259. 試料番号、1260. 資産の繰延勘定、1261. 資産の合計、1262. 資産合計、1263. 資産売却益、1264. 資本のその他、1265. 資本の計、1266. 資本の合計、1267. 資本の資本金、1268. 資本の剰余金、1269. 資本の税引後純利益、1270. 資本の当期純利益、1271. 資本の法定準備金、1272. 資本金、1273. 資本金年月、1274. 資本又は元入金、1275. 資料せんイメージID、1276. 資料せん区分、1277. 資料せん状態区分、1278. 資料区分、1279. 資料従事日数、1280. 事業場局署番号、1281. 事業場所在地、1282. 事業場整理番号、1283. 事業場名称、1284. 事業場免許区分、1285. 事業場免許数、1286. 事業年度、1287. 事業年度(至)、1288. 事業年度(自)、1289. 事故の概要、1290. 事故資料受理送付年月日、1291. 事故発生年月日、1292. 事績状態、1293. 持越数量、1294. 時価評価額、1295. 時間、1296. 自局又は自署分収集件数、1297. 次回免許枠確定日、1298. 自局への課税移出数量、1299. 自局又は自署事故発生件、1300. 自県への課税移出数量、1301. 自県への販売数量、1302. 自己資本金、1303. 自己資本計、1304. 自己資本構成比率、1305. 自己資本準備金・剰余金、1306. 自己資本当期純利(損)、1307. 自社製品販売地域、1308. 自動販売機の設置位置、1309. 自動販売機設置台数、1310. 自動販売機設置年月日、1311. 自動販売機台数、1312. 自動販売機通番、1313. 者数ウイスキー、1314. 者数スピリッツ、1315. 者数その他の雑酒、1316. 者数その他一般もの、1317. 者数その他期限付、1318. 者数その他酒類、1319. 者数その他特殊もの、1320. 者数その他薬用酒、1321. 者数ビール、1322. 者数ブランデー、1323. 者数みりん、1324. 者数もろみ、1325. 者数リキュール、1326. 者数卸売共同購入機関、1327. 者数果実酒、1328. 者数外ウイスキー、1329. 者数外スピリッツ、1330. 者数外その他の雑酒、1331. 者数外ビール、1332. 者数外ブランデー、1333. 者数外みりん、1334. 者数外もろみ、1335. 者数外リキュール、1336. 者数外果実酒、1337. 者数外甘味果実酒、1338. 者数外原料用アル、1339. 者数外合成清酒、1340. 者数外酒母、1341. 者数外焼酎(乙類)、1342. 者数外焼酎(甲類)、1343. 者数外清酒、1344. 者数外発泡酒、1345. 者数外粉末酒、1346. 者数甘味果実酒、1347. 者数原料用アル、1348. 者数合成清酒、1349. 者数自製ビール、1350. 者数自製合成清酒・焼酎、1351. 者数自製清酒・みりん、1352. 者数自製洋酒、1353. 者数酒母、1354. 者数小売共同購入機関、1355. 者数焼酎(乙類)、1356. 者数焼酎(甲類)、1357. 者数清酒、1358. 者数製造共同購入機関、1359. 者数全酒類、1360. 者数全酒類一般もの、1361. 者数全酒類期限付、1362. 者数全酒類特殊もの、1363. 者数代理業、1364. 者数媒介業、1365. 者数発泡酒、1366. 者数粉末酒、1367. 者数輸出酒類、1368. 者数輸入酒類、1369. 者数洋酒、1370. 主たる監事の任期、1371. 主たる決算期(下期)、1372. 主たる決算期(上期)、1373. 主たる広告の方法、1374. 主たる事務所の会員数、1375. 主たる事務所の市外局番、1376. 主たる事務所の市内局番、1377. 主たる事務所の資格、1378. 主たる事務所の所在地、1379. 主たる事務所の地区、1380. 主たる事務所の電話番号、1381. 主たる事務所の郵便番号、1382. 主たる設立登記年月日、1383. 主たる設立認可年月日、1384. 主たる摘要、1385. 主たる販売品目区分、1386. 主たる理事の任期、1387. 主な仕入先局署番号、1388. 主な仕入先所在地、1389. 主な仕入先整理番号、1390. 主な仕入先名称、1391. 主な販売先局署番号、1392. 主な販売先所在地、1393. 主な販売先整理番号、1394. 主な販売先名称、1395. 主要営業品目、1396. 主要銘柄、1397. 取扱商品、1398. 取扱申出酒類区分、1399. 取扱申出免許区分、1400. 取扱年月、1401. 取引開始年月日、1402. 取引先、1403. 取引先数の合計、1404. 取引先数の合計(業務)、1405. 取引先販売局署番号、1406. 取引先販売住所、1407. 取引先販売整理番号、1408. 取引先販売名称、1409. 取引停止年月日、1410. 取引内容、1411. 手持ち品課税対象区分、1412. 酒規格未納税移出数、1413. 酒税管理番号、1414. 酒造専従者数、1415. 酒販業の一般売上高、1416. 酒販業の業者売上高、1417. 酒販業の業務売上高、1418. 酒販業の売上高、1419. 酒販業者へ売上原、1420. 酒販業者へ売上原(ビ)、1421. 酒販業者へ売上高、1422. 酒販業者へ売上高(ビ)、1423. 酒販場同一管内の蔵置所、1424. 酒販場同一管内の蔵置所、1425. 酒類の課税売上高、1426. 酒類の課税販売数量、1427. 酒類の自販機設置台数、1428. 酒類の前年度課税数量、1429. 酒類の売上高計、1430. 酒類の売場面積、1431. 酒類の販売数量計、1432. 酒類の販売地域、1433. 酒類の未納税売上高、1434. 酒類の未納税販売数量、1435. 酒類の輸出売上高、1436. 酒類の輸出版売数量、1437. 酒類以外の事業場、1438. 酒類区分、1439. 酒類小売による売上高、1440. 酒類小売の支払リポート、1441. 酒類小売業創業年、1442. 酒類小売業創業年の年号、1443. 酒類小売部門の就業者数、1444. 酒類製造業の売上原価、1445. 酒類製造業の売上高、1446. 酒類製造者支店課税移出、1447. 酒類製造場課税移出数量、1448. 酒類品目、1449. 受取勘定回転率、1450. 受取資産回転率、1451. 受彰回数、1452. 受彰者名、1453. 受彰内容、1454. 受彰年月日、1455. 受入数量未納税移入(専)、1456. 受入数量の製成、1457. 受入数量の製成(連続)、1458. 受入数量の総計、1459. 受入数量の未納税移入、1460. 受入数量の戻入、1461. 受入数量計、1462. 受入数量計(充後)、1463. 受入数量計(充前)、1464. 受払い区分、1465. 受理件数、1466. 受理又は送付年月日、1467. 収去酒類、1468. 収去区分、1469. 収受年月日、1470. 収集期間(至)、1471. 収集期間(自)、1472. 収集区分、1473. 収集件数+受理件数、1474. 収集件数合計、1475. 収集者、1476. 収集者名、1477. 収集先期間(至)、1478. 収集先期間(自)、1479. 収集先業態、1480. 収集先局署番号、1481. 収集先区分、1482. 収集先市外局番、1483. 収集先市内局番、1484. 収集先氏名又は名称、1485. 収集先所在地、1486. 収集先整理番号、1487. 収集先送信局番号、1488. 収集先電話番号、1489. 収集年月日、1490. 就業者数、1491. 就任年月日、1492. 修正申告前還付を受金額、1493. 修正申告前還付受ける金額、1494. 修正申告前算出税額、1495. 修正申告前納付すべき税額、1496. 修正先送信局番号、1497. 集計区分、1498. 集約製造による製造数量、1499. 集約製造数引取、1500. 集約製造数引取(実数)、1501. 集約製造数量、1502. 集約製造数量(実数)、1503. 集約製造数量計、1504. 住所、1505. 住所又は所在地、1506. 従たる販売品目区分、1507. 従員総数一般期末現人、1508. 従員総数一般年平均人、1509. 従員総数家族期末現人、1510. 従員総数家族年平均人、1511. 従員総数管職期末現人、1512. 従員総数管職年平均人、1513. 従員総数期末現人、1514. 従員総数仕込期末現人、1515. 従員総数仕込年平均人、1516. 従員総数仕入期末現人、1517. 従員総数仕入年平均人、1518. 従員総数倉庫期末現人、1519. 従員総数倉庫年平均人、1520. 従員総数年平均人、1521. 従業員、1522. 従業員(その他)、1523. 従業員(家族)、1524. 従業員(酒類販売)、1525. 従業員その他、1526. 従業員営業、1527. 従業員計、1528. 従業員製造、1529. 従業員全社、1530. 従業員年月、1531. 従業員販売場、1532. 重点調査項目、1533. 重点調査事項、1534. 熟度、1535. 純アルコール取得量、1536. 純アルコール取得量吟醸酒、1537. 純アルコール取得量合計、1538. 純アルコール取得量純米吟醸酒、1539. 純アルコール取得量純米酒、1540. 純アルコール取得量増醸酒、1541. 純アルコール取得量普通酒、1542. 純アルコール取得量本醸造酒、1543. 純利益率、1544. 純利益率(前)、1545. 純利益率(当)、1546. 処分の理由区分、1547. 処理区分、1548. 処理年月、1549. 処理年月日、1550. 所管区分、1551. 所在地、1552. 所在地区分、1553. 所掌、1554. 所得税・法人税申告区分、1555. 書類審査年月日、1556. 諸口費用のその他、1557. 諸口費用の計、1558. 諸口費用の減価償却費、1559. 諸口費用の租税公課、1560. 諸口費用の賃借料、1561. 諸口費用の賃貸料、1562. 諸口費用の福利厚生費、1563. 諸口費用の包装材料費、1564. 諸口費用の容器代、1565. 諸口費用の労務費、1566. 償却額の合計、1567. 償却額の合計(機械)、1568. 償却額の合計(建物)、1569. 償却限度額合計、1570. 償却限度額合計(機械)、1571. 償却限度額合計(建物)、1572. 小売へ課税数量(実数)、1573. 小売価格、1574. 小売業へ販売数(ウイ)、1575. 小売業へ販売数(ビ)、1576. 小売業へ販売数(果実)、1577. 小売業へ販売数(合計)、1578. 小売業へ販売数(合成)、1579. 小

売業へ販売数(焼酎)、1580. 小売業へ販売数(清酒)、1581. 小売業へ販売数(他酒)、1582. 小売業者、1583. 小売業者への販売数量、1584. 小売業者へ課税移出数量、1585. 小売業者価格、1586. 小売業者取引先数、1587. 小売業者名称、1588. 小売主仕入先局番号、1589. 小売主仕入先所在地、1590. 小売主仕入先整理番号、1591. 小売主仕入先名称、1592. 小売数量、1593. 小売直接仕入局番号、1594. 小売直接仕入所在地、1595. 小売直接仕入整理番号、1596. 小売直接仕入名称、1597. 小売免許区分、1598. 小売免許場数、1599. 小売用酒類仕入受取りべ、1600. 承認を与えない理由、1601. 承認条件、1602. 消費へ課税数量(実数)、1603. 消費課税事業選有無、1604. 消費課税事業届有無、1605. 消費簡易課税届有無、1606. 消費者への販売数量、1607. 消費者へ課税移出数量、1608. 消費者へ売上原価、1609. 消費者へ売上高、1610. 消費者価格、1611. 消費者名称、1612. 消費課税事業者届出、1613. 消費課税免除業者区分、1614. 消費課税免税業者区分、1615. 消費課税免税区分、1616. 消費課税簡易課税制度、1617. 消費課税簡易課税選択届出、1618. 焼乙20製数量(前)、1619. 焼乙20製数量(当)、1620. 焼乙20未納移入(前)、1621. 焼乙20未納移入(当)、1622. 焼乙25製数量(前)、1623. 焼乙25製数量(当)、1624. 焼乙25未納移入(前)、1625. 焼乙25未納移入(当)、1626. 焼乙35製数量(前)、1627. 焼乙35製数量(当)、1628. 焼乙35未納移入(前)、1629. 焼乙35未納移入(当)、1630. 焼甲20製数量(前)、1631. 焼甲20製数量(当)、1632. 焼甲20未納移入(前)、1633. 焼甲20未納移入(当)、1634. 焼甲25製数量(前)、1635. 焼甲25製数量(当)、1636. 焼甲25未納移入(前)、1637. 焼甲25未納移入(当)、1638. 焼甲35製数量(前)、1639. 焼甲35製数量(当)、1640. 焼甲35未納移入(前)、1641. 焼甲35未納移入(当)、1642. 焼酎の在庫数量、1643. 焼酎の販売数量(業務)、1644. 焼酎の販売数量合計、1645. 焼酎乙20課税額、1646. 焼酎乙20課税額(発)、1647. 焼酎乙20課税数(発)、1648. 焼酎乙20課税数量、1649. 焼酎乙25課税額、1650. 焼酎乙25課税額(発)、1651. 焼酎乙25課税数(発)、1652. 焼酎乙25課税数量、1653. 焼酎乙35課税額、1654. 焼酎乙35課税額(発)、1655. 焼酎乙35課税数(発)、1656. 焼酎乙35課税数量、1657. 焼酎乙小計課税額(発)、1658. 焼酎乙小計課税数(発)、1659. 焼酎乙小計課税数量、1660. 焼酎乙小計度課税額、1661. 焼酎乙類卸売数量(前)、1662. 焼酎乙類卸売数量(当)、1663. 焼酎乙類卸売免許場数、1664. 焼酎乙類小売数量(前)、1665. 焼酎乙類小売数量(当)、1666. 焼酎乙類小売免許場数、1667. 焼酎乙類製造免許場数、1668. 焼酎甲20課税額、1669. 焼酎甲20課税額(発)、1670. 焼酎甲20課税数(発)、1671. 焼酎甲20課税数量、1672. 焼酎甲25課税額、1673. 焼酎甲25課税額(発)、1674. 焼酎甲25課税数(発)、1675. 焼酎甲25課税数量、1676. 焼酎甲35課税額、1677. 焼酎甲35課税額(発)、1678. 焼酎甲35課税数(発)、1679. 焼酎甲35課税数量、1680. 焼酎甲小計課税額(発)、1681. 焼酎甲小計課税数(発)、1682. 焼酎甲小計課税数量、1683. 焼酎甲小計度課税額、1684. 焼酎甲類卸売数量(前)、1685. 焼酎甲類卸売数量(当)、1686. 焼酎甲類卸売免許場数、1687. 焼酎甲類小売数量(前)、1688. 焼酎甲類小売数量(当)、1689. 焼酎甲類小売免許場数、1690. 焼酎甲類製造免許場数、1691. 焼酎小計卸売数量(前)、1692. 焼酎小計卸売数量(当)、1693. 焼酎小計小売数量(前)、1694. 焼酎小計小売数量(当)、1695. 焼酎品目別アル分等変更、1696. 焼酎品目別アル分等変更、1697. 照会対象区分、1698. 上申回答文書年月日、1699. 上申回答文書番号、1700. 上申年月日、1701. 場数(外)ウイスキー、1702. 場数(外)スピリッツ、1703. 場数(外)その他の雑酒、1704. 場数(外)ビール、1705. 場数(外)ブランデー、1706. 場数(外)みりん、1707. 場数(外)もろみ、1708. 場数(外)リキュール、1709. 場数(外)果実酒、1710. 場数(外)甘味果実酒、1711. 場数(外)原料用アル、1712. 場数(外)合成清酒、1713. 場数(外)酒母、1714. 場数(外)焼酎(乙類)、1715. 場数(外)焼酎(甲類)、1716. 場数(外)清酒、1717. 場数(外)発泡酒、1718. 場数(外)粉末酒、1719. 場数ウイスキー、1720. 場数スピリッツ、1721. 場数その他の雑酒、1722. 場数その他一般もの、1723. 場数その他期限付、1724. 場数その他酒類、1725. 場数その他特殊もの、1726. 場数その他薬用酒、1727. 場数ビール、1728. 場数ブランデー、1729. 場数みりん、1730. 場数もろみ、1731. 場数リキュール、1732. 場数卸売共同購入機関、1733. 場数果実酒、1734. 場数外ウイスキー、1735. 場数外スピリッツ、1736. 場数外その他の雑酒、1737. 場数外ビール、1738. 場数外ブランデー、1739. 場数外みりん、1740. 場数外もろみ、1741. 場数外リキュール、1742. 場数外果実酒、1743. 場数外甘味果実酒、1744. 場数外原料用アル、1745. 場数外合成清酒、1746. 場数外酒母、1747. 場数外焼酎(乙類)、1748. 場数外焼酎(甲類)、1749. 場数外清酒、1750. 場数外発泡酒、1751. 場数外粉末酒、1752. 場数甘味果実酒、1753. 場数原料用アル、1754. 場数合成清酒、1755. 場数自製ビール、1756. 場数自製合成清酒・焼酎、1757. 場数自製清酒・みりん、1758. 場数自製洋酒、1759. 場数酒母、1760. 場数小売共同購入機関、1761. 場数焼酎(乙類)、1762. 場数焼酎(甲類)、1763. 場数清酒、1764. 場数製造共同購入機関、1765. 場数全酒類、1766. 場数全酒類一般もの、1767. 場数全酒類期限付、1768. 場数全酒類特殊もの、1769. 場数代理業、1770. 場数内ウイスキー、1771. 場数内スピリッツ、1772. 場数内その他の雑酒、1773. 場数内ビール、1774. 場数内ブランデー、1775. 場数内みりん、1776. 場数内もろみ、1777. 場数内リキュール、1778. 場数内果実酒、1779. 場数内甘味果実酒、1780. 場数内原料用アル、1781. 場数内合成清酒、1782. 場数内酒母、1783. 場数内焼酎(乙類)、1784. 場数内焼酎(甲類)、1785. 場数内清酒、1786. 場数内発泡酒、1787. 場数内粉末酒、1788. 場数媒介業、1789. 場数発泡酒、1790. 場数粉末酒、1791. 場数輸出酒類、1792. 場数輸入酒類、1793. 場数洋酒、1794. 情報区分、1795. 情報提供者の業態、1796. 情報提供者の局番号、1797. 情報提供者の氏名又は名、1798. 情報提供者の住所又は所、1799. 情報提供者の整理番号、1800. 状態区分、1801. 蒸気発生量、1802. 蒸米機、1803. 蒸米搬送機、1804. 蒸米放冷機、1805. 蒸米用蒸気発生源、1806. 蒸留外製数(原)前、1807. 蒸留外製数(原)当、1808. 蒸留外未納移入(原)前、1809. 蒸留外未納移入(原)当、1810. 蒸留製数(原)前、1811. 蒸留製数(原)当、1812. 蒸留未納移入(原)前、1813. 蒸留未納移入(原)当、1814. 審査順位、1815. 審査対象者数、1816. 振込金融機関コード、1817. 新びん1.8価格、1818. 新びん1.8数量、1819. 新びん50価格、1820. 新びん50数量、1821. 新規特例区分、1822. 新所管区分、1823. 新聞等広告宣伝費、1824. 新聞等広告宣伝費(ワ)、1825. 新聞等広告宣伝費(酒)、1826. 浸漬タンク、1827. 申告の区分、1828. 申告レコード区分、1829. 申告区分、1830. 申告書作成、1831. 申告書予備、1832. 申出者所在地、1833. 申出者名称、1834. 申出場所、1835. 人格区分、1836. 人格住所、1837. 人格組織区分、1838. 酢酸イソアチル、1839. 水あめ使用比率、1840. 水あめ使用量計、1841. 水あめ使用量増醸酒、1842. 数量、1843. 是認有無、1844. 整理年月日、1845. 整理番号、1846. 正当理由に基づく税額、1847. 清酒(発泡(本則))課税額、1848. 清酒(発泡(本則))課税数量、1849. 清酒(発泡)課税額、1850. 清酒(発泡)課税数量、1851. 清酒の在庫数量、1852. 清酒の販売数量(業務)、1853. 清酒の販売数量合計、1854. 清酒一般その他1月人、1855. 清酒一般その他年平均人、1856. 清酒一般小計の1月人、1857. 清酒一般小計の年平均人、1858. 清酒一般販売員1月人、1859. 清酒一般販売員年平均人、1860. 清酒卸売数量、1861. 清酒卸売数量(前)、1862. 清酒卸売数量(当)、1863. 清酒卸売免許場数、1864. 清酒課税額、1865. 清酒課税額(発)、1866. 清酒課税数量、1867. 清酒課税数量(発)、1868. 清酒詰口の1月人、1869. 清酒詰口の年平均人、1870. 清酒計、1871. 清酒小売数量、1872. 清酒小売数量(前)、1873. 清酒小売数量(当)、1874. 清酒小売免許場数、1875. 清酒製20換(前)、1876. 清酒製20換(当)、1877. 清酒製成数量(前)、1878. 清酒製成数量(当)、1879. 清酒製成量吟醸酒、1880. 清酒製成量合計、1881. 清酒製成量純米吟醸酒、1882. 清酒製成量純米酒、1883. 清酒製成量増醸酒、1884. 清酒製成量普通酒、1885. 清酒製成量本醸造酒、1886. 清酒製造その他1月人、1887. 清酒製造その他年平均人、1888. 清酒製造の計の1月人、1889. 清酒製造

の計の年平均人、1890. 清酒製造の女の1月人、1891. 清酒製造の女の年平均人、1892. 清酒製造の男の1月人、1893. 清酒製造の男の年平均人、1894. 清酒製造季節雇1月人、1895. 清酒製造季節雇の1月人、1896. 清酒製造季節雇の年平均人、1897. 清酒製造季節雇年平均人、1898. 清酒製造酒季節1月人、1899. 清酒製造酒季節年平均人、1900. 清酒製造小計の1月人、1901. 清酒製造小計の年平均人、1902. 清酒製造承継の1月人、1903. 清酒製造承継の年平均人、1904. 清酒製造常雇の1月人、1905. 清酒製造常雇の年平均人、1906. 清酒製造免許数、1907. 清酒製造臨時雇1月人、1908. 清酒製造臨時雇の1月人、1909. 清酒製造臨時雇の年平均人、1910. 清酒製造臨時雇年平均人、1911. 清酒未納移入(前)、1912. 清酒未納移入(当)、1913. 生産管理、1914. 生産者価格、1915. 精米関係従事者数、1916. 精米処理能力、1917. 精米歩合(米)吟醸酒、1918. 精米歩合(米)合計、1919. 精米歩合(米)純米吟醸、1920. 精米歩合(米)純米酒、1921. 精米歩合(米)増醸酒、1922. 精米歩合(米)普通酒、1923. 精米歩合(米)本醸造酒、1924. 精米歩合吟醸酒、1925. 精米歩合合計、1926. 精米歩合純米吟醸酒、1927. 精米歩合純米酒、1928. 精米歩合増醸酒、1929. 精米歩合普通酒、1930. 精米歩合本醸造酒、1931. 製麴機器、1932. 製成20換算、1933. 製成かす吟醸酒、1934. 製成かす計、1935. 製成かす純米吟醸酒、1936. 製成かす純米酒、1937. 製成かす増醸酒、1938. 製成かす普通酒、1939. 製成かす本醸造酒、1940. 製成規模区分、1941. 製成見込数量、1942. 製成実数吟醸酒、1943. 製成実数計、1944. 製成実数純米吟醸酒、1945. 製成実数純米酒、1946. 製成実数増醸酒、1947. 製成実数普通酒、1948. 製成実数本醸造酒、1949. 製成純アル吟醸酒、1950. 製成純アル計、1951. 製成純アル純米吟醸酒、1952. 製成純アル純米酒、1953. 製成純アル増醸酒、1954. 製成純アル普通酒、1955. 製成純アル本醸造酒、1956. 製成数量、1957. 製成数量(20)、1958. 製成数量(実数)、1959. 製成数量(充前)、1960. 製成数量吟醸酒、1961. 製成数量吟醸酒(前)、1962. 製成数量吟醸酒(当)、1963. 製成数量吟醸酒対比、1964. 製成数量差引計、1965. 製成数量集約(20)、1966. 製成数量集約(実数)、1967. 製成数量集約分、1968. 製成数量純米吟醸(前)、1969. 製成数量純米吟醸(当)、1970. 製成数量純米酒、1971. 製成数量純米酒(前)、1972. 製成数量純米酒(当)、1973. 製成数量純米酒対比、1974. 製成数量醸造酒、1975. 製成数量醸造酒対比、1976. 製成数量清酒、1977. 製成数量清酒対比、1978. 製成数量増醸酒(前)、1979. 製成数量増醸酒(当)、1980. 製成数量対比、1981. 製成数量普通酒(前)、1982. 製成数量普通酒(当)、1983. 製成数量本醸造酒(前)、1984. 製成数量本醸造酒(当)、1985. 製成日本酒度吟醸酒、1986. 製成日本酒度計、1987. 製成日本酒度純米吟醸酒、1988. 製成日本酒度純米酒、1989. 製成日本酒度増醸酒、1990. 製成日本酒度普通酒、1991. 製成日本酒度本醸造酒、1992. 製造60%上未納税移出、1993. 製造見込数量、1994. 製造原価のアルコール代、1995. 製造原価のその他、1996. 製造原価の引取諸掛、1997. 製造原価の計、1998. 製造原価の差引製造原価、1999. 製造原価の小計、2000. 製造原価の燃料費

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

2001. 製造原価の副産物発生高、2002. 製造原価の米代、2003. 製造原価の労務費、2004. 製造原価経費その他、2005. 製造原価経費計、2006. 製造原価経費減価償却費、2007. 製造原価経費修繕費、2008. 製造原価経費租税公課、2009. 製造原価経費賃借料、2010. 製造原価経費賃賃料、2011. 製造原価経費福利厚生費、2012. 製造者ワイン製造場数、2013. 製造者ワイン蔵置場数、2014. 製造者年度末資本金、2015. 製造者年度末従業員数、2016. 製造販売方法、2017. 製造部門責任者名、2018. 製造免許場数、2019. 税引後純利益、2020. 税引前純利(合計)前、2021. 税引前純利(合計)当、2022. 税引前純利益、2023. 税引前純利益対比、2024. 税引前当期純利益、2025. 税引前当純利(合計)前、2026. 税引前当純利(合計)当、2027. 税引前利益、2028. 税引前利益(ワ)、2029. 税引前利益(酒)、2030. 税額、2031. 税額の合計額、2032. 税額区分、2033. 税額計算書通番、2034. 税額計算書様式区分、2035. 税額合計、2036. 税額算出区分、2037. 税額算出表通番、2038. 税関番号、2039. 税関名称、2040. 税理士局番号、2041. 税理士氏名、2042. 税理士事務所名、2043. 税理士電話番号、2044. 税理士番号、2045. 税率、2046. 設備投資の荷役関係設備、2047. 設備投資の機械関係、2048. 設備投資の機械設備、2049. 設備投資の建物等、2050. 設備投資の倉庫関係、2051. 設備投資の投資総額、2052. 設備投資の配送関係設備、2053. 設備投資額合計、2054. 設備投資額合計(機械)、2055. 設備投資額合計(建物)、2056. 設備投資額合計(土地)、2057. 設立年月日、2058. 前回サンプル選定有無、2059. 前年度からの持越数量、2060. 前年度販売実績、2061. 全酒類卸売販売場、2062. 全酒類小売販売場、2063. 粗留アルコール、2064. 粗留アルコール(輸入)、2065. 相談内容区分、2066. 総移出数量、2067. 総移数ウイ(前)、2068. 総移数ウイ(当)、2069. 総移数スピ(前)、2070. 総移数スピ(当)、2071. 総移数ビール(前)、2072. 総移数ビール(当)、2073. 総移数プラ(前)、2074. 総移数プラ(当)、2075. 総移数みりん(前)、2076. 総移数みりん(当)、2077. 総移数リキ(前)、2078. 総移数リキ(当)、2079. 総移数果実酒(前)、2080. 総移数果実酒(当)、2081. 総移数甘味果実(前)、2082. 総移数甘味果実(当)、2083. 総移数合計(前)、2084. 総移数合計(当)、2085. 総移数合成清酒(前)、2086. 総移数合成清酒(当)、2087. 総移数雑酒(その他)前、2088. 総移数雑酒(その他)当、2089. 総移数雑酒(発泡)前、2090. 総移数雑酒(発泡)当、2091. 総移数雑酒(粉末)前、2092. 総移数雑酒(粉末)当、2093. 総移数焼酎乙類(前)、2094. 総移数焼酎乙類(当)、2095. 総移数焼酎甲類(前)、2096. 総移数焼酎甲類(当)、2097. 総移数清酒(前)、2098. 総移数清酒(当)、2099. 総卸売数量EOS等割合、2100. 総合計、2101. 総合計卸売数量、2102. 総合計課税額、2103. 総合計課税数量、2104. 総合計小売数量、2105. 総合品質、2106. 総合品質区分、2107. 総仕入高、2108. 総仕入高(小売酒仕入)、2109. 総売上高、2110. 総売上高対比、2111. 総売場面積、2112. 総売場面積(酒類)、2113. 総利益(前)、2114. 総利益(当)、2115. 総利益率、2116. 総利益率(前)、2117. 総利益率(当)、2118. 送付件数合計、2119. 増差課税標準数量、2120. 増差数量、2121. 増差税額、2122. 増酸比率、2123. 増醸比率、2124. 蔵計の事業年度製造能力、2125. 蔵計の製成数量、2126. 蔵計の翌事業年製造能力、2127. 蔵置所許可年月日、2128. 蔵置所局番号、2129. 蔵置所所在地、2130. 蔵置所整理番号、2131. 蔵置所報告年月日、2132. 蔵置所名称、2133. 蔵置場許可年月日、2134. 蔵置場局番号、2135. 蔵置場所在地、2136. 蔵置場整理番号、2137. 蔵置場設置理由区分、2138. 蔵置場名称、2139. 蔵置能力、2140. 蔵内戻数量(充後)、2141. 他スピ製数(原)前、2142. 他スピ製数(原)当、2143. 他スピ未納移入(原)前、2144. 他スピ未納移入(原)当、2145. 他局への課税移出数量、2146. 他局送付件数、2147. 他局送付分収集件数、2148. 対象帳票コード(取下)、2149. 対象年月、2150. 対象年度、2151. 対比年度、2152. 滞納加算税額、2153. 滞納本税額、2154. 退任年月日、2155. 代表者、2156. 代表者氏名、2157. 台帳開設区分、2158. 台帳開設年月日、2159. 台帳管理区分、2160. 台帳廃止区分、2161. 台帳廃止年月日、2162. 棚卸資産回転率、2163. 単式蒸留しょうちゅう(発泡)本、2164. 単式蒸留しょうちゅう(発泡)課、2165. 単式蒸留しょうちゅう課税額、2166. 単式蒸留しょうちゅう課税数量、2167. 担保の区分、2168. 担保の種類、2169. 担保提供額、2170. 担保物件の所在地、2171. 担保物件の所在地コード、2172. 担保物件の担保価額、2173. 担保物件の登記年月日、2174. 担保物件の登記番号、2175. 担保物件の名称、2176. 端数切捨額、2177. 団体局番号、2178. 団体整理番号、2179. 団体番号、2180. 団体名称、2181. 団体役員名、2182. 団体役職区分、2183. 着色度、2184. 抽出方法、2185. 抽選結果通知年月日、2186. 抽選結果通知番号、2187. 帳票コード、2188. 帳票ファイル作成フラグ、2189. 帳票処理状態、2190. 帳票状態、2191. 徴収決定額、2192. 徴定区分、2193. 聴聞時間、2194. 聴聞場所、2195. 聴聞年月日、2196. 調査延従事日数、2197. 調査完了年月日、2198. 調査区分、2199. 調査結果、2200. 調査者、2201. 調査終了年月日、2202. 調査処理区分、2203. 調査全体件数、2204. 調査全体増差課税標準、2205. 調査全体増差税額、2206. 調査対象期間(至)、2207. 調査対象期間(自)、2208. 調査日数、2209. 調査年、2210. 調査年区分、2211. 調査年月日、2212. 調整減価償却不足額、2213. 調整減価償却不足額、2214. 調整後純利益、2215. 調整予備、2216. 直接還元糖、2217. 直接配送取引先数、2218. 直接配送取引先数(合成)、2219. 直接配送販売(清酒)、2220. 直接配送販売数(ウイ)、2221. 直接配送販売数(ビー)、2222. 直接配送販売数(果実)、2223. 直接配送販売数(合計)、2224. 直接配送販売数(合成)、2225. 直接配送販売数(焼酎)、2226. 直接配送販売数(清酒)、2227. 直接配送販売数(他酒)、2228. 通番、2229. 低温貯蔵室、2230. 抵当権の登記事項、2231. 提供すべき酒類の価格、2232. 提携おけ買へ未納税移出、2233. 提携おけ売業者未納引取、2234. 摘要、2235. 店主、2236. 店主(使用人兼務役員)、2237. 店頭販売割合、2238. 店舗全体の売場面積、2239. 電算機の委託先、2240. 電算機の機種、2241. 電算機の適用業務、2242. 電算機適用業務(その他)、2243. 電算機利用の有無、2244. 電算機利用委託、2245. 電算機利用自社、2246. 電子計算機の利用状況、2247. 電話番号、2248. 杜氏氏名、2249. 登記上の所在地、2250. 登記上の所在地補完表示、2251. 登録局区分、2252. 登録局番号、2253. 登録状態区分、2254. 登録年月日、2255. 冬季蔵の製成数量、2256. 冬季蔵事業年度製造能力、2257. 冬季蔵翌事業年製造能力、2258. 当期純利益、2259. 当期総仕入高、2260. 当期未処分利益税引後純、2261. 当期未処分利益前期繰越、2262. 当座比率、2263. 当初免許月通知年月日、2264. 当申告書還付受ける金額、2265. 当申告書算出税額、2266. 当申告書納付すべき税額、2267. 糖みつ、2268. 糖みつ(輸入)、2269. 糖化原料米粉使用量計、2270. 糖化原料米粉量吟醸酒、2271. 糖化原料米粉量純米吟醸、2272. 糖化原料米粉量純米酒、2273. 糖化原料米粉量増醸酒、2274. 糖化原料米粉量普通酒、2275. 糖化原料米粉量本醸造酒、2276. 同意書年月日、2277. 同族・非同族の区分、2278. 同族区分、2279. 特記事項、2280. 特殊仕入先局番号、2281. 特殊仕入先所在地、2282. 特殊仕入先整理番号、2283. 特殊仕入先名称、2284. 特定引当金、2285. 特定引当準備金、2286. 特別損益、2287. 特別損益(ワ)、2288. 特別損益(酒)、2289. 特別損失、2290. 特別利益、2291. 特別利益(その他所得)、2292. 特別利益の資産売却益、2293. 内業務割合、2294. 二輪車、2295. 日本酒度、2296. 日本酒度吟醸酒、2297. 日本酒度純米吟醸酒、2298. 日本酒度純米酒、2299. 日本酒度生酒、2300. 日本酒度生貯蔵酒、2301. 日本酒度増醸混和酒、2302. 日本酒度低アル酒、2303. 日本酒度普通アル酒、2304. 日本酒度本醸造酒、2305. 乳酸使用比率、2306. 乳酸使用量計、2307. 乳酸使用量増醸酒、2308. 乳酸使用量普通酒、2309. 入力区分、2310. 入力形態区分、2311. 尿素、2312. 年、2313. 年間製造能力、2314. 年月、2315. 年月日、2316. 年合計課税額、2317. 年合計課税数量、2318. 年度、2319. 濃縮搾汁のCIF価格、2320. 濃縮搾汁の工場着価格、2321. 濃縮搾汁の受入数量、2322. 濃縮搾汁の輸入国番、2323. 濃縮搾汁受託分受入数量、2324. 濃縮搾汁受入数量換算数、2325. 濃縮搾汁生菓換算数量、2326. 濃縮搾汁生菓換算数量、2327. 濃縮搾汁通番、2328. 濃縮搾汁糖度20度換算、2329. 濃淡、2330. 濃淡度、2331. 納管登録区分、2332. 納税額、2333. 納税額対比、2334. 納税

地局署番号、2335. 納税地区分、2336. 納税地整理番号、2337. 納税地組織区分、2338. 納税地等漢字名称、2339. 納税地名、2340. 納付すべき税額の合計額、2341. 廃止年月日、2342. 排水処理装置の種類、2343. 排水処理装置処理能力、2344. 排他処理日付、2345. 配達の有無、2346. 配達販売割合、2347. 配達費等の支払運賃、2348. 配達費用の運賃補助等、2349. 配達費用の計、2350. 配達費用の自家用車費、2351. 買掛債務平均残高、2352. 売掛債務平均残高、2353. 売上サイト、2354. 売上金額、2355. 売上原(その他事業)、2356. 売上原(合計)、2357. 売上原(酒製計)、2358. 売上原(酒製酒税額)、2359. 売上原(酒製小計)、2360. 売上原(酒製税抜売上)、2361. 売上原(酒製副産物等)、2362. 売上原(酒製未納税売)、2363. 売上原価、2364. 売上原価(ワ)、2365. 売上原価(酒)、2366. 売上原価(酒)以外の売上、2367. 売上原価の計、2368. 売上原価計(前)、2369. 売上原価計(当)、2370. 売上原価酒類売上(前)、2371. 売上原価酒類売上(当)、2372. 売上高、2373. 売上高(その他事業)、2374. 売上高(ワ)、2375. 売上高(合計)、2376. 売上高(酒)、2377. 売上高(酒製計)、2378. 売上高(酒製純売上高)、2379. 売上高(酒製総売上高)、2380. 売上高(酒製売上値引)、2381. 売上高(酒製副産物等)、2382. 売上高(酒製未納税売)、2383. 売上高(酒製戻り高)、2384. 売上高(酒製戻り高)、2385. 売上高の計、2386. 売上高計(営業)(前)、2387. 売上高計(営業)(当)、2388. 売上高酒類、2389. 売上高酒類以外、2390. 売上高酒類以外対比、2391. 売上高酒類対比、2392. 売上高酒類売上(前)、2393. 売上高酒類売上(当)、2394. 売上高対支払利率率、2395. 売上総利益、2396. 売上総利益(ワ)、2397. 売上総利益(酒)、2398. 売上総利益対比、2399. 売上総利益対比、2400. 白米使用量吟醸酒、2401. 白米使用量計、2402. 白米使用量純米吟醸酒、2403. 白米使用量純米酒、2404. 白米使用量増醸酒、2405. 白米使用量普通酒、2406. 白米使用量本醸造酒、2407. 白米調湿装置、2408. 麦、2409. 麦(輸入)、2410. 麦芽計、2411. 発泡酒(1)課税額、2412. 発泡酒(1)課税数量、2413. 発泡酒(2)課税額、2414. 発泡酒(2)課税数量、2415. 発泡酒(3)課税額、2416. 発泡酒(3)課税数量、2417. 発泡酒卸売免許場数、2418. 発泡酒課税額、2419. 発泡酒課税数量、2420. 発泡酒小売免許場数、2421. 発泡酒製造免許場数、2422. 番号確認結果フラグ、2423. 犯則処分場数、2424. 犯則処分増差課税標準額、2425. 犯則処分増差税額、2426. 販売会社ワイン蔵置場数、2427. 販売会社年度末資本金、2428. 販売会社年度末従業員、2429. 販売会社年度末従業員数、2430. 販売管理、2431. 販売数量計、2432. 販売数量合計、2433. 販売数量年度、2434. 販売先、2435. 販売先価格、2436. 販売先区分、2437. 販売促進費、2438. 販売促進費(ワ)、2439. 販売促進費(酒)、2440. 販売停止時間の有無、2441. 販売費・一般管理費、2442. 販売費・一般管理費(ワ)、2443. 販売費・一般管理費(酒)、2444. 範囲及び販売方法、2445. 被災酒類の損失補償額、2446. 被調査名業態、2447. 被調査名局署番号、2448. 被調査名氏名又は名称、2449. 被調査名住所又は所在地、2450. 被調査名整理番号、2451. 非違区分、2452. 表彰名、2453. 不徴収区分、2454. 付加価値額割引料等、2455. 付加価値額減価償却、2456. 付加価値額減価償却費、2457. 付加価値額合計、2458. 付加価値額人件費、2459. 付加価値額税引前純利益、2460. 付加価値額租税公課、2461. 付加価値額賃借料、2462. 付加価値額賃貸料、2463. 付番替年月日、2464. 負債・資本の合計、2465. 負債の計、2466. 負債合計、2467. 負債資本の合計、2468. 負債資本計、2469. 負債比率、2470. 払出数期末現在(原料)、2471. 払出数期末現在手持数量、2472. 払出数量のウイスキー、2473. 払出数量のウイ類の計、2474. 払出数量のスピリッツ、2475. 払出数量のその他の雑酒、2476. 払出数量のブランデー、2477. 払出数量のみりん、2478. 払出数量のリキュール類、2479. 払出数量の果実酒、2480. 払出数量の果実酒類の計、2481. 払出数量の甘味果実酒、2482. 払出数量の欠減、2483. 払出数量の合計、2484. 払出数量の合成清酒、2485. 払出数量の雑酒の計、2486. 払出数量の焼酎、2487. 払出数量の清酒、2488. 払出数量の総計、2489. 払出数量の発泡酒、2490. 払出数量の粉末酒、2491. 払出数量の未納税移出等、2492. 払出数量の用途変更、2493. 払出数量計、2494. 払出数量計(充後)、2495. 払出数量計(充前)、2496. 分割関係係数、2497. 分関の担保種類、2498. 分関の分関期限年月日、2499. 分関の分関金額、2500. 粉末酒卸売数量(前)、2501. 粉末酒卸売数量(当)、2502. 粉末酒卸売免許場数、2503. 粉末酒課税額、2504. 粉末酒課税額(発)、2505. 粉末酒課税数量、2506. 粉末酒課税数量(発)、2507. 粉末酒小売数量(前)、2508. 粉末酒小売数量(当)、2509. 粉末酒小売免許場数、2510. 粉末酒製造免許場数、2511. 文書件数番号、2512. 文書発送年月日、2513. 文書番号、2514. 併任社従事日(局職員)、2515. 併任社従事日(税務署)、2516. 平均アル分吟醸酒、2517. 平均アル分合計、2518. 平均アル分純米吟醸酒、2519. 平均アル分純米酒、2520. 平均アル分増醸酒、2521. 平均アル分普通酒、2522. 平均アル分本醸造酒、2523. 平均精米歩合、2524. 平均日アル分普通酒、2525. 平均日本酒度吟醸酒、2526. 平均日本酒度計、2527. 平均日本酒度合計、2528. 平均日本酒度純米吟醸酒、2529. 平均日本酒度純米酒、2530. 平均日本酒度増醸酒、2531. 平均日本酒度普通酒、2532. 平均日本酒度本醸造酒、2533. 平均年齢、2534. 米その他のもの、2535. 米その他のもの(もち)、2536. 米その他のもの(輸入)、2537. 米の自主流通米、2538. 米計、2539. 米自主流通米(アルフ)、2540. 米自主流通米(もち)、2541. 米自主流通米(他用途)、2542. 米政府米、2543. 米政府米(もち)、2544. 米政府米(輸入)、2545. 米粉使用量吟醸酒、2546. 米粉使用量計、2547. 米粉使用量純米吟醸酒、2548. 米粉使用量純米酒、2549. 米粉使用量増醸酒、2550. 米粉使用量普通酒、2551. 米粉使用量本醸造酒、2552. 米粉糖化液製造装置、2553. 米粉糖化液量吟醸酒、2554. 米粉糖化液量計、2555. 米粉糖化液量純米吟醸酒、2556. 米粉糖化液量純米酒、2557. 米粉糖化液量増醸酒、2558. 米粉糖化液量普通酒、2559. 米粉糖化液量本醸造酒、2560. 変更後局署番号、2561. 変更後酒税管理番号、2562. 変更後整理番号、2563. 変更前局署番号、2564. 変更前酒税管理番号、2565. 変更前整理番号、2566. 編集区分、2567. 保険の付保状況、2568. 保証人等の氏名又は名称、2569. 保証人等の住所、2570. 保証人等の住所コード、2571. 保全担保命令年月日、2572. 補完完了年月日、2573. 補正指示年月日、2574. 補正指示文書番号、2575. 法人営業譲受内容、2576. 法人営業譲受日付、2577. 法人営業利益、2578. 法人格代表者役職名、2579. 法人格名称、2580. 法人合併内容、2581. 法人合併日付、2582. 法人成内容、2583. 法人成日付、2584. 法人税の区分、2585. 法人税の申告区分、2586. 法人税引前純利益、2587. 法人税引当金(所税額)、2588. 法人税引当金(諸税額)、2589. 法人税等引当金、2590. 法人組織変更内容、2591. 法人組織変更日付、2592. 法人納税額、2593. 法人売上高、2594. 法人売上総利益、2595. 法定納期限、2596. 亡失、2597. 亡失酒類の種類、2598. 本支店区分、2599. 本社加入者番号、2600. 本社局署番号、2601. 本社市外局番、2602. 本社市内局番、2603. 本社住所、2604. 本社整理番号、2605. 本社名称、2606. 本店管理番号、2607. 本店局署番号、2608. 本店整理番号、2609. 本来の期限、2610. 未処理件数合計、2611. 未成年者の飲酒禁止表示、2612. 未納税移出数量、2613. 未納税移出数量(実数)、2614. 未納税移出数量(充後)、2615. 未納税移出数量(充前)、2616. 未納税移出数量対比、2617. 未納税移出先数、2618. 未納税移出等、2619. 未納税移入、2620. 未納税移入数量、2621. 未納税移入数量(実数)、2622. 未納税移入数量(充後)、2623. 未納税移入数量(充前)、2624. 未納税移入数量対比、2625. 未納税移入通番、2626. 未納税引取通番、2627. 未納税免除数量、2628. 身元確認結果フラグ、2629. 無形固定資産、2630. 名称、2631. 明細課税額、2632. 明細課税数量、2633. 明細項目、2634. 銘柄名、2635. 免許の消滅取消内容、2636. 免許の消滅取消年月日、2637. 免許開始年月日、2638. 免許期間(至)、2639. 免許期間(自)、2640. 免許期間間、2641. 免許期間間自、2642. 免許休止期間(至)、2643. 免許休止期間(自)、2644. 免許休止年月日、2645. 免許区分、2646. 免許取扱要領の該当項目、2647. 免許取消年月日、2648. 免許種類、2649. 免許所有店舗数、2650. 免許条件、2651. 免許条件解除緩和の内容、2652. 免許条件解除緩和年月日、2653. 免許状態、2654. 免許申請決議区分、2655. 免許数、2656. 免許地域、2657. 免許停止年月日、2658. 免許年月日、2659. 免許付与取消年月日、2660. 免許付与通知年月日、2661. 免許有効期限等、2662. 戻入れによる控除・還付、2663. 戻入移入、2664. 戻入数量(充後)、2665. 戻入数量(充前)、2666. 役員総数酒卸売期末現人、2667. 役員総数酒卸売期末現人、2668. 役員総数酒卸売年平均人、2669. 役員総数年平均人、2670. 役員等の1月人、2671. 役員等の年平均人、2672. 役

職、2673. 役職区分、2674. 役職社氏名、2675. 役職者氏名、2676. 役職名、2677. 輸出免除数量、2678. 輸出免税数量、2679. 輸入その他原料使用数量、2680. 輸入その他原料生菓換算、2681. 輸入その他使用原料名、2682. 輸入干しぶ使用数量、2683. 輸入干しぶ生菓換算数量、2684. 輸入酒類取扱、2685. 輸入数量(混和充填前)、2686. 輸入数量(瓶詰充填前)、2687. 輸入生ぶ使用数量、2688. 輸入濃縮搾汁使用数量、2689. 有形固定の資産、2690. 有形固定資産、2691. 有形固定資産その他、2692. 有形固定資産機械等、2693. 有形固定資産建設仮勘定、2694. 有形固定資産建物等、2695. 有形固定資産建物、2696. 有形固定資産車両運搬具、2697. 有形固定資産小計、2698. 有形固定資産土地、2699. 郵便番号、2700. 予備、2701. 容器の形態、2702. 容器の酒類、2703. 容器の総個数、2704. 容器の容量、2705. 容器区分、2706. 容器包装材料費、2707. 容器包装材料費(ワ)、2708. 容器包装材料費(酒)、2709. 容器容量、2710. 容量区分、2711. 洋酒卸売販売場、2712. 用途変更数量(充前)、2713. 用途変更等、2714. 要送付未処理件数、2715. 要調査未処理件数、2716. 来署者、2717. 来署者と申出者との関係、2718. 利益処分額のその他、2719. 利益処分額の配当金、2720. 利益処分額の役員賞与、2721. 利益処分状況次期繰越利、2722. 利益処分状況配当率、2723. 理カード2その2、2724. 理由、2725. 流資計、2726. 流資当座たな卸資産、2727. 流資当座資産その他、2728. 流資当座資産現金手形、2729. 流資当座資産現金預金、2730. 流資当座資産受取手形、2731. 流資当座資産小計、2732. 流資当座資産売掛金、2733. 流動資産のその他、2734. 流動資産の計、2735. 流動資産の現金等、2736. 流動資産の商品、2737. 流動資産の商品(酒類)、2738. 流動資産の商品(清酒)、2739. 流動資産の商品等、2740. 流動資産の小計、2741. 流動資産の売掛金等、2742. 流動資産の売却金等、2743. 流動比率、2744. 流動負債のその他、2745. 流動負債の計、2746. 流動負債の小計、2747. 流動負債の貸倒引当金、2748. 流動負債の短期借入金、2749. 流動負債の納税引当金、2750. 流動負債の買掛金等、2751. 流動負債の未払酒税、2752. 流負その他、2753. 流負計、2754. 流負支払手形、2755. 流負短期借入金その他、2756. 流負短期借入金金融機関、2757. 流負買掛金、2758. 料飲業の許可の有無、2759. 料飲業の名義等、2760. 料飲店行為の有無、2761. 隣接県への販売数量、2762. 廉売店表示、2763. 連続以外アル量吟醸酒、2764. 連続以外アル量計、2765. 連続以外アル量増醸酒、2766. 連続以外アル量普通酒、2767. 連続以外アル量本醸造酒、2768. 連続式蒸留しょうちゅう(発泡)、2769. 連続式蒸留しょうちゅう課税額、2770. 連続式蒸留しょうちゅう課税数量、2771. WSID、2772. ユーザーID、2773. 解除年月日、2774. 還付金額、2775. 共通番号、2776. 出力時刻、2777. 出力年月日、2778. 職員局番号、2779. 職員番号、2780. 申告年月日、2781. 真正性確認ステータス、2782. 抽出条件、2783. 発生区分、2784. 部門番号、2785. 留保時刻、2786. 留保年月日

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名    |   |
|-------------------|---|
| (7)間接諸税特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報           |   |
| ①ファイルの種類 ※        | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数        | [ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※     | 揮発油税法(昭和32年法律第55号)、印紙税法(昭和42年法律第23号)及び航空機燃料税法(昭和47年法律第7号)等の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。  |
| その必要性             | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目          | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性             | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目           | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日            | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署           | 消費税室  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用  |  |   |
|------------------|--|---|
| ①入手元 ※           | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |   |
| ②入手方法            | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |   |
| ③入手の時期・頻度        | <p>個人番号が記載された納税申告書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、揮発油税法第10条、印紙税法第11条及び航空機燃料税法第14条等の各税法に規定されているところである。</p> <p>例えば、</p> <p>①揮発油税の納税申告書については、揮発油の移出のあった月の翌月末日まで</p> <p>②印紙税の納税申告書については、書式表示の承認に係る課税文書を作成した月の翌月末日まで</p> <p>③航空機燃料税の納税申告書については、航空機燃料の航空機への積み込みを行った月の翌月末日まで</p> <p>などとされている。</p> |   |
| ④入手に係る妥当性        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</li> <li>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット)による提出も認めている。</li> </ul>   |   |
| ⑤本人への明示          | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>   |   |
| ⑥使用目的 ※          | <p>揮発油税、印紙税及び航空機燃料税等の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書と資料情報等の突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>   |   |
| 変更の妥当性           | —  |   |
| ⑦使用の主体           | 使用部署 ※   | 企画課、個人課税課、法人課税課、消費税室、査察課、管理運営課  |
|                  | 使用者数   | <p>[ 1,000人以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満</p> <p>3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満</p> <p>5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p>   |
| ⑧使用方法 ※          |  | <p>I 間接諸税に係る課税標準又は税額の決定に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税者から提出された申告書に基づき、課税標準・税額の決定を行う。</li> <li>・加算税の賦課決定を行う。</li> </ul> <p>II 間接諸税の課税標準の調査に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の選定を行う。</li> <li>・税務調査を行う申告内容の確認を行う。</li> </ul> |
|                  | 情報の突合 ※  | —   |
|                  | 情報の統計分析 ※  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された諸税の申告内容や各種資料情報を基に、業種・業態・事業規模といった観点から分析して、調査対象の選定を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>  |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※ | <p>納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が印紙税法等の国税関係法律の規定に従っていない場合は、更正又は加算税の賦課決定を行う。</p>   |   |
| ⑨使用開始日           | 平成28年1月4日  |   |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |       |   |
|--|-------|---|
| ①保管場所 ※  |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>  |
| ②保管期間  | 期間    | <p>[ 20年以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                            5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満       8) 10年以上20年未満    9) 20年以上<br/>           10) 定められていない</p> |
|  | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>  |
| ③消去方法  |       | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>   |
| 7. 備考  |       |   |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |       |   |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. 02DLファイルID、3. 02MIS電文ID、4. 02MIS電文長、5. 02MM応答電文ID、6. 02MM要求電文ID、7. 02サブプログラムID、8. 02プログラムID、9. 02一括ファイルID、10. 02起動区分OFF、11. 02起動区分ON、12. 02業管応答電文ID、13. 02業管中間レコード長、14. 02業管要求電文ID、15. 02中間ファイルID、16. 02帳票ID、17. 02徴収コンスタント、18. 02通し番号、19. 02不徴収コンスタント、20. 02連絡ファイルID、21. 02連絡レコード長、22. 10次抽出完了フラグ、23. 1号基準フラグ、24. 1次抽出完了フラグ、25. 2次抽出完了フラグ、26. 3次抽出完了フラグ、27. 4次抽出完了フラグ、28. 5次抽出完了フラグ、29. 6次抽出完了フラグ、30. 7次抽出完了フラグ、31. 8次抽出完了フラグ、32. 9次抽出完了フラグ、33. AVPMO区分、34. AVバッチデータ転送区分、35. AVバッチ管理バッチ作成年月日、36. AVバッチ管理バッチ番号、37. AVバッチ管理更新年月日、38. AVバッチ管理排他フラグ、39. AVバッチ終了区分、40. AVバッチ帳票出力区分、41. AVメモ、42. AVメモ有無フラグ、43. AV運輸軽協区分、44. AV運輸連絡エラー区分、45. AV運輸連絡バッチ内一連通番、46. AV運輸連絡バッチ番号、47. AV運輸連絡更新年月日、48. AV運輸連絡作成年月日、49. AV運輸連絡処理区分、50. AV運輸連絡納管エラーコード、51. AV解体確定日、52. AV管理DB削除区分、53. AV還付申請受付支局、54. AV還付税額、55. AV還付税額訂正フラグ、56. AV共同所有区分、57. AV局署番号、58. AV金融機関種別、59. AV金融機関番号、60. AV金融機関名、61. AV決議削除フラグ、62. AV口座番号、63. AV支店種別、64. AV支店名称、65. AV自重還付エラー区分、66. AV自重還付管理バッチ番号、67. AV自重還付管理更新カウンタ、68. AV自重還付管理連絡区分、69. AV自重還付管理連絡年月日、70. AV自重還付還付拒否年月日、71. AV自重還付決議区分、72. AV自重還付更新年月日、73. AV自重還付作成年月日、74. AV自重還付帳票出力区分、75. AV自重還付併合フラグ、76. AV自重決議対象削除フラグ、77. AV自重付随作成年月日、78. AV自動車種類区分、79. AV車検期間、80. AV車検期間満了日、81. AV車検起算日、82. AV車体番号、83. AV車両重量または車両総重量、84. AV車両番号、85. AV受付年月日、86. AV照会番号通番、87. AV申請者カナ氏名等、88. AV申請者カナ氏名補完区分、89. AV申請者カナ住所、90. AV申請者カナ住所補完区分、91. AV申請者加入者番号、92. AV申請者漢字氏名等、93. AV申請者漢字氏名補完区分、94. AV申請者漢字住所、95. AV申請者漢字住所補完区分、96. AV申請者県コード、97. AV申請者市外局番、98. AV申請者市区コード、99. AV申請者市内局番、100. AV申請者大字コード、101. AV申請者丁目コード、102. AV申請者等組織区分、103. AV申請者郵便番号、104. AV人格区分、105. AV整理番号、106. AV代理受領者カナ氏名、107. AV代理受領者カナ氏名補完区分、108. AV代理受領者カナ住所、109. AV代理受領者カナ住所補完区分、110. AV代理受領者加入者番号、111. AV代理受領者漢字氏名、112. AV代理受領者漢字氏名補完区分、113. AV代理受領者漢字住所、114. AV代理受領者漢字住所補完区分、115. AV代理受領者市外局番、116. AV代理受領者市内局番、117. AV代理受領者有無区分、118. AV代理受領者郵便番号、119. AV代理情報有無フラグ、120. AV納税地等番号、121. AV納付税額、122. AV抹消区分、123. AV預金種類、124. AV用途区分、125. B取扱、126. CB処理年月日、127. DBID、128. エタノールのうちその他移出分、129. エタノールのうち場内消費分、130. エタノール数量、131. オブ課税標準数量・合計、132. オブ課税標準数量・商品、133. オブ課税標準数量・通貨等、134. オブ課税標準数量・有価証券、135. オブ取引数量・合計、136. オブ取引数量・商品、137. オブ取引数量・通貨等、138. オブ取引数量・有価証券、139. オブ税額、140. ガス工場件数、141. ガス工場新規件数、142. ガス工場廃止件数、143. ガス状その他件数、144. ガス状その他新規件数、145. ガス状その他廃止件数、146. ガス状自家用採取場所件数、147. ガス状自家用採取場所新規件数、148. ガス状自家用採取場所廃止件数、149. ガス状人員・その他、150. ガス状人員・石油化学用、151. ガス状人員・駐留軍等用、152. ガス状人員・未納税、153. ガス状人員・輸出、154. ガス状数量・その他、155. ガス状数量・石油化学用、156. ガス状数量・駐留軍等用、157. ガス状数量・未納税、158. ガス状数量・輸出、159. ガス状特例承認納税地件数、160. ガス状特例承認納税地新規件数、161. ガス状特例承認納税地廃止件数、162. ガス状未納税蔵置場件数、163. ガス状未納税蔵置場新規件数、164. ガス状未納税蔵置場廃止件数、165. キー情報、166. ゴム用件数、167. ゴム用新規件数、168. ゴム用人員、169. ゴム用数量、170. ゴム用廃止件数、171. コメント、172. セグメント番号、173. ソートキー選択、174. その他の監視活用件数、175. その他の監視事故、176. その他の監視収集件数、177. その他の監視犯則立件、178. その他の監視有効件数、179. その他の件数、180. その他の選択、181. その他異常事項、182. その他人員・かぎ用、183. その他人員・かみ用、184. その他人員・パイプ、185. その他人員・刻み、186. その他人員・紙巻暫定、187. その他人員・紙巻本則、188. その他人員・葉巻、189. その他数量・かぎ用、190. その他数量・かみ用、191. その他数量・パイプ、192. その他数量・合計、193. その他数量・刻み、194. その他数量・紙巻暫定、195. その他数量・紙巻本則、196. その他数量・葉巻、197. その他石油化学工場件数、198. その他石油化学工場新規件数、199. その他石油化学工場廃止件数、200. その他特記事項有、201. その他本税相当額、202. その他免税、203. たばこ手持品課税新規対象者数、204. たばこ手持品課税対象者数、205. たばこ手持品課税廃止対象者数、206. たばこ税その他製造場件数、207. たばこ税その他製造場新規件数、208. たばこ税その他製造場廃止件数、209. 所有、210. データ部、211. ノルマパラフィン用件数、212. ノルマパラフィン用新規件数、213. ノルマパラフィン用廃止件数、214. ノルマルパラフィン用人員、215. ノルマルパラフィン用数量、216. バッチ番号、217. ファイルID、218. ファイル番号(複数指定)、219. ほ脱税額、220. 販売、221. 委託製造開始年月日、222. 委託製造区分、223. 委託製造提出年月日、224. 異動区分、225. 異動元局署番号、226. 異動元整理番号、227. 異動前提出年月日、228. 異動提出年月日、229. 異動年月日、230. 移出(引取)重量、231. 移出局署番号、232. 移入局署番号、233. 移入数量合計、234. 移出重量、235. 移入重量換算、236. 移出重量小計、237. 移出重量比重、238. 移出数量、239. 移出数量合計、240. 移出整理番号、241. 移出入局署番号、242. 移出入区分、243. 移出入者カナ名称、244. 移出入者住所コード、245. 移出入者名称、246. 移出入整理番号、247. 移出年月、248. 移出年月日、249. 移出年月日(至)、250. 移出年月日(自)、251. 移出容量換算、252. 移出容量比重、253. 移動前局署番号、254. 移動前整理番号、255. 移入課税石ガス重量、256. 移入課税石ガス税額、257. 移入課税標準数量、258. 移入揮発油控除数量計、259. 移入揮発油差引数量計、260. 移入揮発油戻入数量計、261. 移入局署番号、262. 移入控除合計税額、263. 移入控除税額、264. 移入数量、265. 移入数量合計、266. 移入整理番号、267. 移入税額、268. 移入年月日、269. 移入本税相当額、270. 一括納付件数、271. 一括納付者数、272. 一括納付承認年月日、273. 一括納付承認番号、274. 一括納付税額、275. 一括納付当初、276. 一般電気事業者数、277. 一般電気事業新規者数、278. 一般電気事業廃止者数、279. 一連番号、280. 印刷用インキ件数、281. 印刷用インキ新規件数、282. 印刷用インキ人員、283. 印刷用インキ数量、284. 印刷用インキ廃止件数、285. 印紙購入額、286. 印紙税その他件数、287. 印紙税その他新規件数、288. 印紙税その他廃止件数、289. 印紙税関連レコード件数、290. 印紙税新規調査対象数、291. 印紙税相当額、292. 印紙税相当額合計、293. 印紙税対象者件数、294. 印紙税調査対象数、295. 印紙税納税地の件数、296. 印紙税納税地の選択、297. 印紙税納税地区区分の選択、298. 印紙税納税地区区分(複数指定)、299. 印紙税廃止調査対象数、300. 印紙税法区分、301. 引取承認数量、302. 引取承認通知年月日、303. 引取承認通知番号、304. 引渡し済証明書提出期限、305. 営業用スタンド件数、306. 営業用スタンド新規件数、307. 営業用スタンド廃止件数、308. 延長後の申告期限、309. 延長対象申告期限(至)、310. 延長対象申告期限(自)、311. 押なつ承認年月日、312. 押なつ承認番号、313. 仮徴収義務者区分、314. 加算税額、315. 加算税区分、316. 加算税率、317. 加重加算税額、318. 加重加算税率、319. 課税期間、320. 課税期間(至)、321. 課税期間(自)、322. 課税期間(申告月分)、323. 課税区分、324. 課税標準額(合計)、325. 課税標準額(指数通貨等)、326. 課税標準額(商品)、327. 課税標準額

(小計)、328. 課税標準額(通貨等)、329. 課税標準額(有価証券)、330. 課税標準数量、331. 課税標準数量・かぎ用、332. 課税標準数量・ガス状、333. 課税標準数量・かみ用、334. 課税標準数量・パイプ、335. 課税標準数量・原油、336. 課税標準数量・合計、337. 課税標準数量・刻み、338. 課税標準数量・紙巻暫定、339. 課税標準数量・紙巻本則、340. 課税標準数量・石炭、341. 課税標準数量・葉巻、342. 課税物件数、343. 過誤納確認件数、344. 過誤納額、345. 過誤納金額、346. 過誤納請求者数、347. 過誤納税額、348. 過誤納税額合計、349. 過少申告加算税、350. 過怠税額、351. 過怠税額合計、352. 過怠税件数、353. 過怠税徴収区分、354. 過怠税通知書作成区分、355. 会計年度、356. 解除通知年月日、357. 解除通知番号、358. 開始年月日、359. 開廃区分、360. 外交官小売店舗指定年月日、361. 外交官小売店舗承認有無、362. 外交官等用指定給油所件数、363. 外交官等用指定給油所新規件数、364. 外交官等用指定給油所廃止件数、365. 外交官等用人員、366. 外交官等用数量、367. 確定ファイル番号、368. 確定フラグ、369. 確認年月日、370. 確認番号、371. 活用結果区分、372. 活用件数、373. 管理番号、374. 管理連絡区分、375. 還付金額、376. 還付承認区分石油アスファルト等、377. 還付承認区分特定揮発油等、378. 還付承認区分特定用途石油製品、379. 還付承認区分農林漁業用A重油、380. 還付申請額、381. 還付申請区分、382. 還付申請場所の承認年月日、383. 還付申請場所件数、384. 還付申請場所条件付き特例、385. 還付申請場所新規件数、386. 還付申請場所廃止件数、387. 還付請求提出年月日、388. 還付税額、389. 還付留保年月日、390. 間接税加入有無、391. 間接諸税活用件数、392. 間接諸税事故、393. 間接諸税収集件数、394. 間接諸税犯則立件、395. 間接諸税有効件数、396. 関与税目、397. 関連納税地等番号、398. 揮発手持品課税新規対象者数、399. 揮発手持品課税対象者数、400. 揮発手持品課税廃止対象者数、401. 揮発油税その他製造場件数、402. 揮発油税その他製造場新規件数、403. 揮発油税その他製造場廃止件数、404. 既確定履歴番号、405. 期日、406. 起動局署番号、407. 休止年月日(至)、408. 休止年月日(自)、409. 施設所有、410. 給油所件数、411. 給油所新規件数、412. 給油所廃止件数、413. 共通コードテーブルID、414. 共通コードテーブルKEY、415. 共通コード英数字、416. 共通コード漢字名称、417. 共通コード数字、418. 強制入力区分、419. 業種番号、420. 業種分類の選択、421. 業種分類件数、422. 業取扱、423. 業務区分、424. 局所管該当区分、425. 局署区分、426. 局署番号、427. 局署番号の選択、428. 局統括官連絡、429. 局番号、430. 金融機関コード、431. 金融機関名、432. 金融先物その他会員数、433. 金融先物その他新規会員数、434. 金融先物その他廃止会員数、435. 金融先物取引業者数、436. 金融先物取引所件数、437. 金融先物取引所新規件数、438. 金融先物取引所廃止件数、439. 銀行調査件数、440. 銀行調査日数、441. 区分、442. 列、443. 計量自家使用販売電気数量、444. 欠減控除数量、445. 決議書作成区分、446. 決裁年月日、447. 決算期サイクル月数、448. 決算書申告所得控除前金額、449. 決算書売上高金額、450. 件数、451. 検査処理区分、452. 検査年月日、453. 原油人員・その他、454. 原油人員・駐留軍等用、455. 原油人員・未納税、456. 原油人員・輸出、457. 原油数量・その他、458. 原油数量・駐留軍等用、459. 原油数量・未納税、460. 原油数量・輸出、461. 原料その他件数、462. 原料その他新規件数、463. 原料その他廃止件数、464. 原料事務所件数、465. 原料事務所新規件数、466. 原料事務所廃止件数、467. 原料自家用採取所件数、468. 原料自家用採取所新規件数、469. 原料自家用採取所廃止件数、470. 原料石油ガス使用場件数、471. 原料石油ガス使用場新規件数、472. 原料石油ガス使用場廃止件数、473. 原料特例承認納税地件数、474. 原料特例承認納税地新規件数、475. 原料特例承認納税地廃止件数、476. 原料未納税蔵置場件数、477. 原料未納税蔵置場新規件数、478. 原料未納税蔵置場廃止件数、479. 現物課税標準数量・合計、480. 現物課税標準数量・商品、481. 現物課税標準数量・通貨等、482. 現物課税標準数量・有価証券、483. 現物取引数量・合計、484. 現物取引数量・商品、485. 現物取引数量・通貨等、486. 現物取引数量・有価証券、487. 現物税額、488. 個別レコード件数、489. 個別明細レコード件数、490. 効果区分、491. 口座取消処理年月日、492. 口座数、493. 広域担当、494. 控除金額、495. 控除合計税額、496. 控除税額、497. 控除税額(内書)、498. 控除税額(本書)、499. 控除税額・その他、500. 更新カウンタ、501. 更新区分、502. 更新時間、503. 更新時刻、504. 更新日付、505. 更新年月日、506. 更正請求の有無、507. 更正請求年月日、508. 航空機税その他件数、509. 航空機税その他新規件数、510. 航空機税その他廃止件数、511. 航空機特例承認納税地件数、512. 航空機特例承認納税地新規件数、513. 航空機特例承認納税地廃止件数、514. 航空機燃料用件数、515. 航空機燃料用新規件数、516. 航空機燃料用人員、517. 航空機燃料用数量、518. 航空機燃料用廃止件数、519. 航空機燃料用免税数量、520. 号別、521. 号別区分、522. 率、523. 差引移出数量エタノール数量、524. 差引移出数量差引移出数量計、525. 差引課税移出数量、526. 差引課税移出数量その他計、527. 差引課税移出数量揮発油の譲渡、528. 差引課税移出数量合計、529. 差引課税移出数量製造場内消費、530. 差引納付税額、531. 災害被災控除税額、532. 作成年月日(至)、533. 作成年月日(自)、534. 作成部署、535. 参考事項、536. 算出数量合計、537. 残高表示欄に押した金額、538. 先区分、539. 先局署番号、540. 先所在地、541. 先整理番号、542. 不定等、543. 先名称、544. 単価、545. 市販ガソリン活用件数、546. 市販ガソリン事故、547. 市販ガソリン収集件数、548. 市販ガソリン犯則立件、549. 市販ガソリン有効件数、550. 指数課税標準数量・合計、551. 指数課税標準数量・商品、552. 指数課税標準数量・通貨等、553. 指数課税標準数量・有価証券、554. 指数取引数量・合計、555. 指数取引数量・商品、556. 指数取引数量・通貨等、557. 指数取引数量・有価証券、558. 指数税額、559. 指定期間(至)、560. 指定期間(自)、561. 指定区分、562. 指定蔵置場区分、563. 指定蔵置場件数、564. 指定蔵置場新規件数、565. 指定蔵置場廃止件数、566. 指定年月日、567. 指定番号、568. 指定用途移出数量、569. 支店等(その他)の件数、570. 支店等(その他)の選択、571. 支店等(源泉)の件数、572. 支店等(源泉)の選択、573. 支店等(諸税)の件数、574. 支店等(諸税)の選択、575. 施行年月日、576. 枝番、577. 枝番号、578. 氏名補完表示、579. 試料番号、580. 資本金階級、581. 資本金等、582. 資本金等階級1の件数、583. 資本金等階級1の選択、584. 資本金等階級2の件数、585. 資本金等階級2の選択、586. 資本金等階級3の件数、587. 資本金等階級3の選択、588. 資本金等階級4の件数、589. 資本金等階級4の選択、590. 資本金等階級5の件数、591. 資本金等階級5の選択、592. 資本金等階級6の件数、593. 資本金等階級6の選択、594. 資本金等階級7の件数、595. 資本金等階級7の選択、596. 資本金等階級8の件数、597. 資本金等階級8の選択、598. 資本金等階級オプション(至)、599. 資本金等階級オプション(自)、600. 資本金等階級オプションの選択、601. 資本金等階級未入力の件数、602. 資本金等階級未入力の選択、603. 資料活用区分、604. 資料収集区分、605. 事業年度、606. 事前通知、607. 自家用スタンド件数、608. 自家用スタンド新規件数、609. 自家用スタンド廃止件数、610. 自主申出過怠税、611. 自署課税期間(至)、612. 自署課税期間(自)、613. 自税過誤納件数、614. 自税重量徴収件数、615. 自税被災件数、616. 自動車その他件数、617. 自動車その他新規件数、618. 自動車その他廃止件数、619. 自動車税還付申請件数、620. 自動車税還付申請新規件数、621. 自動車税還付申請廃止件数、622. 自動車登録番号、623. 質的地区、624. 主業種区分、625. 主業種区分1細分類の選択、626. 主業種区分1小分類の選択、627. 主業種区分1大分類の選択、628. 主業種区分1中分類の選択、629. 主業種区分2細分類の選択、630. 主業種区分2小分類の選択、631. 主業種区分2大分類の選択、632. 主業種区分2中分類の選択、633. 主業種区分3細分類の選択、634. 主業種区分3小分類の選択、635. 主業種区分3大分類の選択、636. 主業種区分3中分類の選択、637. 主担部門、638. 取引区分、639. 取引所の整理番号、640. 取引数量、641. 取引数量(指数通貨等)、642. 取引数量(商品)、643. 取引数量(小計)、644. 取引数量(通貨等)、645. 取引数量(有価証券)、646. 取引数量・合計、647. 取引数量合計(合計)、648. 取引税額(小計)、649. 取引税額(通貨等)、650. 取引税額合計(合計)、651. 取引税額合計(商品)、652. 取引税額合計(有価証券)、653. 取引先名、654. 取卸数量合計、655. 取消通

知年月日、656. 手持品課税額、657. 種類区分、658. 種類区分(号別)、659. 受託件数、660. 受託者の管理番号、661. 受理年月日、662. 収集等年月日、663. 終了(予定)年月日、664. 集中管理活用件数、665. 集中管理事故、666. 集中管理収集件数、667. 集中管理有効件数、668. 住所補完表示、669. 充当請求税額、670. 充当税額、671. 従事延人員、672. 従量料金制の供給販売電気数量、673. 重加算税、674. 重加算税率、675. 重加算対象額、676. 重要資料活用件数、677. 重要資料事故、678. 重要資料収集件数、679. 重要資料犯則立件、680. 重要資料有効件数、681. 重量計算方法承認年月日、682. 重量計算方法承認有無、683. 順号、684. 処分のセグメント番号、685. 処分の提出年月日、686. 処分区分、687. 処分通知区分、688. 処分通知年月日、689. 処分通知番号、690. 処分年月日、691. 処理区分、692. 処理年月、693. 所得金額、694. 署内登録状態の件数、695. 書式表示区分、696. 書式表示件数、697. 書式表示者数、698. 書式表示承認件数、699. 書式表示税額、700. 書式表示当初、701. 諸税管理番号、702. 諸税資料識別コード、703. 除却区分、704. 除却年月日、705. 商品その他員数、706. 商品その他新規員数、707. 商品その他廃止員数、708. 商品取引員数、709. 商品取引所件数、710. 商品取引所新規件数、711. 商品取引所廃止件数、712. 承認事項有無、713. 承認数量合計、714. 承認税関番号、715. 承認年月日、716. 承認番号、717. 承認輸入者件数、718. 承認輸入者新規件数、719. 承認輸入者廃止件数、720. 承認有無、721. 証券その他会員数、722. 証券その他新規会員数、723. 証券その他廃止会員数、724. 証券取引所件数、725. 証券取引所新規件数、726. 証券取引所廃止件数、727. 証券特別会員数、728. 証券特別新規会員数、729. 証券特別廃止会員数、730. 場内消費数量、731. 常区分、732. 条件の有無、733. 蒸留試験、734. 嘱託課税期間(至)、735. 嘱託課税期間(自)、736. 嘱託局署番号、737. 嘱託効果区分、738. 嘱託取引先名、739. 職員除却フラグ、740. 職員除却理由、741. 色状検査、742. 新規一括納付者数、743. 新規過誤納請求者数、744. 新規金融先物取引業者数、745. 新規書式表示者数、746. 新規商品取引員数、747. 新規税印押捺者数、748. 新規納付計器製造/販売業者数、749. 新規納付計器設置承認者数、750. 新規納付計器設置台数、751. 申告期限等延長申請フラグ、752. 申告区分、753. 申告月分、754. 申告年月日、755. 申告年度、756. 人格区分、757. 推計自家使用販売電気数量、758. 数量、759. 数量合計、760. 是認通知書一括納付、761. 是認通知書作成区分、762. 是認通知書作成要否、763. 是認通知書書式表示、764. 是認通知書申告納付以外、765. 整理番号、766. 正当金額、767. 正当理由に基づく税額、768. 正当理由の税額、769. 製造たばこ税製造場件数、770. 製造たばこ税製造場新規件数、771. 製造たばこ税製造場廃止件数、772. 製造期間(至)、773. 製造期間(自)、774. 製造場等区分、775. 製造設備区分、776. 製油所件数、777. 製油所新規件数、778. 製油所廃止件数、779. 西暦年、780. 税印押なつ請求件数、781. 税印押捺者数、782. 税印税額、783. 税額、784. 税額(取引)、785. 税額・かぎ用、786. 税額・ガス状、787. 税額・かみ用、788. 税額・パイプ、789. 税額・原油、790. 税額・刻み、791. 税額・紙巻暫定、792. 税額・紙巻本則、793. 税額・石炭、794. 税額・葉巻、795. 税額の合計、796. 税額の総合計、797. 税額合計、798. 税額合計(移入)、799. 税額合計(戻入れ)、800. 税額総合計、801. 税関連絡、802. 税目区分、803. 税理士番号、804. 税率、805. 税率(移入)、806. 税率(通貨等)、807. 税率(戻入)、808. 石炭その他件数、809. 石炭その他新規件数、810. 石炭その他廃止件数、811. 石炭人員・その他、812. 石炭人員・駐留軍等用、813. 石炭人員・未納税、814. 石炭人員・輸出、815. 石炭数量・その他、816. 石炭数量・駐留軍等用、817. 石炭数量・未納税、818. 石炭数量・輸出、819. 石炭特例承認納税地件数、820. 石炭特例承認納税地新規件数、821. 石炭特例承認納税地廃止件数、822. 石炭未納税蔵置場件数、823. 石炭未納税蔵置場新規件数、824. 石炭未納税蔵置場廃止件数、825. 石油アスファルト件数、826. 石油ガス税その他件数、827. 石油ガス税その他新規件数、828. 石油ガス税その他廃止件数、829. 石油ガス税相当額、830. 石油ガス税相当額合計、831. 石油化学製品使用場件数、832. 石油化学製品使用場新規件数、833. 石油化学製品使用場廃止件数、834. 石油化学製品製造最終期限、835. 石油化学製品製造場件数、836. 石油化学製品製造場新規件数、837. 石油化学製品製造場廃止件数、838. 石油化学製品蔵置場件数、839. 石油化学製品蔵置場新規件数、840. 石油化学製品蔵置場廃止件数、841. 石油化学用人員、842. 石油化学用数量、843. 石油化学用免税区分、844. 石油化学用免税区分件数、845. 石油化学用免税数量、846. 石油航空機件数、847. 石油鉄道件数、848. 石油特定件数、849. 石油内航船舶件数、850. 石油農林軽油件数、851. 石油農林件数、852. 石油旅客船舶件数、853. 積込数量、854. 積込数量合計、855. 接着剤製造用件数、856. 接着剤製造用新規件数、857. 接着剤製造用廃止件数、858. 接着剤用人員、859. 接着剤用数量、860. 設置予定年月日、861. 設立許可(入会)年月日、862. 絶縁塗料用人員、863. 絶縁塗料用数量、864. 洗浄剤製造用件数、865. 洗浄剤製造用新規件数、866. 洗浄剤製造用廃止件数、867. 洗浄剤用人員、868. 洗浄剤用数量、869. 選択局署番号、870. 選択局署番号の件数、871. 選択都道府県コード、872. 前月繰越、873. 前変更提出年月日、874. 総移出重量、875. 総移出数量、876. 総件数、877. 総重(容)量、878. 増減数量、879. 増差税額、880. 蔵置移出数量、881. 測定開始予定年月日、882. 対象期間一括(至)、883. 対象期間一括(自)、884. 対象期間書式(至)、885. 対象期間書式(自)、886. 対象期間申告納付外(至)、887. 対象期間申告納付外(自)、888. 代取扱、889. 代理人数、890. 大口非違事績通報書作成、891. 第1ファイル更新時間、892. 第1ファイル更新年月日、893. 第2ファイル更新時間、894. 第2ファイル更新年月日、895. 第3ファイル更新時間、896. 第3ファイル更新年月日、897. 第4ファイル更新時間、898. 第4ファイル更新年月日、899. 第5ファイル更新時間、900. 第5ファイル更新年月日、901. 単位、902. 担保の区分、903. 担保の種類、904. 担保解除等区分、905. 担保最終期限、906. 担保対象期間(至)、907. 担保対象期間(自)、908. 着手年月日、909. 着脱式容器充填場件数、910. 着脱式容器充填場新規件数、911. 着脱式容器充填場廃止件数、912. 駐留軍区分、913. 駐留軍小売店舗指定年月日、914. 駐留軍小売店舗承認有無、915. 駐留軍等用人員、916. 駐留軍等用数量、917. 駐留軍等用免税使用場件数、918. 駐留軍等用免税使用場新規件数、919. 駐留軍等用免税使用場廃止件数、920. 帳票区分、921. 徴収区分、922. 徴定区分、923. 徴定月分、924. 徴定年度(範囲指定)、925. 調査フラグ、926. 調査局署番号、927. 調査区分、928. 調査事績通報書作成、929. 調査終了年月日、930. 調査番号、931. 調査選定確定画面使用状態、932. 調査選定処理状態区分、933. 調査選定処理中フラグ、934. 調査選定抽出画面使用状態、935. 調査選定抽出使用端末台数、936. 調査選定名簿画面使用状態、937. 調査選定名簿使用端末台数、938. 調査選定名簿処理件数、939. 調査選定理由、940. 調査全体の課税標準、941. 調査全体の増差税額、942. 調査対象課税期間(至)、943. 調査対象課税期間(自)、944. 調査着手年月日、945. 調査日数、946. 調査文書数、947. 通知書(納税地)、948. 通知書作成区分、949. 通知書文言

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

950. 通知年月日、951. 通知番号、952. 定額料金制の供給販売電気数量、953. 定期運送業件数、954. 定期運送業新規件数、955. 定期運送業廃止件数、956. 定型文区分、957. 提供年月日、958. 提出者区分、959. 提出年月日、960. 適用開始年月日、961. 適用税率区分、962. 天然揮発油製造場件数、963. 天然揮発油製造場新規件数、964. 天然揮発油製造場廃止件数、965. 電子申告区分、966. 塗料用件数、967. 塗料用新規件数、968. 塗料用人員、969. 塗料用数量、970. 塗料用廃止件数、971. 登録区分、972. 登録年月日、973. 灯油混入検査、974. 灯油免税人員、975. 灯油免税数量、976. 当初申告区分、977. 当初税額、978. 当初提出区分、979. 同一署内移転区分、980. 特定揮発油、981. 特定揮発油使用製造場件数、982. 特定揮発油使用製造場新規件数、983. 特定揮発油使用製造場廃止件数、984. 特定揮発油使用石油化学製品、985. 特定揮発油数量、986. 特定石油化学製品の種類、987. 特定石油化学製品の数量、988. 特定用途(原料用)人員、989. 特定用途(原料用)数量、990. 特定用途(熱源用)人員、991. 特定用途(熱源用)数量、992. 特定用途免税換算、993. 特定用途免税区分、994. 特定用途免税区分件数、995. 特定用途免税重量、996. 特定用途免税小計、997. 特定用途免税数量、998. 特定用途免税比重、999. 特別徴収に係る会員数、1000. 特例移入場所届出提出年月日、1001. 特例還付申請場所の整理番号、1002. 特例還付申請場所区分、1003. 特例納税地の承認年月日、1004. 特例納税地の承認番号、1005. 特例納税地の整理番号、1006. 特例納税地区区分、1007. 届出年月日、1008. 内訳数量、1009. 入力局番号、1010. 入力件数、1011. 入力時刻、1012. 入力年月日、1013. 熱源用石油ガス使用場件数、1014. 熱源用石油ガス使用場新規件数、1015. 熱源用石油ガス使用場廃止件数、1016. 年月日、1017. 年分、1018. 納管たばこ税区分、1019. 納管一般消費税区分、1020. 納管印紙税区分、1021. 納管管理区分、1022. 納管揮発油税区分、1023. 納管源泉所得税区分、1024. 納管航燃税区分、1025. 納管資料区分、1026. 納管自重税区分、1027. 納管取引所税区分、1028. 納管酒税区分、1029. 納管石油ガス税区分、1030. 納管石油税区分、1031. 納管徴収区分、1032. 納管電開税区分、1033. 納管納税地等区分、1034. 納管法人税区分、1035. 納期限延長税額、1036. 納期限延長年月日、1037. 納税管理人数、1038. 納税地条件付き特例、1039. 納税地等組織区分、1040. 納税地等納税地指定先有無、1041. 納付すべき額、1042. 納付以外(至)、1043. 納付以外(自)、1044. 納付一括納付者数、1045. 納付印押なつ開始日、1046. 納付印押なつ承認件数、1047. 納付印記号、1048. 納付印番号、1049. 納付金額、1050. 納付計器製造/販売業者数、1051. 納付計器製造承認件数、1052. 納付計器請求件数、1053. 納付計器税額、1054. 納付計器設置承認者数、1055. 納付計器設置台数、1056. 納付済額、1057. 納付税額、1058. 納付年月日、1059. 廃止過誤納請求者数、1060. 廃止金融先物取引業者数、1061. 廃止書式表示者数、1062. 廃止商品取引員数、1063. 廃止税印押捺者数、1064. 廃止提出年月日、1065. 廃止年月日、1066. 廃止納付計器製造/販売業者数、1067. 廃止納付計器設置承認者数、1068. 廃止納付計器設置台数、1069. 廃油再生工場件数、1070. 廃油再生工場新規件数、1071. 廃油再生工場廃止件数、1072. 買上年月日、1073. 買区分、1074. 売上と資本金等の階級関連条件、1075. 売上階級、1076. 売上階級10(高階級)の件数、1077. 売上階級10(高階級)の選択、1078. 売上階級11(高階級)の件数、1079. 売上階級11(高階級)の選択、1080. 売上階級12(高階級)の件数、1081. 売上階級12(高階級)の選択、1082. 売上階級3(中階級)の件数、1083. 売上階級3(中階級)の選択、1084. 売上階級4(中階級)の件数、1085. 売上階級4(中階級)の選択、1086. 売上階級5(高階級)の件数、1087. 売上階級5(高階級)の選択、1088. 売上階級6(高階級)の件数、1089. 売上階級6(高階級)の選択、1090. 売上階級7(高階級)の件数、1091. 売上階級7(高階級)の選択、1092. 売上階級8(高階級)の件数、1093. 売上階級8(高階級)の選択、1094. 売上階級9(高階級)の件数、1095. 売上階級9(高階級)の選択、1096. 売上階級その他の件数、1097. 売上階級その他の選択、1098. 売上階級清算中等の件数、1099. 売上階級清算中等の選択、1100. 売上高、1101. 発生区分、1102. 発電等用件数、1103. 発電等用新規件数、1104. 発電等用人員、1105. 発電等用数量、1106. 発電等用廃止件数、1107. 番号確認結果フラグ、1108. 反面自署分件数、1109. 反面嘱託分件数、1110. 販売業者の業態、1111. 販売先局番号、1112. 販売先整理番号、1113. 販売代金、1114. 販売代金合計、1115. 販売単価、1116. 販売電気の電力量合計、1117. 番号、1118. 比重、1119. 比重測定温度、1120. 比重測定値、1121. 非違区分、1122. 非違発見端緒、1123. 票札順号、1124. 表示金額、1125. 表示残高、1126. 表示税目順位、1127. 表示累計額、1128. 品質、1129. 不消印過怠税、1130. 不正行為税額、1131. 不適用年月日、1132. 不納付加算税、1133. 不納付加算税額、1134. 不納付過怠税、1135. 不納付等税額、1136. 不納付等税額合計、1137. 不納付不消印区分、1138. 不納付文書活用件数、1139. 不納付文書事故、1140. 不納付文書収集件数、1141. 不納付文書数、1142. 不納付文書数合計、1143. 不納付文書罰則立件、1144. 不納付文書有効件数、1145. 付番替え変更事由、1146. 賦課決定決議書(納税地)、1147. 賦課決定決議書文言、1148. 部門番号、1149. 分析結果、1150. 分析室局番号、1151. 分析室検査処理区分、1152. 分析室検査年月日、1153. 分析室比重、1154. 分析年月日、1155. 文書コード、1156. 文書名、1157. 併合区分、1158. 併合諸税管理番号、1159. 併合整理番号、1160. 併任調査日数、1161. 変更後局番号、1162. 変更後諸税管理番号、1163. 変更後整理番号、1164. 変更前局番号、1165. 変更前諸税管理番号、1166. 変更前整理番号、1167. 返還(戻入れ)本税相当額、1168. 保稅作業期間経過、1169. 補正後比重、1170. 法人格決算期サイクル月数、1171. 法人格決算期下期月日、1172. 法人格決算期区分、1173. 法人格決算期上期月日、1174. 法人格資本金、1175. 法人格主業種番号、1176. 法人格種別区分、1177. 法人所得資本金、1178. 法人所得事業年度(至)、1179. 法人所得事業年度(自)、1180. 法人所得売上階級、1181. 法人所得売上金額、1182. 法人税事業至年月日、1183. 法人税事業自年月日、1184. 法人税調査着手年月日、1185. 法人売上階級番号、1186. 法第9条第2項適用の有無、1187. 法定製造場件数、1188. 法定製造場新規件数、1189. 法定製造場廃止件数、1190. 法付随質的区分、1191. 本店の件数、1192. 本店の選択、1193. 本店納税地局番号、1194. 本店納税地整理番号、1195. 未納額、1196. 未納税移出人員、1197. 未納税移出人員・かぎ用、1198. 未納税移出人員・かみ用、1199. 未納税移出人員・パイプ、1200. 未納税移出人員・刻み、1201. 未納税移出人員・紙巻暫定、1202. 未納税移出人員・紙巻本則、1203. 未納税移出人員・葉巻、1204. 未納税移出数量、1205. 未納税移出数量・かぎ用、1206. 未納税移出数量・かみ用、1207. 未納税移出数量・パイプ、1208. 未納税移出数量・合計、1209. 未納税移出数量・刻み、1210. 未納税移出数量・紙巻暫定、1211. 未納税移出数量・紙巻本則、1212. 未納税移出数量・葉巻、1213. 未納税移出先承認件数、1214. 未納税移出年月日(至)、1215. 未納税蔵置場件数、1216. 未納税蔵置場新規件数、1217. 未納税蔵置場廃止件数、1218. 身元確認結果フラグ、1219. 無申告加算税、1220. 名称、1221. 明細区分、1222. 明細件数、1223. 明細通番、1224. 明細編集単位、1225. 免除合計数量・かぎ用、1226. 免除合計数量・かみ用、1227. 免除合計数量・パイプ、1228. 免除合計数量・合計、1229. 免除合計数量・刻み、1230. 免除合計数量・紙巻暫定、1231. 免除合計数量・紙巻本則、1232. 免除合計数量・葉巻、1233. 免税移出区分、1234. 免税移出数量、1235. 免税合計数量、1236. 免税数量その他計、1237. 免税数量揮発油等の譲渡計、1238. 免税数量製造場内の消費計、1239. 戻入課税石ガス重量、1240. 戻入課税石ガス税額、1241. 戻入課税標準数量、1242. 戻入揮発油控除数量計、1243. 戻入揮発油差引数量計、1244. 戻入揮発油戻入数量計、1245. 戻入控除合計税額、1246. 戻入控除税額、1247. 戻入税額、1248. 輸出免税、1249. 輸出免税換算、1250. 輸出免税重量、1251. 輸出免税小計、1252. 輸出免税人員、1253. 輸出免税人員・かぎ用、1254. 輸出免税人員・かみ用、1255. 輸出免税人員・パイプ、1256. 輸出免税人員・刻み、1257. 輸出免税人員・紙巻暫定、1258. 輸出免税人員・紙巻本則、1259. 輸出免税人員・葉巻、1260. 輸出免税数量、1261. 輸出免税数量・かぎ用、1262. 輸出免税数量・かみ用、1263. 輸出免税数量・パイプ、1264. 輸出免

税数量・合計、1265. 輸出免税数量・刻み、1266. 輸出免税数量・紙巻暫定、1267. 輸出免税数量・紙巻本則、1268. 輸出免税数量・葉巻、1269. 輸出免税比重、1270. 有効件数、1271. 有無、1272. 有無(一括納付)、1273. 有無(申告納付以外)、1274. 用途、1275. 用途外消費数量、1276. 翌月繰越、1277. 履歴番号、1278. 理由附記有無、1279. 離型用件数、1280. 離型用新規件数、1281. 離型用人員、1282. 離型用数量、1283. 離型用廃止件数、1284. 流量計、1285. 留保解除職員番号、1286. 留保解除年月日、1287. 領収不能回収重量、1288. 領収不能回収小計、1289. 領収不能控除税額、1290. 領収不能重量、1291. 領収不能重量計、1292. 領収不能代金、1293. 領収不能代金合計、1294. 連携局署番号、1295. 連携相手先名、1296. 連携調査件数、1297. 連携調査日数、1298. 連帯区分、1299. 連帯納税者氏名、1300. 連帯納税者住所、1301. 連帯番号、1302. 連絡先数、1303. 論理削除フラグ、1304. 還付承認区分非製品ガス、1305. 共通番号、1306. 局署番号、1307. 申告納付以外(至)、1308. 申告納付以外(自)、1309. 真正性確認ステータス、1310. 是認対象期間一括(至)、1311. 是認対象期間一括(自)、1312. 是認対象期間書式(至)、1313. 是認対象期間書式(自)、1314. 是認対象期間申告納付外(至)、1315. 是認対象期間申告納付外(自)、1316. 是認有無、1317. 年度、1318. 番号入力省略チェック、1319. 非製品ガス件数

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名    |  |
|-------------------|--|
| (8)債権管理特定個人情報ファイル |  |
| 2. 基本情報           |  |
| ①ファイルの種類 ※        | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)   |
| ②対象となる本人の数        | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上   |
| ③対象となる本人の範囲 ※     | 各税法の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等   |
| その必要性             | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。   |
| ④記録される項目          | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上  |
| 主な記録項目 ※          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="radio"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="radio"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="radio"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="radio"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="radio"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性             | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 対象者との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報: 申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目           | 別添2を参照。  |
| ⑤保有開始日            | 平成28年1月4日  |
| ⑥事務担当部署           | 管理運営課  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用  |   |   |
|------------------|---|---|
| ①入手元 ※           | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )            |   |
| ②入手方法            | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )  |   |
| ③入手の時期・頻度        | <p>個人番号が記載された納税申告書、法定調書、各種申請・届出書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第120条第1項等の各税法に規定されているところである。</p> <p>例えば、</p> <p>①所得税の確定申告書(所得税法第120条)については、2月16日から3月15日の期間</p> <p>②贈与税の申告書については、2月1日から3月15日の期間</p> <p>③相続税の申告書については、死亡したことを知った日の翌日から10月以内などとされている。</p> |   |
| ④入手に係る妥当性        | <p>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</p> <p>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。</p>   |   |
| ⑤本人への明示          | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>  |   |
| ⑥使用目的 ※          | <p>内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書と資料情報等の突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>  |   |
| 変更の妥当性           | —   |   |
| ⑦使用の主体           | 使用部署 ※  | 企画課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   |
|                  | 使用者数  | <p>[ 1,000人以上 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満</p> <p>3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満</p> <p>5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p> |
| ⑧使用方法 ※          | I 徴収決定  | 納税者からの申告等に基づき納税額を決定し管理する。   |
|                  | II 還付支払   | 納税者からの申告等に基づき還付金の支払を行う。   |
|                  | III 収納整理  | 納税者からの納税情報の管理を行う。   |
| IV 督促            | 期限内に納付のない納税者に対して、督促状を作成する。  |   |
| V 報告             | 国の歳入金の報告書を作成する。   |   |
| 情報の突合 ※          | —   |   |
| 情報の統計分析 ※        | 受付件数などを統計処理している。  |   |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※ | 徴収決定、還付の支払決定を行う。  |   |
| ⑨使用開始日           | 平成28年1月4日   |   |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

## 6. 特定個人情報の保管・消去

|         |   |    |   |       |  |
|---------|---|----|---|-------|--|
| ①保管場所 ※ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</li> <li>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</li> </ul>   |    |   |       |  |
| ②保管期間   | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">期間</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>[ 20年以上 ]</span> <div style="text-align: right;"> <p style="margin: 0;">&lt;選択肢&gt;</p> <p style="margin: 0;">1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年</p> <p style="margin: 0;">4) 3年                            5) 4年                      6) 5年</p> <p style="margin: 0;">7) 6年以上10年未満        8) 10年以上20年未満    9) 20年以上</p> <p style="margin: 0;">10) 定められていない</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">その妥当性</td> <td style="padding: 5px;"> <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p> </td> </tr> </table> | 期間 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>[ 20年以上 ]</span> <div style="text-align: right;"> <p style="margin: 0;">&lt;選択肢&gt;</p> <p style="margin: 0;">1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年</p> <p style="margin: 0;">4) 3年                            5) 4年                      6) 5年</p> <p style="margin: 0;">7) 6年以上10年未満        8) 10年以上20年未満    9) 20年以上</p> <p style="margin: 0;">10) 定められていない</p> </div> </div> | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p> |
| 期間      | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>[ 20年以上 ]</span> <div style="text-align: right;"> <p style="margin: 0;">&lt;選択肢&gt;</p> <p style="margin: 0;">1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年</p> <p style="margin: 0;">4) 3年                            5) 4年                      6) 5年</p> <p style="margin: 0;">7) 6年以上10年未満        8) 10年以上20年未満    9) 20年以上</p> <p style="margin: 0;">10) 定められていない</p> </div> </div>   |    |   |       |  |
| その妥当性   | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>  |    |   |       |  |
| ③消去方法   | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>   |    |   |       |  |

## 7. 備考

コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. (未納)処理済フラグ、3. 3月末繰越額、4. 3月末繰越件数、5. 3月末徴収報告書繰越額、6. 3月末徴収報告書繰越件数、7. 3月末徴収報告書再繰越額、8. 3月末徴収報告書再繰越件数、9. 3月末徴収報告書収納未済額、10. 3月末徴収報告書収納未済件数、11. 5月末繰越額、12. 5月末繰越件数、13. DLファイルID、14. MIS連絡区分、15. MTシーケンスNO、16. MT可否フラグ、17. MT区分、18. MT交換実行連番、19. MT作成金額、20. MT作成件数、21. MT作成合計金額、22. MT作成合計件数、23. MT作成日、24. MT支払決定日、25. MT識別、26. MT振込不能金額、27. MT振込不能件数、28. MT進行状況区分、29. MT抽出金額、30. MT抽出件数、31. MT抽出済件数、32. MT入力日、33. MT納付金額、34. MT納付件数、35. MT不能金額、36. MT不能件数、37. MT分金額(当月)、38. MT分金額(累計)、39. MT分件数(当月)、40. MT分件数(累計)、41. MT分不可算出日数、42. MT明確確定指示フラグ、43. OCP番号、44. OCR機械番号、45. OCR機械番号(異動)、46. OCR読取機、47. OCR読取日、48. WSID、49. イメージペーパー有無区分、50. エラーコード、51. エラーフラグ、52. エラーリスト作成日、53. エラー金額、54. エラー金額(及)、55. エラー区分、56. エラー件数、57. エラー件数(及)、58. エラー訂正フラグ、59. エラー表示フラグ、60. お知らせ出力フラグ、61. お知らせ状態区分、62. お知らせ送付先区分、63. お知らせ送付年月日、64. カナ桁補完フラグ、65. カナ氏名、66. カナ氏名補完区分、67. カナ住所、68. カナ住所補完区分、69. カナ税務署(官署)名、70. カナ第一屋号、71. カナ第一屋号補完区分、72. カナ第三屋号、73. カナ第三屋号補完区分、74. カナ第二屋号、75. カナ第二屋号補完区分、76. カナ名称補完区分、77. キー情報、78. グループ番号、79. シーケンスナンバー、80. システムエラーフラグ、81. ずれ分、82. ずれ分フラグ、83. ずれ分金額、84. ずれ分件数、85. ずれ分収納済額(当月分)、86. ずれ分収納済額(累積)、87. ずれ分収納済件数(当月分)、88. ずれ分収納済件数(累積)、89. ゼロ円口座作成区分、90. センターMTステータス、91. その1分割フラグ、92. その1有無、93. その2分割フラグ、94. その2有無、95. その3の有無、96. その3の有無、97. その3有無、98. その4有無、99. その他、100. その他(事由4)、101. その他延長期限、102. その他金額(前月以前)、103. その他件数(前月以前)、104. その他内容、105. ダイアルイン加入者番号、106. ダイアルイン区分、107. ダイアルイン市外局番、108. ダイアルイン市内局番、109. ダイレクト依頼書送付先コード、110. ダイレクト依頼書送付先漢字住所、111. ダイレクト依頼書送付先漢字住所桁補完区分、112. ダイレクト依頼書送付先漢字名称、113. ダイレクト依頼書送付先漢字名称補完区分、114. ダイレクト依頼書送付先郵便番号、115. ダイレクト拒否フラグ、116. ダイレクト情報、117. ダイレクト納税可否フラグ、118. ダイレクト納税可否フラグ入力年月日、119. たばこ税及たばこ特別税、120. ダミー、121. ダミー(引受)、122. チェックデジット、123. データ、124. データエリア、125. データ区分、126. データ作成区分、127. データ種別、128. データ種類、129. データ種類区分、130. テーブル種別、131. テーブル種別細目、132. トランプ種類、133. パーコード番号、134. バッチ(区分)、135. バッチ(年月)、136. バッチ(番号)、137. バッチ連番、138. バッチ枝番(保留)、139. バッチ処理状況ステータス、140. バッチ番号、141. バッチ番号(再付番)、142. バッチ番号(収納)、143. バッチ番号(保留)、144. バッチ番号区分、145. ファイルID、146. ファイル区分、147. ファイル名称、148. プログラムコード、149. プログラム番号、150. マージ階層数、151. みなす許可額、152. みなす許可件数、153. みなす取下額、154. みなす取下件数、155. メッセージコード、156. メッセージスタイル、157. メッセージタイトル、158. メッセージデータ、159. メッセージ内容、160. メモ有無フラグ、161. ユーザーID、162. ユニットフラグ(延納)、163. ユニットフラグ(還付)、164. ユニットフラグ(振替)、165. ユニットフラグ(徴収)、166. ユニットフラグ(徴定)、167. レコード区分、168. レコード削除フラグ、169. レコード通番、170. レコード判別区分、171. ワークステーションID、172. 宛名(住所)、173. 宛名削除フラグ、174. 宛名表示区分、175. 宛名表順位、176. 依頼ファイル番号、177. 依頼金額、178. 依頼件数、179. 委託取消年月日、180. 委託書回収年月日、181. 委託書番号(始)、182. 委託書番号(終)、183. 委託納付額(当月)、184. 委託納付額(累計)、185. 委託納付金額、186. 委託納付件数、187. 委託納付件数(当月)、188. 委託納付件数(累計)、189. 委託納付支払済額(当月)、190. 委託納付支払済額(累計)、191. 委託納付支払済件数(当月)、192. 委託納付支払済件数(累計)、193. 委託納付収納済額(当月分)、194. 委託納付収納済額(累計)、195. 委託納付収納済額(累積)、196. 委託納付収納済件数(当月分)、197. 委託納付収納済件数(累積)、198. 委託納付適状日有無フラグ、199. 委託納付有無フラグ、200. 異常係数範囲設定表、201. 異動コード、202. 異動回数、203. 異動額、204. 異動額(その他)、205. 異動額(延滞税)、206. 異動額(延納許可)、207. 異動額(国税)、208. 異動額(充当)、209. 異動額(消)、210. 異動額(地)、211. 異動額(地方)、212. 異動額(地方税)、213. 異動額(徴収引継)、214. 異動額(徴収決定減)、215. 異動額(徴収決定増)、216. 異動額本税(計画伐採)、217. 異動額本税(動産)、218. 異動額本税(不動産)、219. 異動額本税(緑地)、220. 異動監査フラグ、221. 異動還付金番号、222. 異動局署番号、223. 異動区分、224. 異動件数(その他)、225. 異動件数(延滞税)、226. 異動件数(延納許可)、227. 異動件数(充当)、228. 異動件数(徴収引継)、229. 異動件数(徴収決定減)、230. 異動件数(徴収決定増)、231. 異動元還付金番号、232. 異動元局署番号、233. 異動口数、234. 異動作成区分、235. 異動実績監査待ちフラグ、236. 異動実績入力監査待ちフラグ、237. 異動事由区分、238. 異動取消区分、239. 異動順位、240. 異動署内一連番号、241. 異動税額区分、242. 異動先還付金番号、243. 異動追加監査件数、244. 異動入力局署番号、245. 異動年月日、246. 異動発生元区分、247. 異動番号、248. 異動番号(収納)、249. 異動番号(徴定)、250. 異動番号枝番、251. 異動表更新SEQ、252. 異動表作成区分、253. 移行基準日、254. 移行判定区分、255. 一括変更処理状況区分、256. 一括変更処理中区分、257. 一体化リスト出力未済フラグ、258. 一覧表内一連番号、259. 一連番号、260. 一連番号(引受)、261. 一連番号(日銀)、262. 一連番号(郵政)、263. 一連番号内通番、264. 印刷フラグ、265. 印紙税、266. 引継金額、267. 引継金額(内)、268. 引継決議待金額、269. 引継決議待件数、270. 引継元還付金番号、271. 引継元局署番号、272. 引継元決議番号、273. 引継元整理番号、274. 引継処理年月日、275. 引継照会中金額、276. 引継照会中件数、277. 引継情報区分、278. 引継税目、279. 引継先還付金番号、280. 引継先局署番号、281. 引継先整理番号、282. 引継等区分、283. 引継等年月日、284. 引受エラーフラグ、285. 引受額、286. 引受額(当初)、287. 引受金額、288. 引受金額(内)、289. 引受区分、290. 引受決議待金額、291. 引受決議待件数、292. 引受転入区分、293. 引受年月日、294. 引受年月日(当初)、295. 延滞税、296. 延滞税(金額)、297. 延滞税(計算日数)、298. 延滞税(国税)、299. 延滞税(地方税)、300. 延滞税額、301. 延滞税額(国税分)、302. 延滞税額(地方税分)、303. 延滞税計算額、304. 延滞税計算日数、305. 延滞税算出額累計額、306. 延滞税算出額累計終期、307. 延滞税算出累計額、308. 延滞税算出累計終期、309. 延滞全計算額、310. 延長期限(至)、311. 延長期限(自)、312. 延長月数、313. 延長後の納期限、314. 延長対象期間、315. 延長対象期間(至)、316. 延長対象期間(自)、317. 延長納期限、318. 延長納期限区分、319. 延納(延長)税額(10/13)、320. 延納(延長)税額(3/13)、321. 延納区分、322. 延納区分(振替)、323. 延納順位、324. 延納申請額、325. 延納申請区分、326. 延納成立区分、327. 延納中フラグ(事由2)、328. 延納等許可額、329. 延納等区分、330. 延納届出額、331. 延納関与区分、332. 屋号(カナ)、333. 乙収納未済額内訳表、334. 乙収納未済額内訳枚数、335. 加算金の始期、336. 加算金計算終期、337. 加算金終期監査件数、338. 加算金順位、339. 加算税、340. 加算税(国税)、341. 加算税(地方税)、342. 加算税コード、343. 加入者番号、344. 加入年月日、345. 科目コード、346. 科目更正税額、347. 科目更正税額(保留)、348. 稼働日金額、349. 稼働日件数、350. 課税期間、351. 課税期間(MT分)、352. 課税期間(至)、353. 課税期間(至)(元署)、354. 課税期間(至)(徴定)、355. 課税期間(至)(保留)、356. 課税期間(自)、357. 課税期間(自)(元署)、358. 課税期間(自)(現在署)、359. 課税期間(自)(所轄署)、360. 課税期間(自)(先署)、361. 課税期間(自)(徴定)、362. 課税期

間(自)(保留)、363. 課税期間(消費)、364. 課税期間訂正フラグ、365. 課税期間表示フラグ、366. 課税相続財産の価額、367. 課税相続財産の農業投資価額、368. 課税相続財産価格、369. 課税年、370. 過誤納金、371. 画面表示上限件数、372. 画面有無フラグ、373. 会計年度、374. 会計年度(振替)、375. 会社情報局署番号、376. 会社情報整理番号、377. 解除件数、378. 階層、379. 階層レベル、380. 外国控除還付金額、381. 外支払金額、382. 外支払件数、383. 外字補充フラグ、384. 外書金額、385. 外書件数、386. 拡張分保留事由区分、387. 確定フラグ、388. 確定著数、389. 確認フラグ、390. 確報エラー区分、391. 確報警告区分、392. 確報連絡日、393. 株式会社情報表、394. 勸奨区分、395. 勸奨年月日、396. 勸奨文更新日、397. 完結リスト出力済フラグ、398. 完結年月日、399. 完結連絡区分、400. 完了フラグ、401. 官収日銀払込分更正額、402. 官収郵政払込分更正額、403. 官職区分、404. 官吏区分、405. 管理期間タイトル、406. 管理期間タイトル(至)、407. 管理期間タイトル(自)、408. 換算金の終期、409. 漢字桁補充フラグ、410. 漢字氏名、411. 漢字氏名補充、412. 漢字氏名補充区分、413. 漢字住所補充区分、414. 漢字第一屋号、415. 漢字第一屋号補充区分、416. 漢字第三屋号、417. 漢字第二屋号、418. 漢字第二屋号補充区分、419. 漢字名称補充区分、420. 監査済フラグ、421. 監査資格チェックフラグ、422. 監査時刻、423. 監査職員番号、424. 監査待識別区分、425. 監査通番、426. 監査年月日、427. 監査未済件数、428. 管内局署番号、429. 管理レコード区分、430. 管理番号、431. 還付ステータス、432. 還付パッチ処理状況ステータス、433. 還付延滞税、434. 還付延滞税(国税)、435. 還付延滞税(地方税)、436. 還付加算金、437. 還付加算金(国税)、438. 還付加算金(地方税)、439. 還付加算金計算終期、440. 還付加算コード、441. 還付関与区分、442. 還付金支払可否コード、443. 還付金支払金融機関番号、444. 還付金支払決定・リカバリフラグ、445. 還付金支払決定・債権管理年月、446. 還付金支払決定・最終分リカバリフラグ、447. 還付金支払決定・最終分完了フラグ、448. 還付金支払口座番号、449. 還付金支払済・リカバリフラグ、450. 還付金支払済・債権管理年月、451. 還付金支払済・最終分リカバリフラグ、452. 還付金支払済・最終分完了フラグ、453. 還付金支払税目、454. 還付金支払預金種類、455. 還付金種類区分、456. 還付金処理状況調表、457. 還付金番号、458. 還付金本税、459. 還付金本税(地方消費税:国税)、460. 還付金本税(地方消費税:地方税)、461. 還付権者署内一連番号、462. 還付事業年度(自)、463. 還付情報、464. 還付税額区分、465. 還付内訳区分、466. 還付不要額(当月)、467. 還付不要額(累計)、468. 還付不要件数(当月)、469. 還付不要件数(累計)、470. 還付分類集計表、471. 還付未済額、472. 還付未済額(国税)、473. 還付未済額(地方税)、474. 還付未済件数、475. 還付利子税、476. 還付連絡有無フラグ、477. 関係者識別、478. 関係者等局署番号、479. 関係者等識別区分、480. 関係者等整理番号、481. 関係者有無区分、482. 関連事案番号、483. 関連申請区分、484. 関連納税地有無フラグ、485. 関連表区分、486. 関連表枝番(至)、487. 関連表枝番(自)、488. 関連表順位、489. 基準日、490. 基礎金額、491. 基礎金額(国税)、492. 基礎金額(地方税)、493. 揮発油税及地方揮発油税、494. 期間判定識別子、495. 期限等監査待ちフラグ、496. 期限等変更監査件数、497. 期限等変更監査待ちフラグ、498. 期限等変更入力監査期限、499. 期限到来異動額累計、500. 期限内収納、501. 期限内収納(外数)、502. 期限内収納一般分(コンビニ)、503. 期限内収納一般分(ダイレクト)、504. 期限内収納一般分(電子)、505. 期限内収納額、506. 期限内収納額(コンビニ)、507. 期限内収納額(ダイレクト)、508. 期限内収納額(外書)、509. 期限内収納額(外書:コンビニ)、510. 期限内収納額(外書:電子)、511. 期限内収納額(外数)、512. 期限内収納額(外数:ダイレクト)、513. 期限内収納額(電子)、514. 期限内収納金額一般分(コンビニ)、515. 期限内収納金額一般分(ダイレクト)、516. 期限内収納金額一般分(電子)、517. 期限内収納金額振替分(コンビニ)、518. 期限内収納金額振替分(ダイレクト)、519. 期限内収納金額振替分(電子)、520. 期限内収納件数、521. 期限内収納件数(コンビニ)、522. 期限内収納件数(ダイレクト)、523. 期限内収納件数(外書)、524. 期限内収納件数(外書:コンビニ)、525. 期限内収納件数(外書:電子)、526. 期限内収納件数(外数:ダイレクト)、527. 期限内収納件数(電子)、528. 期限内収納件数一般分(コンビニ)、529. 期限内収納件数一般分(ダイレクト)、530. 期限内収納件数一般分(電子)、531. 期限内収納件数振替分(コンビニ)、532. 期限内収納件数振替分(ダイレクト)、533. 期限内収納件数振替分(電子)、534. 期限内収納振替分(コンビニ)、535. 期限内収納振替分(ダイレクト)、536. 期限内収納振替分(電子)、537. 機関種別、538. 記号番号、539. 起動局署番号、540. 起動元局署番号、541. 起動元種別、542. 起動済JOB数、543. 起動種類、544. 起動数、545. 却下額、546. 却下件数、547. 休日調整有無区分、548. 旧会社情報局署番号、549. 旧会社情報整理番号、550. 旧還付金番号、551. 旧局署番号、552. 旧金融機関コード、553. 旧金融機関番号、554. 旧金融機関略称(カナ)、555. 旧金融機関略称(漢字)、556. 旧口座識別番号、557. 旧口座番号、558. 旧支店略称(カナ)、559. 旧支店略称(漢字)、560. 旧整理番号、561. 旧認証番号、562. 旧納税地等番号、563. 旧預貯金種類、564. 許可額、565. 許可額(計画伐採)、566. 許可額(動産・その他)、567. 許可額(不動産・立木)、568. 許可額(緑地)、569. 許可計上年月、570. 許可件数、571. 許可取消等異動額区分、572. 許可取消等異動額累計、573. 許可前延滞税、574. 許可前延滞税徴定未済フラグ、575. 許可等異動額区分、576. 許可等異動額累計、577. 許可年月日、578. 許可年度、579. 協議分割中フラグ、580. 協議分割年月日、581. 強制徴収税額、582. 強制徴収税額(保留)、583. 業務区分、584. 業務識別区分、585. 業務処理時間、586. 業務処理時刻、587. 業務処理日付、588. 局:随時分収納状況表、589. 局グループコード、590. 局収分更正額(科目更正)、591. 局収分更正額(口座作成)、592. 局署間排他管理表、593. 局署間排他定義表、594. 局署電話番号、595. 局署番号、596. 局署番号(引受)、597. 局署番号(管理)、598. 局署番号(元署)、599. 局署番号(現在署)、600. 局署番号(至)、601. 局署番号(自)、602. 局署番号(自局)、603. 局署番号(所轄署)、604. 局署番号(署)、605. 局署番号(税務署)、606. 局署番号(先署)、607. 局署番号(徴定)、608. 局署番号(納税地等)、609. 局署番号(納付者等)、610. 局署番号(連帯)、611. 局署名、612. 局随時分収納状況進捗管理表、613. 局定期分収納状況表、614. 局定期分進捗管理表、615. 局内一連番号、616. 局番号、617. 局別MT出力先、618. 禁則区分、619. 禁則設定表、620. 金額、621. 金額(うち源泉所得税自発分)、622. 金額(報告)、623. 金額・合計・追加分、624. 金額・合計・当月分、625. 金額・合計・当月分・外、626. 金額・合計・累計、627. 金額・預入・追加分、628. 金額・預入・当月分、629. 金額・預入・当月分・外、630. 金額・預入・累計、631. 金融機関コード、632. 金融機関コード(基本部)、633. 金融機関コード(振替)、634. 金融機関収集先区分、635. 金融機関情報、636. 金融機関送付日、637. 金融機関送付要否、638. 金融機関番号、639. 金融機関本支店コード、640. 金融機関本支店表コード、641. 金融機関名称(カナ)、642. 金融機関名称(漢字)、643. 金融機関略称(カナ)、644. 金融機関略称(漢字)、645. 銀行記入日付、646. 銀行振替区分、647. 銀収分更正額、648. 区分(パッチ)、649. 区分(振替)、650. 繰越額(当月)、651. 繰越額(当月分)、652. 繰越額(内書)、653. 繰越額(本年度)、654. 繰越額(累計)、655. 繰越欠損金控除額、656. 繰越件数(当月)、657. 繰越件数(当月分)、658. 繰越件数(内書)、659. 繰越件数(本年度)、660. 繰越件数(累計)、661. 繰越誤りフラグ、662. 繰越保留額、663. 継続SEQ、664. 継続表示、665. 計画伐採の割合、666. 計画伐採立木等の価額、667. 計算書印刷ステータス、668. 計算書印刷期限、669. 計算書印刷期限初期値、670. 計算書印刷対象フラグ、671. 計算書項目入力ステータス、672. 計算書項目入力チェックフラグ、673. 計算書差額仕訳書枚数、674. 計算書証明責任者官職名称、675. 計算書証明責任者氏名、676. 計算書証明責任者職員番号、677. 計算書番号、678. 計算書番号(保留)、679. 計上会計年度、680. 計上区分、681. 計上取消計上年月、682. 計上取消計上年度、683. 計上登記計上年月、684. 計上登記計上年度、685. 計上年月、686. 計上年(西暦)、687. 計上年度、688. 計上年度(一貫日)、689. 計上年度(西暦)、690. 警告金額、691. 警告金額(及)、692. 警告区分、693. 警告件数、694. 警告件数(及)、695. 決議区分、696. 決議時移行区分、697. 決議書一連番

号、698. 決議書番号、699. 決議書番号(元署)、700. 決議書番号(先署)、701. 決議書枚数、702. 決議待ち委託取消振込金額、703. 決議待ち委託取消振込件数、704. 決議待フラグ、705. 決議待ち委託取消金額、706. 決議待ち委託取消件数、707. 決議待再支払金額、708. 決議待再支払件数、709. 決議待再発行金額、710. 決議待再発行件数、711. 決議待支払取消金額、712. 決議待支払取消件数、713. 決議年月日、714. 決議番号、715. 決済用原義印刷ステータス、716. 決裁用原義印刷対象フラグ、717. 決定処理年月日、718. 決定日受付件数、719. 結合連番、720. 月計突合年月日、721. 月計突合表(国税)枚数、722. 月締処理年月日、723. 月報備考、724. 月末現在金額、725. 月末現在件数、726. 月末現在税歴区分、727. 月末現在未納表、728. 件数、729. 件数(うち源泉所得税自発分)、730. 件数(委託官)、731. 件数(延滞税のお知らせ情報)、732. 件数(外国)、733. 件数(隔地)、734. 件数(国庫)、735. 件数(再支払)、736. 件数(督促情報)、737. 件数(日銀)、738. 健康区分、739. 検索区分、740. 検索用カナ氏名、741. 検索用区分、742. 県別番号、743. 県名区分、744. 元局署情報、745. 元署ステータス、746. 元署課税期間(自)、747. 元署局署番号、748. 元署整理番号、749. 元署税目コード、750. 元署微定区分、751. 元署微定順位、752. 元署排他カウンタ、753. 元署番号、754. 元署分納回数、755. 元領収年月、756. 減少課税相続財産の価額、757. 減少課税相続財産の農業投資価額、758. 減少計画伐採立木の価額、759. 減少不動産の価額、760. 減少不動産等の農業投資価額、761. 減少立木の価額、762. 減少緑地保全地区等の価額、763. 減対応済フラグ、764. 源泉所得種類区分、765. 源泉所得税額、766. 源泉所得税額(保留)、767. 源泉所得税還付金額、768. 源泉所得税及復興特別所得税、769. 源泉消込方式、770. 源泉徴収税額、771. 源泉内書額、772. 源泉不徴収決議有無、773. 源泉分割区分、774. 源泉連絡番号、775. 現在収納済額、776. 現在税歴区分、777. 現在微定延滞税、778. 現在微定延滞税(地方消費税:国税)、779. 現在微定延滞税(地方消費税:地方税)、780. 現在微定加算税コード、781. 現在微定加算税コード(元署)、782. 現在微定額本税、783. 現在微定重加算税、784. 現在微定重加算税(地方消費税:国税)、785. 現在微定重加算税(地方消費税:地方税)、786. 現在微定申告(不納付)加算税、787. 現在微定申告(不納付)加算税(地方消費税:国税)、788. 現在微定申告(不納付)加算税(地方消費税:地方税)、789. 現在微定年月日、790. 現在微定本税、791. 現在微定本税(国税分)、792. 現在微定本税(地方消費税:国税)、793. 現在微定本税(地方消費税:地方税)、794. 現在微定本税(地方税分)、795. 現在微定利子税、796. 現在未納延滞税、797. 現在未納延滞税(元署)、798. 現在未納延滞税(地方消費税:国税)、799. 現在未納延滞税(地方消費税:地方税)、800. 現在未納加算税(元署)、801. 現在未納額情報 延滞税、802. 現在未納額情報 加算税、803. 現在未納額情報 重加算税、804. 現在未納額情報 本税、805. 現在未納額情報 利子税、806. 現在未納重加算税、807. 現在未納重加算税(元署)、808. 現在未納重加算税(地方消費税:国税)、809. 現在未納重加算税(地方消費税:地方税)、810. 現在未納申告(不納付)加算税、811. 現在未納申告(不納付)加算税、812. 現在未納申告(不納付)加算税(地方消費税:国税)、813. 現在未納申告(不納付)加算税(地方消費税:地方税)、814. 現在未納本税、815. 現在未納本税(元署)、816. 現在未納本税(地方消費税:国税)、817. 現在未納本税(地方消費税:地方税)、818. 現在未納利子税、819. 現在未納利子税(元署)、820. 現在利子率(計画伐採)、821. 現在利子率(動産・その他)、822. 現在利子率(不動産・立木)、823. 現在利子率(緑地)、824. 限定責任区分、825. 個人整理番号、826. 個別監査入力年月日、827. 個別監査未済(管理) バッチ数、828. 個別監査未済(管理) 件数、829. 個別監査未済(電子) バッチ数、830. 個別監査未済(電子) 件数、831. 個別監査未済(賦課) バッチ数、832. 個別監査未済(賦課) 件数、833. 個別監査未済件数、834. 固定値、835. 後1ヶ月納付金額一般分(ダイレクト)、836. 後1ヶ月納付金額振替分(ダイレクト)、837. 後1ヶ月納付件数一般分(ダイレクト)、838. 後1ヶ月納付件数振替分(ダイレクト)、839. 後制御文字、840. 誤り連絡出力区分、841. 交付区分、842. 交流区分、843. 公売による収納区分、844. 口座区分、845. 口座更正金額、846. 口座更正件数、847. 口座更正年月日、848. 口座更正年月日(入力)、849. 口座作成監査件数、850. 口座作成区分、851. 口座識別番号、852. 口座番号、853. 口座番号(チェック用)、854. 控除過剰更正待金額、855. 控除過剰更正待件数、856. 控除更正待金額、857. 控除更正待口数、858. 控除更正通知書他官庁分(金額)、859. 控除更正通知書他官庁分(枚数)、860. 控除更正通知書未着分(金額)、861. 控除更正通知書未着分(枚数)、862. 控除処理区分、863. 控除不足還付金額、864. 更新WSID、865. 更新ユーザーID、866. 更新局署件数、867. 更新局署番号、868. 更新結果区分、869. 更新時間、870. 更新時刻、871. 更新年月日、872. 更新年月日(微定)、873. 更正区分、874. 更正減異動額累計、875. 更正減等の額(計画伐採)、876. 更正減等の額(動産・その他)、877. 更正減等の額(不動産・立木)、878. 更正減等の額(緑地)、879. 更正事由、880. 甲国税収納官吏現金領収額枚数、881. 航空機燃料税、882. 項目区分、883. 項目識別子(横)、884. 項目識別子(縦)、885. 合計額、886. 合計金額、887. 合計金額(うち源泉所得税自発分)、888. 合計金額(及)、889. 合計金額(赤黒混在消)、890. 合計金額(赤黒混在地)、891. 合計金額▼(うち源泉所得税自発分)、892. 合計件数、893. 合計件数(うち源泉所得税自発分)、894. 合計件数(及)、895. 合計件数(赤黒混在及)、896. 合計件数▼(うち源泉所得税自発分)、897. 合計票・合計・追加分、898. 合計票・合計・当月分、899. 合計票・合計・当月分・外、900. 合計票・合計・累計、901. 合計票・預入・追加分、902. 合計票・預入・当月分、903. 合計票・預入・当月分・外、904. 合計票・累計、905. 合併区分、906. 告示日、907. 告示日(期限延長)、908. 告示日(期限未確定)、909. 告知書番号、910. 告知書番号(決議書番号)、911. 国税用振込明細キー、912. 差押口座作成フラグ、913. 差額事由番号、914. 差額事由名称、915. 差額発生年月、916. 差額表備考、917. 債権管理月、918. 債権管理年月、919. 債権管理年月日、920. 債権月区分、921. 債権現在額通知書表、922. 債権納基DB作成年月日、923. 債権納基DB登記年月日、924. 債権未納延滞税、925. 債権未納延滞税(地方消費税:国税)、926. 債権未納延滞税(地方消費税:地方税)、927. 債権未納重加算税、928. 債権未納重加算税(地方消費税:国税)、929. 債権未納重加算税(地方消費税:地方税)、930. 債権未納申告(不納付)加算税、931. 債権未納申告(不納付)加算税(地方消費税:国税)、932. 債権未納申告(不納付)加算税(地方消費税:地方税)、933. 債権未納本税、934. 債権未納本税(地方消費税:国税)、935. 債権未納本税(地方消費税:地方税)、936. 債権未納利子税、937. 再繰越額(当月分)、938. 再繰越額(累計)、939. 再繰越件数(当月分)、940. 再繰越件数(累計)、941. 再計算禁止フラグ、942. 再支払委託決定済額(当月)、943. 再支払委託決定済額(累計)、944. 再支払委託決定済件数(当月)、945. 再支払委託決定済件数(累計)、946. 再支払区分、947. 再支払決定(本月份)、948. 再支払決定(累計)、949. 再支払決定済額、950. 再支払決定済額(送金)、951. 再支払決定済額(日銀)、952. 再支払決定済件数(送金)、953. 再支払決定済件数(日銀)、954. 再支払命令決定済額(当月)、955. 再支払命令決定済額(累計)、956. 再支払命令決定済件数(当月)、957. 再支払命令決定済件数(累計)、958. 再支払命令決定済額(累計)、959. 再振替対象金額、960. 再振替対象件数、961. 再抽出区分、962. 再徴収決定未済フラグ、963. 再発行監査金額、964. 再発行監査件数、965. 再発行区分、966. 再発行フラグ、967. 最高分納期限(計画伐採)、968. 最高分納期限(動産・その他)、969. 最高分納期限(不動産・立木)、970. 最高分納期限(緑地)、971. 最終異動回数、972. 最終異動番号、973. 最終還付金番号、974. 最終更新年月日、975. 最終訂正回数、976. 最終訂正事績番号、977. 最終分納期限、978. 最終保留訂正年月日、979. 最新フラグ、980. 最新異動発生元区分、981. 最新更新区分、982. 最新更新年月日、983. 最新再微定年月日、984. 最新処理日、985. 最新番号、986. 最大延納年数(計画伐採)、987. 最大延納年数(動産)、988. 最大延納年数(不動産)、989. 最大延納年数(緑地)、990. 彩色値、991. 採番、992. 採番基準年月、993. 採番種類、994. 採用形態、995. 採用識別、996. 採用年月日、997. 済額(降順)、998. 済通金額(当月扱前月分)、999. 済通金額(当月扱当月分)、1000. 済通金額(翌扱当既報告分)

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1001. 済通金額(翌扱当今報告分)、1002. 済通金額(累計分)、1003. 済通合計票(当月扱前月分)、1004. 済通合計票(当月扱当月分)、1005. 済通合計票(翌扱当既報告分)、1006. 済通合計票(翌扱当今報告分)、1007. 済通合計票(累計分)、1008. 済通数・合計・追加分、1009. 済通数・合計・当月分、1010. 済通数・合計・当月分・外、1011. 済通数・合計・累計、1012. 済通数・預入・追加分、1013. 済通数・預入・当月分、1014. 済通数・預入・当月分・外、1015. 済通数・預入・累計、1016. 済通枚数(当月扱前月分)、1017. 済通枚数(当月扱当月分)、1018. 済通枚数(翌扱当既報告分)、1019. 済通枚数(翌扱当今報告分)、1020. 済通枚数(累計分)、1021. 災害延長地域指定情報、1022. 災害延長登録番号、1023. 災害地域指定数、1024. 災害地域住所コード、1025. 災害日、1026. 災害発生局署番号、1027. 細分科目(充当相手)、1028. 細分区分、1029. 細分区分名称、1030. 作成サブシステム、1031. 作成可否フラグ、1032. 作成区分、1033. 作成更新区分、1034. 作成時間、1035. 作成時刻、1036. 作成者、1037. 作成者氏名、1038. 作成者職員番号、1039. 作成充当件数、1040. 作成職員番号、1041. 作成先、1042. 作成年月日、1043. 作成年度、1044. 作表シーケンス番号、1045. 削除(MT)(編集件数)、1046. 削除(編集件数)、1047. 削除ステータス、1048. 削除フラグ、1049. 削除額、1050. 削除基準日、1051. 削除禁止区分、1052. 削除金額、1053. 削除金額(及)、1054. 削除区分、1055. 削除件数、1056. 削除件数(及)、1057. 削除済フラグ、1058. 削除年月日、1059. 使用期限日、1060. 使用目的、1061. 子法人転出フラグ、1062. 市外局番、1063. 市内局番、1064. 市内番号、1065. 支店名称(カナ)、1066. 支店名称(漢字)、1067. 支店名称カナ桁補完フラグ、1068. 支店名称外字補完フラグ、1069. 支店名称漢字桁補完フラグ、1070. 支店略称(カナ)、1071. 支店略称(漢字)、1072. 支払委託(本月分)、1073. 支払委託(累計)、1074. 支払委託繰越額(当月)、1075. 支払委託繰越額(累計)、1076. 支払委託繰越件数(当月)、1077. 支払委託繰越件数(累計)、1078. 支払委託決定減少額(当月)、1079. 支払委託決定減少額(累計)、1080. 支払委託決定減少件数(当月)、1081. 支払委託決定減少件数(累計)、1082. 支払委託決定本年度分額(当)、1083. 支払委託決定本年度分額(累)、1084. 支払委託決定本年度分件(当)、1085. 支払委託決定本年度分件(累)、1086. 支払委託限度額示達額(本月)、1087. 支払委託限度額示達額(累計)、1088. 支払委託済額(当月)、1089. 支払委託済額(累計)、1090. 支払委託済件数(当月)、1091. 支払委託済件数(累計)、1092. 支払委託済内書額(当月)、1093. 支払委託済内書額(累計)、1094. 支払委託済内書件数(当月)、1095. 支払委託済内書件数(累計)、1096. 支払科目、1097. 支払完結年月日、1098. 支払還付加算金(内書)、1099. 支払還付加算金(内書)(国税)、1100. 支払還付加算金(内書)(地方税)、1101. 支払還付金額、1102. 支払還付金額(国)、1103. 支払還付金額(国税)、1104. 支払還付金額(地)、1105. 支払還付金額(地方税)、1106. 支払金額、1107. 支払区分、1108. 支払決議書等作成監査待バッチ数、1109. 支払決定額、1110. 支払決定済額(委託官)、1111. 支払決定済額(外国)、1112. 支払決定済額(隔地)、1113. 支払決定済額(国庫)、1114. 支払決定済額(日銀)、1115. 支払決定取消(その他)その他、1116. 支払決定取消(その他)改算、1117. 支払決定取消(その他)金額、1118. 支払決定取消(その他)決定日変更、1119. 支払決定取消(その他)件数、1120. 支払決定取消(その他)誤謬、1121. 支払決定取消(その他)正当債権者、1122. 支払決定取消(時効)金額、1123. 支払決定取消(時効)件数、1124. 支払決定取消(振替充当)金額、1125. 支払決定取消(振替充当)件数、1126. 支払決定取消額、1127. 支払決定取消額(委託納付)、1128. 支払決定取消額(支払不要)、1129. 支払決定取消額(振替充当)、1130. 支払決定取消年月日、1131. 支払決定取消表、1132. 支払決定書損金額、1133. 支払決定書損件数、1134. 支払決定抽出可能委託官・振込金額、1135. 支払決定抽出可能委託官・振込件数、1136. 支払決定抽出可能委託官金額、1137. 支払決定抽出可能委託官件数、1138. 支払決定抽出可能一般MT金額、1139. 支払決定抽出可能一般MT件数、1140. 支払決定抽出可能事前MT金額、1141. 支払決定抽出可能事前MT件数、1142. 支払決定抽出可能事前金額、1143. 支払決定抽出可能事前件数、1144. 支払決定抽出可能命令官金額、1145. 支払決定抽出可能命令官件数、1146. 支払決定抽出分委託官・振込金額、1147. 支払決定抽出分委託官・振込件数、1148. 支払決定抽出分委託官金額、1149. 支払決定抽出分委託官件数、1150. 支払決定抽出分委託官事前分金額、1151. 支払決定抽出分委託官事前分件数、1152. 支払決定抽出分事前分金額、1153. 支払決定抽出分事前分件数、1154. 支払決定抽出分命令官金額、1155. 支払決定抽出分命令官件数、1156. 支払決定日、1157. 支払決定日(処理日)、1158. 支払決定日通番、1159. 支払決定排他フラグ、1160. 支払済エラー表、1161. 支払済額(当月)、1162. 支払済額(本月分)、1163. 支払済額(累計)、1164. 支払済件数(当月)、1165. 支払済件数(累計)、1166. 支払済合計票金額、1167. 支払済合計票口数、1168. 支払済表、1169. 支払指図作成フラグ、1170. 支払指図書番号、1171. 支払上限件数、1172. 支払税目コード、1173. 支払先金融機関番号、1174. 支払先区分、1175. 支払先氏名、1176. 支払先住所、1177. 支払中間ファイルID、1178. 支払停止事由区分、1179. 支払日通番、1180. 支払日付印年月日、1181. 支払年月日、1182. 支払表フラグ、1183. 支払不要金額(その他)、1184. 支払不要金額(時効)、1185. 支払不要金額(充当)、1186. 支払不要件数(その他)、1187. 支払不要件数(時効)、1188. 支払不要件数(充当)、1189. 支払未済額、1190. 支払未済額(国税)、1191. 支払未済額(地方税)、1192. 支払未済金、1193. 支払未済件数、1194. 支払命令(本月分)、1195. 支払命令(累計)、1196. 支払命令決定額(当月)、1197. 支払命令決定額(累計)、1198. 支払命令決定件数(当月)、1199. 支払命令決定件数(累計)、1200. 支払命令済額(当月)、1201. 支払命令済額(累計)、1202. 支払命令済件数(当月)、1203. 支払命令済件数(累計)、1204. 支払命令済内書額(当月)、1205. 支払命令済内書額(累計)、1206. 支払命令済内書件数(当月)、1207. 支払命令済内書件数(累計)、1208. 支払命令内書データ処理結果コード、1209. 支払命令内書金額、1210. 支払命令内書金額(国税)、1211. 支払命令内書金額(地方税)、1212. 支払命令内書区分、1213. 支払優先金額、1214. 支払郵便局コード、1215. 支払郵便局更正印年月日、1216. 施行年月日、1217. 施行年度、1218. 施行報告対象月、1219. 枝番、1220. 枝番(異動)、1221. 枝番(引継)、1222. 枝番(引受)、1223. 枝番(引受)、1224. 枝番(決議)、1225. 枝番(収納)、1226. 枝番(徴定)、1227. 氏名、1228. 氏名(カナ)、1229. 氏名・名称カナ、1230. 氏名・名称漢字、1231. 氏名訂正フラグ、1232. 氏名補完フラグ、1233. 資金支払済額計算書仕切紙表、1234. 資金支払済額計算書証拠書類表、1235. 資金支払済額報告書月計表、1236. 資金支払済額報告書振替表、1237. 資金支払済額報告書内訳表、1238. 資金支払済額報告書付表、1239. 資金支払済額報告書本表、1240. 資金支払済額報告書明細表、1241. 資金受入金月計突合表(写)表、1242. 資金収納未済額繰越計算書月表、1243. 資金収納未済額繰越計算書年表、1244. 資金徴収済額報告書差額表、1245. 資金徴収済額報告書表紙表、1246. 資金徴収済額報告書付表、1247. 資金徴収済額報告書本表、1248. 資金徴収済額報告書明細書表、1249. 資金徴収済額報告書明細表、1250. 資産番号、1251. 事案番号、1252. 事業種別、1253. 事業所得金額、1254. 事後徴定情報、1255. 事実発生日、1256. 事前以外中間ファイルID、1257. 事前送付加算金額、1258. 事前送付額、1259. 事前送付期限、1260. 事前送付区分、1261. 事務年度、1262. 時効中断事由区分、1263. 時効中断日、1264. 次回調査年月日、1265. 示達額、1266. 示達額(至)、1267. 示達額(自)、1268. 示達区分、1269. 示達年月日、1270. 示達年度、1271. 示達番号、1272. 自局署起動済JOB数、1273. 自主納付税額、1274. 自主納付税額(保留)、1275. 自署未着フラグ、1276. 自動起動区分、1277. 自動車重量税、1278. 自動充当額情報延滞税、1279. 自動充当額情報加算税、1280. 自動充当額情報重加算税、1281. 自動充当額情報本税、1282. 自動充当額情報利子税、1283. 自動充当取消金額、1284. 自動充当取消件数、1285. 自動補完区分、1286. 識別子、1287. 実局署番号、1288. 実支払済累計金額、1289. 実支払済累計口数、1290. 実施日、1291. 実質報告対象月、1292. 主従区分、1293. 主要税目設定表、1294. 取りやめフラグ、1295. 取扱金融機関コード、1296. 取扱庁コード、1297. 取引所税、1298. 取引先店整理番

号、1299. 取引店、1300. 取引店名称、1301. 取下額、1302. 取下件数、1303. 取消(その他)命令官、1304. 取消フラグ、1305. 取消金額、1306. 取消金額(還付)、1307. 取消金額(徴定)、1308. 取消区分、1309. 取消区分(還付)、1310. 取消区分(徴定)、1311. 取消件数、1312. 取消件数(還付)、1313. 取消件数(徴定)、1314. 取消職員番号、1315. 取消請求作成フラグ、1316. 取消請求日、1317. 取消請求日(当初)、1318. 取消請求年月日、1319. 取消訂正フラグ、1320. 取消年月日、1321. 取消年月日(還付)、1322. 取消年月日(徴定)、1323. 取消枚数、1324. 取消有無フラグ、1325. 手作業分委託書番号(始)、1326. 手作業分委託書番号(終)、1327. 手作業分振込書番号(始)、1328. 手作業分振込書番号(終)、1329. 手作業分送付書番号(始)、1330. 手作業分送付書番号(終)、1331. 手数料識別、1332. 手数料納付区分、1333. 手数料納付区分訂正フラグ、1334. 手段、1335. 酒税、1336. 受託者整理番号、1337. 受託法人カナ名称、1338. 受託法人カナ名称補完、1339. 受託法人管理表、1340. 受託法人終了区分、1341. 受託法人終了年月日、1342. 受託法人名称、1343. 受託法人名称補完、1344. 受入科目、1345. 受入科目(充当相手)、1346. 受入科目コード、1347. 受入額・当月分、1348. 受入額・累積、1349. 受入名称、1350. 受付フラグ、1351. 受付時刻、1352. 受付年月日、1353. 受領催告通知年月日、1354. 受領催告適用金額、1355. 収集先区分、1356. 収納ずれフラグ、1357. 収納機関コード、1358. 収納金額、1359. 収納区分、1360. 収納件数、1361. 収納済額、1362. 収納済額(前々年度)、1363. 収納済額(前年度)、1364. 収納済額(当月分)、1365. 収納済額(累計)、1366. 収納済額(累積)、1367. 収納済件数、1368. 収納済件数(前々年度)、1369. 収納済件数(前年度)、1370. 収納済件数(当月分)、1371. 収納済件数(累積)、1372. 収納状況区分、1373. 収納代行業者コード、1374. 収納未済額、1375. 収納未済額(前々年度)、1376. 収納未済額(前年度)、1377. 収納未済額(内書)、1378. 収納未済額内書、1379. 収納未済件数、1380. 収納未済件数(前々年度)、1381. 収納未済件数(前年度)、1382. 収納未済件数(内書)、1383. 修正(MT)(編集件数)、1384. 修正(編集件数)、1385. 集計元起動済JOB数、1386. 集計元局署テーブル、1387. 集計元局署情報、1388. 集計元署数、1389. 集計元報告書全数、1390. 集計元報告書記済数、1391. 集計識別区分、1392. 集計識別区分単位サマリー情報、1393. 集計識別区分単位累計情報、1394. 集計種別、1395. 集計情報、1396. 集計先局番号、1397. 集計先証明集計区分、1398. 集計先報告書作成部門番号、1399. 集計値、1400. 集計値(金額)、1401. 集計値(件数)、1402. 集計日、1403. 集約還付金番号、1404. 集約記号番号、1405. 集約先局番号、1406. 集約先局番号、1407. 住所、1408. 住所(カナ)、1409. 住所コード、1410. 住所コード(至)、1411. 住所確認済フラグ、1412. 住所確認年月日、1413. 住所肩書き(カナ)、1414. 住所肩書き(漢字)、1415. 住所肩書き桁数(カナ)、1416. 住所肩書き桁数(漢字)、1417. 住所選択区分、1418. 住所訂正フラグ、1419. 住所補完フラグ、1420. 充当額、1421. 充当額(国税)、1422. 充当額(地方税)、1423. 充当額情報 延滞税、1424. 充当額情報 加算税、1425. 充当額情報 重加算税、1426. 充当額情報 本税、1427. 充当額情報 利子税、1428. 充当監査件数、1429. 充当監査待ちフラグ、1430. 充当監査待ちフラグ、1431. 充当還付加算金(内書)、1432. 充当金額、1433. 充当結果リスト出力ユーザーID、1434. 充当結果リスト出力済フラグ、1435. 充当件数、1436. 充当済額(当月)、1437. 充当済額(累計)、1438. 充当済件数(当月)、1439. 充当済件数(累計)、1440. 充当枝番、1441. 充当処理区分、1442. 充当振替額、1443. 充当振替件数、1444. 充当先細分科目、1445. 充当先税目、1446. 充当対象件数、1447. 充当適状日、1448. 充当適状判定日、1449. 充当分番号(始)、1450. 充当分番号(終)、1451. 充当未済件数、1452. 充当有無フラグ、1453. 充当連動有無フラグ、1454. 重加見込フラグ、1455. 重加算税、1456. 重加算税(国税)、1457. 重加算税(国税分)、1458. 重加算税(地方税)、1459. 重加算税(地方税分)、1460. 重加算税額、1461. 重加算対象税額、1462. 重加対象区分、1463. 重加対象税額、1464. 出納整理期間対象フラグ、1465. 出力済フラグ(ワッペン)、1466. 出力済フラグ(解除者)、1467. 出力済フラグ(留保者)、1468. 順位、1469. 処理ステータス、1470. 処理ステータス変更有無フラグ、1471. 処理パターン、1472. 処理期限、1473. 処理区分、1474. 処理結果、1475. 処理結果コード、1476. 処理結果コードテーブル、1477. 処理結果ステータス、1478. 処理済データ表示期限日、1479. 処理済フラグ、1480. 処理済数、1481. 処理時間、1482. 処理時分秒、1483. 処理状況コード、1484. 処理状況ステータス、1485. 処理対象区分、1486. 処理単位、1487. 処理中ステータス、1488. 処理中フラグ、1489. 処理中区分、1490. 処理日、1491. 処理年月日、1492. 処理分類、1493. 処理分類フラグ、1494. 初回記号番号、1495. 初期値計算額、1496. 初期値計算年月日、1497. 所在地(カナ)、1498. 所在地(漢字)、1499. 所属年度、1500. 所属年度非同期フラグ、1501. 署:随時分収納状況表、1502. 署処理中ステータス、1503. 署進捗ステータス、1504. 署随時分収納状況進捗管理表、1505. 署定期分進捗管理表、1506. 署内一連番号、1507. 署排他ステータス、1508. 書損区分、1509. 書損連記受付件数、1510. 除外状況、1511. 除算期間(至)、1512. 除算期間(自)、1513. 除算日数、1514. 小切手番号(外国)、1515. 小切手番号(隔地)、1516. 小切手番号(国庫)、1517. 小切手番号(日銀)、1518. 承継区分、1519. 承継区分非同期フラグ、1520. 消込確認フラグ、1521. 消込額、1522. 消込区分、1523. 消込処理方式、1524. 消込先指定、1525. 消費税及地方消費税、1526. 消滅通知年月日、1527. 照合コード、1528. 照合コード(保留)、1529. 証拠書類フラグ、1530. 証拠書類印刷対象フラグ、1531. 証拠書類冊数(資金)、1532. 証拠書類全冊数、1533. 証拠書類枚数(資金)、1534. 証券受領コード、1535. 証明集計区分、1536. 証明書区分、1537. 証明書集計区分、1538. 証明請求年月日(日銀)、1539. 証明責任者官職区分、1540. 証明年月日、1541. 証明年月日(税務署)、1542. 証明番号(至)、1543. 証明番号(自)、1544. 証明番号訂正フラグ、1545. 職員コード、1546. 職員氏名、1547. 職員番号、1548. 職名、1549. 職名文字列長、1550. 信託グループ番号、1551. 信託期間・開始年月日、1552. 信託期間・終了年月日、1553. 信託区分(カナ)補完区分、1554. 信託区分(カナ)名称、1555. 信託区分(漢字)補完区分、1556. 信託区分(漢字)名称、1557. 信託区分番号、1558. 信託財産区分、1559. 振込金額、1560. 振込金額(国税)、1561. 振込金額(地方税)、1562. 振込件数、1563. 振込書番号(始)、1564. 振込書番号(終)、1565. 振込先金融機関MT種別、1566. 振込先金融機関コード、1567. 振込先支店コード、1568. 振込明細キー、1569. 振込明細作成フラグ、1570. 振込明細票番号、1571. 振替依頼書住所、1572. 振替依頼書送付書通番、1573. 振替依頼書送付先コード、1574. 振替依頼書送付先漢字住所、1575. 振替依頼書送付先漢字住所桁補完区分、1576. 振替依頼書送付先漢字名称、1577. 振替依頼書送付先漢字名称補完区分、1578. 振替依頼書送付先郵便番号、1579. 振替依頼書提出先区分、1580. 振替依頼書提出年月日、1581. 振替依頼書電話番号、1582. 振替依頼書不備区分、1583. 振替依頼書返戻区分、1584. 振替回数、1585. 振替関与区分、1586. 振替結果コード、1587. 振替口座番号、1588. 振替除外金額、1589. 振替除外件数、1590. 振替除外事由、1591. 振替情報、1592. 振替税額、1593. 振替対象期間、1594. 振替中止金額、1595. 振替中止件数、1596. 振替中止事由、1597. 振替日、1598. 振替日後納付一般分(コンビニ)、1599. 振替日後納付一般分(ダイレクト)、1600. 振替日後納付一般分(電子)、1601. 振替日後納付金額一般分(コンビニ)、1602. 振替日後納付金額一般分(ダイレクト)、1603. 振替日後納付金額一般分(電子)、1604. 振替日後納付金額振替分(コンビニ)、1605. 振替日後納付金額振替分(ダイレクト)、1606. 振替日後納付金額振替分(電子)、1607. 振替日後納付件数一般分(コンビニ)、1608. 振替日後納付件数一般分(ダイレクト)、1609. 振替日後納付件数一般分(電子)、1610. 振替日後納付件数振替分(コンビニ)、1611. 振替日後納付件数振替分(ダイレクト)、1612. 振替日後納付件数振替分(電子)、1613. 振替日後納付振替分(コンビニ)、1614. 振替日後納付振替分(ダイレクト)、1615. 振替日後納付振替分(電子)、1616. 振替日前納付一般分(コンビニ)、1617. 振替日前納付一般分(ダイレクト)、1618. 振替日前納付一般分(電子)、1619. 振替日前納付金額一般分(コンビニ)、1620. 振替日前納付金額一般分(ダイレクト)、1

621. 振替日前納付金額一般分(電子)、622. 振替日前納付金額振替分(コンビニ)、623. 振替日前納付金額振替分(ダイレクト)、624. 振替日前納付金額振替分(電子)、625. 振替日前納付件数一般分(コンビニ)、626. 振替日前納付件数一般分(ダイレクト)、627. 振替日前納付件数一般分(電子)、628. 振替日前納付件数振替分(コンビニ)、629. 振替日前納付件数振替分(ダイレクト)、630. 振替日前納付件数振替分(電子)、631. 振替日前納付振替分(コンビニ)、632. 振替日前納付振替分(ダイレクト)、633. 振替日前納付振替分(電子)、634. 振替納税者氏名(カナ)、635. 振替納税者氏名(漢字)、636. 振替納付金額、637. 振替納付区分(延納)、638. 振替納付区分(確申)、639. 振替納付件数、640. 振替納付不能金額、641. 振替納付不能件数、642. 振替不能事由、643. 振替預貯金種類、644. 振替利用開始年月日、645. 振替利用金融機関番号、646. 振替利用区分、647. 振替利用口座番号、648. 振替利用税目、649. 振替利用預貯金種類、650. 新還付金番号、651. 新規・変更の区分、652. 新旧フラグ、653. 新局番号、654. 新金融機関コード、655. 新金融機関番号、656. 新金融機関支店コード、657. 新金融機関支店表コード、658. 新金融機関略称(カナ)、659. 新金融機関略称(漢字)、660. 新口座識別番号、661. 新口座番号、662. 新支店略称(カナ)、663. 新支店略称(漢字)、664. 新整理番号、665. 新認証番号、666. 新納税地等番号、667. 新預貯金種類、668. 申告(不納付)加算税、669. 申告(不納付)加算税(国税分)、670. 申告(不納付)加算税(地方税分)、671. 申告延長期限、672. 申告延長区分、673. 申告期限、674. 申告所得金額、675. 申告所得税及復興特別所得税、676. 申告納税額、677. 申告納税額訂正後、678. 申告納税額訂正後(フラグ)、679. 申告納税額訂正前、680. 申告納税額訂正前(フラグ)、681. 申請異動額、682. 申請額、683. 申請額(計画伐採)、684. 申請額(動産・その他)、685. 申請額(不動産・立木)、686. 申請額(緑地)、687. 申請区分、688. 申請件数、689. 申請残額、690. 申請残件数、691. 申請等許可区分、692. 申請等種類、693. 申請入力最終通番、694. 申請入力通番、695. 進行状況区分、696. 進捗データ、697. 人員数(延滞税のお知らせ情報)、698. 人員数(督促情報)、699. 人格区分、1700. 人数、1701. 随時分収納状況区分、1702. 数量、1703. 世代番号、1704. 性別、1705. 整理番号、1706. 整理番号(元署)、1707. 整理番号(現在署)、1708. 整理番号(所轄署)、1709. 整理番号(署)、1710. 整理番号(先署)、1711. 整理番号(徴定)、1712. 整理番号(納税地等)、1713. 整理番号(納付者等)、1714. 整理番号(保留)、1715. 清算予納還付金額、1716. 生年月日、1717. 精査者、1718. 精査者氏名、1719. 精査者職員番号、1720. 西暦(引受)、1721. 請求額フラグ、1722. 請求金額、1723. 請求者区分、1724. 請求者区分訂正フラグ、1725. 請求書発行企業コード、1726. 請求枚数、1727. 請求年月日、1728. 青白区分、1729. 青白申請区分、1730. 税額階層(至)、1731. 税額階層(自)、1732. 税額区分、1733. 税額訂正フラグ、1734. 税務署長氏名、1735. 税務署番号、1736. 税目コード、1737. 税目コード(元署)、1738. 税目コード(現在署)、1739. 税目コード(所轄署)、1740. 税目コード(先署)、1741. 税目コード(徴定)、1742. 税目数、1743. 税目選択、1744. 税目別件数、1745. 石油ガス税、1746. 石油税及石油臨時特別税、1747. 石油石炭税、1748. 責任順位、1749. 責任部門、1750. 赤黒混在区分(漢字第三屋号補完区分)、1751. 赤黒混在時管理情報、1752. 赤黒混在表示、1753. 先局署整理番号、1754. 先局署整理番号(決議入力)、1755. 先局署番号、1756. 選択フラグ、1757. 前回控除計算終期、1758. 前回出力年月日、1759. 前月までの払込未済額(国税)、1760. 前月までの払込未済額(郵政)、1761. 前制御文字、1762. 前任者タイトル、1763. 前任者官職名、1764. 前任者氏名、1765. 前年対比有無フラグ、1766. 前年度以前発生その他額、1767. 前年度以前発生その他件数、1768. 前年度以前発生延長額、1769. 前年度以前発生延長件数、1770. 前年度以前発生延納分額、1771. 前年度以前発生延納分件数、1772. 前年度以前発生延納猶予額、1773. 前年度以前発生納税猶予件数、1774. 前年度当月金額、1775. 前年度当月件数、1776. 全口座指定、1777. 租税収納月報備考表、1778. 租税収納月報本表、1779. 組織区分、1780. 組入済区分、1781. 組入返納有無区分、1782. 相続財産農業投資(10/13)、1783. 相続財産農業投資(3/13)、1784. 相続人局番号、1785. 相続人整理番号、1786. 相続税、1787. 総局署数、1788. 総所得金額、1789. 送金払口座留保設定区分(個人格)、1790. 送金払口座留保設定区分(法人格)、1791. 送付区分、1792. 送付区分(電子)、1793. 送付口座番号、1794. 送付書印刷日、1795. 送付書番号(始)、1796. 送付書番号(終)、1797. 送付税額、1798. 送付先種別、1799. 送付先郵便局(カナ)、1800. 送付先郵便局(漢字)、1801. 送付不要フラグ、1802. 送付分金額、1803. 送付分件数、1804. 送付預貯金種類、1805. 増減区分、1806. 贈与税、1807. 速報エラー区分、1808. 速報警告区分、1809. 速報取消連絡日、1810. 速報連絡日、1811. 対象データ、1812. 対象監査待件数、1813. 対象局番号、1814. 対象局番号(至)、1815. 対象局番号(自)、1816. 対象計算期間(自)・年月日、1817. 対象件数、1818. 対象事務区分、1819. 対象者、1820. 対象税額(至)、1821. 対象税額(自)、1822. 対象地域選択番号、1823. 対象入力件数、1824. 待データ種類、1825. 滞納処分の停止区分、1826. 滞納処分の停止中フラグ(事由3)、1827. 滞納処分停止年月日、1828. 滞納処分年月日、1829. 滞納処分費、1830. 滞納処分票作成年月日、1831. 滞納発生年月日、1832. 代行機関ユーザーID、1833. 代行局番号、1834. 代表者区分、1835. 代表者氏名・名称漢字、1836. 代表者整理番号、1837. 代表者訂正フラグ、1838. 大口事案情報テーブル、1839. 大口事案抽出表、1840. 大口事案表、1841. 大法人調査対象フラグ、1842. 第1計算期間・開始年月日、1843. 第1計算期間・終了年月日、1844. 第2計算期間以降・サイクル月数、1845. 第2計算期間以降・下月日、1846. 第2計算期間以降・区分、1847. 第2計算期間以降・上期月日、1848. 第二次納税者表示フラグ、1849. 担当局署、1850. 担当局番号、1851. 担当者名(カナ)、1852. 担当証明集計区分、1853. 担当報告書作成部門、1854. 担当報告書作成部門番号、1855. 担保の種類、1856. 担保解除年月日、1857. 担保関係書類預り証番号、1858. 担保状態区分、1859. 地価税、1860. 地番・肩書(カナ)、1861. 地番・肩書(漢字)、1862. 地番・肩書(至)、1863. 地番・肩書(自)、1864. 地番肩書カナ桁補完フラグ、1865. 地番肩書外字補完フラグ、1866. 地番肩書漢字桁補完フラグ、1867. 中間ファイルID、1868. 中間還付有無区分、1869. 中間取消金額、1870. 中間取消件数、1871. 中間充当額、1872. 中間充当額(国税)、1873. 中間充当額(地方税)、1874. 中間充当等有無区分、1875. 中止入力金額、1876. 中止入力件数、1877. 抽出一連番号、1878. 抽出金額、1879. 抽出件数、1880. 抽出件数(全体)、1881. 抽出件数(未納)、1882. 抽出指定区分、1883. 抽出取消フラグ、1884. 抽出取消年月日、1885. 抽出受付件数、1886. 抽出処理日、1887. 抽出税目区分、1888. 抽出日、1889. 抽出年月日、1890. 抽出番号、1891. 抽出連番、1892. 貯金局・金額・合計、1893. 貯金局・金額・預入分、1894. 貯金局・合計表・合計、1895. 貯金局・合計表・預入分、1896. 貯金局・流通枚数・合計、1897. 貯金局・流通枚数・預入分、1898. 貯金局更新フラグ、1899. 貯金局入力有無フラグ、1900. 帳票ID、1901. 帳票コード、1902. 庁一括MT送付先コード、1903. 徴収引継区分、1904. 徴収決定、1905. 徴収決定(外数)、1906. 徴収決定額、1907. 徴収決定額(外書)、1908. 徴収決定額(外数)、1909. 徴収決定額(当月分)、1910. 徴収決定額(累計)、1911. 徴収決定件数、1912. 徴収決定件数(外書)、1913. 徴収決定件数(当月分)、1914. 徴収決定件数(累計)、1915. 徴定外誤納区分、1916. 徴定額本税(計画伐採)、1917. 徴定額本税(総額)、1918. 徴定額本税(動産)、1919. 徴定額本税(不動産)、1920. 徴定額本税(緑地)、1921. 徴定額本税合計、1922. 徴定額利子税、1923. 徴定額利子税(総額)、1924. 徴定額利子税区分、1925. 徴定還付識別区分、1926. 徴定関与区分、1927. 徴定区分、1928. 徴定区分(元署)、1929. 徴定区分(現在署)、1930. 徴定区分(所轄署)、1931. 徴定区分(先署)、1932. 徴定区分(徴定)、1933. 徴定口座情報、1934. 徴定口座番号、1935. 徴定収納・リカバリフラグ、1936. 徴定収納・債権管理年月、1937. 徴定収納・最終分リカバリフラグ、1938. 徴定収納・最終完了フラグ、1939. 徴定順位、1940. 徴定順位(元署)、1941. 徴定順位(現在署)、1942. 徴定順位

(所轄署)、1943. 徴定順位(先署)、1944. 徴定順位(徴定)、1945. 徴定特例日、1946. 徴定日情報(後)、1947. 徴定日情報(前)、1948. 徴定年月日、1949. 徴定年度、1950. 徴定番号 課税期間(自)、1951. 徴定番号 局署番号、1952. 徴定番号 署内一連番号、1953. 徴定番号 税目コード、1954. 徴定番号 徴定区分、1955. 徴定番号 徴定順位、1956. 徴定番号 分納回数、1957. 徴定番号情報(局)課税期間(自)、1958. 徴定番号情報(局)局署番号、1959. 徴定番号情報(局)整理番号、1960. 徴定番号情報(局)税目コード、1961. 徴定番号情報(局)徴定区分、1962. 徴定番号情報(局)徴定順位、1963. 徴定番号情報(局)分納回数、1964. 徴定番号情報(署)課税期間(自)、1965. 徴定番号情報(署)局署番号、1966. 徴定番号情報(署)整理番号、1967. 徴定番号情報(署)税目コード、1968. 徴定番号情報(署)徴定区分、1969. 徴定番号情報(署)徴定順位、1970. 徴定番号情報(署)分納回数、1971. 徴定表有無フラグ、1972. 徴定表連結区分、1973. 徴定分類集計表、1974. 調査周期、1975. 調査要否区分、1976. 超過不足区分、1977. 追加(MT)(編集件数)、1978. 追加(編集件数)、1979. 追加更正待金額、1980. 追加更正待口数、1981. 追加更正通知書他官庁分(金額)、1982. 追加更正通知書他官庁分(枚数)、1983. 追加更正通知書未着分(金額)、1984. 追加更正通知書未着分(枚数)、1985. 追加支払区分、1986. 追加処理区分、1987. 追加督促区分、1988. 追加不足更正待金額、1989. 追加不足更正待件数、1990. 追加分フラグ、1991. 追加分有無フラグ、1992. 追加有無フラグ、1993. 通11条の期限区分、1994. 通行税、1995. 通常払込金額(通常)、1996. 通常払込金額(年度末)、1997. 通常払込件数(通常)、1998. 通常払込件数(年度末)、1999. 通常払込分金額、2000. 通常払込分件数

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

2001. 通常分金額、2002. 通常分件数、2003. 通則法11条の期限、2004. 通番、2005. 停止(取消)計上年月、2006. 定期分収納状況表、2007. 定義パターン番号、2008. 定義元局番番号、2009. 定義元証明集計区分、2010. 定義元報告書作成部門番号、2011. 提出省略分還付加算金、2012. 提出省略分還付金、2013. 提出省略分件数、2014. 提出年月日、2015. 提出分還付加算金、2016. 提出分還付金、2017. 提出分件数、2018. 提出分合計枚数(入力値)、2019. 提出分枚数(その他)、2020. 提出分枚数(決議分)、2021. 訂正回数、2022. 訂正監査件数、2023. 訂正監査待表フラグ、2024. 訂正計上年月、2025. 訂正計上年度、2026. 訂正後データ、2027. 訂正後情報、2028. 訂正後整理番号、2029. 訂正項目番号、2030. 訂正削除区分、2031. 訂正実績、2032. 訂正実績最終通番、2033. 訂正実績通番、2034. 訂正実績表フラグ、2035. 訂正実績有無フラグ、2036. 訂正種別フラグ、2037. 訂正職員番号、2038. 訂正前データ、2039. 訂正前情報、2040. 訂正前整理番号、2041. 訂正待ち事由区分、2042. 訂正年月日、2043. 訂正番号、2044. 訂正表順位、2045. 摘要、2046. 適用期間(自)、2047. 適用年月日、2048. 店舗種別、2049. 転出区分、2050. 転出区分(所・法等)、2051. 転出区分(贈・地等)、2052. 転出照会中フラグ、2053. 転出情報区分、2054. 転出入エラーフラグ、2055. 転送データ連番、2056. 転入前データ区分、2057. 電源開発促進税、2058. 電子フラグ、2059. 電子局番番号、2060. 電子申請フラグ、2061. 電子申請受付番号、2062. 電子申請受付番号枝番、2063. 電子整理番号、2064. 電子連絡ステータス、2065. 電子連絡制御フラグ、2066. 電子連絡日、2067. 電文ID、2068. 電文区分、2069. 電文通番、2070. 電文保存表、2071. 電文有効長、2072. 電話番号、2073. 登記可否フラグ、2074. 登記解除ユーザーID、2075. 登記解除可否フラグ、2076. 登記解除年月日、2077. 登記額、2078. 登記期限、2079. 登記期限初期値、2080. 登記許可日、2081. 登記許可日初期値、2082. 登記計上年度、2083. 登記件数、2084. 登記済者数、2085. 登記時債権管理月変更区分、2086. 登記処理フラグ、2087. 登記状況区分、2088. 登記年月日、2089. 登録ステータス、2090. 登録日、2091. 登録年月日、2092. 登録番号、2093. 登録免許税、2094. 当月金額、2095. 当月件数、2096. 当月払込金額(局収・通常収納分)、2097. 当月払込金額(局収・年度末収納分)、2098. 当月払込金額(銀収)、2099. 当月払込件数(局収・通常収納分)、2100. 当月払込件数(局収・年度末収納分)、2101. 当月払込件数(銀収)、2102. 当初支払決定日、2103. 当初枝番、2104. 当初収納済額、2105. 当初徴定延滞税、2106. 当初徴定延滞税(地方消費税:国税)、2107. 当初徴定延滞税(地方消費税:地方税)、2108. 当初徴定加算税コード、2109. 当初徴定重加算税、2110. 当初徴定重加算税(地方消費税:国税)、2111. 当初徴定重加算税(地方消費税:地方税)、2112. 当初徴定申告(不納付)加算税、2113. 当初徴定申告(不納付)加算税(地方消費税:国税)、2114. 当初徴定申告(不納付)加算税(地方消費税:地方税)、2115. 当初徴定年月日、2116. 当初徴定本税、2117. 当初徴定本税(地方消費税:国税)、2118. 当初徴定本税(地方消費税:地方税)、2119. 当初徴定利子税、2120. 当初利子率(計画伐採)、2121. 当初利子率(動産・その他)、2122. 当初利子率(不動産・立木)、2123. 当初利子率(緑地)、2124. 統轄店コード、2125. 統轄店合計金額、2126. 統轄店合計件数、2127. 特整番号、2128. 特定信託区分、2129. 特別会計集計区分、2130. 特例日、2131. 特例物納申請額、2132. 督促一連番号、2133. 督促延滞税、2134. 督促延滞税(地方消費税:国税)、2135. 督促延滞税(地方消費税:地方税)、2136. 督促加算税、2137. 督促加算税(地方消費税:国税)、2138. 督促加算税(地方消費税:地方税)、2139. 督促加算税コード、2140. 督促区分、2141. 督促後1ヶ月納付一般分(コンビニ)、2142. 督促後1ヶ月納付一般分(ダイレクト)、2143. 督促後1ヶ月納付一般分(電子)、2144. 督促後1ヶ月納付金額一般分(コンビニ)、2145. 督促後1ヶ月納付金額一般分(ダイレクト)、2146. 督促後1ヶ月納付金額一般分(電子)、2147. 督促後1ヶ月納付金額振替分(コンビニ)、2148. 督促後1ヶ月納付金額振替分(ダイレクト)、2149. 督促後1ヶ月納付金額振替分(電子)、2150. 督促後1ヶ月納付件数一般分(コンビニ)、2151. 督促後1ヶ月納付件数一般分(ダイレクト)、2152. 督促後1ヶ月納付件数一般分(電子)、2153. 督促後1ヶ月納付件数振替分(コンビニ)、2154. 督促後1ヶ月納付件数振替分(ダイレクト)、2155. 督促後1ヶ月納付件数振替分(電子)、2156. 督促後1ヶ月納付振替分(コンビニ)、2157. 督促後1ヶ月納付振替分(ダイレクト)、2158. 督促後1ヶ月納付振替分(電子)、2159. 督促重加算税、2160. 督促重加算税(地方消費税:国税)、2161. 督促重加算税(地方消費税:地方税)、2162. 督促状態区分、2163. 督促状発行、2164. 督促状発行(外数)、2165. 督促状発行額、2166. 督促状発行額(外書)、2167. 督促状発行額(外数)、2168. 督促状発行件数、2169. 督促状発行件数(外書)、2170. 督促前収納、2171. 督促前収納(外数)、2172. 督促前収納額、2173. 督促前収納額(コンビニ)、2174. 督促前収納額(ダイレクト)、2175. 督促前収納額(外書)、2176. 督促前収納額(外書:コンビニ)、2177. 督促前収納額(外書:電子)、2178. 督促前収納額(外数)、2179. 督促前収納額(外数:ダイレクト)、2180. 督促前収納額(電子)、2181. 督促前収納件数、2182. 督促前収納件数(コンビニ)、2183. 督促前収納件数(ダイレクト)、2184. 督促前収納件数(外書)、2185. 督促前収納件数(外書:コンビニ)、2186. 督促前収納件数(外書:電子)、2187. 督促前収納件数(外数:ダイレクト)、2188. 督促前収納件数(電子)、2189. 督促抽出年月日、2190. 督促等決議年月日、2191. 督促年月日、2192. 督促番号、2193. 督促返戻(取消)区分、2194. 督促返戻(取消)年月日、2195. 督促返戻回数、2196. 督促保留期限、2197. 督促保留期限(更新後)、2198. 督促保留期限(更新前)、2199. 督促保留区分、2200. 督促保留区分(更新後)、2201. 督促保留区分(更新前)、2202. 督促保留入力年月日、2203. 督促本税、2204. 督促本税(地方消費税:国税)、2205. 督促本税(地方消費税:地方税)、2206. 督促利子税、2207. 読取番号、2208. 突合日、2209. 届出年月日、2210. 内書フラグ、2211. 内書区分、2212. 内書分金額、2213. 内書分件数、2214. 内線番号、2215. 内容、2216. 二銭終期、2217. 日銀払込金額、2218. 日銀払込金額(当月・官収)、2219. 日銀払込金額(未済・官収)、2220. 日銀払込件数、2221. 日銀払込件数(当月・官収)、2222. 日銀払込件数(未済・官収)、2223. 日付、2224. 日本銀行券発行税、2225. 日本語データ、2226. 入金処理結果コード、2227. 入場税、2228. 入力WSID、2229. 入力フラグ、2230. 入力ユーザーID、2231. 入力異動番号、2232. 入力局番番号、2233. 入力金額、2234. 入力金額(引受)、2235. 入力金額合計、2236. 入力区分、2237. 入力件数、2238. 入力件数(引受)、2239. 入力項目番号、2240. 入力済金額、2241. 入力済件数、2242. 入力時刻、2243. 入力情報、2244. 入力職員番号、2245. 入力内容、2246. 入力日、2247. 入力年月日、2248. 入力分納回数、2249. 任命年月日、2250. 任免年月日、2251. 認証番号、2252. 年月、2253. 年月(バッチ)、2254. 年月日、2255. 年税額、2256. 年税額(国税)、2257. 年税額(地方税)、2258. 年度、2259. 年度(引継)、2260. 年度(完結連絡)、2261. 年度訂正金額(前月以前)、2262. 年度訂正件数(前月以前)、2263. 年度訂正請求額(その他分)、2264. 年度訂正請求額(国税収納官吏扱分)、2265. 年度訂正対象フラグ、2266. 年度末ずれフラグ、2267. 年度末払込分金額、2268. 年度末払込分件数、2269. 年分、2270. 年本税、2271. 年本税(地方消費税:国税)、2272. 年本税(地方消費税:地方税)、2273. 納管区分、2274. 納期区分、2275. 納期限、2276. 納期限(元署)、2277. 納期限の延長期限、2278. 納期限の延長中フラグ(事由1)、2279. 納期限非同期フラグ、2280. 納期限変更フラグ、2281. 納税の猶予年月日、2282. 納税者カナ名称、2283. 納税者カナ名称桁数、2284. 納税者カナ名称補完区分、2285. 納税者の署内一連番号、2286. 納税者漢字名称、2287. 納税者漢字名称桁数、2288. 納税者漢字名称補完区分、2289. 納税者名(カナ)、2290. 納税者名(漢字)、2291. 納税地局番番号、2292. 納税地整理番号、2293. 納税地等カナ住所、2294. 納税地等カナ名称、2295. 納税地等カナ名称補完区分、2296. 納税地等宛名情報、2297. 納税地等漢字住所、2298. 納税地等漢字住所補完区分、2299. 納税地等漢字名称、2300. 納税地等漢字名称補完区分、2301. 納税地等区分、2302. 納税地等住所コード、2303. 納税地等人格区分、2304. 納税地等番号、2305. 納税地等番号(関係者)、2306. 納税地等名称、2307. 納税地番号、2308. 納税貯蓄組合、2309. 納税貯蓄組合番号、2310. 納税猶予額増減差、2311. 納税

猶予額増減差(フラグ)、2312. 納税猶予額訂正後、2313. 納税猶予額訂正前、2314. 納地番号ファイル、2315. 納付管理番号、2316. 納付機関、2317. 納付局署番号、2318. 納付金額、2319. 納付時刻、2320. 納付種類、2321. 納付種類(保留)、2322. 納付書一連番号(振替)、2323. 納付書印刷日、2324. 納付書最終一連番号、2325. 納付書作成フラグ、2326. 納付書作成日、2327. 納付書作成本税額、2328. 納付書作成利子税額、2329. 納付書状況、2330. 納付書進行状況区分、2331. 納付書送付先コード、2332. 納付書抽出金額、2333. 納付書抽出件数、2334. 納付書編集ファイルID、2335. 納付書編集ファイルレコード連番、2336. 納付書編集ファイル処理時間、2337. 納付書編集ファイル処理通番、2338. 納付書編集ファイル処理日付、2339. 納付整理番号、2340. 納付税額、2341. 納付税額増減差、2342. 納付税額増減差(フラグ)、2343. 納付税額訂正後、2344. 納付税額訂正後(フラグ)、2345. 納付税額訂正前、2346. 納付税額訂正前(フラグ)、2347. 納付届出入力監査期限、2348. 納付年月日、2349. 納付番号、2350. 納付連絡年月日、2351. 農協(至)、2352. 農協(自)、2353. 排他カウンタ、2354. 排他ステータス、2355. 排他フラグ、2356. 配下局署番号、2357. 配下証明集計区分、2358. 配下報告書作成部門番号、2359. 配信先配信元区分、2360. 配信先報告書全数、2361. 売上資金、2362. 発議年月日、2363. 発行区分、2364. 発行手数料、2365. 発行手数料(現金納付分)、2366. 発行手数料訂正フラグ、2367. 発行枚数、2368. 発生額(当月)、2369. 発生額(累計)、2370. 発生金額、2371. 発生区分、2372. 発生件数(当月)、2373. 発生件数(累計)、2374. 発生債権管理年月、2375. 発生事由区分、2376. 発生年月日、2377. 発生年月日補完区分、2378. 発送年月日、2379. 発付ステータス、2380. 発付後収納、2381. 発付後収納(外数)、2382. 発付後収納額、2383. 発付後収納額(コンビニ)、2384. 発付後収納額(ダイレクト)、2385. 発付後収納額(外書)、2386. 発付後収納額(外書:コンビニ)、2387. 発付後収納額(外書:電子)、2388. 発付後収納額(外数)、2389. 発付後収納額(外数:ダイレクト)、2390. 発付後収納額(電子)、2391. 発付後収納件数、2392. 発付後収納件数(コンビニ)、2393. 発付後収納件数(ダイレクト)、2394. 発付後収納件数(外書)、2395. 発付後収納件数(外書:コンビニ)、2396. 発付後収納件数(外書:電子)、2397. 発付後収納件数(外数:ダイレクト)、2398. 発付後収納件数(電子)、2399. 発令年月日(至)、2400. 発令年月日(自)、2401. 反映フラグ、2402. 番号、2403. 番号(バッチ)、2404. 番号(引継)、2405. 番号(引受)、2406. 番号(完結連絡)、2407. 番号確認結果フラグ、2408. 被災署局番号、2409. 被相続人局署番号、2410. 被相続人整理番号、2411. 被相続人等納番、2412. 被相続人納税地等番号、2413. 被相続人番号、2414. 被相続人番号(後)、2415. 被相続人番号(前)、2416. 備考、2417. 備考訂正フラグ、2418. 備考内容、2419. 表区分、2420. 表示区分、2421. 表題、2422. 不加算区分、2423. 不動産の価額、2424. 不動産の農業投資価額、2425. 不動産等の価格、2426. 不動産等の価額、2427. 不動産等の割合、2428. 不動産等農業投資、2429. 不具合コード、2430. 不納欠損額、2431. 不納欠損額(その他)、2432. 不納欠損額(停止3年減)、2433. 不納欠損額(当月分)、2434. 不納欠損額(累計)、2435. 不納欠損額(累積)、2436. 不納欠損件数、2437. 不納欠損件数(その他)、2438. 不納欠損件数(停止3年減)、2439. 不納欠損件数(当月分)、2440. 不納欠損件数(累積)、2441. 不能金額、2442. 不能件数、2443. 不能事由入力区分、2444. 不能入力金額、2445. 不能入力件数、2446. 不服審判所コード、2447. 付表等状況表、2448. 付表等状況表予備、2449. 付表等定義表、2450. 付表等番号、2451. 付表等名称、2452. 付表等略称、2453. 部門コード、2454. 部門番号、2455. 復興特別法人税、2456. 複数フラグ、2457. 払込ステータス、2458. 払込回数、2459. 払込通知金額、2460. 払込通知件数、2461. 払込未済金額(局収)、2462. 払込未済件数(局収)、2463. 払込予定日、2464. 払込連絡日、2465. 物納許可額、2466. 物納申請額、2467. 物納申請区分、2468. 物品税、2469. 分割フラグ、2470. 分納回数、2471. 分納回数(元署)、2472. 分納回数(現在署)、2473. 分納回数(所轄署)、2474. 分納回数(先署)、2475. 分納回数(徴定)、2476. 分納期限、2477. 分納未済額本税(計画伐採)、2478. 分納未済額本税(動産)、2479. 分納未済額本税(不動産)、2480. 分納未済額本税(緑地)、2481. 分納利子税(計画伐採)、2482. 分納利子税(動産)、2483. 分納利子税(不動産)、2484. 分納利子税(緑地)、2485. 分納利子税確定フラグ、2486. 分納利子税確定額、2487. 分類集計監査未済件数、2488. 分類集計上日、2489. 分類集計年月日、2490. 文字列長(職名)、2491. 丙収納済額と日銀との対照枚数、2492. 併任区分、2493. 閉庁日金額、2494. 閉庁日件数、2495. 変換前口座番号、2496. 変換前振込先金融機関コード、2497. 変換前振込先支店コード、2498. 変換前預金種目コード、2499. 変更直後の管理番号、2500. 変更直前の管理番号、2501. 編集入力区分、2502. 返納金額、2503. 返納決議年月日、2504. 返納告知日、2505. 返納税目コード、2506. 返戻入力日、2507. 返戻年月日、2508. 保険満了日、2509. 保全差押フラグ、2510. 保留額、2511. 保留区分、2512. 保留計上年度、2513. 保留件数、2514. 保留事績一連番号、2515. 保留事由区分、2516. 保留事由別件数、2517. 保留訂正年月日、2518. 保留別件数、2519. 補完フラグ、2520. 補足表フラグ、2521. 報告サイクル、2522. 報告書ステータス、2523. 報告書印刷ステータス、2524. 報告書印刷対象フラグ、2525. 報告書項目入力ステータス、2526. 報告書項目入力チェックフラグ、2527. 報告書作成部門番号、2528. 報告書作成部門名称、2529. 報告書作成部門略称、2530. 報告書証明責任者官職名称、2531. 報告書証明責任者氏名、2532. 報告書証明責任者職員番号、2533. 報告書対象月番号、2534. 報告書番号、2535. 報告書部門番号、2536. 報告書分析プログラムID、2537. 報告書分析プログラム有無フラグ、2538. 報告書名称、2539. 報告書略称、2540. 報告状況表、2541. 報告状況表予備、2542. 報告対象月、2543. 報告対象月選択フラグ、2544. 報告対象年度、2545. 報告定義表、2546. 法人データ種類、2547. 法人格主業種番号、2548. 法人資本金、2549. 法人税、2550. 法人特別税、2551. 法人臨時特別税、2552. 法定充当区分、2553. 法定充当表示、2554. 法定納期限、2555. 法定納期限区分、2556. 法定納期限等、2557. 法定納期限非同期フラグ、2558. 本月収納分更正額、2559. 本月中現金領収額(国税)、2560. 本月中現金領収額(郵政)、2561. 本月中現金領収取扱件(国税)、2562. 本月中現金領収取扱件(郵政)、2563. 本月中日本銀行払込額(国税)、2564. 本月中日本銀行払込額(郵政)、2565. 本月中払込未済額(国税)、2566. 本月中払込未済額(郵政)、2567. 本月中郵政官署払込額(国税)、2568. 本月分の内更正払額、2569. 本支店コード、2570. 本人局署番号、2571. 本人整理番号、2572. 本税、2573. 本税(国税)、2574. 本税(地方税)、2575. 本税額、2576. 本税額(国税分)、2577. 本税額(地方税分)、2578. 本年中新規発生未着額、2579. 本年度発生その他額、2580. 本年度発生その他件数、2581. 本年度発生延長額、2582. 本年度発生延納分額、2583. 本年度発生延納分件数、2584. 本年度発生納税延長額、2585. 本年度発生納税猶予額、2586. 本年度発生納税猶予件数、2587. 本務先局番号、2588. 本務先部門コード、2589. 枚数訂正フラグ、2590. 抹消区分、2591. 未済額(延滞税)、2592. 未済額(加算税)、2593. 未済額(加算税区分)、2594. 未済額(重加算税)、2595. 未済額(振替)、2596. 未済額(前月以前発生分)、2597. 未済額(本税)、2598. 未済額(利子税)、2599. 未着フラグ、2600. 未到来完結年月日、2601. 未到来債権フラグ、2602. 未到来債権減異動額累計、2603. 未到来債権現在額、2604. 未到来債権未済額(計画伐採)、2605. 未到来債権未済額(動産・その他)、2606. 未到来債権未済額(不動産・立木)、2607. 未到来債権未済額(緑地)、2608. 未到来分類集計表、2609. 未納データ識別区分、2610. 未納の減、2611. 未納の減(加算税分)、2612. 未納の減(加算税分)(国税)、2613. 未納の減(加算税分)(地方税)、2614. 未納の減(国税)、2615. 未納の減(重加算税分)、2616. 未納の減(重加算税分)(国税)、2617. 未納の減(重加算税分)(地方税)、2618. 未納の減(地方税)、2619. 未納フラグ、2620. 未納税額のみ、2621. 未納有無フラグ(引受)、2622. 身元確認結果フラグ、2623. 名称表コード、2624. 明細データ部、2625. 明細書区分、2626. 明細書作成フラグ、2627. 免除フラグ、2628. 免除異動額累計、2629. 免除訂正フラグ、2630. 免除枚数、2631. 目的、2632. 目的区分、2633. 役職名、2634. 有価証券取引税、2635. 有効デー

タ件数、2636. 有効最終分納回数(計画伐採)、2637. 有効最終分納回数(動産・その他)、2638. 有効最終分納回数(不動産・立木)、2639. 有効最終分納回数(緑地)、2640. 猶予区分、2641. 猶予申請額、2642. 猶予申請区分、2643. 猶予訂正区分、2644. 郵政官署払の支払済別月計表、2645. 郵政官署払の支払済別月計表、2646. 郵政送付先コード、2647. 郵政送付先情報、2648. 郵政送付先名称(カナ)、2649. 郵政送付先名称(漢字)、2650. 郵政貯金局入力データ表、2651. 郵政払込金額、2652. 郵政払込金額(当月・官収)、2653. 郵政払込金額(未済・官収)、2654. 郵政払込件数、2655. 郵政払込件数(当月・官収)、2656. 郵政払込件数(未済・官収)、2657. 郵送料金設定、2658. 郵便番号、2659. 郵便番号(振替)、2660. 郵便料金(ハガキ)、2661. 郵便料金(封書)、2662. 予定・中間還付フラグ、2663. 予定中間等還付金額、2664. 予備、2665. 予備(付表)、2666. 予備(報告書)、2667. 予備項目、2668. 預金種別、2669. 預貯金者名、2670. 預貯金種類、2671. 預入フラグ、2672. 預入金額(当月扱前月分)、2673. 預入金額(当月扱当月分)、2674. 預入金額(翌扱当既報告分)、2675. 預入金額(翌扱当今報告分)、2676. 預入合計票(当月扱前月分)、2677. 預入合計票(当月扱当月分)、2678. 預入合計票(翌扱当既報告分)、2679. 預入合計票(翌扱当今報告分)、2680. 預入先郵便局コード、2681. 預入枚数(当月扱前月分)、2682. 預入枚数(当月扱当月分)、2683. 預入枚数(翌扱当既報告分)、2684. 預入枚数(翌扱当今報告分)、2685. 要更正見込み区分、2686. 翌月処理区分、2687. 翌月組入金額、2688. 翌月組入金額(局収・通常収納分)、2689. 翌月組入金額(局収・年度末収納分)、2690. 翌月組入金額(通常)、2691. 翌月組入金額(年度末)、2692. 翌月組入件数、2693. 翌月組入件数(局収・通常収納分)、2694. 翌月組入件数(局収・年度末収納分)、2695. 翌月組入件数(通常)、2696. 翌月組入件数(年度末)、2697. 来署型フラグ、2698. 来署予定日、2699. 利子税、2700. 利子税(金額)、2701. 利子税(計算日数)、2702. 利子税確定額、2703. 利子税額、2704. 利子税基礎金額、2705. 利子税計算額、2706. 利子税計算始期、2707. 利子税計算終期、2708. 利子税計算日数、2709. 利子税算出累計額、2710. 利子税算出累計終期、2711. 利子税率、2712. 利子率(計画伐採)、2713. 利子率(動産)、2714. 利子率(不動産)、2715. 利子率(緑地)、2716. 利用者識別番号、2717. 立木の価格、2718. 立木の価額、2719. 立木の割合、2720. 留保解除フラグ、2721. 留保解除年月日、2722. 留保解除連絡バッチ数、2723. 留保解除連絡件数、2724. 留保開始年月日、2725. 留保金額、2726. 留保区分、2727. 留保件数、2728. 留保事由、2729. 留保中フラグ、2730. 旅費区分、2731. 領収年月、2732. 領収年月日、2733. 緑地の割合、2734. 緑地全地区等の価額、2735. 緑地保全地区等の価額、2736. 累計金額、2737. 累計件数、2738. 連結グループ番号、2739. 連結納税フラグ、2740. 連結法人税、2741. 連帯一連番号、2742. 連帯一連番号(引受)、2743. 連帯局署番号、2744. 連帯区分、2745. 連帯警告区分、2746. 連帯整理番号、2747. 連帯滞納処分停止年月日、2748. 連帯徴定順位、2749. 連帯転出区分、2750. 連帯等口座フラグ(元署)、2751. 連帯督促状態区分、2752. 連帯督促保留期限、2753. 連帯督促保留区分、2754. 連帯督促保留入力年月日、2755. 連帯納期限、2756. 連帯納税の猶予年月日、2757. 連帯納付責任額、2758. 連帯番号情報、2759. 連番、2760. 連絡ステータス、2761. 連絡依頼局署番号、2762. 連絡依頼有効期限、2763. 連絡一連番号、2764. 連絡区分、2765. 連絡件数、2766. 連絡時間、2767. 連絡処理日、2768. 連絡処理年月日、2769. 連絡先担当者名、2770. 連絡先担当部門名、2771. 連絡日付、2772. 連絡年月日、2773. 連絡番号、2774. カナ名称、2775. コール連絡分除外区分、2776. ソート順、2777. ダイヤルイン電話番号、2778. テキスト、2779. バックアップフラグ、2780. バッチ内一連番号、2781. ファイル名、2782. プリントフラグ、2783. ポリュウムラベル、2784. レコード番号、2785. レンジ番号、2786. 暗号化パスワード、2787. 依頼ファイルNo.、2788. 委託フラグ、2789. 委託結果フラグ、2790. 委託納付連動区分、2791. 加算税額、2792. 加算税種別、2793. 加入者局番、2794. 火災保険満了、2795. 課税事業者区分、2796. 課税年分、2797. 漢字住所、2798. 漢字名称、2799. 管理通番、2800. 管理年月日、2801. 還付金局署番号、2802. 還付支払科目・カナ名称、2803. 還付支払科目・略称、2804. 既滞納者連絡、2805. 機械処理時分秒、2806. 機械処理年月日、2807. 起動区分、2808. 共通番号、2809. 業種番号、2810. 業務コード、2811. 業務名、2812. 金額階層(基準金額)、2813. 金額階層(件数)、2814. 金額階層(税額)、2815. 金融機関電話番号、2816. 金融機関名称、2817. 金融機関郵便番号、2818. 継続区分、2819. 月指定、2820. 券面金額、2821. 検査の種類、2822. 検査の対象期間(至)、2823. 検査の対象期間(自)、2824. 検査員、2825. 検査書(表紙)の作成、2826. 検査書通数、2827. 検査年月日、2828. 肩書、2829. 現金現在高(当初)、2830. 個人情報金額、2831. 個人情報件数、2832. 後任引継高、2833. 効果測定対象税目、2834. 催告結果区分、2835. 再発行回数、2836. 最終更新時刻、2837. 最新管理通番、2838. 作成(更新)年月日、2839. 残金フラグ、2840. 残現金、2841. 残高(仕訳書)、2842. 残証券、2843. 残不渡証券、2844. 支払科目・正式名称、2845. 支払科目・略称、2846. 支払科目・ソート順、2847. 支払科目・名称、2848. 支払科目・有効年月日(至)、2849. 支払科目・有効年月日(自)、2850. 支払科目・有効年度(至)、2851. 支払科目・有効年度(自)、2852. 支払期日、2853. 支払名称・略称4桁、2854. 枝番号、2855. 死亡年月日、2856. 氏名・名称、2857. 次回調査予定年月、2858. 実施稼働日、2859. 主任、2860. 主任への払込額(仕訳書)、2861. 主任引継高、2862. 主任職員番号(仕訳書)、2863. 主任締切フラグ、2864. 主任払込現金、2865. 主任払込高、2866. 主任払込証券、2867. 主任払込証券不渡、2868. 取扱金融機関番号、2869. 取込日、2870. 取消番号、2871. 受入科目・正式名称、2872. 受入科目・略称、2873. 受入科目・ソート順、2874. 受入科目・名称、2875. 受入科目・有効年月日(至)、2876. 受入科目・有効年月日(自)、2877. 受入科目・有効年度(至)、2878. 受入科目・有効年度(自)、2879. 収納データ作成フラグ、2880. 集約形式、2881. 住所・納税地、2882. 出納員、2883. 出納員引受高、2884. 出納員受入高、2885. 出納官吏、2886. 出力区分、2887. 出力要否、2888. 処理カウンター、2889. 処理中カウンタ、2890. 所見、2891. 署内領収現金、2892. 署内領収証券、2893. 署内領収不渡証券、2894. 除外局署番号、2895. 証券一連番号、2896. 証券区分、2897. 証券券面金額、2898. 証券番号、2899. 情報公開金額、2900. 情報公開件数、2901. 職員一連番号(仕訳書)、2902. 職員区分(仕訳書)、2903. 振替依頼ファイル番号、2904. 振替年月日、2905. 身元確認、2906. 随時可否、2907. 税務署電話番号、2908. 税務署名、2909. 税務署郵便番号、2910. 税目、2911. 税目名称・カナ名称、2912. 税目名称・正式名称、2913. 税目名称・略称、2914. 税目有効期間(至)・有効年月日、2915. 税目有効期間(至)・有効年度、2916. 税目有効期間(自)・有効年月日、2917. 税目有効期間(自)・有効年度、2918. 先頭局署番号、2919. 前期からの繰越(当初)、2920. 前任引受高(当初)、2921. 操作区分、2922. 送金返納金・正式名称、2923. 送金返納金・略称、2924. 送信日、2925. 送付分金額、2926. 送付分件数、2927. 対象期間(至)、2928. 対象期間(自)、2929. 担当者種別、2930. 地方法人税、2931. 抽出での納付指導区分、2932. 抽出区分、2933. 徴収関与区分、2934. 徴収共助区分、2935. 徴収情報フラグ、2936. 徴定区分・課税期間(至)編集パターン、2937. 徴定区分・課税期間(自)編集パターン、2938. 徴定区分・所属年度編集パターン、2939. 徴定区分・徴定区分、2940. 徴定区分・納期限編集パターン、2941. 徴定区分・法定納期限編集パターン、2942. 徴定区分・略称、2943. 調査基準月、2944. 調査時期区分、2945. 直近1回、2946. 直近2回、2947. 直近3回、2948. 締切状態、2949. 締切番号、2950. 店舗名称、2951. 転出入対象フラグ、2952. 都市区分、2953. 都市区名、2954. 統合先税目コード、2955. 特別税エリア、2956. 特別税使用可否、2957. 内金額、2958. 内利子税、2959. 日銀コード、2960. 日銀への払込額(仕訳書)、2961. 日銀払込現金、2962. 日銀払込高、2963. 日銀払込証券、2964. 日銀払込不渡証券、2965. 任命区分、2966. 納管情報変更フラグ、2967. 納期区分(至)、2968. 納期区分(自)、2969. 納税者名、2970. 納税証明金額、2971. 納税証明件数、2972. 納税年度、2973. 納貯番号、2974. 納付指導区分、2975. 納付指導区分設定日、2976. 納付指導先部門、2977. 納付

指導対象年月、2978. 発令年月日(至)、2979. 発令年月日(自)、2980. 搬送先住所、2981. 番号確認、2982. 不渡フラグ、2983. 払込区分、2984. 払込取扱時間、2985. 払込取扱年月日、2986. 払込書甲番号、2987. 払込書入力現金、2988. 払込書入力証券、2989. 払込書入力不渡証券、2990. 払込書入力報告書枝番、2991. 払込書入力報告書通番、2992. 払込書入力報告書番号、2993. 払込職員番号、2994. 払込年月日、2995. 分任、2996. 分任からの払込額(仕訳書)、2997. 分任引継高、2998. 分任引受高、2999. 分任受入高、3000. 分任払込現金

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目**

3001. 分任払込高、3002. 分任払込証券、3003. 分任払込証券不渡、3004. 文字コード、3005. 返納金・正式名称、3006. 返納金・略称、3007. 返納金コード、3008. 補完記入表示、3009. 補完表示、3010. 補完表示区分、3011. 報告書一連番号、3012. 法定納期限名称、3013. 亡失による引受、3014. 亡失期間(至)、3015. 亡失期間(自)、3016. 亡失高、3017. 本期間中領収高、3018. 本支店番号、3019. 未済額(仕訳書)、3020. 未済現金、3021. 未済証券、3022. 未済不渡証券、3023. 明細、3024. 郵便払込現金、3025. 郵便払込証券、3026. 郵便払込証券不渡、3027. 預かり金額、3028. 預かり金種別、3029. 預金(仕訳書)、3030. 預金領収年月日、3031. 立会人、3032. 領収額(仕訳書)、3033. 領収区分、3034. 領収時間、3035. 領収取扱時間、3036. 領収取扱年月日、3037. 領収書区分、3038. 領収証書番号、3039. 領収職員番号、3040. 領収締切フラグ、3041. 領収締切番号、3042. 連絡下限金額、3043. 連絡可否、3044. 連絡上限金額、3045. 連絡上限件数、3046. 連絡部署(漢字)、3047. 連絡方式

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名          |   |
|-------------------------|---|
| (9)非課税貯蓄限度額管理特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報                 |   |
| ①ファイルの種類 ※              | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数              | [ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上   |
| ③対象となる本人の範囲 ※           | 所得税法第10条(障害者等の少額預金の利子所得等の非課税)の規定等により国税当局に提出される<br>税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。  |
| その必要性                   | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの<br>税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目                | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                   | 個人番号及び4情報: 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 金融機関の営業所等との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報: 申告実績等の管理のために保有  |
| 全ての記録項目                 | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日                  | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署                 | 法人課税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用   |  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
|-------------------|--|---|-------|--|----------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|
| ①入手元 ※            | <input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 ( 金融機関の営業所等 )<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ②入手方法             | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ③入手の時期・頻度         | 個人番号が記載された非課税貯蓄申告書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第10条に規定されており、随時、金融機関の営業所等を経由して提出される。  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ④入手に係る妥当性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</li> <li>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット)による提出も認めている。</li> </ul>   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑤本人への明示           | 国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑥使用目的 ※           | 所得税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、非課税貯蓄限度額の管理が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 変更の妥当性            | —  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑦使用の主体            | 使用部署 ※   | 企画課、法人課税課   |       |  |          |               |                |                 |                   |
|                   | 使用者数   | [ 1,000人以上 ] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table> | <選択肢> |  | 1) 10人未満 | 2) 10人以上50人未満 | 3) 50人以上100人未満 | 4) 100人以上500人未満 | 5) 500人以上1,000人未満 |
| <選択肢>             |  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 3) 50人以上100人未満    | 4) 100人以上500人未満  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑧使用方法 ※           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非課税貯蓄限度額の管理を行う。</li> <li>・利子所得の源泉所得税調査対象の選定を行う。</li> </ul>   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 情報の突合 ※           | 非課税貯蓄限度額の管理を行い、課税上問題がある事項の把握を行う。   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 情報の統計分析 ※         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された申告情報を基に、非課税貯蓄限度額を超過している者等の抽出を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>   |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※  | 源泉徴収義務者(金融機関の営業所等)による非課税貯蓄限度額の管理が所得税法等の国税関係法令の規定に従っていなかった場合には、納税告知等を行う。  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |
| ⑨使用開始日            | 平成28年1月4日  |   |       |  |          |               |                |                 |                   |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |       |  |
|--|-------|--|
| ①保管場所 ※  |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間  | 期間    | <p style="text-align: center;">[ 20年以上 ]</p> <p style="text-align: center;">           &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                            5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満       8) 10年以上20年未満   9) 20年以上<br/>           10) 定められていない         </p> |
|  | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法  |       | 情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。   |
| 7. 備考  |       |  |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |       |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. PDFファイル連番番号、3. あて名A4出力回数、4. あて名ワッペン出力回数、5. グループ番号、6. コード、7. コードID、8. システム整理番号、9. システム整理番号不備修正コード、10. ジョブ連番番号、11. セレクトキー、12. ソート用営業所番号、13. ソート用金融種別コード、14. ソート用受理年月日、15. その他件数、16. ダウンロード済フラグ、17. ダミー、18. 帳票バイナリデータ、19. ファイル分割一連番号、20. ファイル分割数、21. ページ番号、22. 保管番号、23. 保管署名漢字、24. ホスト名称、25. みなし廃止\_ダミー、26. みなし廃止\_みなし廃止和暦年月日、27. みなし廃止\_営業所番号、28. みなし廃止\_金融種別コード、29. みなし廃止\_限度額、30. みなし廃止通知書最新受理年月日、31. みなし廃止日付エラーコード、32. みなし廃止入力枚数、33. みなし廃止年月日エラーコード、34. メッセージ、35. ユーザID、36. レコードカウンタ、37. レコード更新日時、38. レコード作成日時、39. レコード追加フラグ、40. 異動\_ダミー、41. 異動\_異動前氏名カナ、42. 異動\_異動前氏名漢字、43. 異動\_異動前住所漢字、44. 異動\_移管後営業所番号、45. 異動\_移管前営業所番号、46. 異動\_金融種別コード、47. 異動\_受理和暦年月日、48. 異動\_非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、49. 異動月、50. 異動元号コード、51. 異動後システム整理番号、52. 異動申告書最新受理年月日、53. 異動申告書等提出枚数、54. 異動前システム整理番号、55. 異動前システム整理番号不備修正コード、56. 異動前市区郡町村住所漢字、57. 異動前氏名エラーコード、58. 異動前氏名カナ、59. 異動前氏名カナ不備修正コード、60. 異動前氏名漢字、61. 異動前氏名漢字不備修正コード、62. 異動前字丁目住所漢字、63. 異動前住所エラーコード、64. 異動前住所コード、65. 異動前住所漢字不備修正コード、66. 異動前住所氏名別システム整理番号、67. 異動前大字通称住所漢字、68. 異動前都道府県住所漢字、69. 異動前番地住所漢字、70. 異動前郵便番号下4桁、71. 異動前郵便番号上3桁、72. 異動前郵便番号不備修正コード、73. 異動日、74. 異動入力枚数、75. 異動履歴新旧区分コード、76. 異動和暦年、77. 移管\_ダミー、78. 移管\_移管後営業所番号、79. 移管\_移管前営業所番号、80. 移管\_移管和暦年月日、81. 移管\_金融種別コード、82. 移管\_限度額、83. 移管\_非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、84. 移管後営業所番号、85. 移管後営業所番号エラーコード、86. 移管済フラグ、87. 移管申告最新受理年月日、88. 移管申告書最新受理年月日、89. 移管前営業所番号、90. 移管前営業所番号エラーコード、91. 移管前営業所番号不備修正コード、92. 移管前漢字営業所名称、93. 移管前後営業所番号、94. 移管入力枚数、95. 移管年月日エラーコード、96. 移行データ識別フラグ、97. 一時限度額、98. 一時変更前限度額、99. 営業所バッチ連番番号、100. 営業所バッチ番号、101. 営業所バッチ番号エラー表示、102. 営業所一連番号、103. 営業所記号、104. 営業所件数、105. 営業所所在地カナ、106. 営業所所在地カナエラー表示、107. 営業所所在地カナ変更表示、108. 営業所所在地漢字、109. 営業所所在地漢字エラー表示、110. 営業所数、111. 営業所蓄積件数、112. 営業所届出書入力コード、113. 営業所届出書入力コードエラー表示、114. 営業所届出書入力区分、115. 営業所番号、116. 営業所番号エラーコード、117. 営業所番号エラー表示、118. 営業所番号不備修正コード、119. 営業所番号不備枚数、120. 営業所番号変更表示、121. 営業所分割名称カナ、122. 営業所分割名称漢字、123. 営業所別限度額合計、124. 営業所別申告状況一覧出力回数、125. 営業所別申告状況一覧照会回数、126. 営業所名称カナ、127. 営業所名称カナエラー表示、128. 営業所名称カナ変更表示、129. 営業所名称漢字、130. 営業所名称漢字エラー表示、131. 営業所名称有無フラグ、132. 課税済枚数、133. 回答結果コード、134. 回答結果コード不備修正コード、135. 回答削除件数、136. 回答訂正件数、137. 外国銀行件数、138. 外国証券件数、139. 確認書枚数、140. 漢字市郡名文字数、141. 管轄局署届出事由コード、142. 管轄局署番号、143. 管轄局署番号変更表示、144. 管轄局署名称漢字、145. 基本項目未記入枚数、146. 基本項目未記入未処理枚数、147. 既設定状況番号、148. 機関区分、149. 機関区分コード、150. 記載不備エラー補正件数、151. 記載不備削除件数、152. 記載不備判定年月日、153. 記載不備補正件数、154. 記載不備枚数、155. 記載不備未処理枚数、156. 起因異動元申告書整理番号、157. 起因通知整理番号、158. 旧営業所番号、159. 旧管轄局番号、160. 旧管轄局署名漢字、161. 旧局番号、162. 旧住所コード突合用、163. 旧新設年月日、164. 旧廃止年月日、165. 旧郵便番号、166. 業務処理状況一連番号、167. 局署住所漢字、168. 局番号、169. 局署名カナ、170. 局署名漢字、171. 局署名敬称省略漢字、172. 局署名敬称無漢字、173. 局署名略号漢字、174. 局番号、175. 局名称漢字、176. 金融機関種類営業所合計数、177. 金融機関種類別営業所数、178. 金融機関種類別合計数、179. 金融機関種類別総合合計数、180. 金融機関種類別本店合計数、181. 金融機関種類別本店数、182. 金融機関等異動履歴出力回数、183. 金融機関等異動履歴照会回数、184. 金融機関等種類エラー表示、185. 金融機関等種類コード、186. 金融機関等種類コード全角、187. 金融機関等種類集計コード、188. 金融機関等種類集計名称、189. 金融機関等種類変更表示、190. 金融機関等種類名称、191. 金融機関等情報一覧出力回数、192. 金融機関等情報一覧照会回数、193. 金融機関名称カナ、194. 金融機関名称漢字、195. 金融種別エラーコード、196. 金融種別コード、197. 金融種別フラグ、198. 金融種別フラグ不備修正コード、199. 金融種別不備枚数、200. 欠番フラグ、201. 月、202. 件数、203. 検索住所コード、204. 県名不要フラグ、205. 元システム整理番号、206. 原票フラグ、207. 限度額、208. 限度額1、209. 限度額1001超過件数、210. 限度額1201超過件数、211. 限度額1501超過件数、212. 限度額1エラーコード、213. 限度額1不備修正コード、214. 限度額2、215. 限度額2001超過件数、216. 限度額2エラーコード、217. 限度額2不備修正コード、218. 限度額3、219. 限度額3001超過件数、220. 限度額351超過件数、221. 限度額3エラーコード、222. 限度額3不備修正コード、223. 限度額4、224. 限度額401超過件数、225. 限度額451超過件数、226. 限度額4エラーコード、227. 限度額4不備修正コード、228. 限度額501超過件数、229. 限度額551超過件数、230. 限度額601超過件数、231. 限度額651超過件数、232. 限度額701超過件数、233. 限度額751超過件数、234. 限度額801超過件数、235. 限度額851超過件数、236. 限度額901超過件数、237. 限度額951超過件数、238. 限度額エラーコード、239. 限度額変更申告書最新受理年月日、240. 限度額未記入枚数、241. 限変\_ダミー、242. 限変\_営業所番号、243. 限変\_金融種別コード、244. 限変\_受理和暦年月日、245. 限変\_証印フラグ、246. 限変\_障害者等区分コード、247. 限変\_非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、248. 限変\_変更後限度額、249. 限変\_変更前限度額、250. 限変入力枚数、251. 呼称変更年月、252. 更新エラーリスト一連番号、253. 行番号、254. 合計件数、255. 合同運用蓄積枚数、256. 今回入力申告書整理番号、257. 最高限度額不備枚数、258. 最終訂正年月日、259. 最終補正年月日、260. 最新限度額、261. 最新市区郡町村住所漢字、262. 最新死亡年月日、263. 最新氏名漢字、264. 最新字丁目住所漢字、265. 最新照合結果コード、266. 最新申告書フラグ、267. 最新申告書整理番号、268. 最新大字通称住所漢字、269. 最新都道府県住所漢字、270. 最新番地住所漢字、271. 最大ページ数、272. 作成ユーザID、273. 作成ユーザ名、274. 作成局番号、275. 作成月、276. 作成全角表記和暦年月日、277. 作成対象至年月日、278. 作成対象自年月日、279. 作成年月日、280. 作成和暦年月日、281. 削除フラグ、282. 参照局番号、283. 参照権限区分、284. 参照集中局番号、285. 参照対象局番号、286. 参照庁番号、287. 残高なし枚数、288. 市区郡町村営業所所在地漢字、289. 市区郡町村字種コード、290. 市区郡町村住所力ナ、291. 市区郡町村住所力ナ文字数、292. 市区郡町村住所コード、293. 市区郡町村住所漢字、294. 市区郡町村住所漢字文字数、295. 市区郡町村名字種コード、296. 施行年月、297. 死亡\_ダミー、298. 死亡\_営業所番号、299. 死亡\_金融種別コード、300. 死亡\_限度額、301. 死亡\_死亡和暦年月日、302. 死亡確認件数、303. 死亡通知書死亡年月日、304. 死亡入力枚数、305. 死亡年月日、306. 死亡年月日エラーコード、307. 氏名エラーコード、308. 氏名カナ、309. 氏名漢字、310. 氏名漢字通番、311. 氏名不備枚数、312. 事務コード、313. 字丁目営業所所在地漢字、314. 字丁目字種コード、315. 字丁目住所力ナ、316. 字丁目住所力ナ文字数、317. 字丁目住所コード、318. 字丁目住所漢字、319. 字丁目住所漢字文字数、320. 字丁目名字種コード、321. 次年度無効判定不要フラグ、

322. 自動統合元フラグ、323. 自動統合先フラグ、324. 受信年月日、325. 受理月、326. 受理元号コード、327. 受理日、328. 受理年月日、329. 受理年月日エラーコード、330. 受理年月日不備修正コード、331. 受理年月日不備枚数、332. 受理和暦年、333. 修正コード、334. 集計営業所番号、335. 集計営業所名称漢字、336. 集計開始月日、337. 集計開始年フラグ、338. 集計漢字局署名、339. 集計期間区分コード、340. 集計局署番号、341. 集計局署名漢字、342. 集計金融機関等種類集計コード、343. 集計区分コード、344. 集計至年月、345. 集計自年月、346. 集計終了月日、347. 集計終了年フラグ、348. 集計単位コード、349. 集計本店コード、350. 集中化区分コード、351. 住居表示識別フラグ、352. 住居表示変更データ識別フラグ、353. 住所エラーコード、354. 住所コード、355. 住所コード一連番号、356. 住所コード突合用、357. 住所漢字、358. 住所氏名生年月日なし枚数、359. 住所氏名別システム整理番号、360. 住所廃止済フラグ、361. 住所不備枚数、362. 住民登録なし枚数、363. 住民登録無枚数、364. 出力基準月日、365. 出力基準年フラグ、366. 出力基準年月日、367. 出力区分コード、368. 出力先区分コード、369. 処理完了日時、370. 処理局署番号、371. 処理受付日時、372. 処理状態コード、373. 処理年月日、374. 処理年月日変更表示、375. 所得税額、376. 所得税額不備修正コード、377. 所得税徴収枚数、378. 署番号、379. 署分割識別コード、380. 署分割等識別コード、381. 署名称漢字、382. 商工中金等件数、383. 照合結果コード、384. 照合結果死亡年月日、385. 照合済件数、386. 照合削除件数、387. 照合整理番号、388. 照合対象者数、389. 照合訂正件数、390. 照合年月日、391. 証印エラーコード、392. 証印なし枚数、393. 証印有フラグ、394. 証印有フラグ不備修正コード、395. 証券会社件数、396. 障害者等区分エラーコード、397. 障害者等区分コード、398. 障害者等区分コード不備修正コード、399. 障害者等区分不備枚数、400. 信託銀行件数、401. 信用金庫件数、402. 信用組件数、403. 新営業所番号、404. 新管轄局署番号、405. 新規ダミー、406. 新規営業所番号、407. 新規金融種別コード、408. 新規限度額、409. 新規受理和暦年月日、410. 新規証印フラグ、411. 新規障害者等区分コード、412. 新規入力枚数、413. 新局署番号、414. 新金融機関等種類コード、415. 新市区郡町村住所コード、416. 新字丁目住所コード、417. 新住所コード突合用、418. 新設年月日、419. 新設月、420. 新設元号コード、421. 新設日、422. 新設年月日、423. 新設廃止サインコード、424. 新設半角表記和暦年月日、425. 新設変更等月、426. 新設変更等元号コード、427. 新設変更等元号と暦年月日、428. 新設変更等日、429. 新設変更等年月日、430. 新設変更等年月日エラー表示、431. 新設変更等和暦年、432. 新設変更等和暦年月日、433. 新設和暦年、434. 新設和暦年月日、435. 新大字通称住所コード、436. 新町字コード年月、437. 新都道府県住所コード、438. 新廃止年月日、439. 新郵便番号、440. 新郵便番号分割フラグ、441. 申告者死亡枚数、442. 申告者情報出力回数、443. 申告者情報照会回数、444. 申告者別申告状況一覧出力回数、445. 申告者別申告状況一覧照会回数、446. 申告書エラーコード、447. 申告書バッチ一連番号、448. 申告書バッチ番号、449. 申告書一括訂正件数、450. 申告書区分コード、451. 申告書区分優先順位、452. 申告書削除件数、453. 申告書市区町村住所漢字、454. 申告書氏名エラーコード、455. 申告書氏名カナ、456. 申告書氏名カナ不備修正コード、457. 申告書氏名漢字、458. 申告書氏名漢字不備修正コード、459. 申告書字丁目住所漢字、460. 申告書住所エラーコード、461. 申告書住所漢字、462. 申告書住所漢字不備修正コード、463. 申告書処理コード、464. 申告書状態コード、465. 申告書整理番号、466. 申告書生年月日、467. 申告書生年月日エラーコード、468. 申告書生年月日、469. 申告書生年月日元号コード、470. 申告書生年月日元号と暦年月日、471. 申告書生年月日、472. 申告書生年月日不備修正コード、473. 申告書生年月日和暦年、474. 申告書大字通称住所漢字、475. 申告書蓄積枚数、476. 申告書提出年月日エラーコード、477. 申告書訂正件数、478. 申告書都道府県住所漢字、479. 申告書番地住所漢字、480. 申告書枚数、481. 申告書無効件数、482. 真実枚数、483. 正規化済氏名漢字、484. 生年月日、485. 生年月日エラーコード、486. 生年月日、487. 生年月日元号コード、488. 生年月日、489. 生年月日不備枚数、490. 生年月日和暦年、491. 西暦年、492. 税務署受理年月、493. 設定局署番号、494. 設定日時、495. 前回回答結果コード、496. 前回所得税額、497. 前回通知年月日、498. 前回通知有無フラグ、499. 前回通知理由コード、500. 前回同日二重申告書有フラグ、501. 前回同日二重申告有フラグ、502. 前回補正通知年月日、503. 前回無効通知年月日、504. 操作区分コード、505. 総力ナ文字数、506. 総漢字文字数、507. 送信処理日時、508. 送信状態コード、509. 多店舗限度額超過枚数、510. 代表営業所番号、511. 代表営業所番号設定受理年月日、512. 大字コード、513. 大字通称営業所所在地漢字、514. 大字通称住所カナ、515. 大字通称住所カナ文字数、516. 大字通称住所コード、517. 大字通称住所漢字、518. 大字通称住所漢字名称文字数、519. 大字通称名字種コード、520. 地番番号変更年月日、521. 地方銀行件数、522. 抽出基準年月日、523. 抽出局署番号、524. 抽出件数、525. 抽出年月日、526. 帳票コード、527. 帳票コード枝番、528. 帳票ファイル作成状態コード、529. 帳票ページ数、530. 帳票作成処理日時、531. 帳票出力済フラグ、532. 帳票有効期限年月日、533. 長期信用銀行件数、534. 直前申告書提出月、535. 直前申告書提出元号コード、536. 直前申告書提出日、537. 直前申告書提出年月日エラーコード、538. 直前申告書提出和暦年、539. 直前文言、540. 追徴税額、541. 通り名識別フラグ、542. 通知営業所所在地漢字、543. 通知営業所番号、544. 通知営業所名称漢字、545. 通知営業所郵便番号、546. 通知延期枚数、547. 通知漢字営業所名称、548. 通知局署番号、549. 通知局署名漢字、550. 通知区分コード、551. 通知書確認サインコード、552. 通知書作成済フラグ、553. 通知書作成対象外フラグ、554. 通知書作成年月日、555. 通知書処理済年月日、556. 通知書詳細件数、557. 通知照合一連番号、558. 通知整理番号、559. 通知年月日、560. 通知年月日不備修正コード、561. 通知枚数、562. 通知理由コード、563. 通知理由コード不備修正コード、564. 通知理由集計コード、565. 通知理由文言下段、566. 通知理由文言上段、567. 通知理由文言中段、568. 訂正前後区分コード、569. 電話番号エラー表示、570. 電話番号加入者、571. 電話番号市外、572. 電話番号市内、573. 電話番号表記用、574. 登録あり件数、575. 登録なし件数、576. 登録ユーザID、577. 登録局署番号、578. 登録局署名漢字、579. 登録処理日時、580. 都市銀行件数、581. 都道府県営業所所在地漢字、582. 都道府県住所カナ、583. 都道府県住所カナ文字数、584. 都道府県住所コード、585. 都道府県住所漢字、586. 都道府県住所漢字文字数、587. 都道府県名字種コード、588. 当初申告書整理番号、589. 当年度無効通知対象区分コード、590. 統合分離結果区分コード、591. 統合戻し元システム整理番号、592. 統合戻し処理元フラグ、593. 統合戻し処理先フラグ、594. 同一店舗限度額超過枚数、595. 同日二重申告書有フラグ、596. 同日二重申告有フラグ、597. 特定公募蓄積枚数、598. 特別みなし廃止ダミー、599. 特別みなし廃止みなし廃止和暦年月日、600. 特別みなし廃止営業所番号、601. 特別みなし廃止限度額、602. 特別異動ダミー、603. 特別異動異動前氏名カナ、604. 特別異動異動前氏名漢字、605. 特別異動異動前住所漢字、606. 特別異動移管後営業所番号、607. 特別異動移管前営業所番号、608. 特別異動受理和暦年月日、609. 特別異動非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、610. 特別移管ダミー、611. 特別移管移管後営業所番号、612. 特別移管移管前営業所番号、613. 特別移管移管和暦年月日、614. 特別移管限度額、615. 特別移管非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、616. 特別区分コード、617. 特別限変ダミー、618. 特別限変営業所番号、619. 特別限変受理和暦年月日、620. 特別限変証印フラグ、621. 特別限変障害者等区分コード、622. 特別限変非課税貯蓄申告書提出和暦年月日、623. 特別限変変更後限度額、624. 特別限変変更前限度額、625. 特別死亡ダミー、626. 特別死亡営業所番号、627. 特別死亡限度額、628. 特別死亡死亡和暦年月日、629. 特別新規ダミー、630. 特別新規営業所番号、631. 特別新規限度額、632. 特別新規受理和暦年月日、633. 特別新規証印フラグ、634. 特別新規障害者等区分コード、635. 特別蓄積枚数、636. 特別廃止ダミー、637. 特別廃止営業所番号、638. 特別廃止限度額、639. 特別廃止受理和暦年月日、640. 届出局署番号、641. 届出事由エラー表示、642. 届出事由コード、643. 届出事由名称、644. 届出書一連番号、645. 二重申告書うち同一日付枚数、646. 二重申告書カウンタ、647. 二重申告書枚数、648. 二重申告枚数、649. 日銀コード、650. 入力局署判定フラグ、651. 入力局署番号、652. 入力局署名漢字、653. 入力区分コード、654. 入力時通知理由コード、655. 入力処理年月日、656. 入力対象区分

コード、657. 農漁協等件数、658. 農林中金件数、659. 廃止\_ダミー、660. 廃止\_営業所番号、661. 廃止\_金融種別コード、662. 廃止\_限度額、663. 廃止\_受理和暦年月日、664. 廃止みなし廃止年月日、665. 廃止申告書最新受理年月日、666. 廃止等蓄積枚数、667. 廃止入力枚数、668. 廃止年月、669. 廃止年月日、670. 廃止半角表記和暦年月日、671. 廃止和暦年月日、672. 排他キー、673. 排他グループ連番号、674. 排他区分コード、675. 排他日時、676. 排他日時無効フラグ、677. 発送一覧表出力回数、678. 判定未済件数、679. 反映済フラグ、680. 番号変更事由コード、681. 番地営業所所在地カナ、682. 番地営業所所在地漢字、683. 番地住所漢字、684. 非課税申告書提出月、685. 非課税申告書提出元号コード、686. 非課税申告書提出日、687. 非課税申告書提出年月日、688. 非課税申告書提出年月日エラーコード、689. 非課税申告書提出年月日不備修正コード、690. 非課税申告書提出和暦年、691. 非課税貯蓄申告書受理年月日、692. 非課税貯蓄申告書提出年月日エラーコード、693. 備考、694. 備考下段、695. 備考上段、696. 備考中段、697. 備考通知局署名漢字、698. 備考通知整理番号、699. 備考入力局署名漢字、700. 備考入力署名漢字、701. 表示制御コード、702. 不備限度額、703. 不備変更前限度額、704. 不明分識別コード、705. 不連続エラーフラグ、706. 不連続エラー詳細コード、707. 不連続不備枚数、708. 不連続枚数、709. 不連続未処理枚数、710. 払出済異人通番、711. 物理ファイル名称、712. 文言、713. 並び最新申告書整理番号、714. 並び情報更新フラグ、715. 並び状態コード、716. 並び整理番号、717. 並び別抽出判定結果コード、718. 別人あり枚数、719. 変更前限度額、720. 変更前限度額エラーコード、721. 変更前限度額不備修正コード、722. 変更前最高限度額、723. 変更年月日、724. 変更半角表記和暦年月日、725. 変更和暦年月日、726. 本店コード、727. 本店表示、728. 本店表示エラー表示、729. 本店表示変更表示、730. 無効通知整理番号、731. 無効年次判定新規申告書整理番号、732. 有価証券蓄積枚数、733. 有効期限日数、734. 有効新規申告書整理番号、735. 郵政コード、736. 郵便記号、737. 郵便局件数、738. 郵便番号、739. 郵便番号エラー表示、740. 郵便番号引受、741. 郵便番号下4桁、742. 郵便番号上3桁、743. 郵便番号等変更表示、744. 郵便番号表記用、745. 郵便番号不備修正コード、746. 郵便番号変更年月、747. 予備項目、748. 預貯金蓄積枚数、749. 利払なし枚数、750. 利用者数、751. 累計移管限度額、752. 累計限度額、753. 累計二重申告限度額、754. 列番号、755. 労働金庫件数、756. 論理ファイル名称、757. 異動前個人番号、758. 営業所所在地変更表示、759. 営業所名称変更表示、760. 旧営業所記号、761. 旧営業所所在地漢字、762. 旧営業所名称カナ、763. 旧営業所名称漢字、764. 旧金融機関等種類コード全角、765. 旧金融機関等種類名称、766. 旧新営業所番号、767. 旧新設和暦年月日、768. 旧電話番号表記用、769. 旧廃止和暦年月日、770. 旧備考、771. 旧変更和暦年月日、772. 旧本店表示、773. 旧郵便記号、774. 個人番号エラーコード、775. 個人番号レコード区分、776. 個人番号確認区分、777. 候補者カナ氏名、778. 候補者レコード区分、779. 候補者該当区分、780. 候補者漢字氏名、781. 候補者漢字住所、782. 候補者個人番号、783. 候補者住所コード、784. 候補者性別、785. 候補者生存状況、786. 候補者生年月日、787. 重複個人番号、788. 承継店営業所番号、789. 前回個人番号不正フラグ、790. 問合せ引継識別情報(個人番号)、791. 問合せ引継識別情報(予備)

要配慮個人情報あり。

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名     |  |
|--------------------|--|
| (10)資料調査特定個人情報ファイル |  |
| 2. 基本情報            |  |
| ①ファイルの種類 ※         | [ システム用ファイル ]<br><選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数         | [ 1,000万人以上 ]<br><選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※      | 所得税法、消費税法、相続税法及び内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調査の提出等に関する法律等の規定により、国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている者(法定調書提出義務者、法定調書の対象となる金銭受領者及び申告書提出者等)。<br>・租税に関する法律の規定による質問、検査等の対象者及びその取引先の関係者。  |
| その必要性              | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。   |
| ④記録される項目           | [ 100項目以上 ]<br><選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※           | ・識別情報<br>[ <input type="radio"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="radio"/> ] その他識別情報(内部番号)<br>・連絡先等情報<br>[ <input type="radio"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="radio"/> ] 連絡先(電話番号等)<br>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報<br>・業務関係情報<br>[ <input type="radio"/> ] 国税関係情報 [ <input type="radio"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( ) |
| その妥当性              | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡のために保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理及び租税に関する調査のために保有<br>地方税関係情報:地方税当局への情報連携のために保有   |
| 全ての記録項目            | 別添2を参照。  |
| ⑤保有開始日             | 平成28年1月4日  |
| ⑥事務担当部署            | 課税総括課  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |   |
|-----------------|---|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 法定調書提出義務者、調査対象者の取引先等の関係者、外国税務当局 )  |
| ②入手方法           | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input checked="" type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |
| ③入手の時期・頻度       | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者等からの入手】<br/> 個人番号が記載された法定調書を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、所得税法第226条(源泉徴収票)第1項等の各税法に規定されているところである。<br/> 例えば、<br/> ①給与所得の源泉徴収票については、その年において支払の確定した給与等について、その年の翌年1月31日までに提出<br/> ②退職所得の源泉徴収票については、その退職の日以後1月以内に提出<br/> などとされている。<br/> また、租税に関する法律に基づく調査の際に、必要に応じて入手する。</p> <p>【地方公共団体からの入手】<br/> 所得税の適正な課税を行うため、地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の58(道府県知事の通知義務)、317条(市町村による所得の計算の通知)及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されており、これらの法令に該当する際に提供を受ける。</p> <p>【外国税務当局からの入手】<br/> 租税条約等に基づき、個人番号を含む金融口座情報を、外国の税務当局から年1回その年の翌年9月末までに提供を受ける。</p> |
| ④入手に係る妥当性       | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者等からの入手】<br/> ・的確な指導や税務調査に活用するために法定調書の提出を義務付けており、法定調書提出義務者から入手を行っている。これらの措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。<br/> ・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。</p> <p>・租税に関する法律に基づく調査の際に、個人番号が記載された税務関係書類の確認を行う必要がある。</p> <p>【地方公共団体からの入手】<br/> 所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されている。</p> <p>【外国税務当局からの入手】<br/> 租税条約等に基づき、個人番号を含む金融口座情報の提供を受けることとされている。</p>  |
| ⑤本人への明示         | <p>【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者等、外国税務当局からの入手】<br/> 国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。<br/> ・国税通則法第74条の2(当該職員の所得税法等に関する調査に係る質問検査権)等の規定により、調査に係る質問及び検査等を行うことができる旨が明示されている。<br/> また、番号法19条14号、番号法施行令26条において、租税に関する法律の規定に基づく質問、検査等の際に特定個人情報の提供を受けることができる旨が明示されている。</p> <p>【地方公共団体からの入手】<br/> 所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報の提供を受ける旨が規定されている。</p>   |
| ⑥使用目的 ※         | <p>内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、法定調書等の名寄せや納税申告書との突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>   |
| 変更の妥当性          | —   |

|         |                      |   |
|---------|----------------------|---|
| ⑦使用の主体  | 使用部署<br>※            | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、管理運営課、調査課、徴収課、国際業務課   |
|         | 使用者数                 | [ 1,000人以上 ]<br><選択肢><br>1) 10人未満<br>2) 10人以上50人未満<br>3) 50人以上100人未満<br>4) 100人以上500人未満<br>5) 500人以上1,000人未満<br>6) 1,000人以上   |
| ⑧使用方法 ※ |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定調書等の資料情報を名寄せする。</li> <li>・法定調書等の資料情報を管理する。</li> <li>・法定調書等の提出事績を管理する。</li> <li>・法定調書等の提出に関する監査手続を管理する。</li> <li>・納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が正しく行われているか確認する。</li> </ul> |
|         | 情報の突合 ※              | 納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の規定に従っているか確認する。  |
|         | 情報の統計分析<br>※         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された所得税の申告内容や各種資料情報を基に、業種・業態・事業規模といった観点から分析して、調査対象者の選定を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>  |
|         | 権利利益に影響を<br>与え得る決定 ※ | 納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が所得税法等の国税関係法律の規定に従っていない場合には、更正又は加算税の賦課決定を行う。  |
| ⑨使用開始日  |                      | 平成28年1月4日   |

| 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託   |   |
|------------------------|---|
| 委託の有無 ※                | [ 委託する ] <選択肢><br>1) 委託する 2) 委託しない<br>( 1 ) 件   |
| 委託事項1                  | 法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務  |
| ①委託内容                  | 法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務  |
| ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 | [ 特定個人情報ファイルの一部 ] <選択肢><br>1) 特定個人情報ファイルの全体<br>2) 特定個人情報ファイルの一部   |
| 対象となる本人の数              | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| 対象となる本人の範囲 ※           | 税法に規定されている法定調書の提出義務者、法定調書の提出の対象となる金銭受領者等である。  |
| その妥当性                  | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施することから、書面で提出される大量の法定調書の情報を効率的にデータ化して、KSKシステムに入力する必要がある。  |
| ③委託先における取扱者数           | [ 1,000人以上 ] <選択肢><br>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満<br>3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満<br>5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上   |
| ④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法  | [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( ) |
| ⑤委託先名の確認方法             | 官報における「落札者等の公示」の欄により確認が可能である。なお、同内容について国税庁のHPにおいても公表している。   |
| ⑥委託先名                  | 多数のため国税庁ホームページに掲載   |
| 再委託                    |   |
| ⑦再委託の有無 ※              | [ 再委託しない ] <選択肢><br>1) 再委託する 2) 再委託しない  |
| ⑧再委託の許諾方法              |   |
| ⑨再委託事項                 |   |
| 委託事項2～5                |   |
| 委託事項6～10               |   |
| 委託事項11～15              |   |
| 委託事項16～20              |   |





(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. (e-Tax)利用者識別番号、3. (国税)局署番号、4. (国税)整理番号、5. 1月1日住所、6. 1月1日住所(カナ)、7. 341資料せんデータ部、8. 50音見出し、9. B/L番号又はAWB番号、10. LASDEC県名コード、11. LASDEC市区名コード、12. SEQ番号、13. TSV作成年月日、14. WS局署番号、15. アクセス局署番号、16. あて名ワッペン出力枚数、17. あて名編集区分、18. インボイス(価格)、19. インボイス(価格条件)、20. インボイス(通貨種別)、21. オーバーマークフラグ、2. カナ漢字区分、23. グループ番号、24. システムチェック、25. システム区分、26. しょうようハガキ枚数、27. その他所得者給与年金出力順、28. その他障害者区分、29. その他障害者人数、30. その他特別障害者数、31. その他扶養従人数、32. その他扶養人数、33. ダミー、34. チェックデジット、35. データ、36. データ件数、37. データ作成時刻、38. データ作成日付、39. データ制御区分、40. データ長、41. データ部、42. データ部情報301、43. データ部情報315、44. データ部情報331、45. データ予備、46. トランザクション時刻、47. トランザクション年月日、48. ハガキ担当区分、49. ハガキ担当氏名、50. ハガキ担当番号至、51. ハガキ担当番号自、52. ハガキ担当部門、53. ハガキ担当部門番号、54. ハガキ内線番号、55. バッチ番号、56. バッチ番号内一連番号、57. ブロック情報、58. ページ番号、59. ユーザID、60. ユーザUID、61. レコードID、62. レコード区分、63. レコード連番、64. 異動10関係者新情報、65. 異動10連絡データ、66. 異動11グループ情報、67. 異動11連絡データ、68. 異動12異動事績旧人格、69. 異動12異動事績新人格、70. 異動12異動事績変更フラグ、71. 異動12連絡データ、72. 異動13異動事績旧納税地、73. 異動13異動事績新納税地、74. 異動13異動事績変更フラグ、75. 異動13連絡データ、76. 異動14個人格旧情報、77. 異動14連絡データ、78. 異動15法人格旧情報、79. 異動15連絡データ、80. 異動16納税地等旧情報、81. 異動16連絡データ、82. 異動17異動事績旧人格、83. 異動17連絡データ、84. 異動18異動事績旧納税地、85. 異動18連絡データ、86. 異動19関係者旧情報、87. 異動19連絡データ、88. 異動1個人格旧情報、89. 異動1個人格新情報、90. 異動1個人格変更フラグ、91. 異動1連絡データ、92. 異動2法人格旧情報、93. 異動2法人格新情報、94. 異動2法人格変更フラグ、95. 異動2連絡データ、96. 異動3納税地等情報旧情報、97. 異動3納税地等情報新情報、98. 異動3納税地等情報変更フラグ、99. 異動3連絡データ、100. 異動4関係者情報旧情報、101. 異動4関係者情報新情報、102. 異動4関係者情報変更フラグ、103. 異動4連絡データ、104. 異動5個人格新情報、105. 異動5連絡データ、106. 異動6法人格新情報、107. 異動6連絡データ、108. 異動7納税地等新情報、109. 異動7連絡データ、110. 異動8新人格異動事績、111. 異動8連絡データ、112. 異動9新納税地等異動事績、113. 異動9連絡データ、114. 異動関連付け納税地等番号、115. 異動機械処理時分秒、116. 異動機械処理年月日、117. 異動事績区分、118. 異動事績細目区分、119. 異動事績種別区分、120. 異動識別フラグ、121. 異動実施税目、122. 異動処理年月日、123. 異動情報詳細、124. 異動年月日、125. 異動納税地等番号、126. 異動連絡区分、127. 異動連絡情報区分、128. 異動連絡制御情報、129. 一般確認リポート非違枚数、130. 一般確認リポート漏れ枚数、131. 一般確認仕入非違枚数、132. 一般確認仕入漏れ枚数、133. 一般確認事績区分、134. 一般確認事績情報番号、135. 一般確認従事日数、136. 一般確認年月日、137. 一般確認売上非違枚数、138. 一般確認売上漏れ枚数、139. 一般確認費用非違枚数、140. 一般確認費用漏れ枚数、141. 一般確認部門コード、142. 一般収集その他依頼区分、143. 一般収集リポート依頼区分、144. 一般収集リポート提出枚数、145. 一般収集印刷依頼区分、146. 一般収集運送依頼区分、147. 一般収集外注依頼区分、148. 一般収集業種番号、149. 一般収集交際依頼区分、150. 一般収集工事依頼区分、151. 一般収集購入依頼区分、152. 一般収集仕入依頼区分、153. 一般収集仕入作成対象者区分、154. 一般収集仕入提出枚数、155. 一般収集市区町村コード、156. 一般収集修繕依頼区分、157. 一般収集消耗依頼区分、158. 一般収集宣伝依頼区分、159. 一般収集対象者情報番号、160. 一般収集仲介依頼区分、161. 一般収集賃借依頼区分、162. 一般収集提出年月日、163. 一般収集売上依頼区分、164. 一般収集売上作成対象者区分、165. 一般収集売上提出枚数、166. 一般収集費用作成対象者区分、167. 一般収集費用提出枚数、168. 一般入力表エラー有無、169. 一般入力表データ区分、170. 一般入力表データ部、171. 一般入力表局署番号、172. 一般入力表人格区分、173. 一般入力表選定事由、174. 一般入力表登録済区分、175. 一般入力表売上階級(下限)、176. 一般入力表売上階級(上限)、177. 一連番号、178. 引継レコード、179. 営業所番号、180. 延面積、181. 乙欄区分、182. 仮暗証番号有効期限、183. 加入フラグ、184. 加入年月日、185. 家屋番号、186. 寡夫区分、187. 寡婦区分、188. 課税管理KSK自動連絡区分、189. 課税管理K提出区分、190. 課税管理エラー有無、191. 課税管理データバッチ番号、192. 課税管理バッチ内一連番号、193. 課税管理みなし情報有無、194. 課税管理異動年月日、195. 課税管理営業売上階級、196. 課税管理営業売上推計区分、197. 課税管理加算税情報有無、198. 課税管理課税異動事由、199. 課税管理課税年分、200. 課税管理還付留保区分、201. 課税管理期限延長区分、202. 課税管理義務の修正事実発生日、203. 課税管理強制入力区分、204. 課税管理決裁年月日、205. 課税管理更新年月日、206. 課税管理債権連絡異動年月日、207. 課税管理財産債務明細書有無、208. 課税管理指導相談機関区分、209. 課税管理資産名簿番号、210. 課税管理実地調査着手年月日、211. 課税管理受付番号、212. 課税管理集計年月、213. 課税管理正確等事実発生日、214. 課税管理処理区分、215. 課税管理処理結果区分、216. 課税管理処理態様区分、217. 課税管理所得者区分、218. 課税管理所得者区分(ポイント用)、219. 課税管理除外者表示区分、220. 課税管理条文1条1数値、221. 課税管理条文1法区分、222. 課税管理譲渡等関連項目有無区分、223. 課税管理振込先金融機関コード、224. 課税管理振込先口座種別区分、225. 課税管理振込先口座番号、226. 課税管理振込先支店コード、227. 課税管理振替口座訂正対象者区分、228. 課税管理申告区分、229. 課税管理申告書作成形態区分、230. 課税管理震災損失エラー区分、231. 課税管理震災損失情報有無、232. 課税管理震災特例適用有無、233. 課税管理整理番号無区分、234. 課税管理税理士署名補完、235. 課税管理税理士適用区分、236. 課税管理税理士法30条提出区分、237. 課税管理税理士法33条の2提出区分、238. 課税管理税理士法添付書類提出区分、239. 課税管理損失エラー区分、240. 課税管理損失情報有無、241. 課税管理他事業売上階級、242. 課税管理他事業売上推計区分、243. 課税管理第1期予定納税金額、244. 課税管理第2期予定納税金額、245. 課税管理第2表未提出者区分、246. 課税管理地方団体コード、247. 課税管理帳票コード、248. 課税管理直近事績資産連絡区分、249. 課税管理訂正申告フラグ、250. 課税管理撤回有無、251. 課税管理添付書類不備区分、252. 課税管理電子基本エラー区分、253. 課税管理電子控除適用区分、254. 課税管理電子作成形態区分、255. 課税管理電子使用ソフト区分、256. 課税管理電子署名区分、257. 課税管理電子申告区分、258. 課税管理電子入力区分、259. 課税管理電子本人署名管理区分、260. 課税管理電子明細等エラー区分、261. 課税管理電子予備、262. 課税管理登録年月日、263. 課税管理特別農業所得者有無、264. 課税管理農業売上階級、265. 課税管理農業売上推計区分、266. 課税管理売上階級、267. 課税管理汎用、268. 課税管理不徴収フラグ、269. 課税管理不動産売上階級、270. 課税管理不動産売上推計区分、271. 課税管理予定納税減額申請有無、272. 課税管理予定納税特農有無、273. 課税事績その他雑収入金額、274. 課税事績その他事業収入金額、275. 課税事績その他事業所得金額、276. 課税事績医療費控除額、277. 課税事績営業収入金額、278. 課税事績営業所得金額、279. 課税事績営業事前所得額、280. 課税事績延納届出額、281. 課税事績課税株式譲渡所得金額、282. 課税事績課税山林所得金額、283. 課税事績課税商品先物取引所得金額、284. 課税事績課税上場株式等配当所得金額、285. 課税事績課税総所得金額、286. 課税事績課税退職所得金額、287. 課税事績課税土地等所得金額、288. 課税事績課税分短譲渡所得金額、289. 課税事績課税分長譲渡所得金額、290. 課税事績外国税額控除額、291. 課税事績株式一般収入金額、292. 課税事績株式一般所得金額、293. 課税事績株式上場収入金額、294. 課税事績株式上場所得金額、295. 課税

事績株式譲渡等所得金額、296. 課税事績株式等の譲渡等区分、297. 課税事績株式未公開収入金額、298. 課税事績株式未公開所得金額、299. 課税事績基礎控除額、300. 課税事績寄附付金控除額、301. 課税事績給与収入金額、302. 課税事績給与所得金額、303. 課税事績勤労学生障害者控除額、304. 課税事績繰越株式損失金額、305. 課税事績繰越先物損失金額、306. 課税事績繰越損失控除額、307. 課税事績繰戻し還付増減差額、308. 課税事績源泉徴収税額、309. 課税事績公的年金収入金額、310. 課税事績合計所得金額、311. 課税事績差引株式損失金額、312. 課税事績差引所得税額、313. 課税事績差引先物損失金額、314. 課税事績差引配当損失金額、315. 課税事績再取得住宅借入金控除額、316. 課税事績災害減免額、317. 課税事績雑・一時所得源泉額、318. 課税事績雑所得金額、319. 課税事績雑損控除額、320. 課税事績山林収入金額、321. 課税事績山林所得金額、322. 課税事績山林特前所得額、323. 課税事績算出株式譲渡税額、324. 課税事績算出合計税額、325. 課税事績算出山林所得税額、326. 課税事績算出商品先物取引所得税額、327. 課税事績算出上場株式等配当収入金額、328. 課税事績算出総所得税額、329. 課税事績算出退職所得税額、330. 課税事績算出土地等税額、331. 課税事績算出分短譲渡税額、332. 課税事績算出分長譲渡税額、333. 課税事績資産連絡取得期限、334. 課税事績資産連絡条文1項数値、335. 課税事績資産連絡条文1号数値、336. 課税事績資産連絡条文1条1数値、337. 課税事績資産連絡条文1条2数値、338. 課税事績資産連絡条文1条3数値、339. 課税事績資産連絡条文1法区分、340. 課税事績資産連絡条文2項数値、341. 課税事績資産連絡条文2条2数値、342. 課税事績資産連絡条文2条1数値、343. 課税事績資産連絡条文2条2数値、344. 課税事績資産連絡条文2条3数値、345. 課税事績資産連絡条文2法区分、346. 課税事績資産連絡条文3項数値、347. 課税事績資産連絡条文3号数値、348. 課税事績資産連絡条文3条1数値、349. 課税事績資産連絡条文3条2数値、350. 課税事績資産連絡条文3条3数値、351. 課税事績資産連絡条文3法区分、352. 課税事績資産連絡申告区分、353. 課税事績資産連絡申告等年月日、354. 課税事績資産連絡整理欄A、355. 課税事績資産連絡整理欄B、356. 課税事績資産連絡整理欄C、357. 課税事績資産連絡整理欄D、358. 課税事績資産連絡整理欄E、359. 課税事績資産連絡整理欄F、360. 課税事績資産連絡特例期間、361. 課税事績社会保険料控除額、362. 課税事績住宅取得特別控除額、363. 課税事績住宅特定改修控除額、364. 課税事績重複適用住宅借入金控除額、365. 課税事績所得控除合計額、366. 課税事績商品先物の事業等区分、367. 課税事績商品先物取引収入金額、368. 課税事績商品先物取引所得金額、369. 課税事績小企業共済等控除額、370. 課税事績上場株式等配当収入金額、371. 課税事績上場株式等配当所得金額、372. 課税事績譲渡・一時所得金額、373. 課税事績新規公開株式収入金額、374. 課税事績新規公開株式所得金額、375. 課税事績申告記載寄附金控除額、376. 課税事績申告記載寄附金税額控除額、377. 課税事績申告記載住宅控除額、378. 課税事績申告納税額、379. 課税事績申告納税増減差額、380. 課税事績震災寄附金控除額、381. 課税事績政治献金税額控除額、382. 課税事績生命保険料控除額、383. 課税事績青色申告特別控除額、384. 課税事績専従者給与(控除)額、385. 課税事績総所得金額、386. 課税事績損害保険料控除額、387. 課税事績他事業特前所得額、388. 課税事績耐震改修特別控除額、389. 課税事績退職収入金額、390. 課税事績退職所得金額、391. 課税事績第3期増減差額、392. 課税事績第3期納税額、393. 課税事績電子証明書等特別控除額、394. 課税事績土地等の譲渡等区分、395. 課税事績土地等雑収入金額、396. 課税事績土地等雑所得金額、397. 課税事績土地等事業収入金額、398. 課税事績土地等事業所得金額、399. 課税事績投資リース税控除額、400. 課税事績特後一時所得金額、401. 課税事績特後短期譲渡所得金額、402. 課税事績特後長期譲渡所得金額、403. 課税事績特定震災寄附金税額控除額、404. 課税事績特別減税額、405. 課税事績認定長期優良住宅控除額、406. 課税事績年末調整控除合計額、407. 課税事績農業収入金額、408. 課税事績農業所得金額、409. 課税事績農業特前所得額、410. 課税事績配偶者控除額、411. 課税事績配偶者合計所得額、412. 課税事績配偶者特別控除額、413. 課税事績配当控除額、414. 課税事績配当収入金額、415. 課税事績配当所得金額、416. 課税事績汎用、417. 課税事績汎用金額、418. 課税事績不動産収入2金額、419. 課税事績不動産収入金額、420. 課税事績不動産所得金額、421. 課税事績不動産特前所得額、422. 課税事績扶養控除額、423. 課税事績分離赤字通算金額、424. 課税事績分離赤字通算区分、425. 課税事績分離短期一般収入金額、426. 課税事績分離短期一般所得金額、427. 課税事績分離短期軽減収入金額、428. 課税事績分離短期軽減所得金額、429. 課税事績分離長期一般収入金額、430. 課税事績分離長期一般所得金額、431. 課税事績分離長期軽減課収入金額、432. 課税事績分離長期軽減課所得金額、433. 課税事績分離長期特定収入金額、434. 課税事績分離長期特定所得金額、435. 課税事績平均課税対象金額、436. 課税事績変動雑所得金額、437. 課税事績未納付源泉徴収額、438. 課税事績減失住宅借入金控除額、439. 課税事績翌年繰越長期優良控除額、440. 課税事績利子所得金額、441. 課税事績臨時雑所得金額、442. 課税事績臨時所得金額、443. 課税事績老年人宴婦宴夫控除額、444. 課税処理1年分、445. 課税処理2年分、446. 課税処理3年分、447. 課税処理4年分、448. 課税処理5年分、449. 課税処理6年分、450. 課税処理7年分、451. 課税処理起案1年月日、452. 課税処理起案2年月日、453. 課税処理起案3年月日、454. 課税処理起案4年月日、455. 課税処理起案5年月日、456. 課税処理起案6年月日、457. 課税処理起案7年月日、458. 課税年分、459. 会計検査院送付年月日、460. 改行、461. 改行コード、462. 開始年月日、463. 階、464. 階数、465. 外国人区分、466. 該当なし整理番号、467. 活用先、468. 活用先・住所(カナ)、469. 活用先・住所(漢字)、470. 活用先・住所コード、471. 活用先名称(カナ)、472. 活用先名称(漢字)、473. 活用先局署整理番号、474. 活用先局番号、475. 活用先局番号、476. 活用先住所(支払を受ける者)、477. 活用先番号、478. 活用先整理番号、479. 活用先名称(支払を受ける者)、480. 官署コード、481. 管轄局番号、482. 管理番号、483. 関係者カナ住所、484. 関係者カナ住所補完区分、485. 関係者カナ名称、486. 関係者カナ名称補完区分、487. 関係者屋号、488. 関係者屋号名、489. 関係者加入者番号、490. 関係者漢字住所、491. 関係者漢字住所補完区分、492. 関係者漢字名称、493. 関係者漢字名称補完区分、494. 関係者市外局番、495. 関係者市内局番、496. 関係者種別コード、497. 関係者種別区分、498. 関係者住所コード、499. 関係者処理事由コード、500. 関係者組織区分、501. 関係者追加税目コード、502. 関係者電話番号、503. 関係者登録局番号、504. 関係者登録年月日、505. 関係者納税地等局番号、506. 関係者納税地等整理番号、507. 関係者納税地等番号、508. 関係者本人納税地等番号、509. 関係者郵便番号、510. 基本1月1日現在支給人員、511. 基本1部会説明今回開催有無、512. 基本1部会説明前回開催有無、513. 基本1部会説明前前開催有無、514. 基本204条その他表示、515. 基本2部会説明今回開催有無、516. 基本2部会説明前回開催有無、517. 基本2部会説明前前開催有無、518. 基本3部会説明今回開催有無、519. 基本3部会説明前回開催有無、520. 基本3部会説明前前開催有無、521. 基本ホステス徴収表示、522. 基本ホステス表示、523. 基本みなし配当表示、524. 基本益金賞与表示、525. 基本加入団体、526. 基本改正税法説明今回開催有無、527. 基本改正税法説明前回開催有無、528. 基本改正税法説明前前開催有無、529. 基本外部団体説明今回開催有無、530. 基本外部団体説明前回開催有無、531. 基本外部団体説明前前開催有無、532. 基本株式等表示、533. 基本関与税理士番号、534. 基本給与徴収表示、535. 基本給与表示、536. 基本業種別説明今回開催有無、537. 基本業種別説明前回開催有無、538. 基本業種別説明前前開催有無、539. 基本芸能個人徴収表示、540. 基本芸能個人表示、541. 基本芸能法人徴収表示、542. 基本芸能法人表示、543. 基本決算法人説明今回開催有無、544. 基本決算法人説明前回開催有無、545. 基本決算法人説明前前開催有無、546. 基本源泉組織区分、547. 基本源泉滞納有無表示、548. 基本公的年金表示、549. 基本更新済調査簿年、550. 基本最終接触状況コード、551. 基本最終接触状況金額、552. 基本最終接触状況年月日、553. 基本最終納付遅延年月日、554. 基本災害延長表示、555. 基本初回納付年月

日、556. 基本所得税関与税理士参照区分、557. 基本除外原因コード、558. 基本除外原因年月日、559. 基本賞与徴収表示、560. 基本新規原因コード、561. 基本新規原因年月日、562. 基本新義務者説明今回開催有無、563. 基本新義務者説明前回開催有無、564. 基本新義務者説明前前回開催有無、565. 基本整理番号、566. 基本生命保険契約表示、567. 基本税理士徴収表示、568. 基本税理士報酬表示、569. 基本税理士報酬未納表示、570. 基本前年平均支給額、571. 基本前年平均税額、572. 基本損金賞与表示、573. 基本他署納付先納税地等番号、574. 基本態様区分コード、575. 基本態様区分年月日、576. 基本態様区分表示、577. 基本退職所得表示、578. 基本長期未接説明今回開催有無、579. 基本長期未接説明前回開催有無、580. 基本長期未接説明前前回開催有無、581. 基本直近事績更新年月日、582. 基本直近事績支給額、583. 基本直近事績支給人員、584. 基本直近事績納付税額、585. 基本定期積金表示、586. 基本電話番号、587. 基本匿名組合表示、588. 基本日雇賃金表示、589. 基本年末調整説明今回開催有無、590. 基本年末調整説明前回開催有無、591. 基本年末調整説明前前回開催有無、592. 基本納期延長コード、593. 基本納期延長受理年月日、594. 基本納期延長有無表示、595. 基本納期特例コード、596. 基本納期特例承認等年月日、597. 基本納特表示、598. 基本配当所得表示、599. 基本番号、600. 基本非居住者表示、601. 基本扶養是正指導表示、602. 基本法人馬主表示、603. 基本利子所得表示、604. 期限後決議番号、605. 期限後決定年月日、606. 機関区分、607. 義務者、608. 義務者官公庁フラグ、609. 給与所得控除後金額、610. 給与提出30910号初回枚数、611. 給与提出30910号追加枚数、612. 給与提出30911号初回枚数、613. 給与提出30911号追加枚数、614. 給与提出3092号初回枚数、615. 給与提出3092号追加枚数、616. 給与提出3093号初回枚数、617. 給与提出3093号追加枚数、618. 給与提出3094号初回枚数、619. 給与提出3094号追加枚数、620. 給与提出3095号初回枚数、621. 給与提出3095号追加枚数、622. 給与提出3096号初回枚数、623. 給与提出3096号追加枚数、624. 給与提出3097号初回枚数、625. 給与提出3097号追加枚数、626. 給与提出3098号初回枚数、627. 給与提出3098号追加枚数、628. 給与提出309MT収集区分、629. 給与提出309MT収集等、630. 給与提出309源泉徴収税額、631. 給与提出309個人以外初回枚数、632. 給与提出309個人以外追加枚数、633. 給与提出309個人初回枚数、634. 給与提出309個人追加枚数、635. 給与提出309災害減免法初回枚数、636. 給与提出309災害減免法追加枚数、637. 給与提出309災害減免法猶予税額、638. 給与提出309支払金額、639. 給与提出309初回提出枚数、640. 給与提出309追加提出枚数、641. 給与提出309提出有無、642. 給与提出309媒体の種類、643. 給与提出309枚数個人、644. 給与提出309枚数個人以外、645. 給与提出313MT収集区分、646. 給与提出313MT収集等、647. 給与提出313初回提出枚数、648. 給与提出313追加提出枚数、649. 給与提出313提出有無、650. 給与提出313媒体の種類、651. 給与提出314MT収集区分、652. 給与提出314MT収集等、653. 給与提出314初回提出枚数、654. 給与提出314追加提出枚数、655. 給与提出314提出有無、656. 給与提出314媒体の種類、657. 給与提出315A初回枚数、658. 給与提出315A追加枚数、659. 給与提出315B初回枚数、660. 給与提出315MT収集区分、661. 給与提出315MT収集等、662. 給与提出315源泉徴収税額、663. 給与提出315災害減免法初回枚数、664. 給与提出315災害減免法追加枚数、665. 給与提出315災害減免法猶予税額、666. 給与提出315支払金額、667. 給与提出315初回提出枚数、668. 給与提出315追加提出枚数、669. 給与提出315提出有無、670. 給与提出315媒体の種類、671. 給与提出316A初回枚数、672. 給与提出316A追加枚数、673. 給与提出316B初回枚数、674. 給与提出316MT収集区分、675. 給与提出316MT収集等、676. 給与提出316源泉徴収税額、677. 給与提出316支払金額、678. 給与提出316初回提出枚数、679. 給与提出316追加提出枚数、680. 給与提出316提出有無、681. 給与提出316媒体の種類、682. 給与提出322MT収集区分、683. 給与提出322MT収集等、684. 給与提出322初回提出枚数、685. 給与提出322追加提出枚数、686. 給与提出322提出有無、687. 給与提出322媒体の種類、688. 給与提出基本整理番号、689. 給与提出更新年月日、690. 給与提出削除区分、691. 給与提出支給人員、692. 給与提出税務署整理欄区分、693. 給与提出税理士番号、694. 給与提出提出区分、695. 給与提出提出日区分、696. 給与提出提出年月日、697. 給与提出登録年月日、698. 給与提出排他用更新件数、699. 給与提出翌年以降送付否、700. 給与提出翌年以降送付要、701. 旧チェックデジット、702. 旧一連番号、703. 旧営業所番号、704. 旧管轄局番号、705. 旧金融機関番号、706. 旧証券会社番号、707. 旧団体区分、708. 旧長期損害保険金額、709. 旧店番号、710. 許可年月日(西暦)または特例申告年月日(西暦)、711. 共通、712. 共通1指導用記事、713. 共通1調査用記事、714. 共通1貿易外取引状況、715. 共通2指導用記事、716. 共通2調査用記事、717. 共通2貿易外取引状況、718. 共通3調査用記事、719. 共通3貿易外取引状況、720. 共通4調査用記事、721. 共通4貿易外取引状況、722. 共通5貿易外取引状況、723. 共通6貿易外取引状況、724. 共通コード、725. 共通その他1課税漏有無、726. 共通その他1決算書検討項目名、727. 共通その他1検討表示、728. 共通その他2課税漏有無、729. 共通その他2決算書検討項目名、730. 共通その他2検討表示、731. 共通その他現物給与有無、732. 共通チェックシート入力有無、733. 共通仮払立替金課税漏有無、734. 共通仮払立替金検討表示、735. 共通海外支店等有無、736. 共通海外取引状況、737. 共通外注工賃課税漏有無、738. 共通外注工賃検討表示、739. 共通機械化会計有無、740. 共通記事、741. 共通義務者管理情報更新年月日、742. 共通給与計算担当者、743. 共通給与支払金定め方、744. 共通給与支払日、745. 共通給与支払方法、746. 共通給与締め日、747. 共通給料等課税漏有無、748. 共通給料等検討表示、749. 共通建設仮勘定課税漏有無、750. 共通建設仮勘定検討表示、751. 共通源泉徴収額、752. 共通源泉徴収事務能力有無、753. 共通交際費課税漏有無、754. 共通交際費検討表示、755. 共通雑費課税漏有無、756. 共通雑費検討表示、757. 共通支払手数料課税漏有無、758. 共通支払手数料検討表示、759. 共通社宅寮有無、760. 共通従業員数、761. 共通従業員数うちアルバイト、762. 共通従業員数うち代表者家族、763. 共通照会対象者氏名、764. 共通照会対象者種類、765. 共通常報、766. 共通青色専従者人員、767. 共通接触態様区分、768. 共通専従者給与課税漏有無、769. 共通専従者給与検討表示、770. 共通専従者給与税額、771. 共通前回税額計算誤り有無、772. 共通前回年末調整誤り有無、773. 共通貸付金課税漏有無、774. 共通貸付金検討表示、775. 共通特前所得、776. 共通納付指導情報更新年月日、777. 共通部、778. 共通部内資料活用状況、779. 共通福利厚生費課税漏有無、780. 共通福利厚生費検討表示、781. 共通夜間連絡時間帯至、782. 共通夜間連絡時間帯自、783. 共通夜間連絡必要性有無、784. 共通預り金課税漏有無、785. 共通預り金検討表示、786. 共通旅費交通費課税漏有無、787. 共通旅費交通費検討表示、788. 共通労務費課税漏有無、789. 共通労務費検討表示、790. 共有、791. 共有持分分子、792. 共有持分母、793. 共有者数、794. 共有分子、795. 共有分母、796. 業種順位総収入順位、797. 業種順位同業者数、798. 業種順位特前順位、799. 業種順位特前所得金額、800. 業種順位特前所得率、801. 業種順位特前率順位、802. 業種売上構成比、803. 業種売上分布件数、804. 業種分析一般経費合計金額、805. 業種分析課税年分、806. 業種分析外注工賃、807. 業種分析期首商品棚卸高金額、808. 業種分析期末商品棚卸高金額、809. 業種分析給料賃金等金額、810. 業種分析業種番号、811. 業種分析局署番号、812. 業種分析減価償却費、813. 業種分析項目、814. 業種分析差益金額、815. 業種分析雑収入金額、816. 業種分析算出件数、817. 業種分析算出所得金額、818. 業種分析仕入金額、819. 業種分析収入金額、820. 業種分析修繕費、821. 業種分析従業員数、822. 業種分析従事員数、823. 業種分析消費税課税売上割合、824. 業種分析接待交際費、825. 業種分析専従者数、826. 業種分析総収入金額、827. 業種分析地代家賃金額、828. 業種分析特前所得金額、829. 業種分析特別経費合計金額、830. 業種分析売上階級、831. 業種分析利子割引料、832. 業種平均課税年分、833. 業種平均期首棚卸高調査金額、834. 業種平均期末棚卸高調査金額、83

5. 業種平均給料賃金調査金額、836. 業種平均業種番号、837. 業種平均局署番号、838. 業種平均合計所得増差金額、839. 業種平均差引消費税増差金額、840. 業種平均差益調査金額、841. 業種平均差益調査前額、842. 業種平均算出所得調査金額、843. 業種平均算出所得調査前額、844. 業種平均収入合計調査金額、845. 業種平均収入小計調査金額、846. 業種平均収入小計調査前額、847. 業種平均従業員数、848. 業種平均重加対象合計金額、849. 業種平均所得税申告調査件数、850. 業種平均所得調査金額、851. 業種平均所得調査前額、852. 業種平均消費課税標準額、853. 業種平均消費税調査件数、854. 業種平均申告納税増差金額、855. 業種平均地代家賃調査金額、856. 業種平均調査件数、857. 業種平均特前所得調査金額、858. 業種平均特前所得調査前額、859. 業種平均売上階級、860. 業種平均利子割引料調査金額、861. 業務ログ処理時間、862. 業務ログ処理日付、863. 業務異動フラグ、864. 業務項目ヘッダー、865. 局コード、866. 局番号、867. 局番号、868. 局署名(漢字)、869. 局署名、870. 局番号、871. 勤労学生区分、872. 金融機関コード、873. 金融機関区分、874. 金融機関支店名称、875. 金融機関等種類、876. 金融機関番号、877. 区切、878. 区分票、879. 区分票バッチ番号、880. 区分票一連番号、881. 区分票局署番号、882. 区分票入力年月・月、883. 区分票入力年月・日、884. 区分票入力年月・年、885. 区分票入力年月日、886. 区分票部門コード、887. 計算書出力順序キー、888. 決議加算税区分、889. 決議書そ及区分、890. 決議書異議決定年月日、891. 決議書移行区分、892. 決議書課税売上区分、893. 決議書決議金額コード、894. 決議書決議書基区分、895. 決議書決議書種類区分、896. 決議書更正裁決区分、897. 決議書更正請求年月日、898. 決議書裁決年月日、899. 決議書処理区分、900. 決議書処理年月日、901. 決議書青白取消区分、902. 決議書調査後金額、903. 決議書調査対象処理年月日、904. 決議書調査対象申告年月日、905. 決議書同非区分、906. 決議書判決年月日、907. 決議書免税無税区分、908. 決済方法コード、909. 決裁年月日(自)、910. 決算一般バッチ内一連番号、911. 決算一般バッチ番号、912. 決算一般異動年月日、913. 決算一般医業用経費差額、914. 決算一般家事消費金額、915. 決算一般荷造運賃、916. 決算一般外注工賃、917. 決算一般期首商品棚卸高金額、918. 決算一般期末商品棚卸高金額、919. 決算一般給料賃金、920. 決算一般局用金額、921. 決算一般繰入金金額、922. 決算一般繰入貸倒引当金額、923. 決算一般繰戻金額、924. 決算一般繰戻貸倒引当金額、925. 決算一般経費、926. 決算一般経費総合計金額、927. 決算一般減価償却費、928. 決算一般広告宣伝費、929. 決算一般差益金額、930. 決算一般雑収入金額、931. 決算一般雑費、932. 決算一般仕入金額、933. 決算一般自由診療報酬金額、934. 決算一般社会保険診療報酬金額、935. 決算一般社会保険診療報酬所得、936. 決算一般受付番号、937. 決算一般収入合計金額、938. 決算一般修繕費、939. 決算一般所得金額、940. 決算一般消耗品費、941. 決算一般水道光熱費、942. 決算一般製造原価・外注工賃、943. 決算一般製造原価・労務費、944. 決算一般青色控除前所得金額、945. 決算一般青色申告特別控除金額、946. 決算一般接待交際費、947. 決算一般専従者給与金額、948. 決算一般専従者控除金額、949. 決算一般租税公課、950. 決算一般損害保険料、951. 決算一般貸倒金、952. 決算一般第3種事業税額、953. 決算一般地代家賃、954. 決算一般帳票コード、955. 決算一般通信費、956. 決算一般特前所得金額、957. 決算一般売上(収入)金額、958. 決算一般福利厚生費、959. 決算一般利子割引料、960. 決算一般旅費交通費、961. 決算管理課税年分、962. 決算管理決算一般BS不備区分、963. 決算管理決算一般エラー有無、964. 決算管理決算一般給与情報有無、965. 決算管理決算一般申告審理区分、966. 決算管理決算一般帳票コード、967. 決算管理決算一般提出区分、968. 決算管理決算現金エラー有無、969. 決算管理決算現金給与情報有無、970. 決算管理決算現金申告審理区分、971. 決算管理決算現金帳票コード、972. 決算管理決算現金提出区分、973. 決算管理決算農業BS不備区分、974. 決算管理決算農業エラー有無、975. 決算管理決算農業給与情報有無、976. 決算管理決算農業申告審理区分、977. 決算管理決算農業帳票コード、978. 決算管理決算農業提出区分、979. 決算管理決算不動BS不備区分、980. 決算管理決算不動エラー有無、981. 決算管理決算不動給与情報有無、982. 決算管理決算不動申告審理区分、983. 決算管理決算不動帳票コード、984. 決算管理決算不動提出区分、985. 決算管理收支一般エラー有無、986. 決算管理收支一般給与情報有無、987. 決算管理收支一般申告審理区分、988. 決算管理收支一般帳票コード、989. 決算管理收支一般提出区分、990. 決算管理收支農業エラー有無、991. 決算管理收支農業給与情報有無、992. 決算管理收支農業申告審理区分、993. 決算管理收支農業帳票コード、994. 決算管理收支農業提出区分、995. 決算管理收支不動エラー有無、996. 決算管理收支不動給与情報有無、997. 決算管理收支不動申告審理区分、998. 決算管理收支不動帳票コード、999. 決算管理收支不動提出区分、1000. 決算期、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1001. 決算給与給料賃金源泉税額、1002. 決算給与給料賃金実人数、1003. 決算給与給料賃金他人数、1004. 決算給与専従者給与源泉税額、1005. 決算給与専従者実人数、1006. 決算給与帳票コード、1007. 決算現金その他経費、1008. 決算現金バッチ内一連番号、1009. 決算現金バッチ番号、1010. 決算現金異動年月日、1011. 決算現金医業用経費差額、1012. 決算現金家事消費金額、1013. 決算現金給与賃金、1014. 決算現金局用金額、1015. 決算現金経費、1016. 決算現金経費合計金額、1017. 決算現金減価償却費、1018. 決算現金雑収入金額、1019. 決算現金仕入金額、1020. 決算現金自由診療報酬金額、1021. 決算現金社会保険診療報酬金額、1022. 決算現金社会保険診療報酬所得、1023. 決算現金受付番号、1024. 決算現金収入合計金額、1025. 決算現金所得金額、1026. 決算現金青色控除前所得金額、1027. 決算現金青色申告特別控除金額、1028. 決算現金青色特典控除金額、1029. 決算現金専従者給与金額、1030. 決算現金第3種事業税額、1031. 決算現金地代家賃、1032. 決算現金帳票コード、1033. 決算現金特別所得金額、1034. 決算現金売上(収入)金額、1035. 決算現金利子割引料、1036. 決算農業バッチ内一連番号、1037. 決算農業バッチ番号、1038. 決算農業異動年月日、1039. 決算農業家事消費金額、1040. 決算農業荷造運賃手数料、1041. 決算農業期首農産物外棚卸高、1042. 決算農業期首農産物棚卸高金額、1043. 決算農業期末農産物外棚卸高、1044. 決算農業期末農産物棚卸高金額、1045. 決算農業牛馬果実育成金額、1046. 決算農業局用金額、1047. 決算農業繰入金、1048. 決算農業繰入貸倒引当金額、1049. 決算農業繰戻金額、1050. 決算農業繰戻貸倒引当金額、1051. 決算農業経費、1052. 決算農業経費総合計金額、1053. 決算農業減価償却費、1054. 決算農業雇人費、1055. 決算農業作業用衣料費、1056. 決算農業雑収入金額、1057. 決算農業雑費、1058. 決算農業飼料費、1059. 決算農業種苗費、1060. 決算農業受付番号、1061. 決算農業収入合計金額、1062. 決算農業修繕費、1063. 決算農業所得金額、1064. 決算農業諸材料費、1065. 決算農業青色控除前所得金額、1066. 決算農業青色申告特別控除金額、1067. 決算農業専従者給与金額、1068. 決算農業専従者控除金額、1069. 決算農業租税公課、1070. 決算農業素畜費、1071. 決算農業貸倒金、1072. 決算農業地代・賃借料、1073. 決算農業帳票コード、1074. 決算農業土地改良費、1075. 決算農業動力光熱費、1076. 決算農業特前所得金額、1077. 決算農業農業共済掛金、1078. 決算農業農具費、1079. 決算農業農業衛生費、1080. 決算農業販売金額、1081. 決算農業肥料費、1082. 決算農業免税所得金額、1083. 決算農業利子割引料、1084. 決算不動産バッチ内一連番号、1085. 決算不動産バッチ番号、1086. 決算不動産異動年月日、1087. 決算不動産給料賃金、1088. 決算不動産局用金額、1089. 決算不動産経費、1090. 決算不動産経費総合計金額、1091. 決算不動産減価償却費、1092. 決算不動産雑費、1093. 決算不動産借入金利子、1094. 決算不動産受付番号、1095. 決算不動産収入合計金額、1096. 決算不動産修繕費、1097. 決算不動産所得金額、1098. 決算不動産青色控除前所得金額、1099. 決算不動産青色申告特別控除金額、1100. 決算不動産専従者給与金額、1101. 決算不動産専従者控除金額、1102. 決算不動産租税公課、1103. 決算不動産損害保険料、1104. 決算不動産貸倒金、1105. 決算不動産地代家賃、1106. 決算不動産帳票コード、1107. 決算不動産賃料金額、1108. 決算不動産特前所得金額、1109. 決算不動産名義書換料その他金額、1110. 決算不動産礼金権利金更新料金額、1111. 月、1112. 建築主、1113. 建築主官公庁フラグ、1114. 建物、1115. 建物・構造、1116. 建物種類コード、1117. 権利者、1118. 権利者官公庁フラグ、1119. 県番号、1120. 見込時価格、1121. 原因コード、1122. 建物種類、1123. 原因日、1124. 原因年、1125. 原因年月日、1126. 源泉活用コード、1127. 源泉徴収税額、1128. 現金主義会計適用、1129. 個カウント区分、1130. 個区分、1131. 個バッチ内一連番号、1132. 個一連番号、1133. 個延払基準適用、1134. 個加算税不適用確認、1135. 個課税期間(至)、1136. 個課税期間(自)、1137. 個課税区分、1138. 個課税資産譲渡対価額、1139. 個課税売上高、1140. 個課税売上高・第六種事業、1141. 個課税標準額、1142. 個課税標準額計、1143. 個会計検査院区分、1144. 個割賦基準適用、1145. 個還付申告理由区分、1146. 個還付留保区分、1147. 個既確定譲渡割額、1148. 個既確定税額、1149. 個期限延長、1150. 個帰明リース控除税額、1151. 個帰明移行区分、1152. 個帰明仮装控除税額、1153. 個帰明外税控除税額、1154. 個帰明確定税額、1155. 個帰明還付金額、1156. 個帰明還付金融機関番号、1157. 個帰明還付金融口座番号、1158. 個帰明還付金融支店番号、1159. 個帰明還付預金種類コード、1160. 個帰明還付留保区分、1161. 個帰明強制力区分、1162. 個帰明局指定コード、1163. 個帰明繰越欠損金額、1164. 個帰明欠損還付金額、1165. 個帰明決算確定年月日、1166. 個帰明控除税額、1167. 個帰明更新年月日、1168. 個帰明合併引継区分、1169. 個帰明合併補正区分、1170. 個帰明差引所得税額、1171. 個帰明使途秘匿税額、1172. 個帰明指導等コード、1173. 個帰明資本金額、1174. 個帰明事業自年月日、1175. 個帰明種別区分、1176. 個帰明重加見込区分、1177. 個帰明所管区分、1178. 個帰明所得金額、1179. 個帰明所得等還付金額、1180. 個帰明青白区分、1181. 個帰明前所得金額、1182. 個帰明中間還付金額、1183. 個帰明中間税額、1184. 個帰明中間配当金額、1185. 個帰明中間配当年月日、1186. 個帰明転入引継区分、1187. 個帰明電子申告区分、1188. 個帰明土地短期税額、1189. 個帰明土地超短期税額、1190. 個帰明土地長期税額、1191. 個帰明土地非該当税額、1192. 個帰明土地利益金額、1193. 個帰明土地利益税額、1194. 個帰明当期控除税額、1195. 個帰明同非区分、1196. 個帰明特別控除税額、1197. 個帰明入力取扱年月、1198. 個帰明納付税額、1199. 個帰明売上金額、1200. 個帰明法人税額、1201. 個帰明予備、1202. 個帰明利益賞与金額、1203. 個帰明利益配当金額、1204. 個帰明留保金額、1205. 個帰明留保税額、1206. 個帰明連結グループ番号、1207. 個帰明連結区分、1208. 個規則22条1項適用、1209. 個局指定コード、1210. 個局署番号、1211. 個金融機関番号、1212. 個元バッチ内一連番号、1213. 個元バッチ番号、1214. 個元一連番号、1215. 個元対象年月、1216. 個元入力形態区分、1217. 個限界控除税額、1218. 個限界控除前の税額、1219. 個口座番号、1220. 個工事進行基準適用、1221. 個控除過大調整税額計、1222. 個控除税額計算方法、1223. 個控除対象仕入税額、1224. 個控除不足還付税額、1225. 個更新状態、1226. 個更正の請求等年月日、1227. 個国地方合計税額、1228. 個国地方合計年税額、1229. 個差引税額、1230. 個差引納付譲渡割額、1231. 個差引納付税額、1232. 個作成形態区分、1233. 個資産譲渡等の対価の額、1234. 個事業区分、1235. 個事業廃止年月日、1236. 個取扱年月、1237. 個受付番号、1238. 個重加見込み区分、1239. 個処理区分、1240. 個処理担当区分、1241. 個処理年月日、1242. 個消費税額計、1243. 個譲渡割還付額、1244. 個譲渡割納付額、1245. 個申告区分、1246. 個申告指導等コード、1247. 個申告処理年月日、1248. 個人格漢字住所、1249. 個人格主業種番号、1250. 個人格住所コード、1251. 個人格世帯主漢字氏名、1252. 個人格生年月日、1253. 個人格青白区分、1254. 個人格郵便番号、1255. 個人決算書源泉徴収額、1256. 個人決算書収入金額、1257. 個人決算書所得金額、1258. 個人決算書人件費、1259. 個人決算書専従者給与金額、1260. 個人決算書専従者給与税額、1261. 個人決算書年度、1262. 個人年金保険金額、1263. 個整理番号、1264. 個税理士署名有無、1265. 個税理士法30条提出有無、1266. 個税理士法33条の2提出有無、1267. 個税理士法書面提出区分、1268. 個対象年月、1269. 個貸し倒れに係る税額、1270. 個台帳、1271. 個地方課税標準還付税額、1272. 個地方課税標準差引税額、1273. 個中間還付譲渡割額、1274. 個中間納付還付税額、1275. 個中間納付譲渡割額、1276. 個中間納付税額、1277. 個帳票コード、1278. 個調査前年月日、1279. 個調査着手年月日、1280. 個追徴税額計、1281. 個適用年月日(至)、1282. 個適用年月日(自)、1283. 個電子期間区分、1284. 個電子区分、1285. 個届出区分、1286. 個届出書区分、1287. 個届出年月日、1288. 個入力形態区分、1289. 個入力時申告期限、1290. 個納税地等番号、1291. 個納付譲渡割額、1292. 個納付税額、1293. 個不適用、1294. 個別管理区分区分、1295. 個別管理個別資料区分、1296. 個別管理個別情報データ、1297. 個別管理更新年月日、1298. 個別管理

申告審理区分、1299. 個別管理予備コード、1300. 個別業務ヘッダ部、1301. 個別業務ヘッダ部予備、1302. 個返還等対価に係る税額、1303. 個預金種類、1304. 個要更正連絡せん区分、1305. 個令57条3項適用、1306. 個例外等区分、1307. 固定資産評価額、1308. 五十音(索引)、1309. 口座、1310. 口座旧納税地等番号、1311. 口座局署番号、1312. 口座索引種別、1313. 口座字コード、1314. 口座修飾名コード、1315. 口座住所コード、1316. 口座情報、1317. 口座正規化後名称、1318. 口座正規化前情報、1319. 口座正規化前名称、1320. 口座組織区分、1321. 口座統一後修飾名コード、1322. 口座納税地等局署番号、1323. 口座納税地等整理番号、1324. 口座納税地等番号、1325. 口座番地以下、1326. 口座番地以下・号、1327. 口座番地以下・室、1328. 口座番地以下・棟、1329. 口座番地以下・番、1330. 口座番地等以降、1331. 口座名称@支店名、1332. 口座名称SEQ、1333. 工事完了年月日、1334. 工事種別コード、1335. 工事請負人、1336. 工事着手年月日、1337. 広域資格、1338. 控除対象配偶者有無、1339. 控除対象配偶者有無等、1340. 更新カウンタ、1341. 更新区分、1342. 更新区分(前)、1343. 更新年月日、1344. 構造コード、1345. 合計表プレプリント枚数、1346. 合併区分、1347. 合併年月日、1348. 国外住所表示、1349. 国外表示、1350. 左の内書、1351. 再発行区分、1352. 再発行年月日、1353. 最終整理番号、1354. 災害延長更新情報、1355. 災害延長実績情報、1356. 災害延長表示、1357. 災害事務年度、1358. 災害者区分、1359. 災害者徴収猶予税額、1360. 災害整理番号、1361. 災害年月日至、1362. 災害年月日自、1363. 災害法定納期限、1364. 財産評価額、1365. 作成区分、1366. 作成時刻、1367. 作成日付、1368. 作成年月日、1369. 削除区分、1370. 索引種別、1371. 使用形態コード、1372. 市区郡識別フラグ、1373. 市区郡町村コード、1374. 市区郡町村名、1375. 市区郡町村名文字数、1376. 支店番号、1377. 支払確定金額、1378. 支払確定区分、1379. 支払確定支払済累計金額、1380. 支払確定事業年度年月日至、1381. 支払確定事業年度年月日自、1382. 支払確定詳細区分、1383. 支払確定年月日、1384. 支払金額、1385. 支払者所在地、1386. 支払者電話番号、1387. 支払者名称、1388. 死亡退職区分、1389. 氏名、1390. 氏名(カナ)、1391. 氏名漢字、1392. 氏名識別、1393. 氏名分割フラグ、1394. 氏名又は名称、1395. 資産資料キー情報、1396. 資産資料データ部、1397. 資産資料人格情報、1398. 資産調査103情報、1399. 資産調査104情報、1400. 資産調査105情報、1401. 資産調査データ区分、1402. 資産調査ページ(人格通番)、1403. 資産調査確定申告繰返し数、1404. 資産調査確定申告繰返し部、1405. 資産調査確定申告合計所得、1406. 資産調査確定申告所得金額、1407. 資産調査確定申告所得種類、1408. 資産調査確定申告情報、1409. 資産調査確定申告年分、1410. 資産調査活2区分、1411. 資産調査管理番号、1412. 資産調査給与所得控除後金額、1413. 資産調査給与所得種別、1414. 資産調査勤務先住所コード、1415. 資産調査勤務先数、1416. 資産調査勤務先番地以下、1417. 資産調査勤務先名称(漢字)、1418. 資産調査控除対象配偶者有、1419. 資産調査資産総額、1420. 資産調査資料せん情報、1421. 資産調査受給者生元号、1422. 資産調査受給者年月日、1423. 資産調査情報、1424. 資産調査摘要、1425. 資産調査番地以下(漢字)、1426. 資産調査扶養親族数、1427. 資産調査役職名称(漢字)、1428. 資料001情報、1429. 資料001生元号、1430. 資料001生年月日、1431. 資料001相続元号、1432. 資料001相続年月日、1433. 資料101一般取引金額、1434. 資料101一般取引数量、1435. 資料101一般取引単位、1436. 資料101一般取引年月日、1437. 資料101一般取引品名、1438. 資料101屋号等名称(漢字)、1439. 資料101活用収集区分、1440. 資料101繰返し部、1441. 資料101決済取引区分、1442. 資料101決済方法コード、1443. 資料101支店等名称(漢字)、1444. 資料101取引銀行名称、1445. 資料101種目、1446. 資料101情報、1447. 資料101電話番号、1448. 資料101備考、1449. 資料101部課名・(漢字)、1450. 資料101未決済コード、1451. 資料101未決済金額、1452. 資料101未決済年月日、1453. 資料101予備、1454. 資料101預金口座、1455. 資料101預金口座名称、1456. 資料101預金口座予備、1457. 資料102一般取引金額、1458. 資料102一般取引数量、1459. 資料102一般取引単位、1460. 資料102一般取引品名、1461. 資料102引渡年月日、1462. 資料102運賃元払い金額、1463. 資料102運賃着払い金額、1464. 資料102荷扱区分コード、1465. 資料102荷受荷出年月日、1466. 資料102活1支店等名称、1467. 資料102活1部課名称、1468. 資料102活2個人法人区分、1469. 資料102活2支店等名称、1470. 資料102活2字コード、1471. 資料102活2住所コード、1472. 資料102活2番地以下、1473. 資料102活2部課名称、1474. 資料102活2名称(漢字)、1475. 資料102繰返し部、1476. 資料102契約金額、1477. 資料102契約年月日、1478. 資料102契約保証金額、1479. 資料102決済等特約、1480. 資料102決済方法コード、1481. 資料102工事等期間自年月日、1482. 資料102工事等期間自年月日、1483. 資料102債権金額、1484. 資料102算出利子金額、1485. 資料102情報、1486. 資料102申請年月日、1487. 資料102請負工事等事由、1488. 資料102貸付年月日、1489. 資料102担保物件種類、1490. 資料102担保物件住所、1491. 資料102備考、1492. 資料102弁済期日年月日、1493. 資料102弁済年月日、1494. 資料102保険金額、1495. 資料102予算等科目、1496. 資料102利率小数部、1497. 資料102利率整数部、1498. 資料103ゴルフ場番号、1499. 資料103異動資産番号、1500. 資料103異動年月日、1501. 資料103活2個人法人フラグ、1502. 資料103活2個人法人区分、1503. 資料103活2字コード、1504. 資料103活2住所コード、1505. 資料103活2番地以下、1506. 資料103活2名称(漢字)、1507. 資料103基準コード、1508. 資料103原因コード、1509. 資料103資産価額、1510. 資料103資産数量、1511. 資料103資産番号、1512. 資料103資産名称(漢字)、1513. 資料103情報、1514. 資料103譲受共有者人数、1515. 資料103譲受者持分分子、1516. 資料103譲受者持分分母、1517. 資料103譲渡共有者人数、1518. 資料103譲渡者持分分子、1519. 資料103譲渡者持分分母、1520. 資料103単位コード、1521. 資料103入会年月日、1522. 資料103備考、1523. 資料104家屋番号、1524. 資料104活1官公庁フラグ、1525. 資料104活2官公庁フラグ、1526. 資料104活2個人法人区分、1527. 資料104活2字コード、1528. 資料104活2住所コード、1529. 資料104活2番地以下、1530. 資料104活2名称(漢字)、1531. 資料104義務共有者人数、1532. 資料104義務者持分分子、1533. 資料104義務者持分分母、1534. 資料104共有分子、1535. 資料104共有分母、1536. 資料104繰返し部、1537. 資料104建物階、1538. 資料104建物構造、1539. 資料104建物種類、1540. 資料104建物総階数、1541. 資料104権利共有者人数、1542. 資料104権利者持分分子、1543. 資料104権利者持分分母、1544. 資料104見込時価額、1545. 資料104原因コード、1546. 資料104原因年月日、1547. 資料104固評額、1548. 資料104財評額、1549. 資料104受付年月日、1550. 資料104情報、1551. 資料104不動産価額、1552. 資料104不動産地目、1553. 資料104物件住所(漢字)、1554. 資料104物件住所コード、1555. 資料104面積小数部、1556. 資料104面積整数部、1557. 資料104予備、1558. 資料104連絡SEQ番号、1559. 資料104連絡キー番号、1560. 資料104連絡作成年月日、1561. 資料104連絡登記所コード、1562. 資料105現金現物別コード、1563. 資料105現物出資事由、1564. 資料105出資株数、1565. 資料105出資金額、1566. 資料105出資形態コード、1567. 資料105出資年月日、1568. 資料105情報、1569. 資料105当該役員続柄、1570. 資料105当該役員名称、1571. 資料105当該役員役職名称、1572. 資料106異動年月日、1573. 資料106運材方法、1574. 資料106価額基準コード、1575. 資料106活2個人法人区分、1576. 資料106活2字コード、1577. 資料106活2住所コード、1578. 資料106活2番地以下、1579. 資料106活2名称(漢字)、1580. 資料106繰返し部、1581. 資料106決済金額、1582. 資料106決済年月日、1583. 資料106決済方法コード、1584. 資料106原因コード、1585. 資料106材積数、1586. 資料106材積単位、1587. 資料106主間伐区分、1588. 資料106樹種コード、1589. 資料106情報、1590. 資料106譲受共有者数、1591. 資料106譲受者持分分子、1592. 資料106譲受者持分

分母、1593. 資料106譲渡共有者数、1594. 資料106譲渡者持分分子、1595. 資料106譲渡者持分分母、1596. 資料106伐採期間等至年月日、1597. 資料106伐採期間等自年月日、1598. 資料106伐採種別、1599. 資料106備考、1600. 資料106立木価額、1601. 資料106立木樹齡、1602. 資料106立木住所(漢字)、1603. 資料106立木素材区分、1604. 資料106立木面積数量、1605. 資料106立木面積単位、1606. 資料107繰返し部、1607. 資料107支店等名称(漢字)、1608. 資料107支払運賃金額、1609. 資料107承認番号、1610. 資料107情報、1611. 資料107備考、1612. 資料107品目項番、1613. 資料107部課名称(漢字)、1614. 資料107輸出仕向住所、1615. 資料107輸出積込年月日、1616. 資料107輸出入年月日、1617. 資料107輸出入品名、1618. 資料107輸出入物品数量、1619. 資料107輸出入物品単位、1620. 資料107輸入積出住所、1621. 資料107輸入入港年月日、1622. 資料108外人人数、1623. 資料108活2個人法人区分、1624. 資料108活2字コード、1625. 資料108活2住所コード、1626. 資料108活2番地以下、1627. 資料108活2名称(漢字)、1628. 資料108関与事件公告番号、1629. 資料108関与事件種類コード、1630. 資料108関与事件出願番号、1631. 資料108関与事件番号、1632. 資料108公告番号年、1633. 資料108事務所住所(漢字)、1634. 資料108出願番号年、1635. 資料108情報、1636. 資料108訴訟物供託金額、1637. 資料108備考、1638. 資料108弁護士事件コード、1639. 資料108弁護士事件番号、1640. 資料108弁護士提起年月日、1641. 資料108弁護士判決態様、1642. 資料108弁護士判決年月日、1643. 資料108弁護士移転コード、1644. 資料108弁護士決定態様、1645. 資料108弁護士事件コード、1646. 資料108弁護士事件番号、1647. 資料108弁護士出願、1648. 資料108弁護士出願申請外件、1649. 資料108弁護士出願申請区分、1650. 資料108弁護士出願申請第号、1651. 資料108弁護士新規継続区分、1652. 資料108弁護士申請事由、1653. 資料108弁護士申立年月日、1654. 資料108弁護士判決年月日、1655. 資料109家族分支払金額、1656. 資料109患者名称(漢字)、1657. 資料109繰返し部、1658. 資料109支払金額、1659. 資料109支払合計金額、1660. 資料109支払年月日、1661. 資料109情報、1662. 資料109振込先銀行等名称、1663. 資料109振込先特定信用組合、1664. 資料109振込先預金口座名称、1665. 資料109診療科目コード、1666. 資料109診療期間至年月日、1667. 資料109診療期間自年月日、1668. 資料109診療支払計金額、1669. 資料109診療報酬月分、1670. 資料109備考、1671. 資料109本人分支払金額、1672. 資料109未決済年月日、1673. 資料110漁業通称(漢字)、1674. 資料110漁船名称(漢字)、1675. 資料110魚種類、1676. 資料110繰返し部、1677. 資料110情報、1678. 資料110水揚取引金額、1679. 資料110水揚手数料金額、1680. 資料110水揚奨励金額、1681. 資料110水揚数量、1682. 資料110水揚年月日、1683. 資料110船宿名称(漢字)、1684. 資料110船籍港名称(漢字)、1685. 資料110備考、1686. 資料111屋号名称(漢字)、1687. 資料111活用先電話番号、1688. 資料111業種、1689. 資料111事業所開業年月日、1690. 資料111事業所事業事由、1691. 資料111事業所住所(漢字)、1692. 資料111事業所従業員人数、1693. 資料111事業所電話番号、1694. 資料111事業所面積小数部、1695. 資料111事業所面積整数部、1696. 資料111情報、1697. 資料111生元号、1698. 資料111生年月日、1699. 資料112荷造一個事由、1700. 資料112繰返し部、1701. 資料112収集期間期首残高、1702. 資料112収集期間期末残高、1703. 資料112収集期間至年月日、1704. 資料112収集期間自年月日、1705. 資料112収集期間出庫数量、1706. 資料112収集期間入庫数量、1707. 資料112出庫数量、1708. 資料112出庫年月日、1709. 資料112情報、1710. 資料112倉庫保管物荷造、1711. 資料112倉庫保管物数量、1712. 資料112倉庫保管物単価、1713. 資料112倉庫保管物名称、1714. 資料112入庫数量、1715. 資料112入庫年月日、1716. 資料112備考、1717. 資料113引出金額、1718. 資料113引出取引金融名称、1719. 資料113引出取引年月日、1720. 資料113引出預金口座名称、1721. 資料113購入金額、1722. 資料113購入取引金融名称、1723. 資料113購入取引年月日、1724. 資料113購入預金口座名称、1725. 資料113借入金金額、1726. 資料113借入金取引金融名称、1727. 資料113借入取引年月日、1728. 資料113借入預金口座名称、1729. 資料113情報、1730. 資料113売却金額、1731. 資料113売却取引金融名称、1732. 資料113売却取引年月日、1733. 資料113売却預金口座名称、1734. 資料113備考、1735. 資料113返済金額、1736. 資料113返済取引金融名称、1737. 資料113返済取引年月日、1738. 資料113返済預金口座名称、1739. 資料113預入金金額、1740. 資料113預入取引金融名称、1741. 資料113預入取引年月日、1742. 資料113預入預金口座名称、1743. 資料114業種名称(漢字)、1744. 資料114資産コメント、1745. 資料114資産価額、1746. 資料114資産基準コード、1747. 資料114資産原因コード、1748. 資料114資産取得等元号、1749. 資料114資産取得等年月日、1750. 資料114資産種類コード、1751. 資料114資産住所、1752. 資料114資産数、1753. 資料114資産単位コード、1754. 資料114情報、1755. 資料114生元号、1756. 資料114生年月日、1757. 資料114電話番号、1758. 資料115円換算金額、1759. 資料115外貨金額、1760. 資料115銀行整理番号、1761. 資料115決済通貨コード、1762. 資料115決済通貨詳細名称、1763. 資料115国際収支項目番号、1764. 資料115取扱銀行、1765. 資料115取引年月日、1766. 資料115情報、1767. 資料115送金人国名コード、1768. 資料115送金人国名称、1769. 資料115送金人名称(漢字)、1770. 資料115備考、1771. 資料115不要取引目的、1772. 資料115要取引年月日、1773. 資料115要取引番号、1774. 資料116活1官公庁フラグ、1775. 資料116活2官公庁フラグ、1776. 資料116活2個人法人区分、1777. 資料116活2字コード、1778. 資料116活2住所コード、1779. 資料116活2番地以下、1780. 資料116活2名称(漢字)、1781. 資料116建物延面積小数部、1782. 資料116建物延面積整数部、1783. 資料116建物階数、1784. 資料116建物構造コード、1785. 資料116建物種類コード、1786. 資料116工事完了予定年月日、1787. 資料116工事種別コード、1788. 資料116工事着手予定年月日、1789. 資料116情報、1790. 資料116申請年月日、1791. 資料116摘要、1792. 資料116敷地区分、1793. 資料116敷地住所(漢字)、1794. 資料116敷地面積小数部、1795. 資料116敷地面積整数部、1796. 資料116連絡SEQ番号、1797. 資料116連絡キー番号、1798. 資料116連絡作成年月日、1799. 資料116連絡場所、1800. 資料116連絡登記所コード、1801. 資料117活用先電話番号、1802. 資料117給与総支払金額、1803. 資料117給与総徴収税額、1804. 資料117繰返し部、1805. 資料117支払確定年月日、1806. 資料117賞与取引年分、1807. 資料117情報、1808. 資料117徴収決定年月日、1809. 資料117摘要、1810. 資料117認定賞与支払金額、1811. 資料117認定賞与徴収税額、1812. 資料117認定配当支払金額、1813. 資料117認定配当徴収税額、1814. 資料117年末調整区分、1815. 資料117役職名称、1816. 資料118繰返し部、1817. 資料118情報、1818. 資料118探問事項、1819. 資料118探問年月日、1820. 資料119活用先業種コード、1821. 資料119活用先電話番号、1822. 資料119活用先本店住所名称、1823. 資料119活用先本店名称、1824. 資料119繰返し部、1825. 資料119参考事項、1826. 資料119資本金、1827. 資料119取引価額、1828. 資料119取引数量、1829. 資料119取引単価、1830. 資料119取引摘要、1831. 資料119取引年月日、1832. 資料119取引比重、1833. 資料119取引品名、1834. 資料119収集期間至年月日、1835. 資料119収集期間自年月日、1836. 資料119収集先業種コード、1837. 資料119収集先電話番号、1838. 資料119収集年月日、1839. 資料119情報、1840. 資料119税目コード、1841. 資料301外国サイン、1842. 資料301外国証券口座番号、1843. 資料301記号番号、1844. 資料301繰返し部、1845. 資料301源泉徴収税額、1846. 資料301支払確定年月日、1847. 資料301支払金額、1848. 資料301情報、1849. 資料301租税条約適用有無、1850. 資料301摘要、1851. 資料301利子等種別、1852. 資料302株式種類、1853. 資料302旧株口数、1854. 資料302元本所有者住所、1855. 資料302元本所有者名称、1856. 資料302源泉徴収税額、1857. 資料302支払確定年月日、1858. 資料3

02事業年度至年月日、1859. 資料302事業年度自年月日、1860. 資料302情報、1861. 資料302新株口数、1862. 資料302摘要、1863. 資料302配当金額(円)、1864. 資料302配当金額(銭)、1865. 資料302配当等金額、1866. 資料303源泉徴収税額、1867. 資料303支払確定年月日、1868. 資料303受益権一口金額、1869. 資料303受益権口数、1870. 資料303受益証券名称、1871. 資料303情報、1872. 資料303信託契約終了年月日、1873. 資料303摘要、1874. 資料303分配金額、1875. 資料304一口金額合計(円)、1876. 資料304一口金額合計(銭)、1877. 資料304源泉徴収税額合計、1878. 資料304支払確定年月日、1879. 資料304受益権口数、1880. 資料304受益証券名称、1881. 資料304収益一口金額(円)、1882. 資料304収益一口金額(銭)、1883. 資料304収益源泉徴収税額、1884. 資料304収益分配金額、1885. 資料304情報、1886. 資料304信託契約終了年月日、1887. 資料304摘要、1888. 資料304特別一口金額(円)、1889. 資料304特別一口金額(銭)、1890. 資料304特別分配金額、1891. 資料304分配金額合計、1892. 資料305株式金額(円)、1893. 資料305株式金額(銭)、1894. 資料305株式口数、1895. 資料305計金額(円)、1896. 資料305計金額(銭)、1897. 資料305源泉徴収税額、1898. 資料305交付金額(円)、1899. 資料305交付金額(銭)、1900. 資料305支払確定年月日、1901. 資料305資本等金額(円)、1902. 資料305資本等金額(銭)、1903. 資料305情報、1904. 資料305他資産金額(円)、1905. 資料305他資産金額(銭)、1906. 資料305摘要、1907. 資料305配当金額(円)、1908. 資料305配当金額(銭)、1909. 資料305配当等総額、1910. 資料306株式数、1911. 資料306株式等消却年月日、1912. 資料306源泉徴収税額、1913. 資料306消却株式資本総額、1914. 資料306消却発行済株式総額、1915. 資料306情報、1916. 資料306摘要、1917. 資料306配当金額(円)、1918. 資料306配当金額(銭)、1919. 資料306配当等総額、1920. 資料307株式口数、1921. 資料307株式総数、1922. 資料307源泉徴収税額、1923. 資料307資本組入年月日、1924. 資料307情報、1925. 資料307摘要、1926. 資料307配当金額(円)、1927. 資料307配当金額(銭)、1928. 資料307配当等総額、1929. 資料307利益積立総額、1930. 資料308株式口数、1931. 資料308株式総口数、1932. 資料308源泉徴収税額、1933. 資料308合併年月日、1934. 資料308所得税不足金額、1935. 資料308情報、1936. 資料308摘要、1937. 資料308配当金額(円)、1938. 資料308配当金額(銭)、1939. 資料308配当等総額、1940. 資料309繰返し部、1941. 資料309源泉徴収税額、1942. 資料309支払金額、1943. 資料309情報、1944. 資料309摘要、1945. 資料309報酬区分、1946. 資料309報酬細目、1947. 資料310活2個人法人区分、1948. 資料310活2字コード、1949. 資料310活2住所コード、1950. 資料310活2番地以下、1951. 資料310活2名称(漢字)、1952. 資料310活3個人法人区分、1953. 資料310活3字コード、1954. 資料310活3住所コード、1955. 資料310活3番地以下、1956. 資料310活3名称(漢字)、1957. 資料310既払込保険金額、1958. 資料310差引支払保険金額、1959. 資料310情報、1960. 資料310増加保険金額、1961. 資料310摘要、1962. 資料310保険金額、1963. 資料310保険金支払年月日、1964. 資料310保険事故、1965. 資料310保険事故発生年月日、1966. 資料310保険等種類、1967. 資料310保険料等払戻金額、1968. 資料310未払利息金額、1969. 資料310未払込保険金額、1970. 資料310未払利益配当金額、1971. 資料311契約者住所(漢字)、1972. 資料311契約者名称(漢字)、1973. 資料311源泉徴収税額、1974. 資料311差引金額、1975. 資料311剰余割戻金額、1976. 資料311情報、1977. 資料311摘要、1978. 資料311年金支払掛金額、1979. 資料311年金支払金額、1980. 資料311年金種類、1981. 資料311未払金額、1982. 資料312既払込保険金額、1983. 資料312情報、1984. 資料312摘要、1985. 資料312保険金等支払年月日、1986. 資料312保険契約者住所、1987. 資料312保険契約者名称、1988. 資料312保険事故、1989. 資料312保険事故発生年月日、1990. 資料312保険等種類、1991. 資料312保険等所有者名称、1992. 資料312保険等目的種類、1993. 資料312満期返戻金額、1994. 資料312未払込保険金額、1995. 資料312未払利益配当金額、1996. 資料313幹旋支払確定年月日、1997. 資料313幹旋手数料金額、1998. 資料313活2個人法人区分、1999. 資料313活2字コード、2000. 資料313活2住所コード、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

2001. 資料313活2番地以下、2002. 資料313活2名称(漢字)、2003. 資料313繰返し部、2004. 資料313計算基礎、2005. 資料313支払金額、2006. 資料313情報、2007. 資料313摘要、2008. 資料313不動産区分、2009. 資料313不動産細目、2010. 資料313物件住所(漢字)、2011. 資料314幹旋数量、2012. 資料314幹旋単位、2013. 資料314繰返し部、2014. 資料314支払確定年月日、2015. 資料314支払金額、2016. 資料314取引金額、2017. 資料314情報、2018. 資料314摘要、2019. 資料314不動産区分、2020. 資料314物件種類、2021. 資料314物件住所(漢字)、2022. 資料315その他障害者区分、2023. 資料315その他障害者人数、2024. 資料315その他扶養従人数、2025. 資料315その他扶養人数、2026. 資料315乙欄区分、2027. 資料315寡夫区分、2028. 資料315寡婦区分、2029. 資料315介護医療保険金額、2030. 資料315外国人区分、2031. 資料315給与所得控除後金額、2032. 資料315給与所得種別、2033. 資料315旧個人年金保険金額、2034. 資料315旧生命保険金額、2035. 資料315勤労学生区分、2036. 資料315源泉徴収税額、2037. 資料315個人年金保険金額、2038. 資料315控除対象配偶者従無、2039. 資料315控除対象配偶者従有、2040. 資料315控除対象配偶者無、2041. 資料315控除対象配偶者有、2042. 資料315控除対象配偶者老人、2043. 資料315左の内書、2044. 資料315災害者区分、2045. 資料315支払金額、2046. 資料315死亡退職区分、2047. 資料315社会保険金額、2048. 資料315受給者生元号、2049. 資料315受給者年月日、2050. 資料315住宅取得控除金額、2051. 資料315所得控除合計金額、2052. 資料315小規模共済等掛金額、2053. 資料315情報、2054. 資料315新個人年金保険金額、2055. 資料315新生命保険金額、2056. 資料315生命保険控除金額、2057. 資料315損害保険控除金額、2058. 資料315地震保険控除金額、2059. 資料315中途就職区分、2060. 資料315中途就退職年月日、2061. 資料315中途退職区分、2062. 資料315中途退職年月日、2063. 資料315摘要、2064. 資料315特別障害者区分、2065. 資料315特別障害者人数、2066. 資料315特別障害者同居人数、2067. 資料315配偶者合計、2068. 資料315配偶者特別控除金額、2069. 資料315夫あり区分、2070. 資料315扶養親族その他従人数、2071. 資料315扶養親族その他人数、2072. 資料315扶養親族主人数、2073. 資料315扶養親族従人数、2074. 資料315扶養親族特定主人数、2075. 資料315扶養親族老人従人数、2076. 資料315扶養親族老人人数、2077. 資料315扶養親族老人同居人数、2078. 資料315未源泉徴収税額、2079. 資料315未成年者区分、2080. 資料315未払金額、2081. 資料315役職名称(漢字)、2082. 資料315老人従人数、2083. 資料315老人人数、2084. 資料315老人同居人数、2085. 資料315老年者区分、2086. 資料316勤続年数、2087. 資料316繰返し部、2088. 資料316源泉徴収金額、2089. 資料316市区町村税額、2090. 資料316支払金額、2091. 資料316就職年月日、2092. 資料316情報、2093. 資料316退職所得控除金額、2094. 資料316退職年月日、2095. 資料316摘要、2096. 資料316道府県民税額、2097. 資料316役職名称(漢字)、2098. 資料317委託者住所(漢字)、2099. 資料317委託者名称(漢字)、2100. 資料317繰返し部、2101. 資料317作成年月日、2102. 資料317支出金額、2103. 資料317支払義務者(漢字)、2104. 資料317支払時期、2105. 資料317受益割合、2106. 資料317受益者異動原因、2107. 資料317受益者異動時期、2108. 資料317受益者利益時期、2109. 資料317受益者利益種類、2110. 資料317受益者利益数量、2111. 資料317受益者利益単位、2112. 資料317収入金額、2113. 資料317情報、2114. 資料317信託期間至年月日、2115. 資料317信託期間自年月日、2116. 資料317信託財産価額、2117. 資料317信託財産種類、2118. 資料317信託財産受益者住所、2119. 資料317信託財産受益者名称、2120. 資料317信託財産住所、2121. 資料317信託財産数量、2122. 資料317信託財産単位、2123. 資料317信託至年月日、2124. 資料317信託自年月日、2125. 資料317信託目的、2126. 資料317摘要、2127. 資料317備考、2128. 資料317補てん割合、2129. 資料317報酬金額計算方法、2130. 資料318外国サイン、2131. 資料318外国証券口座番号、2132. 資料318株数、2133. 資料318繰返し部、2134. 資料318源泉徴収税額、2135. 資料318支払確定年月日、2136. 資料318情報、2137. 資料318租税条約有無、2138. 資料318摘要、2139. 資料318配当金額(率)、2140. 資料318配当決算期、2141. 資料318配当種類、2142. 資料318配当等金額、2143. 資料318配当銘柄、2144. 資料319活2個人法人区分、2145. 資料319活2字コード、2146. 資料319活2住所コード、2147. 資料319活2番地以下、2148. 資料319活2名称(漢字)、2149. 資料319金融機関住所、2150. 資料319金融機関名称、2151. 資料319証書記号番号、2152. 資料319情報、2153. 資料319譲受年月日、2154. 資料319譲渡価額、2155. 資料319摘要、2156. 資料319当初預入者名称、2157. 資料319払戻年月日、2158. 資料319預入金額、2159. 資料319預入年月日、2160. 資料319預入利率、2161. 資料320繰返し部、2162. 資料320源泉徴収税額、2163. 資料320支払確定年月日、2164. 資料320支払金額、2165. 資料320出資金額、2166. 資料320情報、2167. 資料320摘要、2168. 資料320利益分配率、2169. 資料321繰返し部、2170. 資料321支払金額、2171. 資料321取引件数、2172. 資料321取引保険、2173. 資料321情報、2174. 資料321代理報酬割合、2175. 資料321摘要、2176. 資料321報酬区分、2177. 資料322幹旋手数料金額、2178. 資料322幹旋手数料年月日、2179. 資料322活2個人法人区分、2180. 資料322活2字コード、2181. 資料322活2住所コード、2182. 資料322活2番地以下、2183. 資料322活2名称(漢字)、2184. 資料322繰返し部、2185. 資料322支払金額、2186. 資料322取得年月日、2187. 資料322収用コード、2188. 資料322情報、2189. 資料322摘要、2190. 資料322不動産細目、2191. 資料322不動産数量、2192. 資料322不動産単位、2193. 資料322物件種類、2194. 資料322物件住所(漢字)、2195. 資料323活2個人法人区分、2196. 資料323活2字コード、2197. 資料323活2住所コード、2198. 資料323活2番地以下、2199. 資料323活2名称(漢字)、2200. 資料323活3個人法人区分、2201. 資料323活3字コード、2202. 資料323活3住所コード、2203. 資料323活3番地以下、2204. 資料323活3名称(漢字)、2205. 資料323既払込保険金額、2206. 資料323差引支払保険金額、2207. 資料323情報、2208. 資料323増加保険金額、2209. 資料323提出年月日、2210. 資料323摘要、2211. 資料323保険金額、2212. 資料323保険金等支払年月日、2213. 資料323保険事故、2214. 資料323保険事故発生年月日、2215. 資料323保険等種類、2216. 資料323保険料等払戻金額、2217. 資料323未収利息金額、2218. 資料323未払込保険金額、2219. 資料323未払利益配当金額、2220. 資料324活2個人法人区分、2221. 資料324活2字コード、2222. 資料324活2住所コード、2223. 資料324活2番地以下、2224. 資料324活2名称(漢字)、2225. 資料324活3個人法人区分、2226. 資料324活3字コード、2227. 資料324活3住所コード、2228. 資料324活3番地以下、2229. 資料324活3名称(漢字)、2230. 資料324既払込保険金額、2231. 資料324情報、2232. 資料324提出年月日、2233. 資料324摘要、2234. 資料324保険金額、2235. 資料324保険金等支払年月日、2236. 資料324保険事故、2237. 資料324保険事故発生年月日、2238. 資料324保険等種類、2239. 資料325支払年月日、2240. 資料325死亡年月日、2241. 資料325受給者住所(漢字)、2242. 資料325受給者退職者続柄、2243. 資料325受給者名称(漢字)、2244. 資料325情報、2245. 資料325退職時、2246. 資料325退職手当等給与金額、2247. 資料325退職手当等種類、2248. 資料325退職年月日、2249. 資料325提出年月日、2250. 資料325摘要、2251. 資料326活2字コード、2252. 資料326活2住所コード、2253. 資料326活2番地以下、2254. 資料326活2名称(漢字)、2255. 資料326記号番号、2256. 資料326個人法人区分、2257. 資料326構造数量、2258. 資料326受益権事由、2259. 資料326情報、2260. 資料326信託契約年月日、2261. 資料326信託財産価額、2262. 資料326信託財産種類、2263. 資料326信託財産住所、2264. 資料326提出年月日、2265. 資料326摘要、2266. 資料327外国所得税額、2267. 資料327外国証券口座番号、2268. 資料327繰返し部、2269. 資料327源泉徴収税額、2270. 資料327国外公社債種別、2271. 資料327支払

確定年月日、2272. 資料327支払金額、2273. 資料327支払者住所(漢字)、2274. 資料327支払者名称(漢字)、2275. 資料327情報、2276. 資料327摘要、2277. 資料328外国所得税額、2278. 資料328外国証券口座番号、2279. 資料328株数、2280. 資料328繰返し部、2281. 資料328源泉徴収税額、2282. 資料328国外株式種類、2283. 資料328国外株式銘柄、2284. 資料328支払確定年月日、2285. 資料328支払者住所(漢字)、2286. 資料328支払者名称(漢字)、2287. 資料328情報、2288. 資料328摘要、2289. 資料328配当等金額、2290. 資料329記号番号、2291. 資料329繰返し部、2292. 資料329支払確定年月日、2293. 資料329情報、2294. 資料329摘要、2295. 資料329利子所得種別、2296. 資料329利子等金額、2297. 資料330支払金額、2298. 資料330取得年月日、2299. 資料330情報、2300. 資料330短期国債種別、2301. 資料330短期国債数量、2302. 資料330短期国債単価、2303. 資料330摘要、2304. 資料331その他障害者区分、2305. 資料331その他特別障害者、2306. 資料331控除対象配偶者無、2307. 資料331控除対象配偶者有、2308. 資料331控除対象配偶者老人、2309. 資料331社会保険金額、2310. 資料331障害者数その他、2311. 資料331情報、2312. 資料331生元号、2313. 資料331生年月日、2314. 資料331第1号源泉徴収税額、2315. 資料331第1号支払金額、2316. 資料331第1号未徴収税額、2317. 資料331第1号未払金額、2318. 資料331第2号源泉徴収税額、2319. 資料331第2号支払金額、2320. 資料331第2号未徴収税額、2321. 資料331第2号未払金額、2322. 資料331第3号源泉徴収税額、2323. 資料331第3号支払金額、2324. 資料331第3号未徴収税額、2325. 資料331第3号未払金額、2326. 資料331摘要、2327. 資料331同居特別障害者、2328. 資料331特別障害者区分、2329. 資料331扶養親族その他、2330. 資料331扶養親族特定、2331. 資料331扶養親族老人、2332. 資料331老年者区分、2333. 資料332給付補てん金金額、2334. 資料332繰返し部、2335. 資料332計算基礎、2336. 資料332源泉徴収税額、2337. 資料332支払確定年月日、2338. 資料332情報、2339. 資料332定期積立区分、2340. 資料332摘要、2341. 資料333株式銘柄、2342. 資料333株数、2343. 資料333繰返し部、2344. 資料333支払確定年月日、2345. 資料333支払金額、2346. 資料333支払区分、2347. 資料333情報、2348. 資料333摘要、2349. 資料333銘柄コード、2350. 資料341契約者住所(漢字)、2351. 資料341契約者名称(漢字)、2352. 資料341源泉徴収税額、2353. 資料341差引金額、2354. 資料341剰余割戻金額、2355. 資料341摘要、2356. 資料341年金支払掛金額、2357. 資料341年金支払金額、2358. 資料341年金種類、2359. 資料341未払金額、2360. 資料342株当たりの権利行使価額、2361. 資料342データ部、2362. 資料342株式種類、2363. 資料342株式数、2364. 資料342権利区分、2365. 資料342権利行使可能期間(至)、2366. 資料342権利行使可能期間(自)、2367. 資料342譲渡価額又は発行価額、2368. 資料342相続人の有無、2369. 資料342適用、2370. 資料342付与契約締結日、2371. 資料342付与決議日、2372. 資料342役職名、2373. 資料343データ部、2374. 資料343繰返し部、2375. 資料343交付価額の対価の額、2376. 資料343口座開設等期間(至)、2377. 資料343口座開設等期間(自)、2378. 資料343受入株式数、2379. 資料343承継事由、2380. 資料343承継特例適用者、2381. 資料343承継年月日、2382. 資料343譲渡価額又は発行価額、2383. 資料343譲渡株式数、2384. 資料343適用、2385. 資料343特例適用者、2386. 資料343年末残高株式数、2387. 資料343発行会社所在地、2388. 資料343発行会社名称、2389. 資料344データ部、2390. 資料344記号・番号、2391. 資料344繰返し部、2392. 資料344現物・保護区分、2393. 資料344債権種類、2394. 資料344支払金額、2395. 資料344支払年月日、2396. 資料344適用、2397. 資料344発行価額との差額、2398. 資料345データ部、2399. 資料345額面金額、2400. 資料345繰返し部、2401. 資料345支払確定年月日、2402. 資料345支払金額、2403. 資料345適用、2404. 資料345銘柄、2405. 資料345銘柄コード、2406. 資料346データ部、2407. 資料346繰返し部、2408. 資料346支払金額、2409. 資料346支払年月日、2410. 資料346適用、2411. 資料346銘柄、2412. 資料346銘柄コード、2413. 資料347委託手数料、2414. 資料347決済の方法、2415. 資料347決済時の約定価格等、2416. 資料347決済時の約定価格等(円)、2417. 資料347決済時の約定価格等(銭)、2418. 資料347決済損益の額、2419. 資料347決済内容、2420. 資料347決済年月日、2421. 資料347限月、2422. 資料347商品先物取引種類、2423. 資料347情報、2424. 資料347数量、2425. 資料347摘要、2426. 資料347予備1、2427. 資料348株当たりの交付金額、2428. 資料348その他資産、2429. 資料348その他資産(円)、2430. 資料348その他資産(銭)、2431. 資料348データ部、2432. 資料348株式数又は出資の口数、2433. 資料348株式又は出資、2434. 資料348株式又は出資(円)、2435. 資料348株式又は出資(銭)、2436. 資料348金銭、2437. 資料348金銭(円)、2438. 資料348金銭(銭)、2439. 資料348計、2440. 資料348計(円)、2441. 資料348計(銭)、2442. 資料348交付確定又は交付年月日、2443. 資料348交付金額(円)、2444. 資料348交付金額(銭)、2445. 資料348交付金銭等の額、2446. 資料348摘要、2447. 資料348配当金額、2448. 資料348配当金額(円)、2449. 資料348配当金額(銭)、2450. 資料348予備1、2451. 資料349株当たりの権利行使価額、2452. 資料349株式数、2453. 資料349権利行使時の払込金額、2454. 資料349権利行使日における株式価額、2455. 資料349権利行使年月日、2456. 資料349種類、2457. 資料349情報、2458. 資料349新株発行権の発行価額、2459. 資料349摘要、2460. 資料349発行決議年月日、2461. 資料349役職名、2462. 資料350外貨名称、2463. 資料350活用先住所(英字)、2464. 資料350活用先名称(英字)、2465. 資料350国外送金等区分、2466. 資料350国外送金等年月日、2467. 資料350国際収支コード、2468. 資料350取引金額(円)、2469. 資料350取引金額(外貨)、2470. 資料350取引金融機関、2471. 資料350取引金融機関口座種類、2472. 資料350取引金融機関口座番号、2473. 資料350取引金融機関支店名等、2474. 資料350取引金融機関住所、2475. 資料350取引金融機関名称、2476. 資料350取次金融機関、2477. 資料350取次金融機関支店名等、2478. 資料350取次金融機関住所、2479. 資料350取次金融機関名称、2480. 資料350情報、2481. 資料350送金原因、2482. 資料350送金者等、2483. 資料350送金者等金融機関、2484. 資料350送金者等金融機関口座種類、2485. 資料350送金者等金融機関口座番号、2486. 資料350送金者等金融機関支店名等、2487. 資料350送金者等金融機関住所、2488. 資料350送金者等金融機関名称、2489. 資料350送金者等国名、2490. 資料350送金者等住所、2491. 資料350送金者等名称、2492. 資料350摘要、2493. 資料350予備、2494. 資料351勘定の種類、2495. 資料351勘定の種類信用、2496. 資料351勘定の種類保管、2497. 資料351源泉徴収の選択、2498. 資料351口座開設者、2499. 資料351口座開設者フリガナ、2500. 資料351口座開設者生、2501. 資料351口座開設者生元号、2502. 資料351口座開設者生年月日、2503. 資料351口座開設年月日、2504. 資料351支払状況、2505. 資料351支払状況株数、2506. 資料351支払状況種類、2507. 資料351支払状況譲渡区分、2508. 資料351支払状況譲渡対価額、2509. 資料351支払状況譲渡年月日、2510. 資料351支払状況銘柄、2511. 資料351資料情報、2512. 資料351前回提出時の住所又は居所、2513. 資料351摘要、2514. 資料351摘要営業所コード、2515. 資料351摘要漢字、2516. 資料351摘要業界コード、2517. 資料351摘要口座番号、2518. 資料351摘要証券会社コード、2519. 資料351摘要団体区分、2520. 資料351年間、2521. 資料351年間一般、2522. 資料351年間一般差引金額、2523. 資料351年間一般譲渡額、2524. 資料351年間一般譲渡額外書、2525. 資料351年間一般費用額、2526. 資料351年間一般費用額外書、2527. 資料351年間源泉徴収税額、2528. 資料351年間合計、2529. 資料351年間合計差引金額、2530. 資料351年間合計譲渡額、2531. 資料351年間合計費用額、2532. 資料351年間取引損益有無、2533. 資料351年間特定、2534. 資料351年間特定差引金額、2535. 資料351年間特定譲渡額、2536. 資料351年間特定費用額、2537. 資料352細目、2538. 資料352支払確定年

月日、2539. 資料352支払金額、2540. 資料352支払内容、2541. 資料352資料情報、2542. 資料352信託財産種類、2543. 資料352信託受益権種別、2544. 資料352摘要、2545. 資料359株式種類、2546. 資料359旧株口数、2547. 資料359源泉徴収税額、2548. 資料359支払確定年月日、2549. 資料359支払者所在地、2550. 資料359支払者名称、2551. 資料359事業年度至年月日、2552. 資料359事業年度自年月日、2553. 資料359情報、2554. 資料359新株口数、2555. 資料359摘要、2556. 資料359配当金額(円)、2557. 資料359配当金額(銭)、2558. 資料359配当等金額、2559. 資料OCRID、2560. 資料OCRデータ部、2561. 資料OCR一般取引情報、2562. 資料OCR不動産移転登記情報、2563. 資料エラー件数、2564. 資料キー番号、2565. 資料コード、2566. 資料せんデータ、2567. 資料せんデータ部、2568. 資料せん情報、2569. 資料せん入力実績、2570. 資料せん入力実績キー、2571. 資料その他雑収入金額、2572. 資料バッチ一連番号、2573. 資料バッチ一連番号予備、2574. 資料バッチ内一連番号、2575. 資料バッチ内一連番号予備、2576. 資料バッチ番号、2577. 資料ファイルID、2578. 資料一時収入金額、2579. 資料一連番号、2580. 資料営業収入金額、2581. 資料屋号判別コード、2582. 資料活1個人法人区分、2583. 資料活1字コード、2584. 資料活1住所(漢字)、2585. 資料活1住所コード、2586. 資料活1情報、2587. 資料活1番地以下、2588. 資料活1名称(漢字)、2589. 資料活2住所(漢字)、2590. 資料活2名称(漢字)、2591. 資料活用ソートキー情報、2592. 資料活用屋号カナ名称、2593. 資料活用屋号漢字名称、2594. 資料活用屋号取得区分、2595. 資料活用課税実績有無区分、2596. 資料活用確定申告有無、2597. 資料活用株式資産フラグ、2598. 資料活用業種番号、2599. 資料活用支払者所在地、2600. 資料活用支払者名称、2601. 資料活用資料せんデータ、2602. 資料活用受取人口座住所、2603. 資料活用受取人口座名称、2604. 資料活用受取人氏名(カナ)、2605. 資料活用受取人氏名(漢字)、2606. 資料活用受取人住所、2607. 資料活用住所名、2608. 資料活用処理区分、2609. 資料活用消費実績有無区分、2610. 資料活用人格通番、2611. 資料活用整理番号、2612. 資料活用整理番号有無区分、2613. 資料活用生年月日、2614. 資料活用青白区分、2615. 資料活用納税地等局署番号、2616. 資料活用納税地等整理番号、2617. 資料活用無効区分、2618. 資料株式等収入金額、2619. 資料給与収入金額、2620. 資料共通コード、2621. 資料局署番号、2622. 資料金額補完サイン、2623. 資料区分票、2624. 資料区分票バッチ番号、2625. 資料区分票バッチ番号予備、2626. 資料区分票区分、2627. 資料区分票情報、2628. 資料区分票入力年月、2629. 資料区分票入力年月日、2630. 資料区分票部門コード、2631. 資料決済方法コード、2632. 資料決済方法補完サイン、2633. 資料源泉活用コード、2634. 資料源泉活用補完サイン、2635. 資料個人名寄せ状況、2636. 資料固有補完サイン、2637. 資料公的年金収入金額、2638. 資料口座局署番号、2639. 資料口座号、2640. 資料口座字コード、2641. 資料口座室、2642. 資料口座修飾名コード、2643. 資料口座住所コード、2644. 資料口座情報、2645. 資料口座正規化後番地以下、2646. 資料口座正規化後名称、2647. 資料口座組織区分、2648. 資料口座棟、2649. 資料口座統一修飾名コード、2650. 資料口座番、2651. 資料口座名称@支店名、2652. 資料合計金額、2653. 資料作成区分、2654. 資料使用区分コード、2655. 資料使用区分補完サイン、2656. 資料枝番、2657. 資料実績発生月、2658. 資料実績発生年、2659. 資料実績発生年月、2660. 資料識別コード、2661. 資料識別コード4桁目、2662. 資料識別コード枝番、2663. 資料取引形態コード、2664. 資料取引形態補完サイン、2665. 資料収集局署番号、2666. 資料収集区分コード、2667. 資料収集区分補完サイン、2668. 資料収集項目コード、2669. 資料収集項目補完サイン、2670. 資料収集情報、2671. 資料収集先個人法人区分、2672. 資料収集先号、2673. 資料収集先字コード、2674. 資料収集先室、2675. 資料収集先修飾名コード、2676. 資料収集先住所(漢字)、2677. 資料収集先住所コード、2678. 資料収集先情報、2679. 資料収集先正規化後番地以下、2680. 資料収集先正規化後名称、2681. 資料収集先組織区分、2682. 資料収集先棟、2683. 資料収集先統一修飾名コード、2684. 資料収集先納税地等局署番号、2685. 資料収集先納税地等整理番号、2686. 資料収集先納税地等番号、2687. 資料収集先納税番号区分、2688. 資料収集先番、2689. 資料収集先番地以下、2690. 資料収集先名称(漢字)、2691. 資料収集先名称@支店名、2692. 資料収集担当者氏名、2693. 資料収集部門コード、2694. 資料住所解説エラー件数、2695. 資料重要資料枚数、2696. 資料処理年月日、2697. 資料処理年分、2698. 資料数量補完サイン、2699. 資料整理番号、2700. 資料先物取引収入金額、2701. 資料総合譲渡収入金額、2702. 資料提出者数、2703. 資料提出枚数、2704. 資料土地等収入金額、2705. 資料特資料コード、2706. 資料特資料補完サイン、2707. 資料特定番号、2708. 資料入力形態コード、2709. 資料入力形態補完サイン、2710. 資料入力件数、2711. 資料年月日補完サイン、2712. 資料年分、2713. 資料年分補完サイン、2714. 資料農業収入金額、2715. 資料配当収入金額、2716. 資料番号、2717. 資料被保険者フラグ、2718. 資料不動産収入金額、2719. 資料不突合01有無、2720. 資料部門補完サイン、2721. 資料併合前納税地等局署番号、2722. 資料併合前納税地等整理番号、2723. 資料併合前納税地等番号、2724. 資料補完サイン、2725. 資料補正件数、2726. 資料簿書コード、2727. 資料簿書補完サイン、2728. 資料法人名寄せ状況、2729. 資料無効フラグ、2730. 資料無効区分、2731. 資料名寄せ一致レベル、2732. 資料名寄せ個人法人ダミー、2733. 資料名寄せ名簿なしダミー、2734. 資料名簿無名寄せ状況、2735. 資料利子収入金額、2736. 事業年延長月数、2737. 事業年延長年月日、2738. 事業年確認等連続添付年数、2739. 事業年業種番号、2740. 事業年資本金額、2741. 事業年事業自年月日、2742. 事業年種別区分、2743. 事業年書面等連続添付年数、2744. 事業年申告期限延長区分、2745. 事業年青白区分、2746. 事業年退職年金区分、2747. 事業年庁指定コード、2748. 事業年当初申告区分、2749. 事業年当初申告年月日、2750. 事業年無申告抽出区分、2751. 事後管理ワッペン出力有無、2752. 事後管理課税(至)期間、2753. 事後管理課税年分、2754. 事後管理期中事後区分、2755. 事後管理業務処理時刻、2756. 事後管理業務処理通番、2757. 事後管理業務処理日付、2758. 事後管理決裁用実績票出力有無、2759. 事後管理最新抽出年月日、2760. 事後管理作成区分、2761. 事後管理施行年月日、2762. 事後管理実績登録済区分、2763. 事後管理実績入力済区分、2764. 事後管理実績票出力有無、2765. 事後管理次回接触態様区分、2766. 事後管理処理年月日、2767. 事後管理初回調査区分、2768. 事後管理所得その他有無、2769. 事後管理所得加算税有無、2770. 事後管理所得過年分有無、2771. 事後管理所得後申是有無、2772. 事後管理所得更正決定有無、2773. 事後管理所得実調替有無、2774. 事後管理所得修是有無、2775. 事後管理所得処理区分、2776. 事後管理所得申是有無、2777. 事後管理所得選定事由、2778. 事後管理所得対象区分、2779. 事後管理所得調査結果区分、2780. 事後管理所得突合区分、2781. 事後管理所得非違有無、2782. 事後管理所得無資格有無、2783. 事後管理除外区分、2784. 事後管理消費その他有無、2785. 事後管理消費加算税有無、2786. 事後管理消費過年分有無、2787. 事後管理消費後申是有無、2788. 事後管理消費更正決定有無、2789. 事後管理消費実調替有無、2790. 事後管理消費修是有無、2791. 事後管理消費申是有無、2792. 事後管理消費選定事由、2793. 事後管理消費対象区分、2794. 事後管理消費調査結果区分、2795. 事後管理消費非違区分、2796. 事後管理消費非違有無、2797. 事後管理消費免税有無、2798. 事後管理接触区分、2799. 事後管理総括表出力有無、2800. 事後管理第二表未提出者区分、2801. 事後管理抽出年月日、2802. 事後管理調査区分、2803. 事後管理調査日数、2804. 事後管理添付書類不備区分、2805. 事後管理特前所得金額、2806. 事後管理部門初期値区分、2807. 事後管理部門番号、2808. 事後処理消費処理区分、2809. 事後処理消費突合区分、2810. 事後処理調査初期値区分、2811. 実績対象局署番号、2812. 実績対象年月日、2813. 字・大字反転フラグ、2814. 字・丁目コード、2815. 字・丁目ファイル有無、2816. 字・丁目名、2817. 字・丁目名文字数、2818. 時価評価損益計上区分、2819. 次のファイルへの相対位置、2820. 自地・借地区分、2821. 社会保険金額、282

2. 社会保険料控除額、2823. 取引形態コード、2824. 取消年月日、2825. 種別、2826. 種類コード、2827. 受給者月、2828. 受給者生元号、2829. 受給者日、2830. 受給者年、2831. 受付月、2832. 受付日、2833. 受付年、2834. 受付年月日、2835. 収集、2836. 収集局署番号、2837. 収集区分コード、2838. 収集項目コード、2839. 収集先、2840. 収集先・局署整理番号、2841. 収集先・局署番号、2842. 収集先・住所、2843. 収集先・住所(カナ)、2844. 収集先・住所(漢字)、2845. 収集先・住所コード、2846. 収集先・整理番号、2847. 収集先・調査課法人番号、2848. 収集先・名称(カナ)、2849. 収集先・名称(漢字)、2850. 収集先・予備、2851. 収集先区分、2852. 収集先住所、2853. 収集先住所(支払者)、2854. 収集先住所コード、2855. 収集先名称、2856. 収集先名称(支払者)、2857. 収集対象者事務年度、2858. 収集対象者識別番号、2859. 収集対象者年分、2860. 収集担当者氏名、2861. 収集納管更新時分秒、2862. 収集納管更新年月日、2863. 収集納管削除区分、2864. 収集納管住所コード、2865. 収集納管住所補完区分(カナ)、2866. 収集納管住所補完区分(漢字)、2867. 収集納管人格区分、2868. 収集納管人格設立年月日、2869. 収集納管税目関与区分、2870. 収集納管代表者名称(カナ)、2871. 収集納管代表者名称(漢字)、2872. 収集納管電話番号、2873. 収集納管納税地住所(カナ)、2874. 収集納管納税地住所(漢字)、2875. 収集納管納税地等区分、2876. 収集納管排他用更新件数、2877. 収集納管名称(カナ)、2878. 収集納管名称(漢字)、2879. 収集納管名称補完区分(カナ)、2880. 収集納管名称補完区分(漢字)、2881. 収集納管郵便番号、2882. 収集納管予備、2883. 収集部門コード、2884. 収入金額、2885. 集中資格、2886. 住借控除可能額、2887. 住借控除額、2888. 住借控除居住月、2889. 住借控除居住日、2890. 住借控除居住年、2891. 住借控除区分、2892. 住借控除適用数、2893. 住所コード、2894. 住所補完、2895. 住所又は居所、2896. 住所又は所在地、2897. 住所又は所在地住所コード、2898. 住宅管理エラー有無、2899. 住宅管理データバッチ番号、2900. 住宅管理バッチ内一連番号、2901. 住宅管理仮登録区分、2902. 住宅管理更新データバッチ番号、2903. 住宅管理更新年月日、2904. 住宅管理再居住年月日、2905. 住宅管理再交付回数、2906. 住宅管理再交付年月日、2907. 住宅管理最終適用終了年分、2908. 住宅管理最新居住開始年分、2909. 住宅管理最新適用種別、2910. 住宅管理手書き対象者区分、2911. 住宅管理受付番号、2912. 住宅管理証明額確認区分、2913. 住宅管理証明書出力有無、2914. 住宅管理証明書発行年月日、2915. 住宅管理証明書発送要否、2916. 住宅管理整理簿出力有無、2917. 住宅管理前回再交付年月日、2918. 住宅管理適用者名簿出力有無、2919. 住宅管理電子有無、2920. 住宅管理入力年月日、2921. 住宅管理明細書年分、2922. 住宅取得控除金額、2923. 住宅情報家屋居住用床面積、2924. 住宅情報家屋持分割合分子、2925. 住宅情報家屋持分割合分母、2926. 住宅情報家屋持分取得価額、2927. 住宅情報家屋借入残高金額、2928. 住宅情報家屋取得価額、2929. 住宅情報家屋総床面積、2930. 住宅情報家屋土地等持分取得価額、2931. 住宅情報家屋土地等借入残高金額、2932. 住宅情報家屋土地等連債割合、2933. 住宅情報家屋連債割合、2934. 住宅情報居住開始年月日、2935. 住宅情報居住開始年分、2936. 住宅情報控除金額、2937. 住宅情報控除対象残高金額、2938. 住宅情報新築区分、2939. 住宅情報増改築居住用部分費用金額、2940. 住宅情報増改築持分割合分子、2941. 住宅情報増改築持分割合分母、2942. 住宅情報増改築持分取得価額、2943. 住宅情報増改築借入残高金額、2944. 住宅情報増改築費用金額、2945. 住宅情報増改築連債割合、2946. 住宅情報適用終了年分、2947. 住宅情報適用番号、2948. 住宅情報添付書類確認の旨の書類、2949. 住宅情報添付書類契約書(家屋)、2950. 住宅情報添付書類契約書(土地)、2951. 住宅情報添付書類建築確認通知書、2952. 住宅情報添付書類借入残高証明書、2953. 住宅情報添付書類住民票、2954. 住宅情報添付書類登記証明(家屋)、2955. 住宅情報添付書類登記証明(土地)、2956. 住宅情報添付書類認定通知、2957. 住宅情報土地等居住用面積、2958. 住宅情報土地等持分割合分子、2959. 住宅情報土地等持分割合分母、2960. 住宅情報土地等持分取得価額、2961. 住宅情報土地等借入残高金額、2962. 住宅情報土地等取得価額、2963. 住宅情報土地等総面積、2964. 住宅情報土地等連債割合、2965. 住宅情報特定増改築交付金合計額、2966. 住宅情報特定増改築高齢者等費用金額、2967. 住宅情報特定増改築差引金額、2968. 住宅情報特定増改築持分費用金額、2969. 住宅情報特定増改築断熱費用金額、2970. 住宅情報特定増改築特定断熱費用金額、2971. 住宅情報特定増改築年末残高金額、2972. 住宅情報特定増改築費用合計額、2973. 住宅情報特例適用区分、2974. 住宅情報明細書通番、2975. 重要資料その他番号等、2976. 重要資料異動訂正フラグ、2977. 重要資料異動年月日、2978. 重要資料移行フラグ、2979. 重要資料印紙資料端緒追徴税額、2980. 重要資料格下げ理由、2981. 重要資料活用局署番号、2982. 重要資料活用効果区分、2983. 重要資料活用先屋号等、2984. 重要資料活用先業種番号、2985. 重要資料活用先局署番号、2986. 重要資料活用先個人法人区分、2987. 重要資料活用先住所コード、2988. 重要資料活用先整理番号、2989. 重要資料活用先組織区分、2990. 重要資料活用先調査課法人番号、2991. 重要資料活用先電話番号、2992. 重要資料活用先番地以下、2993. 重要資料活用先名称、2994. 重要資料活用担当者名称、2995. 重要資料活用部門番号、2996. 重要資料活用留意事項フラグ、2997. 重要資料活用留意事項年月日、2998. 重要資料局活用区分、2999. 重要資料局署番号、3000. 重要資料区分、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

3001. 重要資料決済取引区分、3002. 重要資料源泉資料端緒追徴税額、3003. 重要資料交付機械処理年月日、3004. 重要資料交付年月日、3005. 重要資料更新年月日、3006. 重要資料資金資料区分、3007. 重要資料資金資料不正計算、3008. 重要資料資金収集対象簿書、3009. 重要資料資料概要、3010. 重要資料資料端緒増差所得額、3011. 重要資料資料端緒不正増差所得額、3012. 重要資料識別年月、3013. 重要資料識別連番、3014. 重要資料主非違項目区分、3015. 重要資料取引活用収集区分、3016. 重要資料取引金額、3017. 重要資料取引金融機関支店名、3018. 重要資料取引金融機関名、3019. 重要資料取引区分、3020. 重要資料取引決済方法コード、3021. 重要資料取引口座種別、3022. 重要資料取引口座番号、3023. 重要資料取引内容、3024. 重要資料取引年月日、3025. 重要資料収集機械処理年月日、3026. 重要資料収集起因自主修正額、3027. 重要資料収集局署番号、3028. 重要資料収集取引別、3029. 重要資料収集先業種番号、3030. 重要資料収集先局署番号、3031. 重要資料収集先個人法人区分、3032. 重要資料収集先取引区分、3033. 重要資料収集先住所コード、3034. 重要資料収集先整理番号、3035. 重要資料収集先組織区分、3036. 重要資料収集先調査課法人番号、3037. 重要資料収集先電話番号、3038. 重要資料収集先番地以下、3039. 重要資料収集先名称、3040. 重要資料収集対象簿書、3041. 重要資料収集態様区分、3042. 重要資料収集担当者名称、3043. 重要資料収集端緒区分、3044. 重要資料収集年月日、3045. 重要資料収集部門番号、3046. 重要資料収集枚数、3047. 重要資料処理機械処理年月日、3048. 重要資料処理状況区分、3049. 重要資料処理態様区分、3050. 重要資料処理年月日、3051. 重要資料諸税資料端緒追徴税額、3052. 重要資料消費資料端緒追徴税額、3053. 重要資料青色取消区分、3054. 重要資料増差所得額、3055. 重要資料端緒連絡有無区分、3056. 重要資料添付資料有無区分、3057. 重要資料転出元活用局署番号、3058. 重要資料転出元活用部門番号、3059. 重要資料排他用更新件数、3060. 重要資料非違税目区分、3061. 重要資料不正増差所得額、3062. 重要資料部外情報番号等、3063. 重要資料簿外預金区分、3064. 出力義務者数、3065. 準格区分、3066. 処理管理起案年月日、3067. 処理管理対象年分、3068. 処理時分秒、3069. 処理年月日、3070. 所管区分、3071. 所在地(カナ)、3072. 所在地(漢字)、3073. 所在地漢字住所、3074. 所在地住所コード、3075. 所在地電話番号、3076. 所得金額、3077. 所得決算書一連番号、3078. 所得決算書封入区分、3079. 所得控除合計金額、3080. 所得種類、3081. 所得税確定申告有無、3082. 所得抽出年月日、3083. 所得有無、3084. 番号、3085. 商品コード、3086. 小数部、3087. 消費申告有無、3088. 消費税及地方消費税滞納有無フラグ、3089. 消費税滞納有無フラグ、3090. 証券会社番号、3091. 障害者数その他、3092. 情報入力力区分、3093. 状態区分、3094. 審理基本営庶業種番号、3095. 審理基本事績入力区分、3096. 審理基本出力除外年分、3097. 審理基本出力除外理由、3098. 審理基本消費税対象者区分、3099. 審理基本青白区分、3100. 審理基本前々年青白区分、3101. 審理基本前々年届出区分、3102. 審理基本前々年農家区分、3103. 審理基本前年青白区分、3104. 審理基本前年届出区分、3105. 審理基本前年農家区分、3106. 審理基本抽出除外区分、3107. 審理基本届出区分、3108. 審理基本売上階級、3109. 審理基本分析カード区分、3110. 審理基本法人成り年、3111. 審理条件ポイント条件ポイント、3112. 審理条件ポイント条件区分、3113. 審理条件課税年分、3114. 審理条件確定条件区分、3115. 審理条件業種番号、3116. 審理条件抽出除外理由条件区分、3117. 審理条件抽出対象有無、3118. 審理条件分析カード区分、3119. 新チェックデジット、3120. 新一連番号、3121. 新営業所番号、3122. 新管轄局番号、3123. 新規・訂正・削除フラグ、3124. 新金融機関番号、3125. 新証券会社番号、3126. 新設年月日、3127. 新設年月日、3128. 新設年月日、3129. 新設年月日、3130. 新団体区分、3131. 新店番号、3132. 申告(申請)種別、3133. 申告価格(CIF)、3134. 申告外注費、3135. 申告個人法人区分、3136. 申告交際費、3137. 申告収入金額、3138. 申告所得金額(特前所得)、3139. 申告所得税滞納有無フラグ、3140. 申告書移行区分、3141. 申告書課税処理フラグ、3142. 申告書還付金融機関番号、3143. 申告書還付金融口座番号、3144. 申告書還付金融支店番号、3145. 申告書還付預金種類コード、3146. 申告書還付留保区分、3147. 申告書強制入力区分、3148. 申告書局指定コード、3149. 申告書決算確定年月日、3150. 申告書更新年月日、3151. 申告書合併引継区分、3152. 申告書指導等コード、3153. 申告書重加見込区分、3154. 申告書所管区分、3155. 申告書申告書金額、3156. 申告書申告書項目コード、3157. 申告書青白区分、3158. 申告書中間配当年月日、3159. 申告書転入引継区分、3160. 申告書同非区分、3161. 申告書入力取扱年月、3162. 申告情報その他雑収入増差金額、3163. 申告情報その他雑収入調査金額、3164. 申告情報その他雑収入調査前額、3165. 申告情報マスタ更新有無、3166. 申告情報みなし営庶業増差金額、3167. 申告情報みなし営庶業調査金額、3168. 申告情報みなし営庶業調査前額、3169. 申告情報みなし期間増差金額、3170. 申告情報みなし期間調査金額、3171. 申告情報みなし期間調査前額、3172. 申告情報みなし所得増差金額、3173. 申告情報みなし所得調査金額、3174. 申告情報みなし所得調査前額、3175. 申告情報みなし農業増差金額、3176. 申告情報みなし農業調査金額、3177. 申告情報みなし農業調査前額、3178. 申告情報みなし不動産増差金額、3179. 申告情報みなし不動産調査金額、3180. 申告情報みなし不動産調査前額、3181. 申告情報異動年月日、3182. 申告情報営業収入増差金額、3183. 申告情報営業収入調査金額、3184. 申告情報営業収入調査前額、3185. 申告情報営業所得増差金額、3186. 申告情報営業所得調査金額、3187. 申告情報営業所得調査前額、3188. 申告情報加算税賦課決定有無、3189. 申告情報課税異動事由、3190. 申告情報課税年分、3191. 申告情報過少申告加算調査金額、3192. 申告情報過少申告加算調査前額、3193. 申告情報株式一般収入増差金額、3194. 申告情報株式一般収入調査金額、3195. 申告情報株式一般収入調査前額、3196. 申告情報株式一般所得増差金額、3197. 申告情報株式一般所得調査金額、3198. 申告情報株式一般所得調査前額、3199. 申告情報株式上場収入増差金額、3200. 申告情報株式上場収入調査金額、3201. 申告情報株式上場収入調査前額、3202. 申告情報株式上場所得増差金額、3203. 申告情報株式上場所得調査金額、3204. 申告情報株式上場所得調査前額、3205. 申告情報株式新規収入増差金額、3206. 申告情報株式新規収入調査金額、3207. 申告情報株式新規収入調査前額、3208. 申告情報株式新規所得増差金額、3209. 申告情報株式新規所得調査金額、3210. 申告情報株式新規所得調査前額、3211. 申告情報株式等の譲渡等区分、3212. 申告情報株式未公開収入増差金額、3213. 申告情報株式未公開収入調査金額、3214. 申告情報株式未公開収入調査前額、3215. 申告情報株式未公開所得増差金額、3216. 申告情報株式未公開所得調査金額、3217. 申告情報株式未公開所得調査前額、3218. 申告情報起案年月日、3219. 申告情報給与と収入増差金額、3220. 申告情報給与と収入調査金額、3221. 申告情報給与と収入調査前額、3222. 申告情報給与と所得増差金額、3223. 申告情報給与と所得調査金額、3224. 申告情報給与と所得調査前額、3225. 申告情報裁決取消除有無、3226. 申告情報公的年金収入増差金額、3227. 申告情報公的年金収入調査金額、3228. 申告情報公的年金収入調査前額、3229. 申告情報更正決定等決議有無、3230. 申告情報合計所得増差金額、3231. 申告情報合計所得調査金額、3232. 申告情報合計所得調査前額、3233. 申告情報雑所得増差金額、3234. 申告情報雑所得調査金額、3235. 申告情報雑所得調査前額、3236. 申告情報山林収入増差金額、3237. 申告情報山林収入調査金額、3238. 申告情報山林収入調査前額、3239. 申告情報山林所得増差金額、3240. 申告情報山林所得調査金額、3241. 申告情報山林所得調査前額、3242. 申告情報事業主報酬額増差金額、3243. 申告情報事業主報酬額調査金額、3244. 申告情報事業主報酬額調査前額、3245. 申告情報重加算税調査金額、3246. 申告情報重加算税調査前額、3247. 申告情報処理区分、3248. 申告情報商品先物取引事業等区分、3249. 申告情報商品先物取引収入増差金額、3250. 申告情報商品先物取引収入調査金額、3251. 申告情報商品先物取引収入調査前額、3252. 申告情報商品先物取引所得増差金額、3253. 申告情報商品先物取引所得調査金額、3254. 申告情報商品先物取引

所得調査前額、3255. 申告情報上場株式等配当収入増差金額、3256. 申告情報上場株式等配当収入調査金額、3257. 申告情報上場株式等配当収入調査前額、3258. 申告情報上場株式等配当所得増差金額、3259. 申告情報上場株式等配当所得調査金額、3260. 申告情報上場株式等配当所得調査前額、3261. 申告情報譲渡一時所得増差金額、3262. 申告情報譲渡一時所得調査金額、3263. 申告情報譲渡一時所得調査前額、3264. 申告情報申告情報有無、3265. 申告情報申告納税増差金額、3266. 申告情報申告納税調査金額、3267. 申告情報申告納税調査前額、3268. 申告情報否認情報有無、3269. 申告情報総所得増差金額、3270. 申告情報総所得調査金額、3271. 申告情報総所得調査前額、3272. 申告情報損益その他情報有無、3273. 申告情報損益一般情報有無、3274. 申告情報損益農業情報有無、3275. 申告情報他事業収入増差金額、3276. 申告情報他事業収入調査金額、3277. 申告情報他事業収入調査前額、3278. 申告情報他事業所得増差金額、3279. 申告情報他事業所得調査金額、3280. 申告情報他事業所得調査前額、3281. 申告情報退職収入増差金額、3282. 申告情報退職収入調査金額、3283. 申告情報退職収入調査前額、3284. 申告情報退職所得増差金額、3285. 申告情報退職所得調査金額、3286. 申告情報退職所得調査前額、3287. 申告情報短期一般収入増差金額、3288. 申告情報短期一般収入調査金額、3289. 申告情報短期一般収入調査前額、3290. 申告情報短期一般所得増差金額、3291. 申告情報短期一般所得調査金額、3292. 申告情報短期一般所得調査前額、3293. 申告情報短期軽減収入増差金額、3294. 申告情報短期軽減収入調査金額、3295. 申告情報短期軽減収入調査前額、3296. 申告情報短期軽減所得増差金額、3297. 申告情報短期軽減所得調査金額、3298. 申告情報短期軽減所得調査前額、3299. 申告情報調査年分、3300. 申告情報長期一般収入増差金額、3301. 申告情報長期一般収入調査金額、3302. 申告情報長期一般収入調査前額、3303. 申告情報長期一般所得増差金額、3304. 申告情報長期一般所得調査金額、3305. 申告情報長期一般所得調査前額、3306. 申告情報長期経課収入増差金額、3307. 申告情報長期経課収入調査金額、3308. 申告情報長期経課収入調査前額、3309. 申告情報長期経課所得増差金額、3310. 申告情報長期経課所得調査金額、3311. 申告情報長期経課所得調査前額、3312. 申告情報長期特定収入増差金額、3313. 申告情報長期特定収入調査金額、3314. 申告情報長期特定収入調査前額、3315. 申告情報長期特定所得増差金額、3316. 申告情報長期特定所得調査金額、3317. 申告情報長期特定所得調査前額、3318. 申告情報土地事業収入増差金額、3319. 申告情報土地事業収入調査金額、3320. 申告情報土地事業収入調査前額、3321. 申告情報土地事業所得増差金額、3322. 申告情報土地事業所得調査金額、3323. 申告情報土地事業所得調査前額、3324. 申告情報土地等雑収入増差金額、3325. 申告情報土地等雑収入調査金額、3326. 申告情報土地等雑収入調査前額、3327. 申告情報土地等雑所得増差金額、3328. 申告情報土地等雑所得調査金額、3329. 申告情報土地等雑所得調査前額、3330. 申告情報特後一時所得増差金額、3331. 申告情報特後一時所得調査金額、3332. 申告情報特後一時所得調査前額、3333. 申告情報特後短期譲渡増差金額、3334. 申告情報特後短期譲渡調査金額、3335. 申告情報特後短期譲渡調査前額、3336. 申告情報特後長期譲渡増差金額、3337. 申告情報特後長期譲渡調査金額、3338. 申告情報特後長期譲渡調査前額、3339. 申告情報農業収入増差金額、3340. 申告情報農業収入調査金額、3341. 申告情報農業収入調査前額、3342. 申告情報農業所得増差金額、3343. 申告情報農業所得調査金額、3344. 申告情報農業所得調査前額、3345. 申告情報配当収入増差金額、3346. 申告情報配当収入調査金額、3347. 申告情報配当収入調査前額、3348. 申告情報配当所得増差金額、3349. 申告情報配当所得調査金額、3350. 申告情報配当所得調査前額、3351. 申告情報不動産収入増差金額、3352. 申告情報不動産収入調査金額、3353. 申告情報不動産収入調査前額、3354. 申告情報不動産所得増差金額、3355. 申告情報不動産所得調査金額、3356. 申告情報不動産所得調査前額、3357. 申告情報部門番号、3358. 申告情報無申告加算税調査金額、3359. 申告情報無申告加算税調査前額、3360. 申告情報利子所得増差金額、3361. 申告情報利子所得調査金額、3362. 申告情報利子所得調査前額、3363. 申告審理力ナ屋号、3364. 申告審理力ナ氏名、3365. 申告審理堂庶業業種番号、3366. 申告審理漢字屋号、3367. 申告審理漢字氏名、3368. 申告審理漢字住所、3369. 申告審理決議年月日、3370. 申告審理項、3371. 申告審理重複結果区分、3372. 申告審理重複事案区分、3373. 申告審理所得税区分、3374. 申告審理所得選定事由コード、3375. 申告審理消費選定事由コード、3376. 申告審理選定年月日、3377. 申告審理電話番号、3378. 申告審理納税地等漢字名称、3379. 申告審理納税地等区分、3380. 申告審理部門番号、3381. 申告審理要処理態様区分、3382. 申告審理要調査区分、3383. 申告人件費、3384. 申告年度(分析年)、3385. 申告売上階級コード、3386. 申告役員報酬(専従者給与)、3387. 申告労務費、3388. 申告漏れ所得区分、3389. 申告漏れ情報、3390. 申告漏れ情報の有無、3391. 申請書課税年分、3392. 申請書減額申請月区分、3393. 申請書取下半年月日、3394. 申請書帳票コード、3395. 申請書提出年月日、3396. 申請年月日、3397. 親子区分、3398. 親法人関係者有無区分、3399. 親法人局署番号、3400. 親法人整理番号、3401. 親法人納税地等力ナ住所、3402. 親法人納税地等力ナ名称、3403. 親法人納税地等漢字住所、3404. 親法人納税地等漢字名称、3405. 親法人納税地等住所コード、3406. 親法人納税地等組織区分、3407. 親法人納税地等電話番号、3408. 親法人納税地等番号、3409. 親法人納税地等郵便番号、3410. 人格、3411. 人格キ一情報、3412. 人格下期決算期、3413. 人格解散年月日、3414. 人格旧納税地等番号、3415. 人格業種番号、3416. 人格局署番号、3417. 人格区分、3418. 人格決算期、3419. 人格個人001資料、3420. 人格個人001資料件数、3421. 人格個人001資料追加日付、3422. 人格個人001名寄せ状況、3423. 人格個人101資料、3424. 人格個人101資料件数、3425. 人格個人101資料追加日付、3426. 人格個人101名寄せ状況、3427. 人格個人102資料、3428. 人格個人102資料件数、3429. 人格個人102資料追加日付、3430. 人格個人102名寄せ状況、3431. 人格個人103資料、3432. 人格個人103資料件数、3433. 人格個人103資料追加日付、3434. 人格個人103名寄せ状況、3435. 人格個人104資料、3436. 人格個人104資料件数、3437. 人格個人104資料追加日付、3438. 人格個人104名寄せ状況、3439. 人格個人105資料、3440. 人格個人105資料件数、3441. 人格個人105資料追加日付、3442. 人格個人105名寄せ状況、3443. 人格個人106資料、3444. 人格個人106資料件数、3445. 人格個人106資料追加日付、3446. 人格個人106名寄せ状況、3447. 人格個人107資料、3448. 人格個人107資料件数、3449. 人格個人107資料追加日付、3450. 人格個人107名寄せ状況、3451. 人格個人108資料、3452. 人格個人108資料件数、3453. 人格個人108資料追加日付、3454. 人格個人108名寄せ状況、3455. 人格個人109資料、3456. 人格個人109資料件数、3457. 人格個人109資料追加日付、3458. 人格個人109名寄せ状況、3459. 人格個人110資料、3460. 人格個人110資料件数、3461. 人格個人110資料追加日付、3462. 人格個人110名寄せ状況、3463. 人格個人111資料、3464. 人格個人111資料件数、3465. 人格個人111資料追加日付、3466. 人格個人111名寄せ状況、3467. 人格個人112資料、3468. 人格個人112資料件数、3469. 人格個人112資料追加日付、3470. 人格個人112名寄せ状況、3471. 人格個人113資料、3472. 人格個人113資料件数、3473. 人格個人113資料追加日付、3474. 人格個人113名寄せ状況、3475. 人格個人114資料、3476. 人格個人114資料件数、3477. 人格個人114資料追加日付、3478. 人格個人114名寄せ状況、3479. 人格個人115資料、3480. 人格個人115資料件数、3481. 人格個人115資料追加日付、3482. 人格個人115名寄せ状況、3483. 人格個人116資料、3484. 人格個人116資料件数、3485. 人格個人116資料追加日付、3486. 人格個人116名寄せ状況、3487. 人格個人117資料、3488. 人格個人117資料件数、3489. 人格個人117資料追加日付、3490. 人格個人117名寄せ状況、3491. 人格個人118資料、3492. 人格個人118資料件数、3493. 人格個人118資料追加日付、3494. 人格個人118名寄せ状況、3495. 人格個人119資料、3496. 人格個人119資料件数、3497. 人格個人119資料追加日付、3498. 人格個人119名寄せ状況、3499.

人格個人301資料、3500。人格個人301資料件数、3501。人格個人301資料追加日付、3502。人格個人301名寄せ状況、3503。人格個人302資料、3504。人格個人302資料件数、3505。人格個人302資料追加日付、3506。人格個人302名寄せ状況、3507。人格個人303資料、3508。人格個人303資料件数、3509。人格個人303資料追加日付、3510。人格個人303名寄せ状況、3511。人格個人304資料、3512。人格個人304資料件数、3513。人格個人304資料追加日付、3514。人格個人304名寄せ状況、3515。人格個人305資料、3516。人格個人305資料件数、3517。人格個人305資料追加日付、3518。人格個人305名寄せ状況、3519。人格個人306資料、3520。人格個人306資料件数、3521。人格個人306資料追加日付、3522。人格個人306名寄せ状況、3523。人格個人307資料、3524。人格個人307資料件数、3525。人格個人307資料追加日付、3526。人格個人307名寄せ状況、3527。人格個人308資料、3528。人格個人308資料件数、3529。人格個人308資料追加日付、3530。人格個人308名寄せ状況、3531。人格個人309資料、3532。人格個人309資料件数、3533。人格個人309資料追加日付、3534。人格個人309名寄せ状況、3535。人格個人310資料、3536。人格個人310資料件数、3537。人格個人310資料追加日付、3538。人格個人310名寄せ状況、3539。人格個人311資料、3540。人格個人311資料件数、3541。人格個人311資料追加日付、3542。人格個人311名寄せ状況、3543。人格個人312資料、3544。人格個人312資料件数、3545。人格個人312資料追加日付、3546。人格個人312名寄せ状況、3547。人格個人313資料、3548。人格個人313資料件数、3549。人格個人313資料追加日付、3550。人格個人313名寄せ状況、3551。人格個人314資料、3552。人格個人314資料件数、3553。人格個人314資料追加日付、3554。人格個人314名寄せ状況、3555。人格個人315資料、3556。人格個人315資料件数、3557。人格個人315資料追加日付、3558。人格個人315名寄せ状況、3559。人格個人316資料、3560。人格個人316資料件数、3561。人格個人316資料追加日付、3562。人格個人316名寄せ状況、3563。人格個人317資料、3564。人格個人317資料件数、3565。人格個人317資料追加日付、3566。人格個人317名寄せ状況、3567。人格個人318資料、3568。人格個人318資料件数、3569。人格個人318資料追加日付、3570。人格個人318名寄せ状況、3571。人格個人319資料、3572。人格個人319資料件数、3573。人格個人319資料追加日付、3574。人格個人319名寄せ状況、3575。人格個人320資料、3576。人格個人320資料件数、3577。人格個人320資料追加日付、3578。人格個人320名寄せ状況、3579。人格個人321資料、3580。人格個人321資料件数、3581。人格個人321資料追加日付、3582。人格個人321名寄せ状況、3583。人格個人322資料、3584。人格個人322資料件数、3585。人格個人322資料追加日付、3586。人格個人322名寄せ状況、3587。人格個人323資料、3588。人格個人323資料件数、3589。人格個人323資料追加日付、3590。人格個人323名寄せ状況、3591。人格個人324資料、3592。人格個人324資料件数、3593。人格個人324資料追加日付、3594。人格個人324名寄せ状況、3595。人格個人325資料、3596。人格個人325資料件数、3597。人格個人325資料追加日付、3598。人格個人325名寄せ状況、3599。人格個人326資料、3600。人格個人326資料件数、3601。人格個人326資料追加日付、3602。人格個人326名寄せ状況、3603。人格個人327資料、3604。人格個人327資料件数、3605。人格個人327資料追加日付、3606。人格個人327名寄せ状況、3607。人格個人328資料、3608。人格個人328資料件数、3609。人格個人328資料追加日付、3610。人格個人328名寄せ状況、3611。人格個人329資料、3612。人格個人329資料件数、3613。人格個人329資料追加日付、3614。人格個人329名寄せ状況、3615。人格個人330資料、3616。人格個人330資料件数、3617。人格個人330資料追加日付、3618。人格個人330名寄せ状況、3619。人格個人331資料、3620。人格個人331資料件数、3621。人格個人331資料追加日付、3622。人格個人331名寄せ状況、3623。人格個人332資料、3624。人格個人332資料件数、3625。人格個人332資料追加日付、3626。人格個人332名寄せ状況、3627。人格個人333資料、3628。人格個人333資料件数、3629。人格個人333資料追加日付、3630。人格個人333名寄せ状況、3631。人格個人341資料、3632。人格個人341資料件数、3633。人格個人341資料追加日付、3634。人格個人341名寄せ状況、3635。人格個人342資料、3636。人格個人342資料件数、3637。人格個人342資料追加日付、3638。人格個人342名寄せ状況、3639。人格個人343資料、3640。人格個人343資料件数、3641。人格個人343資料追加日付、3642。人格個人343名寄せ状況、3643。人格個人344資料、3644。人格個人344資料件数、3645。人格個人344資料追加日付、3646。人格個人344名寄せ状況、3647。人格個人345資料、3648。人格個人345資料件数、3649。人格個人345資料追加日付、3650。人格個人345名寄せ状況、3651。人格個人346資料、3652。人格個人346資料件数、3653。人格個人346資料追加日付、3654。人格個人346名寄せ状況、3655。人格個人347資料、3656。人格個人347資料件数、3657。人格個人347資料追加日付、3658。人格個人347名寄せ状況、3659。人格個人348資料、3660。人格個人348資料件数、3661。人格個人348資料追加日付、3662。人格個人348名寄せ状況、3663。人格個人349資料、3664。人格個人349資料件数、3665。人格個人349資料追加日付、3666。人格個人349名寄せ状況、3667。人格個人350資料、3668。人格個人350資料件数、3669。人格個人350資料追加日付、3670。人格個人350名寄せ状況、3671。人格個人351資料、3672。人格個人351資料件数、3673。人格個人351資料追加日付、3674。人格個人351名寄せ状況、3675。人格個人352資料、3676。人格個人352資料件数、3677。人格個人352資料追加日付、3678。人格個人352名寄せ状況、3679。人格個人情報、3680。人格個人予備、3681。人格個人予備資料、3682。人格死亡年月日、3683。人格資本金、3684。人格資料最新追加日付、3685。人格コード、3686。人格主業種番号、3687。人格種別区分、3688。人格修飾名コード、3689。人格住所コード、3690。人格住所コード5桁、3691。人格除却年月日、3692。人格上期決算期、3693。人格性別区分、3694。人格正規化後号、3695。人格正規化後室、3696。人格正規化後棟、3697。人格正規化後番、3698。人格正規化後番地以下、3699。人格正規化後名称、3700。人格正規化前情報、3701。人格正規化前名称、3702。人格清算終了年月日、3703。人格生年月日、3704。人格青白区分、3705。人格設立年月日、3706。人格組織区分、3707。人格代表者力ナ番地等補完区分、3708。人格代表者力ナ名称補完区分、3709。人格代表者漢字番地等補完区分、3710。人格代表者漢字名称補完区分、3711。人格代表者住所コード、3712。人格代表者情報、3713。人格代表者番地以下(力ナ)、3714。人格代表者番地以下(漢字)、3715。人格代表者補完区分、3716。人格代表者名称(力ナ)、3717。人格代表者名称(漢字)、3718。人格第一従業種番号、3719。人格第一通称(力ナ)、3720。人格第一通称(漢字)、3721。人格第三通称(力ナ)、3722。人格第三通称(漢字)、3723。人格第二従業種番号、3724。人格第二通称(力ナ)、3725。人格第二通称(漢字)、3726。人格通称、3727。人格統一後修飾名コード、3728。人格統一修飾名コード、3729。人格納税地項番号、3730。人格納税地等局番番号、3731。人格納税地等整理番号、3732。人格納税地等番号、3733。人格番、3734。人格番地以下、3735。人格番地以下・号、3736。人格番地以下・室、3737。人格番地以下・棟、3738。人格番地以下・番、3739。人格番地等以降、3740。人格法人001資料、3741。人格法人001資料件数、3742。人格法人001資料追加日付、3743。人格法人001名寄せ状況、3744。人格法人101資料、3745。人格法人101資料件数、3746。人格法人101資料追加日付、3747。人格法人101名寄せ状況、3748。人格法人102資料、3749。人格法人102資料件数、3750。人格法人102資料追加日付、3751。人格法人102名寄せ状況、3752。人格法人103資料、3753。人格法人103資料件数、3754。人格法人103資料追加日付、3755。人格法人103名寄せ状況、3756。人格法人104資料、3757。人格法人104資料件数、3758。人格法人104資料追加日付、3759。人格法人104名寄せ状況、3760。人格法人105資料、3761。人格法人105資料件数、3762。人格法人105資料追加日付、3763。人格法人105名寄せ状況、3764。人格法人106資料、3765。人格法人106資料件数、3766。人格法人106資料追加日付、3767。人格法人1

06名寄せ状況、3768. 人格法人107資料、3769. 人格法人107資料件数、3770. 人格法人107資料追加日付、3771. 人格法人107名寄せ状況、3772. 人格法人108資料、3773. 人格法人108資料件数、3774. 人格法人108資料追加日付、3775. 人格法人108名寄せ状況、3776. 人格法人109資料、3777. 人格法人109資料件数、3778. 人格法人109資料追加日付、3779. 人格法人109名寄せ状況、3780. 人格法人110資料、3781. 人格法人110資料件数、3782. 人格法人110資料追加日付、3783. 人格法人110名寄せ状況、3784. 人格法人111資料、3785. 人格法人111資料件数、3786. 人格法人111資料追加日付、3787. 人格法人111名寄せ状況、3788. 人格法人112資料、3789. 人格法人112資料件数、3790. 人格法人112資料追加日付、3791. 人格法人112名寄せ状況、3792. 人格法人113資料、3793. 人格法人113資料件数、3794. 人格法人113資料追加日付、3795. 人格法人113名寄せ状況、3796. 人格法人114資料、3797. 人格法人114資料件数、3798. 人格法人114資料追加日付、3799. 人格法人114名寄せ状況、3800. 人格法人115資料、3801. 人格法人115資料件数、3802. 人格法人115資料追加日付、3803. 人格法人115名寄せ状況、3804. 人格法人116資料、3805. 人格法人116資料件数、3806. 人格法人116資料追加日付、3807. 人格法人116名寄せ状況、3808. 人格法人117資料、3809. 人格法人117資料件数、3810. 人格法人117資料追加日付、3811. 人格法人117名寄せ状況、3812. 人格法人118資料、3813. 人格法人118資料件数、3814. 人格法人118資料追加日付、3815. 人格法人118名寄せ状況、3816. 人格法人119資料、3817. 人格法人119資料件数、3818. 人格法人119資料追加日付、3819. 人格法人119名寄せ状況、3820. 人格法人301資料、3821. 人格法人301資料件数、3822. 人格法人301資料追加日付、3823. 人格法人301名寄せ状況、3824. 人格法人302資料、3825. 人格法人302資料件数、3826. 人格法人302資料追加日付、3827. 人格法人302名寄せ状況、3828. 人格法人303資料、3829. 人格法人303資料件数、3830. 人格法人303資料追加日付、3831. 人格法人303名寄せ状況、3832. 人格法人304資料、3833. 人格法人304資料件数、3834. 人格法人304資料追加日付、3835. 人格法人304名寄せ状況、3836. 人格法人305資料、3837. 人格法人305資料件数、3838. 人格法人305資料追加日付、3839. 人格法人305名寄せ状況、3840. 人格法人306資料、3841. 人格法人306資料件数、3842. 人格法人306資料追加日付、3843. 人格法人306名寄せ状況、3844. 人格法人307資料、3845. 人格法人307資料件数、3846. 人格法人307資料追加日付、3847. 人格法人307名寄せ状況、3848. 人格法人308資料、3849. 人格法人308資料件数、3850. 人格法人308資料追加日付、3851. 人格法人308名寄せ状況、3852. 人格法人309資料、3853. 人格法人309資料件数、3854. 人格法人309資料追加日付、3855. 人格法人309名寄せ状況、3856. 人格法人310資料、3857. 人格法人310資料件数、3858. 人格法人310資料追加日付、3859. 人格法人310名寄せ状況、3860. 人格法人311資料、3861. 人格法人311資料件数、3862. 人格法人311資料追加日付、3863. 人格法人311名寄せ状況、3864. 人格法人312資料、3865. 人格法人312資料件数、3866. 人格法人312資料追加日付、3867. 人格法人312名寄せ状況、3868. 人格法人313資料、3869. 人格法人313資料件数、3870. 人格法人313資料追加日付、3871. 人格法人313名寄せ状況、3872. 人格法人314資料、3873. 人格法人314資料件数、3874. 人格法人314資料追加日付、3875. 人格法人314名寄せ状況、3876. 人格法人315資料、3877. 人格法人315資料件数、3878. 人格法人315資料追加日付、3879. 人格法人315名寄せ状況、3880. 人格法人316資料、3881. 人格法人316資料件数、3882. 人格法人316資料追加日付、3883. 人格法人316名寄せ状況、3884. 人格法人317資料、3885. 人格法人317資料件数、3886. 人格法人317資料追加日付、3887. 人格法人317名寄せ状況、3888. 人格法人318資料、3889. 人格法人318資料件数、3890. 人格法人318資料追加日付、3891. 人格法人318名寄せ状況、3892. 人格法人319資料、3893. 人格法人319資料件数、3894. 人格法人319資料追加日付、3895. 人格法人319名寄せ状況、3896. 人格法人320資料、3897. 人格法人320資料件数、3898. 人格法人320資料追加日付、3899. 人格法人320名寄せ状況、3900. 人格法人321資料、



料、4151. 人格名簿無317資料件数、4152. 人格名簿無317資料追加日付、4153. 人格名簿無317名寄せ状況、4154. 人格名簿無318資料、4155. 人格名簿無318資料件数、4156. 人格名簿無318資料追加日付、4157. 人格名簿無318名寄せ状況、4158. 人格名簿無319資料、4159. 人格名簿無319資料件数、4160. 人格名簿無319資料追加日付、4161. 人格名簿無319名寄せ状況、4162. 人格名簿無320資料、4163. 人格名簿無320資料件数、4164. 人格名簿無320資料追加日付、4165. 人格名簿無320名寄せ状況、4166. 人格名簿無321資料、4167. 人格名簿無321資料件数、4168. 人格名簿無321資料追加日付、4169. 人格名簿無321名寄せ状況、4170. 人格名簿無322資料、4171. 人格名簿無322資料件数、4172. 人格名簿無322資料追加日付、4173. 人格名簿無322名寄せ状況、4174. 人格名簿無323資料、4175. 人格名簿無323資料件数、4176. 人格名簿無323資料追加日付、4177. 人格名簿無323名寄せ状況、4178. 人格名簿無324資料、4179. 人格名簿無324資料件数、4180. 人格名簿無324資料追加日付、4181. 人格名簿無324名寄せ状況、4182. 人格名簿無325資料、4183. 人格名簿無325資料件数、4184. 人格名簿無325資料追加日付、4185. 人格名簿無325名寄せ状況、4186. 人格名簿無326資料、4187. 人格名簿無326資料件数、4188. 人格名簿無326資料追加日付、4189. 人格名簿無326名寄せ状況、4190. 人格名簿無327資料、4191. 人格名簿無327資料件数、4192. 人格名簿無327資料追加日付、4193. 人格名簿無327名寄せ状況、4194. 人格名簿無328資料、4195. 人格名簿無328資料件数、4196. 人格名簿無328資料追加日付、4197. 人格名簿無328名寄せ状況、4198. 人格名簿無329資料、4199. 人格名簿無329資料件数、4200. 人格名簿無329資料追加日付、4201. 人格名簿無329名寄せ状況、4202. 人格名簿無330資料、4203. 人格名簿無330資料件数、4204. 人格名簿無330資料追加日付、4205. 人格名簿無330名寄せ状況、4206. 人格名簿無331資料、4207. 人格名簿無331資料件数、4208. 人格名簿無331資料追加日付、4209. 人格名簿無331名寄せ状況、4210. 人格名簿無332資料、4211. 人格名簿無332資料件数、4212. 人格名簿無332資料追加日付、4213. 人格名簿無332名寄せ状況、4214. 人格名簿無333資料、4215. 人格名簿無333資料件数、4216. 人格名簿無333資料追加日付、4217. 人格名簿無333名寄せ状況、4218. 人格名簿無341資料、4219. 人格名簿無341資料件数、4220. 人格名簿無341資料追加日付、4221. 人格名簿無341名寄せ状況、4222. 人格名簿無342資料、4223. 人格名簿無342資料件数、4224. 人格名簿無342資料追加日付、4225. 人格名簿無342名寄せ状況、4226. 人格名簿無343資料、4227. 人格名簿無343資料追加日付、4228. 人格名簿無343名寄せ状況、4229. 人格名簿無情報、4230. 人格名簿無予備、4231. 人格名簿無予備資料、4232. 是正対象者(合計)所得金額、4233. 是正対象者源泉徴収額、4234. 是正対象者控除額(誤)、4235. 是正対象者控除額(正)、4236. 是正対象者収入金額、4237. 是正対象者収入金額種別、4238. 是正対象者住宅借入金等特別控除の額、4239. 是正対象者所得金額、4240. 是正対象者所得控除の額の合計額、4241. 是正対象者所得支払者所在地、4242. 是正対象者所得支払者電話番号、4243. 是正対象者所得支払者名称、4244. 是正対象者所得支払者名称(カナ)、4245. 是正対象者摘要居住開始年月日、4246. 是正対象者摘要住宅借入金等特別控除可能額、4247. 是正対象者特定情報、4248. 是正対象被扶養者(合計)所得金額、4249. 是正対象被扶養者確定申告有無、4250. 是正対象被扶養者氏名、4251. 是正対象被扶養者資料判別フラグ、4252. 是正対象被扶養者収入金額、4253. 是正対象被扶養者所在地、4254. 是正対象被扶養者所得区分、4255. 是正対象被扶養者情報、4256. 是正対象被扶養者は正理由フラグ、4257. 是正対象被扶養者生年月日、4258. 是正対象被扶養者続柄区分、4259. 是正対象被扶養者電話番号、4260. 是正対象被扶養者否認理由補完、4261. 是正対象被扶養者名称、4262. 否認加減算事由コード、4263. 否認科目コード、4264. 否認加重対象金額、4265. 否認加重対象合計金額、4266. 否認消費引継区分、4267. 否認増減差金額、4268. 否認増減合計金額、4269. 否認対象件数、4270. 否認調査金額、4271. 否認調査前額、4272. 否認部門番号、4273. 制御キャラクター、4274. 姓名間スペースフラグ、4275. 整数部、4276. 整理番号、4277. 整理欄付表、4278. 整理欄付表A、4279. 整理欄付表B、4280. 整理欄付表C、4281. 正規化前情報、4282. 生月、4283. 生元号、4284. 生日、4285. 生年、4286. 生年月日、4287. 生命保険控除金額、4288. 請負人官公庁フラグ、4289. 税関コード、4290. 税理士等区分、4291. 税理士番号、4292. 積載船(機)名、4293. 積出港(仕出地)(LOCODE)、4294. 選定関係項目、4295. 相談区分、4296. 総階数、4297. 孫索引種別、4298. 損害保険控除金額、4299. 他支払者給与等金額、4300. 他支払者控除金額、4301. 他支払者国外住所表示、4302. 他支払者氏名、4303. 他支払者住所又は居所、4304. 他支払者退職月、4305. 他支払者退職日、4306. 他支払者退職年、4307. 他支払者徴収金額、4308. 態様区分、4309. 台帳管理バッチ内一連番号、4310. 台帳管理バッチ番号、4311. 台帳管理レコード区分、4312. 台帳管理異動事由、4313. 台帳管理異動年月日、4314. 台帳管理一連番号、4315. 台帳管理課税年分、4316. 台帳管理期限内区分、4317. 台帳管理集計年月、4318. 台帳管理台帳番号、4319. 台帳管理台帳番号有無、4320. 台帳管理転出済フラグ、4321. 大字・通称コード、4322. 大字・通称名、4323. 大字・通称名文字数、4324. 第1号源泉徴収税額、4325. 第1号支払金額、4326. 第1号未徴収税額、4327. 第1号未払金額、4328. 第2号源泉徴収税額、4329. 第2号支払金額、4330. 第2号未徴収税額、4331. 第2号未払金額、4332. 第3号源泉徴収税額、4333. 第3号支払金額、4334. 第3号未徴収税額、4335. 第3号未払金額、4336. 団体区分、4337. 地方公共団体コード、4338. 地目コード、4339. 中間66403退避キー、4340. 中間66404退避キー、4341. 中心署区分、4342. 中途就退職区分、4343. 中途就退職月、4344. 中途就退職日、4345. 中途就退職年、4346. 帳票データ、4347. 調査その他給与非違有無、4348. 調査その他指導区分、4349. 調査その他資料枚数、4350. 調査その他不正計算手口、4351. 調査ホステス等非違有無、4352. 調査一連番号、4353. 調査架空外注費不正計算手口、4354. 調査架空経費不正計算手口、4355. 調査架空仕入不正計算手口、4356. 調査架空人件費不正計算手口、4357. 調査課事業所項目、4358. 調査課法人番号項目、4359. 調査起案日、4360. 調査給与その他非違有無、4361. 調査業種番号、4362. 調査局コード、4363. 調査金融機関種類コード、4364. 調査区分、4365. 調査経験、4366. 調査経済的利益金額、4367. 調査経済的利益非違有無、4368. 調査芸能等非違有無、4369. 調査決議区分、4370. 調査決定有無区分、4371. 調査源泉組織区分、4372. 調査合計うち不正分追徴本税額、4373. 調査合計追徴本税額、4374. 調査雑収入除外不正計算手口、4375. 調査支払人員、4376. 調査施行年月日、4377. 調査実績うち雇人数、4378. 調査実績営業売上階級、4379. 調査実績課税実績突合区分、4380. 調査実績過大報酬有無、4381. 調査実績管理対象者区分、4382. 調査実績記帳形式区分、4383. 調査実績記帳状況区分、4384. 調査実績記帳担当者区分、4385. 調査実績業種(その他)番号、4386. 調査実績業種(営業)番号、4387. 調査実績業種(主)番号、4388. 調査実績業種(他事業)番号、4389. 調査実績業種(農業)番号、4390. 調査実績業種(不動産)番号、4391. 調査実績金融機関等調査日数、4392. 調査実績携行その他資料枚数、4393. 調査実績携行重要資料枚数、4394. 調査実績経費原始記録保存区分、4395. 調査実績経費帳記帳状況区分、4396. 調査実績決議書出力有無、4397. 調査実績決裁年月日、4398. 調査実績兼業割合、4399. 調査実績源泉決議実績有無、4400. 調査実績源泉増減税額、4401. 調査実績源泉調査内容区分、4402. 調査実績現金出納記帳状況区分、4403. 調査実績交付年月日、4404. 調査実績効率適用有無、4405. 調査実績仕入原始記録保存区分、4406. 調査実績仕入先区分、4407. 調査実績仕入帳記帳状況区分、4408. 調査実績施行済解除有無、4409. 調査実績施行済有無、4410. 調査実績資料活用有無、4411. 調査実績資料収集日数、4412. 調査実績資料収集有無、4413. 調査実績事業継非区分、4414. 調査実績実績整理日数、4415. 調査実績事前通知有無、4416. 調査実績次回接触態様区分、4417. 調査実績主業種売上階級、4418. 調査実績取引先等調査日数、4419. 調査実績収集その他資料枚数、4420.

調査事績収集重要資料枚数、4421. 調査事績従事員総数、4422. 調査事績出力区分、4423. 調査事績準備調査日数、4424. 調査事績処理態様区分、4425. 調査事績所過少加算税年分数、4426. 調査事績所重加算税年分数、4427. 調査事績所得課税処理年月日、4428. 調査事績所得決議事績年分、4429. 調査事績所得選定事由、4430. 調査事績所得調査結果区分、4431. 調査事績所得調査年分数、4432. 調査事績所無申告加算税年分数、4433. 調査事績諸税増差税額、4434. 調査事績諸税調査内容区分、4435. 調査事績消過少加算税年分数、4436. 調査事績消重加算税年分数、4437. 調査事績消費課税処理年月日、4438. 調査事績消費決議事績有無、4439. 調査事績消費選定事由、4440. 調査事績消費調査結果区分、4441. 調査事績消費調査年分数、4442. 調査事績消無申告加算税年分数、4443. 調査事績申告書作成区分、4444. 調査事績青色取消該当条文、4445. 調査事績青色取消区分、4446. 調査事績青色取消有無、4447. 調査事績青色申請書提出有無、4448. 調査事績青白区分、4449. 調査事績税務認識区分、4450. 調査事績税理士関与有無、4451. 調査事績税理士番号、4452. 調査事績接触区分、4453. 調査事績専従者数、4454. 調査事績他事業売上階級、4455. 調査事績対象区分、4456. 調査事績着手年月日、4457. 調査事績調査区分、4458. 調査事績調査総日数、4459. 調査事績調査担当区分、4460. 調査事績店舗感度区分、4461. 調査事績店舗数、4462. 調査事績店舗面積、4463. 調査事績同業者比率適用有無、4464. 調査事績同行指導日数、4465. 調査事績突合区分、4466. 調査事績農家区分、4467. 調査事績農業売上階級、4468. 調査事績売上原始記録保存区分、4469. 調査事績売上先区分、4470. 調査事績売上帳記帳状況区分、4471. 調査事績反面その他調査日数、4472. 調査事績非違端緒区分、4473. 調査事績標準率適用有無、4474. 調査事績不動産売上階級、4475. 調査事績部門番号、4476. 調査事績有効その他資料枚数、4477. 調査事績有効重要資料枚数、4478. 調査事績所得者区分、4479. 調査事績予備Aコード、4480. 調査事績予備Bコード、4481. 調査事績予備Cコード、4482. 調査事績予備Dコード、4483. 調査事績予備Eコード、4484. 調査事績予備Fコード、4485. 調査事績予備Gコード、4486. 調査事績予備Hコード、4487. 調査事績予備Iコード、4488. 調査事績予備Jコード、4489. 調査事績立地条件区分、4490. 調査事績臨場調査日数、4491. 調査事績連携調査区分、4492. 調査収入除外不正計算手口、4493. 調査重要資料枚数、4494. 調査諸控除非違有無、4495. 調査対象期間至、4496. 調査対象期間、4497. 調査対象選定事由、4498. 調査着手年月日、4499. 調査日数、4500. 調査認定賞与金額、4501. 調査認定賞与非違有無、4502. 調査把握状況、4503. 調査非違発見端緒、4504. 調査非居住者その他非違有無、4505. 調査非居住者給与非違有無、4506. 調査非居住者使用料非違有無、4507. 調査非居住者人的非違有無、4508. 調査非居住者不動産非違有無、4509. 調査非居住不動産譲渡非違有無、4510. 調査不正扶養は正人員、4511. 調査部門番号、4512. 調査簿外給与非違有無、4513. 調査報酬その他非違有無、4514. 調査未納自主納付合計税額、4515. 調査未納整理加算税額、4516. 調査未納整理徴収区分、4517. 調査未納整理本税額、4518. 調査郵便局件数、4519. 調査郵便局重加適用件数、4520. 調査郵便局非違件数、4521. 調査利子その他非違有無、4522. 調査利子仮名非違有無、4523. 調査利子限度非違有無、4524. 調査利子手続非違有無、4525. 調査利子特別非違有無、4526. 調査利子非課税非違有無、4527. 追徴課税漏れ支払金額、4528. 追徴重加算税額、4529. 追徴所得種類、4530. 追徴人員、4531. 追徴徴収区分、4532. 追徴内不正分支払金額、4533. 追徴内不正分人員、4534. 追徴内不正分本税額、4535. 追徴不納付加算税額、4536. 追徴本税額、4537. 通り名表示有無フラグ、4538. 通り名有無フラグ、4539. 通関業者名コード、4540. 通関有無表示、4541. 通番、4542. 提出義務者の氏名又は名称、4543. 提出義務者の住所(居所)又は所在地、4544. 提出義務者の電話番号、4545. 提出者の氏名又は名称、4546. 提出者の住所(居所)又は所在地、4547. 提出年月日、4548. 訂正表示、4549. 摘要、4550. 適用開始事業年度、4551. 適用区分、4552. 適用終了事業年度、4553. 適用条項、4554. 店番号、4555. 転出入納税地等番号、4556. 転出先住所等、4557. 転出年月日、4558. 転入先納税地等番号、4559. 電子証明書登録有効期限、4560. 電子申告対象者区分、4561. 電子利用者区分、4562. 電申届業務処理年月日、4563. 電申届決裁取消理由、4564. 電申届決裁承認等年月日、4565. 電申届決裁電磁提供区分、4566. 電申届事務処理コード、4567. 電申届取消理由、4568. 電申届承認等年月日、4569. 電申届申請承認等年月日、4570. 電申届申請電磁提供区分、4571. 電申届帳票出力フラグ、4572. 電申届電磁提供区分、4573. 電要否2世代異動年月日、4574. 電要否2世代送付要否区分、4575. 電要否2世代送付要否原因区分、4576. 電要否開始年月日、4577. 電要否業務処理年月日、4578. 電要否最新異動年月日、4579. 電要否最新送付要否区分、4580. 電要否最新送付要否原因区分、4581. 電要否受付番号、4582. 電要否初回異動年月日、4583. 電要否初回送付要否区分、4584. 電要否代表局番号、4585. 電要否代表整理番号、4586. 電要否抽出送付要否区分、4587. 電要否抽出年月日、4588. 電要否電子納税区分、4589. 電要否廃止年月日、4590. 電要否利用者識別番号、4591. 電話番号、4592. 登記所コード、4593. 登記内容、4594. 都道府県コード、4595. 都道府県名、4596. 都道府県名文字数、4597. 当初資料せん情報、4598. 統計数量、4599. 統計単位、4600. 同居特別障害者の数、4601. 同業種規模区分、4602. 同業種業種番号、4603. 同業種個人法人区分、4604. 同業種総件数、4605. 同業種対象件数、4606. 同業種平均支給金額、4607. 同業種平均税率、4608. 同業種平均納付税額、4609. 特資料コード、4610. 特別障害者区分、4611. 特別障害者人数、4612. 特別障害者同居人数、4613. 督促ワッペン出力枚数、4614. 突合結果区分、4615. 内国消費税額、4616. 内国消費税額(併課)、4617. 内国消費税種別コード、4618. 内国消費税種別コード(併課)、4619. 内国消費税免税法令コード、4620. 内国消費税免税法令コード(併課)、4621. 内容、4622. 日、4623. 日銀コード、4624. 入港年月日(西暦)、4625. 入出力事務実績(索引蓄積)、4626. 入出力事務実績(索引入力)、4627. 入出力事務実績(資料入力)、4628. 入力義務者数、4629. 入力区分、4630. 入力形態コード、4631. 年、4632. 年間支給金額(分析前々年)、4633. 年間支給金額(分析前年)、4634. 年間支給金額(分析年)、4635. 年間支給人員(分析前々年)、4636. 年間支給人員(分析前年)、4637. 年間支給人員(分析年)、4638. 年間事績(分析前々年)、4639. 年間事績(分析前年)、4640. 年間事績(分析年)、4641. 年間納付月数(分析前々年)、4642. 年間納付月数(分析前年)、4643. 年間納付月数(分析年)、4644. 年間納付税額(分析前々年)、4645. 年間納付税額(分析前年)、4646. 年間納付税額(分析年)、4647. 年金提出MT収集等、4648. 年金提出基本整理番号、4649. 年金提出更新年月日、4650. 年金提出削除区分、4651. 年金提出初回提出枚数、4652. 年金提出税理士番号、4653. 年金提出追加分累計枚数、4654. 年金提出提出区分、4655. 年金提出提出日区分、4656. 年金提出提出有無、4657. 年金提出登録年月日、4658. 年金提出排他用更新件数、4659. 年分、4660. 納管たばこ税区分、4661. 納管一般消費税区分、4662. 納管印紙税区分、4663. 納管管理区分、4664. 納管関与情報、4665. 納管揮発油税区分、4666. 納管源泉所得税区分、4667. 納管航燃税区分、4668. 納管山林所得区分、4669. 納管資産税関与区分、4670. 納管資料区分、4671. 納管自重税区分、4672. 納管取引所税区分、4673. 納管酒税区分、4674. 納管所得税区分、4675. 納管諸税関与区分、4676. 納管譲渡所得区分、4677. 納管石油ガス税区分、4678. 納管石油税区分、4679. 納管相続管理区分、4680. 納管相続税区分、4681. 納管贈与税区分、4682. 納管地価税区分、4683. 納管徴収区分、4684. 納管電開税区分、4685. 納管納税地等管轄業務コード、4686. 納管納税地等区分、4687. 納管法人税区分、4688. 納税限定区分、4689. 納税相談指導相談機関区分、4690. 納税相談次回接触態様区分、4691. 納税相談処理年月日、4692. 納税相談担当有無、4693. 納税相談予定指導相談機関区分、4694. 納税地整理番号、4695. 納税地等(その他)従業種番号、4696. 納税地等(営業)従業種番号、4697. 納税地等(他事業)従業種番号、4698. 納税地等(農業)従業種番号、4699. 納税地等(不動産)従業種番号、4700. 納税地等2年前記帳制度適用月、4701. 納税地等3年

前記帳制度適用月、4702. 納税地等4年前記帳制度適用月、4703. 納税地等Fコード、4704. 納税地等F形態区分、4705. 納税地等K異動事由、4706. 納税地等K区分、4707. 納税地等K至年分、4708. 納税地等K自年分、4709. 納税地等S事案除外年、4710. 納税地等S事案選定年、4711. 納税地等エラ一件数、4712. 納税地等力ナ住所、4713. 納税地等力ナ住所補完区分、4714. 納税地等力ナ番地以下補完区分、4715. 納税地等力ナ名称、4716. 納税地等力ナ名称補完区分、4717. 納税地等その他異動有無、4718. 納税地等延長期日、4719. 納税地等延長対象(至)期間、4720. 納税地等延長対象(自)期間、4721. 納税地等屋号名、4722. 納税地等屋号名称、4723. 納税地等課税年分、4724. 納税地等開業年月日、4725. 納税地等漢字住所、4726. 納税地等漢字住所補完区分、4727. 納税地等漢字第1屋号、4728. 納税地等漢字番地以下補完区分、4729. 納税地等漢字名称、4730. 納税地等漢字名称補完区分、4731. 納税地等関係者有無、4732. 納税地等関連付け有無、4733. 納税地等期限延長指定日、4734. 納税地等記帳状況区分、4735. 納税地等記帳状況設定年月日、4736. 納税地等業務登録区分、4737. 納税地等局署番号、4738. 納税地等区分、4739. 納税地等継続管理項目、4740. 納税地等継続審理事案除外年、4741. 納税地等継続審理事案選定年、4742. 納税地等現金主義開始年分、4743. 納税地等現金主義再開年分、4744. 納税地等現金主義取りやめ年分、4745. 納税地等最終課税事績旧年分、4746. 納税地等最終課税事績新年分、4747. 納税地等索引種別、4748. 納税地等索引蓄積事績、4749. 納税地等索引蓄積事績キ一、4750. 納税地等索引入力事績、4751. 納税地等索引入力事績キ一、4752. 納税地等参考コード、4753. 納税地等死亡年月日、4754. 納税地等資料せん出力年月日、4755. 納税地等事績発生月、4756. 納税地等事績発生年、4757. 納税地等事績発生年月、4758. 納税地等質的区分、4759. 納税地等質的区分選定年、4760. 納税地等主加入者番号、4761. 納税地等主業種番号、4762. 納税地等主市外局番、4763. 納税地等主市内局番、4764. 納税地等主電話番号、4765. 納税地等住所コード、4766. 納税地等従一加入者番号、4767. 納税地等従一市外局番、4768. 納税地等従一市内局番、4769. 納税地等従一電話番号、4770. 納税地等従二加入者番号、4771. 納税地等従二市外局番、4772. 納税地等従二市内局番、4773. 納税地等従二電話番号、4774. 納税地等重点管理該当区分、4775. 納税地等処理状態区分、4776. 納税地等所管区分、4777. 納税地等所属組合コード、4778. 納税地等除却件数、4779. 納税地等除却個人件数、4780. 納税地等除却内訳、4781. 納税地等除却法人件数、4782. 納税地等情報、4783. 納税地等人格引継業種番号、4784. 納税地等人格引継情報、4785. 納税地等人格引継生年月日、4786. 納税地等人格引継青白区分、4787. 納税地等青色区分、4788. 納税地等整理番号、4789. 納税地等生年月日、4790. 納税地等青色区分、4791. 納税地等青色取りやめ旧年月日、4792. 納税地等青色取りやめ旧年分、4793. 納税地等青色取りやめ新年月日、4794. 納税地等青色取りやめ新年分、4795. 納税地等青色取消年月日、4796. 納税地等青色取消年分、4797. 納税地等青色承認旧年月日、4798. 納税地等青色承認旧年分、4799. 納税地等青色承認新年月日、4800. 納税地等青色承認新年分、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

4801. 納税地等税目関与区分、4802. 納税地等税理士関与有無、4803. 納税地等前年分記帳制度適用月、4804. 納税地等組織区分、4805. 納税地等総件数、4806. 納税地等総件数内訳、4807. 納税地等大口資産家除外年、4808. 納税地等大口資産家選定金額、4809. 納税地等大口資産家選定区分、4810. 納税地等大口資産家選定年、4811. 納税地等大口不動産選定区分、4812. 納税地等第一カナ屋号区分、4813. 納税地等第一カナ屋号名、4814. 納税地等第一屋号名称(カナ)、4815. 納税地等第一屋号名称(漢字)、4816. 納税地等第一漢字屋号区分、4817. 納税地等第一漢字屋号名、4818. 納税地等第三カナ屋号区分、4819. 納税地等第三カナ屋号名、4820. 納税地等第三屋号名称(カナ)、4821. 納税地等第三屋号名称(漢字)、4822. 納税地等第三漢字屋号区分、4823. 納税地等第三漢字屋号名、4824. 納税地等第三電話番号、4825. 納税地等第二カナ屋号区分、4826. 納税地等第二カナ屋号名、4827. 納税地等第二屋号名称(カナ)、4828. 納税地等第二屋号名称(漢字)、4829. 納税地等第二漢字屋号区分、4830. 納税地等第二漢字屋号名、4831. 納税地等第二電話番号、4832. 納税地等超大口資産家区分、4833. 納税地等転出件数、4834. 納税地等転出有無、4835. 納税地等転入有無、4836. 納税地等電話番号、4837. 納税地等登録機械処理年月日、4838. 納税地等登録職員番号、4839. 納税地等登録税目コード、4840. 納税地等登録年月日、4841. 納税地等特経成年、4842. 納税地等特農承認年分、4843. 納税地等入力区分、4844. 納税地等入力件数、4845. 納税地等入力順シーケンス番号、4846. 納税地等納税地指定元有無、4847. 納税地等納税地指定先有無、4848. 納税地等納番無屋号等件数、4849. 納税地等納番無官公庁件数、4850. 納税地等納番無件数、4851. 納税地等納番無支店等件数、4852. 納税地等納番無代表者件数、4853. 納税地等納番無内訳、4854. 納税地等納番無納税者件数、4855. 納税地等納番無連絡先件数、4856. 納税地等納番有屋号等件数、4857. 納税地等納番有官公庁等件数、4858. 納税地等納番有件数、4859. 納税地等納番有個人件数、4860. 納税地等納番有支店等件数、4861. 納税地等納番有代表者件数、4862. 納税地等納番有内訳、4863. 納税地等納番有納税者件数、4864. 納税地等納番有法人件数、4865. 納税地等納番有連絡先等件数、4866. 納税地等農家区分、4867. 納税地等廃業年月日、4868. 納税地等汎用コード、4869. 納税地等番号、4870. 納税地等番地以下(カナ)、4871. 納税地等番地以下(漢字)、4872. 納税地等被合併有無、4873. 納税地等被併合有無、4874. 納税地等不正還付申告年分、4875. 納税地等付番替え有無、4876. 納税地等部門番号、4877. 納税地等補完区分、4878. 納税地等本年分記帳制度適用月、4879. 納税地等本年分記帳制度適用年、4880. 納税地等抹消区分、4881. 納税地等名称(カナ)、4882. 納税地等名称(漢字)、4883. 納税地等優良青色申告表敬年分、4884. 納税地等郵便番号、4885. 納税地等確認番号、4886. 納付管理番号、4887. 廃止区分、4888. 廃止年月日、4889. 廃止年月日、4890. 廃止年月日、4891. 廃止年月日、4892. 配下の有効レコード数、4893. 配偶者合計所得、4894. 配偶者特別控除金額、4895. 配当提出MT収集等、4896. 配当提出株主数、4897. 配当提出基本整理番号、4898. 配当提出更新年月日、4899. 配当提出削除区分、4900. 配当提出支払確定年月日、4901. 配当提出初回提出枚数、4902. 配当提出税理士番号、4903. 配当提出追加提出分累計、4904. 配当提出提出区分、4905. 配当提出提出日区分、4906. 配当提出提出分当金額、4907. 配当提出提出有無、4908. 配当提出登録年月日、4909. 配当提出排他用更新件数、4910. 配当提出配当金総額、4911. 配布先WS局署番号、4912. 発生区分、4913. 番号確認結果フラグ、4914. 汎出力項目コード、4915. 汎出力項目コード名称、4916. 汎用名簿表題名、4917. 被合併納税地等番号、4918. 品目、4919. 夫あり区分、4920. 扶養親族主人数、4921. 扶養親族従人数、4922. 扶養親族数その他、4923. 扶養親族数特定、4924. 扶養親族数老人、4925. 敷地の所在地、4926. 敷地の所在地住所コード、4927. 敷地面積、4928. 部門番号、4929. 物件の所在地、4930. 物件の名称、4931. 分割局署番号、4932. 分析関係項目、4933. 分類用局署番号、4934. 変更後輸入者番号、4935. 補正有無フラグ、4936. 簿書コード、4937. 俸給等支給人員、4938. 俸給等支払確定年月至、4939. 俸給等支払確定年月日、4940. 俸給等支払金額、4941. 俸給等支払年月日至、4942. 俸給等支払年月日自、4943. 俸給等所得種類、4944. 俸給等内書有無、4945. 俸給等納付区分、4946. 俸給等納付税額、4947. 俸給等納付年月日、4948. 俸給等不徴収事由、4949. 俸給等法定納期限、4950. 法人グループ単位情報、4951. 法人格力ナ住所、4952. 法人格力ナ住所補完区分、4953. 法人格力ナ名称、4954. 法人格力ナ名称補完区分、4955. 法人格異議区分、4956. 法人格解散年月日、4957. 法人格漢字住所、4958. 法人格漢字住所補完区分、4959. 法人格漢字名称、4960. 法人格漢字名称補完区分、4961. 法人格管轄納税地等番号、4962. 法人格関連付け有無、4963. 法人格業種番号、4964. 法人格業務登録区分、4965. 法人格決算期、4966. 法人格決算期サイクル月数、4967. 法人格決算期下期月日、4968. 法人格決算期区分、4969. 法人格決算期上期月日、4970. 法人格資本金、4971. 法人格主業種番号、4972. 法人格種別区分、4973. 法人格住所コード、4974. 法人格処理状態区分、4975. 法人格除却年月日、4976. 法人格情報、4977. 法人格審査区分、4978. 法人格審査室訴訟区分、4979. 法人格清算終了年月日、4980. 法人格青白区分、4981. 法人格設立年月日、4982. 法人格組織区分、4983. 法人格訴訟区分、4984. 法人格代表者力ナ氏名、4985. 法人格代表者力ナ氏名補完区分、4986. 法人格代表者力ナ住所、4987. 法人格代表者力ナ住所補完区分、4988. 法人格代表者漢字氏名、4989. 法人格代表者漢字氏名補完区分、4990. 法人格代表者漢字住所、4991. 法人格代表者漢字住所補完区分、4992. 法人格代表者住所コード、4993. 法人格代表者情報、4994. 法人格代表者生年月日、4995. 法人格代表者納税地等番号、4996. 法人格代表者役職名、4997. 法人格第一従業種番号、4998. 法人格第二従業種番号、4999. 法人格登録機械処理年月日、5000. 法人格登録職員番号、5001. 法人格登録税目コード、5002. 法人格登録年月日、5003. 法人格抹消区分、5004. 法人格郵便番号、5005. 法人格決算書外注費、5006. 法人格決算書繰り越し欠損金、5007. 法人格決算書控除欠損金、5008. 法人格決算書施行年月日、5009. 法人格決算書事業年度至、5010. 法人格決算書収入金額、5011. 法人格決算書所得金額、5012. 法人格決算書人件費、5013. 法人格決算書増差所得、5014. 法人格決算書不正所得、5015. 法人格決算書法人調査区分、5016. 法人格決算書役員報酬金額、5017. 法人格決算書労務費、5018. 法人格処理年月日、5019. 法人格税局署番号、5020. 法人格税事業至年月日、5021. 法人格申告区分、5022. 法人格申告年月日、5023. 法人格整理番号、5024. 法人格調査対象申告区分、5025. 法人格調査着手年月日、5026. 法人格納税地等番号、5027. 法人格被合併納税地等番号、5028. 法人格納税地等正規化力ナ名称、5029. 法人格納税地等正規化漢字名称、5030. 法人格番号、5031. 法人格番号(局署番号)、5032. 法人格番号(所管区分)、5033. 法人格番号(整理番号)、5034. 法人格名、5035. 法人格予備情報、5036. 法人格連結グループ番号、5037. 法人格連結情報、5038. 法定外104情報、5039. 法定外116情報、5040. 法定外事績資料識別コード、5041. 法定外事績資料識別枝番、5042. 法定外事績収集年月、5043. 法定外事績収集枚数、5044. 法定外事績情報番号、5045. 法定外事績担当区分、5046. 法定外収集区分、5047. 法定外情報、5048. 法定監査資料その他非違枚数、5049. 法定監査資料過少金額枚数、5050. 法定監査資料監査前提出枚数、5051. 法定監査資料虚偽住所氏名枚数、5052. 法定監査資料資料識別コード、5053. 法定監査資料提出漏れ枚数、5054. 法定監査資料日数内訳、5055. 法定監査資料分割件数(合計)、5056. 法定監査資料分割件数(内訳)、5057. 法定資料種類、5058. 本支店等区分番号、5059. 本店の表示、5060. 未源泉徴収税額、5061. 未成年者区分、5062. 未払金額、5063. 身元確認結果フラグ、5064. 無効フラグ、5065. 無効資料キー情報、5066. 無効資料せん情報、5067. 無効資料処理年月日、5068. 無効資料処理年分、5069. 無効資料特定番号、5070. 名寄せ済資料101キー、5071. 名称(カナ)、5072. 名称(漢字)、5073. 名称文字区分、5074. 名簿種別、5075. 面積、5076. 役職名、5077. 輸出者名、5078. 輸出入者住所(カナ)、5079. 輸出入者住所(英字)、5080. 輸出入者住所(漢字)、5081. 輸出入者電話番号、5082. 輸出入者番号、5083. 輸出入者名(カナ)、

5084. 輸出入者名(英字)、5085. 輸出入者名(漢字)、5086. 輸入者住所、5087. 輸入者住所(カナ)、5088. 輸入者住所(英字)、5089. 輸入者住所(漢字)、5090. 輸入者電話番号、5091. 輸入者番号、5092. 輸入者番号変更者表示、5093. 輸入者名(カナ)、5094. 輸入者名(英字)、5095. 輸入者名(漢字)、5096. 輸入者名称、5097. 輸入者名称(カナ)、5098. 輸入者名称(英字)、5099. 輸入者名称(漢字)、5100. 輸入申告番号、5101. 郵政コード、5102. 郵便番号、5103. 郵便番号一  
枝番、5104. 郵便番号一番号、5105. 郵便番号分割フラグ、5106. 予備、5107. 予備部、5108. 要事後処理区分、5109.  
欄番号、5110. 欄部、5111. 欄部個数、5112. 利子提出10月初回提出枚数、5113. 利子提出10月追加提出枚数、5114.  
利子提出10月提出日区分、5115. 利子提出10月提出有無、5116. 利子提出10月登録年月日、5117. 利子提出11月初回提出  
枚数、5118. 利子提出11月追加提出枚数、5119. 利子提出11月提出日区分、5120. 利子提出11月提出有無、5121. 利子  
提出11月登録年月日、5122. 利子提出12月初回提出枚数、5123. 利子提出12月追加提出枚数、5124. 利子提出12月提出  
日区分、5125. 利子提出12月提出有無、5126. 利子提出12月登録年月日、5127. 利子提出1月初回提出枚数、5128. 利  
子提出1月追加提出枚数、5129. 利子提出1月提出日区分、5130. 利子提出1月提出有無、5131. 利子提出1月登録年月日、5  
132. 利子提出2月初回提出枚数、5133. 利子提出2月追加提出枚数、5134. 利子提出2月提出日区分、5135. 利子提出2月  
提出有無、5136. 利子提出2月登録年月日、5137. 利子提出3月初回提出枚数、5138. 利子提出3月追加提出枚数、5139.  
利子提出3月提出日区分、5140. 利子提出3月提出有無、5141. 利子提出3月登録年月日、5142. 利子提出4月初回提出枚  
数、5143. 利子提出4月追加提出枚数、5144. 利子提出4月提出日区分、5145. 利子提出4月提出有無、5146. 利子提出4月  
登録年月日、5147. 利子提出5月初回提出枚数、5148. 利子提出5月追加提出枚数、5149. 利子提出5月提出日区分、5150.  
利子提出5月提出有無、5151. 利子提出5月登録年月日、5152. 利子提出6月初回提出枚数、5153. 利子提出6月追加提出枚  
数、5154. 利子提出6月提出日区分、5155. 利子提出6月提出有無、5156. 利子提出6月登録年月日、5157. 利子提出7月初  
回提出枚数、5158. 利子提出7月追加提出枚数、5159. 利子提出7月提出日区分、5160. 利子提出7月提出有無、5161. 利  
子提出7月登録年月日、5162. 利子提出8月初回提出枚数、5163. 利子提出8月追加提出枚数、5164. 利子提出8月提出日区  
分、5165. 利子提出8月提出有無、5166. 利子提出8月登録年月日、5167. 利子提出9月初回提出枚数、5168. 利子提出9月  
追加提出枚数、5169. 利子提出9月提出日区分、5170. 利子提出9月提出有無、5171. 利子提出9月登録年月日、5172. 利  
子提出MT収集等、5173. 利子提出基本整理番号、5174. 利子提出更新年月日、5175. 利子提出削除区分、5176. 利子提出  
税理士番号、5177. 利子提出提出区分、5178. 利子提出排他用更新件数、5179. 利用者識別番号、5180. 利用者識別番号  
区分、5181. 利用者情報、5182. 履歴番号、5183. 離脱事由区分、5184. 離脱年月日、5185. 連GP決算期、5186. 連GP  
決算期サイクル月数、5187. 連GP決算期下期月日、5188. 連GP決算期区分、5189. 連GP決算期上期月日、5190. 連G構連  
結区分、5191. 連結グループ番号、5192. 連結区分、5193. 連結判定区分、5194. 連絡キー番号、5195. 連絡せん個別管  
理資料区分、5196. 連絡せん個別管理資料枝番、5197. 連絡せん個別管理資料枚数、5198. 連絡せん実績情報番号、5199.  
連絡せん収集年月、5200. 連絡データID、5201. 連絡データ区分、5202. 連絡データ部(可変長)、5203. 連絡事項、5204.  
連絡場所、5205. 老人控除対象配偶者、5206. 老人従人数、5207. 老人人数、5208. 老人同居人数、5209. 老年者区分、5  
210. 調査実績国外調書分非違増差所得金額未入力区分、5211. 調査実績財債調書分非違増差所得金額未入力区分、5212.  
調査実績非違増差所得金額未入力区分、5213. 調査実績非違財産価額未入力区分、5214. 調査実績源泉増差税額未入力区  
分、5215. 調査実績諸税増差税額未入力区分、5216. 資料331寡婦寡夫区分、5217. 資料331特別寡婦区分、5218. 法課  
税期間(至)、5219. 法課税期間(自)、5220. 法課税区分、5221. 法課税売上高・第一種事業、5222. 法課税売上高・第二種  
事業、5223. 法課税売上高・第三種事業、5224. 法課税売上高・第四種事業、5225. 法課税売上高・第五種事業、5226. 法課  
税売上高・第六種事業、5227. 法課税標準額計、5228. 法還付申告理由区分、5229. 法局指定コード、5230. 法控除税額計  
算方法、5231. 法控除対象仕入税額、5232. 法資産譲渡対価額、5233. 法処理区分、5234. 法消費税額計、5235. 法申告  
区分、5236. 法申告処理年月日、5237. 法人差引税額、5238. 法庁指定コード、5239. 法納付税額、5240. 法令57条3項適  
用、5241. その他営業外損益金額、5242. その他固定資産金額、5243. その他資産金額、5244. その他借入金金額、5245.  
その他電子計算区分、5246. その他売上原価金額、5247. その他販管費金額、5248. その他負債金額、5249. 営業外追加科  
目コード、5250. 営業外追加科目金額、5251. 営業損益金額、5252. 課税売上金額、5253. 海外子会社区分、5254. 海外子  
会社数、5255. 海外支店数、5256. 海外取引区分、5257. 外注費金額、5258. 概況書業種分類区分、5259. 概況書提出区  
分、5260. 還付留保区分、5261. 期末従事員数、5262. 機械装置金額、5263. 給与電子計算区分、5264. 業種番号、526  
5. 局指定コード、5266. 繰越欠損金額、5267. 兼業売上高金額、5268. 建物金額、5269. 原材料費金額、5270. 減価償却  
費金額、5271. 現金経理区分、5272. 現金預金金額、5273. 個人換算所得金額、5274. 個人借入金金額、5275. 固定資産  
電子計算区分、5276. 交際費金額、5277. 差引所得法人税額、5278. 在庫電子計算区分、5279. 財務電子計算区分、528  
0. 使途秘匿税額、5281. 支店数、5282. 支払勘定金額、5283. 支払手形金額、5284. 支払利息割引金額、5285. 資産追  
加科目コード、5286. 資産追加科目金額、5287. 資本の部金額、5288. 本金額、5289. 事業LAN区分、5290. 事業至年  
月日、5291. 事業自年月日、5292. 事業電子商取引有無区分、5293. 事業保存媒体CD-R区分、5294. 事業保存媒体FD区  
分、5295. 事業保存媒体MO区分、5296. 事業保存媒体MT区分、5297. 事業保存媒体その他区分、5298. 事業貿易外取引  
その他区分、5299. 事業貿易外取引ロイヤルティー区分、5300. 事業貿易外取引金銭の貸借区分、5301. 事業貿易外取引手数  
料区分、5302. 事業貿易外取引証券の売買区分、5303. 事業貿易外取引不動産の売買区分、5304. 事業貿易外取引役務の提  
供区分、5305. 質的区分、5306. 車両船舶金額、5307. 種別区分、5308. 受取勘定金額、5309. 受取手形金額、5310. 従  
業員給料金額、5311. 処理区分、5312. 小切手経理区分、5313. 消費費経理区分、5314. 消固定経理区分、5315. 消仕入  
経理区分、5316. 新指導等コード、5317. 申告区分、5318. 申告決算書状態区分、5319. 申告所得控除後金額、5320. 申告  
所得控除前金額、5321. 申告年月日、5322. 申告有無区分、5323. 人件費金額、5324. 生産電子計算区分、5325. 青白区  
分、5326. 増資区分、5327. 貸付金額、5328. 代表者仮受金金額、5329. 代表者仮払金金額、5330. 代表者可処分所得  
金額、5331. 代表者支払利息金額、5332. 代表者借入金金額、5333. 代表者貸借料金額、5334. 代表者貸付金額、5335.  
代表者報酬金額、5336. 棚卸資産金額、5337. 庁指定コード、5338. 電子計算プログラム区分、5339. 電子計算機利用区分、  
5340. 電子申告区分、5341. 土地金額、5342. 届出書保有数、5343. 買掛金金額、5344. 売掛金金額、5345. 売上経理  
区分、5346. 売上原価金額、5347. 売上原価追加科目コード、5348. 売上原価追加科目金額、5349. 売上高金額、5350. 売  
上総利益金額、5351. 販管費追加科目コード、5352. 販管費追加科目金額、5353. 販売電子計算区分、5354. 付加価値金  
額、5355. 負債追加科目コード、5356. 負債追加科目金額、5357. 貿易外取引区分、5358. 役員報酬金額、5359. 労務費金  
額、5360. 有所得金額、5361. 消費届出書区分、5362. グループ同族法人数、5363. メッセージ階層コード、5364. 基本項目  
参照キーステータス、5365. 基本項目参照キー納税地等番号、5366. 基本項目参照キー有無区分、5367. 現在ページ数(横)、  
5368. 現在ページ数(縦)、5369. 絞り原材料費金額、5370. 絞り原材料費対前期比率、5371. 絞り個人借入金金額、5372.  
絞り個人借入金対前期比率、5373. 絞り交際費比率、5374. 絞り借入金金額、5375. 絞り借入金対前期比率、5376. 絞り消課  
税売上高金額、5377. 絞り消課税標準金額、5378. 絞り消控除対象税額、5379. 絞り消控除対象対前期比率、5380. 絞り消

差引消費税額、5381. 絞り消費引消費対前期比率、5382. 絞り消仕入控除比率、5383. 絞り消推定控除仕入税額、5384. 絞り消推定控除仕入対前期比率、5385. 絞り人件費金額、5386. 絞り人件費対前期比率、5387. 絞り棚卸資産金額、5388. 絞り棚卸資産対前期比率、5389. 絞り賃借料金額、5390. 絞り賃借料対前期比率、5391. 絞り売上原価金額、5392. 絞り売上原価対前期比率、5393. 絞り売上総利益金額、5394. 絞り売上総利益対前期比率、5395. 絞り売上総利益比率、5396. 絞り不正所得金額、5397. 絞り報酬金額、5398. 絞り報酬対前期比率、5399. 最大ページ数(横)、5400. 最大ページ数(縦)、5401. 最大値、5402. 資料全件出力フラグ、5403. 資料法更新キー、5404. 資料法更新キーステータス、5405. 資料法更新キー有無区分、5406. 資料法絞込区分、5407. 資料法削除キー、5408. 資料法削除キーステータス、5409. 資料法削除キー有無区分、5410. 資料法参照キー、5411. 資料法参照キーステータス、5412. 資料法参照キー有無区分、5413. 資料法処理識別区分、5414. 資料法抽出期間至年月日、5415. 資料法抽出期間自年月日、5416. 資料法追加キー、5417. 資料法追加キーステータス、5418. 資料法追加キー有無区分、5419. 資料法保存年月日、5420. 終了フラグ、5421. 書添付意見聴取実施実況区分、5422. 書添付意見聴取実施状況、5423. 書添付活用効果、5424. 書添付関与程度、5425. 書添付記載内容、5426. 書文バパターン名称、5427. 書文バメッセージ変更フラグ、5428. 書文バ更新キーステータス、5429. 書文バ更新キーパターン区分、5430. 書文バ更新キー局署番号、5431. 書文バ更新キー選定回数、5432. 書文バ更新キー選定区分、5433. 書文バ更新キー選定年月日、5434. 書文バ更新キー部門番号、5435. 書文バ更新キー有無区分、5436. 書文バ削除キーステータス、5437. 書文バ削除キーパターン区分、5438. 書文バ削除キー局署番号、5439. 書文バ削除キー選定回数、5440. 書文バ削除キー選定区分、5441. 書文バ削除キー選定年月日、5442. 書文バ削除キー部門番号、5443. 書文バ削除キー有無区分、5444. 書文バ参照キーステータス、5445. 書文バ参照キーパターン区分、5446. 書文バ参照キー局署番号、5447. 書文バ参照キー選定回数、5448. 書文バ参照キー選定区分、5449. 書文バ参照キー選定年月日、5450. 書文バ参照キー部門番号、5451. 書文バ参照キー有無区分、5452. 書文バ追加キーステータス、5453. 書文バ追加キー有無区分、5454. 書文バ予備エリア、5455. 書面バパターン名称、5456. 書面バメッセージ区分、5457. 書面バ局署番号、5458. 書面バ更新キーステータス、5459. 書面バ更新キーメッセージ区分、5460. 書面バ更新キー局署番号、5461. 書面バ更新キー有無区分、5462. 書面バ参照キーステータス、5463. 書面バ参照キーメッセージ区分、5464. 書面バ参照キー局署番号、5465. 書面バ参照キー有無区分、5466. 書面バメッセージ階層コード、5467. 書面バメッセージ期間コード、5468. 書面バ追加キーステータス、5469. 書面バ追加キーメッセージ区分、5470. 書面バ追加キー局署番号、5471. 書面バ追加キー有無区分、5472. 書面式メッセージコード、5473. 書面式参照キーステータス、5474. 書面式参照キー局番号、5475. 書面式参照キー定型式コード、5476. 書面式参照キー有無区分、5477. 書面署メッセージボックス編集フラグ、5478. 書面署メッセージ階層コード、5479. 書面署メッセージ行数、5480. 書面署メッセージ内容、5481. 書面署メッセージ内容金額、5482. 書面署メッセージ名称、5483. 書面署金額期間コード、5484. 書面署金額位置、5485. 書面署金額行番号、5486. 書面署更新キーステータス、5487. 書面署更新キーパターン区分、5488. 書面署更新キー局署番号、5489. 書面署更新キー登録レベル区分、5490. 書面署更新キー部門番号、5491. 書面署更新キー有無区分、5492. 書面署項目名称、5493. 書面署削除キーステータス、5494. 書面署削除キーパターン区分、5495. 書面署削除キー局署番号、5496. 書面署削除キー登録レベル区分、5497. 書面署削除キー部門番号、5498. 書面署削除キー有無区分、5499. 書面署参照キーステータス、5500. 書面署参照キーパターン区分、5501. 書面署参照キー局署番号、5502. 書面署参照キー登録レベル区分、5503. 書面署参照キー部門番号、5504. 書面署参照キー有無区分、5505. 書面署追加キーステータス、5506. 書面署追加キー有無区分、5507. 書面署文書名称、5508. 書面署編集行数、5509. 書面署予備情報、5510. 書面照会パターンメッセージ区分、5511. 書面照会パターン名称、5512. 書面照会メッセージコード、5513. 書面照会メッセージ区分、5514. 書面照会局署番号、5515. 書面照会文書登録年月日、5516. 書面抽メッセージ区分、5517. 書面抽一覧表出力フラグ、5518. 書面抽一連番号、5519. 書面抽個別登録区分、5520. 書面抽更新キーステータス、5521. 書面抽更新キー一連番号、5522. 書面抽更新キー選定回数、5523. 書面抽更新キー選定区分、5524. 書面抽更新キー選定者局署番号、5525. 書面抽更新キー選定者部門番号、5526. 書面抽更新キー選定年月日、5527. 書面抽更新キー抽出値区分、5528. 書面抽更新キー有無区分、5529. 書面抽削除キーステータス、5530. 書面抽削除キー一連番号、5531. 書面抽削除キー選定回数、5532. 書面抽削除キー選定区分、5533. 書面抽削除キー選定者局署番号、5534. 書面抽削除キー選定者部門番号、5535. 書面抽削除キー選定年月日、5536. 書面抽削除キー抽出値区分、5537. 書面抽削除キー有無区分、5538. 書面抽参照キーステータス、5539. 書面抽参照キー一連番号、5540. 書面抽参照キー選定回数、5541. 書面抽参照キー選定区分、5542. 書面抽参照キー選定者局署番号、5543. 書面抽参照キー選定者部門番号、5544. 書面抽参照キー選定年月日、5545. 書面抽参照キー抽出値区分、5546. 書面抽参照キー有無区分、5547. 書面抽実績表出力フラグ、5548. 書面抽選定回数、5549. 書面抽選定区分、5550. 書面抽選定者局署番号、5551. 書面抽選定者部門番号、5552. 書面抽選定年月日、5553. 書面抽追加キーステータス、5554. 書面抽追加キー有無区分、5555. 書面抽定型式コード、5556. 書面抽定型式フラグ、5557. 書面文パターン名称、5558. 書面文メッセージ変更フラグ、5559. 書面文更新キーステータス、5560. 書面文更新キー一連番号、5561. 書面文更新キー局署番号、5562. 書面文更新キー選定回数、5563. 書面文更新キー選定区分、5564. 書面文更新キー選定年月日、5565. 書面文更新キー部門番号、5566. 書面文更新キー有無区分、5567. 書面文削除キーステータス、5568. 書面文削除キー一連番号、5569. 書面文削除キー局署番号、5570. 書面文削除キー選定回数、5571. 書面文削除キー選定区分、5572. 書面文削除キー選定年月日、5573. 書面文削除キー部門番号、5574. 書面文削除キー有無区分、5575. 書面文参照キーステータス、5576. 書面文参照キー一連番号、5577. 書面文参照キー局署番号、5578. 書面文参照キー選定回数、5579. 書面文参照キー選定区分、5580. 書面文参照キー選定年月日、5581. 書面文参照キー部門番号、5582. 書面文参照キー有無区分、5583. 書面文追加キーステータス、5584. 書面文追加キー有無区分、5585. 書面文予備エリア、5586. 消費税課税フラグ、5587. 消費税事業区分、5588. 消費電子申告有無区分、5589. 選採番更新キーステータス、5590. 選採番更新キー選定区分、5591. 選採番更新キー選定者局署番号、5592. 選採番更新キー選定者部門番号、5593. 選採番更新キー選定年月日、5594. 選採番更新キー有無区分、5595. 選採番選定回数、5596. 選採番選定区分、5597. 選採番選定者局署番号、5598. 選採番選定者部門番号、5599. 選採番選定年月日、5600. 選条件一連番号、5601. 選条件更新キーステータス、5602. 選条件更新キー一連番号、5603. 選条件更新キー局署選定回数、5604. 選条件更新キー局署選定区分、5605. 選条件更新キー選定者局署番号、5606. 選条件更新キー選定者部門番号、5607. 選条件更新キー選定年月日、5608. 選条件更新キー抽出回数、5609. 選条件更新キー有無区分、5610. 選条件削除キーステータス、5611. 選条件削除キー一連番号、5612. 選条件削除キー選定回数、5613. 選条件削除キー選定区分、5614. 選条件削除キー選定者局署番号、5615. 選条件削除キー選定者部門番号、5616. 選条件削除キー選定年月日、5617. 選条件削除キー抽出回数、5618. 選条件削除キー有無区分、5619. 選条件参照キーステータス、5620. 選条件参照キー一連番号、5621. 選条件参照キー選定下限区分、5622. 選条件参照キー選定回数、5623. 選条件参照キー選定者局署番号、5624. 選条件参照キー選定者部門番号、5625. 選条件参照キー選定上限区分、5626. 選条件参照キー選定年月日、5627. 選条件参照キー抽出回数、5628. 選条件参照キー有無区分、5629. 選条件選定回数、5630. 選条件選定区分、5631. 選条件選定者局署番号、5632. 選条件選定者部門番号、5633. 選条件選定年月日、5634. 選条件抽出回数、5635.

選条件追加キーステータス、5636. 選条件追加キー有無区分、5637. 全件出力フラグ、5638. 待合わせ更新キーステータス、5639. 待合わせ更新キー選定区分、5640. 待合わせ更新キー部門番号、5641. 待合わせ更新キー有無区分、5642. 待合わせ処理区分、5643. 代表者個人申告有無区分、5644. 大口資産家管理区分、5645. 大口資産家管理本人区分、5646. 大口資産家選定年度、5647. メッセージ期間コード、5648. 金額出力位置、5649. 金額出力行、5650. 中断回数、5651. 中断件数、5652. 中断納税地等番号、5653. 中断被合併納税地等番号、5654. 抽出済定型検索出力条件リストファイル、5655. 調査法参照キー、5656. 調査法参照キーステータス、5657. 調査法参照キー有無区分、5658. 超大口資産家管理区分、5659. 電子申スキャナ有無区分、5660. 電子申書類有無区分、5661. 電子申中途有無区分、5662. 電子申帳簿有無区分、5663. 任意項目加入者番号、5664. 任意項目回答期限、5665. 任意項目市外局番、5666. 任意項目市内局番、5667. 任意項目照会年月日、5668. 任意項目担当者氏名、5669. 任意項目担当者部門番号、5670. 任意項目内線番号、5671. 復興特別法人税適用有無区分、5672. 分科目参照キーステータス、5673. 分科目参照キー納税地等番号、5674. 分科目参照キー有無区分、5675. 分科目当期事業至年月日、5676. 分科目当期事業自年月日、5677. 分岐フラグ、5678. 分岐画面名称、5679. 法課基参照キー、5680. 法課基参照キーステータス、5681. 法課基参照キー有無区分、5682. 法事業年度(至)、5683. 法事業年度(自)、5684. 法申告書等有無区分、5685. 法人101資料有無情報、5686. 法人102資料有無情報、5687. 法人103資料有無情報、5688. 法人104資料有無情報、5689. 法人105資料有無情報、5690. 法人106資料有無情報、5691. 法人107資料有無情報、5692. 法人108資料有無情報、5693. 法人109資料有無情報、5694. 法人110資料有無情報、5695. 法人111資料有無情報、5696. 法人112資料有無情報、5697. 法人113資料有無情報、5698. 法人114資料有無情報、5699. 法人115資料有無情報、5700. 法人116資料有無情報、5701. 法人117資料有無情報、5702. 法人118資料有無情報、5703. 法人119資料有無情報、5704. 法人120資料有無情報、5705. 法人121資料有無情報、5706. 法人301資料有無情報、5707. 法人302資料有無情報、5708. 法人303資料有無情報、5709. 法人304資料有無情報、5710. 法人305資料有無情報、5711. 法人306資料有無情報、5712. 法人307資料有無情報、5713. 法人308資料有無情報、5714. 法人309資料有無情報、5715. 法人310資料有無情報、5716. 法人311資料有無情報、5717. 法人312資料有無情報、5718. 法人313資料有無情報、5719. 法人314資料有無情報、5720. 法人315資料有無情報、5721. 法人316資料有無情報、5722. 法人317資料有無情報、5723. 法人318資料有無情報、5724. 法人319資料有無情報、5725. 法人320資料有無情報、5726. 法人321資料有無情報、5727. 法人322資料有無情報、5728. 法人323資料有無情報、5729. 法人324資料有無情報、5730. 法人325資料有無情報、5731. 法人326資料有無情報、5732. 法人327資料有無情報、5733. 法人328資料有無情報、5734. 法人329資料有無情報、5735. 法人330資料有無情報、5736. 法人331資料有無情報、5737. 法人332資料有無情報、5738. 法人333資料有無情報、5739. 法人341資料有無情報、5740. 法人342資料有無情報、5741. 法人343資料有無情報、5742. 法人344資料有無情報、5743. 法人345資料有無情報、5744. 法人346資料有無情報、5745. 法人347資料有無情報、5746. 法人348資料有無情報、5747. 法人349資料有無情報、5748. 法人350資料有無情報、5749. 法人351資料有無情報、5750. 法人352資料有無情報、5751. 法人354資料有無情報、5752. 法人355資料有無情報、5753. 法人356資料有無情報、5754. 法人357資料有無情報、5755. 法人358資料有無情報、5756. 法人359資料有無情報、5757. 法人360資料有無情報、5758. 法人361資料有無情報、5759. 法人362資料有無情報、5760. 法人363資料有無情報、5761. 法人364資料有無情報、5762. 法人365資料有無情報、5763. 法人366資料有無情報、5764. 法人367資料有無情報、5765. 法人368資料有無情報、5766. 法人369資料有無情報、5767. 法人370資料有無情報、5768. 法人373資料有無情報、5769. 法人374資料有無情報、5770. 法人375資料有無情報、5771. 法人376資料有無情報、5772. 法人377資料有無情報、5773. 法人378資料有無情報、5774. 法人379資料有無情報、5775. 法人380資料有無情報、5776. 法人381資料有無情報、5777. 法人ソート条件区分、5778. 法人その他法定外資料件数、5779. 法人チェック部門番号、5780. 法人みなし解散区分、5781. 法人レコード有無区分、5782. 法人宛名作成区分、5783. 法人異動区分、5784. 法人異動年月日、5785. 法人一定期間内調査年数、5786. 法人一連番号、5787. 法人押しボタン区分、5788. 法人稼働状況区分、5789. 法人課税売上高フラグ、5790. 法人過去増差所得金額、5791. 法人過去増差所得率、5792. 法人過去不正所得金額、5793. 法人画面処理区分、5794. 法人会社更生中区分、5795. 法人改ページ区分、5796. 法人開始フラグ、5797. 法人関与税理士有無区分、5798. 法人期限年月日、5799. 法人起動局署識別区分、5800. 法人起動区分、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

5801. 法人起動有無区分、5802. 法人業種所得金額、5803. 法人業種変更区分、5804. 法人局管理資料せん枚数、5805. 法人空欄項目、5806. 法人繰越欠損金額、5807. 法人決算月、5808. 法人決算月至、5809. 法人決算月自、5810. 法人源泉税追徴税額金額、5811. 法人源泉税不正追徴税額、5812. 法人絞りレコード番号、5813. 法人絞り込み資料識別コード、5814. 法人絞り込み資料枚数、5815. 法人絞り込み住所コード、5816. 法人絞り込み条件区分、5817. 法人合計件数、5818. 法人国際収支番号至、5819. 法人国際収支番号自、5820. 法人最終指導年月日、5821. 法人最終実態年月日、5822. 法人最終書面通知年月日、5823. 法人最終所得金額、5824. 法人作成枚数数、5825. 法人使途秘匿金額、5826. 法人使途秘匿税額、5827. 法人指定カウンタ、5828. 法人指定方式区分、5829. 法人資料絞り込み区分、5830. 法人資料枚数至、5831. 法人資料枚数自、5832. 法人事業所得金額、5833. 法人事務処理コード、5834. 法人実態実施状況区分、5835. 法人主副業種番号、5836. 法人取引金額、5837. 法人取引金額至、5838. 法人取引金額自、5839. 法人重要資料せん枚数、5840. 法人出力回数、5841. 法人出力処理判定区分、5842. 法人出力帳票形式区分、5843. 法人出力有無区分、5844. 法人処理開始時分秒、5845. 法人処理識別区分、5846. 法人処理制御区分、5847. 法人処理対象事務年度、5848. 法人所管区分、5849. 法人書面実行年月日、5850. 法人書面実施状況区分、5851. 法人書面処理番号、5852. 法人書面照会ルートID、5853. 法人消事業区分、5854. 法人消費課税適用開始年月日、5855. 法人消費税期限内申告年数、5856. 法人消費税所得金額、5857. 法人消費税消費税額、5858. 法人消費税追徴税額金額、5859. 法人消費税不正追徴税額、5860. 法人消費届出書区分、5861. 法人照会文書作成年月日、5862. 法人照会文書番号、5863. 法人照会文面本文、5864. 法人申告有無区分、5865. 法人青色申告年数、5866. 法人税パターンメッセージ区分、5867. 法人税代表者納税地等番号、5868. 法人税登録レベル区分、5869. 法人選定回数、5870. 法人選定区分、5871. 法人選定者局署番号、5872. 法人選定者部門番号、5873. 法人選定抽出値区分、5874. 法人選定年月日、5875. 法人前4期使途秘匿税額、5876. 法人前4期申告決算書状態区分、5877. 法人前4期申告所得控除前金額、5878. 法人前4期売上高金額、5879. 法人前4有所得金額、5880. 法人全メッセージ区分、5881. 法人送金区分、5882. 法人代表者局署番号、5883. 法人代表者申告有無区分、5884. 法人代表者整理番号、5885. 法人着眼点コード、5886. 法人中断情報、5887. 法人抽出期間至年月日、5888. 法人抽出期間自年月日、5889. 法人抽出人格区分、5890. 法人抽出値下限値、5891. 法人抽出値上限値、5892. 法人抽出値論理コード、5893. 法人抽出法人数、5894. 法人帳票サブタイトル名称、5895. 法人帳票選択区分、5896. 法人直前実調年月、5897. 法人直前接触年月日、5898. 法人直前調査分類区分、5899. 法人定型出力区分、5900. 法人定型任意出力区分、5901. 法人電子申告有無区分、5902. 法人登録レベル区分、5903. 法人登録部門番号、5904. 法人投書通報資料せん枚数、5905. 法人同非区分、5906. 法人特定項目コード、5907. 法人特定法人区分、5908. 法人納税地等漢字名称、5909. 法人納税地等関与区分、5910. 法人納税地等税目区分、5911. 法人売上階級番号、5912. 法人売上階級番号至、5913. 法人売上階級番号自、5914. 法人売上割合適用区分、5915. 法人判定年数、5916. 法人比較基準コード、5917. 法人表敬無年数、5918. 法人不正所得調査年数、5919. 法人付随合併区分、5920. 法人付随転出区分、5921. 法人付随転出年月日、5922. 法人付随転入区分、5923. 法人付随転入年月日、5924. 法人分析対象法人区分、5925. 法人分離譲渡所得金額、5926. 法人文書一連番号、5927. 法人文書選定回数、5928. 法人文書選定区分、5929. 法人文書選定年月日、5930. 法人文面抽出処理区分、5931. 法人変更前課税売上高金額、5932. 法人変更前合計消費税額、5933. 法人変更前使途秘匿金額、5934. 法人変更前申告所得控除後金額、5935. 法人変更前売上高金額、5936. 法人保存年月日、5937. 法人法人資料件数情報、5938. 法人法人税期限内申告年数、5939. 法人法定パターン件数、5940. 法人法定全件数、5941. 法人未納調査年数、5942. 法人有無区分、5943. 法人翌期届出書区分、5944. 法人翌期届出書保有数、5945. 法人連結適用区分、5946. 法付随会社更生手続年月日、5947. 法付随参照キー、5948. 法付随参照キーステータス、5949. 法付随参照キー納税地等番号、5950. 法付随参照キー有無区分、5951. 法付随資料情報カード年月、5952. 法付随質的区分至、5953. 法付随質的区分自、5954. 法変更前課税標準額計、5955. 法変更前控除対象仕入税額、5956. 法返還等に係る税額、5957. 名寄せ参照キー、5958. 名寄せ参照キーステータス、5959. 名寄せ参照キー有無区分、5960. 翌期消費届出書区分、5961. 翌期法届出書区分、5962. 連GP決算期下期月数、5963. 連GP合併納税地等番号、5964. 連GP親局署番号、5965. 連GP親整理番号、5966. 連結合併区分、5967. 回答情報GIIN、5968. 回答情報口座数、5969. 回答情報総額、5970. 受領年月日、5971. 照会年月日、5972. 照会番号、5973. 総口座数、5974. 通貨コード、5975. 要請情報GIIN、5976. 要請情報ファイル名、5977. 要請情報メッセージID、5978. 要請情報口座数、5979. 要請情報総額、5980. 要請年月日、5981. 資料120価額、5982. 資料120家屋番号、5983. 資料120活1官公庁フラグ、5984. 資料120活2官公庁フラグ、5985. 資料120活2漢字住所県名、5986. 資料120活2漢字住所市名、5987. 資料120活2漢字住所字名、5988. 資料120活2漢字住所大字名、5989. 資料120活2漢字住所番地以降、5990. 資料120活2個人法人フラグ、5991. 資料120活2号、5992. 資料120活2字コード、5993. 資料120活2室、5994. 資料120活2修飾名コード、5995. 資料120活2住所コード、5996. 資料120活2組織区分、5997. 資料120活2棟、5998. 資料120活2統一後修飾名コード、5999. 資料120活2番、6000. 資料120活2番地分離フラグ、6001. 資料120活2名称(漢字)、6002. 資料120活2名前@支店名、6003. 資料120官公庁フラグ活用先1、6004. 資料120官公庁フラグ活用先2、6005. 資料120義務共有者人数、6006. 資料120義務者持分分子、6007. 資料120義務者持分母、6008. 資料120共有分子、6009. 資料120共有分母、6010. 資料120金額見込荷価額、6011. 資料120建物階、6012. 資料120建物構造、6013. 資料120建物種類、6014. 資料120建物総階数、6015. 資料120権利共有者人数、6016. 資料120権利者持分分子、6017. 資料120権利者持分分母、6018. 資料120見込時価額、6019. 資料120原因コード、6020. 資料120原因年月日、6021. 資料120固評額、6022. 資料120財評額、6023. 資料120受付年月日、6024. 資料120譲受者受贈者共有持分分子、6025. 資料120譲受者受贈者共有持分分母、6026. 資料120譲受者受贈者共有者数、6027. 資料120譲渡者贈与者共有持分分子、6028. 資料120譲渡者贈与者共有持分分母、6029. 資料120譲渡者贈与者共有者数、6030. 資料120不動産価額、6031. 資料120不動産地目、6032. 資料120物件住所(漢字)、6033. 資料120物件住所コード、6034. 資料120面積小数点以下、6035. 資料120面積小数部、6036. 資料120面積整数部、6037. 資料120連絡SEQ番号、6038. 資料120連絡作成年月日、6039. 資料120連絡登記所コード、6040. 資料121期間(至)、6041. 資料121期間(自)、6042. 資料121氏名(カナ)、6043. 資料121生年月日、6044. 資料121地方団体コード、6045. 資料121地方団体名、6046. 資料121転出先、6047. 資料121転出予定年月日、6048. 資料312保険契約者共通番号、6049. 資料315配偶者給与所得、6050. 資料315配偶者総所得、6051. 資料315未徴収税額、6052. 資料319払戻期限、6053. 資料325受給者共通番号、6054. 資料327支払者共通番号、6055. 資料328支払者共通番号、6056. 資料331寡婦寡夫、6057. 資料331特別寡婦、6058. 資料331特別障害者、6059. 資料331老年人、6060. 資料332支払内容の給付補填金等金、6061. 資料332支払内容の区分、6062. 資料332支払内容の計算の基礎、6063. 資料332支払内容の源泉徴収税額、6064. 資料343発行会社共通番号、6065. 資料350金融機関照合結果フラグ、6066. 資料351予備、6067. 資料354各計算期間における分配額の合計額、6068. 資料354作成者の氏名又は名称、6069. 資料354作成者共通番号、6070. 資料354資産金額、6071. 資料354資産合計、6072. 資料354資産合計一負債合計、6073. 資料354資産内訳、6074. 資料354収益金額、6075. 資料354収益内訳、6076. 資料354出資の目的、6077. 資料354全組合

員分、6078. 資料354組合事業の内容、6079. 資料354損益分配割合、6080. 資料354摘要、6081. 資料354当該組合員分、6082. 資料354費用金額、6083. 資料354費用内訳、6084. 資料354備考、6085. 資料354負債金額、6086. 資料354負債合計、6087. 資料354負債内訳、6088. 資料354分配額、6089. 資料354予備、6090. 資料355株当たりの価額、6091. 資料355交付株式数、6092. 資料355種類、6093. 資料355摘要、6094. 資料355払込金額、6095. 資料355役職名、6096. 資料355予備、6097. 資料356株式等の譲渡の対価の額、6098. 資料356株数又は口数、6099. 資料356区分、6100. 資料356組合主たる事務所の所在地、6101. 資料356組合名称、6102. 資料356摘要、6103. 資料356分配割合、6104. 資料356銘柄、6105. 資料356予備、6106. 資料357活2漢字住所県名、6107. 資料357活2漢字住所市名、6108. 資料357活2漢字住所字名、6109. 資料357活2漢字住所大字名、6110. 資料357活2漢字住所番地以降、6111. 資料357活2個人法人フラグ、6112. 資料357活2号、6113. 資料357活2字コード、6114. 資料357活2室、6115. 資料357活2修飾名コード、6116. 資料357活2住所コード、6117. 資料357活2組織区分、6118. 資料357活2棟、6119. 資料357活2統一後修飾名コード、6120. 資料357活2番、6121. 資料357活2番地分離フラグ、6122. 資料357活2名称(漢字)、6123. 資料357活2名称@支店名、6124. 資料357活3漢字住所県名、6125. 資料357活3漢字住所市名、6126. 資料357活3漢字住所字名、6127. 資料357活3漢字住所大字名、6128. 資料357活3漢字住所番地以降、6129. 資料357活3個人法人フラグ、6130. 資料357活3号、6131. 資料357活3字コード、6132. 資料357活3室、6133. 資料357活3修飾名コード、6134. 資料357活3住所コード、6135. 資料357活3組織区分、6136. 資料357活3棟、6137. 資料357活3統一後修飾名コード、6138. 資料357活3番、6139. 資料357活3番地分離フラグ、6140. 資料357活3名称(漢字)、6141. 資料357活3名称@支店名、6142. 資料357資産の額、6143. 資料357資産の額合計、6144. 資料357資産の内訳、6145. 資料357資産所在地、6146. 資料357資産数量、6147. 資料357資産数量の単位、6148. 資料357資産備考、6149. 資料357受益者等の異動原因、6150. 資料357受益者等の異動時期(月)、6151. 資料357受益者等の異動時期(日)、6152. 資料357受益者等の異動時期(年)、6153. 資料357受益者等の利益の内容時期(月)、6154. 資料357受益者等の利益の内容時期(日)、6155. 資料357受益者等の利益の内容時期(年)、6156. 資料357受益者等の利益の内容種類、6157. 資料357受益者等の利益の内容数量、6158. 資料357受益者等の利益の内容数量の単位、6159. 資料357受益者等の利益の内容損益分配割合、6160. 資料357受託者の報酬の額等計算方法、6161. 資料357受託者の報酬の額等支払義務者、6162. 資料357受託者の報酬の額等支払時期(月)、6163. 資料357受託者の報酬の額等支払時期(日)、6164. 資料357受託者の報酬の額等支払時期(年)、6165. 資料357受託者の報酬の額等補填補足割合、6166. 資料357収益の額、6167. 資料357収益の額合計、6168. 資料357収益の内訳、6169. 資料357信託の期間(至)月、6170. 資料357信託の期間(至)日、6171. 資料357信託の期間(至)年、6172. 資料357信託の期間(自)月、6173. 資料357信託の期間(自)日、6174. 資料357信託の期間(自)年、6175. 資料357信託の目的、6176. 資料357摘要、6177. 資料357費用の額、6178. 資料357費用の額合計、6179. 資料357費用の内訳、6180. 資料357負債の額、6181. 資料357負債の額合計、6182. 資料357負債の内訳、6183. 資料357予備、6184. 資料358活2漢字住所県名、6185. 資料358活2漢字住所市名、6186. 資料358活2漢字住所字名、6187. 資料358活2漢字住所大字名、6188. 資料358活2漢字住所番地以降、6189. 資料358活2個人法人フラグ、6190. 資料358活2号、6191. 資料358活2字コード、6192. 資料358活2室、6193. 資料358活2修飾名コード、6194. 資料358活2住所コード、6195. 資料358活2組織区分、6196. 資料358活2棟、6197. 資料358活2統一後修飾名コード、6198. 資料358活2番、6199. 資料358活2番地分離フラグ、6200. 資料358活2名称(漢字)、6201. 資料358活2名称@支店名、6202. 資料358活3漢字住所県名、6203. 資料358活3漢字住所市名、6204. 資料358活3漢字住所字名、6205. 資料358活3漢字住所大字名、6206. 資料358活3漢字住所番地以降、6207. 資料358活3個人法人フラグ、6208. 資料358活3号、6209. 資料358活3字コード、6210. 資料358活3室、6211. 資料358活3修飾名コード、6212. 資料358活3住所コード、6213. 資料358活3組織区分、6214. 資料358活3棟、6215. 資料358活3統一後修飾名コード、6216. 資料358活3番、6217. 資料358活3番地分離フラグ、6218. 資料358活3名称(漢字)、6219. 資料358活3名称@支店名、6220. 資料358記号番号、6221. 資料358構造・数量等、6222. 資料358受託者住所(漢字)、6223. 資料358信託に関する権利の内容、6224. 資料358信託の期間(至)月、6225. 資料358信託の期間(至)日、6226. 資料358信託の期間(至)年、6227. 資料358信託の期間(自)月、6228. 資料358信託の期間(自)日、6229. 資料358信託の期間(自)年、6230. 資料358信託財産の価額、6231. 資料358信託財産の種類、6232. 資料358信託財産の所在場所、6233. 資料358提出事由、6234. 資料358提出事由の生じた年、6235. 資料358摘要、6236. 資料358予備、6237. 資料359支払者共通番号、6238. 資料360源泉徴収税額、6239. 資料360支払確定又は支払い年月日、6240. 資料360支払者共通番号、6241. 資料360信託契約終了年月日、6242. 資料360摘要、6243. 資料360分配金額、6244. 資料361計一口金額(円)、6245. 資料361計一口金額(銭)、6246. 資料361計源泉徴収税額、6247. 資料361計分配金額、6248. 資料361支払確定又は支払い年月日、6249. 資料361収益一口金額(円)、6250. 資料361収益一口金額(銭)、6251. 資料361収益源泉徴収税額、6252. 資料361収益分配金額、6253. 資料361信託契約終了年月日、6254. 資料361摘要、6255. 資料361特別一口金額(円)、6256. 資料361特別一口金額(銭)、6257. 資料361特別分配金額、6258. 資料362その他の資産(円)、6259. 資料362その他の資産(銭)、6260. 資料362株式の数又は出資の口数、6261. 資料362株式又は出資(円)、6262. 資料362株式又は出資(銭)、6263. 資料362金銭(円)、6264. 資料362金銭(銭)、6265. 資料362計(円)、6266. 資料362計(銭)、6267. 資料362源泉徴収税額、6268. 資料362支払確定又は支払い年月日、6269. 資料362支払者共通番号、6270. 資料362資本等金額(円)、6271. 資料362資本等金額(銭)、6272. 資料362摘要、6273. 資料362配当金額(円)、6274. 資料362配当金額(銭)、6275. 資料362配当等総額、6276. 資料363勘定の種類信用、6277. 資料363勘定の種類配当、6278. 資料363勘定の種類保管、6279. 資料363源泉徴収の選択、6280. 資料363交付状況外国所得税額、6281. 資料363交付状況株数、6282. 資料363交付状況源泉徴収金額(住民税)、6283. 資料363交付状況源泉徴収金額(所得税)、6284. 資料363交付状況種類、6285. 資料363交付状況配当額、6286. 資料363交付状況銘柄、6287. 資料363口座開設者フリガナ、6288. 資料363口座開設者生元号、6289. 資料363支払状況株数、6290. 資料363支払状況種類、6291. 資料363支払状況譲渡区分、6292. 資料363支払状況譲渡対価額、6293. 資料363支払状況銘柄、6294. 資料363前回提出時の住所又は居所、6295. 資料363摘要漢字、6296. 資料363年間割額(住民税)、6297. 資料363年間源泉徴収税額(所得税)、6298. 資料363年間合計差引金額、6299. 資料363年間合計譲渡額、6300. 資料363年間合計費用額、6301. 資料363年間取引損益有無、6302. 資料363年間上場差引金額、6303. 資料363年間上場譲渡額、6304. 資料363年間上場譲渡額外書、6305. 資料363年間上場費用額、6306. 資料363年間上場費用額外書、6307. 資料363年間特定差引金額、6308. 資料363年間特定譲渡額、6309. 資料363年間特定費用額、6310. 資料363配当オープン源泉徴収税額(所得税)、6311. 資料363配当オープン特別分配金額、6312. 資料363配当オープン配当額、6313. 資料363配当オープン配当割額(住民税)、6314. 資料363配当株式源泉徴収税額(所得税)、6315. 資料363配当株式配当額、6316. 資料363配当株式配当割額(住民税)、6317. 資料363配当還付源泉徴収税額(所得税)、6318. 資料363配当還付配当割額(住民税)、6319. 資料363配当合計源泉徴収税額(所得税)、6320. 資料363配当合計所得税額、6321. 資料363配当合計特別分配金額、6322. 資料363配当

合計配当額、6323. 資料363配当合計配当割額(住民税)、6324. 資料363配当国外源泉徴収税額(所得税)、6325. 資料363配当国外所得税額、6326. 資料363配当国外配当額、6327. 資料363配当国外配当割額(住民税)、6328. 資料363配当差引配当額、6329. 資料363配当譲渡損失配当額、6330. 資料363配当信託源泉徴収税額(所得税)、6331. 資料363配当信託配当額、6332. 資料363配当信託配当割額(住民税)、6333. 資料363配当等の額有無、6334. 資料363配当納付源泉徴収税額(所得税)、6335. 資料363配当納付配当割額(住民税)、6336. 資料363予備、6337. 資料364支払内容の支払金額、6338. 資料364信託契約の終了又は一部解約の日、6339. 資料364摘要、6340. 資料365株数又は口数、6341. 資料365支払確定年月日、6342. 資料365支払内容の区分、6343. 資料365支払内容の支払金額、6344. 資料365支払内容の銘柄(漢字)、6345. 資料365支払内容の銘柄コード、6346. 資料365摘要、6347. 資料366掛金額割合、6348. 資料366契約者共通番号、6349. 資料366契約者氏名、6350. 資料366契約者住所、6351. 資料366源泉徴収税額、6352. 資料366差引金額、6353. 資料366残存期間年数、6354. 資料366支払開始日、6355. 資料366支払開始日年齢、6356. 資料366支払期間年数、6357. 資料366支払総額、6358. 資料366剰余割戻金額、6359. 資料366摘要、6360. 資料366年金支掛金額、6361. 資料366年金支払金額、6362. 資料366年金種類、6363. 資料366評価額、6364. 資料366保証期間年数、6365. 資料366未払金額、6366. 資料367掛金額割合、6367. 資料367契約者共通番号、6368. 資料367契約者住所(漢字)、6369. 資料367契約者名称(漢字)、6370. 資料367源泉徴収税額、6371. 資料367差引金額、6372. 資料367残存期間年数、6373. 資料367支払開始日、6374. 資料367支払開始日年齢、6375. 資料367支払期間年数、6376. 資料367支払総額、6377. 資料367剰余割戻金額、6378. 資料367摘要、6379. 資料367年金支掛金額、6380. 資料367年金支払金額、6381. 資料367年金種類、6382. 資料367評価額、6383. 資料367保証期間年数、6384. 資料367未払金額、6385. 資料368金地金種類、6386. 資料368支払確定年月日、6387. 資料368支払金額、6388. 資料368重量、6389. 資料368数量、6390. 資料368摘要、6391. 資料369単位当たりの金額、6392. 資料369外国親会社等共通番号、6393. 資料369外国親会社等所在地の国名、6394. 資料369外国親会社等名称、6395. 資料369株式等総数又は権利総数、6396. 資料369基礎となる株式又は権利数、6397. 資料369供与等の年月日、6398. 資料369供与等株式価額又は経済的利益、6399. 資料369経済的利益の内容、6400. 資料369権利の種類、6401. 資料369権利付与年月日、6402. 資料369単位、6403. 資料369摘要、6404. 資料369表示通貨、6405. 資料370上場当初株数又は口数、6406. 資料370上場当初勘定年分、6407. 資料370上場当初合計勘定年分、6408. 資料370上場当初合計取得対価の額、6409. 資料370上場当初取得対価の額、6410. 資料370上場当初種類、6411. 資料370上場当初銘柄、6412. 資料370上場払出株数又は口数、6413. 資料370上場払出合計勘定年分、6414. 資料370上場払出合計譲渡対価の額、6415. 資料370上場払出事由、6416. 資料370上場払出譲渡対価の額/払出金額、6417. 資料370上場払出年月日、6418. 資料370提出義務者電話番号、6419. 資料370摘要、6420. 資料370配当勘定年分、6421. 資料370配当合計特別分配金の額、6422. 資料370配当合計配当等の額、6423. 資料370配当種類、6424. 資料370配当特別分配金の額、6425. 資料370配当配当等の額、6426. 資料370配当銘柄、6427. 資料370非課税口座開設者フリガナ、6428. 資料370非課税口座開設者基準日住所、6429. 資料370非課税口座開設者基準日整理番号、6430. 資料370非課税口座開設者基準日年月日、6431. 資料370非課税口座開設者生元号、6432. 資料370非課税口座開設者生年月日、6433. 資料373移管等の原因となる取引又は行為の内容、6434. 資料373移管等原因コード、6435. 資料373円換算額、6436. 資料373外貨コード、6437. 資料373外貨額、6438. 資料373外貨名、6439. 資料373活用先住所(英字)、6440. 資料373活用先名称(英字)、6441. 資料373株数又は口数、6442. 資料373国外の金融商品取引業者等の営業所等の名称、6443. 資料373国外取引業者の口座の種類、6444. 資料373国外取引業者の口座番号、6445. 資料373国外証券移管等に係る相手国名、6446. 資料373国外証券移管等の相手方の氏名又は名称、6447. 資料373国外証券移管等区分、6448. 資料373国外証券移管等年月日、6449. 資料373種類、6450. 資料373相手国コード、6451. 資料373摘要、6452. 資料373本人取引口座種類、6453. 資料373本人取引口座番号、6454. 資料373銘柄、6455. 資料373予備、6456. 資料374外国サイン、6457. 資料374外国証券口座番号、6458. 資料374記号番号、6459. 資料374源泉徴収税額、6460. 資料374支払確定年月日、6461. 資料374支払金額、6462. 資料374支払者の氏名又は名称、6463. 資料374支払者の住所又は居所、6464. 資料374支払者共通番号、6465. 資料374租税条約適用有無、6466. 資料374摘要、6467. 資料374利子等種別、6468. 資料375その他障害者区分、6469. 資料375その他障害者人数、6470. 資料375その他扶養従人数、6471. 資料375その他扶養人数、6472. 資料375乙欄区分、6473. 資料375寡夫区分、6474. 資料375寡婦区分、6475. 資料375介護医療保険金額、6476. 資料375外国人区分、6477. 資料375給与所得控除後金額、6478. 資料375給与所得種別、6479. 資料375旧個人年金保険金額、6480. 資料375旧生命保険金額、6481. 資料375居住開始年月日1、6482. 資料375居住開始年月日2、6483. 資料375勤労学生区分、6484. 資料375源泉徴収税額、6485. 資料375控除対象配偶者区分、6486. 資料375控除対象配偶者個人番号、6487. 資料375控除対象配偶者国外扶養、6488. 資料375控除対象配偶者氏名、6489. 資料375控除対象配偶者従無、6490. 資料375控除対象配偶者従有、6491. 資料375控除対象配偶者無、6492. 資料375控除対象配偶者有、6493. 資料375控除対象配偶者老人、6494. 資料375国民年金保険金額、6495. 資料375災害者区分、6496. 資料375支払金額、6497. 資料375死亡退職区分、6498. 資料375社会保険金額、6499. 資料375受給者生元号、6500. 資料375受給者日付、6501. 資料375住宅取得控除可能額、6502. 資料375住宅取得控除金額、6503. 資料375住宅取得控除区分1、6504. 資料375住宅取得控除区分2、6505. 資料375住宅取得控除適用数、6506. 資料375住宅取得年末残高1、6507. 資料375住宅取得年末残高2、6508. 資料375所得控除合計金額、6509. 資料375新個人年金保険金額、6510. 資料375新生命保険金額、6511. 資料375生命保険控除金額、6512. 資料375損害保険控除金額、6513. 資料375中途就職区分、6514. 資料375中途就退職年月日、6515. 資料375中途退職区分、6516. 資料375摘要、6517. 資料375特別障害者区分、6518. 資料375特別障害者人数、6519. 資料375特別障害者同居人数、6520. 資料375配偶者給与所得、6521. 資料375配偶者特別控除金額、6522. 資料375扶養親族個人番号、6523. 資料375扶養親族国外扶養区分、6524. 資料375扶養親族氏名、6525. 資料375扶養親族主人数、6526. 資料375扶養親族従人数、6527. 資料375扶養親族未成年区分、6528. 資料375未源泉徴収税額、6529. 資料375未成年者区分、6530. 資料375未払金額、6531. 資料375役職名称(漢字)、6532. 資料375老人従人数、6533. 資料375老人人数、6534. 資料375老人同居人数、6535. 資料376回転手数料、6536. 資料376回転手数料の支払確定年月日、6537. 資料376活2漢字住所県名、6538. 資料376活2漢字住所市名、6539. 資料376活2漢字住所字名、6540. 資料376活2漢字住所大字名、6541. 資料376活2漢字住所番地以降、6542. 資料376活2個人法人フラグ、6543. 資料376活2号、6544. 資料376活2字コード、6545. 資料376活2室、6546. 資料376活2修飾名コード、6547. 資料376活2住所コード、6548. 資料376活2組織区分、6549. 資料376活2棟、6550. 資料376活2統一後修飾名コード、6551. 資料376活2番、6552. 資料376活2番地分離フラグ、6553. 資料376活2名称(漢字)、6554. 資料376活2名称@支店名、6555. 資料376支払金額、6556. 資料376取得年月日、6557. 資料376取用コード、6558. 資料376摘要、6559. 資料376不動産細目、6560. 資料376不動産数量、6561. 資料376不動産単位、6562. 資料376物件の種類、6563. 資料376物件の所在地、6564. 資料377その他障害者区分、6565. 資料377その他特別障害者、6566. 資料377寡婦寡夫区

分、6567. 資料377控除対象配偶者区分、6568. 資料377控除対象配偶者個人番号、6569. 資料377控除対象配偶者国外扶養、6570. 資料377控除対象配偶者氏名、6571. 資料377控除対象配偶者無、6572. 資料377控除対象配偶者有、6573. 資料377控除対象配偶者老人、6574. 資料377支払者電話番号、6575. 資料377社会保険金額、6576. 資料377障害者数その他、6577. 資料377生元号、6578. 資料377生年月日、6579. 資料377第1号源泉徴収税額、6580. 資料377第1号支払金額、6581. 資料377第1号未徴収税額、6582. 資料377第1号未払金額、6583. 資料377第2号源泉徴収税額、6584. 資料377第2号支払金額、6585. 資料377第2号未徴収税額、6586. 資料377第2号未払金額、6587. 資料377第3号源泉徴収税額、6588. 資料377第3号支払金額、6589. 資料377第3号未徴収税額、6590. 資料377第3号未払金額、6591. 資料377第4号源泉徴収税額、6592. 資料377第4号支払金額、6593. 資料377第4号未徴収税額、6594. 資料377第4号未払金額、6595. 資料377摘要、6596. 資料377同居特別障害者の数、6597. 資料377特別寡婦区分、6598. 資料377特別障害者区分、6599. 資料377扶養親族その他、6600. 資料377扶養親族個人番号、6601. 資料377扶養親族国外扶養区分、6602. 資料377扶養親族氏名、6603. 資料377扶養親族特定、6604. 資料377扶養親族未成年区分、6605. 資料377扶養親族老人、6606. 資料378株(口)数又は額面金額、6607. 資料378株式等の譲渡の対価の額、6608. 資料378区分、6609. 資料378支払確定年月日、6610. 資料378事由、6611. 資料378組合主たる事務所の所在地、6612. 資料378組合名称、6613. 資料378摘要、6614. 資料378分配割合、6615. 資料378銘柄、6616. 資料378予備、6617. 資料379計一口金額(円)、6618. 資料379計一口金額(銭)、6619. 資料379計源泉徴収税額、6620. 資料379計分配金額、6621. 資料379支払確定又は支払い年月日、6622. 資料379支払者共通番号、6623. 資料379収益一口金額(円)、6624. 資料379収益一口金額(銭)、6625. 資料379収益源泉徴収税額、6626. 資料379収益分配金額、6627. 資料379信託契約終了年月日、6628. 資料379摘要、6629. 資料379特別一口金額(円)、6630. 資料379特別一口金額(銭)、6631. 資料379特別分配金額、6632. 資料380外国所得税の額、6633. 資料380勘定の種類信用、6634. 資料380勘定の種類配当、6635. 資料380勘定の種類保管、6636. 資料380源泉徴収の選択、6637. 資料380公社債源泉徴収税額(所得税)、6638. 資料380公社債配当額、6639. 資料380公社債配当割額(住民税)、6640. 資料380口座開設者フリガナ、6641. 資料380口座開設者生元号、6642. 資料380口座開設者生年月日、6643. 資料380口座開設年月日、6644. 資料380譲渡支払株(口)数又は額面金額、6645. 資料380譲渡支払種類、6646. 資料380譲渡支払譲渡区分、6647. 資料380譲渡支払譲渡対価額、6648. 資料380譲渡支払譲渡年月日、6649. 資料380譲渡支払銘柄、6650. 資料380前回提出時の住所又は居所、6651. 資料380摘要、6652. 資料380特定株式投資信託源泉所得税(所得税)、6653. 資料380特定株式投資信託配当額、6654. 資料380特定株式投資信託配当割額(住民税)、6655. 資料380年間割額(住民税)、6656. 資料380年間源泉徴収税額(所得税)、6657. 資料380年間合計差引金額、6658. 資料380年間合計譲渡額、6659. 資料380年間合計費用額、6660. 資料380年間取引損益有無、6661. 資料380年間上場差引金額、6662. 資料380年間上場譲渡額、6663. 資料380年間上場譲渡額外書、6664. 資料380年間上場費用額、6665. 資料380年間上場費用額外書、6666. 資料380年間特定差引金額、6667. 資料380年間特定譲渡額、6668. 資料380年間特定費用額、6669. 資料380配当オープン源泉徴収税額(所得税)、6670. 資料380配当オープン特別分配金額、6671. 資料380配当オープン配当額、6672. 資料380配当オープン配当割額(住民税)、6673. 資料380配当株式源泉徴収税額(所得税)、6674. 資料380配当株式配当額、6675. 資料380配当株式配当割額(住民税)、6676. 資料380配当還付源泉徴収税額(所得税)、6677. 資料380配当還付配当割額(住民税)、6678. 資料380配当合計外国所得税額、6679. 資料380配当合計源泉徴収税額(所得税)、6680. 資料380配当合計特別分配金額、6681. 資料380配当合計配当額、6682. 資料380配当合計配当割額(住民税)、6683. 資料380配当国外源泉徴収税額(所得税)、6684. 資料380配当国外所得税額、6685. 資料380配当国外配当額、6686. 資料380配当国外配当割額(住民税)、6687. 資料380配当差引配当額、6688. 資料380配当譲渡損失配当額、6689. 資料380配当信託源泉徴収税額(所得税)、6690. 資料380配当信託配当額、6691. 資料380配当信託配当割額(住民税)、6692. 資料380配当等の額有無、6693. 資料380配当等交付外国所得税額、6694. 資料380配当等交付株数又は口数、6695. 資料380配当等交付源泉徴収税額(所得税)、6696. 資料380配当等交付交付年月日、6697. 資料380配当等交付支払確定年月日、6698. 資料380配当等交付種類、6699. 資料380配当等交付配当額、6700. 資料380配当等交付配当割額住民税、

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

6701. 資料380配当等交付銘柄、6702. 資料380配当納付源泉徴収税額(所得税)、6703. 資料380配当納付配当割額(住民税)、6704. 資料381額面金額編集エリア、6705. 資料381株(口)数編集エリア、6706. 資料381株(口)数又は額面金額、6707. 資料381株式銘柄、6708. 資料381源泉徴収税額、6709. 資料381支払確定年月日、6710. 資料381支払金額、6711. 資料381支払区分、6712. 資料381支払者共通番号、6713. 資料381支払者住所、6714. 資料381支払者名称、6715. 資料381事由、6716. 資料381摘要、6717. 資料381番号、6718. 資料381銘柄コード、6719. 資料381予備部、6720. (情報)送付国の課税年度の期末、6721. (情報)送付国支払タイプ、6722. OECD支払タイプコード、6723. 解明済フラグ、6724. 回答期限、6725. 使用区分コード、6726. 疑似者漢字住所、6727. 疑似者局署番号、6728. 疑似者住所コード、6729. 疑似者人格住所コード、6730. 疑似者人格情報、6731. 疑似者人格正規化後番地以下、6732. 疑似者人格正規化後名称、6733. 疑似者人格納税地等番号、6734. 疑似者人格番地以下(漢字)、6735. 疑似者人格名称(漢字)、6736. 疑似者整理番号、6737. 疑似者名称、6738. 義務化対象OR更新年月日、6739. 義務化対象OR訂正フラグ、6740. 義務化対象機械処理年月日、6741. 義務化対象更新年月日、6742. 義務化対象削除フラグ、6743. 義務化対象実転出年月日、6744. 義務化対象中間抽出フラグ、6745. 義務化対象抽出開始月日、6746. 義務化対象抽出終了月日、6747. 義務化対象抽出年月日、6748. 義務化対象提出年分、6749. 義務化対象提出枚数・光、6750. 義務化対象提出枚数・光以外、6751. 義務化対象提出枚数・合計、6752. 義務化対象排他用更新件数、6753. 義務化対象予備、6754. 給与提出記載共通番号、6755. 給与提出真正性チェック結果、6756. 給与提出身元確認状況、6757. 給与提出本店等一括有無、6758. 共通番号、6759. 源泉徴収税額通貨コード、6760. 更新回数、6761. 合計金額1、6762. 合計金額2、6763. 合計金額3、6764. 合計表区分、6765. 合計表事績記載共通番号、6766. 合計表事績身元確認状況、6767. 合計表事績排他用更新件数、6768. 合計表事績本店等一括有無、6769. 財産監査開始年月日、6770. 財産監査監査事項等、6771. 財産監査経過年月日、6772. 財産監査更新年月日、6773. 財産監査国外財産調書監査日数、6774. 財産監査国外財産調書監査非違フラグ、6775. 財産監査国外財産調書対象フラグ、6776. 財産監査国外財産調書提出義務フラグ、6777. 財産監査国外財産調書非違内容コード、6778. 財産監査財産債務調書監査日数、6779. 財産監査財産債務調書監査非違フラグ、6780. 財産監査財産債務調書対象フラグ、6781. 財産監査財産債務調書提出義務フラグ、6782. 財産監査財産債務調書非違内容コード、6783. 財産監査事績確定年月日、6784. 財産監査事績訂正年月日、6785. 財産監査終了年月日、6786. 財産監査担当者氏名、6787. 財産監査担当部門コード、6788. 財産監査転出元局署番号、6789. 財産監査転出元整理番号、6790. 財産監査登録年月日、6791. 財産監査排他用更新件数、6792. 財産監査非違端緒、6793. 財産監査非違内容、6794. 支代国コード(納番)、6795. 支代住所(漢字)、6796. 支代住所のフォーマットタイプ、6797. 支代住所国コード、6798. 支代納税者番号、6799. 支代名称フォーマットタイプ、6800. 支代名前(カナ)、6801. 資料KSK連絡対象フラグ、6802. 資料エラー一連番号、6803. 資料エラー資料予備、6804. 資料せん漢字住所、6805. 資料せん局署番号、6806. 資料せん区分、6807. 資料せん住所コード、6808. 資料異動区分、6809. 資料一致コード、6810. 資料英字エラーフラグ、6811. 資料活15桁住所コード、6812. 資料活1コード化文字数、6813. 資料活1屋号エラーサイン、6814. 資料活1記載共通番号、6815. 資料活1取得共通番号、6816. 資料活1住所エラーサイン、6817. 資料活1有無コード、6818. 資料活25桁住所コード、6819. 資料活2コード化文字数、6820. 資料活2屋号エラーサイン、6821. 資料活2住所エラーサイン、6822. 資料活2有無コード、6823. 資料活35桁住所コード、6824. 資料活3コード化文字数、6825. 資料活3屋号エラーサイン、6826. 資料活3住所エラーサイン、6827. 資料活3有無コード、6828. 資料活用先1局署番号、6829. 資料活用先1保証桁数、6830. 資料活用先2保証桁数、6831. 資料活用先3保証桁数、6832. 資料共通部せん孔資料予備、6833. 資料共通部正常資料予備、6834. 資料共通部名寄せ用予備、6835. 資料金融機関照合結果フラグ、6836. 資料更新フラグ、6837. 資料再名寄せ種別、6838. 資料収集局署エラーサイン、6839. 資料収集先コード化文字数、6840. 資料収集先記載共通番号、6841. 資料収集先取得共通番号、6842. 資料収集先住所エラーサイン、6843. 資料収集先納地等エラーサイン、6844. 資料収集先保証桁数、6845. 資料収集先名称エラーサイン、6846. 資料収集先有無コード、6847. 資料登録局署番号、6848. 資料補完年月日、6849. 資料補正キ一年月日、6850. 資料有無コード、6851. 実支OECD支払者タイプ、6852. 実支国コード(納番)、6853. 実支住所(漢字)、6854. 実支住所のフォーマットタイプ、6855. 実支住所国コード、6856. 実支納税者番号、6857. 実支名前(カナ)、6858. 実支名前フォーマットタイプ、6859. 取りやめ届出書参考事項、6860. 取りやめ届出書取りやめ開始年月、6861. 取りやめ届出書提出年月日、6862. 取りやめ届出書登録年月日、6863. 取引金額(以下)、6864. 取引金額(以下)未入力区分、6865. 取引金額(以上)、6866. 取引金額(以上)未入力区分、6867. 取引金額合計、6868. 取引年月日、6869. 受受OECD受取人タイプ、6870. 受受気付の敬称、6871. 受受気付の敬称接尾辞、6872. 受受気付名称、6873. 受受気付名称キーネーム、6874. 受受気付名称フォーマットタイプ、6875. 受受居住国コード、6876. 受受居住国納税者番号、6877. 受受住所(住所)、6878. 受受住所タイプ、6879. 受受住所のフォーマットタイプ、6880. 受受住所国コード、6881. 受受出生国コード、6882. 受受性別、6883. 受受誕生日、6884. 受受提供国コード、6885. 受受提供国納税者番号、6886. 受受別名・別称、6887. 受受名前(カナ)、6888. 受代国コード(納番)、6889. 受代住所(漢字)、6890. 受代住所のフォーマットタイプ、6891. 受代住所国コード、6892. 受代納税者番号、6893. 受代名前(カナ)、6894. 受代名前のフォーマットタイプ、6895. 収集先記載共通番号、6896. 収集先名称検索区分、6897. 収集先名称組織区分、6898. 収集対象者104集約件数、6899. 収集対象者108集約件数、6900. 収集対象者301発送枚数、6901. 収集対象者302発送枚数、6902. 収集対象者303発送枚数、6903. 収集対象者304発送枚数、6904. 収集対象者305発送枚数、6905. 収集対象者306発送枚数、6906. 収集対象者307発送枚数、6907. 収集対象者308発送枚数、6908. 収集対象者309発送枚数、6909. 収集対象者310発送枚数、6910. 収集対象者311発送枚数、6911. 収集対象者312発送枚数、6912. 収集対象者313発送枚数、6913. 収集対象者314発送枚数、6914. 収集対象者315発送枚数、6915. 収集対象者316発送枚数、6916. 収集対象者317発送枚数、6917. 収集対象者318発送枚数、6918. 収集対象者319発送枚数、6919. 収集対象者320発送枚数、6920. 収集対象者321発送枚数、6921. 収集対象者322発送枚数、6922. 収集対象者323発送枚数、6923. 収集対象者324発送枚数、6924. 収集対象者325発送枚数、6925. 収集対象者326発送枚数、6926. 収集対象者327発送枚数、6927. 収集対象者328発送枚数、6928. 収集対象者329発送枚数、6929. 収集対象者330発送枚数、6930. 収集対象者331発送枚数、6931. 収集対象者332発送枚数、6932. 収集対象者333発送枚数、6933. 収集対象者334発送枚数、6934. 収集対象者335発送枚数、6935. 収集対象者336発送枚数、6936. 収集対象者337発送枚数、6937. 収集対象者338発送枚数、6938. 収集対象者339発送枚数、6939. 収集対象者340発送枚数、6940. 収集対象者375発送枚数、6941. 収集対象者376発送枚数、6942. 収集対象者377発送枚数、6943. 収集対象者378発送枚数、6944. 収集対象者379発送枚数、6945. 収集対象者380発送枚数、6946. 収集対象者381発送枚数、6947. 収集対象者382発送枚数、6948. 収集対象者383発送枚数、6949. 収集対象者384発送枚数、6950. 収集対象者385発送枚数、6951. 収集対象者386発送枚数、6952. 収集対象者387発送枚数、6953. 収集対象者388発送枚数、6954. 収集対象者389発送枚数、6955. 収集対象者390発送枚数、6956. 収集対象者391発送枚数、6957. 収集対象者392発送枚数、6958. 収集対象者393発送枚数、6959. 収集対象者394発送枚数、6960. 収集対象者395発送枚数、6961. 収集対象者396発送枚数、6962. 収集対象者397発送枚数、6963. 収集対象者398発送枚数、6964. 収集対象者399発送枚数

数、6965. 収集対象者400発送枚数、6966. 収集対象者異動区分、6967. 収集対象者移行処理区分、6968. 収集対象者一般確認区分、6969. 収集対象者一般選定区分、6970. 収集対象者一般対象区分、6971. 収集対象者画面把握区分、6972. 収集対象者監査対象区分、6973. 収集対象者基準年分、6974. 収集対象者給与提出区分、6975. 収集対象者源泉把握区分、6976. 収集対象者更新年月日、6977. 収集対象者削除区分、6978. 収集対象者実転出年月日、6979. 収集対象者新納税地等番号、6980. 収集対象者追加発送枚数、6981. 収集対象者提出状況区分、6982. 収集対象者転出処理区分、6983. 収集対象者転出年月日、6984. 収集対象者特別事績区分、6985. 収集対象者特別対象区分、6986. 収集対象者督促対象区分、6987. 収集対象者年金提出区分、6988. 収集対象者排他用更新件数、6989. 収集対象者配当提出区分、6990. 収集対象者配当把握区分、6991. 収集対象者不動産把握区分、6992. 収集対象者弁護士把握区分、6993. 収集対象者法定対象区分、6994. 収集対象者利子提出区分、6995. 純支払金額、6996. 純支払金額通貨コード、6997. 処理識別フラグ、6998. 処理対象相対年、6999. 承認申請書記載共通番号、7000. 承認申請書却下決議日、7001. 承認申請書更新年月日、7002. 承認申請書参考事項、7003. 承認申請書承認区分、7004. 承認申請書申請区分、7005. 承認申請書身元確認状況、7006. 承認申請書提出開始年月、7007. 承認申請書提出年月日、7008. 承認申請書提出方法、7009. 承認申請書登録年月日、7010. 承認申請書排他用更新件数、7011. 承認申請書番号確認結果、7012. 照会番号繰返し数、7013. 照会番号枝番、7014. 職員番号、7015. 正常資料せんMTファイル、7016. 税還付金額、7017. 税還付金額通貨コード、7018. 税率、7019. 組織区分、7020. 組織区分コード、7021. 総支払金額、7022. 総支払金額通貨コード、7023. 送付国の照会(番号)、7024. 担当者氏名、7025. 担当者所属、7026. 抽出基準枚数、7027. 抽出種別、7028. 抽出終了月日、7029. 提供期間(至)・月、7030. 提供期間(至)・日、7031. 提供期間(至)・年、7032. 提供期間(自)・月、7033. 提供期間(自)・日、7034. 提供期間(自)・年、7035. 提供国国別コード、7036. 提供国国名、7037. 提出区分、7038. 提出税理士番号、7039. 提出日区分、7040. 提出媒体、7041. 提出枚数、7042. 提出翌年以降送付要否、7043. 訂正照会(番号)、7044. 電子エラーバッチ番号、7045. 電子エラーメッセージコード、7046. 電子エラー一連番号、7047. 電子エラー基本整理番号、7048. 電子エラー送信年月日、7049. 電子年金提出エラー、7050. 電子利子提出エラー、7051. 電文長、7052. 当年過年区分、7053. 特区分コード、7054. 特別会計、7055. 督促区分、7056. 年金提出記載共通番号、7057. 年金提出真正性チェック結果、7058. 年金提出身元確認状況、7059. 年金提出本店等一括有無、7060. 配当金額、7061. 配当提出記載共通番号、7062. 配当提出真正性チェック結果、7063. 配当提出身元確認状況、7064. 配当提出提出年月日、7065. 配当提出本店等一括有無、7066. 分割用住所コード、7067. 法定外その他収集枚数、7068. 法定外医師等枚数、7069. 法定外一般工事取引枚数、7070. 法定外一般取引枚数、7071. 法定外一般貸金取引枚数、7072. 法定外開(廃)業枚数、7073. 法定外間接諸税枚数、7074. 法定外漁業枚数、7075. 法定外金融取引枚数、7076. 法定外山林所得枚数、7077. 法定外資産異動枚数、7078. 法定外資産所有枚数、7079. 法定外事績排他用更新件数、7080. 法定外新築枚数、7081. 法定外設立出資枚数、7082. 法定外倉庫保管物枚数、7083. 法定外探聞情報枚数、7084. 法定外認定賞与枚数、7085. 法定外不動産登記枚数、7086. 法定外弁護士枚数、7087. 法定外弁理士枚数、7088. 法定外貿易外枚数、7089. 法定外輸出入物品枚数、7090. 法定監査資料過少金額増差額、7091. 法定監査資料提出漏れ金額、7092. 法定監査終了年月日、7093. 法定監査情報、7094. 法定資料提出年月日、7095. 法定提出更新年月日、7096. 法定提出削除区分、7097. 法定提出提出人数、7098. 法定提出提出枚数、7099. 法定提出排他用更新件数、7100. 法定提出表示区分、7101. 本店番号、7102. 本店管轄税務署保持フラグ、7103. 本店等一括有無区分、7104. 名寄せ状況予備、7105. 利子提出記載共通番号、7106. 利子提出月、7107. 利子提出真正性チェック結果、7108. 利子提出身元確認状況、7109. 利子提出提出年月日、7110. 利子提出本店等一括有無、7111. 連絡先電話番号、7112. CSVダウンロードCSVファイル名称、7113. CSVダウンロード開始時刻、7114. CSVダウンロード日付、7115. CSVファイルID、7116. CSVファイル区分、7117. CSV作成通番、7118. CSV事務処理コード、7119. CSV帳票ID、7120. CSV帳票分割番号、7121. CSV配布先WS局番号、7122. CSV配布先システムコード、7123. CSV配布先部門番号、7124. グループオーバー区分、7125. グループ関係区分、7126. システムID、7127. セキュリティレベル、7128. マスコミ情報枚数、7129. 案件ID、7130. 案件宛先コメント、7131. 案件宛先局番号、7132. 案件宛先担当者職階コード、7133. 案件宛先担当者部門番号、7134. 案件開始局番号、7135. 案件開始職階コード、7136. 案件開始担当者部門番号、7137. 案件開始年月日、7138. 案件完了フラグ、7139. 案件更新年月日時分秒、7140. 案件作業コメント、7141. 案件作業局番号、7142. 案件作業氏名、7143. 案件作業所属名、7144. 案件作業担当者職階コード、7145. 案件作業担当者部門番号、7146. 案件作業内容、7147. 案件作業年月日時分秒、7148. 案件削除フラグ、7149. 案件処理期限、7150. 案件状態名称、7151. 案件申請局番号、7152. 案件申請者氏名、7153. 案件申請担当者部門番号、7154. 案件名、7155. 異動事由、7156. 異動訂正フラグ、7157. 移行フラグ、7158. 一括登録フラグ、7159. 課税実績参照有無、7160. 課税通報枚数、7161. 課税漏れ給与金額、7162. 課税漏れ給与支給科目等、7163. 課税漏れ給与支給年月日、7164. 課税漏れ給与追徴税額、7165. 課税漏れ給与名称、7166. 課税漏れ給与支給科目、7167. 各課部門事務連絡せん連絡事項、7168. 各種収集方法コード、7169. 各種情報枚数、7170. 各種連絡せん活用先個人法人区分、7171. 各種連絡せん旧活用先個人法人区分、7172. 活用フラグ、7173. 活用間接諸税資料追徴税額、7174. 活用局分類コード、7175. 活用見込先関与税理士等、7176. 活用見込先情報収集先関係、7177. 活用見込先添付資料枚数、7178. 活用見込先添付資料有無、7179. 活用源泉資料追徴税額、7180. 活用効果、7181. 活用資料増差額、7182. 活用資料不正増差額、7183. 活用消費資料追徴税額、7184. 活用先個人法人区分、7185. 活用先個人法人区分コード、7186. 活用先顧客情報等、7187. 活用先取引区分コード、7188. 活用先情報概況、7189. 活用先情報活動状況、7190. 活用先代表者氏名、7191. 活用先添付資料枚数、7192. 活用先添付資料枚数フラグ、7193. 活用先添付資料有無フラグ、7194. 活用増差所得額、7195. 活用不正増差所得額、7196. 活用部門変更フラグ、7197. 株主株式割合、7198. 株主株式出資金額/株数(株主)、7199. 監査局番号、7200. 監査実施状況区画BES名称、7201. 監査実施状況区画RDエリア名称、7202. 監査実施状況区画区分、7203. 監査実施状況区画日付前半後半区分、7204. 監査実施状況区画年月、7205. 監査状況(自署)、7206. 監査状況(他署)、7207. 監査状況ステータス、7208. 監査対象検索日付前半後半区分、7209. 監査対象検索年月、7210. 監査対象者局番号、7211. 監査対象者局署名、7212. 監査対象者自署区分、7213. 監査対象者他署区分、7214. 監査対象者庁管轄フラグ、7215. 監査対象者統括官フラグ、7216. 監査対象者部門番号、7217. 監査対象者部門名、7218. 監査部門番号、7219. 監査部門名、7220. 管理株式会社数、7221. 管理簿作成回数、7222. 関係局数、7223. 関係個人数、7224. 関係署数、7225. 関係法人数、7226. 関与税理士氏名、7227. 休業等区分名称、7228. 給与源泉課税漏れ事由、7229. 給与源泉課税漏れ総額、7230. 業種名称、7231. 業態コード、7232. 業態名称、7233. 業務ID、7234. 局活用区分、7235. 局管理資料印刷回数、7236. 金融機関営業所等所在地、7237. 金融機関営業所等名称、7238. 金融取引資料せん枚数、7239. 区画区分、7240. 区画年月、7241. 経営規模営業所数、7242. 経営規模営業所面積、7243. 経営規模機械台数、7244. 経営規模工場数、7245. 経営規模工場面積、7246. 経営規模従事員、7247. 決済状況その他、7248. 決済状況加担者氏名、7249. 決済状況加担者所在地、7250. 決済状況間接支払、7251. 決済状況金額、7252. 決済状況金額合計、7253. 決済状況現金、7254. 決済状況支払年月日、7255. 決済状況手形、7256. 決済状況小切手、7257. 決済状況振込、7258. 決済状況振込口座等、7

259. 決済状況相殺、7260. 決済状況直接支払、7261. 検索開始時刻、7262. 検索結果区分、7263. 検索結果件数、7264. 検索種別区分、7265. 検索終了時刻、7266. 検索条件テキスト領域、7267. 検索日付、7268. 検索番号、7269. 検討結果、7270. 元号コード、7271. 交付先部門コード、7272. 交付先用途コード、7273. 交付年月日、7274. 構成員個人印刷回数、7275. 構成員法人印刷回数、7276. 国外送金等活用先関係、7277. 国外送金等区分コード、7278. 国外送金等国际収支番号、7279. 国外送金等相手国名、7280. 国外送金等送金決済区分コード、7281. 国外送金等送金原因、7282. 国外送金等送金受領金額、7283. 国外送金等送金受領金額通貨、7284. 国外送金等送金受領者氏名(名称)、7285. 国外送金等送金受領者住所(所在地)、7286. 国外送金等送金受領年月日、7287. 国外送金等本人口座種類コード、7288. 国外送金等本人口座番号、7289. 国外送金枚数、7290. 国際取引連絡せん明細、7291. 最終調査年月日、7292. 作業ID、7293. 参考事項、7294. 参照制限設定者区分、7295. 参照制限登録業務、7296. 参照制限入力時期、7297. 参照制限納税者区分、7298. 仕入率、7299. 資金情報枚数、7300. 資料ファイルデータ、7301. 資料関連キー、7302. 資料登録日時、7303. 事業年度、7304. 識別年月、7305. 実況区分、7306. 実質経営者関係区分、7307. 実質経営者有無、7308. 取引口座記号番号、7309. 取引口座金額、7310. 取引口座金額通貨コード、7311. 取引口座金額通貨名称、7312. 取引口座交換年月日、7313. 取引口座最終裏書人活用先関係、7314. 取引口座最終裏書人氏名(名称)、7315. 取引口座最終裏書人住所(所在地)、7316. 取引口座支払期日、7317. 取引口座支払種別コード、7318. 取引口座取引入金銀行名称、7319. 取引口座手形番号、7320. 取引口座振出送金銀行名称、7321. 取引口座振出送金人氏名(名称)、7322. 取引口座振出送金人住所(所在地)、7323. 取引口座振出送金年月日、7324. 取引口座第一裏書人活用先関係、7325. 取引口座第一裏書人氏名(名称)、7326. 取引口座第一裏書人住所(所在地)、7327. 取引口座第三裏書人活用先関係、7328. 取引口座第三裏書人氏名(名称)、7329. 取引口座第三裏書人住所(所在地)、7330. 取引口座第二裏書人活用先関係、7331. 取引口座第二裏書人氏名(名称)、7332. 取引口座第二裏書人住所(所在地)、7333. 取引口座名宛受取人氏名(名称)、7334. 取引口座預金種別コード、7335. 取得金額営業補償金額、7336. 取得金額営業補償金支払年月日、7337. 取得金額営業補償金氏名、7338. 取得金額営業補償金住所、7339. 取得金額区分、7340. 取得金額区分金額、7341. 取得金額区分支払年月日、7342. 取得金額区分氏名、7343. 取得金額区分住所、7344. 取得金額借地権対価金額、7345. 取得金額借地権対価支払年月日、7346. 取得金額借地権対価氏名、7347. 取得金額借地権対価住所、7348. 取得金額整備料金額、7349. 取得金額整備料支払年月日、7350. 取得金額整備料氏名、7351. 取得金額整備料住所、7352. 取得金額造園費用金額、7353. 取得金額造園費用支払年月日、7354. 取得金額造園費用氏名、7355. 取得金額造園費用住所、7356. 取得金額仲介手数料金額、7357. 取得金額仲介手数料支払年月日、7358. 取得金額仲介手数料氏名、7359. 取得金額仲介手数料住所、7360. 取得金額補償金、7361. 取得金額補償金金額、7362. 取得金額補償金支払年月日、7363. 取得金額補償金氏名、7364. 取得金額補償金住所、7365. 取得金額立退料金額、7366. 取得金額立退料支払年月日、7367. 取得金額立退料氏名、7368. 取得金額立退料住所、7369. 取得資金出所区分、7370. 取得資金出所区分金額、7371. 取得資金出所資産売却金額、7372. 取得資金出所借入金金額、7373. 取得資金出所贈与金額、7374. 取得資金出所預金引出金額、7375. 受贈者業種番号、7376. 受贈者電話番号、7377. 受注対策費等受領者把握連絡せん連絡事項、7378. 収集区分その他、7379. 収集事項参考事項、7380. 収集事項収集完了年月日、7381. 収集事項収集枚数、7382. 収集事項収集枚数フラグ、7383. 収集先収集形態コード、7384. 収集先収集形態その他、7385. 収集先接触態様コード、7386. 収集対象簿籍、7387. 収集年月日、7388. 従業員数、7389. 重加対象所得金額、7390. 重要資料異動事由、7391. 重要資料活用先同族グループ番号、7392. 重要資料活用先連結グループ整理番号、7393. 重要資料活用部門変更フラグ、7394. 重要資料検索区分、7395. 重要資料処理事務局番号、7396. 重要資料処理実績状況区分、7397. 重要資料処理実績部門番号、7398. 重要資料照会処理時刻、7399. 重要資料照会処理年月日、7400. 重要資料帳票出力有無区分、7401. 重要資料分類コード、7402. 出資者オーバー区分コード、7403. 出資者出資額、7404. 出資者出資割合、7405. 出資者出資順位、7406. 出力順区分、7407. 出力対象者区分、7408. 処理てん末、7409. 処理既未済フラグ、7410. 処理期限、7411. 処理実績年月日、7412. 処理状況区分コード、7413. 処理内容区分コード、7414. 署(部門)処理計画、7415. 消費課税期間、7416. 消費課税区分、7417. 消費課税標準額、7418. 消費控除税額、7419. 消費合計消費税額、7420. 消費事業割合、7421. 消費事業区分コード、7422. 消費税課税標準額、7423. 消費専従者給与額、7424. 証券取引開設年月日、7425. 証券取引活用先関係、7426. 証券取引区分コード、7427. 証券取引源泉徴収有無フラグ、7428. 証券取引口座期間、7429. 証券取引口座金額、7430. 証券取引口座金額通貨コード、7431. 証券取引口座金額通貨名称、7432. 証券取引口座番号、7433. 証券取引残高金額、7434. 証券取引残高年月日、7435. 証券取引資産評価額、7436. 証券取引資産評価年月日、7437. 証券取引商品区分コード、7438. 証券取引商品等、7439. 証券取引振込先金融機関名称、7440. 証券取引特定口座選択有無フラグ、7441. 証券取引名義人氏名、7442. 証券取引名義人住所、7443. 情報活用先関係、7444. 情報種類、7445. 情報収集先スキーム上役割、7446. 情報収集先関与税理士、7447. 情報収集先収集形態コード、7448. 情報収集先収集形態その他、7449. 情報収集先住所(所在地)、7450. 情報収集先名、7451. 情報収集年月日、7452. 情報内容、7453. 情報内容検討結果、7454. 情報要旨、7455. 状況区分、7456. 譲受資産契約書有無、7457. 譲受資産契約内容その他、7458. 譲受資産契約内容競売、7459. 譲受資産契約内容現物出資、7460. 譲受資産契約内容交換、7461. 譲受資産契約内容公売、7462. 譲受資産契約内容収用、7463. 譲受資産契約内容代物弁済、7464. 譲受資産契約内容売買、7465. 譲受資産契約年月日、7466. 譲受資産細目、7467. 譲受資産支払金額、7468. 譲受資産支払単価、7469. 譲受資産種類、7470. 譲受資産所在地、7471. 譲受資産譲受理由コード、7472. 譲受資産譲受理由利用目的、7473. 譲受資産数量、7474. 譲受資産登記年月日、7475. 職員WSID、7476. 職員氏名、7477. 税目、7478. 税目号数、7479. 前回実地調査年月日、7480. 前回実地調査年分、7481. 総務課長特別監査状況(自署)、7482. 総務課長特別監査状況(他署)、7483. 増差所得金額、7484. 贈与金額、7485. 贈与財産種類、7486. 贈与財産所在地等、7487. 贈与数量(価額)、7488. 贈与年月日、7489. 贈与法人名、7490. 対象者フラグ、7491. 貸金庫情報、7492. 退職所得源泉課税漏れ事由、7493. 退職所得源泉課税漏れ総額、7494. 代金支払状況金額、7495. 代金支払状況現金小切手コード、7496. 代金支払状況取扱金融機関名、7497. 代金支払状況小切手番号、7498. 代金支払状況年月日、7499. 調査方法、7500. 直前連携実績有無、7501. 添付資料格納先等、7502. 添付資料格納先部課コード、7503. 転出・削除年月日、7504. 電子データ対象区分、7505. 電子届出、7506. 納税地等管理その他フラグ、7507. 納税地等管理活用実績フラグ、7508. 納税地等管理重要資料フラグ、7509. 納税地等管理情報交換フラグ、7510. 納税地等管理入出力フラグ、7511. 納税地等管理法定フラグ、7512. 納税地等管理法定外フラグ、7513. 納税地等納番索引区分、7514. 把握事実内容、7515. 排他用更新件数、7516. 不納付文書契約書その他契約書、7517. 不納付文書契約書運送契約書、7518. 不納付文書契約書金銭消費貸借契約書、7519. 不納付文書契約書継続的取引基本契約書、7520. 不納付文書契約書請負契約書、7521. 不納付文書契約書不動産売買契約書、7522. 不納付文書領収書、7523. 不納付文書領収書その他、7524. 不納付文書領収書レシート、7525. 不納付文書領収書手形、7526. 不納付文書領収書通帳、7527. 不納付文書領収書判取帳、7528. 部外情報枚数、7529. 部外提供者性別コード、7530. 部外提供者年齢、7531. 部外提供方法コード、7532. 部門名称、7533. 別添フラグ、7534. 報酬金額源泉課税漏れ事由、7535. 報酬金額源泉課税漏れ総額、7536. 法人関係者区分コー

ド、7537. 法人詳細一覧印刷回数、7538. 法人詳細表示回数、7539. 法人情報責任者氏名、7540. 法人情報法人成後役職、7541. 法人税みなし配当事由、7542. 法人税みなし配当総額、7543. 役員オーバー区分コード、7544. 役員使用人職務者金額、7545. 預金口座開設年月日、7546. 預金口座活用先関係、7547. 預金口座期間、7548. 預金口座記号番号、7549. 預金口座金額、7550. 預金口座金額通貨コード、7551. 預金口座金額通貨名称、7552. 預金口座公表区分コード、7553. 預金口座名義人氏名、7554. 預金口座名義人住所、7555. 預金口座預金種別コード、7556. 要処理内容区分コード、7557. 留意事項等備考、7558. 連絡事項経理担当者氏名、7559. 連絡事項参考事項、7560. 連絡事項資料種類、7561. 連絡事項収集基帳簿名、7562. 連絡事項収集対象期間、7563. 連絡事項照会先、7564. 連絡事項照会先内線番号、7565. 連絡事項要収集金額、7566. 連絡事項要収集枚数、7567. 連絡年度元号コード、7568. 連絡年度年数、7569. 論理削除フラグ、7570. CTSTransmissionID、7571. タイムスタンプ、7572. ドキュメントID、7573. ファイルエラーコード、7574. ファイルエラー詳細、7575. メッセージID、7576. メッセージ種別、7577. レコードエラーコード、7578. レコードエラー箇所、7579. レコードエラー検出ドキュメントID、7580. レコードエラー詳細、7581. 暗号前圧縮前ペイロードサイズ、7582. 建物階数、7583. 建物名、7584. 個人敬称、7585. 個人住所、7586. 個人出生旧国名、7587. 個人出生国コード、7588. 個人出生都市情報、7589. 個人世代情報、7590. 個人生年月日、7591. 個人納税者番号、7592. 個人名前情報、7593. 口座残高、7594. 口座支払タイプ、7595. 口座支払金額、7596. 口座番号、7597. 口座名義人タイプ、7598. 国コード、7599. 国情報、7600. 私書箱、7601. 識別番号、7602. 実質的支配者タイプ、7603. 受信国、7604. 処理結果のステータス、7605. 処理結果の検証ツールのバージョン、7606. 所在地、7607. 送信元企業識別番号、7608. 送信国、7609. 地区名、7610. 注意、7611. 訂正ドキュメントID、7612. 訂正メッセージID、7613. 都市名、7614. 番地、7615. 部屋番号、7616. 報告対象期間、7617. 名称、7618. 連絡先

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名            |   |
|---------------------------|---|
| (11)少額投資非課税口座管理特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報                   |   |
| ①ファイルの種類 ※                | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数                | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※             | 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第37条の14(非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税)等の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている届出提出者等。   |
| その必要性                     | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目                  | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                     | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>国税関係情報:申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目                   | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日                    | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署                   | 法人課税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |   |  |
|-----------------|---|--|
| ①入手元 ※          | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 ( 金融商品取引業者等の営業所 )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |  |
| ②入手方法           | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ <input type="checkbox"/> 専用線 [ <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( e-Tax ) |  |
| ③入手の時期・頻度       | 租税特別措置法第37条の14等の規定により非課税適用確認書に個人番号が記載され、随時、金融商品取引業者等の営業所から国税当局に提出されることとなる。  |  |
| ④入手に係る妥当性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</li> <li>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット)による提出も認めている。</li> </ul>   |  |
| ⑤本人への明示         | 国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。   |  |
| ⑥使用目的 ※         | 所得税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、非課税口座の開設状況の管理が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。  |  |
| 変更の妥当性          | —   |  |
| ⑦使用の主体          | 使用部署 ※  | 企画課、法人課税課  |
|                 | 使用者数  | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ⑧使用方法 ※         |   | 非課税口座の開設状況の管理を行う。  |
|                 | 情報の突合 ※   | 非課税口座の開設状況の管理を行い、課税上問題がある事項の把握を行う。   |
|                 | 情報の統計分析 ※   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された口座開設情報等を基に、重複して非課税口座を開設している者等の抽出を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>                                 |
|                 | 権利利益に影響を与え得る決定 ※  | 源泉徴収義務者(金融商品取引業者等の営業所)による非課税口座の開設が租税特別措置法等の規定に従っていなかった場合には、納税告知等を行う。   |
| ⑨使用開始日          | 平成28年1月4日   |  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去  |   |
|--|---|
| ①保管場所 ※  | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>  |
| ②保管期間  | <p>期間</p> <p>[ 20年以上 ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年<br/>           4) 3年                            5) 4年                      6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満       8) 10年以上20年未満   9) 20年以上<br/>           10) 定められていない</p> |
|  | <p>その妥当性</p> <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法  | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>   |
| 7. 備考  |   |
| <p>コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。</p> |   |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. e-Tax受付番号、3. LASDEC県名コード、4. LASDEC市区名コード、5. アップロードファイルデータ、6. アップロードファイルデータサイズ、7. アップロードファイル名、8. アップロード時刻、9. アップロード年月日、10. エラー区分、11. レコード位置、12. レコード状態フラグ、13. 異動年月日、14. 移管前営業所管轄局署番号、15. 移管前営業所管轄局署名称、16. 移管前営業所所在地、17. 移管前営業所名称、18. 営業所管轄局署番号、19. 営業所管轄局署名称、20. 営業所使用欄、21. 営業所所在地、22. 営業所名称、23. 営業所郵便番号、24. 加入者番号、25. 確認書番号、26. 基準日住所無しフラグ、27. 基準年月日、28. 機関区分、29. 旧局署番号、30. 旧市区郡町村名(カナ)、31. 旧市区郡町村名(漢字)、32. 旧字丁目名(カナ)、33. 旧字丁目名(漢字)、34. 旧住所コード、35. 旧大字通称名(カナ)、36. 旧大字通称名(漢字)、37. 旧都道府県名(カナ)、38. 旧都道府県名(漢字)、39. 共通番号、40. 業務処理年月日、41. 局署番号、42. 局署名(カナ)、43. 局署名(漢字)、44. 局番号、45. 県番号、46. 個別入力更新リスト出力対象フラグ、47. 個別入力済フラグ、48. 個別入力職員局署番号、49. 個別入力職員氏名、50. 個別入力職員番号、51. 個別入力年月日、52. 個別入力排他カウンタ、53. 交付しない理由、54. 交付申請区分、55. 交付申請書受付局署、56. 交付申請書受付番号、57. 交付申請書受付年月日、58. 交付申請書提出営業所管轄局署番号、59. 交付申請書提出営業所管轄局署名称、60. 交付申請書提出営業所所在地、61. 交付申請書提出営業所名称、62. 交付申請書提出営業所郵便番号、63. 交付申請書提出年月日、64. 光ディスク受付番号、65. 再交付回数、66. 再交付確認書作成年月日、67. 再交付收受年月日、68. 再交付申請年分、69. 再交付対象年分、70. 最終更新時刻、71. 最終更新職員局署番号、72. 最終更新職員氏名、73. 最終更新職員番号、74. 最終更新年月日、75. 採番区分、76. 市外局番、77. 市内局番、78. 枝番、79. 受付局署番号、80. 受付資料センター番号、81. 受付処理実行済フラグ、82. 受付年月日、83. 收受年月日、84. 住所(漢字)、85. 重複e-Tax受付番号、86. 重複アップロードファイル名、87. 重複レコード位置、88. 重複基準年月日、89. 重複共通番号、90. 重複交付申請書受付年月日、91. 重複交付申請書提出営業所管轄局署番号、92. 重複交付申請書提出営業所所在地、93. 重複交付申請書提出営業所名称、94. 重複交付申請書提出年月日、95. 重複光ディスク受付番号、96. 重複受付資料センター番号、97. 重複新規收受年月日、98. 重複申請区分、99. 重複申請受付局署、100. 重複投資者解読後基準日名寄せ用住所コード、101. 重複投資者基準日住所、102. 重複投資者整理番号、103. 重複投資者正規化後氏名(カナ)、104. 重複投資者正規化後氏名(漢字)、105. 重複投資者正規化前氏名(カナ)、106. 重複投資者正規化前氏名(漢字)、107. 重複投資者生年月日、108. 重複入力区分、109. 重複問合せ番号、110. 処理件数、111. 処理状態、112. 処理年月日、113. 署番号、114. 職員局署番号、115. 職員氏名、116. 職員番号、117. 新規e-Tax受付番号、118. 新規アップロードファイル名、119. 新規レコード位置、120. 新規光ディスク受付番号、121. 新規收受年月日、122. 新規入力区分、123. 新局署番号、124. 新市区郡町村名(カナ)、125. 新市区郡町村名(漢字)、126. 新字丁目名(カナ)、127. 新字丁目名(漢字)、128. 新住所コード、129. 新大字通称名(カナ)、130. 新大字通称名(漢字)、131. 新都道府県(カナ)、132. 新都道府県名(漢字)、133. 申請区分、134. 生年月、135. 送付先所在地、136. 送付先名称、137. 送付先有フラグ、138. 送付先有無、139. 送付先郵便番号、140. 帳票出力先局署番号、141. 通知書出力先区分、142. 通知理由コード、143. 通番、144. 提出先営業所管轄局署番号、145. 提出先営業所管轄局署名称、146. 提出先営業所所在地、147. 提出先営業所名称、148. 提出先営業所郵便番号、149. 提出年月日、150. 都道府県名、151. 投資者解読後基準日住所コード、152. 投資者解読後基準日番地以下、153. 投資者解読後基準日番地以下(漢字)、154. 投資者解読後基準日名寄せ用住所コード、155. 投資者基準日住所、156. 投資者現氏名(カナ)、157. 投資者現氏名(漢字)、158. 投資者現住所、159. 投資者氏名(漢字)、160. 投資者整理番号、161. 投資者正規化後氏名(カナ)、162. 投資者正規化後氏名(漢字)、163. 投資者正規化前氏名(カナ)、164. 投資者正規化前氏名(漢字)、165. 投資者生年月日、166. 投資者生年月日・月、167. 同日区分(收受年月日)、168. 届出書提出営業所管轄局署番号、169. 届出書提出営業所管轄局署名称、170. 届出書提出営業所名称、171. 日銀コード、172. 入力区分、173. 年月日通算日、174. 廃止フラグ、175. 廃止職員局署番号、176. 廃止職員氏名、177. 廃止職員番号、178. 廃止年月日、179. 廃止年月日、180. 廃止理由、181. 排他カウンタ、182. 媒体収受局署、183. 発送先局署番号、184. 発送先所在地、185. 発送先帳票識別、186. 発送先名称、187. 発送先郵便番号、188. 非課税口座移管年月日、189. 非課税口座開設口座番号、190. 非課税口座開設済フラグ、191. 非課税口座開設届出書提出年月日、192. 非課税口座開設年、193. 非課税口座開設年月日、194. 非課税口座開設年分、195. 不連続チェック対象年月日、196. 名寄せ処理年月日、197. 問合せ番号、198. 問合せ番号通番、199. 郵政コード、200. 郵便集配枝番、201. 郵便集配番号、202. 郵便地域番号、203. 郵便町域番号、204. 予備、205. 要確認リスト出力区分、206. 要確認種類区分、207. 勘定設定期間開始年、208. DB訂正受付番号、209. マスタ訂正職員局署番号、210. マスタ訂正職員氏名、211. マスタ訂正職員番号、212. みなし処理年月日、213. 異動区分、214. 異動内容下段、215. 異動内容上段、216. 異動内容補完フラグ、217. 移管年月日、218. 迂回用個人番号フラグ、219. 開設区分、220. 管轄局署番号、221. 管轄局署名称、222. 共管返却個人番号、223. 共管返却生年月日、224. 共管問合せ受信日、225. 共管問合せ送信日、226. 口座廃止年月日、227. 再開設結果区分、228. 再開設結果判定年月日、229. 再開設後営業所管轄局署番号、230. 再開設後営業所管轄局署名称、231. 再開設後営業所所在地、232. 再開設後営業所名称、233. 再開設後開設年月日、234. 再開設後提出年月日、235. 再開設後非課税口座開設口座番号、236. 再開設不可理由、237. 重複非課税適用確認書作成年月日、238. 処理通番、239. 承認等区分、240. 承認等番号、241. 上場株式等受入フラグ、242. 真正性確認区分、243. 真正性確認年月日、244. 提出先局署番号、245. 提出先局署名称、246. 訂正区分、247. 訂正対象DB区分、248. 訂正入力收受年月日、249. 投資者氏名変更有フラグ、250. 投資者情報開設区分、251. 投資者情報検索可能局署番号、252. 投資者情報口座廃止年月日、253. 投資者情報上場株式等受入フラグ、254. 投資者情報通知書交付申請書提出フラグ、255. 投資者情報非課税管理勘定廃止区分、256. 投資者廃止通知書記載氏名(カナ)、257. 投資者予備、258. 届出書受付営業所所在地、259. 届出書受付営業所名称、260. 入力時分秒、261. 入力職員局署番号、262. 入力職員氏名、263. 入力職員番号、264. 入力年月日、265. 廃止通知書区分、266. 廃止通知書提出区分、267. 非課税管理勘定初年分、268. 非課税管理勘定年分、269. 非課税管理勘定廃止区分、270. 非課税口座情報検索可能再開設後局署番号、271. 非課税口座情報検索可能当初局署番号、272. 非課税口座廃止区分、273. 非課税口座廃止通知書交付申請書提出フラグ、274. 非課税口座廃止通知書交付申請書提出年月日、275. 非課税口座廃止通知書有無フラグ、276. 非課税口座番号、277. 非課税口座予備、278. 非課税適用確認書作成年月日、279. 変更後投資者現住所、280. 変更後投資者氏名(漢字)、281. 変更後投資者正規化前氏名(カナ)、282. 本店等所在地、283. 本店等名称、284. 無作為抽出年月日、285. 履歴作成年月日

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名   |   |
|------------------|---|
| (12)酒類特定個人情報ファイル |   |
| 2. 基本情報          |   |
| ①ファイルの種類 ※       | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)  |
| ②対象となる本人の数       | [ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※    | 酒税法の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等。   |
| その必要性            | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、申告内容や記帳義務の履行状況等について税務調査を実施する際に、個人番号を利用する。   |
| ④記録される項目         | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性            | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 対象者との連絡のために保有、申告書等の送付のために保有<br>国税関係情報: 申告事績の管理又は記帳義務の履行状況の確認等のために保有  |
| 全ての記録項目          | 別添2を参照。   |
| ⑤保有開始日           | 平成28年1月4日   |
| ⑥事務担当部署          | 酒税課   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用  |  |  |
|------------------|--|--|
| ①入手元 ※           | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |
| ②入手方法            | <input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( e-Tax )   |  |
| ③入手の時期・頻度        | <p>個人番号が記載された申告書等を受付(收受)することにより特定個人情報を入手するが、その提出時期については、酒税法第47条第4項等に規定されているところである。<br/> 例えば、酒類の販売数量等報告書については、毎年4月末日まで、などとされている。</p>  |  |
| ④入手に係る妥当性        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申告納税制度であるため、本人から入手を行っている。その措置として、国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨が規定されている。</li> <li>・申告書提出者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。</li> </ul>   |  |
| ⑤本人への明示          | <p>国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。</p>   |  |
| ⑥使用目的 ※          | <p>酒税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税申告書と資料情報等の突合が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。</p>  |  |
| 変更の妥当性           | —  |  |
| ⑦使用の主体           | 使用部署 ※   | 企画課、酒税課  |
|                  | 使用者数   | [ 1,000人以上 ] <選択肢><br>1) 10人未満<br>2) 10人以上50人未満<br>3) 50人以上100人未満<br>4) 100人以上500人未満<br>5) 500人以上1,000人未満<br>6) 1,000人以上 |
| ⑧使用方法 ※          |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒税の課税標準の調査に関する事務において、申告内容の確認を行う。</li> <li>・酒税法に規定する記帳義務の履行状況の確認等を行う。</li> </ul>  |
|                  | 情報の突合 ※  | <p>納税申告書に記載された情報と資料情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が酒税法等の規定に従っているか確認する。</p>   |
|                  | 情報の統計分析 ※  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースに蓄積された酒税の申告内容や各種資料情報を基に、調査対象の選定を行う。</li> <li>・受付件数などを統計処理している。</li> </ul>  |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※ | <p>納税申告書に記載された課税標準や税額等の計算が酒税法等の規定に従っていなかった場合には、更正又は加算税の賦課決定を行う。</p>  |  |
| ⑨使用開始日           | 平成28年1月4日  |  |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

**6. 特定個人情報の保管・消去**

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| ①保管場所 ※ |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間   | 期間    | <p>[        20年以上        ]</p> <p style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                              3) 2年<br/>           4) 3年                              5) 4年                              6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上<br/>           10) 定められていない</p> |
|         | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックをしている。</p>   |
| ③消去方法   |       | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>  |

**7. 備考**

コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザ権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 個人番号、2. 3月末在庫数量合計、3. e-TAX利用有無フラグ、4. KSK製造免許区分、5. KSK酒類コード、6. アルコール等混和、7. ウイスキー3月末在庫数量、8. ウイスキー小売数量、9. ウイスキー卸売業者卸売数量、10. ウイスキー小売業者卸売数量、11. 卸売共同機関、12. 卸売区分、13. 加入年月日、14. 休業区分、15. 休業理由、16. 業者ID、17. 業態区分、18. 決算期、19. 小売業有無フラグ、20. 小売区分、21. 小売数量合計、22. 事務代理人收受年月日、23. 酒税管理番号、24. 酒類業者組合名称、25. 酒類明細コード、26. 酒類免許場区分、27. スピリッツ3月末在庫数量、28. スピリッツ小売数量、29. スピリッツ卸売業者卸売数量、30. スピリッツ小売業者卸売数量、31. 製造場取消年月日、32. 製造免許区分、33. その他の醸造酒3月末在庫数量、34. その他の醸造酒小売数量、35. その他の醸造酒卸売業者卸売数量、36. その他の醸造酒小売業者卸売数量、37. 代表者呼称漢字、38. 脱退年月日、39. 地域コード、40. 登録経路区分、41. 年度、42. 販売業区分、43. ビール3月末在庫数量、44. ビール小売数量、45. ビール卸売業者卸売数量、46. ビール小売業者卸売数量、47. 付与状態、48. ブランデー3月末在庫数量、49. ブランデー小売数量、50. ブランデー卸売業者卸売数量、51. ブランデー小売業者卸売数量、52. みりん3月末在庫数量、53. みりん小売数量、54. みりん卸売業者卸売数量、55. みりん小売業者卸売数量、56. 免許者関係、57. 免許年月日、58. 免許者関係補完、59. リキュール3月末在庫数量、60. リキュール小売数量、61. リキュール卸売業者卸売数量、62. リキュール小売業者卸売数量、63. 移出合計、64. 移出数量計、65. 移入合計、66. 移入数量計、67. 卸売業者へ課税移出数量、68. 卸売業者卸売数量合計、69. 果実酒3月末在庫数量、70. 果実酒小売数量、71. 果実酒卸売業者卸売数量、72. 果実酒小売業者卸売数量、73. 課税移出数量、74. 課税移出数量計、75. 課税期間、76. 課税標準数量、77. 割水数量、78. 甘味果実酒3月末在庫数量、79. 甘味果実酒小売数量、80. 甘味果実酒卸売業者卸売数量、81. 甘味果実酒小売業者卸売数量、82. 関係局署番号、83. 関係局整理番号、84. 関係庁局番号、85. 期限付分登録番号、86. 休業期間至、87. 休業期間自、88. 局署番号、89. 軽減後税額、90. 欠減、91. 月末残手持アル20換算、92. 月末残手持数量計、93. 原料用アルコール3月末在庫数量、94. 原料用アルコール小売数量、95. 原料用アルコール卸売業者卸売数量、96. 原料用アルコール小売業者卸売数量、97. 原料用酒類、98. 控除数量、99. 更新ユーザ、100. 更新日時、101. 合成清酒3月末在庫数量、102. 合成清酒小売数量、103. 合成清酒卸売業者卸売数量、104. 合成清酒小売業者卸売数量、105. 採取・収去数量、106. 作成ユーザ、107. 作成日時、108. 雑酒3月末在庫数量、109. 雑酒小売数量、110. 雑酒卸売業者卸売数量、111. 雑酒小売業者卸売数量、112. 算出税額、113. 資本金、114. 事務代理人氏名、115. 事務代理人氏名補完、116. 持越数量、117. 取消事項区分、118. 取消年月日、119. 酒類コード、120. 酒類免許場都道府県コード、121. 酒類免許場名称漢字、122. 酒類業者氏名又は名称カナ、123. 酒類業者氏名又は名称カナ(検索用)、124. 酒類業者氏名又は名称カナ補完、125. 酒類業者氏名又は名称漢字、126. 酒類業者氏名又は名称漢字補完、127. 酒類業者住所大字通称以下、128. 酒類業者住所市区町村、129. 酒類業者住所大字通称以下補完、130. 酒類業者電話番号、131. 酒類業者都道府県コード、132. 酒類業者郵便番号、133. 酒類免許場大字通称以下、134. 酒類免許場大字通称以下補完、135. 酒類免許場市区町村、136. 酒類免許場電話番号、137. 酒類免許場登記所在地補完、138. 酒類免許場名称カナ、139. 酒類免許場名称カナ(検索用)、140. 酒類免許場名称カナ補完、141. 酒類免許場名称漢字補完、142. 酒類免許場郵便番号、143. 酒類免許場局署番号、144. 酒類免許場整理番号、145. 酒類免許場登記所在地、146. 収去酒類、147. 收受年月日、148. 集約製造による製造数量、149. 集約製造数量計、150. 小売業者へ課税移出数量、151. 小売業者卸売数量合計、152. 消費者へ課税移出数量、153. 焼酎品目別アル分等変更、154. 人格区分、155. 整理番号、156. 清酒3月末在庫数量、157. 清酒小売数量、158. 清酒卸売業者卸売数量、159. 清酒小売業者卸売数量、160. 製成20換算、161. 製成数量、162. 製成数量差引計、163. 製成数量集約分、164. 製造者支店課税移出、165. 製造場課税移出数量、166. 青白区分、167. 税額算出区分、168. 設立年月日、169. 組織区分位置、170. 組織名称、171. 総移出数量、172. 代表者名称カナ、173. 代表者名称カナ(検索用)、174. 代表者名称カナ補完、175. 代表者名称漢字、176. 代表者名称漢字補完、177. 単式蒸留焼酎3月末在庫数量、178. 単式蒸留焼酎小売数量、179. 単式蒸留焼酎卸売業者卸売数量、180. 単式蒸留焼酎小売業者卸売数量、181. 通信年月日、182. 摘要、183. 登録局署番号、184. 発泡酒3月末在庫数量、185. 発泡酒小売数量、186. 発泡酒卸売業者卸売数量、187. 発泡酒小売業者卸売数量、188. 番号確認結果フラグ、189. 粉末酒3月末在庫数量合計、190. 粉末酒小売数量、191. 粉末酒卸売業者卸売数量、192. 粉末酒小売業者卸売数量、193. 亡失、194. 未納税移出数量、195. 未納税移出等、196. 未納税移入、197. 未納税免除数量、198. 身元確認結果フラグ、199. 免許期間至、200. 免許期間自、201. 免許条件、202. 免許条件補完、203. 戻入移入、204. 輸出免除数量、205. 輸出免税数量、206. 用途変更等、207. 連続式蒸留焼酎3月末在庫数量、208. 連続式蒸留焼酎小売数量、209. 連続式蒸留焼酎卸売業者卸売数量、210. 連続式蒸留焼酎小売業者卸売数量、211. 共通番号、212. 身元確認区分、213. 番号確認区分

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名        |  |
|-----------------------|--|
| (13)法人税・消費税特定個人情報ファイル |  |
| 2. 基本情報               |  |
| ①ファイルの種類 ※            | [ システム用ファイル ] <選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)   |
| ②対象となる本人の数            | [ 1,000万人以上 ] <選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上   |
| ③対象となる本人の範囲 ※         | 各税法の規定により国税当局に提出される税務関係書類に個人番号を記載することとされている申告書提出者等   |
| その必要性                 | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査を実施する際に個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目              | [ 100項目以上 ] <選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上  |
| 主な記録項目 ※              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/>[ <input type="radio"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="radio"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/>[ <input type="radio"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                 | 個人番号、4情報及びその他識別情報(内部番号): 対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先: 対象者との連絡。各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報: 申告事績等の管理のために保有   |
| 全ての記録項目               | 別添2を参照。  |
| ⑤保有開始日                | 平成30年3月19日   |
| ⑥事務担当部署               | 法人課税課  |

| 3. 特定個人情報の入手・使用   |   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
|-------------------|---|--------|-----------|----------|---|----------------|-----------------|-------------------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|-------------|
| ①入手元 ※            | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所)<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input type="checkbox"/> その他 ( )  |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ②入手方法             | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ③入手の時期・頻度         | <b>【本人又は本人の代理人からの入手】</b><br>租税に関する法律に基づく調査の際に、必要に応じて入手する。<br><b>【評価実施機関内の他部署】</b><br>年2回(1月及び6月)  |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ④入手に係る妥当性         | <b>【本人又は本人の代理人からの入手】</b><br>番号法9条、同法別表第一第38号及び主務省令第30条第18号により、個人番号は法人税の賦課又は徴収に関する事務のために取得及び利用することができる。<br><b>【評価実施機関内の他部署】</b><br>番号法9条、同法別表第一第38号及び主務省令第30条第18号により、個人番号は法人税の賦課又は徴収に関する事務のために取得及び利用することができる。  |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ⑤本人への明示           | 国税通則法第124条等の国税関係法令に、税務関係書類に個人番号の記載を求める旨を規定することにより、国税当局が個人番号を入手することが明示されている。   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ⑥使用目的 ※           | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、法人税の賦課又は徴収に関する事務において、関連性のある法人の管理が正確かつ効率的にできるよう、個人番号を利用する。   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 変更の妥当性            | —   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ⑦使用の主体            | <table border="1"> <tr> <td>使用部署 ※</td> <td>企画課、法人課税課</td> </tr> <tr> <td>使用者数</td> <td>           [ 1,000人以上 ]           <table border="0"> <tr> <td colspan="2">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> | 使用部署 ※ | 企画課、法人課税課 | 使用者数     | [ 1,000人以上 ] <table border="0"> <tr> <td colspan="2">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table> | <選択肢>          |                 | 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満 | 3) 50人以上100人未満 | 4) 100人以上500人未満 | 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上 |
| 使用部署 ※            | 企画課、法人課税課   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 使用者数              | [ 1,000人以上 ] <table border="0"> <tr> <td colspan="2">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>   | <選択肢>  |           | 1) 10人未満 | 2) 10人以上50人未満   | 3) 50人以上100人未満 | 4) 100人以上500人未満 | 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上   |                |                 |                   |             |
| <選択肢>             |   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 3) 50人以上100人未満    | 4) 100人以上500人未満   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ⑧使用方法 ※           | 法人税の賦課又は徴収に関する事務において、代表者等が同じであるなど、関連性のある法人をグループ法人として管理する。   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 情報の突合 ※           | 特定の法人の代表者等が、別法人の代表者や役員となっている場合に、関連性のある法人として抽出。当該代表者等が同一人物であるか否かを個人番号をキーとして判定する。   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 情報の統計分析 ※         | —   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※  | —   |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |
| ⑨使用開始日            | 平成30年3月19日  |        |           |          |   |                |                 |                   |               |                |                 |                   |             |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去 |       |  |
|-----------------|-------|--|
| ①保管場所 ※         |       | <p>・有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、更に生体認証による入退室管理を行っている部屋(サーバ室)に設置したサーバ内に保管する。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p>   |
| ②保管期間           | 期間    | <p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: center;">1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年</p> <p style="text-align: center;">4) 3年                              5) 4年                      6) 5年</p> <p style="text-align: center;">7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上</p> <p style="text-align: center;">10) 定められていない</p> <p>[            20年以上            ]</p> |
|                 | その妥当性 | <p>業務に係るデータの類型ごとに、必要に応じた保存期間を定めている。</p> <p>※ 上記のとおり、国税庁においては、業務に係るデータの類型ごとに保存期間が異なるため、20年以上にチェックしている。</p>  |
| ③消去方法           |       | <p>情報ごとに定められた保存期間を経過したデータについては、システムにより自動的に消去する。</p>  |
| 7. 備考           |       |  |
|                 |       |  |

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

【法人税】

2. 2表明株式数、2. 2表明複写区分、3. 2表明予備、4. 2表明株式数、5. 2表明株式数順位、6. 2表明株主漢字名称、7. 2表明株主局番号、8. 2表明株主住所コード、9. 2表明株主住所名称、10. 2表明株主整理番号、11. 2表明株主組織区分、12. 2表明株主統柄区分、13. 2表明株主登録税目コード、14. 2表明議決権数、15. 2表明議決権数順位、16. 2表明名寄回数、17. 2表明予備、18. NP事官報掲載年月日、19. NP事局漢字文書番号、20. NP事局資料情報有無区分、21. NP事局実態確認有無区分、22. NP事局受理年月日、23. NP事局進達年月日、24. NP事局判定区分、25. NP事局文書番号、26. NP事更新時分秒、27. NP事更新年月日、28. NP事合併年月日、29. NP事績区分、30. NP事取下げ通知年月日、31. NP事取消年月日、32. NP事重加算税賦課年月日、33. NP事所轄庁通知年月日、34. NP事署漢字文書番号、35. NP事署資料情報有無区分、36. NP事署受理年月日、37. NP事署進達年月日、38. NP事署提出書類有無区分、39. NP事署判定区分、40. NP事署文書番号、41. NP事税目コード、42. NP事庁漢字文書番号、43. NP事庁決裁年月日、44. NP事庁受理年月日、45. NP事庁判定区分、46. NP事庁文書番号、47. NP事通知年月日、48. NP事認定期間(至)年月日、49. NP事認定期間(自)年月日、50. NP事予備、51. NP事更新時分秒、52. NP事更新年月日、53. NP事合併年経過区分、54. NP事合併年月日、55. NP事所轄庁コード、56. NP事所轄庁番号、57. NP事除却年月日、58. NP事清算結了年月日、59. NP事代表者漢字氏名、60. NP事代表者漢字氏名補完区分、61. NP事転出経過区分、62. NP事転出年月日、63. NP事納税地等漢字住所、64. NP事納税地等漢字住所補完区分、65. NP事納税地等住所コード、66. NP事法人格カナ名称、67. NP事法人格カナ名称補完区分、68. NP事法人格漢字住所、69. NP事法人格漢字住所補完区分、70. NP事法人格漢字名称、71. NP事法人格漢字名称補完区分、72. NP事法人格住所コード、73. NP事法人格組織区分、74. NP事予備、75. グループ管理区分、76. グループ管理年月日、77. グループ管理部署、78. グループ旧超大口資産家区分、79. グループ形態区分、80. グループ更新年月日、81. グループ構成員数、82. グループ参考事項、83. グループ資産管理区分、84. グループ大口資産家重点管理該当区分、85. グループ大口資産家除外年分、86. グループ大口資産家選定金額、87. グループ大口資産家選定区分、88. グループ大口資産家選定年分、89. グループ摘要欄、90. グループ登録局番号、91. グループ登録年月日、92. コードID、93. ダイアルイン加入番号、94. ダイアルイン更新時分秒、95. ダイアルイン更新年月日、96. ダイアルイン削除区分、97. ダイアルイン市外局番号、98. ダイアルイン市内局番号、99. ダイアルイン内線番号、100. ダイアルイン部門番号、101. ダイアルイン部門名称、102. ダイアルイン予備、103. テーブルID、104. テーブル情報、105. テーブル日本語名、106. レーダ分析比率、107. レーダ分析比率コード、108. 一事案移行区分、109. 一事案局コード、110. 一事案決議書有無区分、111. 一事案源泉非違決議有無区分、112. 一事案源泉未納決議有無区分、113. 一事案処理年月日、114. 一事案消費決議有無区分、115. 一事案担当区分、116. 一事案地方決議有無区分、117. 一事案調査区分、118. 一事案調査実施部門番号、119. 一事案調査日数、120. 一事案調査分類区分、121. 一事案調査方法区分、122. 一事案法人決議有無区分、123. 一事案予備、124. 引継先信託グループ番号、125. 引継先信託番号、126. 引継年月日、127. 引継履歴処理時分秒、128. 引継履歴処理年月日、129. 海外従事員数、130. 海外増海外分金額、131. 海外増重加対象金額、132. 海外増は否認科目コード、133. 海外外国コード、134. 海外選定理由コード、135. 海外不正端ちよコード、136. 海外登録区分、137. 海形態主要取引国コード、138. 海形態取扱品目名称、139. 海形態取引形態コード、140. 海形態取引相手コード、141. 海種別主要取引国コード、142. 海種別種別コード、143. 海種別出資比率、144. 海進出主要取引国コード、145. 海進出進出数、146. 海進出進出投資形態コード、147. 管差説差額税額、148. 管差説差額代表整理番号、149. 管差説差額累積税額、150. 管差説法人数、151. 管差説累積法人数、152. 管徴決徴収決定済税額、153. 管徴決徴収決定済累積税額、154. 業平均売上金額、155. 業平均売上推移前3年比率、156. 業平均売上推移前4年比率、157. 業平均売上推移前々年比率、158. 業平均売上推移前年比率、159. 業平均売上平均対前期比率、160. 業平均平均算出法人数、161. 局CD局施策名称、162. 局CD局施策略称名称、163. 局CD削除区分、164. 局CD庁分類名称、165. 局業種営業外追加科目コード、166. 局業種資産追加科目コード、167. 局業種売上原価追加科目コード、168. 局業種販管費追加科目コード、169. 局業種負債追加科目コード、170. 局検査基本税額、171. 局検査資本金額、172. 局関関関関関関コード、173. 局関関関関関関分析比率番号、174. 局着眼下限基準値、175. 局着眼削除区分、176. 局着眼上限基準値、177. 局着眼優先順位番号、178. 局抽出削除区分、179. 局抽出着眼点コード、180. 局抽出抽出値下限値、181. 局抽出抽出値上限値、182. 局抽出抽出値論理コード、183. 局抽出比較基準コード、184. 局分析レーダコード、185. 局分析分析比率コード、186. 景況開差比率、187. 景況売上推移比率、188. 決議付過少前累積税額、189. 決議付有額適用有無区分、190. 決議付予備、191. 決算書科目金額、192. 決算書業種分類区分、193. 決算書決算科目コード、194. 決処理移行区分、195. 決処理決議局番号、196. 決処理検査院提出要否区分、197. 決処理合併引継区分、198. 決処理処理区分、199. 決処理所管区分、200. 決処理対象処理年月日、201. 決処理対象申告年月日、202. 決処理調査対象申告区分、203. 決処理調査着手年月日、204. 決処理転入引継区分、205. 決対象事業至年月日、206. 決対象調査対象申告区分、207. 個管分局施策名称、208. 個管分局施策略称名称、209. 個管分削除区分、210. 個管分庁施策名称、211. 個管分庁施策略称名称、212. 個帰日IT調査実調日数、213. 個帰日IT調査増加重加金額、214. 個帰日IT調査増差所得金額、215. 個帰日IT有無区分、216. 個帰日TP実態増加重加金額、217. 個帰日TP実態増差所得金額、218. 個帰日TP実態調査日数、219. 個帰日TP実調増加重加金額、220. 個帰日TP実調増差所得金額、221. 個帰日TP実調調査日数、222. 個帰日委託調査実施件数、223. 個帰日委託調査増加重加金額、224. 個帰日委託調査増差所得金額、225. 個帰日委託調査調査日数、226. 個帰日委託調査有効件数、227. 個帰日海外取引実調日数、228. 個帰日海外取引増加重加金額、229. 個帰日海外取引増差所得金額、230. 個帰日海外取引有無区分、231. 個帰日機動官連絡区分、232. 個帰日銀行公表外有無区分、233. 個帰日銀行公表有無区分、234. 個帰日銀行実施件数、235. 個帰日銀行実調日数、236. 個帰日銀行増加重加金額、237. 個帰日銀行増差所得金額、238. 個帰日銀行有効件数、239. 個帰日現況実施件数、240. 個帰日現況実地調査日数、241. 個帰日現況増加重加金額、242. 個帰日現況増差所得金額、243. 個帰日現況有効件数、244. 個帰日現物実施件数、245. 個帰日現物実調日数、246. 個帰日現物増加重加金額、247. 個帰日現物増差所得金額、248. 個帰日現物有効件数、249. 個帰日個人財産増加重加金額、250. 個帰日個人財産増差所得金額、251. 個帰日支援日数、252. 個帰日支店依頼件数、253. 個帰日支店自局件数、254. 個帰日支店自署件数、255. 個帰日支店実施件数、256. 個帰日支店実調日数、257. 個帰日支店増加重加金額、258. 個帰日支店増差所得金額、259. 個帰日支店他局件数、260. 個帰日支店有効件数、261. 個帰日資料収集実調日数、262. 個帰日資料増加重加金額、263. 個帰日資料増差所得金額、264. 個帰日実調日数、265. 個帰日重要資料資料源枚数、266. 個帰日重要資料実調枚数、267. 個帰日準備調査日数、268. 個帰日証券公表外有無区分、269. 個帰日証券公表有無区分、270. 個帰日証券実施件数、271. 個帰日証券実調日数、272. 個帰日証券増加重加金額、273. 個帰日証券増差所得金額、274. 個帰日証券有効件数、275. 個帰日証券増加重加金額、276. 個帰日証券増差所得金額、277. 個帰日他資料源枚数、278. 個帰日他実調枚数、279. 個帰日帳簿増加重加金額、280. 個帰日帳簿増差所得金額、281. 個帰日発議日数、282. 個帰日反面実地依頼件数、283. 個帰日反面実地依頼効果区分、284. 個帰日反面実地自局件数、285. 個帰日反面実地自署件数、286. 個帰日反面実地実施件数、287. 個帰日反面実

地実調日数、288. 個帰日反面実地増差重加金額、289. 個帰日反面実地増差所得金額、290. 個帰日反面実地他局件数、291. 個帰日反面実地有効件数、292. 個帰日反面書面実施件数、293. 個帰日反面書面実調日数、294. 個帰日反面書面増差重加金額、295. 個帰日反面書面増差所得金額、296. 個帰日反面書面有効件数、297. 個帰日予備、298. 個帰日連携区分、299. 個帰日連携効果区分、300. 個帰日連携実施件数、301. 個帰日連携主系列先区分、302. 個帰明リース控除税額、303. 個帰明移行区分、304. 個帰明仮装控除税額、305. 個帰明外税控除税額、306. 個帰明確定税額、307. 個帰明還付金額、308. 個帰明還付金融機関番号、309. 個帰明還付金融口座番号、310. 個帰明還付金融支店番号、311. 個帰明還付預金種類コード、312. 個帰明還付留保区分、313. 個帰明共通番号、314. 個帰明強制入力区分、315. 個帰明局指定コード、316. 個帰明繰越欠損金額、317. 個帰明欠損還付金額、318. 個帰明決算確定年月日、319. 個帰明控除税額、320. 個帰明控除未済税額、321. 個帰明更新年月日、322. 個帰明合併引継区分、323. 個帰明合併補正区分、324. 個帰明差引所得税額、325. 個帰明明使途秘匿税額、326. 個帰明指導等コード、327. 個帰明資本金額、328. 個帰明事業自年月日、329. 個帰明種別区分、330. 個帰明受付番号、331. 個帰明重加見込区分、332. 個帰明所管区分、333. 個帰明所得金額、334. 個帰明所得税控除税額、335. 個帰明所得等還付金額、336. 個帰明青白区分、337. 個帰明前所得金額、338. 個帰明地方法人税額、339. 個帰明中間還付金額、340. 個帰明中間税額、341. 個帰明中間配当金額、342. 個帰明中間配当年月日、343. 個帰明転入引継区分、344. 個帰明電子申告区分、345. 個帰明土地短期税額、346. 個帰明土地超短期税額、347. 個帰明土地長期税額、348. 個帰明土地非該当金額、349. 個帰明土地利益金額、350. 個帰明土地利益税額、351. 個帰明当期控除税額、352. 個帰明同非区分、353. 個帰明特別控除税額、354. 個帰明入力取扱年月、355. 個帰明納付税額、356. 個帰明売上金額、357. 個帰明復興特別法人税額、358. 個帰明法人税額、359. 個帰明予備、360. 個帰明利益賞与金額、361. 個帰明利益配当金額、362. 個帰明留保金額、363. 個帰明留保税額、364. 個帰明連結グループ番号、365. 個帰明連結区分、366. 個人局署番号、367. 個人整理番号、368. 個別受回付年月日、369. 個別受活用等効果区分、370. 個別受業種番号、371. 個別受決算月、372. 個別受資料区分、373. 個別受取引区分、374. 個別受收受年月日、375. 個別受収集先局署番号、376. 個別受収集部門番号、377. 個別受処理年月日、378. 個別受整理番号、379. 個別受被合併納税地等番号、380. 個別受分類コード、381. 構成員漢字氏名、382. 構成員漢字住所、383. 構成員漢字第一屋号名、384. 構成員関係区分、385. 構成員関係分額、386. 構成員更新年月日、387. 構成員住所コード、388. 構成員出資割合、389. 構成員登録局署番号、390. 構成員登録年月日、391. 行政指その他課税標準税額、392. 行政指その他控除仕入税額、393. 行政指その他消費税額、394. 行政指その他地方法人税額、395. 行政指その他法人所得金額、396. 行政指その他法人税額、397. 行政指応答者役職区分、398. 行政指架電年月日、399. 行政指課税標準税額、400. 行政指回答年月日、401. 行政指源泉その他期分数、402. 行政指源泉その他支給人数、403. 行政指源泉その他支払金額、404. 行政指源泉その他所得区分、405. 行政指源泉その他所得税額、406. 行政指源泉その他納付年月日、407. 行政指源泉支給人数、408. 行政指源泉支払金額、409. 行政指源泉支払至年月日、410. 行政指源泉支払自年月日、411. 行政指源泉所得区分、412. 行政指源泉所得税額、413. 行政指源泉納付年月日、414. 行政指控除仕入税額、415. 行政指合併引継区分、416. 行政指指導区分、417. 行政指指導結果、418. 行政指指導内容、419. 行政指指導日数、420. 行政指指導分類区分、421. 行政指資料収集件数、422. 行政指実施部門番号、423. 行政指修正申告等勧奨年月日、424. 行政指修正申告等提出年月日、425. 行政指重要資料件数、426. 行政指処理態様区分、427. 行政指処理年月日、428. 行政指書面照会年月日、429. 行政指消費税額、430. 行政指消費その他期分数、431. 行政指消費事業至年月日、432. 行政指接触形態区分、433. 行政指担当区分、434. 行政指地方法人税額、435. 行政指調査移行区分、436. 行政指調査着手年月日、437. 行政指転入引継区分、438. 行政指法人税額、439. 行政指法人その他期分数、440. 行政指法人事業至年月日、441. 行政指法人所得金額、442. 行政指予備、443. 行政指来署年月日、444. 行政指臨場先区分、445. 行政指臨場年月日、446. 支店依頼件数、447. 支店自署自局件数、448. 支店自署他局件数、449. 支店自署調査日数、450. 支店調効果有無区分、451. 支店調自署依頼区分、452. 支店別加入者番号、453. 支店別開設年月日、454. 支店別業種番号、455. 支店別源泉納付署番号、456. 支店別再開年月日、457. 支店別使用建物面積数、458. 支店別市外局番号、459. 支店別市内局番号、460. 支店別支店屋号、461. 支店別支店屋号補完区分、462. 支店別支店国名コード、463. 支店別支店名称、464. 支店別支店名称補完区分、465. 支店別住所コード、466. 支店別従事員数、467. 支店別所轄署番号、468. 支店別所在地カナ補完区分、469. 支店別所在地カナ名称、470. 支店別所在地漢字補完区分、471. 支店別所在地漢字名称、472. 支店別所有区分、473. 支店別責任者名称、474. 支店別代表者関係区分、475. 支店別独立会計有無区分、476. 支店別閉鎖年月日、477. 支店別名称区分、478. 資産管理グループコード、479. 資産管理更新区分、480. 資産管理参照区分、481. 事業LANエラーフラグ、482. 事業LAN区分、483. 事業アルバイト従事員数、484. 事業その他電子計算区分、485. 事業プログラムエラーフラグ、486. 事業課税売上高エラーフラグ、487. 事業海外子会社数、488. 事業海外支店数、489. 事業海外取引エラーフラグ、490. 事業海外取引区分、491. 事業概況書提出区分、492. 事業概況書予備エリア、493. 事業株式所有異動エラーフラグ、494. 事業株式所有異動区分、495. 事業期末従事員数、496. 事業給与源泉区分、497. 事業給与電子計算区分、498. 事業決算実績訂正年月日、499. 事業決算書最新区分、500. 事業現金経理担当者エラーフラグ、501. 事業現金経理担当者区分、502. 事業固定資産電子計算区分、503. 事業在庫電子計算区分、504. 事業財務電子計算区分、505. 事業支店数、506. 事業社宅寮エラーフラグ、507. 事業社宅寮有無区分、508. 事業主要科目エラーフラグ、509. 事業小切手経理担当者エラーフラグ、510. 事業小切手経理担当者区分、511. 事業消費税課税売上高、512. 事業消費税経費経理区分、513. 事業消費税固定資産経理区分、514. 事業消費税仕入経理区分、515. 事業消費税売上経理区分、516. 事業生産電子計算区分、517. 事業退職源泉区分、518. 事業代表者家族従事員数、519. 事業代表者項目エラーフラグ、520. 事業賃金定め方エラーフラグ、521. 事業賃金定め方区分、522. 事業訂正年月日、523. 事業電子計算プログラム区分、524. 事業電子計算機利用エラーフラグ、525. 事業電子計算機利用有無区分、526. 事業電子商取引エラーフラグ、527. 事業電子商取引有無区分、528. 事業電子提出区分、529. 事業登録年月日、530. 事業年延長月数、531. 事業年延長年月日、532. 事業年確認等連続添付年数、533. 事業年業種番号、534. 事業年資本金額、535. 事業年事業自年月日、536. 事業年種別区分、537. 事業年書面等連続添付年数、538. 事業年申告期限延長区分、539. 事業年青白区分、540. 事業年退職年金区分、541. 事業年庁指定コード、542. 事業年当初申告区分、543. 事業年当初申告年月日、544. 事業年無申告抽出区分、545. 事業配当源泉区分、546. 事業販売電子計算区分、547. 事業非居住者源泉区分、548. 事業分析業種番号、549. 事業分析最新還付留保区分、550. 事業分析最新局指定コード、551. 事業分析最新指導等コード、552. 事業分析最新処理区分、553. 事業分析最新処理年月日、554. 事業分析最新申告区分、555. 事業分析最新申告年月日、556. 事業分析最新青白区分、557. 事業分析資本金額、558. 事業分析事業自年月日、559. 事業分析種別区分、560. 事業分析庁指定コード、561. 事業分析当初申告区分、562. 事業分析当初申告年月日、563. 事業保存媒体CD-R区分、564. 事業保存媒体FD区分、565. 事業保存媒体MO区分、566. 事業保存媒体MT区分、567. 事業保存媒体その他区分、568. 事業報酬料源泉区分、569. 事業貿易外取引エラーフラグ、570. 事業貿易外取引その他区分、571. 事業貿易外取引引イヤーティエー区分、572. 事業貿易外取引金銭の貸借区分、573. 事業貿易外取引手数料区分、574. 事業貿易外取引証券の売買区分、575. 事業貿易外取引不動産の売買区分、576. 事業貿易外取引役務の提供区分、577. 事業貿易外取引有無区分、578. 事業利子源泉区分、579. 事務系統コード、580. 質判情印紙税調査コード、581. 質判情業務処理年月日、582. 質判情経営状態資金繰りコード、583. 質判情源泉所得税調査コード、584. 質判情源泉所得税納付コード、585. 質判情質的区分、586. 質判情質的変更区分、587. 質判情消費税自計能力コード、588. 質判情消費税調査コード、589. 質

判情消費税認識理解度コード、590. 質判情証ひょう保存コード、591. 質判情申告書等コード、592. 質判情青色申告コード、593. 質判情代表者申告所得コード、594. 質判情調査協力度コード、595. 質判情内部牽制コード、596. 質判情不正加担コード、597. 質判情法人税自計能力コード、598. 質判情法人税調査コード、599. 質判情法人税認識理解度コード、600. 質判情有所得申告コード、601. 実経情実質経営者局番号、602. 実経情実質経営者住所コード、603. 実経情実質経営者住所名称、604. 実経情実質経営者職業名称、605. 実経情実質経営者整理番号、606. 実経情実質経営者誕生年月日、607. 実経情実質経営者名称、608. 実経情代表者関係区分、609. 実行権限区分、610. 実態指印紙過怠税額、611. 実態指印紙不納付税額、612. 実態指課税売上高区分、613. 実態指源泉追徴税額、614. 実態指源泉追徴内不正税額、615. 実態指源泉追徴内未納税額、616. 実態指処理態様区分、617. 実態指書面照会名称、618. 実態指消費固有税額、619. 実態指消費固有内不正税額、620. 実態指消費追徴税額、621. 実態指消費追徴内不正税額、622. 実態指照会回答年月日、623. 実態指照会督促年月日、624. 実態指接触形態区分、625. 実態指増差所得金額、626. 実態指増差所得内不正金額、627. 実態指対象事業至年月日、628. 実態指地方増差税額、629. 実態指地方増差内不正税額、630. 実態指調査実施部門番号、631. 実態指調査日数、632. 実態指調査分類区分、633. 実態指文書番号、634. 実態指返れい年月日、635. 実態指予備、636. 実調確認簿書コード、637. 実調機動官連絡区分、638. 実調資料源件数、639. 実調資料収集件数、640. 実調事前通知区分、641. 実調重資活用効果有無区分、642. 実調重審開催区分、643. 実調重要資料件数、644. 実調重要資料源件数、645. 実調消追徴見込金額、646. 実調消追徴見込不正金額、647. 実調進行中否認金額、648. 実調進行中不正金額、649. 実調選定理由コード、650. 実調大口作成区分、651. 実調調査手法コード、652. 実調調査情報作成区分、653. 実調不正作成区分、654. 実調別称有無区分、655. 受託者却下年月日、656. 受託者合併区分、657. 受託者削除フラグ、658. 受託者取消年月日、659. 受託者処理時分秒、660. 受託者処理年月日、661. 受託者承認年月日、662. 受託者申請年月日、663. 受託者転出区分、664. 受託者備考、665. 受託法人限定責任区分、666. 受託法人合併区分、667. 受託法人終了該当年月日、668. 受託法人終了区分、669. 受託法人処理時分秒、670. 受託法人処理年月日、671. 受託法人信託期間至年月日、672. 受託法人信託期間自年月日、673. 受託法人転出区分、674. 収支事公益部門収入金額、675. 収支事転入引継区分、676. 収支名お尋ね発送有無区分、677. 収支名注意書発送有無区分、678. 収支名注意書判定年月日、679. 収支名注意書判定理由区分、680. 収支名注意書発送要否区分、681. 収支名発送年度、682. 署局管削除区分、683. 署局管資本金額区分、684. 書添付意見聴取結果区分、685. 書添付意見聴取実施状況区分、686. 書添付意見聴取実施年月日、687. 書添付活用効果区分、688. 書添付関係税目、689. 書添付関与程度区分、690. 書添付記載内容区分、691. 書添付合併引継区分、692. 書添付事業自年月日、693. 書添付税務代理権限税理士状況、694. 書添付税理士番号、695. 書添付地方税有無区分、696. 書添付転入引継区分、697. 書添付復興税有無区分、698. 書添付予備情報、699. 消主要チェック区分、700. 消主要科目前々対前期比率、701. 消主要科目前対前期比率、702. 消主要科目前対前期比率、703. 消主要課税標準対百分率、704. 消主要事業至年月日、705. 消主要前課税標準対百分率、706. 消主要前事業至年月日、707. 消主要前々課税標準対百分率、708. 消主要前々事業至年月日、709. 消主要同規模課税標準対百分率、710. 消主要同規模法人平均金額、711. 消費税送付要否区分、712. 消費税送付要否年月日、713. 消法比控除対象仕入開差金額、714. 消法比差引税額開差金額、715. 消法比推定固定資産分税額、716. 消法比推定控除対象仕入税額、717. 消法比推定差引税額、718. 消法比税売上金額、719. 消法比売上開差金額、720. 照会文処理コード、721. 照会文照会文面本文、722. 照会文題目名称、723. 照基準下限値、724. 照基準上限値、725. 照基準優先順位番号、726. 職階コード、727. 信託グループ番号、728. 信託番号、729. 申金額リース控除税額、730. 申金額仮装控除税額、731. 申金額外税控除税額、732. 申金額確定税額、733. 申金額還付金額、734. 申金額繰越欠損金額、735. 申金額欠損還付金額、736. 申金額控除税額、737. 申金額控除未済税額、738. 申金額差引所得税額、739. 申金額使途秘匿税額、740. 申金額所得金額、741. 申金額所得税控除税額、742. 申金額所得等還付金額、743. 申金額前所得金額、744. 申金額中間還付金額、745. 申金額中間税額、746. 申金額中間配当金額、747. 申金額土地短期税額、748. 申金額土地超短期税額、749. 申金額土地長期税額、750. 申金額土地非該当税額、751. 申金額土地利益金額、752. 申金額土地利益税額、753. 申金額当期控除税額、754. 申金額特別控除税額、755. 申金額納付税額、756. 申金額売上金額、757. 申金額法人税額、758. 申金額予備、759. 申金額利益賞与金額、760. 申金額利益配当金額、761. 申金額留保金額、762. 申金額留保税額、763. 申告参経費処理方式区分、764. 申告参固定資産処理方式区分、765. 申告参仕入処理方式区分、766. 申告参地代訂方法届出年月日、767. 申告参売上処理方式区分、768. 申告参無償返還届出年月日、769. 申告書移行区分、770. 申告書還付金融機関番号、771. 申告書還付金融口座番号、772. 申告書還付金融支店番号、773. 申告書還付預金種類コード、774. 申告書還付留保区分、775. 申告書共通番号、776. 申告書強制入力区分、777. 申告書局指定コード、778. 申告書決算確定年月日、779. 申告書更新年月日、780. 申告書合併引継区分、781. 申告書指導等コード、782. 申告書重加見込区分、783. 申告書所管区分、784. 申告書青白区分、785. 申告書中間配当年月日、786. 申告書適用額明細書提出有無区分、787. 申告書転入引継区分、788. 申告書同非区分、789. 申告書入力取扱年月日、790. 申告書非中小法人等区分、791. 申告書予備、792. 申告書ブロック番号、793. 申告抽確定出力番号、794. 申告抽確定申告出力対象年月日、795. 申告抽決議更新区分、796. 申告抽月次一括ファイル名称、797. 申告抽月次一括局番号、798. 申告抽月次一括固有分類、799. 申告抽月次一括処理区分、800. 申告抽月次一括処理時分秒、801. 申告抽月次一括処理通番、802. 申告抽月次一括処理年月、803. 申告抽月次一括処理年月日、804. 申告抽復興税月次チェック年月日、805. 申告抽法人月次処理年月日、806. 申告抽予定出力番号、807. 申告抽予定申告出力対象年月、808. 申請みなし承認予定年月日、809. 申請期限延長年月日、810. 申請削除区分、811. 申請処理済区分、812. 申請申告期限延長区分、813. 申請申請処理時分秒、814. 申請申請処理年月日、815. 申請申請中延長特例月数、816. 申請対象事業年度至年月日、817. 申請対象事業年度自年月日、818. 税関と関与程度コード、819. 税関と協力度コード、820. 税関と申告誤り有無区分、821. 税関と税理士関与有無区分、822. 税関と税理士番号、823. 税関と責任度合コード、824. 税関と立会状況コード、825. 税関と立会人名称、826. 税関と連絡せん有無区分、827. 税未納たばこ滞納税額、828. 税未納たばこ滞納有無区分、829. 税未納たばこ特整分滞納税額、830. 税未納たばこ特別税滞納税額、831. 税未納たばこ特別税滞納有無区分、832. 税未納たばこ特別特整分滞納税額、833. 税未納印紙滞納税額、834. 税未納印紙滞納有無区分、835. 税未納印紙特整分滞納税額、836. 税未納揮発油滞納税額、837. 税未納揮発油滞納有無区分、838. 税未納揮発油特整分滞納税額、839. 税未納継続滞納税額、840. 税未納継続滞納有無区分、841. 税未納継続特整分滞納税額、842. 税未納源泉滞納税額、843. 税未納源泉滞納有無区分、844. 税未納源泉特整分滞納税額、845. 税未納航空機滞納税額、846. 税未納航空機滞納有無区分、847. 税未納航空機特整分滞納税額、848. 税未納合計滞納税額、849. 税未納作成年月日、850. 税未納山林滞納税額、851. 税未納山林滞納特整区分、852. 税未納山林滞納有無区分、853. 税未納自動車滞納税額、854. 税未納自動車滞納有無区分、855. 税未納自動車特整分滞納税額、856. 税未納取引滞納税額、857. 税未納取引滞納有無区分、858. 税未納取引特整分滞納税額、859. 税未納酒税滞納税額、860. 税未納酒税滞納有無区分、861. 税未納酒税特整分滞納税額、862. 税未納消費滞納税額、863. 税未納消費滞納有無区分、864. 税未納消費特整分滞納税額、865. 税未納譲渡滞納税額、866. 税未納譲渡滞納有無区分、867. 税未納譲渡特整分滞納税額、868. 税未納石油ガス滞納税額、869. 税未納石油ガス滞納有無区分、870. 税未納石油ガス特整分滞納税額、871. 税未納石油滞納税額、872. 税未納石油滞納有無区分、873. 税未納石油特整分滞納税額、874. 税未納全滞納有無区分、875. 税未納相続滞納税額、876. 税未納相続滞納有無区分、877. 税未納相続特整分滞納税額、878. 税未納贈与滞納税額、879. 税未納贈与滞納有無区分、880. 税未納贈与特整分滞納税額、881. 税未納地価滞

納税額、882. 税未納地価税滞納有無区分、883. 税未納地価税特整分滞納税額、884. 税未納電源開発滞納税額、885. 税未納電源開発滞納有無区分、886. 税未納電源開発特整分滞納税額、887. 税未納特整分合計滞納税額、888. 税未納特定信託滞納税額、889. 税未納特定信託滞納有無区分、890. 税未納特定信託特整分滞納税額、891. 税未納法人滞納税額、892. 税未納法人滞納有無区分、893. 税未納法人特整分滞納税額、894. 税未納予備、895. 税未納連結法人滞納税額、896. 税未納連結法人滞納有無区分、897. 税未納連結法人特整分滞納税額、898. 税理士(法人)事務所局署番号、899. 税理士(法人)事務所肩書名称、900. 税理士(法人)事務所市区町村コード、901. 税理士(法人)事務所電話加入者番号、902. 税理士(法人)事務所電話市外局番、903. 税理士(法人)事務所電話市内局番、904. 税理士(法人)事務所補完区分、905. 税理士(法人)事務所名称、906. 税理士(法人)事務所名称補完区分、907. 税理士(法人)事務所郵便番号、908. 税理士(法人)抹消(解散)事由区分、909. 税理士(法人)抹消(解散)事由名称、910. 税理士局署番号、911. 税理士整理番号、912. 税理士税理士(法人)カナ名称、913. 税理士税理士(法人)漢字補完区分、914. 税理士税理士(法人)漢字名称、915. 税理士税理士(法人事務所)誕生年月日、916. 税理士税理士会名称、917. 税理士税理士支部名称、918. 税理士税理士登録年月日、919. 税理士法人解散年月日、920. 税理士法人事務所番号、921. 税理士法人出資金額、922. 税理士法人清算結了年月日、923. 税理士法人清算人、924. 税理士法人清算人補完表示区分、925. 税理士法人税理士会コード、926. 税理士法人代表社員カナ名称、927. 税理士法人代表社員漢字補完区分、928. 税理士法人代表社員漢字名称、929. 税理士法人代表社員番号、930. 税理士法人届出年月日、931. 税理士法人弁護士会コード、932. 税理士法人弁護士会名称、933. 税理士抹消事由区分、934. 税理士抹消事由名称、935. 選定基メッセージ番号、936. 租特管共通番号、937. 租特管強制入力区分、938. 租特管業種番号、939. 租特管業種番号補完、940. 租特管資本金額、941. 租特管資本金額補完、942. 租特管事業自年月日、943. 租特管集計対象区分、944. 租特管所得金額、945. 租特管所得金額補完、946. 租特管提出合計枚数、947. 租特管提出年月日、948. 租特管提出年月日補完、949. 租特管電子区分、950. 租特管入力取扱年月、951. 租特管予備情報、952. 租特明適用金額、953. 租特明予備情報、954. 組団情組合団体等名称、955. 組団情組合団体等役職区分、956. 相關分外注費相關数、957. 相關分原材料費相關数、958. 相關分売上原価棚卸相關数、959. 相關分売上相關数、960. 相關分労務費相關数、961. 増合計加算税対象外金額、962. 増合計重加対象金額、963. 増合計増減差金額、964. 増合計増減差項目コード、965. 増所得加算税対象外金額、966. 増所得重加対象金額、967. 増所得否認科目コード、968. 増所得増減差所得金額、969. 増税額加算税対象外税額、970. 増税額重加対象税額、971. 増税額増減差税額、972. 増税額増減差税額コード、973. 代家情家族カナ名称、974. 代家情家族局署番号、975. 代家情家族住所コード、976. 代家情家族住所名称、977. 代家情家族職業名称、978. 代家情家族整理番号、979. 代家情家族統柄区分、980. 代家情家族誕生年月日、981. 代家情出力順区分、982. 代家情調査事績書出力区分、983. 代家情配偶者旧姓名称、984. 代家情予備、985. 代配情配偶者旧姓名称、986. 代配情配偶者職業名称、987. 代配情配偶者誕生年月日、988. 代配情配偶者名称、989. 大口資産家グループコード、990. 大口資産家更新区分、991. 大口資産家参照区分、992. 着眼点経費グループ番号、993. 着眼点資産グループ番号、994. 着眼点消費税グループ番号、995. 着眼点申告所得グループ番号、996. 着眼点売上グループ番号、997. 着眼点売上原価グループ番号、998. 着眼点負債グループ番号、999. 着眼点利益率グループ番号、1000. 中間申移行区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1001. 中間申延長月数、1002. 中間申延長年月日、1003. 中間申換算月数、1004. 中間申業種番号、1005. 中間申合併引継区分、1006. 中間申資本金額、1007. 中間申事業至年月日、1008. 中間申種別区分、1009. 中間申所管区分、1010. 中間申申告期限延長区分、1011. 中間申申告区分、1012. 中間申青白区分、1013. 中間申前期修正等年月日、1014. 中間申前期法人税額、1015. 中間申中間処理区分、1016. 中間申中間所得金額、1017. 中間申中間申告年月日、1018. 中間申中間法人税額、1019. 中間申転入引継区分、1020. 中間申入力取扱年月、1021. 中間申非中小法人等区分、1022. 中間申予備、1023. 調査法調査課局番号、1024. 調査法調査課上場区分、1025. 調査法調査課部番号、1026. 調査法調査課部門番号、1027. 調査法調査課法人番号、1028. 調保対予備情報、1029. 電子申その他区分、1030. 電子申源泉所得税区分、1031. 電子申取消等区分、1032. 電子申取消年月日、1033. 電子申酒税区分、1034. 電子申諸税区分、1035. 電子申承認年月日、1036. 電子申消費税区分、1037. 電子申申請帳簿種類、1038. 電子申提出年月日、1039. 電子申法人税区分、1040. 同族法人グループコード、1041. 同族法人更新区分、1042. 同族法人参照区分、1043. 得信中所管区分、1044. 特決議移行区分、1045. 特決議課税標準税額、1046. 特決議過少申告加算税額、1047. 特決議議決対象申告年月日、1048. 特決議合併引継区分、1049. 特決議差引特別税額、1050. 特決議差引納付特別税額、1051. 特決議重加算税額、1052. 特決議処理区分、1053. 特決議所管区分、1054. 特決議遡及区分、1055. 特決議増加課税標準税額、1056. 特決議増加法人特別税額、1057. 特決議増減課税標準税額、1058. 特決議転入引継区分、1059. 特決議法人特別税額、1060. 特決議無申告加算税額、1061. 特項目特定項目コード、1062. 特項目特定項目年月日、1063. 特殊情特殊関係者カナ名称、1064. 特殊情特殊関係者漢字名称、1065. 特殊情特殊関係者局番番号、1066. 特殊情特殊関係者住所コード、1067. 特殊情特殊関係者住所名称、1068. 特殊情特殊関係者職業名称、1069. 特殊情特殊関係者整理番号、1070. 特殊情特殊関係者代表者関係区分名称、1071. 特殊情特殊関係者誕生年月日、1072. 特殊情予備、1073. 特信計休日調整有無区分、1074. 特信計業種番号、1075. 特信計計算期間(自)年月日、1076. 特信計資本金額、1077. 特信計種別区分、1078. 特信計青白区分、1079. 特信計対象計算期間(自)年月日、1080. 特信計調整前計算期間(至)年月日、1081. 特信計調整前計算期間(自)年月日、1082. 特信計通11条延長区分、1083. 特信計通11条延長年月日、1084. 特信計当初申告区分、1085. 特信計当初申告年月日、1086. 特信計予備情報、1087. 特信申移行区分、1088. 特信申外税控除税額、1089. 特信申確定税額、1090. 特信申還付金額、1091. 特信申強制入力区分、1092. 特信申繰越欠損金額、1093. 特信申欠損繰戻還付金額、1094. 特信申控除税額、1095. 特信申更新年月日、1096. 特信申差引所得税額、1097. 特信申指導等コード、1098. 特信申重加見込区分、1099. 特信申所管区分、1100. 特信申所得還付金額、1101. 特信申所得金額、1102. 特信申青白区分、1103. 特信申前所得金額、1104. 特信申中間還付金額、1105. 特信申中間税額、1106. 特信申転入引継区分、1107. 特信申土地短期税額、1108. 特信申土地長期税額、1109. 特信申土地非該当税額、1110. 特信申土地利益金額、1111. 特信申土地利益税額、1112. 特信申当期控除税額、1113. 特信申特定信託同非区分、1114. 特信申入力取扱年月、1115. 特信申納付税額、1116. 特信申法人税額、1117. 特信申予備情報、1118. 特信申留保金額、1119. 特信申留保税額、1120. 特信託引継等区分、1121. 特信託引継等年月日、1122. 特信託休日調整有無区分、1123. 特信託削除区分、1124. 特信託信託期間開始年月日、1125. 特信託信託期間終了年月日、1126. 特信託信託区分(カナ)補完区分、1127. 特信託信託区分(カナ)名称、1128. 特信託信託区分(漢字)補完区分、1129. 特信託信託区分(漢字)名称、1130. 特信託青色申請区分、1131. 特信託青白区分、1132. 特信託第1計算期間開始年月日、1133. 特信託第1計算期間終了年月日、1134. 特信託第2計算期間以降サイクル月数、1135. 特信託第2計算期間以降下期月日、1136. 特信託第2計算期間以降区分、1137. 特信託第2計算期間以降上期月日、1138. 特信託特定信託届出年月日、1139. 特信託予備情報、1140. 特信申移行区分、1141. 特信申業種番号、1142. 特信申計算期間(至)年月日、1143. 特信申資本金額、1144. 特信申種別区分、1145. 特信申青白区分、1146. 特信申前期修正等年月日、1147. 特信申前期法人税額、1148. 特信申中間処理区分、1149. 特信申中間所得金額、1150. 特信申中間申告換算月数、1151. 特信申中間法人税額、1152. 特信申通11条延長区分、1153. 特信申通11条延長年月日、1154. 特信申転入引継区分、1155. 特信申入力取扱年月、1156. 特信申予備情報、1157. 特信履休日調整有無区分、1158. 特信履申請処理時分秒、1159. 特信履申請処理年月日、1160. 特信履対象計算期間(自)年月日、1161. 特信履第1計算期間終了年月日、1162. 特信履第2計算期間以降サイクル月数、1163. 特信履第2計算期間以降下期月日、1164. 特信履第2計算期間以降区分、1165. 特信履第2計算期間以降上期月日、1166. 特信履入力区分、1167. 特信履予備情報、1168. 特定受益証券発行信託カナ名称、1169. 特定受益証券発行信託カナ名称補完区分、1170. 特定受益証券発行信託漢字名称、1171. 特定受益証券発行信託漢字名称補完区分、1172. 特定受益証券発行信託計算期間サイクル月数、1173. 特定受益証券発行信託計算期間下期、1174. 特定受益証券発行信託計算期間区分、1175. 特定受益証券発行信託計算期間至年月日、1176. 特定受益証券発行信託計算期間自年月日、1177. 特定受益証券発行信託計算期間処理時分秒、1178. 特定受益証券発行信託計算期間処理年月日、1179. 特定受益証券発行信託計算期間上期、1180. 特定受益証券発行信託計算期間提出年月日、1181. 特定受益証券発行信託計算期間提出有無、1182. 特定受益証券発行信託計算期間備考、1183. 特定受益証券発行信託終了該当年月日、1184. 特定受益証券発行信託終了区分、1185. 特定受益証券発行信託処理時分秒、1186. 特定受益証券発行信託処理年月日、1187. 特定受益証券発行信託信託期間至年月日、1188. 特定受益証券発行信託信託期間自年月日、1189. 表敬情表敬年月日、1190. 不発見その他資料区分、1191. 不発見局管理資料区分、1192. 不発見局指定コード、1193. 不発見経営形態区分、1194. 不発見経験等区分、1195. 不発見作成基準区分、1196. 不発見仕入先区分、1197. 不発見自己経理能力区分、1198. 不発見実調資料収集件数、1199. 不発見主担区分、1200. 不発見主要売上先区分、1201. 不発見重要資料区分、1202. 不発見親族人数、1203. 不発見数値等区分、1204. 不発見全従事員人数、1205. 不発見登録区分、1206. 不発見投書通報資料区分、1207. 不発見売上先区分、1208. 不発見不正発見日、1209. 不発見不明取引収集件数、1210. 不発見立地条件区分、1211. 不分析分析情報項目区分、1212. 不簿外金融機関区分、1213. 不簿外口座件数、1214. 復興決そ及区分、1215. 復興決異議決定年月日、1216. 復興決移行区分、1217. 復興決加算税通知書有無区分、1218. 復興決課税事業年度月数、1219. 復興決課税標準税額、1220. 復興決課税標準増減金額、1221. 復興決課税標準増減重加税額、1222. 復興決課税標準増減他税額、1223. 復興決過少基税額、1224. 復興決過少税額、1225. 復興決過少前回税額、1226. 復興決過少前回累積税額、1227. 復興決還付所得税額、1228. 復興決期限後予知無税額、1229. 復興決期限後予知有税額、1230. 復興決金額予備、1231. 復興決決議書基区分、1232. 復興決決議書種類区分、1233. 復興決控除税額、1234. 復興決更正過少税額、1235. 復興決更正過少当初基税額、1236. 復興決更正過少当初税額、1237. 復興決更正過少変更基税額、1238. 復興決更正過少変更税額、1239. 復興決更正差引納付税額、1240. 復興決更正裁決区分、1241. 復興決更正重加税額、1242. 復興決更正重加当初基税額、1243. 復興決更正重加当初税額、1244. 復興決更正重加変更基税額、1245. 復興決更正重加変更税額、1246. 復興決更正請求年月日、1247. 復興決更正通知書有無区分、1248. 復興決更正無申告税額、1249. 復興決更正無申告当初基税額、1250. 復興決更正無申告当初税額、1251. 復興決更正無申告変更基税額、1252. 復興決更正無申告変更税額、1253. 復興決差引税額、1254. 復興決差引納付税額、1255. 復興決裁決年月日、1256. 復興決事業自年月日、1257. 復興決修正増加

課税標準税額、1258. 復興決修正増加復興税額、1259. 復興決修正増指導外課税標準税額、1260. 復興決修正増指導重課税標準税額、1261. 復興決修正増指導他課税標準税額、1262. 復興決重加基礎税額、1263. 復興決重加税額、1264. 復興決処理区分、1265. 復興決処理年月日、1266. 復興決青白取消区分、1267. 復興決税額計算課税標準税額、1268. 復興決税額計算外税控除額、1269. 復興決税額計算基準法人税額、1270. 復興決税額計算控除税額、1271. 復興決税額計算控除未済税額、1272. 復興決税額計算特別控除加算額、1273. 復興決税額計算特別控除税額、1274. 復興決税額計算特別所得額、1275. 復興決税額計算特別所得控除額、1276. 復興決税額計算法人税額、1277. 復興決増税額加算税対象外税額、1278. 復興決増税額重加対象税額、1279. 復興決増税額税額コード、1280. 復興決増税額増減差税額、1281. 復興決対象期間月数、1282. 復興決調査対象処理年月日、1283. 復興決調査対象申告年月日、1284. 復興決同非区分、1285. 復興決納付確定税額、1286. 復興決判決年月日、1287. 復興決非中小法人区分、1288. 復興決復興税額、1289. 復興決無申告基礎税額、1290. 復興決無申告税額、1291. 復興決宥恕適用有無区分、1292. 復興決予備、1293. 復興決残余財産確定年月日、1294. 復興事移行区分、1295. 復興事課税事業至年月日、1296. 復興事務局コード、1297. 復興事決議処理態様区分、1298. 復興事決議書有無区分、1299. 復興事合併引継区分、1300. 復興事処理態様区分、1301. 復興事処理年月日、1302. 復興事所管区分、1303. 復興事接触形態区分、1304. 復興事担当区分、1305. 復興事調査課局番号、1306. 復興事調査課調査実施部門番号、1307. 復興事調査課法人番号、1308. 復興事調査区分、1309. 復興事調査形態区分、1310. 復興事調査実施局番号、1311. 復興事調査実施部門番号、1312. 復興事調査日数、1313. 復興事調査分類区分、1314. 復興事調査方法区分、1315. 復興事転入引継区分、1316. 復興事予備、1317. 復興事連結調査区分、1318. 復興処移行区分、1319. 復興処決議局番号、1320. 復興処検査院提出要否区分、1321. 復興処合併引継区分、1322. 復興処処理区分、1323. 復興処所管区分、1324. 復興処対象処理年月日、1325. 復興処対象申告年月日、1326. 復興処調査対象申告区分、1327. 復興処調査着手年月日、1328. 復興処転入引継区分、1329. 復興処予備、1330. 復興申移行区分、1331. 復興申延長月数、1332. 復興申延長年月日、1333. 復興申課税標準税額、1334. 復興申還付金額、1335. 復興申還付金融機関番号、1336. 復興申還付金融口座番号、1337. 復興申還付金融支店番号、1338. 復興申還付預金種類コード、1339. 復興申還付留保区分、1340. 復興申強制入力区分、1341. 復興申業種番号、1342. 復興申局指定コード、1343. 復興申控除税額、1344. 復興申更新年月日、1345. 復興申合併引継区分、1346. 復興申差引税額、1347. 復興申指導等コード、1348. 復興申資本金額、1349. 復興申事業自年月日、1350. 復興申種別区分、1351. 復興申受付番号、1352. 復興申重加見込区分、1353. 復興申所管区分、1354. 復興申金額予備、1355. 復興申申告期限延長区分、1356. 復興申青白区分、1357. 復興申税額計算課税標準税額、1358. 復興申税額計算外税控除額、1359. 復興申税額計算基準法人税額、1360. 復興申税額計算控除税額、1361. 復興申税額計算控除未済税額、1362. 復興申税額計算特別控除加算額、1363. 復興申税額計算特別控除税額、1364. 復興申税額計算特別所得額、1365. 復興申税額計算特別所得控除額、1366. 復興申税額計算法人税額、1367. 復興申課税標準税額、1368. 復興申前還付金額、1369. 復興申前控除税額、1370. 復興申前復興税額、1371. 復興申庁指定コード、1372. 復興申転入引継区分、1373. 復興申電子申告区分、1374. 復興申入力取扱年月、1375. 復興申納付税額、1376. 復興申復興税額、1377. 復興申無申告抽出区分、1378. 復興申予備、1379. 復興申様式ID、1380. 分割法分割異動区分、1381. 分割法分割承継局番号、1382. 分割法分割承継整理番号、1383. 分割法分割状態区分、1384. 分割法分割適格区分、1385. 分割法分割年月日、1386. 分割法分割法人複数区分、1387. 分割法分割無効区分、1388. 分割法分割無効年月日、1389. 分岐点営業損益推計金額、1390. 分岐点開差金額、1391. 分岐点固定費推計金額、1392. 分岐点変動費推計金額、1393. 分承継分割異動区分、1394. 分承継分割局番号、1395. 分承継分割承継局番号、1396. 分承継分割承継整理番号、1397. 分承継分割承継納税地等番号、1398. 分承継分割状態区分、1399. 分承継分割整理番号、1400. 分承継分割適格区分、1401. 分承継分割年月日、1402. 分承継分割法人複数区分、1403. 分承継分割無効区分、1404. 分承継分割無効年月日、1405. 分析基礎課税標準額評価数、1406. 分析基外注費評価数、1407. 分析基経費評価数、1408. 分析基原材料費評価数、1409. 分析基現金預金評価数、1410. 分析基個人借入金評価数、1411. 分析基控除対象仕入評価数、1412. 分析基支払勘定評価数、1413. 分析基受取勘定評価数、1414. 分析基人件費評価数、1415. 分析基棚卸資産評価数、1416. 分析基同規模法人数、1417. 分析基売上原価評価数、1418. 分析基売上評価数、1419. 分析基分析処理年月日、1420. 分析基法消分析区分、1421. 分析率チェック区分、1422. 分析率事業至年月日、1423. 分析率前事業至年月日、1424. 分析率前々事業至年月日、1425. 分析率前々比率等対前期比率、1426. 分析率前々分析比率等比率、1427. 分析率前比率等対前期比率、1428. 分析率前分析比率等比率、1429. 分析率同規模法人平均比率、1430. 分析率分析比率等対前期比率、1431. 分析率分析比率等比率、1432. 別表セダウンロード区分、1433. 別表セダウンロード処理年月日、1434. 別表セ予備エリア、1435. 別表セ要否区分、1436. 補完銀行公表外種類区分、1437. 補完銀行公表種類区分、1438. 補完銀行実施件数、1439. 補完銀行調査日数、1440. 補完証券公表会社区分、1441. 補完証券公表外会社区分、1442. 補完証券実施件数、1443. 補完証券調査日数、1444. 補完反面調査先区分、1445. 補完反面依頼件数、1446. 補完反面依頼効果区分、1447. 補完反面自署自局件数、1448. 補完反面自署他局件数、1449. 補完反面自署調査日数、1450. 補完連携実施件数、1451. 補完連携実施効果区分、1452. 補完連携主系列先区分、1453. 補完連携連鎖区分、1454. 法加情間税会加入区分、1455. 法加情間税会役職区分、1456. 法加情納税協会加入区分、1457. 法加情納税協会役職区分、1458. 法加情法人会加入区分、1459. 法加情法人会役職区分、1460. 法主要チェック区分、1461. 法主要科目対前期比率、1462. 法主要決算科目コード、1463. 法主要事業至年月日、1464. 法主要前科目対前期比率、1465. 法主要前事業至年月日、1466. 法主要前々科目対前期比率、1467. 法主要前々事業至年月日、1468. 法主要前々売上高対百分率、1469. 法主要前売上高対百分率、1470. 法主要対同規模売上対百分率、1471. 法主要同規模法人平均金額、1472. 法主要売上高対百分率、1473. 法人カナ氏名称、1474. 法人ソート決算期月、1475. 法人漢字氏名称、1476. 法人共通番号、1477. 法人業種コード、1478. 法人人事個管分コードID、1479. 法人自動登録課税期間、1480. 法人自動登録課税期間至フラグ、1481. 法人自動登録課税年分、1482. 法人自動登録課税年分フラグ、1483. 法人自動登録結果情報、1484. 法人自動登録取り下げ年月日、1485. 法人自動登録取り下げ年月日フラグ、1486. 法人自動登録対象フラグ、1487. 法人自動登録届出書等コード、1488. 法人收受年月日、1489. 法人出力年月日、1490. 法人状態区分、1491. 法人身元確認フラグ、1492. 法人人格区分、1493. 法人整理番号、1494. 法人整理簿様式区分、1495. 法人税オープン資産置き換えコード、1496. 法人税オープン所得置き換えコード、1497. 法人税オープン法人置き換えコード、1498. 法人税グループコード、1499. 法人税グループ区分、1500. 法人税グループ番号、1501. 法人税コードID、1502. 法人税コード値、1503. 法人税メッセージ番号、1504. 法人税ユーザー部門番号、1505. 法人税レコード区分、1506. 法人税レンジ番号、1507. 法人税異動区分、1508. 法人税異動年月日、1509. 法人税一連番号、1510. 法人税家族一連番号、1511. 法人税概況書業種分類区分、1512. 法人税活用部門番号、1513. 法人税関係分類コード、1514. 法人税機械処理年月日、1515. 法人税業種番号、1516. 法人税業務区分、1517. 法人税局一連番号、1518. 法人税局施策施行年月日、1519. 法人税局番号、1520. 法人税局番号エリア、1521. 法人税局着眼一連番号、1522. 法人税局抽出一連番号、1523. 法人税局番号、1524. 法人税計算期間(至)年月日、1525. 法人税計算期間(自)年月日、1526. 法人税決議対象申告区分、1527. 法人税決算科目金額区分、1528. 法人税決算月、1529. 法人税対象一連番号、1530. 法人税個管分コード値、1531. 法人税個管分施行年月日、1532. 法人税更新区分、1533. 法人税更新時分秒、1534. 法人税更新年月日、1535. 法人税行政指導開始年月日、1536. 法人税項目ID、1537. 法人税項目コード、1538. 法人税合併引継区分、1539. 法人税差額事項コード、1540. 法人税作成区分、154

1. 法人税支店番号、1542. 法人税資本金額区分、1543. 法人税資料番号、1544. 法人税事業至年月日、1545. 法人税事業自年月日、1546. 法人税事務系統コード、1547. 法人税事務処理コード、1548. 法人税取引形態一連番号、1549. 法人税種別一連番号、1550. 法人税受付番号、1551. 法人税処理年月日、1552. 法人税書面添付事績入力年月日、1553. 法人税承認年月日、1554. 法人税消費科目コード、1555. 法人税照会文行一連番号、1556. 法人税照会文番号、1557. 法人税照準準行一連番号、1558. 法人税職階コード至、1559. 法人税職階コード自、1560. 法人税信託区分番号、1561. 法人税新旧年度区分、1562. 法人税申告区分、1563. 法人税申告年月日、1564. 法人税申請区分、1565. 法人税申請年月日、1566. 法人税進出投資形態一連番号、1567. 法人税進捗管理開始年月日、1568. 法人税整理番号、1569. 法人税税目コード、1570. 法人税税理士番号、1571. 法人税選定基準番号、1572. 法人税租特区分番号、1573. 法人税組合団体等一連番号、1574. 法人税相関区分、1575. 法人税送付要否区分、1576. 法人税送付要否年月日、1577. 法人税中間申告年月日、1578. 法人税調査対象申告区分、1579. 法人税調査着手年月日、1580. 法人税調査分類区分、1581. 法人税転入引継区分、1582. 法人税特殊関係者一連番号、1583. 法人税特定項目区分、1584. 法人税特定信託申告区分、1585. 法人税特定信託申告年月日、1586. 法人税特定信託中間申告区分、1587. 法人税特定信託変更区分、1588. 法人税特定信託変更年月日、1589. 法人税特別税申告区分、1590. 法人税届出書等一連番号、1591. 法人税届出書等名称力ナコード、1592. 法人税入力一連番号、1593. 法人税入力取扱年月、1594. 法人税納税地等番号、1595. 法人税被合併局署番号、1596. 法人税被合併整理番号、1597. 法人税被合併納税地等番号、1598. 法人税表敬区分、1599. 法人税不分析一連番号、1600. 法人税分析情報分類コード、1601. 法人税分析比率コード、1602. 法人税平均年、1603. 法人税別送書類、1604. 法人税簿外金融資産区分、1605. 法人税簿外公表区分、1606. 法人税簿外名義区分、1607. 法人税役員一連番号、1608. 法人税役退給一連番号、1609. 法人税様式ID、1610. 法人税履歴番号、1611. 法人税連結グループ番号、1612. 法人税連結事業至年月日、1613. 法人税連結事業自年月日、1614. 法人税連結識別区分、1615. 法人税連結申告区分、1616. 法人税連結申告年月日、1617. 法人代表者漢字氏名称、1618. 法人代表者漢字住所コード、1619. 法人代表者漢字住所補完区分、1620. 法人代表者漢字住所名称、1621. 法人届出書等フラグ、1622. 法人届出書等漢字名称、1623. 法人届出書等税目区分、1624. 法人届出書等內容入力区分、1625. 法人届出書等名称力ナコード、1626. 法人納税地等漢字住所補完区分、1627. 法人納税地等漢字住所名称、1628. 法人納税地等漢字第1屋号名称、1629. 法人納税地等主加入者番号、1630. 法人納税地等主市外局番号、1631. 法人納税地等主市内局番号、1632. 法人納税地等住所コード、1633. 法人納税地等郵便番号、1634. 法人番号確認フラグ、1635. 法人被合併法人整理番号、1636. 法人備考情報、1637. 法人部門番号、1638. 法人法人格組織区分、1639. 法人予備、1640. 法人連結グループ番号、1641. 法人連絡先漢字住所コード、1642. 法人連絡先漢字住所補完区分、1643. 法人連絡先漢字住所名称、1644. 法人連絡先郵便番号、1645. 法付随会社更生計画認可年月日、1646. 法付随会社更生手続開始年月日、1647. 法付随解散事由区分、1648. 法付随外法みなし変更年月日、1649. 法付随継続決議年月日、1650. 法付随合併区分、1651. 法付随合併年月日、1652. 法付随削除区分、1653. 法付随支店数、1654. 法付随資料情報カード年月、1655. 法付随質の区分、1656. 法付随質の区分業務処理年月日、1657. 法付随質の変更区分、1658. 法付随主業態コード、1659. 法付随収益事業開始年月日、1660. 法付随収益事業廃止年月日、1661. 法付随処理時分秒、1662. 法付随処理年月日、1663. 法付随所管指定区分、1664. 法付随除却事業年度終了年月日、1665. 法付随除却事由区分、1666. 法付随消費税延長特例月数、1667. 法付随消費税税理士番号、1668. 法付随設立無効判決確定年月日、1669. 法付随退職年金業務開始年月日、1670. 法付随退職年金業務廃止年月日、1671. 法付随代表者加入者番号、1672. 法付随代表者市外局番号、1673. 法付随代表者市内局番号、1674. 法付随代表者収入区分、1675. 法付随代表者別名力ナ名称、1676. 法付随代表者別名漢字名称、1677. 法付随代表者郵便番号、1678. 法付随転出区分、1679. 法付随転出元局署番号、1680. 法付随転出年月日、1681. 法付随転入区分、1682. 法付随転入年月日、1683. 法付随副業態コード、1684. 法付随復活決議年月日、1685. 法付随法人成納税地等番号、1686. 法付随法人税延長特例月数、1687. 法履歴開始年月日、1688. 法履歴質の区分、1689. 法履歴質の区分業務処理年月日、1690. 法履歴質の変更区分、1691. 法履歴処理時分秒、1692. 法履歴処理年月日、1693. 法履歴所管指定区分、1694. 法履歴消費税税理士番号、1695. 法履歴税理士番号、1696. 法履歴廃止年月日、1697. 役員情事用人職務分金額、1698. 役員情事至年月日、1699. 役員情出力順区分、1700. 役員情常勤区分、1701. 役員情退職給与金額、1702. 役員情代表者関係区分、1703. 役員情名寄回数、1704. 役員情役員力ナ名称、1705. 役員情役員漢字名称、1706. 役員情役員給与金額、1707. 役員情役員局署番号、1708. 役員情役員住所コード、1709. 役員情役員住所名称、1710. 役員情役員整理番号、1711. 役員情役員誕生年月日、1712. 役員情役員役職区分、1713. 役員情予備、1714. 役退給勤続年数、1715. 役退給最終月額報酬金額、1716. 役退給退職給与支払金額、1717. 役退給退職区分、1718. 役退給退職役員名称、1719. 役退給役職名称、1720. 優良候一定期間内調査年数、1721. 優良候過去増差所得金額、1722. 優良候過去増差所得率、1723. 優良候過去不正所得金額、1724. 優良候業種所得金額、1725. 優良候源泉税追徴税額金額、1726. 優良候源泉税不正追徴税額、1727. 優良候最終所得金額、1728. 優良候消費税期限内申告年数、1729. 優良候消費税所得金額、1730. 優良候消費税消費税額、1731. 優良候消費税追徴税額金額、1732. 優良候消費税不正追徴税額、1733. 優良候青色申告年数、1734. 優良候前有所得金額、1735. 優良候判定年数、1736. 優良候表敬無年数、1737. 優良候不正所得調査年数、1738. 優良候法人税期限内申告年数、1739. 優良候未納調査年数、1740. 優良候有無区分、1741. 優良候予備情報、1742. 予備、1743. 連GPみなし承認予定年月日、1744. 連GP延長特例月数、1745. 連GP局署番号、1746. 連GP決算期サイクル月数、1747. 連GP決算期下期年月日、1748. 連GP決算期区分、1749. 連GP決算期上期年月日、1750. 連GP取りやめ処分年月日、1751. 連GP取りやめ申請年月日、1752. 連GP所管区分、1753. 連GP状態区分、1754. 連GP申請年月日、1755. 連GP整理番号、1756. 連GP対象法人数、1757. 連GP適用開始事業年度、1758. 連GP適用区分、1759. 連GP適用終了事業年度、1760. 連GP被合併納税地等番号、1761. 連GP予備、1762. 連GP連結判定区分、1763. 連G構異動年月日、1764. 連G構加入フラグ、1765. 連G構加入年月日、1766. 連G構合併区分、1767. 連G構合併年月日、1768. 連G構削除区分、1769. 連G構時価評価損益計上区分、1770. 連G構処理時分秒、1771. 連G構処理年月日、1772. 連G構状態区分、1773. 連G構親子区分、1774. 連G構適用開始事業年度、1775. 連G構適用区分、1776. 連G構適用終了事業年度、1777. 連G構転出元納税地等番号、1778. 連G構転入先納税地等番号、1779. 連G構発生区分、1780. 連G構予備、1781. 連G構離脱事由区分、1782. 連G構離脱年月日、1783. 連G構連結判定区分、1784. 連G歴処理時分秒、1785. 連G歴処理年月日、1786. 連G歴転出元納税地等番号、1787. 連G歴転入先納税地等番号、1788. 連G歴予備、1789. 連G歴離脱事由区分、1790. 連決議及区分、1791. 連決議リース控除税額、1792. 連決議異議決定年月日、1793. 連決議移行区分、1794. 連決議仮装還付税額、1795. 連決議仮装還付内税額、1796. 連決議仮装繰越控除税額、1797. 連決議仮装控除税額、1798. 連決議課税売上区分、1799. 連決議過少基税額、1800. 連決議過少税額、1801. 連決議過少前回累積税額、1802. 連決議繰越欠損金額、1803. 連決議欠損還付外金額、1804. 連決議欠損還付金額、1805. 連決議欠損還付対象金額、1806. 連決議欠損控除増減金額、1807. 連決議決議書基区分、1808. 連決議決議書種類区分、1809. 連決議控除税額、1810. 連決議更正裁決区分、1811. 連決議更正請求年月日、1812. 連決議差引合計法人税額、1813. 連決議差引所得税額、1814. 連決議差引納付税額、1815. 連決議差引法人税額、1816. 連決議裁決年月日、1817. 連決議使途秘匿税額、1818. 連決議事業自年月日、1819. 連決議修正指導増加税額、1820. 連決議修正増加税額、1821. 連決議修正増指導外金額、1822. 連決議修正増指導重金額、1823. 連決議修正増指導総金額、1824. 連決議修正増指導当期認容金額、1825. 連決議修正増指導翌以降認容金額、1826.

連決議修正増指導翌期認容金額、1827. 連決議修正増指導翌金額、1828. 連決議重加基稅額、1829. 連決議重加稅額、1830. 連決議處理区分、1831. 連決議處理年月日、1832. 連決議初再区分、1833. 連決議所等増減金額、1834. 連決議所等増減重加金額、1835. 連決議所等増減翌期以降認容金額、1836. 連決議所等増減翌期金額、1837. 連決議所等増減翌期認容金額、1838. 連決議所得金額、1839. 連決議所得等還付金額、1840. 連決議青白取消区分、1841. 連決議增加欠損還付金額、1842. 連決議增加所得還付稅額、1843. 連決議增加中間還付金額、1844. 連決議増所等増減当期認容金額、1845. 連決議調查對象處理年月日、1846. 連決議調查對象申告年月日、1847. 連決議土地短期稅額、1848. 連決議土地長期稅額、1849. 連決議土地非該當稅額、1850. 連決議土地利益金額、1851. 連決議土地利益稅額、1852. 連決議同非区分、1853. 連決議特別控除稅額、1854. 連決議納付確定稅額、1855. 連決議売上金額、1856. 連決議判決年月日、1857. 連決議非中小法人区分、1858. 連決議法人計稅額、1859. 連決議法人稅額、1860. 連決議無申告基稅額、1861. 連決議無申告稅額、1862. 連決議免稅無稅区分、1863. 連決議予備、1864. 連決議留保金額、1865. 連決議留保稅額、1866. 連決議移行区分、1867. 連決議局署番号、1868. 連決議檢査院提出要否区分、1869. 連決議合併引繼区分、1870. 連決議處理区分、1871. 連決議所管区分、1872. 連決議進捗管理開始年月日、1873. 連決議對象處理年月日、1874. 連決議對象申告年月日、1875. 連決議調查對象申告区分、1876. 連決議転入引繼区分、1877. 連決議予備、1878. 連決議付有怨適用有無区分、1879. 連決議予備、1880. 連事案移行区分、1881. 連事案管理区分、1882. 連事案関与形態区分、1883. 連事案決議書有無区分、1884. 連事案源泉非違決議有無区分、1885. 連事案源泉未納決議有無区分、1886. 連事案合併引繼区分、1887. 連事案支援区分、1888. 連事案支援担当区分、1889. 連事案處理年月日、1890. 連事案所管区分、1891. 連事案消費決議有無区分、1892. 連事案担当区分、1893. 連事案地方決議有無区分、1894. 連事案調査課局番号、1895. 連事案調査課調査実施部門番号、1896. 連事案調査課法人番号、1897. 連事案調査区分、1898. 連事案調査形態区分、1899. 連事案調査実施局署番号、1900. 連事案調査実施部門番号、1901. 連事案調査日数、1902. 連事案調査分類区分、1903. 連事案調査方法区分、1904. 連事案転入引繼区分、1905. 連事案法人決議有無区分、1906. 連事案予備、1907. 連事案連結決議有無区分、1908. 連事案連結是否認有無区分、1909. 連事年延長月数、1910. 連事年延長年月日、1911. 連事年確認等連続添付年数、1912. 連事年事業自年月日、1913. 連事年書面等連続添付年数、1914. 連事年申告期限延長区分、1915. 連事年親業種番号、1916. 連事年親資本金額、1917. 連事年親種別区分、1918. 連事年親青白区分、1919. 連事年退職年金区分、1920. 連事年庁指定コード、1921. 連事年当初申告区分、1922. 連事年当初申告年月日、1923. 連事年無申告抽出区分、1924. 連事年予備、1925. 連情照照会権限事績、1926. 連情照照会権限名簿、1927. 連情照照会権限履歴、1928. 連情照職階コード至、1929. 連情照予備エリア、1930. 連申告リース控除稅額、1931. 連申告移行区分、1932. 連申告仮裝控除稅額、1933. 連申告外稅控除稅額、1934. 連申告確定稅額、1935. 連申告還付金額、1936. 連申告還付金融機関番号、1937. 連申告還付金融口座番号、1938. 連申告還付金融支店番号、1939. 連申告還付預金種類コード、1940. 連申告還付留保区分、1941. 連申告共通番号、1942. 連申告強制入力区分、1943. 連申告局指定コード、1944. 連申告繰越欠損金額、1945. 連申告欠損還付金額、1946. 連申告決算確定年月日、1947. 連申告控除稅額、1948. 連申告控除未済稅額、1949. 連申告更新年月日、1950. 連申告合併引繼区分、1951. 連申告差引所得稅額、1952. 連申告使途秘匿稅額、1953. 連申告指導等コード、1954. 連申告重加見込区分、1955. 連申告所管区分、1956. 連申告所得金額、1957. 連申告所得稅控除稅額、1958. 連申告所得等還付金額、1959. 連申告親青白区分、1960. 連申告前所得金額、1961. 連申告中間還付金額、1962. 連申告中間稅額、1963. 連申告中間配當金額、1964. 連申告中間配當年月日、1965. 連申告適用額明細書提出有無区分、1966. 連申告転入引繼区分、1967. 連申告電子申告区分、1968. 連申告土地短期稅額、1969. 連申告土地超短期稅額、1970. 連申告土地長期稅額、1971. 連申告土地非該當稅額、1972. 連申告土地利益金額、1973. 連申告土地利益稅額、1974. 連申告当期控除稅額、1975. 連申告同非区分、1976. 連申告特別控除稅額、1977. 連申告入力取扱年月、1978. 連申告納付稅額、1979. 連申告売上金額、1980. 連申告非中小法人等区分、1981. 連申告法人稅額、1982. 連申告予備、1983. 連申告利益賞与金額、1984. 連申告利益配當金額、1985. 連申告留保金額、1986. 連申告留保稅額、1987. 連申請みなし承認予定年月日、1988. 連申請申告期限延長区分、1989. 連申請申請處理時分秒、1990. 連申請申請處理年月日、1991. 連申請申請中延長特例月数、1992. 連申請申請中延長年月日、1993. 連申請申請年月日、1994. 連申請對象事業年度自年月日、1995. 連申請對象事業年度自年月日、1996. 連申請予備、1997. 連租管共通番号、1998. 連租管強制入力区分、1999. 連租管業種番号、2000. 連租管業種番号補完

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目**

2001. 連租管資本金額、2002. 連租管資本金額補完、2003. 連租管事業自年月日、2004. 連租管集計対象区分、2005. 連租管所得金額、2006. 連租管所得金額補完、2007. 連租管提出合計枚数、2008. 連租管提出年月日、2009. 連租管提出年月日補完、2010. 連租管電子区分、2011. 連租管入力取扱年月、2012. 連租管予備情報、2013. 連租明適用金額、2014. 連租明予備情報、2015. 連増合加算税対象外金額、2016. 連増合重加対象金額、2017. 連増合増減差金額、2018. 連増合増減差項目コード、2019. 連増合予備、2020. 連増差加算税対象外金額、2021. 連増差加算税対象外税額、2022. 連増差欠損加算税対象外税額、2023. 連増差欠損重加対象税額、2024. 連増差欠損増減差税額、2025. 連増差欠損増減差税額コード、2026. 連増差重加対象金額、2027. 連増差重加対象税額、2028. 連増差否認科目コード、2029. 連増差増減差税額、2030. 連増差増減差所得金額、2031. 連増差増減差税額コード、2032. 連増差内IT調査金額、2033. 連増差内海外増差金額、2034. 連増差内固有非違金額、2035. 連増差内重加IT調査金額、2036. 連増差内重加海外増差金額、2037. 連増差内重加固有非違金額、2038. 連増差予備、2039. 連中申移行区分、2040. 連中申延長月数、2041. 連中申延長年月日、2042. 連中申換算月数、2043. 連中申合併引継区分、2044. 連中申所管区分、2045. 連中申申告期限延長区分、2046. 連中申親業種番号、2047. 連中申親資本金額、2048. 連中申親種別区分、2049. 連中申親青白区分、2050. 連中申前期修正等年月日、2051. 連中申前期法人税額、2052. 連中申中間処理区分、2053. 連中申中間所得金額、2054. 連中申中間法人税額、2055. 連中申転入引継区分、2056. 連中申電子申告区分、2057. 連中申入力取扱年月、2058. 連中申非中小法人等区分、2059. 連中申予備、2060. 連調整そ及区分、2061. 連調整加算税対象外金額、2062. 連調整加算税対象外税額、2063. 連調整欠損加算税対象外税額、2064. 連調整欠損重加対象税額、2065. 連調整欠損増減差税額、2066. 連調整欠損増減差税額コード、2067. 連調整重加対象金額、2068. 連調整重加対象税額、2069. 連調整処理年月日、2070. 連調整初再区分、2071. 連調整否認科目コード、2072. 連調整否認事項有無区分、2073. 連調整増減差税額、2074. 連調整増減差所得金額、2075. 連調整増減差税額コード、2076. 連調整同非区分、2077. 連調整内IT調査金額、2078. 連調整内海外増差金額、2079. 連調整内固有非違金額、2080. 連調整内重加IT調査金額、2081. 連調整内重加海外増差金額、2082. 連調整内重加固有非違金額、2083. 連調整認定科目コード、2084. 連調整認定重加対象金額、2085. 連調整認定増減差所得金額、2086. 連調整売上金額、2087. 連調整予備、2088. 連履歴みなし承認予定年月日、2089. 連履歴延長特例月数、2090. 連履歴局署番号、2091. 連履歴決算期サイクル月数、2092. 連履歴決算期下期月日、2093. 連履歴決算期区分、2094. 連履歴決算期上期月日、2095. 連履歴取りやめ処分年月日、2096. 連履歴取りやめ申請年月日、2097. 連履歴処理時分秒、2098. 連履歴処理年月日、2099. 連履歴所管区分、2100. 連履歴状態区分、2101. 連履歴申請年月日、2102. 連履歴親業種番号、2103. 連履歴親資本金額、2104. 連履歴親種別区分、2105. 連履歴整理番号、2106. 連履歴対象法人数、2107. 連履歴適用開始事業年度、2108. 連履歴適用区分、2109. 連履歴適用終了事業年度、2110. 連履歴被合併納税地等番号、2111. 連履歴予備

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

【消費税】

1. 確定プレプリ抽出年月日、2. 確認書等連年添付年数、3. 見込み課税売上高区分、4. 見込み特定期間課税売上高区分、5. 更新区分、6. 更新年月日、7. 更正・裁決区分、8. 合併51更正国、9. 合併52更正地方、10. 合併54更正内固有、11. 合併55更正重加国、12. 合併56更正重加地方、13. 合併58更正重加内固有、14. 合併59修正国、15. 合併60修正地方、16. 合併62修正内固有、17. 合併63修正重加国、18. 合併64修正重加地方、19. 合併66修正重加内固有、20. 合併67指導等以外国、21. 合併68指導等以外地方、22. 合併そ及期数、23. 合併そ及区分、24. 合併そ及処理区分、25. 合併そ及追徴税額、26. 合併そ及追徴税額・内不正、27. 合併そ及追徴税額固有分、28. 合併そ及追徴税額固有分・内不正、29. 合併データ区分、30. 合併みなし対象区分、31. 合併延払基準適用、32. 合併課税期間(至)、33. 合併課税期間(自)、34. 合併課税期間終了状態、35. 合併課税期間特例選択適用状態、36. 合併課税区分、37. 合併課税資産譲渡対価額、38. 合併課税事業者等適用状態、39. 合併課税売上高、40. 合併課税売上高・第一種事業、41. 合併課税売上高・第二種事業、42. 合併課税売上高・第三種事業、43. 合併課税売上高・第四種事業、44. 合併課税売上高・第五種事業、45. 合併課税売上高・第六種事業、46. 合併課税標準額計、47. 合併過少申告加算税額、48. 合併過少申告加算税額内国、49. 合併過少申告加算税額内地方、50. 合併過少申告加算税基礎額内国、51. 合併過少申告加算税基礎額内地方、52. 合併過少申告加算税基礎税額、53. 合併会計検査院区分、54. 合併確定プレプリ抽出年月日、55. 合併確認書等連年添付年数、56. 合併割賦基準適用、57. 合併簡易課税制度選択適用状態、58. 合併還付申告理由区分、59. 合併還付留保区分、60. 合併既確定譲渡割額、61. 合併既確定税額、62. 合併規則22条1項適用、63. 合併局指定コード、64. 合併金融機関番号、65. 合併限界控除税額、66. 合併限界控除前税額、67. 合併口座廃止等、68. 合併口座番号、69. 合併工事進行基準適用、70. 合併控除過大調整税額、71. 合併控除税額計算方法、72. 合併控除対象仕入税額、73. 合併控除不足還付税額、74. 合併更正・裁決区分、75. 合併更正の請求等年月日、76. 合併更正限界控除増減、77. 合併合併有無、78. 合併国地方合計税額、79. 合併国地方合計年税額、80. 合併差引税額、81. 合併差引納付譲渡割額、82. 合併差引納付税額、83. 合併最終処理区分、84. 合併最終追徴税額、85. 合併最終追徴税額・内不正、86. 合併最終追徴税額固有分、87. 合併最終追徴税額固有分・内不正、88. 合併資産譲渡対価額、89. 合併資本金区分、90. 合併事業年度(至)、91. 合併事業年度(自)、92. 合併取扱年月、93. 合併修正限界控除増減、94. 合併重加見込み区分、95. 合併重加算税基礎額内国、96. 合併重加算税基礎額内地方、97. 合併重加算税基礎税額、98. 合併重加算税額、99. 合併重加算税税額内国、100. 合併重加算税税額内地方、101. 合併処理区分、102. 合併処理担当区分、103. 合併処理年月日、104. 合併書面等連年添付年数、105. 合併消費税額計、106. 合併譲渡割還付額、107. 合併譲渡割納付額、108. 合併新設法人該当区分、109. 合併申告期限延長特例月数、110. 合併申告区分、111. 合併申告指導等コード、112. 合併申告処理年月日、113. 合併申告等有無区分、114. 合併申告督促対象年月日、115. 合併貸倒れに係る税額、116. 合併地方課税標準還付税額、117. 合併地方課税標準差引税額、118. 合併中間プレプリ抽出年月日、119. 合併中間還付譲渡割額、120. 合併中間国地方合計差引納付税額、121. 合併中間国地方合計中間納付税額、122. 合併中間差引納付税額、123. 合併中間取扱年月、124. 合併中間申告区分、125. 合併中間申告対象期間(至)、126. 合併中間申告対象期間(自)、127. 合併中間申告年月日、128. 合併中間地方差引納付税額、129. 合併中間地方中間納付税額、130. 合併中間中間納付税額、131. 合併中間納付還付税額、132. 合併中間納付譲渡割額、133. 合併中間納付税額、134. 合併帳票コード、135. 合併庁指定コード、136. 合併調査事績非違区分、137. 合併調査事績連動/固有区分、138. 合併調査前年月日、139. 合併調査着手年月日、140. 合併調査追徴税額内訳、141. 合併調査追徴税額内訳・内不正、142. 合併追徴税額計、143. 合併追徴税額内訳、144. 合併追徴税額内訳・内不正、145. 合併当期課税売上高、146. 合併当期課税売上高区分、147. 合併特定課税仕入別表、148. 合併督促区分、149. 合併年月日、150. 合併納付譲渡割額、151. 合併納付税額、152. 合併非違区分、153. 合併別表課税資産譲渡対価額、154. 合併別表課税標準額、155. 合併別表添付、156. 合併別表特定課税仕入れ支払対価額、157. 合併別表特定課税仕入れ返還等対価税額、158. 合併別表売上返還等対価に係る税額、159. 合併別表返還等対価に係る税額、160. 合併返還等対価に係る税額、161. 合併無申告加算税額内国、162. 合併無申告加算税額内地方、163. 合併無申告加算税基礎額内国、164. 合併無申告加算税基礎額内地方、165. 合併無申告加算税基礎税額、166. 合併無申告加算税税額、167. 合併有無適用、168. 合併有無、169. 合併予備、170. 合併預金種類、171. 合併要更正連絡せん区分、172. 合併要処理区分、173. 合併令57条3項適用、174. 合併例外等区分、175. 合併連動/固有区分、176. 事業年度(至)、177. 事業年度(自)、178. 出力区分、179. 書面等連年添付年数、180. 申告期限延長特例月数、181. 中間プレプリ抽出年月日、182. 中間税額算出区分、183. 抽出年月日、184. 庁指定コード、185. 当期課税売上高、186. 当期課税売上高区分、187. 被合併法人局番号、188. 被合併法人整理番号、189. 分割親法人局番号、190. 分割親法人整理番号、191. 法51更正国、192. 法52更正地方、193. 法54更正内固有、194. 法55更正重加国、195. 法56更正重加地方、196. 法58更正重加内固有、197. 法59修正国、198. 法60修正地方、199. 法62修正内固有、200. 法63修正重加国、201. 法64修正重加地方、202. 法66修正重加内固有、203. 法67指導等以外国、204. 法68指導等以外地方、205. 法DB区分、206. 法エラーリスト出力区分、207. 法エラー種別、208. 法グループ番号、209. 法そ及期数、210. 法そ及区分、211. 法そ及処理区分、212. 法そ及追徴税額、213. 法そ及追徴税額・内不正、214. 法そ及追徴税額固有分、215. 法そ及追徴税額固有分・内不正、216. 法データ区分、217. 法みなし対象区分、218. 法異動区分、219. 法異動年月日、220. 法延払基準適用、221. 法課税期間(至)、222. 法課税期間(自)、223. 法課税期間終了状態、224. 法課税期間特例選択適用状態、225. 法課税区分、226. 法課税資産譲渡対価額、227. 法課税事業者等適用状態、228. 法課税売上高、229. 法課税売上高・第一種事業、230. 法課税売上高・第二種事業、231. 法課税売上高・第三種事業、232. 法課税売上高・第四種事業、233. 法課税売上高・第五種事業、234. 法課税売上高・第六種事業、235. 法課税標準額計、236. 法過少申告加算税額、237. 法過少申告加算税額内国、238. 法過少申告加算税額内地方、239. 法過少申告加算税基礎額内国、240. 法過少申告加算税基礎額内地方、241. 法過少申告加算税基礎税額、242. 法会計検査院区分、243. 法割賦基準適用、244. 法簡易課税制度選択適用状態、245. 法還付申告理由区分、246. 法還付留保区分、247. 法既確定譲渡割額、248. 法既確定税額、249. 法期間特例開始年月日、250. 法期間特例届出書区分、251. 法規則22条1項適用、252. 法共通番号、253. 法局指定コード、254. 法局番号、255. 法金融機関番号、256. 法決算期区分、257. 法見込み課税期間(至)、258. 法見込み課税期間(自)、259. 法見込み課税売上高、260. 法見込み抽出基準、261. 法限界控除税額、262. 法限界控除前税額、263. 法口座廃止等、264. 法口座番号、265. 法工事進行基準適用、266. 法控除過大調整税額、267. 法控除税額計算方法、268. 法控除対象仕入税額、269. 法控除不足還付税額、270. 法更正の請求等年月日、271. 法更正限界控除増減、272. 法国地方合計税額、273. 法国地方合計年税額、274. 法差引税額、275. 法差引納付譲渡割額、276. 法差引納付税額、277. 法最終処理区分、278. 法最終追徴税額、279. 法最終追徴税額・内不正、280. 法最終追徴税額固有分、281. 法最終追徴税額固有分・内不正、282. 法作成区分、283. 法死亡年月日、284. 法資産譲渡対価額、285. 法資本金区分、286. 法事業年度(至)更新後、287. 法事業年度(至)更新前、288. 法事業年度(自)更新後、289. 法事業年度(自)更新前、290. 法事業廃止年月日、291. 法取扱年月、292. 法受付番号、293. 法修正限界控除増減、294. 法重加見込み区分、295. 法重加算税基礎額内国、296. 法重加算税基礎額内地方、297. 法重加算税基礎税額、298. 法重加算税税額、299. 法重加算税税額内国、300. 法重加算税税額内地方、301. 法処理区分、302. 法処理担当区分、303. 法処理中部署、304. 法処理年月

日、305. 法消費税額計、306. 法状態区分、307. 法譲渡割還付額、308. 法譲渡割納付額、309. 法審査結果区分、310. 法新設法人該当区分、311. 法申告区分、312. 法申告指導等コード、313. 法申告処理年月日、314. 法申告等有無区分、315. 法申告督促対象年月日、316. 法親子区分、317. 法親法人決算期情報、318. 法親法人適用開始事業年度、319. 法身元確認、320. 法整理番号、321. 法貸倒れに係る税額、322. 法退避年月日、323. 法地方課税標準還付税額、324. 法地方課税標準差引税額、325. 法中間還付譲渡割額、326. 法中間国地方合計差引納付税額、327. 法中間国地方合計中間納付税額、328. 法中間差引納付税額、329. 法中間取扱年月、330. 法中間申告区分、331. 法中間申告対象期間(至)、332. 法中間申告対象期間(自)、333. 法中間申告年月日、334. 法中間地方差引納付税額、335. 法中間地方中間納付税額、336. 法中間中間納付税額、337. 法中間納付還付税額、338. 法中間納付譲渡割額、339. 法中間納付税額、340. 法帳票コード、341. 法調査事績非違区分、342. 法調査事績連動/固有区分、343. 法調査前年月日、344. 法調査着手年月日、345. 法調査追徴税額内訳、346. 法調査追徴税額内訳・内不正、347. 法追徴税額計、348. 法追徴税額内訳、349. 法追徴税額内訳・内不正、350. 法適用開始事業年度、351. 法適用区分、352. 法適用終了事業年度、353. 法適用年月日(至)、354. 法適用年月日(自)、355. 法登録等年月日、356. 法特定課税仕入別表、357. 法特定要件異動年月日、358. 法特定要件対象課税期間(自)、359. 法特定要件非該当区分、360. 法督促区分、361. 法届出区分、362. 法届出書区分、363. 法届出年月日、364. 法納付譲渡割額、365. 法納付税額、366. 法番号確認、367. 法非違区分、368. 法分割異動区分、369. 法分割承継法人設立年月日、370. 法分割年月日、371. 法分割法人複数区分、372. 法別送書類、373. 法別表課税資産譲渡対価額、374. 法別表課税標準額、375. 法別表添付、376. 法別表特定課税仕入れ支払対価額、377. 法別表特定課税仕入れ返還等対価税額、378. 法別表売上返還等対価に係る税額、379. 法別表返還等対価に係る税額、380. 法変更事項、381. 法変更年月日、382. 法返還等対価に係る税額、383. 法無効年月日、384. 法無申告加算税額内国、385. 法無申告加算税額内地方、386. 法無申告加算税基礎額内国、387. 法無申告加算税基礎額内地方、388. 法無申告加算税基礎税額、389. 法無申告加算税税額、390. 法有恕適用、391. 法予備、392. 法預金種類、393. 法様式ID、394. 法要更正連絡せん区分、395. 法要処理区分、396. 法履歴番号、397. 法離脱事由区分、398. 法令57条3項適用、399. 法例外等区分、400. 法連結エラー区分、401. 法連結口座作成区分、402. 法連結削除区分、403. 法連結状態区分、404. 法連動/固有区分、405. 登録番号

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名                                   |  |
|--|--|
| (14)租税に関する法律に基づく調査(犯則事件の調査を除く。)により取得した特定個人情報ファイル |  |
| 2. 基本情報  |  |
| ①ファイルの種類 ※                                       | [ その他の電子ファイル(表計算ファイル等) ]<br><選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)   |
| ②対象となる本人の数                                       | [ ]<br><選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※                                    | 租税に関する法律の規定による質問・検査等の対象者及びその取引先の関係者<br>※なお、上記「②対象となる本人の数」を空欄としているが、租税に関する法律に基づく調査により取得するファイルは調査対象先が作成するものであるため、対象となる本人の数はあらかじめ特定できない。  |
| その必要性  | 国内税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査や原処分が適正であったかどうか判断するための調査・審理を実施する際に、個人番号を利用するため。  |
| ④記録される項目   | [ ]<br><選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ ] 個人番号対応符号 [ ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ ] 連絡先(電話番号等)<br/> [ ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ ] 地方税関係情報 [ ] 健康・医療関係情報<br/> [ ] 医療保険関係情報 [ ] 児童福祉・子育て関係情報 [ ] 障害者福祉関係情報<br/> [ ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/> [ ] 雇用・労働関係情報 [ ] 年金関係情報 [ ] 学校・教育関係情報<br/> [ ] 災害関係情報<br/> [ ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性  | 個人番号、4情報及びその他識別番号(内部番号):対象者を正確に特定するために保有<br>4情報及び連絡先:対象者との連絡、各種通知書送付のために保有<br>国税関係情報:租税に関する調査のために保有<br>※なお、上記「④記録される項目」を空欄としているが、租税に関する法律に基づく調査により取得するファイルは調査対象先が作成するものであるため、記録される項目の数をあらかじめ特定することはできない。   |
| 全ての記録項目  | 別添2を参照。  |
| ⑤保有開始日   | 平成28年1月4日  |
| ⑥事務担当部署  | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、査察課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用   |  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
|-------------------|--|--|--|-----------|-----------------------------------|------------------|---|-------------------|-------------|
| ①入手元 ※            | <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 調査対象者の取引先等の関係者、法定調書提出義務者 )   |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ②入手方法             | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( )  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ③入手の時期・頻度         | 租税に関する法律に基づく調査の際に、必要に応じて入手する(平成26事務年度申告所得税調査件数約740千件)。   |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ④入手に係る妥当性         | 租税に関する法律に基づく調査の際に、個人番号が記載された税務関係書類の確認を行う必要がある。   |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ⑤本人への明示           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国税通則法第74条の2(当該職員の所得税法等に関する調査に係る質問検査権)等の規定により、調査に係る質問及び検査等を行うことができる旨が明示されている。</li> <li>・また、番号法第19条第13号、番号法施行令第26条において、租税に関する法律の規定に基づく質問及び検査等の際に特定個人情報の提供を受けられる旨が明示されている。</li> </ul>   |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ⑥使用目的 ※           | 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税者の申告内容を帳簿等で確認するなどの税務調査や原処分が適正であったかどうか判断するため、調査・審理を実施する際に、個人番号を利用する。  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
|                   | <table border="1"> <tr> <td>変更の妥当性</td> <td>—</td> </tr> </table>  | 変更の妥当性   | —  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 変更の妥当性            | —  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ⑦使用の主体            | <table border="1"> <tr> <td>使用部署 ※</td> <td>企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所</td> </tr> <tr> <td>使用者数</td> <td> <input type="checkbox"/> 1,000人以上 </td> </tr> </table>   | 使用部署 ※   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所 | 使用者数      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 |                  |   |                   |             |
|                   | 使用部署 ※   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所 |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 使用者数              | <input type="checkbox"/> 1,000人以上  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
|                   | <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>   | <選択肢>  |  | 1) 10人未満  | 2) 10人以上50人未満                     | 3) 50人以上100人未満   | 4) 100人以上500人未満   | 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上 |
| <選択肢>             |  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 1) 10人未満          | 2) 10人以上50人未満  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 3) 50人以上100人未満    | 4) 100人以上500人未満  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 5) 500人以上1,000人未満 | 6) 1,000人以上  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ⑧使用方法 ※           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税申告書の記載内容との整合性の確認を行い、納税申告書の記載内容に誤りがあった場合には、修正申告の勧奨を行い、修正申告に応じない場合には、更正又は賦課決定を行う。</li> <li>・原処分が適正であったかどうか判断するため、調査・審理を行う。</li> </ul>  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
|                   | <table border="1"> <tr> <td>情報の突合 ※</td> <td>納税申告書に記載された情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の国税関係法律の規定に従っているか確認する。</td> </tr> <tr> <td>情報の統計分析 ※</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利利益に影響を与え得る決定 ※</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税申告書の記載内容との整合性の確認を行い、納税申告書の記載内容に誤りがあった場合には、修正申告の勧奨を行い、修正申告に応じない場合には、更正又は賦課決定を行う。</li> <li>・原処分が適正であったかどうか判断するため、調査・審理を行い、その結果を裁決書謄本により審査請求人に通知する。</li> </ul> </td> </tr> </table> | 情報の突合 ※  | 納税申告書に記載された情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の国税関係法律の規定に従っているか確認する。   | 情報の統計分析 ※ | —                                 | 権利利益に影響を与え得る決定 ※ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税申告書の記載内容との整合性の確認を行い、納税申告書の記載内容に誤りがあった場合には、修正申告の勧奨を行い、修正申告に応じない場合には、更正又は賦課決定を行う。</li> <li>・原処分が適正であったかどうか判断するため、調査・審理を行い、その結果を裁決書謄本により審査請求人に通知する。</li> </ul> |                   |             |
| 情報の突合 ※           | 納税申告書に記載された情報との突合を行い、課税標準や税額等の計算が所得税法等の国税関係法律の規定に従っているか確認する。   |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 情報の統計分析 ※         | —  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| 権利利益に影響を与え得る決定 ※  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税申告書の記載内容との整合性の確認を行い、納税申告書の記載内容に誤りがあった場合には、修正申告の勧奨を行い、修正申告に応じない場合には、更正又は賦課決定を行う。</li> <li>・原処分が適正であったかどうか判断するため、調査・審理を行い、その結果を裁決書謄本により審査請求人に通知する。</li> </ul>  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |
| ⑨使用開始日            | 平成28年1月4日  |  |  |           |                                   |                  |   |                   |             |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

| 6. 特定個人情報の保管・消去 |   |
|-----------------|---|
| ①保管場所 ※         | 特定個人情報が記録されている電子記録媒体等は、入退館管理をしている建物内に所在する施設可能な倉庫内で保管する。また、調査事務で利用する際には、紛失、盗難その他の事故を防止するためにセキュリティワイヤで固定するなど必要な措置が講じられたパソコンを使用する。なお、倉庫及びセキュリティワイヤの鍵については責任者により適切に管理されている。   |
| ②保管期間           | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">           期間<br/>           [ 1年未満 ]         </div> <div style="width: 40%; text-align: center;">           &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 1年未満                      2) 1年                              3) 2年<br/>           4) 3年                              5) 4年                              6) 5年<br/>           7) 6年以上10年未満          8) 10年以上20年未満          9) 20年以上<br/>           10) 定められていない         </div> </div> |
|                 | その妥当性<br>入手した電子情報は調査対象者の税額決定等や原処分が適正であったかどうか判断するために使用するため、調査・審理に必要な期間保管する。<br>※ 上記のとおり、調査の期間により保存期間が異なるため、1年未満にチェックをしている。   |
| ③消去方法           | 入手した電子情報は調査が終了し、更正決定を行うなどした結果、調査・審理に必要がなくなったときに、調査担当職員が手作業でパソコンからデータを消去する。また、情報の管理状況を確認するため、情報セキュリティ責任者等による点検を定期的(年2回)に実施している。  |
| 7. 備考           |   |
|                 |   |

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目**

1. 個人番号、2. 4情報、3. その他調査先が保有する個人番号と紐付けられた情報

## II 特定個人情報ファイルの概要

| 1. 特定個人情報ファイル名                           |  |
|--|--|
| (15)租税に関する法律に基づく犯則事件の調査により取得した特定個人情報ファイル |  |
| 2. 基本情報                                  |  |
| ①ファイルの種類 ※                               | [ その他の電子ファイル(表計算ファイル等) ]<br><選択肢><br>1) システム用ファイル<br>2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)   |
| ②対象となる本人の数                               | [ ]<br><選択肢><br>1) 1万人未満<br>2) 1万人以上10万人未満<br>3) 10万人以上100万人未満<br>4) 100万人以上1,000万人未満<br>5) 1,000万人以上  |
| ③対象となる本人の範囲 ※                            | 租税に関する法律に基づく犯則事件の調査の対象者及びその関係者<br>※なお、上記「②対象となる本人の数」を空欄としているが、犯則事件の調査により取得するファイルは調査対象先が作成するものであるため、対象となる本人の数はあらかじめ特定できない。  |
| その必要性                                    | 犯則事件の真相を明らかにし、国税に関する刑罰法令を適正かつ迅速に適用するため。  |
| ④記録される項目                                 | [ ]<br><選択肢><br>1) 10項目未満<br>2) 10項目以上50項目未満<br>3) 50項目以上100項目未満<br>4) 100項目以上   |
| 主な記録項目 ※                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)<br/> [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報<br/> [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul> |
| その妥当性                                    | 犯則事件の真相を明らかにし、国税に関する刑罰法令を適正かつ迅速に適用するため。<br>※なお、上記「④記録される項目」を空欄としているが、犯則事件の調査により取得するファイルは調査対象先が作成するものであるため、記録される項目の数をあらかじめ特定することはできない。  |
| 全ての記録項目                                  | 別添2を参照。  |
| ⑤保有開始日                                   | 平成28年1月4日  |
| ⑥事務担当部署                                  | 査察課、酒税課、消費税室   |

| 3. 特定個人情報の入手・使用 |  |   |
|-----------------|--|---|
| ①入手元 ※          | <input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人<br><input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( )<br><input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( )<br><input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )<br><input type="checkbox"/> 民間事業者 ( )<br><input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 調査対象者の取引先等の関係者 )                      |   |
| ②入手方法           | <input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input checked="" type="checkbox"/> フラッシュメモリ<br><input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム<br><input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |   |
| ③入手の時期・頻度       | 犯則事件の調査を行った際に必要に応じて入手する。   |   |
| ④入手に係る妥当性       | 犯則事件の調査を行うため必要があるときは、国税通則法において、質問・検査・領置・照会(同法第131条)、臨検・捜索・差押え・記録命令付差押え(同法第132条)を行うことが認められている。  |   |
| ⑤本人への明示         | 国税通則法において、質問・検査・領置・照会(同法第131条)、臨検・捜索・差押え・記録命令付差押え(同法第132条)を行い得ることが法令上明示されている。また、番号法第19条第14号において、租税に関する法律の規定に基づく犯則事件の調査の際に特定個人情報の提供を受けることが法令上明示されている。   |   |
| ⑥使用目的 ※         | 犯則事件の真相を明らかにし、国税に関する刑罰法令を適正に適用するために、申告内容などの事実関係を検証する目的で使用する。   |   |
| 変更の妥当性          | —  |   |
| ⑦使用の主体          | 使用部署 ※   | 査察課、酒税課、消費税室  |
|                 | 使用者数   | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> <選択肢><br>1) 10人未満 2) 10人以上50人未満<br>3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満<br>5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上 |
| ⑧使用方法 ※         | 情報の実合 ※<br>情報の統計分析 ※<br>権利利益に影響を与え得る決定 ※   |   |
| ⑨使用開始日          | 平成28年1月4日  |   |



| 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) |  |
|------------------------------|--|
| 提供・移転の有無                     | [ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件<br>[ ○ ] 行っていない  |
| <b>提供先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②提供先における用途                   |  |
| ③提供する情報                      |  |
| ④提供する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤提供する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥提供方法                        | [ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>提供先2～5</b>                |  |
| <b>提供先6～10</b>               |  |
| <b>提供先11～15</b>              |  |
| <b>提供先16～20</b>              |  |
| <b>移転先1</b>                  |  |
| ①法令上の根拠                      |  |
| ②移転先における用途                   |  |
| ③移転する情報                      |  |
| ④移転する情報の対象となる本人の数            | [ ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 1万人未満<br/>2) 1万人以上10万人未満<br/>3) 10万人以上100万人未満<br/>4) 100万人以上1,000万人未満<br/>5) 1,000万人以上</span> |
| ⑤移転する情報の対象となる本人の範囲           |  |
| ⑥移転方法                        | [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線<br>[ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)<br>[ ] フラッシュメモリ [ ] 紙<br>[ ] その他 ( )  |
| ⑦時期・頻度                       |  |
| <b>移転先2～5</b>                |  |
| <b>移転先6～10</b>               |  |
| <b>移転先11～15</b>              |  |
| <b>移転先16～20</b>              |  |

**6. 特定個人情報の保管・消去**

|         |  |            |
|---------|--|------------|
| ①保管場所 ※ | 特定個人情報ファイルについては、①紛失、盗難その他の事故を防止するためにセキュリティワイヤで固定するなど必要な措置が講じられたパソコン、②当該パソコンから接続できるサーバ、若しくは、③電子記録媒体に保存した上で、入退館管理をしている建物内に所在する施錠可能な事務室、サーバ室若しくは倉庫内で保管する。なお、セキュリティワイヤの鍵については責任者により適切に管理されている。 |            |
| ②保管期間   | 期間   | [Redacted] |
|         | その妥当性  |            |
| ③消去方法   |  |            |

**7. 備考**

[Redacted]

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目**

1. 個人番号、2. 国税関係情報(入手媒体に記録された個人番号以外の情報)

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

| 1. 特定個人情報ファイル名   |   |
|--|---|
| (1)共通番号管理特定個人情報ファイル、(2)納税者情報管理特定個人情報ファイル、(3)所得税・消費税特定個人情報ファイル、(4)資産税特定個人情報ファイル、(5)源泉所得税特定個人情報ファイル、(6)酒税特定個人情報ファイル、(7)間接諸税特定個人情報ファイル、(8)債権管理特定個人情報ファイル、(9)非課税貯蓄限度額管理特定個人情報ファイル、(10)資料調査特定個人情報ファイル、(11)少額投資非課税口座管理特定個人情報ファイル、(12)酒類特定個人情報ファイル、(13)法人税・消費税特定個人情報ファイル<br>以下、下記のとおり入手元に区分して記載【該当特定個人情報ファイル】<br>①本人又は本人代理人からの入手(e-Taxによる入手含む。) <b>【全特定個人情報ファイル((11)を除く)】</b><br>②法定調書提出義務者等からの入手(e-Taxによる入手含む。) <b>【(1)(2)(10)】</b><br>③金融機関の営業所等、金融商品取引業者等の営業所(金融機関等)からの入手(e-Taxによる入手含む。) <b>【(1)(2)(9)(11)】</b><br>④地方公共団体情報システム機構からの入手 <b>【(1)】</b><br>⑤地方公共団体からの入手 <b>【(3)(10)】</b><br>⑥評価実施機関内の他部署 <b>【(13)】</b><br>⑦調査対象者の取引先等の関係者 <b>【(10)】</b> |   |
| 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)   |   |
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク   |   |
| 対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容   | ①への措置<br>各税法に基づいて提出される納税申告書は、申告納税方式によるものであることから、納税者本人(本人の代理人としての税理士)が記載して提出するものであり、当該納税申告書においては、当該納税者の情報しか入手することができない。<br>②への措置<br>各税法等に基づいて提出される法定調書等は、法令で規定された事項のみ記載されて提出されるため、当該事項以外は入手できない。<br>③への措置<br>各税法に基づいて金融機関等から提出される税務関係書類(納税者から金融機関等を経由して提出される書類を含む。)は法令で規定された事項のみ記載されて提出されるため、当該事項以外は入手できない。<br>④への措置<br>番号法第14条第2項において、「個人番号利用事務を処理するために必要があるときは…機構に対し機構保存本人確認情報の提供を求めることができる」と規定されており、事務処理に必要な者以外の情報は入手できない。なお、不必要な情報入手の牽制及び事務処理に必要な者の情報入手の有無について事後の確認を目的として、アクセスログを取得している。<br>⑤への措置<br>地方公共団体からの入手については、所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報のみ提供されることから、対象者以外の情報は入手できない。<br>⑥への措置<br>庁内連携システムから入手する情報については、あらかじめ定められているシステム上の仕様に基づき、対象者のみを連携対象とした処理方法を採用しているため、対象者以外の情報を入手することはできない。<br>⑦への措置<br>国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。 |
| 必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容  | ①②③への措置<br>納税者等が各税法等の規定に基づき、納税申告書、法定調書等、申請・届出書を提出する場合、法令・通達により手続に必要な事項を規定した様式を示すことで、不必要な情報の入手の防止に努めている。<br>④への措置<br>番号法第14条第2項において、「個人番号利用事務を処理するために必要があるときは…機構に対し機構保存本人確認情報の提供を求めることができる」と規定されており、事務処理に不必要な情報は入手できない。なお、不必要な情報入手の牽制及び事務処理に不要な情報入手の有無について事後の確認を目的として、アクセスログを取得している。<br>⑤への措置<br>地方公共団体からの入手については、所得税の適正な課税を行うため、地方税法第72条の58、317条及び番号法第19条第9号等に基づき、地方税当局より必要な情報のみ提供されることから、事務に不要な情報は入手できない。<br>⑥への措置<br>庁内連携システムから入手する情報については、あらかじめ定められているシステム上の仕様に基づき、必要な情報のみを連携対象とした処理方法を採用しているため、対象者以外の情報を入手することはできない。<br>⑦への措置<br>国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。   |
| その他の措置の内容  | —   |

|                            |  |   |
|----------------------------|--|---|
| リスクへの対策は十分か                | [ 十分である ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>2) 十分である<br>3) 課題が残されている |
| リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク    |  |   |
| リスクに対する措置の内容               | <p>①②③への措置<br/>・納税者等が各税法等の規定に基づき、個人番号付きの納税申告書、法定調書等、申請・届出書を提出する際には、法令・通達において手続に必要な事項を規定した様式を示していることから、納税者本人は、個人番号の記載が必要であると認識した上で納税申告書等を提出することとなる。<br/>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、インターネット(e-Tax)による提出も認めている。</p> <p>④⑤への措置<br/>特定個人情報の入手元である地方公共団体情報システム機構、地方公共団体からは、専用線を用いて、法令で定められた範囲の情報しか入手しないようシステムで制御している。なお、納税申告書等に記載された個人番号を確認する際は、地方公共団体情報システム機構に対し、機構保存本人確認情報の提供を求めることから、国民に対し、不必要な負担を負わせないようにしている。</p> <p>⑥への措置<br/>庁内連携システムから入手する情報については、あらかじめ定められているシステム上の仕様に基づき、対象者のみを連携対象とした処理方法を採用しているため、不適切な方法により入手することはできないようシステムで制御している。</p> <p>⑦への措置<br/>国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。</p>  |   |
| リスクへの対策は十分か                | [ 十分である ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>2) 十分である<br>3) 課題が残されている |
| リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク |  |   |
| 入手の際の本人確認の措置の内容            | <p>①への措置(書面による入手)<br/>・本人から個人番号の提供を受ける場合<br/>番号法第16条(本人確認の措置)、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令」(平成26年政令第155号)(以下「番号法施行令」という。)第12条第1項、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則」(以下「番号法施行規則」という。)第1条等の規定に基づき、個人番号カード、通知カードと運転免許証又は旅券等による確認のほか、番号法施行規則第3条3項(第1条第3項を準用)の規定に基づき、納税申告書に添付された源泉徴収票等の書類又は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則」に基づく国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件」(平成27年国税庁告示第2号)(以下「国税庁告示」という。)に規定する書類等で確認するなどの方法により行う。</p> <p>・代理人から個人番号の提供を受ける場合<br/>番号法第16条、番号法施行令第12条第2項、番号法施行規則第7条等の規定に基づき、代理人の個人番号カード、運転免許証又は旅券等による確認のほか、代理人が税理士である場合においては、番号法施行規則第9条2項等の規定に基づき、税務代理権限証書と税理士名簿に記載されている事項等の確認又は国税庁告示に規定する書類等で確認するなどの方法により行う。</p> <p>①への措置(e-Taxによる入手)<br/>評価書番号1「国税関係(受付)事務 全項目評価書」. III. 2. リスク3. 「入手の際の本人確認の措置の内容」に記載する措置を講じている。</p> <p>②③④⑤への措置<br/>特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき、本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該入手元から入手する際は番号法第16条が適用されない(提供を行う者自身の本人確認は①と同様である)。</p> <p>⑥への措置<br/>特定個人情報の入手元である庁内連携システムに個人番号を入力する部署において、番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、庁内連携システムから入手する際は、番号法第16条が適用されない(提供を行う者自身の本人確認は①と同様である)。</p> <p>⑦への措置<br/>租税に関する法律の規定による質問・検査等の対象者が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。</p> |   |
| 個人番号の真正性確認の措置の内容           | <p>①への措置(書面による入手)<br/>・本人から個人番号の提供を受ける場合<br/>番号法第16条、番号法施行令第12条第1項、番号法施行規則第3条等の規定に基づき、個人番号カード、通知カード又は住民票の写し等による確認のほか、国税庁告示に規定する書類等で確認するなどの方法により行う。</p> <p>・代理人から個人番号の提供を受ける場合<br/>本人から個人番号の提供を受ける場合と同様の方法により行う。</p> <p>①への措置(e-Taxによる入手)<br/>評価書番号1「国税関係(受付)事務 全項目評価書」. III. 2. リスク3. 「個人番号の真正性確認の措置の内容」に記載する措置を講じている。</p> <p>②③④⑤への措置<br/>特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該入手元から入手する際は番号法第16条が適用されない(提供を行う者自身の個人番号の真正性の確認は①と同様である)。</p> <p>⑥への措置<br/>特定個人情報の入手元である庁内連携システムに個人番号を入力する部署において、番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、庁内連携システムから入手する際は、番号法第16条が適用されない(提供を行う者自身の本人確認は①と同様である)。</p> <p>⑦への措置<br/>租税に関する法律の規定による質問・検査等の対象者が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。</p>  |   |

|   |   |
|---|---|
| <p>特定個人情報の正確性確保の措置の内容</p>   | <p>①②③への措置<br/>         ・各税法等に基づいて国税当局に提出する所得税、消費税等の申告、法定調書、各種申請・届出については、提出されたものをそのまま原本として保管する必要がある。<br/>         ・KSKシステムでは、これらの申告、法定調書情報や納税の事績等を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査等に活用しているところである。<br/>         ・なお、納税者の申告内容を帳簿等で確認し、申告内容に誤りがあれば是正を求めるなどの対応を行っている。</p> <p>④⑤への措置<br/>         正確性の確保については、特定個人情報の入手元である地方公共団体情報システム機構、地方公共団体が確保している。</p> <p>⑥への措置<br/>         特定個人情報の入手元である庁内連携システムに個人番号を入力する部署において、正確性を確保している。</p> <p>⑦への措置<br/>         納税者等から入手する特定個人情報は、提出された申告書等や、調査により収集した情報等と突合することにより、正確な情報であるか確認を行っている。</p>  |
| <p>その他の措置の内容</p>  | <p>—</p>  |
| <p>リスクへの対策は十分か</p>  | <p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;<br/>         1) 特に力を入れている 2) 十分である<br/>         3) 課題が残されている</p>   |
| <p>リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク</p>  |   |
| <p>リスクに対する措置の内容</p>   | <p>①②③への措置<br/>         ・税務署等に来署する場合は、窓口で対面にて收受する。<br/>         ・郵送の場合は、必ず郵便又は信書便を利用し、記載事項や添付書類に漏れがないよう、十分に確認の上、所轄の税務署等に送付する旨を、国税庁ホームページにて案内をする。なお、送付専用封筒の利用を勧奨するなどにより誤配送防止をしている。<br/>         ・署内や確定申告書会場等で税務相談等を行うに当たっては、パーテーション等により仕切られたスペースで行っている。<br/>         ・税務署等で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫に保管している。<br/>         ・e-Taxからの入手は、データセンター内部に限定された回線を用いて入手を行う。</p> <p>④⑤への措置<br/>         特定個人情報の入手元である地方公共団体情報システム機構、地方公共団体からの入手は、国税当局と入手元のみをつないだ専用線を用いて行う。</p> <p>⑥への措置<br/>         データセンター内部に限定された回線を用いて入手を行う。</p> <p>⑦への措置<br/>         「行政文書等を庁舎外へ持ち出す場合の管理について」(平成24年国税庁事務運営指針)において、用務先で取得した書類には、封筒に封入の上、鞆等にしまうなど散逸防止の措置を講じた上で持ち帰ると規定しており、これについて職員に周知徹底している。また、用務先で借用、取得若しくは作成した書類については、持ち出し用ファイルに綴った上で封筒に封入するなど散逸防止の措置を講じている。なお、一時的に書類等を預かる場合には、預り証の交付を行っている。また、納税者等から電子データで特定個人情報を入手する場合は、原則として暗号化した上で国税当局が調達した電子記録媒体に格納して搬送することとしている。</p> |
| <p>リスクへの対策は十分か</p>  | <p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;<br/>         1) 特に力を入れている 2) 十分である<br/>         3) 課題が残されている</p>   |
| <p>特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p> <p>—</p> |   |

| 3. 特定個人情報の使用                                  |   |
|---|---|
| リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク         |   |
| 宛名システム等における措置の内容                              | 地方公共団体の宛名システムに相当する個人番号を参照することができる共通番号管理システムについては、個人番号を用いた事務処理を行わないKSKシステムのサブシステムからアクセスできないようプログラム制御を行う。   |
| 事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容                      | 共通番号管理システムについては、個人番号を用いた事務処理を行わないサブシステムからアクセスできないようプログラム制御を行うため、業務上個人番号との紐付けが必要のない情報と紐付けされることはない。   |
| その他の措置の内容                                     | インターネットを扱う端末と業務システムを扱う端末を分けており、業務システムで使用する端末については外部と接続していない。  |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク |   |
| ユーザ認証の管理                                      | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | ・システムを利用する必要がある職員を特定するとともに、当該職員の職責によりアクセスできる情報を制限しており、個人ごとにユーザIDを割り当て、ID及びパスワードによる認証を行う。<br>・また、なりすましによる不正を防止する観点から、共用IDの利用を禁止する。<br>・なお、職員が離席する際には、パスワード設定されたスクリーンセーバー及び画面ロックを利用するなど、情報漏えい、なりすまし等の不正行為を防止する措置を講じている。   |
| アクセス権限の発効・失効の管理                               | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | ① ID/パスワードの発行管理<br>・アクセス権限が必要となった場合、ユーザID管理者が、事務に必要な情報にアクセスできるユーザIDを発行する。<br>・ユーザID管理者が各事務ごとに必要となるアクセス権限の管理表を作成する。<br>・異動等により新たなアクセス権限が必要となった場合には、ユーザID管理者が異動等の内容に基づき、事務に必要な情報へのアクセスが可能となる権限を、その職員のユーザIDに対して付与する。<br>② 失効管理<br>職員に異動等の事由が生じた場合は、ユーザID管理者は、当該職員の異動等を確認して、ユーザIDの失効処理又は権限の変更を行っている。                      |
| アクセス権限の管理                                     | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | ・共用のIDを発行せず、必ずユーザごとにIDを発行している。<br>・パスワードは、定期的に更新を実施するようシステムで制御している。<br>・異動等の事由が生じたことにより、不要となったユーザIDについては、ユーザID管理者が失効等の処理を行っている。   |
| 特定個人情報の使用の記録                                  | [ 記録を残している ]      <選択肢><br>1) 記録を残している      2) 記録を残していない  |
| 具体的な方法  | 「情報セキュリティの確保に関する規程」(平成13年財務省訓令第11号)に基づく「情報セキュリティ対策基準」(平成13年財務省の情報セキュリティ委員会決定・平成18年全面改正)により、KSKシステムへのログインの記録及び保有情報へのアクセスログの記録を行う。アクセスログについては、どの職員が、いつ、どの事務処理を実施したのかを、1年間程度、ハードディスクや外部記録媒体に保存している。また、保存したアクセスログについては、必要に応じて内容の点検を実施している。<br>(※) 情報セキュリティ対策基準は、情報セキュリティ政策会議の決定する「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に沿って定められたものである。 |
| その他の措置の内容                                     | —   |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |

|  |   |
|--|---|
| リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク  |   |
| リスクに対する措置の内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国税庁のシステムにおいては、当該職員の職責に応じて処理可能なメニューのみを表示することで、業務に不必要な処理を行えない仕組みとしている。また、前記の職責に応じてアクセスできる情報を制限している。</li> <li>・「個人情報の保護に関する基本方針」(平成16年閣議決定)に基づき個人情報保護に関する研修会、「国税情報システムに係るセキュリティの確保のための実施細則」(平成20年国税庁事務運営指針)に基づき、業務外利用の禁止等を徹底するため、全職員を受講対象として、情報セキュリティに関する研修会を年1回実施している。</li> </ul> |
| リスクへの対策は十分か  | <p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;<br/> 1) 特に力を入れている      2) 十分である<br/> 3) 課題が残されている</p>   |
| リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク   |   |
| リスクに対する措置の内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国税情報システムに係るセキュリティの確保のための実施細則」において、電子情報は、作成、編集、利用又は保全を目的として行うバックアップ以外で複製してはならないと規定している。</li> <li>・職員の職責によりアクセスできる情報を制限しており、業務に不必要な処理は行えない仕組みにする。とともに、不正に複製されるリスクへの対応として、システム管理者から許可を得た職員以外は特定個人情報ファイルを複製できないようプログラムにより制御を行っている。</li> </ul>                                      |
| リスクへの対策は十分か  | <p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;<br/> 1) 特に力を入れている      2) 十分である<br/> 3) 課題が残されている</p>   |
| 特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置  |   |
| <p>部外者によって不正に使用されるリスクに対しては、以下の措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報ファイルの使用時における特定個人情報が漏えい・紛失するリスクに対して、職員の執務スペースに部外者が立ち入ることができないようにしているとともに、業者等の部外者が職員の執務スペースに立ち入る場合には、職員が立会いをするなど、不適切な行わないよう適切に管理している。なお、万一、施設内又はそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した場合に備えて、契約書において、秘密保持義務を規定している。</li> <li>・職員が離席する際には、パスワード設定されたスクリーンセーバー及び画面ロックを利用するなど、情報漏えい、なりすまし等の不正行為を防止する措置を講じている。</li> <li>・特定個人情報ファイルを庁舎外で使用する際の特定個人情報が漏えいするリスクへの対策として、複数の認証方式の採用、専用回線の使用、シンクライアント方式の導入により端末へのデータ保存の制限などのセキュリティ対策を講じている。</li> <li>・特定個人情報ファイルをダウンロードするリスク対策として、当該ファイルを国税の専用回線を通じてインターネットと分離されているサーバーへダウンロードするほか、ダウンロード先の限定、他フォルダへの持ち出し制御、保存期間の設定により定期的にファイルの削除するなどのセキュリティ対策を講じている。</li> </ul> <p>また、ダウンロード権限及びファイルへのアクセス権限の制限並びにダウンロードログ及びアクセスログの取得を行い、それらの点検を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報が記載された申告書等を税務署等間で送付する場合には、第三者が当該特定個人情報を確認できないように封書をした上で、原則として自社便を使用して搬送する。</li> </ul> <p>また、搬送を委託する場合においても、安全管理措置を適切に実施した上で行う。</p> |   |

| 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託   |  | [ ] 委託しない |
|--|--|-----------|
| 委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク<br>委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク<br>委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク<br>委託契約終了後の不正な使用等のリスク<br>再委託に関するリスク |  |           |
| 情報保護管理体制の確認  | 法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、調達仕様書において、個人情報保護体制に関する条件として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定の「プライバシーマーク」及び「ISMS認証」を取得している者とするほか、社内教育に関する条件として、セキュリティに関する研修及び特定個人情報に関する研修等を実施する旨を規定し、特定個人情報の保護及び安全管理措置を適切に行える委託先であることを確認する。  |           |
| 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  | [ 制限している ] <選択肢><br>1) 制限している 2) 制限していない   |           |
| 具体的な制限方法   | 法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書において、特定個人情報については不正アクセス及びデータ漏えい等のリスクに対し、ユーザIDによるアクセス制御、ファイアウォールによる外部からの不正アクセス防止及びデータの暗号化等、安全管理上必要な措置を講じなければならない旨を規定し、委託先となる事業者にはその安全管理上必要な措置を確保させている。  |           |
| 特定個人情報ファイルの取扱いの記録  | [ 記録を残している ] <選択肢><br>1) 記録を残している 2) 記録を残していない   |           |
| 具体的な方法   | 法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、調達仕様書において、「作業管理表」を作成し、作業を行う都度、実績を記録する旨を規定し、作業場責任者がその内容を確認するとともに委託元においても定期的にその内容を確認する。   |           |
| 特定個人情報の提供ルール   | [ 定めている ] <選択肢><br>1) 定めている 2) 定めていない  |           |
| 委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書において、委託先は他者へ委託し、又は請け負わせてはならない旨規定している。</li> <li>・委託元において、業務期間前後及び業務期間中に実地の監査を実施することにより、委託先の業務履行能力、契約内容の遵守状況について確認することとしている。</li> </ul>   |           |
| 委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書に基づき、次のとおり実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①インハウス型委託（受託者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法）で行い、委託元と委託先間を専用線で接続し、当該専用線のみでデータの授受を行うとともに委託先のデータ授受担当者は委託元に届け出た者に限定する。</li> <li>・データエントリー（データ入力）業務に当たっては、クラウド環境上に構築するAI-OCRも利用し、入力業務の高度化・効率化を図る。</li> <li>②委託先におけるアクセス記録・作業ログについては、専用線を通じて委託元が随時取得し、定期的及びセキュリティ上の必要が生じた場合に分析を可能とする。</li> <li>③専用線が使用できない場合、成果品等の搬送については次のとおり実施する。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・データの暗号化を施した上で、電子記録媒体に記録し、原則として自社便を使用して搬送する。また、搬送を委託する場合においても、安全管理措置を適切に実施した上で行う。</li> <li>・搬送に使用する車両は、鋼製有蓋車とし、搬送に使用する容器（受託者が用意する。）は、成果品等の盗難、破損、汚損及び紛失等を防止するため、施錠可能で堅固な容器（ジュラルミン製トランク等）を用いる。</li> </ul> </li> </ul>               （注） なお、当面の対応として、インハウス型委託と同様の措置を講じた上で、特定個人情報をマスクした源泉徴収票等データに基づき受託業者に入力業務を行わせるセキュリティ強化型委託を併用する（セキュリティ強化型委託は、特定個人情報ファイルの取扱いの委託には該当しない。）。             </li> <li>2 委託元において、業務期間前後及び業務期間中に実地の監査を実施することにより、委託先の業務履行能力、契約内容の遵守状況について確認することとしている。</li> </ol> |           |
| 特定個人情報の消去ルール   | [ 定めている ] <選択肢><br>1) 定めている 2) 定めていない  |           |
| ルールの内容及びルール遵守の確認方法   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定調書に係るデータエントリー（データ入力）業務の委託については、契約書及び調達仕様書において、納入終了の都度、委託先の責任と負担において個人情報を消去しなければならない旨を規定するとともに、消去の方法、完了日等を報告する旨を規定している。</li> <li>・委託元において、業務終了後、実地により、その内容を確認する。</li> </ul>   |           |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  | [ 定めている ]  | <選択肢><br>1) 定めている<br>2) 定めていない                                      |
| 規定の内容  | <p>・法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書において、以下の事項を規定している。</p> <p>① 秘密保持義務<br/> ② 事業所内からの特定個人情報の持出しの禁止<br/> ③ 特定個人情報の目的外利用の禁止<br/> ④ 漏えい事案等が発生した場合の委託先の責任<br/> ⑤ 納入終了の都度、特定個人情報の消去<br/> ⑥ 従業者に対する監督・教育<br/> ⑦ 契約内容の遵守状況についての報告徴求</p> <p>・委託元において、業務期間前後及び業務期間中に実地の監査を実施することにより、委託先の業務履行能力、契約内容の遵守状況について確認することとしている。</p> |   |
| 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  | [ 再委託していない ]   | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない<br>4) 再委託していない |
| 具体的な方法   | 法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書において、委託先から他者への再委託等を禁止している。  |   |
| その他の措置の内容  |  |   |
| リスクへの対策は十分か  | [ 十分である ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>2) 十分である<br>3) 課題が残されている                   |
| 特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置  |  |   |
| <p>・業務期間前後における確認(業務の履行が問題なく実施できるか又は当庁との契約内容の遵守状況など)について、これまでの書面審査から実地監査への変更などを行い、これまで実施していた業務期間中の実地監査についても監査方法を強化する。</p> |  |   |

| 5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） |   | [ ] 提供・移転しない  |
|--|---|---|
| リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク                       |   |   |
| 特定個人情報の提供・移転の記録                              | [ 記録を残している ]  | <選択肢><br>1) 記録を残している      2) 記録を残していない              |
| 具体的な方法                                       | <p>【地方税当局への提供】</p> <p>・国税当局と地方税当局との間の情報連携については、番号法第19条第9号、番号法施行令第22条及び番号法施行規則第19条等の規定に基づき、特定個人情報(所得税の確定申告情報等)の提供を行う。</p> <p>・その際には、番号法第19条第9号、番号法施行令第23条等の規定に基づき、特定個人情報の提供を受ける者の名称、特定個人情報の提供の日時及び提供する特定個人情報の項目を記録して、7年間保存するなどの措置をとる。</p> <p>・なお、国税当局と地方税当局との間の情報連携については、国税当局と地方税当局のみをつないだ専用線を用い、暗号化した上で、決められた情報のみ提供するようにシステムで制御している。</p> <p>【e-Taxへの移転】</p> <p>KSKシステムからe-Taxへ連絡した特定個人情報についての記録は、KSKシステム側に残していないものの、KSKシステムからe-Taxへの移転に用いる回線については、国税庁内のシステム間であり、外部との接続がない状態であることや、移転する情報についてはシステムの的に制御されていることから、不正に移転されるリスクはない。</p>   |   |
| 特定個人情報の提供・移転に関するルール                          | [ 定めている ]   | <選択肢><br>1) 定めている      2) 定めていない                    |
| ルール内容及びルール遵守の確認方法                            | <p>【地方税当局への提供】</p> <p>国税当局と地方税当局との間の情報連携については番号法第19条第9号及び番号法施行令第23条等の規定に基づき、</p> <p>①特定個人情報の提供を受ける者の名称、特定個人情報の提供の日時及び提供する特定個人情報の項目その他主務省令で定める事項を記録して、7年間保存する</p> <p>②提供する特定個人情報が漏えいした場合において、その旨及びその理由を遅滞なく個人情報保護委員会に報告するために必要な体制を整備するとともに、提供を受ける者が同様の体制を整備していることを確認する</p> <p>③情報連携を行う場合、電子データについては、番号法施行規則第20条第2号の規定に基づく、安全性及び信頼性を確保するために必要な基準として、内閣総理大臣が定める基準に従って行う</p> <p>④情報連携を行う場合、書面については、特定個人情報の安全性を確保するために必要な措置として、内閣総理大臣が定める措置に従って行うなどの措置をとる。</p> <p>【e-Taxへの移転】</p> <p>KSKシステムからe-Taxへの情報の移転については、KSKシステムに利用者識別番号(e-Taxを利用する際に必要となる番号)を保有する納税者の情報に変更等が生じた場合に実施することとしている。また、移転に当たっては、システムにより自動的に移転する仕組みとしている。</p> |   |
| その他の措置の内容                                    | —   |   |
| リスクへの対策は十分か                                  | [ 十分である ]   | <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている |
| リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク                   |   |   |
| リスクに対する措置の内容                                 | <p>【地方税当局への提供】</p> <p>国税当局と地方税当局との間の情報連携については、</p> <p>①電子データについては、番号法施行規則第20条第2号の規定に基づく、安全性及び信頼性を確保するために必要な基準として、内閣総理大臣が定める基準に従って行うこととし、</p> <p>②書面については、特定個人情報の安全性を確保するために必要な措置として、内閣総理大臣が定める措置に従って行うなどとしている。</p> <p>なお、国税当局と地方税当局との間の情報連携については、国税当局と地方税当局のみをつないだ専用線を用い、暗号化した上で、決められた情報のみ提供するようにシステムで制御している。</p> <p>【e-Taxへの移転】</p> <p>データセンター内部に限定された回線を用い、決められた必要な情報しか提供しないようにシステムで制御している。</p>   |   |
| リスクへの対策は十分か                                  | [ 十分である ]   | <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている |



| 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続                     |     | [○] 接続しない(入手)                         | [○] 接続しない(提供) |
|---|-----|---------------------------------------|---------------|
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク                      |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク            |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク                |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク             |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク5: 不正な提供が行われるリスク                       |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク                     |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク   |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置 |     |                                       |               |
|   |     |                                       |               |

| 7. 特定個人情報の保管・消去                        |               |  |
|--|---------------|--|
| リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク              |               |  |
| ①NISC政府機関統一基準群                         | [ 十分に遵守している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している<br>3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない  |
| ②安全管理体制                                | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない  |
| ③安全管理規程                                | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない  |
| ④安全管理体制・規程の職員への周知                      | [ 十分に周知している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している<br>3) 十分に周知していない  |
| ⑤物理的対策                                 | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
|  | 具体的な対策の内容     | <p>(1) オンプレミス環境における物理的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定個人情報を保有しているサーバの設置場所については、有人による監視や入退館(室)装置による管理をしている建物の中で、取り扱う情報の重要度等に応じて設定した情報取扱区域のクラス区分(区画)に応じた管理対策(入室制限)及び利用権限による情報取扱制限を設けた上で、併せて生体認証による入退室管理等の対策を講じている。なお、国税庁においては個人番号の有無にかかわらず納税者情報について、最も厳重な制限を実施する区画において管理している。</li> <li>また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</li> </ul> <p>(2) 税務署等における物理的対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務署等で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫や、外部倉庫業者の倉庫に保管している。</li> </ul> <p>(3) クラウド環境における物理的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラウド事業者を選定する際の調達要件として、当該クラウドサービスが政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスリストに掲載されている事業者であることとしている。</li> <li>具体的な対策の内容としては、例えば、クラウド事業者は保有・管理するクラウド環境を日本国内に設置し、当該事業者が電子錠による入退室制限等の物理的なアクセス制御手段により、クラウドの運用環境には許可された利用者のみが入退室できるようにし、監視カメラ等による入退室及び室内映像を収集し、入退室の記録を取得することとしている。</li> </ul> |
| ⑥技術的対策                                 | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
|  | 具体的な対策の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>不正プログラム対策<br/>ウイルス対策ソフトを使用して、サーバ及び職員用パソコンで定期的にウイルスチェックを実施する。また、定期的に、検証済みのパターンファイルに更新している。<br/>なお、サーバ及び職員パソコンへのソフトウェア導入は、セキュリティ管理者の許可を得るとともに、システム的な検証等を実施した上で、システム管理者が実施することとしており、不正なプログラムの導入を防止している。</li> <li>また、サーバ及び職員パソコンについては、オペレーティングシステム、ミドルウェア及びドライバのセキュリティ情報を収集し、必要に応じて、修正プログラムを導入している。</li> <li>不正アクセス対策<br/>外部からのアクセスに対しては、物理的にネットワークを分離することでアクセスそのものを遮断している。</li> <li>また、国税庁内からデータベースへのアクセスに対しては、ファイアウォールで不正アクセスを遮断するとともに、プログラムにより、アクセス制御しており、システム管理者から許可を得た者以外は、データベースを参照・更新・消去することができない仕組みとしている。</li> <li>クラウド環境の対策<br/>データエントリー(データ入力)業務において、クラウド環境に入力したデータについては、AI-OCR処理後、システムにより自動的に消去する。<br/>クラウドサービスの利用に当たり、当庁がシステム及びデータのアクセス権を設定することにより、クラウド事業者は個人情報にアクセスすることは出来ないほか、侵入検知及び侵入防止策を行い、ログの監視・解析も実施する。<br/>おって、AI-OCRサーバとのデータ授受は専用線で行い、通信内容の秘匿及び盗聴防止の措置を講じている。</li> </ul>  |
| ⑦バックアップ                                | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
| ⑧事故発生時手順の策定・周知                         | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
| ⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか | [ 発生あり ]      | <選択肢><br>1) 発生あり 2) 発生なし   |

|   |   |
|---|---|
| その内容  | <p>令和元年度：<br/>・源泉所得税関係の簿書を誤廃棄(約24,600事業者分)。<br/>平成30年度：<br/>・源泉徴収票等の入力業務の委託を受けた事業者が無断で他の事業者に再委託(約70万件(うちマイナンバーが記載されていたもの約49万件))。<br/>・所得税の住宅借入金等特別控除証明書の税務署控(約5,200名分)を誤廃棄。<br/>・所得税青色申告決算書等(約130名分)を誤廃棄。<br/>・法人税申告書等(約4,500社分)を誤廃棄。</p>   |
| 再発防止策の内容  | <p>誤送付・誤廃棄防止策として、文書発送及び簿書廃棄作業時における複数人による現物確認の実施、また紛失・情報の無断持ち出し防止策として、行政文書の外部持ち出し時の事務手続きの遵守及び職員の綱紀保持を徹底するなど、管理体制の整備、規定・マニュアルの整備・見直し、職員の指導監督、事務監査を実施している。</p> <p>【委託先事業者の無断再委託を受けての再発防止策】<br/>法定調書の入力業務について、特定個人情報流出等の防止の観点から、令和元年度以降次のような取組を進め、再発防止の徹底を図る。<br/>① 受託業者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法(「インハウス型委託」)に変更<br/>(注) 当面の対応として、特定個人情報をマスキングした源泉徴収票等データに基づき受託業者に入力業務を行わせる、情報セキュリティを強化した委託方法を併用(「セキュリティ強化型委託」)。なお、セキュリティ強化型委託は、特定個人情報ファイルの取扱いの委託には該当しない。<br/>② 業務期間前後における確認(業務の履行が問題なく実施できるか又は当庁との契約内容の遵守状況など)について、これまでの書面審査から実地監査への変更などを行い、これまで実施していた業務期間中の実地監査についても監査方法を強化</p> |
| ⑩死者の個人番号  | [ 保管している ] <選択肢><br>1) 保管している 2) 保管していない  |
| 具体的な保管方法  | 死者の個人番号は、生存する個人の個人番号と分けて管理しないため、「Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」において示す、生存する個人の個人番号と同様の管理を行う。  |
| その他の措置の内容   |   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク  |   |
| リスクに対する措置の内容  | 税法の規定により、国税当局に提出される所得税、消費税等の申告書、法定調書、各種申請・届出書は、修正申告書等が提出されたとしても、当初の確定申告書等は、保存期間まで、常に原本として保存しておく必要があるため、特定個人情報が古い情報のまま保管することとなる。なお、申告書等は提出ごとに区分して管理している。   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク  |   |
| 消去手順  | [ 定めている ] <選択肢><br>1) 定めている 2) 定めていない   |
| 手順の内容   | 削除対象データについては、システム管理者から許可を得た職員が削除対象を指定することで消去することとし、システム管理者から許可を得ていない職員が誤って消去することのないようにしている。   |
| その他の措置の内容   |   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| 特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置  |   |
| <p>・特定個人情報の漏えい等事案が発生した場合、事案の内容に応じて以下の対応をする。<br/>①特定個人情報の漏えい等事案の発生連絡を行う。<br/>②事実関係の調査、原因の究明及び影響範囲の特定を行う。<br/>③職員又は運用保守業者へサービス停止や調査、復旧作業を指示する。<br/>④影響を受ける可能性のある本人へ連絡等を行う。<br/>⑤再発防止策を検討し、速やかに実施する。<br/>⑥個人情報保護委員会、内閣サイバーセキュリティセンター及び総務省へ報告する。<br/>⑦事案の内容等に応じて、事実関係及び再発防止策等の公表を行う。<br/>・ハードウェアの稼働保証や、データの保管については、機器業者が行うこととなる。ただし、保存されたデータの中身については、暗号化措置を施し、国税庁以外参照できないように制御している。</p> |   |

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

| 1. 特定個人情報ファイル名  |   |
|---|---|
| (14)租税に関する法律に基づく調査(犯則事件の調査を除く。)により取得した特定個人情報ファイル            |   |
| 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)                      |   |
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク  |   |
| 対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容                                    | 国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。  |
| 必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容                                 | 国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。  |
| その他の措置の内容   | —   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク                                     |   |
| リスクに対する措置の内容  | 国税通則法第74条の2第1項等において、「調査について必要があるときは…その者の事業に関する帳簿書類その他の物件の提示若しくは提出を求めることができる。」旨が規定されており、あらゆる者の特定個人情報の提出を求めることができるわけではなく、調査に必要があるときに限定されている。  |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク3: 入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク                              |   |
| 入手の際の本人確認の措置の内容   | 租税に関する法律の規定による質問・検査等の対象者が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。  |
| 個人番号の真正性確認の措置の内容  | 租税に関する法律の規定による質問・検査等の対象者が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、国税庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。  |
| 特定個人情報の正確性確保の措置の内容  | 納税者等から入手する特定個人情報は、提出された申告書等や、調査により収集した情報等と突合することにより、正確な情報であるか確認を行っている。  |
| その他の措置の内容   | —   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク                               |   |
| リスクに対する措置の内容  | 「行政文書等を庁舎外へ持ち出す場合の管理について」(平成24年国税庁事務運営指針)において、用務先で取得した書類には、封筒に封入の上、鞆等になってしまうなど散逸防止の措置を講じた上で持ち帰ると規定しており、これについて職員に周知徹底している。また、用務先で借用、取得若しくは作成した書類については、持ち出し用ファイルに綴った上で封筒に封入するなど散逸防止の措置を講じている。なお、一時的に書類等を預かる場合には、預り証の交付を行っている。また、納税者等から電子データで特定個人情報を入手する場合は、原則として暗号化した上で国税当局が調達した電子記録媒体に格納して搬送することとしている。 |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置 |   |
|   |   |

| 3. 特定個人情報の使用                                  |   |
|---|---|
| リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク         |   |
| 宛名システム等における措置の内容                              | 共通番号管理システム(地方公共団体の宛名システムに相当する個人番号を参照することが可能なシステム)とは接続しない。   |
| 事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・租税に関する法律に基づく調査により取得した特定個人情報は、実態解明及び情報の正確性等を確保する目的以外使用できないことを、職員等に周知する。なお、KSKシステムでは保有する情報を電子データとして出力できないようにプログラムで制御していることから、納税者等から電子データで入手した情報を系統的に紐付けることはできない。</li> <li>・租税に関する法律に基づく調査により取得した特定個人情報は、職務上必要と認められ権限の与えられた者しかアクセスできない。</li> </ul>       |
| その他の措置の内容                                     | インターネットを扱う端末と業務システムを扱う端末を分けており、業務システムで使用する端末については外部と接続していない。  |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク |   |
| ユーザ認証の管理                                      | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザIDに必要最低限の権限を付与し、事務処理上必要のないデータへのアクセスを制限している。</li> <li>・また、職員が離席する際には、パスワード設定されたスクリーンセーバー及び画面ロックを利用するなど、情報漏えい、なりすまし等の不正行為を防止する措置を講じている。</li> </ul>   |
| アクセス権限の発効・失効の管理                               | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <p>① ID/パスワードの発行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザID管理者が各事務ごとに必要となるアクセス権限の管理表を作成する。</li> <li>・異動等により新たなアクセス権限が必要となった場合には、ユーザID管理者が異動等の内容に基づき、事務に必要な情報へのアクセスが可能となる権限を、その職員のユーザIDに対して付与する。</li> </ul> <p>② 失効管理</p> <p>職員に異動等の事由が生じた場合は、ユーザID管理者が当該ユーザIDの失効処理又は権限の変更を行っている。</p> |
| アクセス権限の管理                                     | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用のIDを発行せず、必ずユーザごとにIDを発行している。</li> <li>・パスワードは、定期的に更新を実施するようシステムで制御している。</li> <li>・異動等の事由が生じたことにより、不要となったユーザIDについては、ユーザID管理者が失効等の処理を行っている。</li> </ul>   |
| 特定個人情報の使用の記録                                  | [ 記録を残している ]      <選択肢><br>1) 記録を残している      2) 記録を残していない  |
| 具体的な方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用するパソコンへのログインの記録を行い、特定個人情報ファイルの格納先へのアクセス及び特定個人情報ファイルの使用のログを記録している。</li> <li>・電子記録媒体にデータを取り出しする際には、取り出し処理した際のログの記録を行っており、取り出し状況について定期的に監査を行っている。</li> </ul>   |
| その他の措置の内容                                     | —   |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |

| リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク   |  |
|---|--|
| リスクに対する措置の内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①特定個人情報の使用は、法令の規定がある場合以外は、認められない旨、②国税庁においては、納税者の課税等に関する情報を取り扱うことから、国家公務員法による守秘義務違反より重い罰則が国税通則法第126条で定められており、情報の管理には細心の注意払わなければならない旨を職員等に研修等で周知をする。</li> <li>・電子記録媒体にデータを取り出しする際には、取り出し処理した際のログの記録を行っている。</li> <li>・電子情報を電子記録媒体に取り出せる者が限定されており、取り出し許可者の許可がなければ持ち出せない。</li> <li>・電子情報の取り出し状況について定期的に監査を行っている。</li> </ul> |
| リスクへの対策は十分か   | <p>[ 十分である ]      &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>  |
| リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク  |  |
| リスクに対する措置の内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①特定個人情報の使用は、法令の規定がある場合以外は、認められない、②国税庁においては、納税者の課税等に関する情報を取り扱うことから、国家公務員法による守秘義務違反より重い罰則が国税通則法第126条で定められており、情報の管理には細心の注意払わなければならない旨を職員等に研修等で周知をする。</li> <li>・電子記録媒体にデータを取り出しする際には、取り出し処理した際のログの記録を行っている。</li> <li>・電子情報を電子記録媒体に取り出せる者が限定されており、取り出し許可者の許可がなければ持ち出せない。</li> <li>・電子情報の取り出し状況について定期的に監査を行っている。</li> </ul>  |
| リスクへの対策は十分か   | <p>[ 十分である ]      &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている      2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>  |
| 特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置   |  |
| <p>部外者によって不正に使用されるリスクに対しては、以下の措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報ファイルの使用時における特定個人情報が漏えい・紛失するリスクに対して、職員の執務スペースに部外者が立ち入ることができないようにしているとともに、業者等の部外者が職員の執務スペースに立ち入る場合には、職員が立会いをするなど、不適切な行為がないよう適切に管理している。なお、万一、施設内又はそれに準ずる場所で作業する際に見聞又は認識した場合に備えて、契約書において、秘密保持義務を規定している。</li> <li>・職員が離席する際には、パスワード設定されたスクリーンセーバー及び画面ロックを利用するなど、情報漏えい、なりすまし等の不正行為を防止する措置を講じている。</li> <li>・特定個人情報ファイルを庁舎外で使用する際の特定個人情報が漏えいするリスクへの対策として、複数の認証方式の採用、専用回線の使用、シンクライアント方式の導入により端末へのデータ保存の制限などのセキュリティ対策を講じている。</li> </ul> |  |



**5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）** **[ ○ ] 提供・移転しない**

**リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク**

|                     |     |                                       |              |
|---------------------|-----|---------------------------------------|--------------|
| 特定個人情報の提供・移転の記録     | [ ] | <選択肢><br>1) 記録を残している                  | 2) 記録を残していない |
| 具体的な方法              |     |                                       |              |
| 特定個人情報の提供・移転に関するルール | [ ] | <選択肢><br>1) 定めている                     | 2) 定めていない    |
| ルールの内容及びルール遵守の確認方法  |     |                                       |              |
| その他の措置の内容           |     |                                       |              |
| リスクへの対策は十分か         | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である     |

**リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク**

|              |     |                                       |          |
|--------------|-----|---------------------------------------|----------|
| リスクに対する措置の内容 |     |                                       |          |
| リスクへの対策は十分か  | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である |

**リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク**

|              |     |                                       |          |
|--------------|-----|---------------------------------------|----------|
| リスクに対する措置の内容 |     |                                       |          |
| リスクへの対策は十分か  | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である |

**特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置**

|  |
|--|
|  |
|--|

| 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続                     |     | [○] 接続しない(入手)                         | [○] 接続しない(提供) |
|---|-----|---------------------------------------|---------------|
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク                      |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク            |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク3: 入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク            |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク             |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク5: 不正な提供が行われるリスク                       |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク                     |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク   |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置 |     |                                       |               |
|   |     |                                       |               |

| 7. 特定個人情報の保管・消去           |               |   |
|---------------------------|---------------|---|
| リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク |               |   |
| ①NISC政府機関統一基準群            | [ 十分に遵守している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している<br>3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない   |
| ②安全管理体制                   | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない   |
| ③安全管理規程                   | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない   |
| ④安全管理体制・規程の職員への周知         | [ 十分に周知している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している<br>3) 十分に周知していない   |
| ⑤物理的対策                    | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない  |
|                           | 具体的な対策の内容     | ・特定個人情報が記録されている電子記録媒体等は、施錠可能な場所に保管している。<br>・特定個人情報が記録されているサーバは、施錠可能なラック内に設置している。  |
| ⑥技術的対策                    | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない  |
|                           | 具体的な対策の内容     | ・不正プログラム対策<br>ウイルス対策ソフトを使用して、サーバ及び職員用パソコンで定期的にウイルスチェックを実施する。また、定期的に、検証済みのパターンファイルに更新している。<br>なお、サーバ及び職員パソコンへのソフトウェア導入は、セキュリティ管理者の許可を得るとともに、システムの検証等を実施した上で、システム管理者が実施することとしており、不正なプログラムの導入を防止している。<br>また、サーバ及び職員パソコンについては、オペレーティングシステム、ミドルウェア及びドライバのセキュリティ情報等を収集し、必要に応じて、修正プログラムを導入している。<br>・不正アクセス対策<br>外部からのアクセスに対しては、物理的にネットワークを分離することでアクセスそのものを遮断している。<br>また、国税庁内からデータベースへのアクセスに対しては、ファイアウォールで不正アクセスを遮断するとともに、プログラムにより、アクセス制御しており、システム管理者から許可を得た者以外は、データベースの参照・更新・消去することができない仕組みとしている。なお、全てのパソコン及びサーバには、原則として暗号化ソフトを導入している。 |
| ⑦バックアップ                   | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない  |
| ⑧事故発生時手順の策定・周知            | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない  |

|   |   |
|---|---|
| <p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p> | <p>[ 発生あり ] &lt;選択肢&gt;<br/>1) 発生あり 2) 発生なし</p>   |
| <p>その内容</p>                                   | <p>令和元年度：<br/>・源泉所得税関係の簿書を誤廃棄(約24,600事業者分)。<br/>平成30年度：<br/>・源泉徴収票等の入力業務の委託を受けた事業者が無断で他の事業者に再委託(約70万件(うちマイナンバーが記載されていたもの約49万件))。<br/>・所得税の住宅借入金等特別控除証明書の税務署控(約5,200名分)を誤廃棄。<br/>・所得税青色申告決算書等(約130名分)を誤廃棄。<br/>・法人税申告書等(約4,500社分)を誤廃棄。</p>   |
| <p>再発防止策の内容</p>                               | <p>誤送付・誤廃棄防止策として、文書発送及び簿書廃棄作業時における複数人による現物確認の実施、また紛失・情報の無断持ち出し防止策として、行政文書の外部持ち出し時の事務手続きの遵守及び職員の綱紀保持を徹底するなど、管理体制の整備、規定・マニュアルの整備・見直し、職員の指導監督、事務監査を実施している。</p> <p>【委託先事業者の無断再委託を受けての再発防止策】<br/>法定調書の入力業務について、特定個人情報流出等の防止の観点から、令和元年度以降次のような取組を進め、再発防止の徹底を図る。<br/>① 受託業者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法(「インハウス型委託」)に変更<br/>(注) 当面の対応として、特定個人情報をマスキングした源泉徴収票等データに基づき受託業者に入力業務を行わせる、情報セキュリティを強化した委託方法を併用(「セキュリティ強化型委託」)。なお、セキュリティ強化型委託は、特定個人情報ファイルの取扱いの委託には該当しない。<br/>② 業務期間前後における確認(業務の履行が問題なく実施できるか又は当庁との契約内容の遵守状況など)について、これまでの書面審査から実地監査への変更などを行い、これまで実施していた業務期間中の実地監査についても監査方法を強化</p> |
| <p>⑩死者の個人番号</p>                               | <p>[ 保管している ] &lt;選択肢&gt;<br/>1) 保管している 2) 保管していない</p>  |
| <p>具体的な保管方法</p>                               | <p>死者の個人番号は、生存する個人の個人番号と分けて管理しないため、「Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」において示す、生存する個人の個人番号と同様の管理を行う。</p>   |
| <p>その他の措置の内容</p>                              | <p>—</p>  |
| <p>リスクへの対策は十分か</p>                            | <p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;<br/>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br/>3) 課題が残されている</p>   |
| <p>リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク</p>         |   |
| <p>リスクに対する措置の内容</p>                           | <p>調査終了までは、調査対象者から提出された情報をそのまま管理し、原則として訂正を行わない。また、調査終了後にはデータの削除を行う。</p>   |
| <p>リスクへの対策は十分か</p>                            | <p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;<br/>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br/>3) 課題が残されている</p>   |

| リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク   |   |
|--|---|
| 消去手順   | [ 定めている ] <選択肢><br>1) 定めている 2) 定めていない   |
| 手順の内容  | 調査が終了し、更正決定を行うなどした結果、調査に必要ななくなったときに、調査担当職員が手作業でパソコンからデータを消去する。また、情報の管理状況を確認するため、管理者による点検を定期的(年2回)に実施している。 |
| その他の措置の内容  | —   |
| リスクへの対策は十分か  | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| 特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置   |   |
| <p>特定個人情報の漏えい等事案が発生した場合、事案の内容に応じて以下の対応をする。</p> <p>①特定個人情報の漏えい等事案の発生連絡を行う。</p> <p>②事実関係の調査、原因の究明及び影響範囲の特定を行う。</p> <p>③職員又は運用保守業者へサービス停止や調査、復旧作業を指示する。</p> <p>④影響を受ける可能性のある本人へ連絡等を行う。</p> <p>⑤再発防止策を検討し、速やかに実施する。</p> <p>⑥個人情報保護委員会、内閣サイバーセキュリティセンター及び総務省へ報告する。</p> <p>⑦事案の内容等に応じて、事実関係及び再発防止策等の公表を行う。</p> |   |

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑩を除く。)

| 1. 特定個人情報ファイル名  |   |
|---|---|
| (15)租税に関する法律に基づく犯則事件の調査により取得した特定個人情報ファイル                    |   |
| 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)                      |   |
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク  |   |
| 対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容                                    | 犯則事件の調査に必要があるときに質問・検査・領置・照会(国税通則法第131条)、臨検・搜索・差押え・記録命令付差押え(同法第132条)を行う場合は、国税通則法に基づき厳格に行われるため、対象者以外の不必要な情報の入手が行われることはない。 |
| 必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容                                 | 犯則事件の調査に必要があるときに質問・検査・領置・照会(国税通則法第131条)、臨検・搜索・差押え・記録命令付差押え(同法第132条)を行う場合は、国税通則法に基づき厳格に行われるため、必要な情報以外を入手することはない。         |
| その他の措置の内容   | —   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク                                     |   |
| リスクに対する措置の内容  | 犯則事件の調査に必要があるときに質問・検査・領置・照会(国税通則法第131条)、臨検・搜索・差押え・記録命令付差押え(同法第132条)を行う場合は、国税通則法に基づき厳格に行われるため、不適切な方法で入手が行われることはない。       |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク                                  |   |
| 入手の際の本人確認の措置の内容   | 犯則事件の調査の対象者等が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、当庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。                               |
| 個人番号の真正性確認の措置の内容  | 犯則事件の調査の対象者等が番号法第16条の規定に基づき本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、当庁が当該対象者から入手する際は番号法第16条が適用されない。                               |
| 特定個人情報の正確性確保の措置の内容  |   |
| その他の措置の内容   | —   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク                               |   |
| リスクに対する措置の内容  | 調査先から取得した資料を搬送する際には、収納箱に収納した後、封を行うなど、紛失及び散逸を防止する措置を義務付けている。   |
| リスクへの対策は十分か   | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置 |   |
|   |   |

| 3. 特定個人情報の使用                                  |   |
|---|---|
| リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク         |   |
| 宛名システム等における措置の内容                              | 共通番号管理システム(地方公共団体の宛名システムに相当する個人番号を参照することが可能なシステム)とは接続しない。   |
| 事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務上必要であるとして権限の与えられた者しか特定個人情報ファイルにアクセスできない。</li> <li>・犯則事件の真相を解明する目的以外には特定個人情報ファイルを使用できないことを職員等に周知する。</li> <li>・KSKシステムでは保有する情報を電子データとして出力できないようにプログラムで制御していることから、特定個人情報ファイルの情報を系統的に紐付けることはできない。</li> </ul>  |
| その他の措置の内容                                     | 特定個人情報ファイルを扱う端末については、インターネットを扱う端末と分けており、外部と接続していない。   |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク |   |
| ユーザ認証の管理                                      | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理を行う必要があるユーザを特定し、ユーザIDに必要最低限の権限を付与し、事務処理上必要のないデータへのアクセスを制限している。</li> <li>・また、職員が離席する際には、パスワード設定されたスクリーンセーバー及び画面ロックを利用するなど、情報漏えい、なりすまし等の不正行為を防止する措置を講じている。</li> </ul>   |
| アクセス権限の発効・失効の管理                               | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <p>① ID/パスワードの発行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザID管理者が各事務ごとに必要となるアクセス権限の管理表を作成する。</li> <li>・異動等により新たなアクセス権限が必要となった場合には、ユーザID管理者が異動等の内容に基づき、事務に必要な情報へのアクセスが可能となる権限を、その職員のユーザIDに対して付与する。</li> </ul> <p>② 失効管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に異動等の事由が生じた場合は、ユーザID管理者が当該ユーザIDの失効処理又は権限の変更を行っている。</li> </ul>                      |
| アクセス権限の管理                                     | [ 行っている ]      <選択肢><br>1) 行っている      2) 行っていない   |
| 具体的な管理方法                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用のIDを発行せず、必ずユーザごとにIDを発行している。</li> <li>・パスワードは、定期的に更新を実施するようシステムで制御している。</li> <li>・異動等の事由が生じたことにより、不要となったユーザIDについては、ユーザID管理者が失効等の処理を行っている。</li> </ul>   |
| 特定個人情報の使用の記録                                  | [ 記録を残している ]      <選択肢><br>1) 記録を残している      2) 記録を残していない  |
| 具体的な方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用するパソコンへのログインの記録を行い、特定個人情報ファイルの格納先へのアクセス及び特定個人情報ファイルの使用のログを記録している。</li> <li>・電子記録媒体にデータを取り出しする際には、取り出し処理した際のログの記録を行っており、取り出し状況について定期的に監査を行っている。</li> </ul>   |
| その他の措置の内容                                     | —   |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |
| リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク                         |   |
| リスクに対する措置の内容                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・①特定個人情報の使用は、法令等の規定がある場合以外は認められない、②国税庁においては、納税者の課税等に関する情報を取り扱うことから、国家公務員法による守秘義務違反より重い罰則が国税通則法第126条で定められており、情報の管理には細心の注意払わなければならない旨を職員等に研修等で周知をする。</li> <li>・電子記録媒体にデータを取り出しする際には、取り出し処理した際のログの記録を行っている。</li> <li>・電子情報を電子記録媒体に取り出せる者が限定されており、取り出し許可者の許可がなければ持ち出せない。</li> <li>・電子情報の取り出し状況について定期的に監査を行っている。</li> </ul> |
| リスクへの対策は十分か                                   | [ 十分である ]      <選択肢><br>1) 特に力を入れている      2) 十分である<br>3) 課題が残されている  |





**5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）** **[ ○ ] 提供・移転しない**

**リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク**

|                     |     |                                       |              |
|---------------------|-----|---------------------------------------|--------------|
| 特定個人情報の提供・移転の記録     | [ ] | <選択肢><br>1) 記録を残している                  | 2) 記録を残していない |
| 具体的な方法              |     |                                       |              |
| 特定個人情報の提供・移転に関するルール | [ ] | <選択肢><br>1) 定めている                     | 2) 定めていない    |
| ルール内容及びルール遵守の確認方法   |     |                                       |              |
| その他の措置の内容           |     |                                       |              |
| リスクへの対策は十分か         | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である     |

**リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク**

|              |     |                                       |          |
|--------------|-----|---------------------------------------|----------|
| リスクに対する措置の内容 |     |                                       |          |
| リスクへの対策は十分か  | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である |

**リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク**

|              |     |                                       |          |
|--------------|-----|---------------------------------------|----------|
| リスクに対する措置の内容 |     |                                       |          |
| リスクへの対策は十分か  | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である |

**特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置**

|  |
|--|
|  |
|--|

| 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続                     |     | [○] 接続しない(入手)                         | [○] 接続しない(提供) |
|---|-----|---------------------------------------|---------------|
| リスク1: 目的外の入手が行われるリスク                      |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク            |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク3: 入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク            |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク             |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク5: 不正な提供が行われるリスク                       |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク                     |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク   |     |                                       |               |
| リスクに対する措置の内容                              |     |                                       |               |
| リスクへの対策は十分か                               | [ ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れている<br>3) 課題が残されている | 2) 十分である      |
| 情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置 |     |                                       |               |
|   |     |                                       |               |

| 7. 特定個人情報の保管・消去                        |               |  |
|--|---------------|--|
| リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク              |               |  |
| ①NISC政府機関統一基準群                         | [ 十分に遵守している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している<br>3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない  |
| ②安全管理体制                                | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない  |
| ③安全管理規程                                | [ 十分に整備している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している<br>3) 十分に整備していない  |
| ④安全管理体制・規程の職員への周知                      | [ 十分に周知している ] | <選択肢><br>1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している<br>3) 十分に周知していない  |
| ⑤物理的対策                                 | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
|  | 具体的な対策の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報ファイルが保存されているパソコン・電子記録媒体等は、入退館管理をしている建物内に所在する施錠可能な倉庫内で保管する。また、犯則事件の調査で特定個人情報ファイルを利用する際には、紛失、盗難その他の事故を防止するために必要な措置が講じられたパソコンを使用する。</li> <li>・特定個人情報ファイルが記録されているサーバは、施錠可能なラック内に設置している。</li> </ul>   |
| ⑥技術的対策                                 | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
|  | 具体的な対策の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正プログラム対策<br/>ウイルス対策ソフトを使用して、サーバ及び職員用パソコンで定期的にウイルスチェックを実施する。また、定期的に、検証済みのパターンファイルに更新している。<br/>なお、サーバ及び職員パソコンへのソフトウェア導入は、セキュリティ管理者の許可を得るとともに、システムの検証等を実施した上で、システム管理者が実施することとしており、不正なプログラムの導入を防止している。</li> <li>また、サーバ及び職員パソコンについては、オペレーティングシステム、ミドルウェア及びドライバのセキュリティ情報等を収集し、必要に応じて、修正プログラムを導入している。</li> <li>・不正アクセス対策<br/>外部からのアクセスに対しては、物理的にネットワークを分離することでアクセスそのものを遮断している。</li> <li>また、国税庁内からデータベースへのアクセスに対しては、ファイアウォールで不正アクセスを遮断するとともに、プログラムにより、アクセス制御しており、システム管理者から許可を得た者以外は、データベースの参照・更新・消去することができない仕組みとしている。なお、全てのパソコン及びサーバには、原則として暗号化ソフトを導入している。</li> </ul> |
| ⑦バックアップ                                | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
| ⑧事故発生時手順の策定・周知                         | [ 十分に行っている ]  | <選択肢><br>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br>3) 十分に行っていない   |
| ⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか | [ 発生あり ]      | <選択肢><br>1) 発生あり 2) 発生なし   |
|  | その内容          | <p>令和元年度：<br/>・源泉所得税関係の簿書を誤廃棄(約24,600事業者分)。</p> <p>平成30年度：<br/>・源泉徴収票等の入力業務の委託を受けた事業者が無断で他の事業者に再委託(約70万件(うちマイナンバーが記載されていたもの約49万件))。<br/>・所得税の住宅借入金等特別控除証明書の税務署控(約5,200名分)を誤廃棄。<br/>・所得税青色申告決算書等(約130名分)を誤廃棄。<br/>・法人税申告書等(約4,500社分)を誤廃棄。</p>   |

|   |              |  |
|---|--------------|--|
|   | 再発防止策の内容     | <p>誤送付・誤廃棄防止策として、文書発送及び簿書廃棄作業時における複数人による現物確認の実施、また紛失・情報の無断持ち出し防止策として、行政文書の外部持ち出し時の事務手続きの遵守及び職員の綱紀保持を徹底するなど、管理体制の整備、規定・マニュアルの整備・見直し、職員の指導監督、事務監査を実施している。</p> <p>【委託先事業者の無断再委託を受けての再発防止策】<br/>         法定調書の入力業務について、特定個人情報流出等の防止の観点から、令和元年度以降次のような取組を進め、再発防止の徹底を図る。<br/>         ① 受託業者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法（「インハウス型委託」）に変更<br/>         （注）当面の対応として、特定個人情報をマスキングした源泉徴収票等データに基づき受託業者に入力業務を行わせる、情報セキュリティを強化した委託方法を併用（「セキュリティ強化型委託」）。なお、セキュリティ強化型委託は、特定個人情報ファイルの取扱いの委託には該当しない。<br/>         ② 業務期間前後における確認（業務の履行が問題なく実施できるか又は当庁との契約内容の遵守状況など）について、これまでの書面審査から実地監査への変更などを行い、これまで実施していた業務期間中の実地監査についても監査方法を強化</p> |
| ⑩死者の個人番号  |              | [ 保管している ] <選択肢><br>1) 保管している 2) 保管していない   |
|   | 具体的な保管方法     | 死者の特定個人情報、生存する個人の特定個人情報と分けて管理しないため、「Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」において示す、生存する個人の特定個人情報ファイルと同様の管理を行う。  |
| その他の措置の内容   |              | —  |
| リスクへの対策は十分か   |              | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている   |
| リスク2： 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク  |              |  |
|   | リスクに対する措置の内容 |  |
| リスクへの対策は十分か   |              | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている   |
| リスク3： 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク  |              |  |
|   | 消去手順         |  |
|   | 手順の内容        |  |
| その他の措置の内容   |              | —  |
| リスクへの対策は十分か   |              | [ 十分である ] <選択肢><br>1) 特に力を入れている 2) 十分である<br>3) 課題が残されている   |
| 特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置  |              |  |
| <p>特定個人情報の漏えい等事案が発生した場合、事案の内容に応じて以下の対応をする。</p> <p>① 特定個人情報の漏えい等事案の発生連絡を行う。<br/>         ② 事実関係の調査、原因の究明及び影響範囲の特定を行う。<br/>         ③ 職員又は運用保守業者へサービス停止や調査、復旧作業を指示する。<br/>         ④ 影響を受ける可能性のある本人へ連絡等を行う。<br/>         ⑤ 再発防止策を検討し、速やかに実施する。<br/>         ⑥ 個人情報保護委員会、内閣サイバーセキュリティセンター及び総務省へ報告する。<br/>         ⑦ 事案の内容等に応じて、事実関係及び再発防止策等の公表を行う。</p> |              |  |

## IV その他のリスク対策 ※

| 1. 監査      |   |
|------------|---|
| ①自己点検      | <p>[ 十分に行っている ]      &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br/>           3) 十分に行っていない</p>   |
| 具体的なチェック方法 | <p>・「国税庁で保有する情報の適切な管理のための措置について」(平成19年国税庁事務運営指針)に基づき、毎年10月の国税局が定める時期(国税局が独自に追加点検を実施する場合には適宜の時期)に自己点検を実施することとしており、各人が情報管理体制に関する点検票を作成し、管理者がその確認を行うことにより、訓令に基づいた適切な情報管理体制が構築されていること、本評価書どおりの運用がされていることを確認するとともに各人の自己点検結果を踏まえ、各国税局等に設置される情報管理委員会による事務監査(無予告監査を含む。)を実施することとしている。</p>  |
| ②監査        | <p>[ 十分に行っている ]      &lt;選択肢&gt;<br/>           1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている<br/>           3) 十分に行っていない</p>   |
| 具体的な内容     | <p>1 「国税情報システムに係るセキュリティの確保のための実施細則」に基づき、情報セキュリティ監査及び関連規程等の順守状況の点検を定期的又は必要に応じて随時実施する。<br/>           ①情報セキュリティ監査:情報システムセキュリティ責任者は、情報セキュリティ監査を年1回以上実施する。<br/>           ②関連規程等の遵守状況等の点検:情報システムセキュリティ責任者は、職員等の情報セキュリティに関する関連規程等の遵守状況の点検を実施する。<br/>           ③監査結果の事後措置:情報セキュリティ責任者は、監査及び点検結果を受けて情報セキュリティ確保のために必要な措置を講ずる。<br/> <b>【監査項目】</b><br/>           ・電子記録媒体の監査<br/>           国税当局が調達した以外の電子記録媒体の使用を禁止し、更に接続がないことについて随時監査を行っている。<br/>           ・課税事績検索システムの使用に係る監査<br/>           課税事績情報の厳格な保護を図るため、使用状況について月2回の定期監査を行っている。また、実効性を担保するため、監査実施状況のモニタリングも併せて行っている。<br/>           ・外部作業所に対するセキュリティ実施状況の監査<br/>           委託業務の安全な遂行を達成するため、仕様書等に示している情報セキュリティに関する要求事項の実施状況の監査を行っている。<br/>           ・各国税局担当部局に対するセキュリティ実施状況の監査<br/>           各国税局(所)において、情報セキュリティ監査が適切に行われているかどうか、実施状況の監査を行っている。</p> <p>2 法定調書の入力業務の委託先の監査については、業務期間前後における確認(業務の履行が問題なく実施できるか又は当庁との契約内容の遵守状況など)について、これまでの書面審査から実地監査への変更などを行い、これまで実施していた業務期間中の実地監査についても監査方法を強化する。</p> |

**2. 従業者に対する教育・啓発**

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>従業者に対する教育・啓発</p> | <p>[ 十分にしている ] &lt;選択肢&gt;<br/>         1) 特に力を入れて行っている 2) 十分にしている<br/>         3) 十分に行っていない</p>   |
| <p>具体的な方法</p>       | <p>「国税情報システムに係るセキュリティの確保のための実施細則」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、次に掲げる方法により教育・啓発を行っている。</p> <p>1 情報セキュリティ責任者は、情報システムセキュリティ責任者、課室情報セキュリティ責任者、情報システムセキュリティ管理者、補助者及び課室情報セキュリティ担当者に対し、情報セキュリティの確保に関する以下の内容を基本とした研修を年1回以上実施している。また、研修の受講状況を把握し、未受講者がいる場合にはフォローアップを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ事故の検出、報告、復旧及び対応手法</li> <li>・リスク分析手法</li> <li>・セキュリティ対策の導入及び運用手法</li> <li>・セキュリティ事故の事例</li> <li>・セキュリティ教育手法</li> <li>・個人情報・個人番号の適切な取扱い</li> </ul> <p>2 情報システムセキュリティ責任者又は課室情報セキュリティ責任者は、職員等に対し、情報セキュリティの確保に関して以下の内容を基本とした研修を年1回以上実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティの重要性</li> <li>・情報システム利用者の責任</li> <li>・セキュリティ事故の事例</li> <li>・モラルの啓発</li> <li>・禁止行為及びそれらに対する罰則</li> <li>・個人情報・個人番号の適切な取扱い</li> </ul> <p>3 事業者の無断での再委託を受け、委託先にかかる研修及び教育の実施について、調達仕様書等に基づき受託者が従事要員に対して本業務を行うに当たり必要な社内教育を定期的実施し、必要に応じて職員がその内容を確認する。</p> |

**3. その他のリスク対策**

|          |
|----------|
| <p> </p> |
|----------|

## V 開示請求、問合せ

| 1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 |   |
|------------------------|---|
| ①請求先                   | <p>開示・訂正・利用停止請求に係る保有個人情報を保有する部局で受け付ける。具体的には、以下のとおりである。</p> <p>国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室<br/>           国税不服審判所管理室<br/>           各国税局(所)総務部総務課<br/>           国税不服審判所各支部管理課<br/>           各税務署総務課</p> <p>※ 各請求先の住所・電話番号等については、国税庁ホームページを参照。<br/>           (<a href="https://www.nta.go.jp/about/disclosure/madoguchi/index.htm">https://www.nta.go.jp/about/disclosure/madoguchi/index.htm</a>)</p>  |
| ②請求方法                  | <p>法律で定められた事項を記載した書面(請求書)を上記の「①請求先」の窓口へ直接提出するか、送付により提出する。</p> <p>国税庁において作成した請求書を使用する場合は、国税庁ホームページを参照。<br/>           (<a href="https://www.nta.go.jp/anout/disclosure/tetsuzuki-kojinjoho/03.htm">https://www.nta.go.jp/anout/disclosure/tetsuzuki-kojinjoho/03.htm</a>)</p>  |
| 特記事項                   | <p>国税庁ホームページに、手続・手数料等について記載している。<br/>           (<a href="https://www.nta.go.jp/anout/disclosure/tetsuzuki-kojinjoho/03.htm">https://www.nta.go.jp/anout/disclosure/tetsuzuki-kojinjoho/03.htm</a>)</p>   |
| ③手数料等                  | <p>[ 有料 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 有料 2) 無料</span></p> <p>(手数料額、納付方法: 手数料: 保有特定個人情報が記録されている行政文書1件につき300円 )<br/>           納付方法: 窓口での請求の場合は現金又は印紙、郵送の場合は印紙</p>   |
| ④個人情報ファイル簿の公表          | <p>[ 行っている ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt;<br/>1) 行っている 2) 行っていない</span></p>  |
| 個人情報ファイル名              | <p>納税地等必須情報ファイル、納税地等従属情報ファイル、個人格あて名情報ファイル、個人格従属情報ファイル、個人格通称名情報ファイル、納税地等管理情報ファイル、納税地等異動履歴情報ファイル、個人格異動履歴情報ファイル、異動事績情報ファイル、関係者共通情報ファイル、関係者固有情報ファイル、個人格必須情報ファイル、関係者あて名情報ファイル、法人格必須情報ファイル、利用者情報ファイル、名寄せ済資料ファイル、合計表入力事績ファイル、索引情報ファイル、消費税加算税事績ファイル、課税事績加算税情報ファイル、納税地等個別情報ファイル、申請書等事績管理ファイル、課税事績情報ファイル、決算書等損益情報(一般)ファイル、決算書等損益情報(農業)ファイル、決算書等損益情報(不動産)ファイル、消費税届出履歴ファイル、消費税申告・決議事績ファイル、消費税中間申告事績ファイル、課税処理管理情報ファイル、課税処理理由情報ファイル、課税事績管理情報ファイル、決算書等管理情報ファイル、決算書等給与情報ファイル、予定納税事績ファイル、新規見込者管理ファイル、納税相談事績ファイル、申告審理基本情報ファイル、申告審理条件情報ファイル、申告審理分析基本情報ファイル、申告審理分析収入情報ファイル、事後処理管理ファイル、調査事績ファイル、課税処理課税情報ファイル、調査申告情報ファイル、調査損益情報(一般)ファイル、調査損益情報(農業)ファイル、調査損益情報(不動産)ファイル、調査否認情報ファイル、消費税調査処理状態ファイル、消費税非違内訳ファイル、消費税調査事績ファイル、消費税調査事績非違内訳ファイル、消費税課税期間口座ファイル、個別管理情報ファイル、消費税新規課税事業者ファイル、贈与税申告情報ファイル、贈与特例情報ファイル、相続税申告情報ファイル、継続管理対象者情報ファイル、譲渡事案情報ファイル、譲渡者住所情報ファイル、譲渡申告審理情報ファイル、譲渡調査事績情報ファイル、譲渡調査事績明細情報ファイル、贈与基本情報ファイル、贈与受贈者情報ファイル、贈与事案情報ファイル、財産取得者情報ファイル、株式会社情報ファイル、株式申告明細情報ファイル、株式年分情報ファイル、株式人格履歴情報ファイル、株式申告情報ファイル、譲渡申告書明細情報ファイル、譲渡申告書情報ファイル、相続税更正決定情報ファイル、相続税加算税情報ファイル、非課税貯蓄限度額管理ファイル、源泉徴収義務者ファイル、印紙税過誤納確認充当請求ファイル、印紙税過誤納確認充当請求明細ファイル、原本情報ファイル、代理受領者情報ファイル、債権管理ファイル、未到来債権管理ファイル、還付管理ファイル、債権管理基本情報ファイル、振替管理ファイル、還付金支払先管理ファイル、相続税申告審理情報ファイル、精算課税申告二表情報ファイル、精算課税届出情報ファイル、精算課税贈与者情報ファイル、電子明細書給与情報ファイル、電子明細書管理ファイル、電子明細書特定口座情報ファイル、住宅控除情報ファイル、住宅控除管理ファイル、居住期間情報ファイル、地方税連絡キー情報ファイル、地方税送受信ログ管理ファイル、電子控除適用者管理ファイル</p> |
| 公表場所                   | <p>電子政府の総合窓口(e-Gov)において公表<br/>           (<a href="https://www.e-gov.go.jp">https://www.e-gov.go.jp</a>)</p>  |
| ⑤法令による特別の手続            | <p>住所等に変更があった場合の訂正については、所得税法第20条による。</p>  |
| ⑥個人情報ファイル簿への不記載等       | <p>—</p>  |

| 2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ |  |
|--------------------------|--|
| ①連絡先                     | 「1. ①請求先」と同じ                                     |
| ②対応方法                    | 問合せを受けた部署等が問合せの内容に関係する部署等へ連絡し、連絡を受けた部署等において対応する。 |

## VI 評価実施手続

| 1. 基礎項目評価                |  |
|--------------------------|--|
| ①実施日                     | 令和3年8月31日  |
| ②しきい値判断結果                | [ 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる ]<br><選択肢><br>1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる<br>2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施)<br>3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施)<br>4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施) |
| 2. 国民・住民等からの意見の聴取        |  |
| ①方法                      | e-Govにおいて意見公募手続を行い、電子メール又は書面にて意見を受付。   |
| ②実施日・期間                  | 令和3年7月2日～令和3年8月2日までの32日間   |
| ③期間を短縮する特段の理由            | —  |
| ④主な意見の内容                 | 評価書の記載に関する意見の提出はなし。  |
| ⑤評価書への反映                 | —  |
| 3. 第三者点検                 |  |
| ①実施日                     | —  |
| ②方法                      | —  |
| ③結果                      | —  |
| 4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】 |  |
| ①提出日                     | 令和3年8月12日  |
| ②個人情報保護委員会による審査          |  |

(別添3) 変更箇所

| 変更日 | 項目                          | 変更前の記載  | 変更後の記載  | 提出時期 | 提出時期に係る説明         |
|-----|-----------------------------|---|---|------|-------------------|
|     | I. 1. ②                     | ・(略)<br>・(略)<br>・国税関係(賦課・徴収)事務は、税務署において、納税者等から提出される個人番号が記載された所得税や消費税の申告書等の情報をKSKシステムに入力を行い、特定個人情報ファイルとして保存し、申告書等情報及び申告により確定する納税額や還付金の管理を行うとともに、提出された申告の内容が適正かどうか税務調査により確認を行い、期限内に納税がされない場合には財産の差押え等の滞納整理などを行うものである。 | ・(同左)<br>・(同左)<br>・(同左)<br>・国税関係(賦課・徴収)事務は、税務署等において、納税者等から提出される個人番号が記載された所得税や消費税の申告書等の情報をKSKシステムに入力を行い、特定個人情報ファイルとして保存し、申告書等情報及び申告により確定する納税額や還付金の管理を行うとともに、提出された申告の内容が適正かどうか税務調査により確認を行い、期限内に納税がされない場合には財産の差押え等の滞納整理などを行うものである。 | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | I. 2. ②                     | ・(略)<br>・(略)<br>・(略)  | ・(同左)<br>・(同左)<br>・(同左)<br>・KSKシステムについては、現在オンプレミス環境で構築されているシステム基盤につき、令和4年度よりクラウド環境上に構築するAI-OCRも併用し、データエントリー(データ入力)をする。  | 事前   | 重要な変更             |
|     | I. (別添1). 概要図               | (略)   | 「AI-OCR」について概要図に追記するとともに「税務署」に「等」を追記  | 事前   | 重要な変更             |
|     | I. (別添1). 備考                | 【KSKシステムの概要】<br>(略)<br>【KSKシステムの主な機能】<br>(略)<br>【KSKシステムにおける賦課徴収の事務の流れ】<br>(略)<br>※1<br>(略)<br>※2<br>(略)  | 【KSKシステムの概要】<br>(同左)<br>【KSKシステムの主な機能】<br>(同左)<br>【KSKシステムにおける賦課徴収の事務の流れ】<br>(同左)<br>※1<br>(同左)<br>※2<br>(同左)<br>※3令和4年度よりクラウド環境上に構築するAI-OCRも併用し、データエントリー(データ入力)をする。  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(1)). 3. ④             | 【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者、民間事業者からの入手】<br>・(略)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。<br>【地方公共団体情報システム機構からの入手】<br>(略)  | 【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者、民間事業者からの入手】<br>・(同左)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。<br>【地方公共団体情報システム機構からの入手】<br>(同左)   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(1)). 3. ⑦. 使用部署       | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(2)). 3. ④             | ・(略)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。   | ・(同左)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(2)). 3. ⑦. 使用部署       | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、消費税室、調査課、査察課、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(2)). (別添2) (720)      | (略)   | ※記録項目を追加  | 事前   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | II (1(3)). 3. ⑦. 使用部署       | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(3)). (別添2) (【消費税】408) | (略)   | ※記録項目を追加  | 事前   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | II (1(4)). 3. ⑦. 使用部署       | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(5)). 3. ⑦. 使用部署       | 課税総括課、個人課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 企画課、課税総括課、個人課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(6)). 3. ⑦. 使用部署       | 法人課税課、酒税課、査察課、管理運営課   | 企画課、法人課税課、酒税課、査察課、管理運営課   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(7)). 3. ⑦. 使用部署       | 個人課税課、法人課税課、消費税室、査察課、管理運営課  | 企画課、個人課税課、法人課税課、消費税室、査察課、管理運営課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(8)). 3. ④             | ・(略)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。   | ・(同左)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。   | 事前   | 重要な変更             |

(別添3)変更箇所

| 変更日 | 項目  | 変更前の記載  | 変更後の記載   | 提出時期 | 提出時期に係る説明         |
|-----|---|---|--|------|-------------------|
|     | II (1(8)). 3. ⑦<br>使用部署   | 個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課   | 企画課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、査察課、管理運営課、徴収課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(9)). 3. ⑦<br>使用部署   | 法人課税課   | 企画課、法人課税課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(10)). 3. ④  | 【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者等からの入手】<br>・(略)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)による提出も認めている。<br>・(略)<br>【地方公共団体からの入手】<br>(略)<br>【外国税務当局からの入手】<br>(略)   | 【本人又は本人の代理人、法定調書提出義務者等からの入手】<br>・(同左)<br>・納税者等の利便性の向上のために書面だけでなく、e-Tax(インターネット又は専用線)又は認定クラウド等による提出も認めている。<br>・(同左)<br>【地方公共団体からの入手】<br>(同左)<br>【外国税務当局からの入手】<br>(同左)   | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(10)). 3. ⑦<br>使用部署  | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、管理運営課、調査課、徴収課、国際業務課   | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、管理運営課、調査課、徴収課、国際業務課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(10)). 7   | コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザー権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。  | コンピュータセンターにおいて、KSKシステムの運用支援の委託を行っているが、プログラムの運用・稼働等についての支援を委託しており、委託先のユーザー権限ではシステム内のファイルの内容にアクセスできない措置を講じている。令和4年度よりクラウド環境上に構築するAI-OCRも併用し、データエントリー(データ入力)をすることとなる。なお、クラウド環境上のAI-OCRで処理したデータについては、処理後、システムにより自動的に消去する。また、クラウドサービスの利用に当たり、クラウドを提供する事業者はデータにはアクセスしない。                               | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(11)). 3. ⑦<br>使用部署  | 法人課税課   | 企画課、法人課税課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(12)). 3. ⑦<br>使用部署  | 酒税課   | 企画課、酒税課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(13)). 3. ⑦<br>使用部署  | 法人課税課   | 企画課、法人課税課  | 事前   | 重要な変更             |
|     | II (1(13)). (別添2)<br>【消費税】405                                     | (略)   | ※記録項目を追加   | 事前   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | II (1(14)). 3. ⑦<br>使用部署  | 課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所  | 企画課、課税総括課、個人課税課、資産課税課、法人課税課、調査課、酒税課、消費税室、審理室、管理運営課、徴収課、国税不服審判所   | 事前   | 重要な変更             |
|     | III (1(1)~(13)). 2. リスク4.<br>リスクに対する措置の内容                         | ①②③への措置<br>・(略)<br>・郵送の場合は、必ず郵便又は信書便を利用し、記載事項や添付書類に漏れがないよう、十分に確認の上、所轄の税務署に送付する旨を、国税庁ホームページにて案内をする。なお、送付専用封筒の利用を勧奨するなどにより誤配送防止をしている。<br>・(略)<br>・税務署で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫に保管している。<br>・e-Taxからの入手は、データセンター内部に限定された回線を用いて入手を行う。<br>④⑤への措置<br>(略)<br>⑥への措置<br>(略)<br>⑦への措置<br>(略) | ①②③への措置<br>・(同左)<br>・郵送の場合は、必ず郵便又は信書便を利用し、記載事項や添付書類に漏れがないよう、十分に確認の上、所轄の税務署等に送付する旨を、国税庁ホームページにて案内をする。なお、送付専用封筒の利用を勧奨するなどにより誤配送防止をしている。<br>・(同左)<br>・税務署等で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫に保管している。<br>・e-Taxからの入手は、データセンター内部に限定された回線を用いて入手を行う。<br>④⑤への措置<br>(同左)<br>⑥への措置<br>(同左)<br>⑦への措置<br>(同左) | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | III (1(1)~(13)). 3. 特定個人情報<br>の使用におけるその他の<br>リスク及びそのリスクに対する<br>措置 | 部外者によって不正に使用されるリスクに対しては、以下の措置を講じている。<br>・(略)<br>・(略)<br>・(略)<br>・(略)  | 部外者によって不正に使用されるリスクに対しては、以下の措置を講じている。<br>・(同左)<br>・(同左)<br>・(同左)<br>・(同左)<br>・特定個人情報が記載された申告書等を税務署等間で送付する場合には、第三者が当該特定個人情報を確認できないように封書をした上で、原則として自社便を使用して搬送する。また、搬送を委託する場合においても、安全管理措置を適切に実施した上で行う。   | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |

(別添3) 変更箇所

| 変更日 | 項目   | 変更前の記載   | 変更後の記載  | 提出時期 | 提出時期に係る説明         |
|-----|--|--|---|------|-------------------|
|     | Ⅲ(1(1)~(13)). 4. 特定個人情報の提供ルール。委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 | <p>1 法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書に基づき、次のとおり実施する。</p> <p>①インハウス型委託(受託者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法)で行い、委託元と委託先間を専用線で接続し、当該専用線のみでデータの授受を行うとともに委託先のデータ授受担当者は委託元に届け出た者に限定する。</p> <p>②(略)</p> <p>③(略)</p> <p>2(略)</p> | <p>1 法定調書に係るデータエントリー(データ入力)業務の委託については、調達仕様書及び委託契約書に基づき、次のとおり実施する。</p> <p>①インハウス型委託(受託者の作業場ではなく、国税当局が用意した場所で源泉徴収票等の入力業務を行わせる方法)で行い、委託元と委託先間を専用線で接続し、当該専用線のみでデータの授受を行うとともに委託先のデータ授受担当者は委託元に届け出た者に限定する。</p> <p>・データエントリー(データ入力)業務に当たっては、クラウド環境上に構築するAI-OCRも利用し、入力業務の高度化・効率化を図る。</p> <p>②(同左)</p> <p>③(同左)</p> <p>2(同左)</p>   | 事前   | 重要な変更             |
|     | Ⅲ(1(1)~(13)). 7. リスク1. ⑤. 具体的な対策の内容                            | <p>・特定個人情報を保有しているサーバの設置場所については、取り扱う情報の重要度等に応じて設定した情報取扱区域のクラス区分(区画)に応じた管理対策(入室制限)及び利用権限による情報取扱制限を設けた上で、併せて入退室管理等の対策を講じている。なお、国税庁においては個人番号の有無にかかわらず納税者情報において管理している。</p> <p>・税務署で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫や、外部倉庫業者の倉庫に保管している。</p>        | <p>(1) オンプレミス環境における物理的対策</p> <p>・特定個人情報を保有しているサーバの設置場所については、有人による監視や入退室(室)装置による管理をしている建物の中で、取り扱う情報の重要度等に応じて設定した情報取扱区域のクラス区分(区画)に応じた管理対策(入室制限)及び利用権限による情報取扱制限を設けた上で、併せて生体認証による入退室管理等の対策を講じている。なお、国税庁においては個人番号の有無にかかわらず納税者情報について、最も厳重な制限を実施する区画において管理している。</p> <p>・また、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</p> <p>(2) 税務署等における物理的対策について</p> <p>・税務署等で受理した申告書等については、職員のみ立ち入ることができる耐火書庫や、外部倉庫業者の倉庫に保管している。</p> <p>(3) クラウド環境における物理的対策</p> <p>・クラウド事業者を選定する際の調達要件として、当該クラウドサービスが政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に基づくクラウドサービスリストに掲載されている事業者であることとしている。</p> <p>・具体的な対策の内容としては、例えば、クラウド事業者は保有・管理するクラウド環境を日本国内に設置し、委託先事業者が電子錠による入退室制限等の物理的なアクセス制御手段により、クラウドの運用環境には許可された利用者のみが入退室できるようにし、監視カメラ等による入退室及び室内映像を収集し、入退室の記録を取得することとしている。</p> | 事前   | 重要な変更             |
|     | Ⅲ(1(1)~(13)). 7. リスク1. ⑥. 具体的な対策の内容                            | <p>・不正プログラム対策(略)</p> <p>・不正アクセス対策(略)</p>   | <p>・不正プログラム対策(同左)</p> <p>・不正アクセス対策(同左)</p> <p>・クラウド環境の対策</p> <p>データエントリー(データ入力)業務において、クラウド環境に入力したデータについては、AI-OCR処理後、システムにより自動的に消去する。</p> <p>クラウドサービスの利用に当たり、クラウドを提供する事業者がアクセス制御、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。また、クラウドを提供する事業者は個人情報にはアクセスしない。</p> <p>おって、AI-OCRサーバとのデータ授受は専用線で行い、通信内容の秘匿及び盗聴防止の措置を講じている。</p>  | 事前   | 重要な変更             |
|     | Ⅲ(1(1)~(13)). 7. リスク1. ⑨. その内容                                 | <p>令和元年度：<br/>(略)</p> <p>平成30年度：<br/>(略)</p> <p>平成29年度：<br/>・納税証明書交付請求書綴り(約50冊)並びに源泉所得税に係る届出書及び申請書綴り(約170冊)を誤廃棄。</p>   | <p>令和元年度：<br/>(同左)</p> <p>平成30年度：<br/>(同左)</p> <p>平成29年度：<br/>(削除)</p>  | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |
|     | Ⅲ(1(1)~(13)). 7. 特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置          | <p>・(略)</p>  | <p>・(同左)</p> <p>・ハードウェアの稼働保証や、データの保管については、機器業者が行うこととなる。ただし、保存されたデータの中身については、暗号化措置を施し、国税庁以外参照できないように制御している。</p>  | 事前   | 重要な変更             |
|     | Ⅲ(1(14)). 7. リスク1. ⑨. その内容                                     | <p>令和元年度：<br/>(略)</p> <p>平成30年度：<br/>(略)</p> <p>平成29年度：<br/>・納税証明書交付請求書綴り(約50冊)並びに源泉所得税に係る届出書及び申請書綴り(約170冊)を誤廃棄。</p>   | <p>令和元年度：<br/>(同左)</p> <p>平成30年度：<br/>(同左)</p> <p>平成29年度：<br/>(削除)</p>  | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |

**(別添3) 変更箇所**

| 変更日 | 項目                            | 変更前の記載   | 変更後の記載   | 提出時期 | 提出時期に係る説明         |
|-----|-------------------------------|--|--|------|-------------------|
|     | Ⅲ(1(15)). 7. リスク1. ⑨.<br>その内容 | 令和元年度:<br>(略)<br>平成30年度:<br>(略)<br>平成29年度:<br>・納税証明書交付請求書綴り(約50冊)並びに<br>源泉所得税に係る届出書及び申請書綴り(約<br>170冊)を誤廃棄。 | 令和元年度:<br>(同左)<br>平成30年度:<br>(同左)<br>平成29年度:<br>(削除) | 事後   | 時点修正(重要な変更に当たらない) |